6 生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成	算定
種類	項目													単位数	単位
22	2111	生活介護16	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(一)区分6 1,288 単位									1,288	1回につき
22	2112	生活介護16・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						902	
22	A001	生活介護16・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						644	
22	2113	生活介護16・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								1,243	
22	2114	生活介護16・地公・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						870	
22	A002	生活介護16・地公・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						622	
22	2115	生活介護16・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				644	
22	2116	生活介護16・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						451	
22	A003	生活介護16・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%						322	
22	2117	生活介護16・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								622	
22	2118	生活介護16・地公・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						435	
22	A004	生活介護16・地公・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%						311	
22	3119	生活介護16・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				902	
22	3120	生活介護16・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						631	
22	A005	生活介護16・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						451	
22	3121	生活介護16・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								870	
22	3122	生活介護16・地公・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						609	
22	A006	生活介護16・地公・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						435	
22	A007	生活介護16・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				902	
22	A008	生活介護16・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						631	
22	A009	生活介護16・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%						451	
22	A010	生活介護16・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								870	
22	A011	生活介護16・地公・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						609	
22	A012	生活介護16・地公・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%						435	
22	2511	生活介護16・医減										医師配置がない場合 12 単位減算		1,276	
22	2512	生活介護16・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						890	
22	A013	生活介護16・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						632	
22	2513	生活介護16・地公・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								1,231	
22	2514	生活介護16・地公・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						858	
22	A014	生活介護16・地公・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						610	
22	2515	生活介護16・開減1・医減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				632	
22	2516	生活介護16・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						439	
22	A015	生活介護16・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						310	
22	2517	生活介護16・地公・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								610	
22	2518	生活介護16・地公・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						423	
22	A016	生活介護16・地公・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						299	
22	3519	生活介護16・開減2・医減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				890	
22	3520	生活介護16・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						619	
22	A017	生活介護16・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						439	
22	3521	生活介護16・地公・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								858	
22	3522	生活介護16・地公・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						597	
22	A018	生活介護16・地公・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						423	
22	A019	生活介護16・短時間・医減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				890	
22	A020	生活介護16・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						619	
22	A021	生活介護16・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						439	
22	A022	生活介護16・地公・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								858	
22	A023	生活介護16・地公・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						597	
22	A024	生活介護16・地公・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						423	
22	A025	生活介護16・拘減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,283	
22	A026	生活介護16・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						897	
22	A027	生活介護16・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						639	
22	A028	生活介護16・地公・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								1,238	
22	A029	生活介護16・地公・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						865	
22	A030	生活介護16・地公・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						617	
22	A031	生活介護16・開減1・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				639	
22	A032	生活介護16・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						446	
22	A033	生活介護16・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						317	
22	A034	生活介護16・地公・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								617	
22	A035	生活介護16・地公・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						430	
22	A036	生活介護16・地公・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						306	
22	A037	生活介護16・開減2・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				897	
22	A038	生活介護16・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						626	
22	A039	生活介護16・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						446	
22	A040	生活介護16・地公・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								865	
22	A041	生活介護16・地公・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						604	
22	A042	生活介護16・地公・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						430	
22	A043	生活介護16・短時間・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				897	
22	A044	生活介護16・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						626	
22	A045	生活介護16・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						446	
22	A046	生活介護16・地公・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								865	
22	A047	生活介護16・地公・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						604	
22	A048	生活介護16・地公・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						430	
22	A049	生活介護16・医減・拘減										医師配置がない場合 12 単位減算		1,271	
22	A050	生活介護16・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						885	
22	A051	生活介護16・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						627	
22	A052	生活介護16・地公・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								1,226	
22	A053	生活介護16・地公・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						853	
22	A054	生活介護16・地公・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						605	
22	A055	生活介護16・開減1・医減・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				627	
22	A056	生活介護16・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						434	
22	A057	生活介護16・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						305	
22	A058	生活介護16・地公・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								605	
22	A059	生活介護16・地公・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						418	
22	A060	生活介護16・地公・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						294	
22	A061	生活介護16・開減2・医減・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				885	
22	A062	生活介護16・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						614	
22	A063	生活介護16・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						434	
22	A064	生活介護16・地公・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								853	
22	A065	生活介護16・地公・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						592	
22	A066	生活介護16・地公・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						418	
22	A067	生活介護16・短時間・医減・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				885	
22	A068	生活介護16・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						614	
22	A069	生活介護16・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						434	
22	A070	生活介護16・地公・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								853	
22	A071	生活介護16・地公・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						592	
22	A072	生活介護16・地公・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						418	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2121	生活介護15	(二)区分5 964 単位								964	
22	2122	生活介護15・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					675	
22	A073	生活介護15・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					482	
22	2123	生活介護15・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							930	
22	2124	生活介護15・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					651	
22	A074	生活介護15・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					465	
22	2125	生活介護15・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			482	
22	2126	生活介護15・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					338	
22	A075	生活介護15・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	2127	生活介護15・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							465	
22	2128	生活介護15・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					326	
22	A076	生活介護15・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					233	
22	3129	生活介護15・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			675	
22	3130	生活介護15・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					473	
22	A077	生活介護15・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					337	
22	3131	生活介護15・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							651	
22	3132	生活介護15・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					456	
22	A078	生活介護15・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					326	
22	A079	生活介護15・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			675	
22	A080	生活介護15・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					473	
22	A081	生活介護15・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					337	
22	A082	生活介護15・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							651	
22	A083	生活介護15・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					456	
22	A084	生活介護15・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					326	
22	2521	生活介護15・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		952	
22	2522	生活介護15・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					663	
22	A085	生活介護15・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					470	
22	2523	生活介護15・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							918	
22	2524	生活介護15・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					639	
22	A086	生活介護15・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					453	
22	2525	生活介護15・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			470	
22	2526	生活介護15・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					326	
22	A087	生活介護15・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					229	
22	2527	生活介護15・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							453	
22	2528	生活介護15・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					314	
22	A088	生活介護15・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					221	
22	3529	生活介護15・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			663	
22	3530	生活介護15・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					461	
22	A089	生活介護15・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					325	
22	3531	生活介護15・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							639	
22	3532	生活介護15・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					444	
22	A090	生活介護15・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					314	
22	A091	生活介護15・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			663	
22	A092	生活介護15・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					461	
22	A093	生活介護15・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					325	
22	A094	生活介護15・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							639	
22	A095	生活介護15・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					444	
22	A096	生活介護15・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					314	
22	A097	生活介護15・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	959	
22	A098	生活介護15・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					670	
22	A099	生活介護15・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					477	
22	A100	生活介護15・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							925	
22	A101	生活介護15・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					646	
22	A102	生活介護15・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					460	
22	A103	生活介護15・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			477	
22	A104	生活介護15・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					333	
22	A105	生活介護15・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					236	
22	A106	生活介護15・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							460	
22	A107	生活介護15・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					321	
22	A108	生活介護15・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					228	
22	A109	生活介護15・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			670	
22	A110	生活介護15・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					468	
22	A111	生活介護15・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					332	
22	A112	生活介護15・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							646	
22	A113	生活介護15・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					451	
22	A114	生活介護15・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					321	
22	A115	生活介護15・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			670	
22	A116	生活介護15・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					468	
22	A117	生活介護15・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					332	
22	A118	生活介護15・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							646	
22	A119	生活介護15・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					451	
22	A120	生活介護15・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					321	
22	A121	生活介護15・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		947	
22	A122	生活介護15・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					658	
22	A123	生活介護15・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					465	
22	A124	生活介護15・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							913	
22	A125	生活介護15・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					634	
22	A126	生活介護15・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					448	
22	A127	生活介護15・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			465	
22	A128	生活介護15・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					321	
22	A129	生活介護15・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					224	
22	A130	生活介護15・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							448	
22	A131	生活介護15・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					309	
22	A132	生活介護15・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					216	
22	A133	生活介護15・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			658	
22	A134	生活介護15・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					456	
22	A135	生活介護15・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					320	
22	A136	生活介護15・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							634	
22	A137	生活介護15・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					439	
22	A138	生活介護15・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					309	
22	A139	生活介護15・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			658	
22	A140	生活介護15・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					456	
22	A141	生活介護15・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					320	
22	A142	生活介護15・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							634	
22	A143	生活介護15・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					439	
22	A144	生活介護15・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					309	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2131	生活介護14	（三）区分4 669 単位								669	
22	2132	生活介護14・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					468	
22	A145	生活介護14・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					335	
22	2133	生活介護14・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							646	
22	2134	生活介護14・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					452	
22	A146	生活介護14・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					323	
22	2135	生活介護14・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			335	
22	2136	生活介護14・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22	A147	生活介護14・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	2137	生活介護14・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							323	
22	2138	生活介護14・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					226	
22	A148	生活介護14・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	3139	生活介護14・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			468	
22	3140	生活介護14・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					328	
22	A149	生活介護14・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					235	
22	3141	生活介護14・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							452	
22	3142	生活介護14・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					316	
22	A150	生活介護14・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					226	
22	A151	生活介護14・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			468	
22	A152	生活介護14・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					328	
22	A153	生活介護14・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					235	
22	A154	生活介護14・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							452	
22	A155	生活介護14・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					316	
22	A156	生活介護14・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					226	
22	2531	生活介護14・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		657	
22	2532	生活介護14・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					456	
22	A157	生活介護14・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					323	
22	2533	生活介護14・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							634	
22	2534	生活介護14・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					440	
22	A158	生活介護14・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					311	
22	2535	生活介護14・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			323	
22	2536	生活介護14・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					222	
22	A159	生活介護14・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	2537	生活介護14・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							311	
22	2538	生活介護14・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					214	
22	A160	生活介護14・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					150	
22	3539	生活介護14・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			456	
22	3540	生活介護14・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					316	
22	A161	生活介護14・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					223	
22	3541	生活介護14・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							440	
22	3542	生活介護14・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					304	
22	A162	生活介護14・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					214	
22	A163	生活介護14・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			456	
22	A164	生活介護14・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					316	
22	A165	生活介護14・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					223	
22	A166	生活介護14・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							440	
22	A167	生活介護14・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					304	
22	A168	生活介護14・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					214	
22	A169	生活介護14・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	664	
22	A170	生活介護14・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					463	
22	A171	生活介護14・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					330	
22	A172	生活介護14・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							641	
22	A173	生活介護14・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					447	
22	A174	生活介護14・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					318	
22	A175	生活介護14・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			330	
22	A176	生活介護14・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					229	
22	A177	生活介護14・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	A178	生活介護14・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							318	
22	A179	生活介護14・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	A180	生活介護14・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	A181	生活介護14・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			463	
22	A182	生活介護14・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					323	
22	A183	生活介護14・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					230	
22	A184	生活介護14・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							447	
22	A185	生活介護14・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					311	
22	A186	生活介護14・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					221	
22	A187	生活介護14・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			463	
22	A188	生活介護14・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					323	
22	A189	生活介護14・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					230	
22	A190	生活介護14・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							447	
22	A191	生活介護14・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					311	
22	A192	生活介護14・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					221	
22	A193	生活介護14・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		652	
22	A194	生活介護14・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					451	
22	A195	生活介護14・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					318	
22	A196	生活介護14・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							629	
22	A197	生活介護14・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					435	
22	A198	生活介護14・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					306	
22	A199	生活介護14・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			318	
22	A200	生活介護14・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	A201	生活介護14・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	A202	生活介護14・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							306	
22	A203	生活介護14・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	A204	生活介護14・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					145	
22	A205	生活介護14・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			451	
22	A206	生活介護14・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					311	
22	A207	生活介護14・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					218	
22	A208	生活介護14・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							435	
22	A209	生活介護14・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					299	
22	A210	生活介護14・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					209	
22	A211	生活介護14・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			451	
22	A212	生活介護14・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					311	
22	A213	生活介護14・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					218	
22	A214	生活介護14・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							435	
22	A215	生活介護14・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					299	
22	A216	生活介護14・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					209	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	2141	生活介護13		(四)区分3 599 単位								599	
22	2142	生活介護13・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					419	
22	A217	生活介護13・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					300	
22	2143	生活介護13・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							578	
22	2144	生活介護13・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					405	
22	A218	生活介護13・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					289	
22	2145	生活介護13・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			300	
22	2146	生活介護13・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	A219	生活介護13・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					150	
22	2147	生活介護13・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							289	
22	2148	生活介護13・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	A220	生活介護13・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					145	
22	3149	生活介護13・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			419	
22	3150	生活介護13・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22	A221	生活介護13・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					210	
22	3151	生活介護13・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							405	
22	3152	生活介護13・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					284	
22	A222	生活介護13・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					202	
22	A223	生活介護13・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			419	
22	A224	生活介護13・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22	A225	生活介護13・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					210	
22	A226	生活介護13・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							405	
22	A227	生活介護13・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					284	
22	A228	生活介護13・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					202	
22	2541	生活介護13・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		587	
22	2542	生活介護13・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					407	
22	A229	生活介護13・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	2543	生活介護13・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							566	
22	2544	生活介護13・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					393	
22	A230	生活介護13・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	2545	生活介護13・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			288	
22	2546	生活介護13・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	A231	生活介護13・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22	2547	生活介護13・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	2548	生活介護13・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	A232	生活介護13・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	3549	生活介護13・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			407	
22	3550	生活介護13・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	A233	生活介護13・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	3551	生活介護13・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							393	
22	3552	生活介護13・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	A234	生活介護13・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	A235	生活介護13・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			407	
22	A236	生活介護13・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	A237	生活介護13・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	A238	生活介護13・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							393	
22	A239	生活介護13・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	A240	生活介護13・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	A241	生活介護13・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	594	
22	A242	生活介護13・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					414	
22	A243	生活介護13・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					295	
22	A244	生活介護13・地公・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							573	
22	A245	生活介護13・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					400	
22	A246	生活介護13・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					284	
22	A247	生活介護13・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			295	
22	A248	生活介護13・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	A249	生活介護13・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					145	
22	A250	生活介護13・地公・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							284	
22	A251	生活介護13・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	A252	生活介護13・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					140	
22	A253	生活介護13・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			414	
22	A254	生活介護13・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	A255	生活介護13・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	A256	生活介護13・地公・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							400	
22	A257	生活介護13・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					279	
22	A258	生活介護13・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	A259	生活介護13・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			414	
22	A260	生活介護13・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	A261	生活介護13・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	A262	生活介護13・地公・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							400	
22	A263	生活介護13・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					279	
22	A264	生活介護13・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	A265	生活介護13・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		582	
22	A266	生活介護13・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					402	
22	A267	生活介護13・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					283	
22	A268	生活介護13・地公・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							561	
22	A269	生活介護13・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	A270	生活介護13・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	A271	生活介護13・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			283	
22	A272	生活介護13・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	A273	生活介護13・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	A274	生活介護13・地公・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							272	
22	A275	生活介護13・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	A276	生活介護13・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	A277	生活介護13・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			402	
22	A278	生活介護13・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	A279	生活介護13・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	A280	生活介護13・地公・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	A281	生活介護13・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	A282	生活介護13・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	A283	生活介護13・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			402	
22	A284	生活介護13・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	A285	生活介護13・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	A286	生活介護13・地公・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	A287	生活介護13・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	A288	生活介護13・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2151	生活介護12	(五)区分2以下 546 単位								546	
22	2152	生活介護12・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					382	
22	A289	生活介護12・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					273	
22	2153	生活介護12・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							527	
22	2154	生活介護12・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					369	
22	A290	生活介護12・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					264	
22	2155	生活介護12・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			273	
22	2156	生活介護12・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	A291	生活介護12・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	2157	生活介護12・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							264	
22	2158	生活介護12・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	A292	生活介護12・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	3159	生活介護12・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			382	
22	3160	生活介護12・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	A293	生活介護12・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					191	
22	3161	生活介護12・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							369	
22	3162	生活介護12・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	A294	生活介護12・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	A295	生活介護12・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			382	
22	A296	生活介護12・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	A297	生活介護12・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					191	
22	A298	生活介護12・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							369	
22	A299	生活介護12・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	A300	生活介護12・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	2551	生活介護12・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		534	
22	2552	生活介護12・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					370	
22	A301	生活介護12・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					261	
22	2553	生活介護12・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							515	
22	2554	生活介護12・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					357	
22	A302	生活介護12・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					252	
22	2555	生活介護12・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			261	
22	2556	生活介護12・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					179	
22	A303	生活介護12・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	2557	生活介護12・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							252	
22	2558	生活介護12・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					173	
22	A304	生活介護12・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	3559	生活介護12・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			370	
22	3560	生活介護12・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	A305	生活介護12・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	3561	生活介護12・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							357	
22	3562	生活介護12・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	A306	生活介護12・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	A307	生活介護12・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			370	
22	A308	生活介護12・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	A309	生活介護12・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	A310	生活介護12・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							357	
22	A311	生活介護12・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	A312	生活介護12・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	A313	生活介護12・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	541	
22	A314	生活介護12・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					377	
22	A315	生活介護12・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					268	
22	A316	生活介護12・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							522	
22	A317	生活介護12・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					364	
22	A318	生活介護12・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	A319	生活介護12・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			268	
22	A320	生活介護12・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	A321	生活介護12・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	A322	生活介護12・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							259	
22	A323	生活介護12・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					180	
22	A324	生活介護12・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	A325	生活介護12・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			377	
22	A326	生活介護12・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					262	
22	A327	生活介護12・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	A328	生活介護12・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							364	
22	A329	生活介護12・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	A330	生活介護12・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	A331	生活介護12・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			377	
22	A332	生活介護12・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					262	
22	A333	生活介護12・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	A334	生活介護12・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							364	
22	A335	生活介護12・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	A336	生活介護12・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	A337	生活介護12・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		529	
22	A338	生活介護12・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					365	
22	A339	生活介護12・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					256	
22	A340	生活介護12・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							510	
22	A341	生活介護12・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					352	
22	A342	生活介護12・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					247	
22	A343	生活介護12・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			256	
22	A344	生活介護12・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	A345	生活介護12・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	A346	生活介護12・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							247	
22	A347	生活介護12・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	A348	生活介護12・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	A349	生活介護12・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			365	
22	A350	生活介護12・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	A351	生活介護12・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	A352	生活介護12・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							352	
22	A353	生活介護12・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	A354	生活介護12・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	A355	生活介護12・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			365	
22	A356	生活介護12・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	A357	生活介護12・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	A358	生活介護12・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							352	
22	A359	生活介護12・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	A360	生活介護12・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	2161	生活介護26	(2)定員21人以上40人以下	(一)区分6 1,147 単位								1,147	
22	2162	生活介護26・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					803	
22	A361	生活介護26・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					574	
22	2163	生活介護26・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,107	
22	2164	生活介護26・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					775	
22	A362	生活介護26・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					554	
22	2165	生活介護26・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			574	
22	2166	生活介護26・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					402	
22	A363	生活介護26・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	2167	生活介護26・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							554	
22	2168	生活介護26・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	A364	生活介護26・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	3169	生活介護26・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			803	
22	3170	生活介護26・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					562	
22	A365	生活介護26・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					402	
22	3171	生活介護26・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							775	
22	3172	生活介護26・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					543	
22	A366	生活介護26・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	A367	生活介護26・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			803	
22	A368	生活介護26・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					562	
22	A369	生活介護26・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					402	
22	A370	生活介護26・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							775	
22	A371	生活介護26・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					543	
22	A372	生活介護26・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	2561	生活介護26・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		1,135	
22	2562	生活介護26・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					791	
22	A373	生活介護26・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					562	
22	2563	生活介護26・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,095	
22	2564	生活介護26・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					763	
22	A374	生活介護26・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					542	
22	2565	生活介護26・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			562	
22	2566	生活介護26・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					390	
22	A375	生活介護26・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	2567	生活介護26・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							542	
22	2568	生活介護26・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	A376	生活介護26・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	3569	生活介護26・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			791	
22	3570	生活介護26・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					550	
22	A377	生活介護26・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					390	
22	3571	生活介護26・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							763	
22	3572	生活介護26・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	A378	生活介護26・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	A379	生活介護26・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			791	
22	A380	生活介護26・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					550	
22	A381	生活介護26・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					390	
22	A382	生活介護26・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							763	
22	A383	生活介護26・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	A384	生活介護26・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	A385	生活介護26・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,142	
22	A386	生活介護26・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					798	
22	A387	生活介護26・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					569	
22	A388	生活介護26・地公・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,102	
22	A389	生活介護26・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					770	
22	A390	生活介護26・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					549	
22	A391	生活介護26・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			569	
22	A392	生活介護26・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					397	
22	A393	生活介護26・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	A394	生活介護26・地公・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							549	
22	A395	生活介護26・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					383	
22	A396	生活介護26・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	A397	生活介護26・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			798	
22	A398	生活介護26・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					557	
22	A399	生活介護26・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					397	
22	A400	生活介護26・地公・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							770	
22	A401	生活介護26・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					538	
22	A402	生活介護26・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					383	
22	A403	生活介護26・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			798	
22	A404	生活介護26・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					557	
22	A405	生活介護26・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					397	
22	A406	生活介護26・地公・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							770	
22	A407	生活介護26・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					538	
22	A408	生活介護26・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					383	
22	A409	生活介護26・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		1,130	
22	A410	生活介護26・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					786	
22	A411	生活介護26・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					557	
22	A412	生活介護26・地公・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,090	
22	A413	生活介護26・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					758	
22	A414	生活介護26・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					537	
22	A415	生活介護26・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			557	
22	A416	生活介護26・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	A417	生活介護26・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	A418	生活介護26・地公・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							537	
22	A419	生活介護26・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					371	
22	A420	生活介護26・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	A421	生活介護26・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			786	
22	A422	生活介護26・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					545	
22	A423	生活介護26・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					385	
22	A424	生活介護26・地公・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							758	
22	A425	生活介護26・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					526	
22	A426	生活介護26・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					371	
22	A427	生活介護26・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			786	
22	A428	生活介護26・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					545	
22	A429	生活介護26・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					385	
22	A430	生活介護26・地公・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							758	
22	A431	生活介護26・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					526	
22	A432	生活介護26・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					371	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2171	生活介護25	(二)区分5 853 単位								853	
22	2172	生活介護25・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					597	
22	A433	生活介護25・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					427	
22	2173	生活介護25・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							823	
22	2174	生活介護25・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					576	
22	A434	生活介護25・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					412	
22	2175	生活介護25・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			427	
22	2176	生活介護25・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					299	
22	A435	生活介護25・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					214	
22	2177	生活介護25・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							412	
22	2178	生活介護25・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	A436	生活介護25・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					206	
22	3179	生活介護25・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			597	
22	3180	生活介護25・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					418	
22	A437	生活介護25・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					299	
22	3181	生活介護25・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							576	
22	3182	生活介護25・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					403	
22	A438	生活介護25・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	A439	生活介護25・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			597	
22	A440	生活介護25・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					418	
22	A441	生活介護25・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					299	
22	A442	生活介護25・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							576	
22	A443	生活介護25・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					403	
22	A444	生活介護25・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	2571	生活介護25・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		841	
22	2572	生活介護25・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					585	
22	A445	生活介護25・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					415	
22	2573	生活介護25・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							811	
22	2574	生活介護25・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					564	
22	A446	生活介護25・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					400	
22	2575	生活介護25・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			415	
22	2576	生活介護25・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					287	
22	A447	生活介護25・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					202	
22	2577	生活介護25・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							400	
22	2578	生活介護25・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	A448	生活介護25・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	3579	生活介護25・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			585	
22	3580	生活介護25・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					406	
22	A449	生活介護25・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	3581	生活介護25・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							564	
22	3582	生活介護25・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					391	
22	A450	生活介護25・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	A451	生活介護25・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			585	
22	A452	生活介護25・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					406	
22	A453	生活介護25・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	A454	生活介護25・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							564	
22	A455	生活介護25・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					391	
22	A456	生活介護25・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	A457	生活介護25・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	848	
22	A458	生活介護25・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					592	
22	A459	生活介護25・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					422	
22	A460	生活介護25・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							818	
22	A461	生活介護25・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					571	
22	A462	生活介護25・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					407	
22	A463	生活介護25・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			422	
22	A464	生活介護25・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					294	
22	A465	生活介護25・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					209	
22	A466	生活介護25・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							407	
22	A467	生活介護25・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					283	
22	A468	生活介護25・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	A469	生活介護25・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			592	
22	A470	生活介護25・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					413	
22	A471	生活介護25・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					294	
22	A472	生活介護25・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							571	
22	A473	生活介護25・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					398	
22	A474	生活介護25・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					283	
22	A475	生活介護25・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			592	
22	A476	生活介護25・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					413	
22	A477	生活介護25・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					294	
22	A478	生活介護25・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							571	
22	A479	生活介護25・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					398	
22	A480	生活介護25・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					283	
22	A481	生活介護25・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		836	
22	A482	生活介護25・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					580	
22	A483	生活介護25・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					410	
22	A484	生活介護25・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							806	
22	A485	生活介護25・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					559	
22	A486	生活介護25・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					395	
22	A487	生活介護25・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			410	
22	A488	生活介護25・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	A489	生活介護25・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	A490	生活介護25・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							395	
22	A491	生活介護25・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					271	
22	A492	生活介護25・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	A493	生活介護25・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			580	
22	A494	生活介護25・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					401	
22	A495	生活介護25・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	A496	生活介護25・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							559	
22	A497	生活介護25・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					386	
22	A498	生活介護25・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	A499	生活介護25・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			580	
22	A500	生活介護25・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					401	
22	A501	生活介護25・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	A502	生活介護25・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							559	
22	A503	生活介護25・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					386	
22	A504	生活介護25・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2181	生活介護24	（三）区分4 585 単位								585	
22	2182	生活介護24・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					410	
22	A505	生活介護24・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					293	
22	2183	生活介護24・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							565	
22	2184	生活介護24・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					396	
22	A506	生活介護24・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					283	
22	2185	生活介護24・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			293	
22	2186	生活介護24・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	A507	生活介護24・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	2187	生活介護24・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							283	
22	2188	生活介護24・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	A508	生活介護24・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	3189	生活介護24・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			410	
22	3190	生活介護24・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					287	
22	A509	生活介護24・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	3191	生活介護24・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							396	
22	3192	生活介護24・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					277	
22	A510	生活介護24・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	A511	生活介護24・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			410	
22	A512	生活介護24・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					287	
22	A513	生活介護24・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	A514	生活介護24・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							396	
22	A515	生活介護24・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					277	
22	A516	生活介護24・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	2581	生活介護24・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		573	
22	2582	生活介護24・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					398	
22	A517	生活介護24・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	2583	生活介護24・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							553	
22	2584	生活介護24・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					384	
22	A518	生活介護24・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	2585	生活介護24・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			281	
22	2586	生活介護24・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	A519	生活介護24・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	2587	生活介護24・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							271	
22	2588	生活介護24・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	A520	生活介護24・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	3589	生活介護24・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			398	
22	3590	生活介護24・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	A521	生活介護24・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	3591	生活介護24・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							384	
22	3592	生活介護24・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	A522	生活介護24・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	A523	生活介護24・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			398	
22	A524	生活介護24・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	A525	生活介護24・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	A526	生活介護24・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							384	
22	A527	生活介護24・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	A528	生活介護24・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	A529	生活介護24・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	580	
22	A530	生活介護24・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					405	
22	A531	生活介護24・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	A532	生活介護24・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							560	
22	A533	生活介護24・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					391	
22	A534	生活介護24・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					278	
22	A535	生活介護24・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			288	
22	A536	生活介護24・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					200	
22	A537	生活介護24・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	A538	生活介護24・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							278	
22	A539	生活介護24・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	A540	生活介護24・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	A541	生活介護24・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			405	
22	A542	生活介護24・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	A543	生活介護24・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					200	
22	A544	生活介護24・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							391	
22	A545	生活介護24・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	A546	生活介護24・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	A547	生活介護24・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			405	
22	A548	生活介護24・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	A549	生活介護24・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					200	
22	A550	生活介護24・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							391	
22	A551	生活介護24・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	A552	生活介護24・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	A553	生活介護24・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		568	
22	A554	生活介護24・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					393	
22	A555	生活介護24・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	A556	生活介護24・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							548	
22	A557	生活介護24・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22	A558	生活介護24・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					266	
22	A559	生活介護24・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			276	
22	A560	生活介護24・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	A561	生活介護24・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	A562	生活介護24・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							266	
22	A563	生活介護24・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	A564	生活介護24・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	A565	生活介護24・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			393	
22	A566	生活介護24・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	A567	生活介護24・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	A568	生活介護24・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	A569	生活介護24・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	A570	生活介護24・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	A571	生活介護24・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			393	
22	A572	生活介護24・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	A573	生活介護24・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	A574	生活介護24・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	A575	生活介護24・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	A576	生活介護24・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2191	生活介護23	(四)区分3 524 単位								524	
22	2192	生活介護23・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	A577	生活介護23・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	2193	生活介護23・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							506	
22	2194	生活介護23・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					354	
22	A578	生活介護23・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	2195	生活介護23・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			262	
22	2196	生活介護23・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	A579	生活介護23・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	2197	生活介護23・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	2198	生活介護23・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	A580	生活介護23・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	3199	生活介護23・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			367	
22	3200	生活介護23・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	A581	生活介護23・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	3201	生活介護23・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	3202	生活介護23・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	A582	生活介護23・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	A583	生活介護23・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			367	
22	A584	生活介護23・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	A585	生活介護23・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	A586	生活介護23・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	A587	生活介護23・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	A588	生活介護23・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	2591	生活介護23・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		512	
22	2592	生活介護23・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	A589	生活介護23・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	2593	生活介護23・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							494	
22	2594	生活介護23・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					342	
22	A590	生活介護23・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	2595	生活介護23・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			250	
22	2596	生活介護23・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	A591	生活介護23・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	2597	生活介護23・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							241	
22	2598	生活介護23・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	A592	生活介護23・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	3599	生活介護23・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			355	
22	3600	生活介護23・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	A593	生活介護23・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	3601	生活介護23・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							342	
22	3602	生活介護23・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					236	
22	A594	生活介護23・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	A595	生活介護23・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			355	
22	A596	生活介護23・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	A597	生活介護23・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	A598	生活介護23・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							342	
22	A599	生活介護23・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					236	
22	A600	生活介護23・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	A601	生活介護23・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	519	
22	A602	生活介護23・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	A603	生活介護23・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	A604	生活介護23・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							501	
22	A605	生活介護23・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	A606	生活介護23・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	A607	生活介護23・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			257	
22	A608	生活介護23・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					179	
22	A609	生活介護23・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	A610	生活介護23・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	A611	生活介護23・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	A612	生活介護23・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	A613	生活介護23・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			362	
22	A614	生活介護23・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	A615	生活介護23・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	A616	生活介護23・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							349	
22	A617	生活介護23・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	A618	生活介護23・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	A619	生活介護23・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			362	
22	A620	生活介護23・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	A621	生活介護23・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	A622	生活介護23・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							349	
22	A623	生活介護23・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	A624	生活介護23・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	A625	生活介護23・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		507	
22	A626	生活介護23・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					350	
22	A627	生活介護23・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					245	
22	A628	生活介護23・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							489	
22	A629	生活介護23・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					337	
22	A630	生活介護23・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					236	
22	A631	生活介護23・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			245	
22	A632	生活介護23・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	A633	生活介護23・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	A634	生活介護23・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							236	
22	A635	生活介護23・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	A636	生活介護23・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	A637	生活介護23・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			350	
22	A638	生活介護23・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	A639	生活介護23・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	A640	生活介護23・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							337	
22	A641	生活介護23・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	A642	生活介護23・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	
22	A643	生活介護23・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			350	
22	A644	生活介護23・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	A645	生活介護23・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	A646	生活介護23・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							337	
22	A647	生活介護23・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	A648	生活介護23・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
22	2201	生活介護22	（五）区分2以下 476 単位								476	
22	2202	生活介護22・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					333	
22	A649	生活介護22・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					238	
22	2203	生活介護22・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							459	
22	2204	生活介護22・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					321	
22	A650	生活介護22・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					230	
22	2205	生活介護22・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			238	
22	2206	生活介護22・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	A651	生活介護22・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	2207	生活介護22・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	2208	生活介護22・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					161	
22	A652	生活介護22・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	3209	生活介護22・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			333	
22	3210	生活介護22・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					233	
22	A653	生活介護22・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	3211	生活介護22・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							321	
22	3212	生活介護22・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	A654	生活介護22・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					161	
22	A655	生活介護22・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			333	
22	A656	生活介護22・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					233	
22	A657	生活介護22・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	A658	生活介護22・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							321	
22	A659	生活介護22・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	A660	生活介護22・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					161	
22	2601	生活介護22・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		464	
22	2602	生活介護22・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					321	
22	A661	生活介護22・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					226	
22	2603	生活介護22・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							447	
22	2604	生活介護22・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					309	
22	A662	生活介護22・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					218	
22	2605	生活介護22・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			226	
22	2606	生活介護22・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22	A663	生活介護22・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	2607	生活介護22・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	2608	生活介護22・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	A664	生活介護22・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	3609	生活介護22・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			321	
22	3610	生活介護22・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	A665	生活介護22・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					155	
22	3611	生活介護22・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							309	
22	3612	生活介護22・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	A666	生活介護22・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	A667	生活介護22・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			321	
22	A668	生活介護22・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	A669	生活介護22・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					155	
22	A670	生活介護22・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							309	
22	A671	生活介護22・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	A672	生活介護22・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	A673	生活介護22・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	471	
22	A674	生活介護22・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					328	
22	A675	生活介護22・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					233	
22	A676	生活介護22・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							454	
22	A677	生活介護22・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					316	
22	A678	生活介護22・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					225	
22	A679	生活介護22・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			233	
22	A680	生活介護22・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	A681	生活介護22・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	A682	生活介護22・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							225	
22	A683	生活介護22・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					156	
22	A684	生活介護22・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	A685	生活介護22・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			328	
22	A686	生活介護22・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					228	
22	A687	生活介護22・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	A688	生活介護22・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							316	
22	A689	生活介護22・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					220	
22	A690	生活介護22・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	A691	生活介護22・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			328	
22	A692	生活介護22・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					228	
22	A693	生活介護22・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	A694	生活介護22・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							316	
22	A695	生活介護22・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					220	
22	A696	生活介護22・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	A697	生活介護22・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		459	
22	A698	生活介護22・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					316	
22	A699	生活介護22・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					221	
22	A700	生活介護22・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							442	
22	A701	生活介護22・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					304	
22	A702	生活介護22・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					213	
22	A703	生活介護22・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			221	
22	A704	生活介護22・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	A705	生活介護22・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	A706	生活介護22・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							213	
22	A707	生活介護22・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	A708	生活介護22・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	A709	生活介護22・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			316	
22	A710	生活介護22・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					216	
22	A711	生活介護22・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					150	
22	A712	生活介護22・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							304	
22	A713	生活介護22・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	A714	生活介護22・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22	A715	生活介護22・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			316	
22	A716	生活介護22・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					216	
22	A717	生活介護22・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					150	
22	A718	生活介護22・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							304	
22	A719	生活介護22・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	A720	生活介護22・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	2211	生活介護36	(3) 定員41人以上60人以下	(一)区分6 1,108 単位								1,108	
22	2212	生活介護36・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					776	
22	A721	生活介護36・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					554	
22	2213	生活介護36・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,069	
22	2214	生活介護36・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					748	
22	A722	生活介護36・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					535	
22	2215	生活介護36・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			554	
22	2216	生活介護36・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	A723	生活介護36・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	2217	生活介護36・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							535	
22	2218	生活介護36・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					374	
22	A724	生活介護36・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					268	
22	3219	生活介護36・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			776	
22	3220	生活介護36・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					543	
22	A725	生活介護36・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	3221	生活介護36・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							748	
22	3222	生活介護36・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					524	
22	A726	生活介護36・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					375	
22	A727	生活介護36・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			776	
22	A728	生活介護36・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					543	
22	A729	生活介護36・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	A730	生活介護36・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							748	
22	A731	生活介護36・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					524	
22	A732	生活介護36・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					375	
22	2611	生活介護36・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		1,096	
22	2612	生活介護36・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					764	
22	A733	生活介護36・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					542	
22	2613	生活介護36・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,057	
22	2614	生活介護36・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					736	
22	A734	生活介護36・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					523	
22	2615	生活介護36・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			542	
22	2616	生活介護36・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	A735	生活介護36・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	2617	生活介護36・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							523	
22	2618	生活介護36・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	A736	生活介護36・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					256	
22	3619	生活介護36・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			764	
22	3620	生活介護36・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	A737	生活介護36・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	3621	生活介護36・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							736	
22	3622	生活介護36・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					512	
22	A738	生活介護36・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					363	
22	A739	生活介護36・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			764	
22	A740	生活介護36・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	A741	生活介護36・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	A742	生活介護36・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							736	
22	A743	生活介護36・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					512	
22	A744	生活介護36・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					363	
22	A745	生活介護36・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,103	
22	A746	生活介護36・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					771	
22	A747	生活介護36・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					549	
22	A748	生活介護36・地公・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,064	
22	A749	生活介護36・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					743	
22	A750	生活介護36・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					530	
22	A751	生活介護36・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			549	
22	A752	生活介護36・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					383	
22	A753	生活介護36・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	A754	生活介護36・地公・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							530	
22	A755	生活介護36・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					369	
22	A756	生活介護36・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	A757	生活介護36・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			771	
22	A758	生活介護36・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					538	
22	A759	生活介護36・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					383	
22	A760	生活介護36・地公・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							743	
22	A761	生活介護36・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					519	
22	A762	生活介護36・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					370	
22	A763	生活介護36・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			771	
22	A764	生活介護36・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					538	
22	A765	生活介護36・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					383	
22	A766	生活介護36・地公・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							743	
22	A767	生活介護36・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					519	
22	A768	生活介護36・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					370	
22	A769	生活介護36・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		1,091	
22	A770	生活介護36・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					759	
22	A771	生活介護36・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					537	
22	A772	生活介護36・地公・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,052	
22	A773	生活介護36・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					731	
22	A774	生活介護36・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					518	
22	A775	生活介護36・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			537	
22	A776	生活介護36・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					371	
22	A777	生活介護36・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	A778	生活介護36・地公・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							518	
22	A779	生活介護36・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					357	
22	A780	生活介護36・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					251	
22	A781	生活介護36・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			759	
22	A782	生活介護36・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					526	
22	A783	生活介護36・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					371	
22	A784	生活介護36・地公・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							731	
22	A785	生活介護36・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					507	
22	A786	生活介護36・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					358	
22	A787	生活介護36・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			759	
22	A788	生活介護36・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					526	
22	A789	生活介護36・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					371	
22	A790	生活介護36・地公・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							731	
22	A791	生活介護36・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					507	
22	A792	生活介護36・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					358	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	2221	生活介護35	(二)区分5 820 単位								820	
22	2222	生活介護35・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					574	
22	A793	生活介護35・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					410	
22	2223	生活介護35・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							791	
22	2224	生活介護35・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					554	
22	A794	生活介護35・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					396	
22	2225	生活介護35・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			410	
22	2226	生活介護35・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					287	
22	A795	生活介護35・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	2227	生活介護35・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							396	
22	2228	生活介護35・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					277	
22	A796	生活介護35・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	3229	生活介護35・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			574	
22	3230	生活介護35・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					402	
22	A797	生活介護35・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	3231	生活介護35・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							554	
22	3232	生活介護35・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	A798	生活介護35・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	A799	生活介護35・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			574	
22	A800	生活介護35・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					402	
22	A801	生活介護35・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	A802	生活介護35・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							554	
22	A803	生活介護35・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	A804	生活介護35・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	2621	生活介護35・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		808	
22	2622	生活介護35・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					562	
22	A805	生活介護35・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					398	
22	2623	生活介護35・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							779	
22	2624	生活介護35・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					542	
22	A806	生活介護35・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					384	
22	2625	生活介護35・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			398	
22	2626	生活介護35・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	A807	生活介護35・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	2627	生活介護35・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							384	
22	2628	生活介護35・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	A808	生活介護35・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	3629	生活介護35・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			562	
22	3630	生活介護35・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					390	
22	A809	生活介護35・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	3631	生活介護35・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							542	
22	3632	生活介護35・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	A810	生活介護35・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	A811	生活介護35・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			562	
22	A812	生活介護35・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					390	
22	A813	生活介護35・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	A814	生活介護35・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							542	
22	A815	生活介護35・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	A816	生活介護35・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	A817	生活介護35・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	815	
22	A818	生活介護35・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					569	
22	A819	生活介護35・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					405	
22	A820	生活介護35・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							786	
22	A821	生活介護35・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					549	
22	A822	生活介護35・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					391	
22	A823	生活介護35・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			405	
22	A824	生活介護35・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	A825	生活介護35・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					200	
22	A826	生活介護35・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							391	
22	A827	生活介護35・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	A828	生活介護35・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	A829	生活介護35・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			569	
22	A830	生活介護35・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					397	
22	A831	生活介護35・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	A832	生活介護35・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							549	
22	A833	生活介護35・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					383	
22	A834	生活介護35・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	A835	生活介護35・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			569	
22	A836	生活介護35・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					397	
22	A837	生活介護35・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	A838	生活介護35・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							549	
22	A839	生活介護35・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					383	
22	A840	生活介護35・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	A841	生活介護35・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		803	
22	A842	生活介護35・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					557	
22	A843	生活介護35・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					393	
22	A844	生活介護35・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							774	
22	A845	生活介護35・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					537	
22	A846	生活介護35・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					379	
22	A847	生活介護35・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			393	
22	A848	生活介護35・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	A849	生活介護35・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	A850	生活介護35・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	A851	生活介護35・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	A852	生活介護35・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	A853	生活介護35・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			557	
22	A854	生活介護35・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	A855	生活介護35・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	A856	生活介護35・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							537	
22	A857	生活介護35・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					371	
22	A858	生活介護35・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	A859	生活介護35・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			557	
22	A860	生活介護35・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	A861	生活介護35・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	A862	生活介護35・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							537	
22	A863	生活介護35・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					371	
22	A864	生活介護35・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	2231	生活介護34	(三)区分4 562 単位								562	
22	2232	生活介護34・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					393	
22	A865	生活介護34・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	2233	生活介護34・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							542	
22	2234	生活介護34・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22	A866	生活介護34・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	2235	生活介護34・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			281	
22	2236	生活介護34・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22	A867	生活介護34・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	2237	生活介護34・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							271	
22	2238	生活介護34・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22	A868	生活介護34・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	3239	生活介護34・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			393	
22	3240	生活介護34・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	A869	生活介護34・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	3241	生活介護34・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	3242	生活介護34・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	A870	生活介護34・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	A871	生活介護34・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			393	
22	A872	生活介護34・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	A873	生活介護34・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	A874	生活介護34・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	A875	生活介護34・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	A876	生活介護34・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	2631	生活介護34・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		550	
22	2632	生活介護34・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					381	
22	A877	生活介護34・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	2633	生活介護34・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							530	
22	2634	生活介護34・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	A878	生活介護34・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	2635	生活介護34・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			269	
22	2636	生活介護34・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	A879	生活介護34・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	2637	生活介護34・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							259	
22	2638	生活介護34・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	A880	生活介護34・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	3639	生活介護34・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			381	
22	3640	生活介護34・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	A881	生活介護34・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	3641	生活介護34・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	3642	生活介護34・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	A882	生活介護34・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	A883	生活介護34・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			381	
22	A884	生活介護34・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	A885	生活介護34・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	A886	生活介護34・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	A887	生活介護34・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	A888	生活介護34・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	A889	生活介護34・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	557	
22	A890	生活介護34・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	A891	生活介護34・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	A892	生活介護34・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							537	
22	A893	生活介護34・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					374	
22	A894	生活介護34・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					266	
22	A895	生活介護34・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			276	
22	A896	生活介護34・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					192	
22	A897	生活介護34・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	A898	生活介護34・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							266	
22	A899	生活介護34・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	A900	生活介護34・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	A901	生活介護34・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			388	
22	A902	生活介護34・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	A903	生活介護34・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	A904	生活介護34・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							374	
22	A905	生活介護34・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	A906	生活介護34・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	A907	生活介護34・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			388	
22	A908	生活介護34・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	A909	生活介護34・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	A910	生活介護34・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							374	
22	A911	生活介護34・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	A912	生活介護34・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	A913	生活介護34・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		545	
22	A914	生活介護34・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	A915	生活介護34・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					264	
22	A916	生活介護34・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							525	
22	A917	生活介護34・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	A918	生活介護34・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22	A919	生活介護34・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			264	
22	A920	生活介護34・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					180	
22	A921	生活介護34・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	A922	生活介護34・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	A923	生活介護34・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					173	
22	A924	生活介護34・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	A925	生活介護34・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			376	
22	A926	生活介護34・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	A927	生活介護34・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	A928	生活介護34・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	A929	生活介護34・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	A930	生活介護34・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	A931	生活介護34・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			376	
22	A932	生活介護34・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	A933	生活介護34・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	A934	生活介護34・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	A935	生活介護34・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	A936	生活介護34・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2241	生活介護33	(四)区分3 496 単位								496	
22	2242	生活介護33・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					347	
22	A937	生活介護33・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	2243	生活介護33・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							479	
22	2244	生活介護33・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					335	
22	A938	生活介護33・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					240	
22	2245	生活介護33・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			248	
22	2246	生活介護33・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	A939	生活介護33・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	2247	生活介護33・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							240	
22	2248	生活介護33・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	A940	生活介護33・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	3249	生活介護33・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			347	
22	3250	生活介護33・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	A941	生活介護33・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	3251	生活介護33・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							335	
22	3252	生活介護33・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	A942	生活介護33・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	A943	生活介護33・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			347	
22	A944	生活介護33・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	A945	生活介護33・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	A946	生活介護33・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							335	
22	A947	生活介護33・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	A948	生活介護33・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	2641	生活介護33・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		484	
22	2642	生活介護33・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					335	
22	A949	生活介護33・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					236	
22	2643	生活介護33・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							467	
22	2644	生活介護33・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					323	
22	A950	生活介護33・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					228	
22	2645	生活介護33・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			236	
22	2646	生活介護33・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	A951	生活介護33・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	2647	生活介護33・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							228	
22	2648	生活介護33・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					156	
22	A952	生活介護33・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	3649	生活介護33・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			335	
22	3650	生活介護33・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	A953	生活介護33・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	3651	生活介護33・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							323	
22	3652	生活介護33・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	A954	生活介護33・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	A955	生活介護33・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			335	
22	A956	生活介護33・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	A957	生活介護33・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	A958	生活介護33・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							323	
22	A959	生活介護33・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	A960	生活介護33・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	A961	生活介護33・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	A962	生活介護33・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					342	
22	A963	生活介護33・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					243	
22	A964	生活介護33・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							474	
22	A965	生活介護33・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					330	
22	A966	生活介護33・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					235	
22	A967	生活介護33・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			243	
22	A968	生活介護33・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	A969	生活介護33・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	A970	生活介護33・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							235	
22	A971	生活介護33・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	A972	生活介護33・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	A973	生活介護33・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			342	
22	A974	生活介護33・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					238	
22	A975	生活介護33・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	A976	生活介護33・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							330	
22	A977	生活介護33・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	A978	生活介護33・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	A979	生活介護33・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			342	
22	A980	生活介護33・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					238	
22	A981	生活介護33・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	A982	生活介護33・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							330	
22	A983	生活介護33・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	A984	生活介護33・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	A985	生活介護33・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		479	
22	A986	生活介護33・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					330	
22	A987	生活介護33・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					231	
22	A988	生活介護33・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							462	
22	A989	生活介護33・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					318	
22	A990	生活介護33・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					223	
22	A991	生活介護33・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			231	
22	A992	生活介護33・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					157	
22	A993	生活介護33・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	A994	生活介護33・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							223	
22	A995	生活介護33・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	A996	生活介護33・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	A997	生活介護33・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			330	
22	A998	生活介護33・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					226	
22	A999	生活介護33・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	AA00	生活介護33・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							318	
22	AA01	生活介護33・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	AA02	生活介護33・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	AA03	生活介護33・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			330	
22	AA04	生活介護33・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					226	
22	AA05	生活介護33・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	AA06	生活介護33・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							318	
22	AA07	生活介護33・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	AA08	生活介護33・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2251	生活介護32	(五)区分2以下 453 単位								453	
22	2252	生活介護32・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					317	
22	AA09	生活介護32・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					227	
22	2253	生活介護32・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							437	
22	2254	生活介護32・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					306	
22	AA10	生活介護32・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					219	
22	2255	生活介護32・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			227	
22	2256	生活介護32・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					159	
22	AA11	生活介護32・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	2257	生活介護32・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							219	
22	2258	生活介護32・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AA12	生活介護32・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	3259	生活介護32・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			317	
22	3260	生活介護32・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					222	
22	AA13	生活介護32・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	3261	生活介護32・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							306	
22	3262	生活介護32・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					214	
22	AA14	生活介護32・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	AA15	生活介護32・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			317	
22	AA16	生活介護32・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					222	
22	AA17	生活介護32・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	AA18	生活介護32・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							306	
22	AA19	生活介護32・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					214	
22	AA20	生活介護32・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	2651	生活介護32・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		441	
22	2652	生活介護32・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					305	
22	AA21	生活介護32・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					215	
22	2653	生活介護32・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							425	
22	2654	生活介護32・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					294	
22	AA22	生活介護32・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					207	
22	2655	生活介護32・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			215	
22	2656	生活介護32・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	AA23	生活介護32・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	2657	生活介護32・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							207	
22	2658	生活介護32・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	AA24	生活介護32・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	3659	生活介護32・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			305	
22	3660	生活介護32・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	AA25	生活介護32・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	3661	生活介護32・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							294	
22	3662	生活介護32・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					202	
22	AA26	生活介護32・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	AA27	生活介護32・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			305	
22	AA28	生活介護32・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	AA29	生活介護32・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	AA30	生活介護32・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							294	
22	AA31	生活介護32・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					202	
22	AA32	生活介護32・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	AA33	生活介護32・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	448	
22	AA34	生活介護32・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					312	
22	AA35	生活介護32・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					222	
22	AA36	生活介護32・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							432	
22	AA37	生活介護32・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					301	
22	AA38	生活介護32・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					214	
22	AA39	生活介護32・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			222	
22	AA40	生活介護32・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	AA41	生活介護32・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					109	
22	AA42	生活介護32・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	AA43	生活介護32・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	AA44	生活介護32・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	AA45	生活介護32・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			312	
22	AA46	生活介護32・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	AA47	生活介護32・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	AA48	生活介護32・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							301	
22	AA49	生活介護32・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	AA50	生活介護32・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	AA51	生活介護32・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			312	
22	AA52	生活介護32・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	AA53	生活介護32・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	AA54	生活介護32・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							301	
22	AA55	生活介護32・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	AA56	生活介護32・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	AA57	生活介護32・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		436	
22	AA58	生活介護32・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					300	
22	AA59	生活介護32・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					210	
22	AA60	生活介護32・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							420	
22	AA61	生活介護32・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					289	
22	AA62	生活介護32・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					202	
22	AA63	生活介護32・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			210	
22	AA64	生活介護32・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	AA65	生活介護32・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	AA66	生活介護32・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							202	
22	AA67	生活介護32・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					136	
22	AA68	生活介護32・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	AA69	生活介護32・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			300	
22	AA70	生活介護32・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	AA71	生活介護32・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	AA72	生活介護32・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							289	
22	AA73	生活介護32・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22	AA74	生活介護32・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	AA75	生活介護32・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			300	
22	AA76	生活介護32・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	AA77	生活介護32・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	AA78	生活介護32・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							289	
22	AA79	生活介護32・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22	AA80	生活介護32・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	2261	生活介護46	(4)定員61人以上80人以下	(一)区分6 1,052 単位								1,052	
22	2262	生活介護46・未計画1				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					736	
22	AA81	生活介護46・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					526	
22	2263	生活介護46・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,015	
22	2264	生活介護46・地公・未計画1				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					711	
22	AA82	生活介護46・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					508	
22	2265	生活介護46・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			526	
22	2266	生活介護46・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AA83	生活介護46・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	2267	生活介護46・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							508	
22	2268	生活介護46・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	AA84	生活介護46・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22	3269	生活介護46・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			736	
22	3270	生活介護46・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					515	
22	AA85	生活介護46・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					368	
22	3271	生活介護46・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							711	
22	3272	生活介護46・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	AA86	生活介護46・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	AA87	生活介護46・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			736	
22	AA88	生活介護46・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					515	
22	AA89	生活介護46・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					368	
22	AA90	生活介護46・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							711	
22	AA91	生活介護46・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	AA92	生活介護46・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	2661	生活介護46・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		1,040	
22	2662	生活介護46・未計画1・医減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					724	
22	AA93	生活介護46・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					514	
22	2663	生活介護46・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,003	
22	2664	生活介護46・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					699	
22	AA94	生活介護46・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					496	
22	2665	生活介護46・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			514	
22	2666	生活介護46・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	AA95	生活介護46・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					251	
22	2667	生活介護46・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							496	
22	2668	生活介護46・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	AA96	生活介護46・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					242	
22	3669	生活介護46・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			724	
22	3670	生活介護46・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					503	
22	AA97	生活介護46・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	3671	生活介護46・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							699	
22	3672	生活介護46・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					486	
22	AA98	生活介護46・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					344	
22	AA99	生活介護46・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			724	
22	AB00	生活介護46・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					503	
22	AB01	生活介護46・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	AB02	生活介護46・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							699	
22	AB03	生活介護46・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					486	
22	AB04	生活介護46・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					344	
22	AB05	生活介護46・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,047	
22	AB06	生活介護46・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					731	
22	AB07	生活介護46・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					521	
22	AB08	生活介護46・地公・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,010	
22	AB09	生活介護46・地公・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					706	
22	AB10	生活介護46・地公・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					503	
22	AB11	生活介護46・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			521	
22	AB12	生活介護46・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	AB13	生活介護46・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	AB14	生活介護46・地公・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							503	
22	AB15	生活介護46・地公・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	AB16	生活介護46・地公・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	AB17	生活介護46・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			731	
22	AB18	生活介護46・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					510	
22	AB19	生活介護46・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					363	
22	AB20	生活介護46・地公・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							706	
22	AB21	生活介護46・地公・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					493	
22	AB22	生活介護46・地公・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	AB23	生活介護46・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			731	
22	AB24	生活介護46・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					510	
22	AB25	生活介護46・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					363	
22	AB26	生活介護46・地公・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							706	
22	AB27	生活介護46・地公・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					493	
22	AB28	生活介護46・地公・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	AB29	生活介護46・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		1,035	
22	AB30	生活介護46・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					719	
22	AB31	生活介護46・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					509	
22	AB32	生活介護46・地公・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							998	
22	AB33	生活介護46・地公・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					694	
22	AB34	生活介護46・地公・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					491	
22	AB35	生活介護46・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			509	
22	AB36	生活介護46・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	AB37	生活介護46・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	AB38	生活介護46・地公・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							491	
22	AB39	生活介護46・地公・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					339	
22	AB40	生活介護46・地公・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22	AB41	生活介護46・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			719	
22	AB42	生活介護46・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	AB43	生活介護46・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	AB44	生活介護46・地公・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							694	
22	AB45	生活介護46・地公・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					481	
22	AB46	生活介護46・地公・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					339	
22	AB47	生活介護46・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			719	
22	AB48	生活介護46・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	AB49	生活介護46・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	AB50	生活介護46・地公・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							694	
22	AB51	生活介護46・地公・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					481	
22	AB52	生活介護46・地公・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					339	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2271	生活介護45	（二）区分5 785 単位								785	
22	2272	生活介護45・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					550	
22	AB53	生活介護45・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					393	
22	2273	生活介護45・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							758	
22	2274	生活介護45・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	AB54	生活介護45・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					379	
22	2275	生活介護45・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			393	
22	2276	生活介護45・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	AB55	生活介護45・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	2277	生活介護45・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	2278	生活介護45・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					266	
22	AB56	生活介護45・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	3279	生活介護45・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			550	
22	3280	生活介護45・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	AB57	生活介護45・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	3281	生活介護45・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							531	
22	3282	生活介護45・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					372	
22	AB58	生活介護45・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	AB59	生活介護45・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			550	
22	AB60	生活介護45・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	AB61	生活介護45・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	AB62	生活介護45・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							531	
22	AB63	生活介護45・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					372	
22	AB64	生活介護45・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	2671	生活介護45・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		773	
22	2672	生活介護45・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					538	
22	AB65	生活介護45・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					381	
22	2673	生活介護45・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							746	
22	2674	生活介護45・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					519	
22	AB66	生活介護45・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					367	
22	2675	生活介護45・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			381	
22	2676	生活介護45・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	AB67	生活介護45・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	2677	生活介護45・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	2678	生活介護45・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AB68	生活介護45・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	3679	生活介護45・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			538	
22	3680	生活介護45・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					373	
22	AB69	生活介護45・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	3681	生活介護45・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							519	
22	3682	生活介護45・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					360	
22	AB70	生活介護45・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	AB71	生活介護45・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			538	
22	AB72	生活介護45・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					373	
22	AB73	生活介護45・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	AB74	生活介護45・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							519	
22	AB75	生活介護45・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					360	
22	AB76	生活介護45・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	AB77	生活介護45・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	780	
22	AB78	生活介護45・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					545	
22	AB79	生活介護45・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	AB80	生活介護45・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							753	
22	AB81	生活介護45・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					526	
22	AB82	生活介護45・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					374	
22	AB83	生活介護45・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			388	
22	AB84	生活介護45・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	AB85	生活介護45・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	AB86	生活介護45・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							374	
22	AB87	生活介護45・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					261	
22	AB88	生活介護45・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	AB89	生活介護45・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			545	
22	AB90	生活介護45・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	AB91	生活介護45・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	AB92	生活介護45・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							526	
22	AB93	生活介護45・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AB94	生活介護45・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AB95	生活介護45・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			545	
22	AB96	生活介護45・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	AB97	生活介護45・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	AB98	生活介護45・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							526	
22	AB99	生活介護45・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AC00	生活介護45・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AC01	生活介護45・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		768	
22	AC02	生活介護45・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					533	
22	AC03	生活介護45・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	AC04	生活介護45・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							741	
22	AC05	生活介護45・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					514	
22	AC06	生活介護45・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					362	
22	AC07	生活介護45・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			376	
22	AC08	生活介護45・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	AC09	生活介護45・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	AC10	生活介護45・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	AC11	生活介護45・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	AC12	生活介護45・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	AC13	生活介護45・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			533	
22	AC14	生活介護45・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AC15	生活介護45・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	AC16	生活介護45・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							514	
22	AC17	生活介護45・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	AC18	生活介護45・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	AC19	生活介護45・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			533	
22	AC20	生活介護45・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AC21	生活介護45・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	AC22	生活介護45・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							514	
22	AC23	生活介護45・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	AC24	生活介護45・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	2281	生活介護44	（三）区分4 543 単位								543	
22	2282	生活介護44・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	AC25	生活介護44・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	2283	生活介護44・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							524	
22	2284	生活介護44・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AC26	生活介護44・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	2285	生活介護44・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			272	
22	2286	生活介護44・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22	AC27	生活介護44・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	2287	生活介護44・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							262	
22	2288	生活介護44・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	AC28	生活介護44・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	3289	生活介護44・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			380	
22	3290	生活介護44・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					266	
22	AC29	生活介護44・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	3291	生活介護44・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	3292	生活介護44・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	AC30	生活介護44・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	AC31	生活介護44・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			380	
22	AC32	生活介護44・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					266	
22	AC33	生活介護44・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	AC34	生活介護44・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	AC35	生活介護44・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	AC36	生活介護44・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	2681	生活介護44・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		531	
22	2682	生活介護44・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AC37	生活介護44・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	2683	生活介護44・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							512	
22	2684	生活介護44・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	AC38	生活介護44・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	2685	生活介護44・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			260	
22	2686	生活介護44・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	AC39	生活介護44・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	2687	生活介護44・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							250	
22	2688	生活介護44・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	AC40	生活介護44・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	3689	生活介護44・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			368	
22	3690	生活介護44・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AC41	生活介護44・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	3691	生活介護44・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							355	
22	3692	生活介護44・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	AC42	生活介護44・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	AC43	生活介護44・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			368	
22	AC44	生活介護44・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AC45	生活介護44・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	AC46	生活介護44・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							355	
22	AC47	生活介護44・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	AC48	生活介護44・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	AC49	生活介護44・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	538	
22	AC50	生活介護44・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					375	
22	AC51	生活介護44・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					267	
22	AC52	生活介護44・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							519	
22	AC53	生活介護44・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	AC54	生活介護44・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	AC55	生活介護44・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			267	
22	AC56	生活介護44・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	AC57	生活介護44・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	AC58	生活介護44・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							257	
22	AC59	生活介護44・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					179	
22	AC60	生活介護44・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	AC61	生活介護44・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			375	
22	AC62	生活介護44・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					261	
22	AC63	生活介護44・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	AC64	生活介護44・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	AC65	生活介護44・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	AC66	生活介護44・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	AC67	生活介護44・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			375	
22	AC68	生活介護44・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					261	
22	AC69	生活介護44・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	AC70	生活介護44・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	AC71	生活介護44・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	AC72	生活介護44・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	AC73	生活介護44・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		526	
22	AC74	生活介護44・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	AC75	生活介護44・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	AC76	生活介護44・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							507	
22	AC77	生活介護44・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					350	
22	AC78	生活介護44・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					245	
22	AC79	生活介護44・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			255	
22	AC80	生活介護44・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					173	
22	AC81	生活介護44・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	AC82	生活介護44・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							245	
22	AC83	生活介護44・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	AC84	生活介護44・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	AC85	生活介護44・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			363	
22	AC86	生活介護44・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	AC87	生活介護44・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	AC88	生活介護44・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							350	
22	AC89	生活介護44・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	AC90	生活介護44・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	AC91	生活介護44・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			363	
22	AC92	生活介護44・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	AC93	生活介護44・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	AC94	生活介護44・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							350	
22	AC95	生活介護44・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	AC96	生活介護44・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2291	生活介護43	(四)区分3 487 単位								487	
22	2292	生活介護43・未計画1			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					341	
22	AC97	生活介護43・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					244	
22	2293	生活介護43・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							470	
22	2294	生活介護43・地公・未計画1			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					329	
22	AC98	生活介護43・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					235	
22	2295	生活介護43・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			244	
22	2296	生活介護43・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	AC99	生活介護43・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	2297	生活介護43・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							235	
22	2298	生活介護43・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	AD00	生活介護43・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	3299	生活介護43・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			341	
22	3300	生活介護43・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	AD01	生活介護43・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	3301	生活介護43・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							329	
22	3302	生活介護43・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	AD02	生活介護43・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	AD03	生活介護43・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			341	
22	AD04	生活介護43・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	AD05	生活介護43・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	AD06	生活介護43・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							329	
22	AD07	生活介護43・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	AD08	生活介護43・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	2691	生活介護43・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		475	
22	2692	生活介護43・未計画1・医減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					329	
22	AD09	生活介護43・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	2693	生活介護43・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							458	
22	2694	生活介護43・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					317	
22	AD10	生活介護43・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					223	
22	2695	生活介護43・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			232	
22	2696	生活介護43・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					159	
22	AD11	生活介護43・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	2697	生活介護43・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							223	
22	2698	生活介護43・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AD12	生活介護43・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	3699	生活介護43・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			329	
22	3700	生活介護43・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22	AD13	生活介護43・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	3701	生活介護43・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							317	
22	3702	生活介護43・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	AD14	生活介護43・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	AD15	生活介護43・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			329	
22	AD16	生活介護43・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22	AD17	生活介護43・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	AD18	生活介護43・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							317	
22	AD19	生活介護43・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	AD20	生活介護43・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	AD21	生活介護43・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	482	
22	AD22	生活介護43・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					336	
22	AD23	生活介護43・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					239	
22	AD24	生活介護43・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							465	
22	AD25	生活介護43・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					324	
22	AD26	生活介護43・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					230	
22	AD27	生活介護43・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			239	
22	AD28	生活介護43・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	AD29	生活介護43・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	AD30	生活介護43・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	AD31	生活介護43・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	AD32	生活介護43・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	AD33	生活介護43・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			336	
22	AD34	生活介護43・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22	AD35	生活介護43・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	AD36	生活介護43・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							324	
22	AD37	生活介護43・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AD38	生活介護43・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	
22	AD39	生活介護43・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			336	
22	AD40	生活介護43・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22	AD41	生活介護43・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	AD42	生活介護43・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							324	
22	AD43	生活介護43・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AD44	生活介護43・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	
22	AD45	生活介護43・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		470	
22	AD46	生活介護43・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					324	
22	AD47	生活介護43・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					227	
22	AD48	生活介護43・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							453	
22	AD49	生活介護43・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					312	
22	AD50	生活介護43・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					218	
22	AD51	生活介護43・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			227	
22	AD52	生活介護43・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	AD53	生活介護43・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	AD54	生活介護43・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	AD55	生活介護43・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	AD56	生活介護43・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	AD57	生活介護43・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			324	
22	AD58	生活介護43・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					222	
22	AD59	生活介護43・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	AD60	生活介護43・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							312	
22	AD61	生活介護43・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AD62	生活介護43・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	AD63	生活介護43・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			324	
22	AD64	生活介護43・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					222	
22	AD65	生活介護43・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	AD66	生活介護43・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							312	
22	AD67	生活介護43・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AD68	生活介護43・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	2301	生活介護42	(五)区分2以下 439 単位								439	
22	2302	生活介護42・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					307	
22	AD69	生活介護42・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					220	
22	2303	生活介護42・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							424	
22	2304	生活介護42・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					297	
22	AD70	生活介護42・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					212	
22	2305	生活介護42・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			220	
22	2306	生活介護42・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	AD71	生活介護42・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	2307	生活介護42・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							212	
22	2308	生活介護42・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	AD72	生活介護42・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	3309	生活介護42・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			307	
22	3310	生活介護42・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	AD73	生活介護42・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	3311	生活介護42・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							297	
22	3312	生活介護42・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	AD74	生活介護42・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	AD75	生活介護42・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			307	
22	AD76	生活介護42・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	AD77	生活介護42・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	AD78	生活介護42・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							297	
22	AD79	生活介護42・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	AD80	生活介護42・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	2701	生活介護42・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		427	
22	2702	生活介護42・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					295	
22	AD81	生活介護42・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					208	
22	2703	生活介護42・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							412	
22	2704	生活介護42・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					285	
22	AD82	生活介護42・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					200	
22	2705	生活介護42・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			208	
22	2706	生活介護42・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	AD83	生活介護42・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	2707	生活介護42・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							200	
22	2708	生活介護42・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22	AD84	生活介護42・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	3709	生活介護42・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			295	
22	3710	生活介護42・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AD85	生活介護42・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	3711	生活介護42・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							285	
22	3712	生活介護42・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	AD86	生活介護42・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	AD87	生活介護42・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			295	
22	AD88	生活介護42・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AD89	生活介護42・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	AD90	生活介護42・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							285	
22	AD91	生活介護42・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	AD92	生活介護42・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	AD93	生活介護42・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	434	
22	AD94	生活介護42・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					302	
22	AD95	生活介護42・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					215	
22	AD96	生活介護42・地公・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							419	
22	AD97	生活介護42・地公・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					292	
22	AD98	生活介護42・地公・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					207	
22	AD99	生活介護42・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			215	
22	AE00	生活介護42・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	AE01	生活介護42・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	AE02	生活介護42・地公・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							207	
22	AE03	生活介護42・地公・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	AE04	生活介護42・地公・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	AE05	生活介護42・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			302	
22	AE06	生活介護42・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	AE07	生活介護42・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	AE08	生活介護42・地公・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							292	
22	AE09	生活介護42・地公・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AE10	生活介護42・地公・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					143	
22	AE11	生活介護42・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			302	
22	AE12	生活介護42・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	AE13	生活介護42・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	AE14	生活介護42・地公・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							292	
22	AE15	生活介護42・地公・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AE16	生活介護42・地公・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					143	
22	AE17	生活介護42・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		422	
22	AE18	生活介護42・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					290	
22	AE19	生活介護42・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					203	
22	AE20	生活介護42・地公・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							407	
22	AE21	生活介護42・地公・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					280	
22	AE22	生活介護42・地公・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					195	
22	AE23	生活介護42・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			203	
22	AE24	生活介護42・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22	AE25	生活介護42・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	AE26	生活介護42・地公・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							195	
22	AE27	生活介護42・地公・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22	AE28	生活介護42・地公・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					89	
22	AE29	生活介護42・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			290	
22	AE30	生活介護42・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	AE31	生活介護42・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	AE32	生活介護42・地公・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							280	
22	AE33	生活介護42・地公・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	AE34	生活介護42・地公・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	AE35	生活介護42・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			290	
22	AE36	生活介護42・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	AE37	生活介護42・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	AE38	生活介護42・地公・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							280	
22	AE39	生活介護42・地公・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	AE40	生活介護42・地公・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	2311	生活介護56	(5)定員81人以上	(一)区分6 1,039 単位								1,039	
22	2312	生活介護56・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					727	
22	AE41	生活介護56・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					520	
22	2313	生活介護56・地公			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							1,003	
22	2314	生活介護56・地公・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					702	
22	AE42	生活介護56・地公・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					502	
22	2315	生活介護56・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			520	
22	2316	生活介護56・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					364	
22	AE43	生活介護56・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	2317	生活介護56・地公・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							502	
22	2318	生活介護56・地公・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	AE44	生活介護56・地公・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					251	
22	3319	生活介護56・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			727	
22	3320	生活介護56・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					509	
22	AE45	生活介護56・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					364	
22	3321	生活介護56・地公・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							702	
22	3322	生活介護56・地公・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					491	
22	AE46	生活介護56・地公・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	AE47	生活介護56・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			727	
22	AE48	生活介護56・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					509	
22	AE49	生活介護56・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					364	
22	AE50	生活介護56・地公・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							702	
22	AE51	生活介護56・地公・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					491	
22	AE52	生活介護56・地公・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	2361	生活介護56・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		1,030	
22	2362	生活介護56・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					720	
22	AE53	生活介護56・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					515	
22	2363	生活介護56・地公・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							994	
22	2364	生活介護56・地公・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					696	
22	AE54	生活介護56・地公・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					497	
22	2365	生活介護56・開減1・大所						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			515	
22	2366	生活介護56・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					361	
22	AE55	生活介護56・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	2367	生活介護56・地公・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							497	
22	2368	生活介護56・地公・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					348	
22	AE56	生活介護56・地公・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	3369	生活介護56・開減2・大所							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			720	
22	3370	生活介護56・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					504	
22	AE57	生活介護56・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					361	
22	3371	生活介護56・地公・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							696	
22	3372	生活介護56・地公・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					487	
22	AE58	生活介護56・地公・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					348	
22	AE59	生活介護56・短時間・大所						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			720	
22	AE60	生活介護56・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					504	
22	AE61	生活介護56・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					361	
22	AE62	生活介護56・地公・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							696	
22	AE63	生活介護56・地公・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					487	
22	AE64	生活介護56・地公・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					348	
22	2711	生活介護56・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	1,027	
22	2712	生活介護56・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					715	
22	AE65	生活介護56・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					508	
22	2713	生活介護56・地公・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							991	
22	2714	生活介護56・地公・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					690	
22	AE66	生活介護56・地公・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					490	
22	2715	生活介護56・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			508	
22	2716	生活介護56・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					352	
22	AE67	生活介護56・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	2717	生活介護56・地公・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							490	
22	2718	生活介護56・地公・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					339	
22	AE68	生活介護56・地公・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					239	
22	3719	生活介護56・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			715	
22	3720	生活介護56・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					497	
22	AE69	生活介護56・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					352	
22	3721	生活介護56・地公・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							690	
22	3722	生活介護56・地公・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					479	
22	AE70	生活介護56・地公・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					339	
22	AE71	生活介護56・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			715	
22	AE72	生活介護56・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					497	
22	AE73	生活介護56・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					352	
22	AE74	生活介護56・地公・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							690	
22	AE75	生活介護56・地公・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					479	
22	AE76	生活介護56・地公・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					339	
22	2721	生活介護56・大所・医減								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		1,018	
22	2722	生活介護56・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					708	
22	AE77	生活介護56・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					503	
22	2723	生活介護56・地公・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							982	
22	2724	生活介護56・地公・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					684	
22	AE78	生活介護56・地公・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					485	
22	2725	生活介護56・開減1・大所・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			503	
22	2726	生活介護56・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	AE79	生活介護56・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	2727	生活介護56・地公・開減1・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							485	
22	2728	生活介護56・地公・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					336	
22	AE80	生活介護56・地公・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22	3729	生活介護56・開減2・大所・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			708	
22	3730	生活介護56・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					492	
22	AE81	生活介護56・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					349	
22	3731	生活介護56・地公・開減2・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							684	
22	3732	生活介護56・地公・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					475	
22	AE82	生活介護56・地公・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					336	
22	AE83	生活介護56・短時間・大所・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			708	
22	AE84	生活介護56・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					492	
22	AE85	生活介護56・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					349	
22	AE86	生活介護56・地公・短時間・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							684	
22	AE87	生活介護56・地公・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					475	
22	AE88	生活介護56・地公・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					336	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	AE89	生活介護56・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,034	
22	AE90	生活介護56・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						722	
22	AE91	生活介護56・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						515	
22	AE92	生活介護56・地公・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								998	
22	AE93	生活介護56・地公・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						697	
22	AE94	生活介護56・地公・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						497	
22	AE95	生活介護56・開減1・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				515	
22	AE96	生活介護56・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						359	
22	AE97	生活介護56・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	AE98	生活介護56・地公・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								497	
22	AE99	生活介護56・地公・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						346	
22	AF00	生活介護56・地公・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						246	
22	AF01	生活介護56・開減2・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				722	
22	AF02	生活介護56・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						504	
22	AF03	生活介護56・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						359	
22	AF04	生活介護56・地公・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								697	
22	AF05	生活介護56・地公・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						486	
22	AF06	生活介護56・地公・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						346	
22	AF07	生活介護56・短時間・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				722	
22	AF08	生活介護56・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						504	
22	AF09	生活介護56・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						359	
22	AF10	生活介護56・地公・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								697	
22	AF11	生活介護56・地公・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						486	
22	AF12	生活介護56・地公・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						346	
22	AF13	生活介護56・大所・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			1,025	
22	AF14	生活介護56・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						715	
22	AF15	生活介護56・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						510	
22	AF16	生活介護56・地公・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								989	
22	AF17	生活介護56・地公・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						691	
22	AF18	生活介護56・地公・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						492	
22	AF19	生活介護56・開減1・大所・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				510	
22	AF20	生活介護56・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						356	
22	AF21	生活介護56・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						253	
22	AF22	生活介護56・地公・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								492	
22	AF23	生活介護56・地公・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						343	
22	AF24	生活介護56・地公・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						244	
22	AF25	生活介護56・開減2・大所・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				715	
22	AF26	生活介護56・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						499	
22	AF27	生活介護56・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						356	
22	AF28	生活介護56・地公・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								691	
22	AF29	生活介護56・地公・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						482	
22	AF30	生活介護56・地公・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						343	
22	AF31	生活介護56・短時間・大所・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				715	
22	AF32	生活介護56・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						499	
22	AF33	生活介護56・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						356	
22	AF34	生活介護56・地公・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								691	
22	AF35	生活介護56・地公・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						482	
22	AF36	生活介護56・地公・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						343	
22	AF37	生活介護56・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		1,022	
22	AF38	生活介護56・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						710	
22	AF39	生活介護56・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						503	
22	AF40	生活介護56・地公・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								986	
22	AF41	生活介護56・地公・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						685	
22	AF42	生活介護56・地公・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						485	
22	AF43	生活介護56・開減1・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				503	
22	AF44	生活介護56・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						347	
22	AF45	生活介護56・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	AF46	生活介護56・地公・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								485	
22	AF47	生活介護56・地公・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						334	
22	AF48	生活介護56・地公・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						234	
22	AF49	生活介護56・開減2・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				710	
22	AF50	生活介護56・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						492	
22	AF51	生活介護56・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						347	
22	AF52	生活介護56・地公・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								685	
22	AF53	生活介護56・地公・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						474	
22	AF54	生活介護56・地公・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						334	
22	AF55	生活介護56・短時間・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				710	
22	AF56	生活介護56・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						492	
22	AF57	生活介護56・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						347	
22	AF58	生活介護56・地公・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								685	
22	AF59	生活介護56・地公・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						474	
22	AF60	生活介護56・地公・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						334	
22	AF61	生活介護56・大所・医減・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			1,013	
22	AF62	生活介護56・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						703	
22	AF63	生活介護56・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						498	
22	AF64	生活介護56・地公・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								977	
22	AF65	生活介護56・地公・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						679	
22	AF66	生活介護56・地公・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						480	
22	AF67	生活介護56・開減1・大所・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				498	
22	AF68	生活介護56・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						344	
22	AF69	生活介護56・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						241	
22	AF70	生活介護56・地公・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								480	
22	AF71	生活介護56・地公・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						331	
22	AF72	生活介護56・地公・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						232	
22	AF73	生活介護56・開減2・大所・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				703	
22	AF74	生活介護56・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						487	
22	AF75	生活介護56・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	AF76	生活介護56・地公・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								679	
22	AF77	生活介護56・地公・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						470	
22	AF78	生活介護56・地公・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						331	
22	AF79	生活介護56・短時間・大所・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				703	
22	AF80	生活介護56・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						487	
22	AF81	生活介護56・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	AF82	生活介護56・地公・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								679	
22	AF83	生活介護56・地公・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						470	
22	AF84	生活介護56・地公・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						331	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2321	生活介護55	(二)区分5 774 単位								774	
22	2322	生活介護55・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					542	
22	AF85	生活介護55・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					387	
22	2323	生活介護55・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							747	
22	2324	生活介護55・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					523	
22	AF86	生活介護55・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					374	
22	2325	生活介護55・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			387	
22	2326	生活介護55・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					271	
22	AF87	生活介護55・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	2327	生活介護55・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							374	
22	2328	生活介護55・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					262	
22	AF88	生活介護55・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					187	
22	3329	生活介護55・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			542	
22	3330	生活介護55・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22	AF89	生活介護55・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	3331	生活介護55・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							523	
22	3332	生活介護55・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					366	
22	AF90	生活介護55・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	AF91	生活介護55・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			542	
22	AF92	生活介護55・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22	AF93	生活介護55・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	AF94	生活介護55・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							523	
22	AF95	生活介護55・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					366	
22	AF96	生活介護55・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	2371	生活介護55・大所							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		767	
22	2372	生活介護55・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					537	
22	AF97	生活介護55・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					384	
22	2373	生活介護55・地公・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							740	
22	2374	生活介護55・地公・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					518	
22	AF98	生活介護55・地公・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					371	
22	2375	生活介護55・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			384	
22	2376	生活介護55・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	
22	AF99	生活介護55・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	2377	生活介護55・地公・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							371	
22	2378	生活介護55・地公・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AG00	生活介護55・地公・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	3379	生活介護55・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			537	
22	3380	生活介護55・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	AG01	生活介護55・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	3381	生活介護55・地公・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							518	
22	3382	生活介護55・地公・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	AG02	生活介護55・地公・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AG03	生活介護55・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			537	
22	AG04	生活介護55・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	AG05	生活介護55・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	AG06	生活介護55・地公・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							518	
22	AG07	生活介護55・地公・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	AG08	生活介護55・地公・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	2731	生活介護55・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	762	
22	2732	生活介護55・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					530	
22	AG09	生活介護55・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					375	
22	2733	生活介護55・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							735	
22	2734	生活介護55・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					511	
22	AG10	生活介護55・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					362	
22	2735	生活介護55・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			375	
22	2736	生活介護55・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					259	
22	AG11	生活介護55・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	2737	生活介護55・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	2738	生活介護55・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	AG12	生活介護55・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					175	
22	3739	生活介護55・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			530	
22	3740	生活介護55・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AG13	生活介護55・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	3741	生活介護55・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							511	
22	3742	生活介護55・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					354	
22	AG14	生活介護55・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	AG15	生活介護55・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			530	
22	AG16	生活介護55・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AG17	生活介護55・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	AG18	生活介護55・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							511	
22	AG19	生活介護55・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					354	
22	AG20	生活介護55・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	2741	生活介護55・大所・医減							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		755	
22	2742	生活介護55・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					525	
22	AG21	生活介護55・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					372	
22	2743	生活介護55・地公・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							728	
22	2744	生活介護55・地公・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					506	
22	AG22	生活介護55・地公・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					359	
22	2745	生活介護55・開減1・大所・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			372	
22	2746	生活介護55・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	AG23	生活介護55・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	2747	生活介護55・地公・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							359	
22	2748	生活介護55・地公・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	AG24	生活介護55・地公・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	3749	生活介護55・開減2・大所・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			525	
22	3750	生活介護55・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					364	
22	AG25	生活介護55・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	3751	生活介護55・地公・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							506	
22	3752	生活介護55・地公・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	AG26	生活介護55・地公・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	AG27	生活介護55・短時間・大所・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			525	
22	AG28	生活介護55・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					364	
22	AG29	生活介護55・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	AG30	生活介護55・地公・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							506	
22	AG31	生活介護55・地公・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	AG32	生活介護55・地公・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	AG33	生活介護55・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	769	
22	AG34	生活介護55・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						537	
22	AG35	生活介護55・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						382	
22	AG36	生活介護55・地公・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								742	
22	AG37	生活介護55・地公・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						518	
22	AG38	生活介護55・地公・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						369	
22	AG39	生活介護55・開減1・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				382	
22	AG40	生活介護55・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						266	
22	AG41	生活介護55・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						189	
22	AG42	生活介護55・地公・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								369	
22	AG43	生活介護55・地公・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						257	
22	AG44	生活介護55・地公・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						182	
22	AG45	生活介護55・開減2・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				537	
22	AG46	生活介護55・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						374	
22	AG47	生活介護55・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						266	
22	AG48	生活介護55・地公・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	AG49	生活介護55・地公・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						361	
22	AG50	生活介護55・地公・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	AG51	生活介護55・短時間・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				537	
22	AG52	生活介護55・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						374	
22	AG53	生活介護55・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						266	
22	AG54	生活介護55・地公・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	AG55	生活介護55・地公・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						361	
22	AG56	生活介護55・地公・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	AG57	生活介護55・大所・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			762	
22	AG58	生活介護55・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						532	
22	AG59	生活介護55・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						379	
22	AG60	生活介護55・地公・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								735	
22	AG61	生活介護55・地公・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						513	
22	AG62	生活介護55・地公・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						366	
22	AG63	生活介護55・開減1・大所・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				379	
22	AG64	生活介護55・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						264	
22	AG65	生活介護55・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						187	
22	AG66	生活介護55・地公・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								366	
22	AG67	生活介護55・地公・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						255	
22	AG68	生活介護55・地公・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						180	
22	AG69	生活介護55・開減2・大所・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				532	
22	AG70	生活介護55・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						371	
22	AG71	生活介護55・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						264	
22	AG72	生活介護55・地公・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								513	
22	AG73	生活介護55・地公・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						358	
22	AG74	生活介護55・地公・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	AG75	生活介護55・短時間・大所・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				532	
22	AG76	生活介護55・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						371	
22	AG77	生活介護55・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						264	
22	AG78	生活介護55・地公・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								513	
22	AG79	生活介護55・地公・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						358	
22	AG80	生活介護55・地公・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	AG81	生活介護55・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		757	
22	AG82	生活介護55・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						525	
22	AG83	生活介護55・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						370	
22	AG84	生活介護55・地公・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								730	
22	AG85	生活介護55・地公・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						506	
22	AG86	生活介護55・地公・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						357	
22	AG87	生活介護55・開減1・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				370	
22	AG88	生活介護55・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						254	
22	AG89	生活介護55・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						177	
22	AG90	生活介護55・地公・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	AG91	生活介護55・地公・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						245	
22	AG92	生活介護55・地公・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						170	
22	AG93	生活介護55・開減2・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				525	
22	AG94	生活介護55・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						362	
22	AG95	生活介護55・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	AG96	生活介護55・地公・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								506	
22	AG97	生活介護55・地公・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						349	
22	AG98	生活介護55・地公・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						245	
22	AG99	生活介護55・短時間・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				525	
22	AH00	生活介護55・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						362	
22	AH01	生活介護55・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	AH02	生活介護55・地公・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								506	
22	AH03	生活介護55・地公・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						349	
22	AH04	生活介護55・地公・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						245	
22	AH05	生活介護55・大所・医減・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			750	
22	AH06	生活介護55・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						520	
22	AH07	生活介護55・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						367	
22	AH08	生活介護55・地公・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								723	
22	AH09	生活介護55・地公・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						501	
22	AH10	生活介護55・地公・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						354	
22	AH11	生活介護55・開減1・大所・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				367	
22	AH12	生活介護55・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						252	
22	AH13	生活介護55・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						175	
22	AH14	生活介護55・地公・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								354	
22	AH15	生活介護55・地公・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						243	
22	AH16	生活介護55・地公・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						168	
22	AH17	生活介護55・開減2・大所・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				520	
22	AH18	生活介護55・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						359	
22	AH19	生活介護55・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						252	
22	AH20	生活介護55・地公・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								501	
22	AH21	生活介護55・地公・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						346	
22	AH22	生活介護55・地公・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	AH23	生活介護55・短時間・大所・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				520	
22	AH24	生活介護55・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						359	
22	AH25	生活介護55・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						252	
22	AH26	生活介護55・地公・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								501	
22	AH27	生活介護55・地公・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						346	
22	AH28	生活介護55・地公・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2331	生活介護54	（三）区分4 541 単位								541	
22	2332	生活介護54・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22	AH29	生活介護54・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	2333	生活介護54・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							522	
22	2334	生活介護54・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					365	
22	AH30	生活介護54・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					261	
22	2335	生活介護54・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			271	
22	2336	生活介護54・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22	AH31	生活介護54・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	2337	生活介護54・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							261	
22	2338	生活介護54・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22	AH32	生活介護54・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	3339	生活介護54・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			379	
22	3340	生活介護54・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	AH33	生活介護54・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	3341	生活介護54・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							365	
22	3342	生活介護54・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	AH34	生活介護54・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	AH35	生活介護54・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			379	
22	AH36	生活介護54・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	AH37	生活介護54・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	AH38	生活介護54・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							365	
22	AH39	生活介護54・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	AH40	生活介護54・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	2381	生活介護54・大所							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		536	
22	2382	生活介護54・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	AH41	生活介護54・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	2383	生活介護54・地公・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							517	
22	2384	生活介護54・地公・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	AH42	生活介護54・地公・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	2385	生活介護54・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			269	
22	2386	生活介護54・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	AH43	生活介護54・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	2387	生活介護54・地公・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							259	
22	2388	生活介護54・地公・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	AH44	生活介護54・地公・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	3389	生活介護54・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			376	
22	3390	生活介護54・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	AH45	生活介護54・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	3391	生活介護54・地公・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	3392	生活介護54・地公・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AH46	生活介護54・地公・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	AH47	生活介護54・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			376	
22	AH48	生活介護54・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	AH49	生活介護54・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	AH50	生活介護54・地公・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	AH51	生活介護54・地公・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	AH52	生活介護54・地公・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	2751	生活介護54・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	529	
22	2752	生活介護54・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AH53	生活介護54・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	2753	生活介護54・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							510	
22	2754	生活介護54・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					353	
22	AH54	生活介護54・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	2755	生活介護54・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			259	
22	2756	生活介護54・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	AH55	生活介護54・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	2757	生活介護54・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							249	
22	2758	生活介護54・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	AH56	生活介護54・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	3759	生活介護54・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			367	
22	3760	生活介護54・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	AH57	生活介護54・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	3761	生活介護54・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							353	
22	3762	生活介護54・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	AH58	生活介護54・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	AH59	生活介護54・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			367	
22	AH60	生活介護54・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	AH61	生活介護54・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	AH62	生活介護54・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							353	
22	AH63	生活介護54・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	AH64	生活介護54・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	2761	生活介護54・大所・医減							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		524	
22	2762	生活介護54・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					364	
22	AH65	生活介護54・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	2763	生活介護54・地公・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							505	
22	2764	生活介護54・地公・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					350	
22	AH66	生活介護54・地公・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					247	
22	2765	生活介護54・開減1・大所・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			257	
22	2766	生活介護54・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	AH67	生活介護54・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22	2767	生活介護54・地公・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							247	
22	2768	生活介護54・地公・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	AH68	生活介護54・地公・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	3769	生活介護54・開減2・大所・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			364	
22	3770	生活介護54・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	AH69	生活介護54・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	3771	生活介護54・地公・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							350	
22	3772	生活介護54・地公・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	AH70	生活介護54・地公・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	AH71	生活介護54・短時間・大所・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			364	
22	AH72	生活介護54・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	AH73	生活介護54・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	AH74	生活介護54・地公・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							350	
22	AH75	生活介護54・地公・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	AH76	生活介護54・地公・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	AH77	生活介護54・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	536	
22	AH78	生活介護54・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						374	
22	AH79	生活介護54・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						266	
22	AH80	生活介護54・地公・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								517	
22	AH81	生活介護54・地公・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						360	
22	AH82	生活介護54・地公・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						256	
22	AH83	生活介護54・開減1・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				266	
22	AH84	生活介護54・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						185	
22	AH85	生活介護54・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						131	
22	AH86	生活介護54・地公・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								256	
22	AH87	生活介護54・地公・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						178	
22	AH88	生活介護54・地公・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						126	
22	AH89	生活介護54・開減2・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				374	
22	AH90	生活介護54・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	AH91	生活介護54・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	AH92	生活介護54・地公・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								360	
22	AH93	生活介護54・地公・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						251	
22	AH94	生活介護54・地公・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	AH95	生活介護54・短時間・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				374	
22	AH96	生活介護54・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	AH97	生活介護54・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	AH98	生活介護54・地公・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								360	
22	AH99	生活介護54・地公・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						251	
22	AJ00	生活介護54・地公・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	AJ01	生活介護54・大所・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			531	
22	AJ02	生活介護54・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						371	
22	AJ03	生活介護54・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						264	
22	AJ04	生活介護54・地公・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								512	
22	AJ05	生活介護54・地公・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						357	
22	AJ06	生活介護54・地公・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	AJ07	生活介護54・開減1・大所・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				264	
22	AJ08	生活介護54・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						183	
22	AJ09	生活介護54・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	AJ10	生活介護54・地公・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22	AJ11	生活介護54・地公・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						176	
22	AJ12	生活介護54・地公・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						125	
22	AJ13	生活介護54・開減2・大所・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				371	
22	AJ14	生活介護54・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						258	
22	AJ15	生活介護54・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	AJ16	生活介護54・地公・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	AJ17	生活介護54・地公・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						249	
22	AJ18	生活介護54・地公・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						176	
22	AJ19	生活介護54・短時間・大所・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				371	
22	AJ20	生活介護54・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						258	
22	AJ21	生活介護54・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	AJ22	生活介護54・地公・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	AJ23	生活介護54・地公・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						249	
22	AJ24	生活介護54・地公・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						176	
22	AJ25	生活介護54・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		524	
22	AJ26	生活介護54・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						362	
22	AJ27	生活介護54・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	AJ28	生活介護54・地公・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								505	
22	AJ29	生活介護54・地公・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						348	
22	AJ30	生活介護54・地公・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						244	
22	AJ31	生活介護54・開減1・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				254	
22	AJ32	生活介護54・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						173	
22	AJ33	生活介護54・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						119	
22	AJ34	生活介護54・地公・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	AJ35	生活介護54・地公・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						166	
22	AJ36	生活介護54・地公・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	AJ37	生活介護54・開減2・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				362	
22	AJ38	生活介護54・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	AJ39	生活介護54・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	AJ40	生活介護54・地公・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								348	
22	AJ41	生活介護54・地公・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	AJ42	生活介護54・地公・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	AJ43	生活介護54・短時間・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				362	
22	AJ44	生活介護54・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	AJ45	生活介護54・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	AJ46	生活介護54・地公・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								348	
22	AJ47	生活介護54・地公・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	AJ48	生活介護54・地公・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	AJ49	生活介護54・大所・医減・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			519	
22	AJ50	生活介護54・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						359	
22	AJ51	生活介護54・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						252	
22	AJ52	生活介護54・地公・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								500	
22	AJ53	生活介護54・地公・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						345	
22	AJ54	生活介護54・地公・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						242	
22	AJ55	生活介護54・開減1・大所・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				252	
22	AJ56	生活介護54・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						171	
22	AJ57	生活介護54・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						118	
22	AJ58	生活介護54・地公・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22	AJ59	生活介護54・地公・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						164	
22	AJ60	生活介護54・地公・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	AJ61	生活介護54・開減2・大所・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				359	
22	AJ62	生活介護54・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	AJ63	生活介護54・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	AJ64	生活介護54・地公・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								345	
22	AJ65	生活介護54・地公・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						237	
22	AJ66	生活介護54・地公・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	AJ67	生活介護54・短時間・大所・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				359	
22	AJ68	生活介護54・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	AJ69	生活介護54・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	AJ70	生活介護54・地公・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								345	
22	AJ71	生活介護54・地公・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						237	
22	AJ72	生活介護54・地公・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
22	2341	生活介護53	(四)区分3 484 単位								484	
22	2342	生活介護53・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					339	
22	AJ73	生活介護53・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					242	
22	2343	生活介護53・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							467	
22	2344	生活介護53・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					327	
22	AJ74	生活介護53・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	
22	2345	生活介護53・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			242	
22	2346	生活介護53・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	AJ75	生活介護53・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	2347	生活介護53・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							234	
22	2348	生活介護53・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	AJ76	生活介護53・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	3349	生活介護53・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			339	
22	3350	生活介護53・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	AJ77	生活介護53・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	3351	生活介護53・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							327	
22	3352	生活介護53・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					229	
22	AJ78	生活介護53・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	AJ79	生活介護53・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			339	
22	AJ80	生活介護53・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	AJ81	生活介護53・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	AJ82	生活介護53・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							327	
22	AJ83	生活介護53・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					229	
22	AJ84	生活介護53・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	2391	生活介護53・大所							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		480	
22	2392	生活介護53・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					336	
22	AJ85	生活介護53・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					240	
22	2393	生活介護53・地公・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							463	
22	2394	生活介護53・地公・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					324	
22	AJ86	生活介護53・地公・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	2395	生活介護53・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			240	
22	2396	生活介護53・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	AJ87	生活介護53・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	2397	生活介護53・地公・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							232	
22	2398	生活介護53・地公・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	AJ88	生活介護53・地公・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	3399	生活介護53・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			336	
22	3400	生活介護53・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	AJ89	生活介護53・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	3401	生活介護53・地公・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							324	
22	3402	生活介護53・地公・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22	AJ90	生活介護53・地公・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	AJ91	生活介護53・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			336	
22	AJ92	生活介護53・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	AJ93	生活介護53・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	AJ94	生活介護53・地公・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							324	
22	AJ95	生活介護53・地公・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22	AJ96	生活介護53・地公・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	2771	生活介護53・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	472	
22	2772	生活介護53・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					327	
22	AJ97	生活介護53・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					230	
22	2773	生活介護53・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							455	
22	2774	生活介護53・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					315	
22	AJ98	生活介護53・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					222	
22	2775	生活介護53・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			230	
22	2776	生活介護53・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AJ99	生活介護53・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					109	
22	2777	生活介護53・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							222	
22	2778	生活介護53・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					152	
22	AK00	生活介護53・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	3779	生活介護53・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			327	
22	3780	生活介護53・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AK01	生活介護53・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	3781	生活介護53・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							315	
22	3782	生活介護53・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	AK02	生活介護53・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	AK03	生活介護53・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			327	
22	AK04	生活介護53・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AK05	生活介護53・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	AK06	生活介護53・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							315	
22	AK07	生活介護53・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	AK08	生活介護53・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	2781	生活介護53・大所・医減							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		468	
22	2782	生活介護53・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					324	
22	AK09	生活介護53・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					228	
22	2783	生活介護53・地公・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							451	
22	2784	生活介護53・地公・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					312	
22	AK10	生活介護53・地公・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					220	
22	2785	生活介護53・開減1・大所・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			228	
22	2786	生活介護53・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					156	
22	AK11	生活介護53・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	2787	生活介護53・地公・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							220	
22	2788	生活介護53・地公・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	AK12	生活介護53・地公・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22	3789	生活介護53・開減2・大所・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			324	
22	3790	生活介護53・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	AK13	生活介護53・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					155	
22	3791	生活介護53・地公・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							312	
22	3792	生活介護53・地公・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	AK14	生活介護53・地公・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	AK15	生活介護53・短時間・大所・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			324	
22	AK16	生活介護53・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	AK17	生活介護53・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					155	
22	AK18	生活介護53・地公・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							312	
22	AK19	生活介護53・地公・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	AK20	生活介護53・地公・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	AK21	生活介護53・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	479	
22	AK22	生活介護53・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						334	
22	AK23	生活介護53・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						237	
22	AK24	生活介護53・地公・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								462	
22	AK25	生活介護53・地公・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						322	
22	AK26	生活介護53・地公・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						229	
22	AK27	生活介護53・開減1・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				237	
22	AK28	生活介護53・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						165	
22	AK29	生活介護53・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						116	
22	AK30	生活介護53・地公・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								229	
22	AK31	生活介護53・地公・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						159	
22	AK32	生活介護53・地公・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						112	
22	AK33	生活介護53・開減2・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				334	
22	AK34	生活介護53・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						232	
22	AK35	生活介護53・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	AK36	生活介護53・地公・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								322	
22	AK37	生活介護53・地公・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						224	
22	AK38	生活介護53・地公・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	AK39	生活介護53・短時間・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				334	
22	AK40	生活介護53・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						232	
22	AK41	生活介護53・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	AK42	生活介護53・地公・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								322	
22	AK43	生活介護53・地公・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						224	
22	AK44	生活介護53・地公・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	AK45	生活介護53・大所・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			475	
22	AK46	生活介護53・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						331	
22	AK47	生活介護53・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						235	
22	AK48	生活介護53・地公・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								458	
22	AK49	生活介護53・地公・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						319	
22	AK50	生活介護53・地公・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						227	
22	AK51	生活介護53・開減1・大所・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				235	
22	AK52	生活介護53・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						163	
22	AK53	生活介護53・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						115	
22	AK54	生活介護53・地公・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								227	
22	AK55	生活介護53・地公・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						158	
22	AK56	生活介護53・地公・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						111	
22	AK57	生活介護53・開減2・大所・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				331	
22	AK58	生活介護53・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						230	
22	AK59	生活介護53・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						162	
22	AK60	生活介護53・地公・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								319	
22	AK61	生活介護53・地公・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						222	
22	AK62	生活介護53・地公・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						158	
22	AK63	生活介護53・短時間・大所・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				331	
22	AK64	生活介護53・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						230	
22	AK65	生活介護53・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						162	
22	AK66	生活介護53・地公・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								319	
22	AK67	生活介護53・地公・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						222	
22	AK68	生活介護53・地公・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						158	
22	AK69	生活介護53・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		467	
22	AK70	生活介護53・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						322	
22	AK71	生活介護53・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						225	
22	AK72	生活介護53・地公・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								450	
22	AK73	生活介護53・地公・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						310	
22	AK74	生活介護53・地公・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						217	
22	AK75	生活介護53・開減1・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				225	
22	AK76	生活介護53・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						153	
22	AK77	生活介護53・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	AK78	生活介護53・地公・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								217	
22	AK79	生活介護53・地公・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						147	
22	AK80	生活介護53・地公・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						100	
22	AK81	生活介護53・開減2・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				322	
22	AK82	生活介護53・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						220	
22	AK83	生活介護53・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	AK84	生活介護53・地公・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								310	
22	AK85	生活介護53・地公・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						212	
22	AK86	生活介護53・地公・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	AK87	生活介護53・短時間・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				322	
22	AK88	生活介護53・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						220	
22	AK89	生活介護53・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	AK90	生活介護53・地公・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								310	
22	AK91	生活介護53・地公・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						212	
22	AK92	生活介護53・地公・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	AK93	生活介護53・大所・医減・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			463	
22	AK94	生活介護53・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						319	
22	AK95	生活介護53・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						223	
22	AK96	生活介護53・地公・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								446	
22	AK97	生活介護53・地公・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						307	
22	AK98	生活介護53・地公・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						215	
22	AK99	生活介護53・開減1・大所・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				223	
22	AL00	生活介護53・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						151	
22	AL01	生活介護53・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						103	
22	AL02	生活介護53・地公・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								215	
22	AL03	生活介護53・地公・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	AL04	生活介護53・地公・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						99	
22	AL05	生活介護53・開減2・大所・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				319	
22	AL06	生活介護53・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						218	
22	AL07	生活介護53・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						150	
22	AL08	生活介護53・地公・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								307	
22	AL09	生活介護53・地公・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						210	
22	AL10	生活介護53・地公・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	AL11	生活介護53・短時間・大所・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				319	
22	AL12	生活介護53・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						218	
22	AL13	生活介護53・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						150	
22	AL14	生活介護53・地公・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								307	
22	AL15	生活介護53・地公・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						210	
22	AL16	生活介護53・地公・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	2351	生活介護52	(五)区分2以下 434 単位								434	
22	2352	生活介護52・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					304	
22	AL17	生活介護52・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					217	
22	2353	生活介護52・地公		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							419	
22	2354	生活介護52・地公・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22	AL18	生活介護52・地公・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					210	
22	2355	生活介護52・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			217	
22	2356	生活介護52・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					152	
22	AL19	生活介護52・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					109	
22	2357	生活介護52・地公・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							210	
22	2358	生活介護52・地公・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	AL20	生活介護52・地公・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	3359	生活介護52・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			304	
22	3360	生活介護52・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AL21	生活介護52・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	3361	生活介護52・地公・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							293	
22	3362	生活介護52・地公・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	AL22	生活介護52・地公・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	AL23	生活介護52・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			304	
22	AL24	生活介護52・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AL25	生活介護52・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	AL26	生活介護52・地公・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							293	
22	AL27	生活介護52・地公・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	AL28	生活介護52・地公・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	2401	生活介護52・大所							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		430	
22	2402	生活介護52・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					301	
22	AL29	生活介護52・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					215	
22	2403	生活介護52・地公・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							415	
22	2404	生活介護52・地公・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					290	
22	AL30	生活介護52・地公・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					208	
22	2405	生活介護52・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			215	
22	2406	生活介護52・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	AL31	生活介護52・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	2407	生活介護52・地公・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	2408	生活介護52・地公・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	AL32	生活介護52・地公・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22	3409	生活介護52・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			301	
22	3410	生活介護52・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					211	
22	AL33	生活介護52・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	3411	生活介護52・地公・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							290	
22	3412	生活介護52・地公・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AL34	生活介護52・地公・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	AL35	生活介護52・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			301	
22	AL36	生活介護52・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					211	
22	AL37	生活介護52・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	AL38	生活介護52・地公・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							290	
22	AL39	生活介護52・地公・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	AL40	生活介護52・地公・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	2791	生活介護52・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	422	
22	2792	生活介護52・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					292	
22	AL41	生活介護52・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	2793	生活介護52・地公・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							407	
22	2794	生活介護52・地公・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	AL42	生活介護52・地公・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	2795	生活介護52・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			205	
22	2796	生活介護52・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					140	
22	AL43	生活介護52・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	2797	生活介護52・地公・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	2798	生活介護52・地公・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					135	
22	AL44	生活介護52・地公・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	3799	生活介護52・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			292	
22	3800	生活介護52・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22	AL45	生活介護52・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					140	
22	3801	生活介護52・地公・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							281	
22	3802	生活介護52・地公・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AL46	生活介護52・地公・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	AL47	生活介護52・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			292	
22	AL48	生活介護52・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22	AL49	生活介護52・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					140	
22	AL50	生活介護52・地公・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							281	
22	AL51	生活介護52・地公・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AL52	生活介護52・地公・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	2801	生活介護52・大所・医減							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		418	
22	2802	生活介護52・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					289	
22	AL53	生活介護52・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					203	
22	2803	生活介護52・地公・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							403	
22	2804	生活介護52・地公・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					278	
22	AL54	生活介護52・地公・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	2805	生活介護52・開減1・大所・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			203	
22	2806	生活介護52・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	AL55	生活介護52・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22	2807	生活介護52・地公・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							196	
22	2808	生活介護52・地公・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	AL56	生活介護52・地公・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22	3809	生活介護52・開減2・大所・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			289	
22	3810	生活介護52・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					199	
22	AL57	生活介護52・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	3811	生活介護52・地公・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							278	
22	3812	生活介護52・地公・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	AL58	生活介護52・地公・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	AL59	生活介護52・短時間・大所・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			289	
22	AL60	生活介護52・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					199	
22	AL61	生活介護52・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	AL62	生活介護52・地公・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							278	
22	AL63	生活介護52・地公・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	AL64	生活介護52・地公・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	AL65	生活介護52・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	429	
22	AL66	生活介護52・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						299	
22	AL67	生活介護52・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						212	
22	AL68	生活介護52・地公・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								414	
22	AL69	生活介護52・地公・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						288	
22	AL70	生活介護52・地公・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						205	
22	AL71	生活介護52・開減1・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				212	
22	AL72	生活介護52・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						147	
22	AL73	生活介護52・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	AL74	生活介護52・地公・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								205	
22	AL75	生活介護52・地公・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						142	
22	AL76	生活介護52・地公・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						100	
22	AL77	生活介護52・開減2・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				299	
22	AL78	生活介護52・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						208	
22	AL79	生活介護52・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	AL80	生活介護52・地公・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								288	
22	AL81	生活介護52・地公・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						200	
22	AL82	生活介護52・地公・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	AL83	生活介護52・短時間・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				299	
22	AL84	生活介護52・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						208	
22	AL85	生活介護52・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	AL86	生活介護52・地公・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								288	
22	AL87	生活介護52・地公・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						200	
22	AL88	生活介護52・地公・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	AL89	生活介護52・大所・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			425	
22	AL90	生活介護52・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						296	
22	AL91	生活介護52・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						210	
22	AL92	生活介護52・地公・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								410	
22	AL93	生活介護52・地公・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						285	
22	AL94	生活介護52・地公・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						203	
22	AL95	生活介護52・開減1・大所・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				210	
22	AL96	生活介護52・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	AL97	生活介護52・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						103	
22	AL98	生活介護52・地公・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								203	
22	AL99	生活介護52・地公・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						141	
22	AM00	生活介護52・地公・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						99	
22	AM01	生活介護52・開減2・大所・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				296	
22	AM02	生活介護52・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						206	
22	AM03	生活介護52・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	AM04	生活介護52・地公・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								285	
22	AM05	生活介護52・地公・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						198	
22	AM06	生活介護52・地公・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						141	
22	AM07	生活介護52・短時間・大所・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				296	
22	AM08	生活介護52・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						206	
22	AM09	生活介護52・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	AM10	生活介護52・地公・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								285	
22	AM11	生活介護52・地公・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						198	
22	AM12	生活介護52・地公・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						141	
22	AM13	生活介護52・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		417	
22	AM14	生活介護52・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						287	
22	AM15	生活介護52・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						200	
22	AM16	生活介護52・地公・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								402	
22	AM17	生活介護52・地公・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						276	
22	AM18	生活介護52・地公・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						193	
22	AM19	生活介護52・開減1・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				200	
22	AM20	生活介護52・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						135	
22	AM21	生活介護52・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						92	
22	AM22	生活介護52・地公・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	AM23	生活介護52・地公・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						130	
22	AM24	生活介護52・地公・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						88	
22	AM25	生活介護52・開減2・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				287	
22	AM26	生活介護52・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						196	
22	AM27	生活介護52・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	AM28	生活介護52・地公・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								276	
22	AM29	生活介護52・地公・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						188	
22	AM30	生活介護52・地公・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	AM31	生活介護52・短時間・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				287	
22	AM32	生活介護52・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						196	
22	AM33	生活介護52・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	AM34	生活介護52・地公・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								276	
22	AM35	生活介護52・地公・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						188	
22	AM36	生活介護52・地公・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	AM37	生活介護52・大所・医減・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			413	
22	AM38	生活介護52・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						284	
22	AM39	生活介護52・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						198	
22	AM40	生活介護52・地公・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								398	
22	AM41	生活介護52・地公・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						273	
22	AM42	生活介護52・地公・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						191	
22	AM43	生活介護52・開減1・大所・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				198	
22	AM44	生活介護52・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						134	
22	AM45	生活介護52・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						91	
22	AM46	生活介護52・地公・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								191	
22	AM47	生活介護52・地公・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						129	
22	AM48	生活介護52・地公・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						87	
22	AM49	生活介護52・開減2・大所・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				284	
22	AM50	生活介護52・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						194	
22	AM51	生活介護52・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	AM52	生活介護52・地公・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								273	
22	AM53	生活介護52・地公・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						186	
22	AM54	生活介護52・地公・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						129	
22	AM55	生活介護52・短時間・大所・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				284	
22	AM56	生活介護52・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						194	
22	AM57	生活介護52・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	AM58	生活介護52・地公・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								273	
22	AM59	生活介護52・地公・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						186	
22	AM60	生活介護52・地公・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						129	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	AM61	共生型生活介護Ⅰ	ロ 共生型生活介護サービス費	(1) 共生型生活介護サービス(Ⅰ)	693 単位							693	
22	AM62	共生型生活介護Ⅰ・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						669	
22	AM63	共生型生活介護Ⅰ・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				347	
22	AM64	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						335	
22	AM65	共生型生活介護Ⅰ・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				485	
22	AM66	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						468	
22	AM67	共生型生活介護Ⅰ・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				485	
22	AM68	共生型生活介護Ⅰ・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						468	
22	AM69	共生型生活介護Ⅰ・大所							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			687	
22	AM70	共生型生活介護Ⅰ・地公・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						663	
22	AM71	共生型生活介護Ⅰ・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				344	
22	AM72	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						332	
22	AM73	共生型生活介護Ⅰ・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				481	
22	AM74	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						464	
22	AM75	共生型生活介護Ⅰ・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				481	
22	AM76	共生型生活介護Ⅰ・地公・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						464	
22	AM77	共生型生活介護Ⅰ・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	688	
22	AM78	共生型生活介護Ⅰ・地公・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						664	
22	AM79	共生型生活介護Ⅰ・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				342	
22	AM80	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						330	
22	AM81	共生型生活介護Ⅰ・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				480	
22	AM82	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						463	
22	AM83	共生型生活介護Ⅰ・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				480	
22	AM84	共生型生活介護Ⅰ・地公・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						463	
22	AM85	共生型生活介護Ⅰ・大所・拘減							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			682	
22	AM86	共生型生活介護Ⅰ・地公・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						658	
22	AM87	共生型生活介護Ⅰ・開減1・大所・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				339	
22	AM88	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						327	
22	AM89	共生型生活介護Ⅰ・開減2・大所・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				476	
22	AM90	共生型生活介護Ⅰ・地公・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						459	
22	AM91	共生型生活介護Ⅰ・短時間・大所・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				476	
22	AM92	共生型生活介護Ⅰ・地公・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						459	
22	AN57	共生型生活介護Ⅱ		(2) 共生型生活介護サービス(Ⅱ)	854 単位							854	
22	AN58	共生型生活介護Ⅱ・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						824	
22	AN59	共生型生活介護Ⅱ・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				427	
22	AN60	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						412	
22	AN61	共生型生活介護Ⅱ・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				598	
22	AN62	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						577	
22	AN63	共生型生活介護Ⅱ・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				598	
22	AN64	共生型生活介護Ⅱ・地公・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						577	
22	AN65	共生型生活介護Ⅱ・大所							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			846	
22	AN66	共生型生活介護Ⅱ・地公・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						817	
22	AN67	共生型生活介護Ⅱ・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				423	
22	AN68	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						408	
22	AN69	共生型生活介護Ⅱ・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				593	
22	AN70	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						572	
22	AN71	共生型生活介護Ⅱ・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				593	
22	AN72	共生型生活介護Ⅱ・地公・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						572	
22	AN73	共生型生活介護Ⅱ・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	849	
22	AN74	共生型生活介護Ⅱ・地公・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						819	
22	AN75	共生型生活介護Ⅱ・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				422	
22	AN76	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						407	
22	AN77	共生型生活介護Ⅱ・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				593	
22	AN78	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						572	
22	AN79	共生型生活介護Ⅱ・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				593	
22	AN80	共生型生活介護Ⅱ・地公・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						572	
22	AN81	共生型生活介護Ⅱ・大所・拘減							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			841	
22	AN82	共生型生活介護Ⅱ・地公・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						812	
22	AN83	共生型生活介護Ⅱ・開減1・大所・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				418	
22	AN84	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						403	
22	AN85	共生型生活介護Ⅱ・開減2・大所・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				588	
22	AN86	共生型生活介護Ⅱ・地公・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						567	
22	AN87	共生型生活介護Ⅱ・短時間・大所・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				588	
22	AN88	共生型生活介護Ⅱ・地公・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						567	
22	1551	基準該当生活介護Ⅰ	ハ 基準該当生活介護サービス費	(1) 基準該当生活介護サービス(Ⅰ)	693 単位							693	
22	1553	基準該当生活介護Ⅰ・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				347	
22	1555	基準該当生活介護Ⅰ・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				485	
22	AN89	基準該当生活介護Ⅰ・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				485	
22	1552	基準該当生活介護Ⅱ		(2) 基準該当生活介護サービス(Ⅱ)	854 単位							854	
22	1554	基準該当生活介護Ⅱ・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				427	
22	1556	基準該当生活介護Ⅱ・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				598	
22	AN90	基準該当生活介護Ⅱ・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				598	
22	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分(生介)	新型コロナウイルス感染症への対応								単位加算		1月につき
22	Z001	生介身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算								5 単位減算	−5	1日につき
22	7589	共生型生活介護管理責任者配置等加算	サービス管理責任者配置等加算								58 単位加算	58	
22	7062	生介人員配置体制加算11	人員配置体制加算	イ 人員配置体制加算(Ⅰ) (1.7:1)	(一)定員20人以下 265 単位							265	
22	7063	生介人員配置体制加算11・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						256	
22	7050	生介人員配置体制加算12			(二)定員21人以上60人以下 212 単位							212	
22	7051	生介人員配置体制加算12・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						205	
22	7052	生介人員配置体制加算13			(三)定員61人以上 197 単位							197	
22	7053	生介人員配置体制加算13・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						190	
22	7064	生介人員配置体制加算21		ロ 人員配置体制加算(Ⅱ) (2:1)	(一)定員20人以下 181 単位							181	
22	7065	生介人員配置体制加算21・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						175	
22	7054	生介人員配置体制加算22			(二)定員21人以上60人以下 136 単位							136	
22	7055	生介人員配置体制加算22・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						131	
22	7056	生介人員配置体制加算23			(三)定員61人以上 125 単位							125	
22	7057	生介人員配置体制加算23・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						121	
22	7066	生介人員配置体制加算31		ハ 人員配置体制加算(Ⅲ) (2.5:1)	(一)定員20人以下 51 単位							51	
22	7067	生介人員配置体制加算31・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						49	
22	7058	生介人員配置体制加算32			(二)定員21人以上60人以下 38 単位							38	
22	7059	生介人員配置体制加算32・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						37	
22	7060	生介人員配置体制加算33			(三)定員61人以上 33 単位							33	
22	7061	生介人員配置体制加算33・地公				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						32	
22	6037	生介福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算			イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)					15 単位加算	15	
22	6035	生介福祉専門職員配置等加算Ⅱ				ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)					10 単位加算	10	
22	6036	生介福祉専門職員配置等加算Ⅲ				ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)					6 単位加算	6	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
22	6725	生介常勤看護職員等配置加算1	イ 常勤看護職員等配置加算（Ⅰ）	（一）定員20人以下		28	単位加算	28	
22	6726	生介常勤看護職員等配置加算2		（二）定員21人以上40人以下		19	単位加算	19	
22	6727	生介常勤看護職員等配置加算3		（三）定員41人以上60人以下		11	単位加算	11	
22	6728	生介常勤看護職員等配置加算4		（四）定員61人以上80人以下		8	単位加算	8	
22	6729	生介常勤看護職員等配置加算5		（五）定員81人以上		6	単位加算	6	
22	6000	生介常勤看護職員等配置加算6	ロ 常勤看護職員等配置加算（Ⅱ）	（一）定員20人以下		56	単位加算	56	
22	6001	生介常勤看護職員等配置加算7		（二）定員21人以上40人以下		38	単位加算	38	
22	6002	生介常勤看護職員等配置加算8		（三）定員41人以上60人以下		22	単位加算	22	
22	6003	生介常勤看護職員等配置加算9		（四）定員61人以上80人以下		16	単位加算	16	
22	6004	生介常勤看護職員等配置加算10		（五）定員81人以上		12	単位加算	12	
22	6005	生介常勤看護職員等配置加算11	ハ 常勤看護職員等配置加算（Ⅲ）	（一）定員20人以下		84	単位加算	84	
22	6006	生介常勤看護職員等配置加算12		（二）定員21人以上40人以下		57	単位加算	57	
22	6007	生介常勤看護職員等配置加算13		（三）定員41人以上60人以下		33	単位加算	33	
22	6008	生介常勤看護職員等配置加算14		（四）定員61人以上80人以下		24	単位加算	24	
22	6009	生介常勤看護職員等配置加算15		（五）定員81人以上		18	単位加算	18	
22	5060	生介視覚聴覚言語支援体制加算	視覚･聴覚言語障害者支援体制加算			41	単位加算	41	
22	5050	生介初期加算	初期加算	（利用開始日から30日を限度）		30	単位加算	30	
22	5600	生介訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算 （月2回を限度）	（1）1時間未満		187	単位加算	187	1回につき
22	5601	生介訪問支援特別加算2		（2）1時間以上		280	単位加算	280	
22	6040	生介欠席時対応加算	欠席時対応加算	（月4回を限度）		94	単位加算	94	
22	5690	生介重度障害者支援加算Ⅰ	イ 重度障害者支援加算（Ⅰ）			50	単位加算	50	1日につき
22	5787	生介重度障害者支援加算Ⅱ1	ロ 重度障害者支援加算（Ⅱ）	（一） 体制を整えた場合		7	単位加算	7	
22	5788	生介重度障害者支援加算Ⅱ2		（二） 支援を行った場合		180	単位加算	180	
22	5786	生介重度障害者支援加算Ⅱ3		注 加算の算定を開始した日から起算して180日以内		500	単位加算	500	
22	6031	生介リハビリテーション加算1	リハビリテーション加算	イ リハビリテーション加算（Ⅰ）		48	単位加算	48	
22	6030	生介リハビリテーション加算2		ロ リハビリテーション加算（Ⅱ）		20	単位加算	20	
22	5010	生介上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算 （月1回を限度）			150	単位加算	150	1回につき
22	5070	生介食事提供体制加算	食事提供体制加算			30	単位加算	30	1日につき
22	6585	生介延長支援加算1	延長支援加算	（1）1時間未満		61	単位加算	61	
22	6586	生介延長支援加算2		（2）1時間以上		92	単位加算	92	
22	6590	生介送迎加算Ⅰ	送迎加算	イ 送迎加算（Ⅰ） 21 単位加算				21	片道につき
22	6593	生介送迎加算Ⅰ（同一敷地）			注 同一敷地内の場合	× 70%		15	
22	6592	生介送迎加算Ⅱ		ロ 送迎加算（Ⅱ） 10 単位加算				10	
22	6594	生介送迎加算Ⅱ（同一敷地）			注 同一敷地内の場合	× 70%		7	
22	6591	生介送迎加算（重度）		一定の条件を満たす場合 28 単位加算				28	
22	7590	生介体験利用加算Ⅰ	障害福祉サービスの体験利用支援加算	イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅰ）		500	単位加算	500	1日につき
22	7599	生介体験利用加算Ⅱ		ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅱ）		250	単位加算	250	
22	7600	生介体験利用加算（地域生活拠点）		注 地域生活支援拠点等の場合		50	単位加算	50	
22	5240	生介就労移行支援体制加算1	就労移行支援体制加算	（1） 定員20人以下	注1 前年度において、生活介護等を受けた後就労し、6月以上就労継続している者が1名以上いる場合、所定単位数にその前年度実績の人数を乗じた単位数を加算 注2 前年度実績には就労継続支援A型事業所への移行は除く	42	単位加算		
22	5241	生介就労移行支援体制加算2		（2） 定員21人以上40人以下		18	単位加算		
22	5242	生介就労移行支援体制加算3		（3） 定員41人以上60人以下		10	単位加算		
22	5243	生介就労移行支援体制加算4		（4） 定員61人以上80人以下		7	単位加算		
22	5244	生介就労移行支援体制加算5		（5） 定員81人以上		6	単位加算		
22	6715	生介処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算				単位加算		1月につき
22	6716	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	6710	生介処遇改善加算Ⅱ					単位加算		
22	6711	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅱ		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	6665	生介処遇改善加算Ⅲ					単位加算		
22	6666	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	6670	生介処遇改善加算Ⅳ					単位加算		
22	6671	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅳ		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	6675	生介処遇改善加算Ⅴ					単位加算		
22	6676	生介障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	6685	生介処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算				単位加算		
22	6686	生介障害者支援施設処遇改善特別加算		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		
22	6772	生介特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）			単位加算		
22	6773	生介特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
22	6774	生介障害者支援施設特定処遇改善加算		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目												合成	算定
種類	項目														単位数	単位
22	8551	生活介護16・定超	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(一)区分6 1,288 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%								902	1回につき
22	8552	生活介護16・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						631	
22	AP12	生活介護16・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						451	
22	8553	生活介護16・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									870	
22	8554	生活介護16・地公・定超・未計画1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						609	
22	AP13	生活介護16・地公・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						435	
22	8555	生活介護16・定超・開減1								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				451	
22	8556	生活介護16・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						316	
22	AP14	生活介護16・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						226	
22	8557	生活介護16・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									435	
22	8558	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減1						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						305	
22	AP15	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減1							3月以上連続して減算の場合 × 50%						218	
22	8559	生活介護16・定超・開減2									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				631	
22	8560	生活介護16・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						442	
22	AP16	生活介護16・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						316	
22	8001	生活介護16・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									609	
22	8002	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減2						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						426	
22	AP17	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減2							3月以上連続して減算の場合 × 50%						305	
22	AP18	生活介護16・定超・短時間								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				631	
22	AP19	生活介護16・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						442	
22	AP20	生活介護16・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						316	
22	AP21	生活介護16・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									609	
22	AP22	生活介護16・地公・定超・未計画1・短時間						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						426	
22	AP23	生活介護16・地公・定超・未計画2・短時間							3月以上連続して減算の場合 × 50%						305	
22	8105	生活介護16・定超・医減											医師配置がない場合 12 単位減算		890	
22	8106	生活介護16・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						619	
22	AP24	生活介護16・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						439	
22	8107	生活介護16・地公・定超・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									858	
22	8108	生活介護16・地公・定超・未計画1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						597	
22	AP25	生活介護16・地公・定超・未計画2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						423	
22	8115	生活介護16・定超・開減1・医減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				439	
22	8116	生活介護16・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						304	
22	AP26	生活介護16・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						214	
22	8117	生活介護16・地公・定超・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									423	
22	8118	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減1・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						293	
22	AP27	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減1・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						206	
22	8119	生活介護16・定超・開減2・医減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				619	
22	8120	生活介護16・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						430	
22	AP28	生活介護16・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						304	
22	8129	生活介護16・地公・定超・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									597	
22	8130	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減2・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						414	
22	AP29	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減2・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						293	
22	AP30	生活介護16・定超・短時間・医減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				619	
22	AP31	生活介護16・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						430	
22	AP32	生活介護16・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						304	
22	AP33	生活介護16・地公・定超・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									597	
22	AP34	生活介護16・地公・定超・未計画1・短時間・医減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						414	
22	AP35	生活介護16・地公・定超・未計画2・短時間・医減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						293	
22	AP36	生活介護16・定超・拘減												身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	897	
22	AP37	生活介護16・定超・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						626	
22	AP38	生活介護16・定超・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						446	
22	AP39	生活介護16・地公・定超・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									865	
22	AP40	生活介護16・地公・定超・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						604	
22	AP41	生活介護16・地公・定超・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						430	
22	AP42	生活介護16・定超・開減1・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				446	
22	AP43	生活介護16・定超・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						311	
22	AP44	生活介護16・定超・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						221	
22	AP45	生活介護16・地公・定超・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									430	
22	AP46	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						300	
22	AP47	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						213	
22	AP48	生活介護16・定超・開減2・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				626	
22	AP49	生活介護16・定超・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						437	
22	AP50	生活介護16・定超・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						311	
22	AP51	生活介護16・地公・定超・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									604	
22	AP52	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						421	
22	AP53	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						300	
22	AP54	生活介護16・定超・短時間・拘減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				626	
22	AP55	生活介護16・定超・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						437	
22	AP56	生活介護16・定超・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						311	
22	AP57	生活介護16・地公・定超・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									604	
22	AP58	生活介護16・地公・定超・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						421	
22	AP59	生活介護16・地公・定超・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						300	
22	AP60	生活介護16・定超・医減・拘減											医師配置がない場合 12 単位減算		885	
22	AP61	生活介護16・定超・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						614	
22	AP62	生活介護16・定超・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						434	
22	AP63	生活介護16・地公・定超・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									853	
22	AP64	生活介護16・地公・定超・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						592	
22	AP65	生活介護16・地公・定超・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						418	
22	AP66	生活介護16・定超・開減1・医減・拘減								開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				434	
22	AP67	生活介護16・定超・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						299	
22	AP68	生活介護16・定超・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						209	
22	AP69	生活介護16・地公・定超・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									418	
22	AP70	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						288	
22	AP71	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						201	
22	AP72	生活介護16・定超・開減2・医減・拘減									開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				614	
22	AP73	生活介護16・定超・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						425	
22	AP74	生活介護16・定超・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						299	
22	AP75	生活介護16・地公・定超・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									592	
22	AP76	生活介護16・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						409	
22	AP77	生活介護16・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						288	
22	AP78	生活介護16・定超・短時間・医減・拘減								短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				614	
22	AP79	生活介護16・定超・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						425	
22	AP80	生活介護16・定超・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						299	
22	AP81	生活介護16・地公・定超・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									592	
22	AP82	生活介護16・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						409	
22	AP83	生活介護16・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						288	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	8561	生活介護15・定超	(二)区分5 964 単位								675	
22	8562	生活介護15・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					473	
22	AP84	生活介護15・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					338	
22	8563	生活介護15・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							651	
22	8564	生活介護15・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					456	
22	AP85	生活介護15・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					326	
22	8565	生活介護15・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			338	
22	8566	生活介護15・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	AP86	生活介護15・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	8567	生活介護15・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	8568	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					228	
22	AP87	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	8569	生活介護15・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			473	
22	8570	生活介護15・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					331	
22	AP88	生活介護15・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22	8003	生活介護15・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							456	
22	8004	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					319	
22	AP89	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					228	
22	AP90	生活介護15・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			473	
22	AP91	生活介護15・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					331	
22	AP92	生活介護15・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22	AP93	生活介護15・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							456	
22	AP94	生活介護15・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					319	
22	AP95	生活介護15・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					228	
22	8125	生活介護15・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		663	
22	8126	生活介護15・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					461	
22	AP96	生活介護15・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					326	
22	8127	生活介護15・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							639	
22	8128	生活介護15・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					444	
22	AP97	生活介護15・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					314	
22	8135	生活介護15・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			326	
22	8136	生活介護15・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AP98	生活介護15・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	8137	生活介護15・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							314	
22	8138	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					216	
22	AP99	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	8139	生活介護15・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			461	
22	8140	生活介護15・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					319	
22	H065	生活介護15・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					225	
22	8149	生活介護15・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							444	
22	8150	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					307	
22	H066	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					216	
22	H067	生活介護15・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			461	
22	H068	生活介護15・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					319	
22	H069	生活介護15・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					225	
22	H070	生活介護15・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							444	
22	H071	生活介護15・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					307	
22	H072	生活介護15・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					216	
22	H073	生活介護15・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	670	
22	H074	生活介護15・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					468	
22	H075	生活介護15・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					333	
22	H076	生活介護15・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							646	
22	H077	生活介護15・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					451	
22	H078	生活介護15・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					321	
22	H079	生活介護15・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			333	
22	H080	生活介護15・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22	H081	生活介護15・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	H082	生活介護15・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							321	
22	H083	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	H084	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					158	
22	H085	生活介護15・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			468	
22	H086	生活介護15・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					326	
22	H087	生活介護15・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	H088	生活介護15・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							451	
22	H089	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					314	
22	H090	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					223	
22	H091	生活介護15・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			468	
22	H092	生活介護15・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					326	
22	H093	生活介護15・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	H094	生活介護15・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							451	
22	H095	生活介護15・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					314	
22	H096	生活介護15・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					223	
22	H097	生活介護15・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		658	
22	H098	生活介護15・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					456	
22	H099	生活介護15・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					321	
22	H100	生活介護15・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							634	
22	H101	生活介護15・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					439	
22	H102	生活介護15・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					309	
22	H103	生活介護15・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			321	
22	H104	生活介護15・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					220	
22	H105	生活介護15・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	H106	生活介護15・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							309	
22	H107	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					211	
22	H108	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	H109	生活介護15・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			456	
22	H110	生活介護15・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					314	
22	H111	生活介護15・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					220	
22	H112	生活介護15・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							439	
22	H113	生活介護15・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					302	
22	H114	生活介護15・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					211	
22	H115	生活介護15・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			456	
22	H116	生活介護15・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					314	
22	H117	生活介護15・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					220	
22	H118	生活介護15・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							439	
22	H119	生活介護15・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					302	
22	H120	生活介護15・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					211	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	8571	生活介護14・定超	(三)区分4 669 単位								468	
22	8572	生活介護14・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					328	
22	H121	生活介護14・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	
22	8573	生活介護14・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							452	
22	8574	生活介護14・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					316	
22	H122	生活介護14・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					226	
22	8575	生活介護14・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			234	
22	8576	生活介護14・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	H123	生活介護14・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	8577	生活介護14・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							226	
22	8578	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	H124	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	8579	生活介護14・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			328	
22	8580	生活介護14・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	H125	生活介護14・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	8005	生活介護14・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							316	
22	8006	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	H126	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					158	
22	H127	生活介護14・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			328	
22	H128	生活介護14・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	H129	生活介護14・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	H130	生活介護14・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							316	
22	H131	生活介護14・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	H132	生活介護14・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					158	
22	8145	生活介護14・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		456	
22	8146	生活介護14・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					316	
22	H133	生活介護14・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					222	
22	8147	生活介護14・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							440	
22	8148	生活介護14・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					304	
22	H134	生活介護14・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					214	
22	8155	生活介護14・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			222	
22	8156	生活介護14・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					152	
22	H135	生活介護14・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	8157	生活介護14・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	8158	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	H136	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	8159	生活介護14・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			316	
22	8160	生活介護14・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	H137	生活介護14・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	8169	生活介護14・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							304	
22	8170	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	H138	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	H139	生活介護14・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			316	
22	H140	生活介護14・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	H141	生活介護14・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	H142	生活介護14・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							304	
22	H143	生活介護14・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	H144	生活介護14・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	H145	生活介護14・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	463	
22	H146	生活介護14・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					323	
22	H147	生活介護14・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					229	
22	H148	生活介護14・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							447	
22	H149	生活介護14・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					311	
22	H150	生活介護14・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					221	
22	H151	生活介護14・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			229	
22	H152	生活介護14・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					159	
22	H153	生活介護14・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	H154	生活介護14・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							221	
22	H155	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	H156	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	H157	生活介護14・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			323	
22	H158	生活介護14・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	H159	生活介護14・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	H160	生活介護14・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							311	
22	H161	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					216	
22	H162	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	H163	生活介護14・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			323	
22	H164	生活介護14・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AR00	生活介護14・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	AR01	生活介護14・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							311	
22	AR02	生活介護14・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					216	
22	AR03	生活介護14・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	AR04	生活介護14・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		451	
22	AR05	生活介護14・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					311	
22	AR06	生活介護14・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					217	
22	AR07	生活介護14・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							435	
22	AR08	生活介護14・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					299	
22	AR09	生活介護14・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					209	
22	AR10	生活介護14・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			217	
22	AR11	生活介護14・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	AR12	生活介護14・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	AR13	生活介護14・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							209	
22	AR14	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	AR15	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22	AR16	生活介護14・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			311	
22	AR17	生活介護14・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AR18	生活介護14・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	AR19	生活介護14・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							299	
22	AR20	生活介護14・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					204	
22	AR21	生活介護14・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	AR22	生活介護14・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			311	
22	AR23	生活介護14・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AR24	生活介護14・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	AR25	生活介護14・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							299	
22	AR26	生活介護14・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					204	
22	AR27	生活介護14・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	8581	生活介護13・定超	（四）区分3								419	
22	8582	生活介護13・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22	AR28	生活介護13・定超・未計画2	599 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					210	
22	8583	生活介護13・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							405	
22	8584	生活介護13・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					284	
22	AR29	生活介護13・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					203	
22	8585	生活介護13・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			210	
22	8586	生活介護13・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	AR30	生活介護13・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	8587	生活介護13・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	8588	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	AR31	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	8589	生活介護13・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			293	
22	8590	生活介護13・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	AR32	生活介護13・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	8007	生活介護13・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							284	
22	8008	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					199	
22	AR33	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	AR34	生活介護13・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			293	
22	AR35	生活介護13・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	AR36	生活介護13・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	AR37	生活介護13・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							284	
22	AR38	生活介護13・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					199	
22	AR39	生活介護13・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	8165	生活介護13・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		407	
22	8166	生活介護13・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	AR40	生活介護13・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	8167	生活介護13・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							393	
22	8168	生活介護13・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	AR41	生活介護13・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					191	
22	8175	生活介護13・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			198	
22	8176	生活介護13・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					135	
22	AR42	生活介護13・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	8177	生活介護13・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							191	
22	8178	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					130	
22	AR43	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	8179	生活介護13・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			281	
22	8180	生活介護13・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AR44	生活介護13・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	8189	生活介護13・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							272	
22	8190	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					187	
22	AR45	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	AR46	生活介護13・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			281	
22	AR47	生活介護13・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AR48	生活介護13・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	AR49	生活介護13・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							272	
22	AR50	生活介護13・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					187	
22	AR51	生活介護13・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	AR52	生活介護13・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	414	
22	AR53	生活介護13・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	AR54	生活介護13・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	AR55	生活介護13・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							400	
22	AR56	生活介護13・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					279	
22	AR57	生活介護13・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	AR58	生活介護13・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			205	
22	AR59	生活介護13・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	AR60	生活介護13・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	AR61	生活介護13・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	AR62	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22	AR63	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	AR64	生活介護13・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			288	
22	AR65	生活介護13・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					200	
22	AR66	生活介護13・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	AR67	生活介護13・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							279	
22	AR68	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					194	
22	AR69	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	AR70	生活介護13・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			288	
22	AR71	生活介護13・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					200	
22	AR72	生活介護13・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	AR73	生活介護13・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							279	
22	AR74	生活介護13・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					194	
22	AR75	生活介護13・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	AR76	生活介護13・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		402	
22	AR77	生活介護13・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	AR78	生活介護13・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	AR79	生活介護13・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	AR80	生活介護13・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	AR81	生活介護13・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	AR82	生活介護13・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			193	
22	AR83	生活介護13・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					130	
22	AR84	生活介護13・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					88	
22	AR85	生活介護13・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							186	
22	AR86	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					125	
22	AR87	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22	AR88	生活介護13・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			276	
22	AR89	生活介護13・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	AR90	生活介護13・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	AR91	生活介護13・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							267	
22	AR92	生活介護13・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	AR93	生活介護13・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	AR94	生活介護13・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			276	
22	AR95	生活介護13・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	AR96	生活介護13・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	AR97	生活介護13・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							267	
22	AR98	生活介護13・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	AR99	生活介護13・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	8591	生活介護12・定超	（五）区分2以下 546 単位								382	
22	8592	生活介護12・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	AS00	生活介護12・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					191	
22	8593	生活介護12・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							369	
22	8594	生活介護12・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	AS01	生活介護12・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	8595	生活介護12・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			191	
22	8596	生活介護12・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	AS02	生活介護12・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22	8597	生活介護12・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22	8598	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22	AS03	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	8599	生活介護12・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			267	
22	8600	生活介護12・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					187	
22	AS04	生活介護12・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	8009	生活介護12・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							258	
22	8010	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	AS05	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	AS06	生活介護12・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			267	
22	AS07	生活介護12・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					187	
22	AS08	生活介護12・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	AS09	生活介護12・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							258	
22	AS10	生活介護12・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	AS11	生活介護12・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	8185	生活介護12・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		370	
22	8186	生活介護12・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	AS12	生活介護12・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	8187	生活介護12・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							357	
22	8188	生活介護12・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	AS13	生活介護12・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	8195	生活介護12・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			179	
22	8196	生活介護12・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22	AS14	生活介護12・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	8197	生活介護12・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							173	
22	8198	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	AS15	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					81	
22	8199	生活介護12・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			255	
22	8200	生活介護12・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22	AS16	生活介護12・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	8209	生活介護12・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							246	
22	8210	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	AS17	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	AS18	生活介護12・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			255	
22	AS19	生活介護12・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22	AS20	生活介護12・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	AS21	生活介護12・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							246	
22	AS22	生活介護12・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	AS23	生活介護12・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	AS24	生活介護12・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	377	
22	AS25	生活介護12・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					262	
22	AS26	生活介護12・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	AS27	生活介護12・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							364	
22	AS28	生活介護12・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	AS29	生活介護12・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	AS30	生活介護12・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			186	
22	AS31	生活介護12・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22	AS32	生活介護12・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	AS33	生活介護12・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							180	
22	AS34	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					124	
22	AS35	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					88	
22	AS36	生活介護12・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			262	
22	AS37	生活介護12・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	AS38	生活介護12・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	AS39	生活介護12・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	AS40	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	AS41	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	AS42	生活介護12・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			262	
22	AS43	生活介護12・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	AS44	生活介護12・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	AS45	生活介護12・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	AS46	生活介護12・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	AS47	生活介護12・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	AS48	生活介護12・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		365	
22	AS49	生活介護12・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	AS50	生活介護12・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	AS51	生活介護12・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							352	
22	AS52	生活介護12・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	AS53	生活介護12・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	AS54	生活介護12・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			174	
22	AS55	生活介護12・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	AS56	生活介護12・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	AS57	生活介護12・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							168	
22	AS58	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					112	
22	AS59	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					76	
22	AS60	生活介護12・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			250	
22	AS61	生活介護12・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	AS62	生活介護12・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	AS63	生活介護12・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							241	
22	AS64	生活介護12・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	AS65	生活介護12・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	AS66	生活介護12・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			250	
22	AS67	生活介護12・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	AS68	生活介護12・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	AS69	生活介護12・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							241	
22	AS70	生活介護12・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	AS71	生活介護12・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	8601	生活介護26・定超	(2)定員21人以上40人以下	(一)区分6 1,147 単位								803	
22	8602	生活介護26・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					562	
22	AS72	生活介護26・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					402	
22	8603	生活介護26・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							775	
22	8604	生活介護26・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					543	
22	AS73	生活介護26・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	8605	生活介護26・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			402	
22	8606	生活介護26・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	AS74	生活介護26・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	8607	生活介護26・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	8608	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	AS75	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	8609	生活介護26・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			562	
22	8610	生活介護26・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					393	
22	AS76	生活介護26・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	8011	生活介護26・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							543	
22	8012	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	AS77	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	AS78	生活介護26・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			562	
22	AS79	生活介護26・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					393	
22	AS80	生活介護26・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	AS81	生活介護26・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							543	
22	AS82	生活介護26・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	AS83	生活介護26・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	8205	生活介護26・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		791	
22	8206	生活介護26・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					550	
22	AS84	生活介護26・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					390	
22	8207	生活介護26・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							763	
22	8208	生活介護26・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	AS85	生活介護26・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	8215	生活介護26・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			390	
22	8216	生活介護26・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	
22	AS86	生活介護26・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	8217	生活介護26・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							376	
22	8218	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AS87	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	8219	生活介護26・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			550	
22	8220	生活介護26・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					381	
22	AS88	生活介護26・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	8229	生活介護26・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							531	
22	8230	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AS89	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AS90	生活介護26・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			550	
22	AS91	生活介護26・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					381	
22	AS92	生活介護26・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	AS93	生活介護26・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							531	
22	AS94	生活介護26・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AS95	生活介護26・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AS96	生活介護26・定超・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	798	
22	AS97	生活介護26・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					557	
22	AS98	生活介護26・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					397	
22	AS99	生活介護26・地公・定超・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							770	
22	AT00	生活介護26・地公・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					538	
22	AT01	生活介護26・地公・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					383	
22	AT02	生活介護26・定超・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			397	
22	AT03	生活介護26・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	AT04	生活介護26・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	AT05	生活介護26・地公・定超・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							383	
22	AT06	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	AT07	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	AT08	生活介護26・定超・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			557	
22	AT09	生活介護26・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	AT10	生活介護26・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	AT11	生活介護26・地公・定超・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							538	
22	AT12	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					375	
22	AT13	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					267	
22	AT14	生活介護26・定超・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			557	
22	AT15	生活介護26・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	AT16	生活介護26・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	AT17	生活介護26・地公・定超・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							538	
22	AT18	生活介護26・地公・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					375	
22	AT19	生活介護26・地公・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					267	
22	AT20	生活介護26・定超・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		786	
22	AT21	生活介護26・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					545	
22	AT22	生活介護26・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					385	
22	AT23	生活介護26・地公・定超・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							758	
22	AT24	生活介護26・地公・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					526	
22	AT25	生活介護26・地公・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					371	
22	AT26	生活介護26・定超・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			385	
22	AT27	生活介護26・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					264	
22	AT28	生活介護26・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	AT29	生活介護26・地公・定超・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							371	
22	AT30	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	AT31	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	AT32	生活介護26・定超・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			545	
22	AT33	生活介護26・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	AT34	生活介護26・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					264	
22	AT35	生活介護26・地公・定超・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							526	
22	AT36	生活介護26・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	AT37	生活介護26・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	AT38	生活介護26・定超・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			545	
22	AT39	生活介護26・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	AT40	生活介護26・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					264	
22	AT41	生活介護26・地公・定超・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							526	
22	AT42	生活介護26・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	AT43	生活介護26・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	8611	生活介護25・定超	(二)区分5 853 単位								597	
22	8612	生活介護25・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					418	
22	AT44	生活介護25・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					299	
22	8613	生活介護25・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							576	
22	8614	生活介護25・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					403	
22	AT45	生活介護25・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	8615	生活介護25・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			299	
22	8616	生活介護25・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	AT46	生活介護25・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					150	
22	8617	生活介護25・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							288	
22	8618	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					202	
22	AT47	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22	8619	生活介護25・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			418	
22	8620	生活介護25・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22	AT48	生活介護25・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					209	
22	8013	生活介護25・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							403	
22	8014	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	AT49	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					202	
22	AT50	生活介護25・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			418	
22	AT51	生活介護25・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					293	
22	AT52	生活介護25・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					209	
22	AT53	生活介護25・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							403	
22	AT54	生活介護25・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	AT55	生活介護25・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					202	
22	8225	生活介護25・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		585	
22	8226	生活介護25・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					406	
22	AT56	生活介護25・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	8227	生活介護25・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							564	
22	8228	生活介護25・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					391	
22	AT57	生活介護25・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	8235	生活介護25・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			287	
22	8236	生活介護25・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22	AT58	生活介護25・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22	8237	生活介護25・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							276	
22	8238	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22	AT59	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	8239	生活介護25・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			406	
22	8240	生活介護25・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	AT60	生活介護25・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	8249	生活介護25・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							391	
22	8250	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	AT61	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	AT62	生活介護25・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			406	
22	AT63	生活介護25・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	AT64	生活介護25・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	AT65	生活介護25・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							391	
22	AT66	生活介護25・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	AT67	生活介護25・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	AT68	生活介護25・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	592	
22	AT69	生活介護25・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					413	
22	AT70	生活介護25・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					294	
22	AT71	生活介護25・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							571	
22	AT72	生活介護25・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					398	
22	AT73	生活介護25・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					283	
22	AT74	生活介護25・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			294	
22	AT75	生活介護25・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					204	
22	AT76	生活介護25・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					145	
22	AT77	生活介護25・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							283	
22	AT78	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22	AT79	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	AT80	生活介護25・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			413	
22	AT81	生活介護25・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	AT82	生活介護25・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					204	
22	AT83	生活介護25・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							398	
22	AT84	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					277	
22	AT85	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	AT86	生活介護25・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			413	
22	AT87	生活介護25・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	AT88	生活介護25・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					204	
22	AT89	生活介護25・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							398	
22	AT90	生活介護25・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					277	
22	AT91	生活介護25・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	AT92	生活介護25・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		580	
22	AT93	生活介護25・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					401	
22	AT94	生活介護25・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	AT95	生活介護25・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							559	
22	AT96	生活介護25・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					386	
22	AT97	生活介護25・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	AT98	生活介護25・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			282	
22	AT99	生活介護25・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					192	
22	AU00	生活介護25・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	AU01	生活介護25・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							271	
22	AU02	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	AU03	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	AU04	生活介護25・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			401	
22	AU05	生活介護25・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	AU06	生活介護25・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	AU07	生活介護25・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							386	
22	AU08	生活介護25・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	AU09	生活介護25・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	AU10	生活介護25・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			401	
22	AU11	生活介護25・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	AU12	生活介護25・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	AU13	生活介護25・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							386	
22	AU14	生活介護25・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	AU15	生活介護25・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	8621	生活介護24・定超	(三)区分4 585 単位								410	
22	8622	生活介護24・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					287	
22	AU16	生活介護24・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	8623	生活介護24・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							396	
22	8624	生活介護24・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					277	
22	AU17	生活介護24・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	8625	生活介護24・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			205	
22	8626	生活介護24・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	AU18	生活介護24・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	8627	生活介護24・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	8628	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	AU19	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	8629	生活介護24・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			287	
22	8630	生活介護24・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22	AU20	生活介護24・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22	8015	生活介護24・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	8016	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					194	
22	AU21	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	AU22	生活介護24・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			287	
22	AU23	生活介護24・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22	AU24	生活介護24・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22	AU25	生活介護24・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	AU26	生活介護24・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					194	
22	AU27	生活介護24・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	8245	生活介護24・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		398	
22	8246	生活介護24・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	AU28	生活介護24・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	8247	生活介護24・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							384	
22	8248	生活介護24・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	AU29	生活介護24・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	8255	生活介護24・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			193	
22	8256	生活介護24・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22	AU30	生活介護24・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	8257	生活介護24・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							186	
22	8258	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22	AU31	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	8259	生活介護24・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			275	
22	8260	生活介護24・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	AU32	生活介護24・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	8269	生活介護24・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	8270	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	AU33	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	AU34	生活介護24・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			275	
22	AU35	生活介護24・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	AU36	生活介護24・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	AU37	生活介護24・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	AU38	生活介護24・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	AU39	生活介護24・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	AU40	生活介護24・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	405	
22	AU41	生活介護24・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	AU42	生活介護24・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					200	
22	AU43	生活介護24・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							391	
22	AU44	生活介護24・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	AU45	生活介護24・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	AU46	生活介護24・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			200	
22	AU47	生活介護24・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	AU48	生活介護24・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	AU49	生活介護24・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							193	
22	AU50	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	AU51	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	AU52	生活介護24・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			282	
22	AU53	生活介護24・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	AU54	生活介護24・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	AU55	生活介護24・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							272	
22	AU56	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	AU57	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	AU58	生活介護24・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			282	
22	AU59	生活介護24・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	AU60	生活介護24・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	AU61	生活介護24・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							272	
22	AU62	生活介護24・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	AU63	生活介護24・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	AU64	生活介護24・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		393	
22	AU65	生活介護24・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	AU66	生活介護24・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	AU67	生活介護24・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	AU68	生活介護24・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AU69	生活介護24・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	AU70	生活介護24・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			188	
22	AU71	生活介護24・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22	AU72	生活介護24・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					86	
22	AU73	生活介護24・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							181	
22	AU74	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22	AU75	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	AU76	生活介護24・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			270	
22	AU77	生活介護24・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	AU78	生活介護24・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	AU79	生活介護24・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	AU80	生活介護24・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	AU81	生活介護24・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	AU82	生活介護24・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			270	
22	AU83	生活介護24・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	AU84	生活介護24・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	AU85	生活介護24・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	AU86	生活介護24・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	AU87	生活介護24・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
22	8631	生活介護23・定超	(四)区分3 524 単位								367	
22	8632	生活介護23・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	AU88	生活介護23・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	8633	生活介護23・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	8634	生活介護23・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	AU89	生活介護23・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	8635	生活介護23・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			184	
22	8636	生活介護23・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22	AU90	生活介護23・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22	8637	生活介護23・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22	8638	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					124	
22	AU91	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					89	
22	8639	生活介護23・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			257	
22	8640	生活介護23・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					180	
22	AU92	生活介護23・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	8017	生活介護23・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	8018	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	AU93	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	AU94	生活介護23・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			257	
22	AU95	生活介護23・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					180	
22	AU96	生活介護23・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	AU97	生活介護23・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	AU98	生活介護23・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	AU99	生活介護23・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	8265	生活介護23・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		355	
22	8266	生活介護23・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	AV00	生活介護23・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	8267	生活介護23・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							342	
22	8268	生活介護23・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					236	
22	AV01	生活介護23・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	8275	生活介護23・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			172	
22	8276	生活介護23・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	AV02	生活介護23・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	8277	生活介護23・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	8278	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					112	
22	AV03	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					77	
22	8279	生活介護23・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			245	
22	8280	生活介護23・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	AV04	生活介護23・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	8289	生活介護23・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							236	
22	8290	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	AV05	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	AV06	生活介護23・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			245	
22	AV07	生活介護23・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	AV08	生活介護23・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	AV09	生活介護23・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							236	
22	AV10	生活介護23・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	AV11	生活介護23・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	AV12	生活介護23・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	362	
22	AV13	生活介護23・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	AV14	生活介護23・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	AV15	生活介護23・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							349	
22	AV16	生活介護23・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	AV17	生活介護23・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	AV18	生活介護23・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			179	
22	AV19	生活介護23・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					124	
22	AV20	生活介護23・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	AV21	生活介護23・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							172	
22	AV22	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					119	
22	AV23	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	AV24	生活介護23・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			252	
22	AV25	生活介護23・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22	AV26	生活介護23・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	AV27	生活介護23・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							243	
22	AV28	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	AV29	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	AV30	生活介護23・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			252	
22	AV31	生活介護23・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22	AV32	生活介護23・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	AV33	生活介護23・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							243	
22	AV34	生活介護23・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	AV35	生活介護23・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	AV36	生活介護23・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		350	
22	AV37	生活介護23・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	AV38	生活介護23・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	AV39	生活介護23・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							337	
22	AV40	生活介護23・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	AV41	生活介護23・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	
22	AV42	生活介護23・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			167	
22	AV43	生活介護23・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					112	
22	AV44	生活介護23・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	AV45	生活介護23・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							160	
22	AV46	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					107	
22	AV47	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	AV48	生活介護23・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			240	
22	AV49	生活介護23・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	AV50	生活介護23・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	AV51	生活介護23・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							231	
22	AV52	生活介護23・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					157	
22	AV53	生活介護23・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	AV54	生活介護23・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			240	
22	AV55	生活介護23・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	AV56	生活介護23・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	AV57	生活介護23・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							231	
22	AV58	生活介護23・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					157	
22	AV59	生活介護23・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	8641	生活介護22・定超	（五）区分2以下 476 単位								333	
22	8642	生活介護22・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					233	
22	AV60	生活介護22・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	8643	生活介護22・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							321	
22	8644	生活介護22・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	AV61	生活介護22・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					161	
22	8645	生活介護22・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			167	
22	8646	生活介護22・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	AV62	生活介護22・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	8647	生活介護22・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							161	
22	8648	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	AV63	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					81	
22	8649	生活介護22・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			233	
22	8650	生活介護22・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	AV64	生活介護22・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	8019	生活介護22・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							225	
22	8020	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AV65	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	AV66	生活介護22・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			233	
22	AV67	生活介護22・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	AV68	生活介護22・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	AV69	生活介護22・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							225	
22	AV70	生活介護22・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AV71	生活介護22・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	8285	生活介護22・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		321	
22	8286	生活介護22・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	AV72	生活介護22・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					155	
22	8287	生活介護22・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							309	
22	8288	生活介護22・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	AV73	生活介護22・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	8295	生活介護22・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			155	
22	8296	生活介護22・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					105	
22	AV74	生活介護22・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	8297	生活介護22・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							149	
22	8298	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	AV75	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	8299	生活介護22・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			221	
22	8300	生活介護22・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	AV76	生活介護22・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	8309	生活介護22・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							213	
22	8310	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	AV77	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	AV78	生活介護22・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			221	
22	AV79	生活介護22・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	AV80	生活介護22・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	AV81	生活介護22・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							213	
22	AV82	生活介護22・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	AV83	生活介護22・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	AV84	生活介護22・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	328	
22	AV85	生活介護22・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					228	
22	AV86	生活介護22・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	AV87	生活介護22・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							316	
22	AV88	生活介護22・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					220	
22	AV89	生活介護22・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	AV90	生活介護22・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			162	
22	AV91	生活介護22・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					112	
22	AV92	生活介護22・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	AV93	生活介護22・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							156	
22	AV94	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					108	
22	AV95	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					76	
22	AV96	生活介護22・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			228	
22	AV97	生活介護22・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AV98	生活介護22・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	AV99	生活介護22・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							220	
22	AW00	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AW01	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	AW02	生活介護22・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			228	
22	AW03	生活介護22・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AW04	生活介護22・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	AW05	生活介護22・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							220	
22	AW06	生活介護22・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AW07	生活介護22・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	AW08	生活介護22・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		316	
22	AW09	生活介護22・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					216	
22	AW10	生活介護22・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					150	
22	AW11	生活介護22・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							304	
22	AW12	生活介護22・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	AW13	生活介護22・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22	AW14	生活介護22・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			150	
22	AW15	生活介護22・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					100	
22	AW16	生活介護22・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					67	
22	AW17	生活介護22・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							144	
22	AW18	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					96	
22	AW19	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	
22	AW20	生活介護22・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			216	
22	AW21	生活介護22・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	AW22	生活介護22・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	AW23	生活介護22・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	AW24	生活介護22・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	AW25	生活介護22・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22	AW26	生活介護22・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			216	
22	AW27	生活介護22・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	AW28	生活介護22・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	AW29	生活介護22・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	AW30	生活介護22・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	AW31	生活介護22・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成 単位数	算定 単位
種類	項目												
22	8651	生活介護36・定超	(3)定員41人以上60人以下	(一)区分6 1,108 単位								776	
22	8652	生活介護36・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					543	
22	AW32	生活介護36・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					388	
22	8653	生活介護36・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							748	
22	8654	生活介護36・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					524	
22	AW33	生活介護36・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					374	
22	8655	生活介護36・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			388	
22	8656	生活介護36・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	AW34	生活介護36・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	8657	生活介護36・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							374	
22	8658	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					262	
22	AW35	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					187	
22	8659	生活介護36・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			543	
22	8660	生活介護36・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	AW36	生活介護36・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	8021	生活介護36・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							524	
22	8022	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AW37	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	AW38	生活介護36・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			543	
22	AW39	生活介護36・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	AW40	生活介護36・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	AW41	生活介護36・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							524	
22	AW42	生活介護36・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	AW43	生活介護36・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	8305	生活介護36・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		764	
22	8306	生活介護36・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					531	
22	AW44	生活介護36・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					376	
22	8307	生活介護36・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							736	
22	8308	生活介護36・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					512	
22	AW45	生活介護36・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					362	
22	8315	生活介護36・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			376	
22	8316	生活介護36・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AW46	生活介護36・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	8317	生活介護36・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	8318	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	AW47	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					175	
22	8319	生活介護36・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			531	
22	8320	生活介護36・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AW48	生活介護36・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	8329	生活介護36・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							512	
22	8330	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	AW49	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	AW50	生活介護36・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			531	
22	AW51	生活介護36・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	AW52	生活介護36・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AW53	生活介護36・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							512	
22	AW54	生活介護36・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	AW55	生活介護36・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	AW56	生活介護36・定超・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	771	
22	AW57	生活介護36・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					538	
22	AW58	生活介護36・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					383	
22	AW59	生活介護36・地公・定超・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							743	
22	AW60	生活介護36・地公・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					519	
22	AW61	生活介護36・地公・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					369	
22	AW62	生活介護36・定超・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			383	
22	AW63	生活介護36・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	AW64	生活介護36・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	AW65	生活介護36・地公・定超・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							369	
22	AW66	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	AW67	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	AW68	生活介護36・定超・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			538	
22	AW69	生活介護36・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					375	
22	AW70	生活介護36・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					267	
22	AW71	生活介護36・地公・定超・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							519	
22	AW72	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	AW73	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	AW74	生活介護36・定超・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			538	
22	AW75	生活介護36・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					375	
22	AW76	生活介護36・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					267	
22	AW77	生活介護36・地公・定超・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							519	
22	AW78	生活介護36・地公・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	AW79	生活介護36・地公・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	AW80	生活介護36・定超・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		759	
22	AW81	生活介護36・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					526	
22	AW82	生活介護36・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					371	
22	AW83	生活介護36・地公・定超・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							731	
22	AW84	生活介護36・地公・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					507	
22	AW85	生活介護36・地公・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					357	
22	AW86	生活介護36・定超・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			371	
22	AW87	生活介護36・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	AW88	生活介護36・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	AW89	生活介護36・地公・定超・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							357	
22	AW90	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	AW91	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22	AW92	生活介護36・定超・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			526	
22	AW93	生活介護36・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	AW94	生活介護36・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	AW95	生活介護36・地公・定超・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							507	
22	AW96	生活介護36・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					350	
22	AW97	生活介護36・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					245	
22	AW98	生活介護36・定超・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			526	
22	AW99	生活介護36・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	AX00	生活介護36・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	AX01	生活介護36・地公・定超・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							507	
22	AX02	生活介護36・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					350	
22	AX03	生活介護36・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					245	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	8661	生活介護35・定超	（二）区分5 820 単位								574	
22	8662	生活介護35・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					402	
22	AX04	生活介護35・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
22	8663	生活介護35・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							554	
22	8664	生活介護35・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	AX05	生活介護35・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
22	8665	生活介護35・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			287	
22	8666	生活介護35・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22	AX06	生活介護35・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22	8667	生活介護35・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	8668	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					194	
22	AX07	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	8669	生活介護35・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			402	
22	8670	生活介護35・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	AX08	生活介護35・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	8023	生活介護35・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	8024	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	AX09	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	AX10	生活介護35・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			402	
22	AX11	生活介護35・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					281	
22	AX12	生活介護35・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	AX13	生活介護35・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							388	
22	AX14	生活介護35・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	AX15	生活介護35・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					194	
22	8325	生活介護35・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		562	
22	8326	生活介護35・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					390	
22	AX16	生活介護35・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	8327	生活介護35・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							542	
22	8328	生活介護35・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	AX17	生活介護35・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					265	
22	8335	生活介護35・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			275	
22	8336	生活介護35・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	AX18	生活介護35・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	8337	生活介護35・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	8338	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	AX19	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	8339	生活介護35・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			390	
22	8340	生活介護35・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	
22	AX20	生活介護35・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	8349	生活介護35・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							376	
22	8350	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AX21	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	AX22	生活介護35・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			390	
22	AX23	生活介護35・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	
22	AX24	生活介護35・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	AX25	生活介護35・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							376	
22	AX26	生活介護35・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AX27	生活介護35・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	AX28	生活介護35・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	569	
22	AX29	生活介護35・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					397	
22	AX30	生活介護35・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	AX31	生活介護35・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							549	
22	AX32	生活介護35・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					383	
22	AX33	生活介護35・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	AX34	生活介護35・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			282	
22	AX35	生活介護35・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	AX36	生活介護35・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	AX37	生活介護35・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							272	
22	AX38	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	AX39	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	AX40	生活介護35・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			397	
22	AX41	生活介護35・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	AX42	生活介護35・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	AX43	生活介護35・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							383	
22	AX44	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	AX45	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	AX46	生活介護35・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			397	
22	AX47	生活介護35・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	AX48	生活介護35・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	AX49	生活介護35・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							383	
22	AX50	生活介護35・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	AX51	生活介護35・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	AX52	生活介護35・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		557	
22	AX53	生活介護35・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	AX54	生活介護35・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	AX55	生活介護35・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							537	
22	AX56	生活介護35・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					371	
22	AX57	生活介護35・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	AX58	生活介護35・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			270	
22	AX59	生活介護35・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	AX60	生活介護35・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	AX61	生活介護35・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	AX62	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	AX63	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	AX64	生活介護35・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			385	
22	AX65	生活介護35・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					264	
22	AX66	生活介護35・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	AX67	生活介護35・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							371	
22	AX68	生活介護35・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	AX69	生活介護35・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	AX70	生活介護35・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			385	
22	AX71	生活介護35・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					264	
22	AX72	生活介護35・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	AX73	生活介護35・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							371	
22	AX74	生活介護35・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	AX75	生活介護35・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	8671	生活介護34・定超	(三)区分4 562 単位								393	
22	8672	生活介護34・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					275	
22	AX76	生活介護34・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	8673	生活介護34・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	8674	生活介護34・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	AX77	生活介護34・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	8675	生活介護34・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			197	
22	8676	生活介護34・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	AX78	生活介護34・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	8677	生活介護34・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	8678	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	AX79	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22	8679	生活介護34・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			275	
22	8680	生活介護34・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AX80	生活介護34・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22	8025	生活介護34・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	8026	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	AX81	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	AX82	生活介護34・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			275	
22	AX83	生活介護34・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	AX84	生活介護34・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22	AX85	生活介護34・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	AX86	生活介護34・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	AX87	生活介護34・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	8345	生活介護34・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		381	
22	8346	生活介護34・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	AX88	生活介護34・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	8347	生活介護34・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	8348	生活介護34・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	AX89	生活介護34・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	8355	生活介護34・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			185	
22	8356	生活介護34・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					126	
22	AX90	生活介護34・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	8357	生活介護34・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							178	
22	8358	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	AX91	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	8359	生活介護34・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			263	
22	8360	生活介護34・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	AX92	生活介護34・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	8369	生活介護34・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	8370	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	AX93	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	AX94	生活介護34・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			263	
22	AX95	生活介護34・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	AX96	生活介護34・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	AX97	生活介護34・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	AX98	生活介護34・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	AX99	生活介護34・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	AY00	生活介護34・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	388	
22	AY01	生活介護34・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	AY02	生活介護34・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	AY03	生活介護34・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							374	
22	AY04	生活介護34・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	AY05	生活介護34・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	AY06	生活介護34・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			192	
22	AY07	生活介護34・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	AY08	生活介護34・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	AY09	生活介護34・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22	AY10	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22	AY11	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	AY12	生活介護34・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			270	
22	AY13	生活介護34・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	AY14	生活介護34・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	AY15	生活介護34・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	AY16	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	AY17	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	AY18	生活介護34・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			270	
22	AY19	生活介護34・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	AY20	生活介護34・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	AY21	生活介護34・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	AY22	生活介護34・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	AY23	生活介護34・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	AY24	生活介護34・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		376	
22	AY25	生活介護34・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	AY26	生活介護34・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	AY27	生活介護34・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	AY28	生活介護34・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	AY29	生活介護34・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	AY30	生活介護34・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			180	
22	AY31	生活介護34・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	AY32	生活介護34・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	AY33	生活介護34・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							173	
22	AY34	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	AY35	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	AY36	生活介護34・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			258	
22	AY37	生活介護34・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	AY38	生活介護34・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	AY39	生活介護34・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	AY40	生活介護34・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	AY41	生活介護34・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	AY42	生活介護34・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			258	
22	AY43	生活介護34・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	AY44	生活介護34・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	AY45	生活介護34・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	AY46	生活介護34・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	AY47	生活介護34・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	8681	生活介護33・定超	（四）区分3								347	
22	8682	生活介護33・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	AY48	生活介護33・定超・未計画2	496 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	8683	生活介護33・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							335	
22	8684	生活介護33・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	AY49	生活介護33・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	8685	生活介護33・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			174	
22	8686	生活介護33・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22	AY50	生活介護33・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	8687	生活介護33・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							168	
22	8688	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22	AY51	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	8689	生活介護33・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			243	
22	8690	生活介護33・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	AY52	生活介護33・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	8027	生活介護33・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							235	
22	8028	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	AY53	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	AY54	生活介護33・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			243	
22	AY55	生活介護33・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	AY56	生活介護33・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	AY57	生活介護33・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							235	
22	AY58	生活介護33・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	AY59	生活介護33・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	8365	生活介護33・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		335	
22	8366	生活介護33・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	AY60	生活介護33・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	8367	生活介護33・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							323	
22	8368	生活介護33・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	AY61	生活介護33・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	8375	生活介護33・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			162	
22	8376	生活介護33・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	AY62	生活介護33・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	8377	生活介護33・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							156	
22	8378	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	AY63	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	8379	生活介護33・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			231	
22	8380	生活介護33・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AY64	生活介護33・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	8389	生活介護33・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							223	
22	8390	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AY65	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	AY66	生活介護33・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			231	
22	AY67	生活介護33・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	AY68	生活介護33・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	AY69	生活介護33・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							223	
22	AY70	生活介護33・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AY71	生活介護33・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	AY72	生活介護33・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	342	
22	AY73	生活介護33・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					238	
22	AY74	生活介護33・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	AY75	生活介護33・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							330	
22	AY76	生活介護33・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	AY77	生活介護33・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	AY78	生活介護33・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			169	
22	AY79	生活介護33・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	AY80	生活介護33・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	AY81	生活介護33・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							163	
22	AY82	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	AY83	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	AY84	生活介護33・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			238	
22	AY85	生活介護33・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	AY86	生活介護33・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	AY87	生活介護33・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	AY88	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	AY89	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	AY90	生活介護33・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			238	
22	AY91	生活介護33・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	AY92	生活介護33・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	AY93	生活介護33・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	AY94	生活介護33・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	AY95	生活介護33・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	AY96	生活介護33・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		330	
22	AY97	生活介護33・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					226	
22	AY98	生活介護33・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	AY99	生活介護33・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							318	
22	AZ00	生活介護33・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	AZ01	生活介護33・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	AZ02	生活介護33・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			157	
22	AZ03	生活介護33・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					105	
22	AZ04	生活介護33・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	AZ05	生活介護33・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							151	
22	AZ06	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	AZ07	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					67	
22	AZ08	生活介護33・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			226	
22	AZ09	生活介護33・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AZ10	生活介護33・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	AZ11	生活介護33・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	AZ12	生活介護33・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	AZ13	生活介護33・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	AZ14	生活介護33・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			226	
22	AZ15	生活介護33・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	AZ16	生活介護33・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	AZ17	生活介護33・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	AZ18	生活介護33・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	AZ19	生活介護33・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	8691	生活介護32・定超	（五）区分2以下 453 単位								317	
22	8692	生活介護32・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					222	
22	AZ20	生活介護32・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	8693	生活介護32・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							306	
22	8694	生活介護32・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					214	
22	AZ21	生活介護32・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	8695	生活介護32・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			159	
22	8696	生活介護32・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					111	
22	AZ22	生活介護32・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	8697	生活介護32・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	8698	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					107	
22	AZ23	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					77	
22	8699	生活介護32・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			222	
22	8700	生活介護32・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22	AZ24	生活介護32・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					111	
22	8029	生活介護32・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	8030	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	AZ25	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	AZ26	生活介護32・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			222	
22	AZ27	生活介護32・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22	AZ28	生活介護32・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					111	
22	AZ29	生活介護32・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	AZ30	生活介護32・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	AZ31	生活介護32・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	8385	生活介護32・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		305	
22	8386	生活介護32・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	AZ32	生活介護32・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	8387	生活介護32・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							294	
22	8388	生活介護32・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					202	
22	AZ33	生活介護32・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	8395	生活介護32・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			147	
22	8396	生活介護32・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					99	
22	AZ34	生活介護32・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	8397	生活介護32・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							141	
22	8398	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					95	
22	AZ35	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	
22	8399	生活介護32・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			210	
22	8400	生活介護32・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	AZ36	生活介護32・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	8409	生活介護32・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							202	
22	8410	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	AZ37	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22	AZ38	生活介護32・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			210	
22	AZ39	生活介護32・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	AZ40	生活介護32・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	AZ41	生活介護32・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							202	
22	AZ42	生活介護32・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	AZ43	生活介護32・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22	AZ44	生活介護32・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	312	
22	AZ45	生活介護32・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	AZ46	生活介護32・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	AZ47	生活介護32・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							301	
22	AZ48	生活介護32・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	AZ49	生活介護32・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	AZ50	生活介護32・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			154	
22	AZ51	生活介護32・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	AZ52	生活介護32・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	AZ53	生活介護32・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							148	
22	AZ54	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	AZ55	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	AZ56	生活介護32・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			217	
22	AZ57	生活介護32・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	AZ58	生活介護32・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	AZ59	生活介護32・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							209	
22	AZ60	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					145	
22	AZ61	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	AZ62	生活介護32・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			217	
22	AZ63	生活介護32・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	AZ64	生活介護32・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	AZ65	生活介護32・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							209	
22	AZ66	生活介護32・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					145	
22	AZ67	生活介護32・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	AZ68	生活介護32・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		300	
22	AZ69	生活介護32・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	AZ70	生活介護32・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	AZ71	生活介護32・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							289	
22	AZ72	生活介護32・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22	AZ73	生活介護32・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	AZ74	生活介護32・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			142	
22	AZ75	生活介護32・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					94	
22	AZ76	生活介護32・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22	AZ77	生活介護32・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							136	
22	AZ78	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					90	
22	AZ79	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					60	
22	AZ80	生活介護32・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			205	
22	AZ81	生活介護32・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	AZ82	生活介護32・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	AZ83	生活介護32・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							197	
22	AZ84	生活介護32・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	AZ85	生活介護32・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	AZ86	生活介護32・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			205	
22	AZ87	生活介護32・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	AZ88	生活介護32・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	AZ89	生活介護32・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							197	
22	AZ90	生活介護32・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	AZ91	生活介護32・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	8701	生活介護46・定超	(4) 定員61人以上80人以下	(一)区分6 1,052 単位								736	
22	8702	生活介護46・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					515	
22	AZ92	生活介護46・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					368	
22	8703	生活介護46・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							711	
22	8704	生活介護46・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	AZ93	生活介護46・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	8705	生活介護46・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			368	
22	8706	生活介護46・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	AZ94	生活介護46・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	8707	生活介護46・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							356	
22	8708	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	AZ95	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	8709	生活介護46・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			515	
22	8710	生活介護46・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					361	
22	AZ96	生活介護46・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	8031	生活介護46・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							498	
22	8032	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	AZ97	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	AZ98	生活介護46・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			515	
22	AZ99	生活介護46・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					361	
22	B000	生活介護46・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	B001	生活介護46・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							498	
22	B002	生活介護46・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	B003	生活介護46・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	8405	生活介護46・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算		724	
22	8406	生活介護46・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					503	
22	B004	生活介護46・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	8407	生活介護46・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							699	
22	8408	生活介護46・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					486	
22	B005	生活介護46・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					344	
22	8415	生活介護46・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			356	
22	8416	生活介護46・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	B006	生活介護46・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	8417	生活介護46・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							344	
22	8418	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	B007	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	8419	生活介護46・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			503	
22	8420	生活介護46・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	B008	生活介護46・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	8429	生活介護46・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							486	
22	8430	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					337	
22	B009	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22	B010	生活介護46・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			503	
22	B011	生活介護46・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	B012	生活介護46・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	B013	生活介護46・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							486	
22	B014	生活介護46・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					337	
22	B015	生活介護46・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22	B016	生活介護46・定超・拘減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	731	
22	B017	生活介護46・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					510	
22	B018	生活介護46・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					363	
22	B019	生活介護46・地公・定超・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							706	
22	B020	生活介護46・地公・定超・未計画1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					493	
22	B021	生活介護46・地公・定超・未計画2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	B022	生活介護46・定超・開減1・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			363	
22	B023	生活介護46・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	B024	生活介護46・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	B025	生活介護46・地公・定超・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	B026	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減1・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	B027	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減1・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	B028	生活介護46・定超・開減2・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			510	
22	B029	生活介護46・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	B030	生活介護46・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	B031	生活介護46・地公・定超・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							493	
22	B032	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減2・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	B033	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減2・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					244	
22	B034	生活介護46・定超・短時間・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			510	
22	B035	生活介護46・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	B036	生活介護46・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	B037	生活介護46・地公・定超・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							493	
22	B038	生活介護46・地公・定超・未計画1・短時間・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	B039	生活介護46・地公・定超・未計画2・短時間・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					244	
22	B040	生活介護46・定超・医減・拘減								医師配置がない場合 12 単位減算		719	
22	B041	生活介護46・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	B042	生活介護46・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	B043	生活介護46・地公・定超・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							694	
22	B044	生活介護46・地公・定超・未計画1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					481	
22	B045	生活介護46・地公・定超・未計画2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					339	
22	B046	生活介護46・定超・開減1・医減・拘減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			351	
22	B047	生活介護46・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	B048	生活介護46・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	B049	生活介護46・地公・定超・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							339	
22	B050	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22	B051	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					161	
22	B052	生活介護46・定超・開減2・医減・拘減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			498	
22	B053	生活介護46・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	B054	生活介護46・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	B055	生活介護46・地公・定超・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							481	
22	B056	生活介護46・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					332	
22	B057	生活介護46・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	B058	生活介護46・定超・短時間・医減・拘減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			498	
22	B059	生活介護46・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	B060	生活介護46・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	B061	生活介護46・地公・定超・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							481	
22	B062	生活介護46・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					332	
22	B063	生活介護46・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	8711	生活介護45･定超	(二)区分5 785 単位								550	
22	8712	生活介護45･定超･未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	B064	生活介護45･定超･未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					275	
22	8713	生活介護45･地公･定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							531	
22	8714	生活介護45･地公･定超･未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					372	
22	B065	生活介護45･地公･定超･未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					266	
22	8715	生活介護45･定超･開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			275	
22	8716	生活介護45･定超･未計画1･開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	B066	生活介護45･定超･未計画2･開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					138	
22	8717	生活介護45･地公･定超･開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							266	
22	8718	生活介護45･地公･定超･未計画1･開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	B067	生活介護45･地公･定超･未計画2･開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	8719	生活介護45･定超･開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			385	
22	8720	生活介護45･定超･未計画1･開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	B068	生活介護45･定超･未計画2･開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	8033	生活介護45･地公･定超･開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							372	
22	8034	生活介護45･地公･定超･未計画1･開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	B069	生活介護45･地公･定超･未計画2･開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	B070	生活介護45･定超･短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			385	
22	B071	生活介護45･定超･未計画1･短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	B072	生活介護45･定超･未計画2･短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	B073	生活介護45･地公･定超･短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							372	
22	B074	生活介護45･地公･定超･未計画1･短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	B075	生活介護45･地公･定超･未計画2･短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	8425	生活介護45･定超･医減							医師配置がない場合 12 単位減算		538	
22	8426	生活介護45･定超･未計画1･医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					373	
22	B076	生活介護45･定超･未計画2･医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	8427	生活介護45･地公･定超･医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							519	
22	8428	生活介護45･地公･定超･未計画1･医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					360	
22	B077	生活介護45･地公･定超･未計画2･医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					254	
22	8435	生活介護45･定超･開減1･医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			263	
22	8436	生活介護45･定超･未計画1･開減1･医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	B078	生活介護45･定超･未計画2･開減1･医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	8437	生活介護45･地公･定超･開減1･医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	8438	生活介護45･地公･定超･未計画1･開減1･医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	B079	生活介護45･地公･定超･未計画2･開減1･医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	8439	生活介護45･定超･開減2･医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			373	
22	8440	生活介護45･定超･未計画1･開減2･医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	B080	生活介護45･定超･未計画2･開減2･医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	8449	生活介護45･地公･定超･開減2･医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							360	
22	8450	生活介護45･地公･定超･未計画1･開減2･医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	B081	生活介護45･地公･定超･未計画2･開減2･医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	B082	生活介護45･定超･短時間･医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			373	
22	B083	生活介護45･定超･未計画1･短時間･医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	B084	生活介護45･定超･未計画2･短時間･医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	B085	生活介護45･地公･定超･短時間･医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							360	
22	B086	生活介護45･地公･定超･未計画1･短時間･医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	B087	生活介護45･地公･定超･未計画2･短時間･医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	B088	生活介護45･定超･拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	545	
22	B089	生活介護45･定超･未計画1･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	B090	生活介護45･定超･未計画2･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	B091	生活介護45･地公･定超･拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							526	
22	B092	生活介護45･地公･定超･未計画1･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	B093	生活介護45･地公･定超･未計画2･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					261	
22	B094	生活介護45･定超･開減1･拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			270	
22	B095	生活介護45･定超･未計画1･開減1･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	B096	生活介護45･定超･未計画2･開減1･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	B097	生活介護45･地公･定超･開減1･拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							261	
22	B098	生活介護45･地公･定超･未計画1･開減1･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	B099	生活介護45･地公･定超･未計画2･開減1･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	B100	生活介護45･定超･開減2･拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			380	
22	B101	生活介護45･定超･未計画1･開減2･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	B102	生活介護45･定超･未計画2･開減2･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	B103	生活介護45･地公･定超･開減2･拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	B104	生活介護45･地公･定超･未計画1･開減2･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	B105	生活介護45･地公･定超･未計画2･開減2･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	B106	生活介護45･定超･短時間･拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			380	
22	B107	生活介護45･定超･未計画1･短時間･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	B108	生活介護45･定超･未計画2･短時間･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	B109	生活介護45･地公･定超･短時間･拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	B110	生活介護45･地公･定超･未計画1･短時間･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	B111	生活介護45･地公･定超･未計画2･短時間･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	B112	生活介護45･定超･医減･拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		533	
22	B113	生活介護45･定超･未計画1･医減･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	B114	生活介護45･定超･未計画2･医減･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	B115	生活介護45･地公･定超･医減･拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							514	
22	B116	生活介護45･地公･定超･未計画1･医減･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	B117	生活介護45･地公･定超･未計画2･医減･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	B118	生活介護45･定超･開減1･医減･拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			258	
22	B119	生活介護45･定超･未計画1･開減1･医減･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	B120	生活介護45･定超･未計画2･開減1･医減･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	B121	生活介護45･地公･定超･開減1･医減･拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							249	
22	B122	生活介護45･地公･定超･未計画1･開減1･医減･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	B123	生活介護45･地公･定超･未計画2･開減1･医減･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	B124	生活介護45･定超･開減2･医減･拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			368	
22	B125	生活介護45･定超･未計画1･開減2･医減･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	B126	生活介護45･定超･未計画2･開減2･医減･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	B127	生活介護45･地公･定超･開減2･医減･拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							355	
22	B128	生活介護45･地公･定超･未計画1･開減2･医減･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	B129	生活介護45･地公･定超･未計画2･開減2･医減･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	B130	生活介護45･定超･短時間･医減･拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			368	
22	B131	生活介護45･定超･未計画1･短時間･医減･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	B132	生活介護45･定超･未計画2･短時間･医減･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	B133	生活介護45･地公･定超･短時間･医減･拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							355	
22	B134	生活介護45･地公･定超･未計画1･短時間･医減･拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	B135	生活介護45･地公･定超･未計画2･短時間･医減･拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	8721	生活介護44・定超	（三）区分4								380	
22	8722	生活介護44・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					266	
22	B136	生活介護44・定超・未計画2	543 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	8723	生活介護44・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	8724	生活介護44・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	B137	生活介護44・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	8725	生活介護44・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			190	
22	8726	生活介護44・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	B138	生活介護44・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22	8727	生活介護44・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							184	
22	8728	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22	B139	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22	8729	生活介護44・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			266	
22	8730	生活介護44・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	B140	生活介護44・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	8035	生活介護44・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							257	
22	8036	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					180	
22	B141	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	B142	生活介護44・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			266	
22	B143	生活介護44・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	B144	生活介護44・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	B145	生活介護44・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							257	
22	B146	生活介護44・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					180	
22	B147	生活介護44・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	8445	生活介護44・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		368	
22	8446	生活介護44・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	B148	生活介護44・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	8447	生活介護44・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							355	
22	8448	生活介護44・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	B149	生活介護44・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	8455	生活介護44・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			178	
22	8456	生活介護44・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	B150	生活介護44・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	8457	生活介護44・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							172	
22	8458	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	B151	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	8459	生活介護44・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			254	
22	8460	生活介護44・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	B152	生活介護44・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	8469	生活介護44・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							245	
22	8470	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	B153	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	B154	生活介護44・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			254	
22	B155	生活介護44・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	B156	生活介護44・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	B157	生活介護44・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							245	
22	B158	生活介護44・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	B159	生活介護44・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	B160	生活介護44・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	375	
22	B161	生活介護44・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					261	
22	B162	生活介護44・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	B163	生活介護44・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	B164	生活介護44・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	B165	生活介護44・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	B166	生活介護44・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			185	
22	B167	生活介護44・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22	B168	生活介護44・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	B169	生活介護44・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							179	
22	B170	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					124	
22	B171	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	B172	生活介護44・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			261	
22	B173	生活介護44・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	B174	生活介護44・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	B175	生活介護44・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							252	
22	B176	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22	B177	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	B178	生活介護44・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			261	
22	B179	生活介護44・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	B180	生活介護44・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	B181	生活介護44・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							252	
22	B182	生活介護44・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22	B183	生活介護44・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	B184	生活介護44・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		363	
22	B185	生活介護44・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	B186	生活介護44・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	B187	生活介護44・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							350	
22	B188	生活介護44・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	B189	生活介護44・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	B190	生活介護44・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			173	
22	B191	生活介護44・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	B192	生活介護44・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	B193	生活介護44・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							167	
22	B194	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					112	
22	B195	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	B196	生活介護44・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			249	
22	B197	生活介護44・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	B198	生活介護44・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	B199	生活介護44・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							240	
22	B200	生活介護44・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	B201	生活介護44・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	B202	生活介護44・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			249	
22	B203	生活介護44・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	B204	生活介護44・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	B205	生活介護44・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							240	
22	B206	生活介護44・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	B207	生活介護44・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
22	8731	生活介護43・定超	(四)区分3 487 単位								341	
22	8732	生活介護43・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	B208	生活介護43・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	8733	生活介護43・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							329	
22	8734	生活介護43・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	B209	生活介護43・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	8735	生活介護43・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			171	
22	8736	生活介護43・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22	B210	生活介護43・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					86	
22	8737	生活介護43・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	8738	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	B211	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	8739	生活介護43・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			239	
22	8740	生活介護43・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	B212	生活介護43・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	8037	生活介護43・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	8038	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					161	
22	B213	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	B214	生活介護43・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			239	
22	B215	生活介護43・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	B216	生活介護43・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	B217	生活介護43・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	B218	生活介護43・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					161	
22	B219	生活介護43・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	8465	生活介護43・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		329	
22	8466	生活介護43・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22	B220	生活介護43・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	8467	生活介護43・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							317	
22	8468	生活介護43・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	B221	生活介護43・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	8475	生活介護43・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			159	
22	8476	生活介護43・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					108	
22	B222	生活介護43・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					74	
22	8477	生活介護43・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	8478	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	B223	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					71	
22	8479	生活介護43・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			227	
22	8480	生活介護43・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22	B224	生活介護43・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	8489	生活介護43・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	8490	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	B225	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22	B226	生活介護43・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			227	
22	B227	生活介護43・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22	B228	生活介護43・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	B229	生活介護43・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	B230	生活介護43・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	B231	生活介護43・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22	B232	生活介護43・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	336	
22	B233	生活介護43・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22	B234	生活介護43・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	B235	生活介護43・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							324	
22	B236	生活介護43・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	B237	生活介護43・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	
22	B238	生活介護43・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			166	
22	B239	生活介護43・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	B240	生活介護43・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					81	
22	B241	生活介護43・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							160	
22	B242	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	B243	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	B244	生活介護43・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			234	
22	B245	生活介護43・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	B246	生活介護43・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	B247	生活介護43・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							225	
22	B248	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					156	
22	B249	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					111	
22	B250	生活介護43・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			234	
22	B251	生活介護43・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	B252	生活介護43・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	B253	生活介護43・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							225	
22	B254	生活介護43・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					156	
22	B255	生活介護43・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					111	
22	B256	生活介護43・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		324	
22	B257	生活介護43・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					222	
22	B258	生活介護43・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	B259	生活介護43・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							312	
22	B260	生活介護43・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	B261	生活介護43・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	B262	生活介護43・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			154	
22	B263	生活介護43・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	B264	生活介護43・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	B265	生活介護43・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							148	
22	B266	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					98	
22	B267	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					66	
22	B268	生活介護43・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			222	
22	B269	生活介護43・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	B270	生活介護43・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	B271	生活介護43・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							213	
22	B272	生活介護43・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	B273	生活介護43・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	B274	生活介護43・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			222	
22	B275	生活介護43・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	B276	生活介護43・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	B277	生活介護43・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							213	
22	B278	生活介護43・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	B279	生活介護43・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	8741	生活介護42・定超	（五）区分2以下 439 単位								307	
22	8742	生活介護42・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	B280	生活介護42・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	8743	生活介護42・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							297	
22	8744	生活介護42・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	B281	生活介護42・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	8745	生活介護42・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			154	
22	8746	生活介護42・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					108	
22	B282	生活介護42・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					77	
22	8747	生活介護42・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							149	
22	8748	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					104	
22	B283	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	8749	生活介護42・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			215	
22	8750	生活介護42・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	B284	生活介護42・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	8039	生活介護42・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	8040	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	B285	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22	B286	生活介護42・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			215	
22	B287	生活介護42・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	B288	生活介護42・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	B289	生活介護42・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	B290	生活介護42・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	B291	生活介護42・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22	8485	生活介護42・定超・医減							医師配置がない場合 12 単位減算		295	
22	8486	生活介護42・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	B292	生活介護42・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	8487	生活介護42・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							285	
22	8488	生活介護42・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	B293	生活介護42・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	8495	生活介護42・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			142	
22	8496	生活介護42・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					96	
22	B294	生活介護42・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	
22	8497	生活介護42・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							137	
22	8498	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					92	
22	B295	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22	8499	生活介護42・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			203	
22	8500	生活介護42・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	B296	生活介護42・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22	8509	生活介護42・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							196	
22	8510	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	B297	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22	B298	生活介護42・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			203	
22	B299	生活介護42・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	B300	生活介護42・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22	B301	生活介護42・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							196	
22	B302	生活介護42・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	B303	生活介護42・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22	B304	生活介護42・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	302	
22	B305	生活介護42・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	B306	生活介護42・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					149	
22	B307	生活介護42・地公・定超・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							292	
22	B308	生活介護42・地公・定超・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	B309	生活介護42・地公・定超・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22	B310	生活介護42・定超・開減1・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			149	
22	B311	生活介護42・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	B312	生活介護42・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	B313	生活介護42・地公・定超・開減1・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							144	
22	B314	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					99	
22	B315	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	B316	生活介護42・定超・開減2・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			210	
22	B317	生活介護42・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	B318	生活介護42・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	B319	生活介護42・地公・定超・開減2・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	B320	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	B321	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	B322	生活介護42・定超・短時間・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			210	
22	B323	生活介護42・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	B324	生活介護42・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	B325	生活介護42・地公・定超・短時間・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	B326	生活介護42・地公・定超・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	B327	生活介護42・地公・定超・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	B328	生活介護42・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		290	
22	B329	生活介護42・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	B330	生活介護42・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	B331	生活介護42・地公・定超・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							280	
22	B332	生活介護42・地公・定超・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	B333	生活介護42・地公・定超・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	B334	生活介護42・定超・開減1・医減・拘減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			137	
22	B335	生活介護42・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					91	
22	B336	生活介護42・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					60	
22	B337	生活介護42・地公・定超・開減1・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							132	
22	B338	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					87	
22	B339	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					58	
22	B340	生活介護42・定超・開減2・医減・拘減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			198	
22	B341	生活介護42・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	B342	生活介護42・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	B343	生活介護42・地公・定超・開減2・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							191	
22	B344	生活介護42・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22	B345	生活介護42・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	B346	生活介護42・定超・短時間・医減・拘減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			198	
22	B347	生活介護42・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	B348	生活介護42・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	B349	生活介護42・地公・定超・短時間・医減・拘減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							191	
22	B350	生活介護42・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22	B351	生活介護42・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	8751	生活介護56・定超	(5)定員81人以上	(一)区分6 1,039 単位								727	
22	8752	生活介護56・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					509	
22	B352	生活介護56・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					364	
22	8753	生活介護56・地公・定超			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							702	
22	8754	生活介護56・地公・定超・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					491	
22	B353	生活介護56・地公・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	8755	生活介護56・定超・開減1						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			364	
22	8756	生活介護56・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	B354	生活介護56・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	8757	生活介護56・地公・定超・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	8758	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	B355	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	8759	生活介護56・定超・開減2							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			509	
22	8760	生活介護56・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	B356	生活介護56・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	8041	生活介護56・地公・定超・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							491	
22	8042	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	B357	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	B358	生活介護56・定超・短時間						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			509	
22	B359	生活介護56・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	B360	生活介護56・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	B361	生活介護56・地公・定超・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							491	
22	B362	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	B363	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	8801	生活介護56・定超・大所								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		720	
22	8802	生活介護56・定超・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					504	
22	B364	生活介護56・定超・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					361	
22	8803	生活介護56・地公・定超・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							696	
22	8804	生活介護56・地公・定超・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					487	
22	B365	生活介護56・地公・定超・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					348	
22	8805	生活介護56・定超・開減1・大所						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			361	
22	8806	生活介護56・定超・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	B366	生活介護56・定超・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	8807	生活介護56・地公・定超・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							348	
22	8808	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	B367	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	8809	生活介護56・定超・開減2・大所							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			504	
22	8810	生活介護56・定超・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					353	
22	B368	生活介護56・定超・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	8043	生活介護56・地公・定超・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							487	
22	8044	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					341	
22	B369	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					244	
22	B370	生活介護56・定超・短時間・大所						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			504	
22	B371	生活介護56・定超・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					353	
22	B372	生活介護56・定超・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	B373	生活介護56・地公・定超・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							487	
22	B374	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					341	
22	B375	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%					244	
22	8505	生活介護56・定超・医減									医師配置がない場合 12 単位減算	715	
22	8506	生活介護56・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					497	
22	B376	生活介護56・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					352	
22	8507	生活介護56・地公・定超・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							690	
22	8508	生活介護56・地公・定超・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					479	
22	B377	生活介護56・地公・定超・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					339	
22	8515	生活介護56・定超・開減1・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			352	
22	8516	生活介護56・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	B378	生活介護56・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22	8517	生活介護56・地公・定超・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							339	
22	8518	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22	B379	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	8519	生活介護56・定超・開減2・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			497	
22	8520	生活介護56・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	B380	生活介護56・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					243	
22	8529	生活介護56・地公・定超・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							479	
22	8530	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					332	
22	B381	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	
22	B382	生活介護56・定超・短時間・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			497	
22	B383	生活介護56・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	B384	生活介護56・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					243	
22	B385	生活介護56・地公・定超・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							479	
22	B386	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					332	
22	B387	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	
22	8525	生活介護56・定超・大所・医減								定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		708	
22	8526	生活介護56・定超・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					492	
22	B388	生活介護56・定超・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					349	
22	8527	生活介護56・地公・定超・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							684	
22	8528	生活介護56・地公・定超・未計画1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					475	
22	B389	生活介護56・地公・定超・未計画2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					336	
22	8535	生活介護56・定超・開減1・大所・医減						開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			349	
22	8536	生活介護56・定超・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	B390	生活介護56・定超・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	8537	生活介護56・地公・定超・開減1・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							336	
22	8538	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22	B391	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	8539	生活介護56・定超・開減2・大所・医減							開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			492	
22	8540	生活介護56・定超・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					341	
22	B392	生活介護56・定超・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	8549	生活介護56・地公・定超・開減2・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							475	
22	8550	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					329	
22	B393	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	B394	生活介護56・定超・短時間・大所・医減						短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			492	
22	B395	生活介護56・定超・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					341	
22	B396	生活介護56・定超・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	B397	生活介護56・地公・定超・短時間・大所・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							475	
22	B398	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					329	
22	B399	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	B400	生活介護56・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	722	
22	B401	生活介護56・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						504	
22	B402	生活介護56・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						359	
22	B403	生活介護56・地公・定超・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								697	
22	B404	生活介護56・地公・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						486	
22	B405	生活介護56・地公・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						346	
22	B406	生活介護56・定超・開減1・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				359	
22	B407	生活介護56・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						250	
22	B408	生活介護56・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						177	
22	B409	生活介護56・地公・定超・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	B410	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						241	
22	B411	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	B412	生活介護56・定超・開減2・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				504	
22	B413	生活介護56・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						351	
22	B414	生活介護56・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						250	
22	B415	生活介護56・地公・定超・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								486	
22	B416	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						339	
22	B417	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						241	
22	B418	生活介護56・定超・短時間・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				504	
22	B419	生活介護56・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						351	
22	B420	生活介護56・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						250	
22	B421	生活介護56・地公・定超・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								486	
22	B422	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						339	
22	B423	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						241	
22	B424	生活介護56・定超・大所・拘減						定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%			715	
22	B425	生活介護56・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						499	
22	B426	生活介護56・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						356	
22	B427	生活介護56・地公・定超・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								691	
22	B428	生活介護56・地公・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						482	
22	B429	生活介護56・地公・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						343	
22	B430	生活介護56・定超・開減1・大所・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				356	
22	B431	生活介護56・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	B432	生活介護56・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						175	
22	B433	生活介護56・地公・定超・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								343	
22	B434	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	B435	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						169	
22	B436	生活介護56・定超・開減2・大所・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				499	
22	B437	生活介護56・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						348	
22	B438	生活介護56・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						248	
22	B439	生活介護56・地公・定超・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								482	
22	B440	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	B441	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						239	
22	B442	生活介護56・定超・短時間・大所・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				499	
22	B443	生活介護56・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						348	
22	B444	生活介護56・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						248	
22	B445	生活介護56・地公・定超・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								482	
22	B446	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	B447	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						239	
22	B448	生活介護56・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		710	
22	B449	生活介護56・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						492	
22	B450	生活介護56・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						347	
22	B451	生活介護56・地公・定超・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								685	
22	B452	生活介護56・地公・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						474	
22	B453	生活介護56・地公・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						334	
22	B454	生活介護56・定超・開減1・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				347	
22	B455	生活介護56・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						238	
22	B456	生活介護56・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						165	
22	B457	生活介護56・地公・定超・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								334	
22	B458	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						229	
22	B459	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	B460	生活介護56・定超・開減2・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				492	
22	B461	生活介護56・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						339	
22	B462	生活介護56・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						238	
22	B463	生活介護56・地公・定超・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								474	
22	B464	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						327	
22	B465	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						229	
22	B466	生活介護56・定超・短時間・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				492	
22	B467	生活介護56・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						339	
22	B468	生活介護56・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						238	
22	B469	生活介護56・地公・定超・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								474	
22	B470	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						327	
22	B471	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						229	
22	B472	生活介護56・定超・大所・医減・拘減						定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%			703	
22	B473	生活介護56・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						487	
22	B474	生活介護56・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	B475	生活介護56・地公・定超・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								679	
22	B476	生活介護56・地公・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						470	
22	B477	生活介護56・地公・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						331	
22	B478	生活介護56・定超・開減1・大所・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				344	
22	B479	生活介護56・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						236	
22	B480	生活介護56・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						163	
22	B481	生活介護56・地公・定超・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								331	
22	B482	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						227	
22	B483	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						157	
22	B484	生活介護56・定超・開減2・大所・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				487	
22	B485	生活介護56・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	B486	生活介護56・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						236	
22	B487	生活介護56・地公・定超・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								470	
22	B488	生活介護56・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						324	
22	B489	生活介護56・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						227	
22	B490	生活介護56・定超・短時間・大所・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				487	
22	B491	生活介護56・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	B492	生活介護56・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						236	
22	B493	生活介護56・地公・定超・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								470	
22	B494	生活介護56・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						324	
22	B495	生活介護56・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						227	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	8761	生活介護55・定超	(二)区分5 774 単位								542	
22	8762	生活介護55・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					379	
22	B496	生活介護55・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					271	
22	8763	生活介護55・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							523	
22	8764	生活介護55・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					366	
22	B497	生活介護55・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					262	
22	8765	生活介護55・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			271	
22	8766	生活介護55・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					190	
22	B498	生活介護55・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	8767	生活介護55・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							262	
22	8768	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22	B499	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	8769	生活介護55・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			379	
22	8770	生活介護55・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	B500	生活介護55・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	8045	生活介護55・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							366	
22	8046	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	B501	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	B502	生活介護55・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			379	
22	B503	生活介護55・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	B504	生活介護55・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	B505	生活介護55・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							366	
22	B506	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	B507	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	8811	生活介護55・定超・大所							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		537	
22	8812	生活介護55・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	B508	生活介護55・定超・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	8813	生活介護55・地公・定超・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							518	
22	8814	生活介護55・地公・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	B509	生活介護55・地公・定超・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	8815	生活介護55・定超・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			269	
22	8816	生活介護55・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	B510	生活介護55・定超・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	8817	生活介護55・地公・定超・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	8818	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	B511	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	8819	生活介護55・定超・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			376	
22	8820	生活介護55・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	B512	生活介護55・定超・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	8051	生活介護55・地公・定超・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	8052	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	B513	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	B514	生活介護55・定超・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			376	
22	B515	生活介護55・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	B516	生活介護55・定超・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	B517	生活介護55・地公・定超・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	B518	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	B519	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	8545	生活介護55・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	530	
22	8546	生活介護55・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	B520	生活介護55・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	8547	生活介護55・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							511	
22	8548	生活介護55・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					354	
22	B521	生活介護55・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	8851	生活介護55・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			259	
22	8852	生活介護55・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	B522	生活介護55・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	8853	生活介護55・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							250	
22	8854	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	B523	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	8047	生活介護55・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			367	
22	8048	生活介護55・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	B524	生活介護55・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	8049	生活介護55・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	8050	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	B525	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	B526	生活介護55・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			367	
22	B527	生活介護55・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	B528	生活介護55・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	B529	生活介護55・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	B530	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	B531	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	8855	生活介護55・定超・大所・医減							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		525	
22	8856	生活介護55・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					364	
22	B532	生活介護55・定超・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	8857	生活介護55・地公・定超・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							506	
22	8858	生活介護55・地公・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	B533	生活介護55・地公・定超・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	8859	生活介護55・定超・開減1・大所・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			257	
22	8860	生活介護55・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	B534	生活介護55・定超・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22	8861	生活介護55・地公・定超・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	8862	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	B535	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	8053	生活介護55・定超・開減2・大所・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			364	
22	8054	生活介護55・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	B536	生活介護55・定超・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	8055	生活介護55・地公・定超・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	8056	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	B537	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	B538	生活介護55・定超・短時間・大所・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			364	
22	B539	生活介護55・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	B540	生活介護55・定超・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	B541	生活介護55・地公・定超・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	B542	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	B543	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	B544	生活介護55・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	537	
22	B545	生活介護55・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						374	
22	B546	生活介護55・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						266	
22	B547	生活介護55・地公・定超・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	B548	生活介護55・地公・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						361	
22	B549	生活介護55・地公・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	B550	生活介護55・定超・開減1・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				266	
22	B551	生活介護55・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						185	
22	B552	生活介護55・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						131	
22	B553	生活介護55・地公・定超・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	B554	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						178	
22	B555	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						126	
22	B556	生活介護55・定超・開減2・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				374	
22	B557	生活介護55・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	B558	生活介護55・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	B559	生活介護55・地公・定超・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								361	
22	B560	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						251	
22	B561	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	B562	生活介護55・定超・短時間・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				374	
22	B563	生活介護55・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	B564	生活介護55・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	B565	生活介護55・地公・定超・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								361	
22	B566	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						251	
22	B567	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	B568	生活介護55・定超・大所・拘減						定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%			532	
22	B569	生活介護55・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						371	
22	B570	生活介護55・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						264	
22	B571	生活介護55・地公・定超・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								513	
22	B572	生活介護55・地公・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						358	
22	B573	生活介護55・地公・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	B574	生活介護55・定超・開減1・大所・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				264	
22	B575	生活介護55・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						183	
22	B576	生活介護55・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	B577	生活介護55・地公・定超・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								255	
22	B578	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						176	
22	B579	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						125	
22	B580	生活介護55・定超・開減2・大所・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				371	
22	B581	生活介護55・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						258	
22	B582	生活介護55・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	B583	生活介護55・地公・定超・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	
22	B584	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						249	
22	B585	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						176	
22	B586	生活介護55・定超・短時間・大所・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				371	
22	B587	生活介護55・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						258	
22	B588	生活介護55・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	B589	生活介護55・地公・定超・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	
22	B590	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						249	
22	B591	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						176	
22	B592	生活介護55・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		525	
22	B593	生活介護55・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						362	
22	B594	生活介護55・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	B595	生活介護55・地公・定超・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								506	
22	B596	生活介護55・地公・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						349	
22	B597	生活介護55・地公・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						245	
22	B598	生活介護55・定超・開減1・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				254	
22	B599	生活介護55・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						173	
22	B600	生活介護55・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						119	
22	B601	生活介護55・地公・定超・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	B602	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						166	
22	B603	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	B604	生活介護55・定超・開減2・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				362	
22	B605	生活介護55・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	B606	生活介護55・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	B607	生活介護55・地公・定超・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								349	
22	B608	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	B609	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	B610	生活介護55・定超・短時間・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				362	
22	B611	生活介護55・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	B612	生活介護55・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	B613	生活介護55・地公・定超・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								349	
22	B614	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	B615	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	B616	生活介護55・定超・大所・医減・拘減						定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%			520	
22	B617	生活介護55・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						359	
22	B618	生活介護55・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						252	
22	B619	生活介護55・地公・定超・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								501	
22	B620	生活介護55・地公・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						346	
22	B621	生活介護55・地公・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	B622	生活介護55・定超・開減1・大所・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				252	
22	B623	生活介護55・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						171	
22	B624	生活介護55・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						118	
22	B625	生活介護55・地公・定超・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								243	
22	B626	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						164	
22	B627	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	B628	生活介護55・定超・開減2・大所・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				359	
22	B629	生活介護55・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	B630	生活介護55・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	B631	生活介護55・地公・定超・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	B632	生活介護55・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						237	
22	B633	生活介護55・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	B634	生活介護55・定超・短時間・大所・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				359	
22	B635	生活介護55・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	B636	生活介護55・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	B637	生活介護55・地公・定超・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	B638	生活介護55・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						237	
22	B639	生活介護55・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	8771	生活介護54・定超	（三）区分4 541 単位								379	
22	8772	生活介護54・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	B640	生活介護54・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					190	
22	8773	生活介護54・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							365	
22	8774	生活介護54・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	
22	B641	生活介護54・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	8775	生活介護54・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			190	
22	8776	生活介護54・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	B642	生活介護54・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					95	
22	8777	生活介護54・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							183	
22	8778	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22	B643	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22	8779	生活介護54・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			265	
22	8780	生活介護54・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	B644	生活介護54・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	8057	生活介護54・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							256	
22	8058	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					179	
22	B645	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	B646	生活介護54・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			265	
22	B647	生活介護54・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	B648	生活介護54・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	B649	生活介護54・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							256	
22	B650	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					179	
22	B651	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	8821	生活介護54・定超・大所							定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%		376	
22	8822	生活介護54・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					263	
22	B652	生活介護54・定超・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	8823	生活介護54・地公・定超・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	8824	生活介護54・地公・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					254	
22	B653	生活介護54・地公・定超・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	8825	生活介護54・定超・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			188	
22	8826	生活介護54・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22	B654	生活介護54・定超・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	8827	生活介護54・地公・定超・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							181	
22	8828	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22	B655	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	8829	生活介護54・定超・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			263	
22	8830	生活介護54・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	B656	生活介護54・定超・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	8063	生活介護54・地公・定超・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	8064	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	B657	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	B658	生活介護54・定超・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			263	
22	B659	生活介護54・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	B660	生活介護54・定超・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	B661	生活介護54・地公・定超・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	B662	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	B663	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	8863	生活介護54・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	367	
22	8864	生活介護54・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	B664	生活介護54・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	8865	生活介護54・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							353	
22	8866	生活介護54・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	B665	生活介護54・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	8867	生活介護54・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			178	
22	8868	生活介護54・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	B666	生活介護54・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	8869	生活介護54・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							171	
22	8870	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	B667	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	8059	生活介護54・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			253	
22	8060	生活介護54・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	B668	生活介護54・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	8061	生活介護54・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							244	
22	8062	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	B669	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	B670	生活介護54・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			253	
22	B671	生活介護54・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	B672	生活介護54・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	B673	生活介護54・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							244	
22	B674	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	B675	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	8871	生活介護54・定超・大所・医減							定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%		364	
22	8872	生活介護54・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	B676	生活介護54・定超・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	8873	生活介護54・地公・定超・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							350	
22	8874	生活介護54・地公・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	B677	生活介護54・地公・定超・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	8875	生活介護54・定超・開減1・大所・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			176	
22	8876	生活介護54・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22	B678	生活介護54・定超・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	8877	生活介護54・地公・定超・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							169	
22	8878	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	B679	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	8065	生活介護54・定超・開減2・大所・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			251	
22	8066	生活介護54・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	B680	生活介護54・定超・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	8067	生活介護54・地公・定超・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							242	
22	8068	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	B681	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	B682	生活介護54・定超・短時間・大所・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			251	
22	B683	生活介護54・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	B684	生活介護54・定超・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	B685	生活介護54・地公・定超・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							242	
22	B686	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	B687	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	B688	生活介護54・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	374	
22	B689	生活介護54・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	B690	生活介護54・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	B691	生活介護54・地公・定超・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								360	
22	B692	生活介護54・地公・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						251	
22	B693	生活介護54・地公・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	B694	生活介護54・定超・開減1・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				185	
22	B695	生活介護54・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						128	
22	B696	生活介護54・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						90	
22	B697	生活介護54・地公・定超・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	B698	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						123	
22	B699	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						87	
22	B700	生活介護54・定超・開減2・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				260	
22	B701	生活介護54・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						181	
22	B702	生活介護54・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						128	
22	B703	生活介護54・地公・定超・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								251	
22	B704	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						174	
22	B705	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						123	
22	B706	生活介護54・定超・短時間・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				260	
22	B707	生活介護54・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						181	
22	B708	生活介護54・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						128	
22	B709	生活介護54・地公・定超・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								251	
22	B710	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						174	
22	B711	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						123	
22	B712	生活介護54・定超・大所・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			371	
22	B713	生活介護54・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						258	
22	B714	生活介護54・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	B715	生活介護54・地公・定超・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	B716	生活介護54・地公・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						249	
22	B717	生活介護54・地公・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						176	
22	B718	生活介護54・定超・開減1・大所・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				183	
22	B719	生活介護54・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						127	
22	B720	生活介護54・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						89	
22	B721	生活介護54・地公・定超・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								176	
22	B722	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						122	
22	B723	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						86	
22	B724	生活介護54・定超・開減2・大所・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				258	
22	B725	生活介護54・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						179	
22	B726	生活介護54・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						127	
22	B727	生活介護54・地公・定超・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	B728	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						172	
22	B729	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						122	
22	B730	生活介護54・定超・短時間・大所・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				258	
22	B731	生活介護54・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						179	
22	B732	生活介護54・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						127	
22	B733	生活介護54・地公・定超・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	B734	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						172	
22	B735	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						122	
22	B736	生活介護54・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		362	
22	B737	生活介護54・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	B738	生活介護54・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	B739	生活介護54・地公・定超・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								348	
22	B740	生活介護54・地公・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	B741	生活介護54・地公・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	B742	生活介護54・定超・開減1・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				173	
22	B743	生活介護54・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						116	
22	B744	生活介護54・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						78	
22	B745	生活介護54・地公・定超・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								166	
22	B746	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						111	
22	B747	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						75	
22	B748	生活介護54・定超・開減2・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				248	
22	B749	生活介護54・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						169	
22	B750	生活介護54・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						116	
22	B751	生活介護54・地公・定超・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								239	
22	B752	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						162	
22	B753	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						111	
22	B754	生活介護54・定超・短時間・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				248	
22	B755	生活介護54・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						169	
22	B756	生活介護54・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						116	
22	B757	生活介護54・地公・定超・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								239	
22	B758	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						162	
22	B759	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						111	
22	B760	生活介護54・定超・大所・医減・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			359	
22	B761	生活介護54・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	B762	生活介護54・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	B763	生活介護54・地公・定超・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								345	
22	B764	生活介護54・地公・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						237	
22	B765	生活介護54・地公・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	B766	生活介護54・定超・開減1・大所・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				171	
22	B767	生活介護54・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						115	
22	B768	生活介護54・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						77	
22	B769	生活介護54・地公・定超・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	B770	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						110	
22	B771	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						74	
22	B772	生活介護54・定超・開減2・大所・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				246	
22	B773	生活介護54・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						167	
22	B774	生活介護54・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						115	
22	B775	生活介護54・地公・定超・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								237	
22	B776	生活介護54・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						160	
22	B777	生活介護54・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						110	
22	B778	生活介護54・定超・短時間・大所・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				246	
22	B779	生活介護54・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						167	
22	B780	生活介護54・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						115	
22	B781	生活介護54・地公・定超・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								237	
22	B782	生活介護54・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						160	
22	B783	生活介護54・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						110	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	8781	生活介護53・定超	（四）区分3 484 単位								339	
22	8782	生活介護53・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	B784	生活介護53・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22	8783	生活介護53・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							327	
22	8784	生活介護53・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					229	
22	B785	生活介護53・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	8785	生活介護53・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			170	
22	8786	生活介護53・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					119	
22	B786	生活介護53・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22	8787	生活介護53・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							164	
22	8788	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	B787	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	8789	生活介護53・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			237	
22	8790	生活介護53・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	B788	生活介護53・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	8069	生活介護53・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							229	
22	8070	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	B789	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	B790	生活介護53・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			237	
22	B791	生活介護53・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	B792	生活介護53・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	B793	生活介護53・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							229	
22	B794	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	B795	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	8831	生活介護53・定超・大所							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		336	
22	8832	生活介護53・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					235	
22	B796	生活介護53・定超・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	8833	生活介護53・地公・定超・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							324	
22	8834	生活介護53・地公・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					227	
22	B797	生活介護53・地公・定超・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	8835	生活介護53・定超・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			168	
22	8836	生活介護53・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22	B798	生活介護53・定超・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	8837	生活介護53・地公・定超・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							163	
22	8838	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					114	
22	B799	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					81	
22	8839	生活介護53・定超・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			235	
22	8840	生活介護53・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	B800	生活介護53・定超・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	8075	生活介護53・地公・定超・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							227	
22	8076	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					159	
22	B801	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	B802	生活介護53・定超・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			235	
22	B803	生活介護53・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	B804	生活介護53・定超・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	B805	生活介護53・地公・定超・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							227	
22	B806	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					159	
22	B807	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	8879	生活介護53・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	327	
22	8880	生活介護53・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	B808	生活介護53・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					158	
22	8881	生活介護53・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							315	
22	8882	生活介護53・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	B809	生活介護53・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	8883	生活介護53・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			158	
22	8884	生活介護53・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					107	
22	B810	生活介護53・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22	8885	生活介護53・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							152	
22	8886	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	B811	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	8071	生活介護53・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			225	
22	8072	生活介護53・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	B812	生活介護53・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	8073	生活介護53・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							217	
22	8074	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	B813	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	B814	生活介護53・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			225	
22	B815	生活介護53・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	B816	生活介護53・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	B817	生活介護53・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							217	
22	B818	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	B819	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	8887	生活介護53・定超・大所・医減							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		324	
22	8888	生活介護53・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	B820	生活介護53・定超・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	8889	生活介護53・地公・定超・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							312	
22	8890	生活介護53・地公・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	B821	生活介護53・地公・定超・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	8891	生活介護53・定超・開減1・大所・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			156	
22	8892	生活介護53・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	B822	生活介護53・定超・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	8893	生活介護53・地公・定超・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							151	
22	8894	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	B823	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	8077	生活介護53・定超・開減2・大所・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			223	
22	8078	生活介護53・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	B824	生活介護53・定超・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	8079	生活介護53・地公・定超・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							215	
22	8080	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	B825	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	B826	生活介護53・定超・短時間・大所・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			223	
22	B827	生活介護53・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	B828	生活介護53・定超・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	B829	生活介護53・地公・定超・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							215	
22	B830	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	B831	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	B832	生活介護53・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	334	
22	B833	生活介護53・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						232	
22	B834	生活介護53・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						165	
22	B835	生活介護53・地公・定超・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								322	
22	B836	生活介護53・地公・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						224	
22	B837	生活介護53・地公・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	B838	生活介護53・定超・開減1・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				165	
22	B839	生活介護53・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						114	
22	B840	生活介護53・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						80	
22	B841	生活介護53・地公・定超・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								159	
22	B842	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						110	
22	B843	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						77	
22	B844	生活介護53・定超・開減2・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				232	
22	B845	生活介護53・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						161	
22	B846	生活介護53・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	B847	生活介護53・地公・定超・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								224	
22	B848	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						155	
22	B849	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						110	
22	B850	生活介護53・定超・短時間・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				232	
22	B851	生活介護53・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						161	
22	B852	生活介護53・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	B853	生活介護53・地公・定超・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								224	
22	B854	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						155	
22	B855	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						110	
22	B856	生活介護53・定超・大所・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			331	
22	B857	生活介護53・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						230	
22	B858	生活介護53・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						163	
22	B859	生活介護53・地公・定超・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								319	
22	B860	生活介護53・地公・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						222	
22	B861	生活介護53・地公・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						158	
22	B862	生活介護53・定超・開減1・大所・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				163	
22	B863	生活介護53・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						113	
22	B864	生活介護53・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						79	
22	B865	生活介護53・地公・定超・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								158	
22	B866	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						109	
22	B867	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						76	
22	B868	生活介護53・定超・開減2・大所・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				230	
22	B869	生活介護53・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						160	
22	B870	生活介護53・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	B871	生活介護53・地公・定超・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								222	
22	B872	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						154	
22	B873	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						109	
22	B874	生活介護53・定超・短時間・大所・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				230	
22	B875	生活介護53・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						160	
22	B876	生活介護53・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	B877	生活介護53・地公・定超・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								222	
22	B878	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						154	
22	B879	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						109	
22	B880	生活介護53・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		322	
22	B881	生活介護53・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						220	
22	B882	生活介護53・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						153	
22	B883	生活介護53・地公・定超・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								310	
22	B884	生活介護53・地公・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						212	
22	B885	生活介護53・地公・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	B886	生活介護53・定超・開減1・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				153	
22	B887	生活介護53・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						102	
22	B888	生活介護53・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						68	
22	B889	生活介護53・地公・定超・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								147	
22	B890	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						98	
22	B891	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						65	
22	B892	生活介護53・定超・開減2・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				220	
22	B893	生活介護53・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						149	
22	B894	生活介護53・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						102	
22	B895	生活介護53・地公・定超・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								212	
22	B896	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						143	
22	B897	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						98	
22	B898	生活介護53・定超・短時間・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				220	
22	B899	生活介護53・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						149	
22	B900	生活介護53・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						102	
22	B901	生活介護53・地公・定超・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								212	
22	B902	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						143	
22	B903	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						98	
22	B904	生活介護53・定超・大所・医減・拘減						定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			319	
22	B905	生活介護53・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						218	
22	B906	生活介護53・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						151	
22	B907	生活介護53・地公・定超・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								307	
22	B908	生活介護53・地公・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						210	
22	B909	生活介護53・地公・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	B910	生活介護53・定超・開減1・大所・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				151	
22	B911	生活介護53・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						101	
22	B912	生活介護53・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						67	
22	B913	生活介護53・地公・定超・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								146	
22	B914	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						97	
22	B915	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						64	
22	B916	生活介護53・定超・開減2・大所・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				218	
22	B917	生活介護53・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						148	
22	B918	生活介護53・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						101	
22	B919	生活介護53・地公・定超・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								210	
22	B920	生活介護53・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						142	
22	B921	生活介護53・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						97	
22	B922	生活介護53・定超・短時間・大所・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				218	
22	B923	生活介護53・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						148	
22	B924	生活介護53・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						101	
22	B925	生活介護53・地公・定超・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								210	
22	B926	生活介護53・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						142	
22	B927	生活介護53・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						97	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	8791	生活介護52・定超	（五）区分2以下 434 単位								304	
22	8792	生活介護52・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	B928	生活介護52・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	8793	生活介護52・地公・定超		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							293	
22	8794	生活介護52・地公・定超・未計画1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	B929	生活介護52・地公・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	8795	生活介護52・定超・開減1					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			152	
22	8796	生活介護52・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					107	
22	B930	生活介護52・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					76	
22	8797	生活介護52・地公・定超・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							147	
22	8798	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	B931	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%					74	
22	8799	生活介護52・定超・開減2						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			213	
22	8800	生活介護52・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	B932	生活介護52・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	8081	生活介護52・地公・定超・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							205	
22	8082	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	B933	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	B934	生活介護52・定超・短時間					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			213	
22	B935	生活介護52・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	B936	生活介護52・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	B937	生活介護52・地公・定超・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							205	
22	B938	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	B939	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	8841	生活介護52・定超・大所							定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%		301	
22	8842	生活介護52・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					211	
22	B940	生活介護52・定超・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	8843	生活介護52・地公・定超・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							290	
22	8844	生活介護52・地公・定超・未計画1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					203	
22	B941	生活介護52・地公・定超・未計画2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	8845	生活介護52・定超・開減1・大所					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			151	
22	8846	生活介護52・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	B942	生活介護52・定超・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	8847	生活介護52・地公・定超・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							146	
22	8848	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	B943	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22	8849	生活介護52・定超・開減2・大所						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			211	
22	8850	生活介護52・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	B944	生活介護52・定超・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	8087	生活介護52・地公・定超・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	8088	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	B945	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	B946	生活介護52・定超・短時間・大所					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			211	
22	B947	生活介護52・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	B948	生活介護52・定超・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	B949	生活介護52・地公・定超・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	B950	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・大所			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	B951	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・大所				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	8895	生活介護52・定超・医減								医師配置がない場合 12 単位減算	292	
22	8896	生活介護52・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22	B952	生活介護52・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					140	
22	8897	生活介護52・地公・定超・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							281	
22	8898	生活介護52・地公・定超・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	B953	生活介護52・地公・定超・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					135	
22	8899	生活介護52・定超・開減1・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			140	
22	8900	生活介護52・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					95	
22	B954	生活介護52・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	
22	8901	生活介護52・地公・定超・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							135	
22	8902	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					91	
22	B955	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					62	
22	8083	生活介護52・定超・開減2・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			201	
22	8084	生活介護52・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22	B956	生活介護52・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	8085	生活介護52・地公・定超・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							193	
22	8086	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22	B957	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	B958	生活介護52・定超・短時間・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			201	
22	B959	生活介護52・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22	B960	生活介護52・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	B961	生活介護52・地公・定超・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							193	
22	B962	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					132	
22	B963	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	8903	生活介護52・定超・大所・医減							定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%		289	
22	8904	生活介護52・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					199	
22	B964	生活介護52・定超・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	8905	生活介護52・地公・定超・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							278	
22	8906	生活介護52・地公・定超・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	
22	B965	生活介護52・地公・定超・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	8907	生活介護52・定超・開減1・大所・医減					開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			139	
22	8908	生活介護52・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					94	
22	B966	生活介護52・定超・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22	8909	生活介護52・地公・定超・開減1・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							134	
22	8910	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					90	
22	B967	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					61	
22	8089	生活介護52・定超・開減2・大所・医減						開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			199	
22	8090	生活介護52・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					136	
22	B968	生活介護52・定超・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	8091	生活介護52・地公・定超・開減2・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							191	
22	8092	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					131	
22	B969	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	B970	生活介護52・定超・短時間・大所・医減					短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			199	
22	B971	生活介護52・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					136	
22	B972	生活介護52・定超・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	B973	生活介護52・地公・定超・短時間・大所・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							191	
22	B974	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					131	
22	B975	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	B976	生活介護52・定超・拘減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	299	
22	B977	生活介護52・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						208	
22	B978	生活介護52・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	B979	生活介護52・地公・定超・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								288	
22	B980	生活介護52・地公・定超・未計画1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						200	
22	B981	生活介護52・地公・定超・未計画2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	B982	生活介護52・定超・開減1・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				147	
22	B983	生活介護52・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						102	
22	B984	生活介護52・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						71	
22	B985	生活介護52・地公・定超・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								142	
22	B986	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						98	
22	B987	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						69	
22	B988	生活介護52・定超・開減2・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				208	
22	B989	生活介護52・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						144	
22	B990	生活介護52・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						101	
22	B991	生活介護52・地公・定超・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								200	
22	B992	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						139	
22	B993	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						98	
22	B994	生活介護52・定超・短時間・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				208	
22	B995	生活介護52・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						144	
22	B996	生活介護52・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						101	
22	B997	生活介護52・地公・定超・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								200	
22	B998	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						139	
22	B999	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						98	
22	BA00	生活介護52・定超・大所・拘減						定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%			296	
22	BA01	生活介護52・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						206	
22	BA02	生活介護52・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	BA03	生活介護52・地公・定超・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								285	
22	BA04	生活介護52・地公・定超・未計画1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						198	
22	BA05	生活介護52・地公・定超・未計画2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						141	
22	BA06	生活介護52・定超・開減1・大所・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				146	
22	BA07	生活介護52・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						101	
22	BA08	生活介護52・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						70	
22	BA09	生活介護52・地公・定超・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	BA10	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						97	
22	BA11	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						68	
22	BA12	生活介護52・定超・開減2・大所・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				206	
22	BA13	生活介護52・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						143	
22	BA14	生活介護52・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						100	
22	BA15	生活介護52・地公・定超・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	BA16	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						138	
22	BA17	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						97	
22	BA18	生活介護52・定超・短時間・大所・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				206	
22	BA19	生活介護52・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						143	
22	BA20	生活介護52・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						100	
22	BA21	生活介護52・地公・定超・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	BA22	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・大所・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						138	
22	BA23	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・大所・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						97	
22	BA24	生活介護52・定超・医減・拘減							医師配置がない場合 12 単位減算		287	
22	BA25	生活介護52・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						196	
22	BA26	生活介護52・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	BA27	生活介護52・地公・定超・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								276	
22	BA28	生活介護52・地公・定超・未計画1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						188	
22	BA29	生活介護52・地公・定超・未計画2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	BA30	生活介護52・定超・開減1・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				135	
22	BA31	生活介護52・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						90	
22	BA32	生活介護52・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						59	
22	BA33	生活介護52・地公・定超・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								130	
22	BA34	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						86	
22	BA35	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						57	
22	BA36	生活介護52・定超・開減2・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				196	
22	BA37	生活介護52・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						132	
22	BA38	生活介護52・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						89	
22	BA39	生活介護52・地公・定超・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								188	
22	BA40	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						127	
22	BA41	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						86	
22	BA42	生活介護52・定超・短時間・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				196	
22	BA43	生活介護52・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						132	
22	BA44	生活介護52・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						89	
22	BA45	生活介護52・地公・定超・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								188	
22	BA46	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						127	
22	BA47	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						86	
22	BA48	生活介護52・定超・大所・医減・拘減						定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%			284	
22	BA49	生活介護52・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						194	
22	BA50	生活介護52・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	BA51	生活介護52・地公・定超・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								273	
22	BA52	生活介護52・地公・定超・未計画1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						186	
22	BA53	生活介護52・地公・定超・未計画2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						129	
22	BA54	生活介護52・定超・開減1・大所・医減・拘減				開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				134	
22	BA55	生活介護52・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						89	
22	BA56	生活介護52・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						58	
22	BA57	生活介護52・地公・定超・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								129	
22	BA58	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減1・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						85	
22	BA59	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減1・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						56	
22	BA60	生活介護52・定超・開減2・大所・医減・拘減					開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				194	
22	BA61	生活介護52・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						131	
22	BA62	生活介護52・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						88	
22	BA63	生活介護52・地公・定超・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22	BA64	生活介護52・地公・定超・未計画1・開減2・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						126	
22	BA65	生活介護52・地公・定超・未計画2・開減2・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						85	
22	BA66	生活介護52・定超・短時間・大所・医減・拘減				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				194	
22	BA67	生活介護52・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						131	
22	BA68	生活介護52・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						88	
22	BA69	生活介護52・地公・定超・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22	BA70	生活介護52・地公・定超・未計画1・短時間・大所・医減・拘減		生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						126	
22	BA71	生活介護52・地公・定超・未計画2・短時間・大所・医減・拘減			3月以上連続して減算の場合 × 50%						85	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	H001	共生型生活介護Ⅰ・定超	ロ 共生型生活介護サービス費	(1) 共生型生活介護サービス（Ⅰ）	693 単位			利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						485	
22	H002	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							468	
22	H003	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%			243	
22	H004	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							234	
22	H005	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%			340	
22	H006	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							328	
22	H007	共生型生活介護Ⅰ・定超・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%			340	
22	H008	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							328	
22	H009	共生型生活介護Ⅰ・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		481	
22	H010	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							464	
22	H011	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減1・大所							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%			241	
22	H012	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							232	
22	H013	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減2・大所								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%			337	
22	H014	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							325	
22	H015	共生型生活介護Ⅰ・定超・短時間・大所							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%			337	
22	H016	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							325	
22	H017	共生型生活介護Ⅰ・定超・拘減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	480	
22	H018	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							463	
22	H019	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減1・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%			238	
22	H020	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							229	
22	H021	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減2・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%			335	
22	H022	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							323	
22	H023	共生型生活介護Ⅰ・定超・短時間・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%			335	
22	H024	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							323	
22	H025	共生型生活介護Ⅰ・定超・大所・拘減										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		476	
22	H026	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							459	
22	H027	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減1・大所・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%			236	
22	H028	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							227	
22	H029	共生型生活介護Ⅰ・定超・開減2・大所・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%			332	
22	H030	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							320	
22	H031	共生型生活介護Ⅰ・定超・短時間・大所・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%			332	
22	H032	共生型生活介護Ⅰ・地公・定超・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							320	
22	H033	共生型生活介護Ⅱ・定超		(2) 共生型生活介護サービス（Ⅱ）	854 単位									598	
22	H034	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							577	
22	H035	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減1							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%			299	
22	H036	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							289	
22	H037	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減2								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%			419	
22	H038	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							404	
22	H039	共生型生活介護Ⅱ・定超・短時間							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%			419	
22	H040	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							404	
22	H041	共生型生活介護Ⅱ・定超・大所										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		593	
22	H042	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							572	
22	H043	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減1・大所							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%			296	
22	H044	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							286	
22	H045	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減2・大所								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%			415	
22	H046	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							400	
22	H047	共生型生活介護Ⅱ・定超・短時間・大所							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%			415	
22	H048	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							400	
22	H049	共生型生活介護Ⅱ・定超・拘減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	593	
22	H050	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							572	
22	H051	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減1・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%			294	
22	H052	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							284	
22	H053	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減2・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%			414	
22	H054	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							399	
22	H055	共生型生活介護Ⅱ・定超・短時間・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%			414	
22	H056	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							399	
22	H057	共生型生活介護Ⅱ・定超・大所・拘減										定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		588	
22	H058	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							567	
22	H059	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減1・大所・拘減							開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%			291	
22	H060	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							281	
22	H061	共生型生活介護Ⅱ・定超・開減2・大所・拘減								開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%			410	
22	H062	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							395	
22	H063	共生型生活介護Ⅱ・定超・短時間・大所・拘減							短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%			410	
22	H064	共生型生活介護Ⅱ・地公・定超・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%							395	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目														合成単位数	算定単位
種類	項目																	
22	9551	生活介護16・欠1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(一)区分6 1,288 単位			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%								902	1回につき
22	9552	生活介護16・欠1・未計画1								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					631	
22	BA72	生活介護16・欠1・未計画2									3月以上連続して減算の場合	× 50%					451	
22	9553	生活介護16・地公・欠1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										870	
22	9554	生活介護16・地公・欠1・未計画1								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					609	
22	BA73	生活介護16・地公・欠1・未計画2									3月以上連続して減算の場合	× 50%					435	
22	BA74	生活介護16・欠2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								644	
22	BA75	生活介護16・欠2・未計画1								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					451	
22	BA76	生活介護16・欠2・未計画2									3月以上連続して減算の場合	× 50%					322	
22	BA77	生活介護16・地公・欠2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										622	
22	BA78	生活介護16・地公・欠2・未計画1								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					435	
22	BA79	生活介護16・地公・欠2・未計画2									3月以上連続して減算の場合	× 50%					311	
22	9555	生活介護16・欠1・開減1						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		451	
22	9556	生活介護16・欠1・未計画1・開減1								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					316	
22	BA80	生活介護16・欠1・未計画2・開減1									3月以上連続して減算の場合	× 50%					226	
22	9557	生活介護16・地公・欠1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										435	
22	9558	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減1								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					305	
22	BA81	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減1									3月以上連続して減算の場合	× 50%					218	
22	BA82	生活介護16・欠2・開減1						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								322	
22	BA83	生活介護16・欠2・未計画1・開減1								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					226	
22	BA84	生活介護16・欠2・未計画2・開減1									3月以上連続して減算の場合	× 50%					161	
22	BA85	生活介護16・地公・欠2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										311	
22	BA86	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減1								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					218	
22	BA87	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減1									3月以上連続して減算の場合	× 50%					156	
22	9559	生活介護16・欠1・開減2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		631	
22	9560	生活介護16・欠1・未計画1・開減2								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					442	
22	BA88	生活介護16・欠1・未計画2・開減2									3月以上連続して減算の場合	× 50%					316	
22	9001	生活介護16・地公・欠1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										609	
22	9002	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減2								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					426	
22	BA89	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減2									3月以上連続して減算の場合	× 50%					305	
22	BA90	生活介護16・欠2・開減2						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								451	
22	BA91	生活介護16・欠2・未計画1・開減2								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					316	
22	BA92	生活介護16・欠2・未計画2・開減2									3月以上連続して減算の場合	× 50%					225	
22	BA93	生活介護16・地公・欠2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										435	
22	BA94	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減2								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					305	
22	BA95	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減2									3月以上連続して減算の場合	× 50%					218	
22	BA96	生活介護16・欠1・短時間						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		631	
22	BA97	生活介護16・欠1・未計画1・短時間								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					442	
22	BA98	生活介護16・欠1・未計画2・短時間									3月以上連続して減算の場合	× 50%					316	
22	BA99	生活介護16・地公・欠1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										609	
22	BB00	生活介護16・地公・欠1・未計画1・短時間								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					426	
22	BB01	生活介護16・地公・欠1・未計画2・短時間									3月以上連続して減算の場合	× 50%					305	
22	BB02	生活介護16・欠2・短時間						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								451	
22	BB03	生活介護16・欠2・未計画1・短時間								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					316	
22	BB04	生活介護16・欠2・未計画2・短時間									3月以上連続して減算の場合	× 50%					225	
22	BB05	生活介護16・地公・欠2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										435	
22	BB06	生活介護16・地公・欠2・未計画1・短時間								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					305	
22	BB07	生活介護16・地公・欠2・未計画2・短時間									3月以上連続して減算の場合	× 50%					218	
22	9105	生活介護16・欠1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%							医師配置がない場合 12 単位減算	890	
22	9106	生活介護16・欠1・未計画1・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					619	
22	BB08	生活介護16・欠1・未計画2・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					439	
22	9107	生活介護16・地公・欠1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										858	
22	9108	生活介護16・地公・欠1・未計画1・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					597	
22	BB09	生活介護16・地公・欠1・未計画2・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					423	
22	BB10	生活介護16・欠2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								632	
22	BB11	生活介護16・欠2・未計画1・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					439	
22	BB12	生活介護16・欠2・未計画2・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					310	
22	BB13	生活介護16・地公・欠2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										610	
22	BB14	生活介護16・地公・欠2・未計画1・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					423	
22	BB15	生活介護16・地公・欠2・未計画2・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					299	
22	9115	生活介護16・欠1・開減1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%		439	
22	9116	生活介護16・欠1・未計画1・開減1・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					304	
22	BB16	生活介護16・欠1・未計画2・開減1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					214	
22	9117	生活介護16・地公・欠1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										423	
22	9118	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減1・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					293	
22	BB17	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					206	
22	BB18	生活介護16・欠2・開減1・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								310	
22	BB19	生活介護16・欠2・未計画1・開減1・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					214	
22	BB20	生活介護16・欠2・未計画2・開減1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					149	
22	BB21	生活介護16・地公・欠2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										299	
22	BB22	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減1・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					206	
22	BB23	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減1・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					144	
22	9119	生活介護16・欠1・開減2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%		619	
22	9120	生活介護16・欠1・未計画1・開減2・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					430	
22	BB24	生活介護16・欠1・未計画2・開減2・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					304	
22	9129	生活介護16・地公・欠1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										597	
22	9130	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減2・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					414	
22	BB25	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減2・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					293	
22	BB26	生活介護16・欠2・開減2・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								439	
22	BB27	生活介護16・欠2・未計画1・開減2・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					304	
22	BB28	生活介護16・欠2・未計画2・開減2・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					213	
22	BB29	生活介護16・地公・欠2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										423	
22	BB30	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減2・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					293	
22	BB31	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減2・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					206	
22	BB32	生活介護16・欠1・短時間・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%		619	
22	BB33	生活介護16・欠1・未計画1・短時間・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					430	
22	BB34	生活介護16・欠1・未計画2・短時間・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					304	
22	BB35	生活介護16・地公・欠1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										597	
22	BB36	生活介護16・地公・欠1・未計画1・短時間・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					414	
22	BB37	生活介護16・地公・欠1・未計画2・短時間・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					293	
22	BB38	生活介護16・欠2・短時間・医減						看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%								439	
22	BB39	生活介護16・欠2・未計画1・短時間・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					304	
22	BB40	生活介護16・欠2・未計画2・短時間・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					213	
22	BB41	生活介護16・地公・欠2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										423	
22	BB42	生活介護16・地公・欠2・未計画1・短時間・医減								生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%					293	
22	BB43	生活介護16・地公・欠2・未計画2・短時間・医減									3月以上連続して減算の場合	× 50%					206	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	BB44	生活介護16・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	897	
22	BB45	生活介護16・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					626	
22	BB46	生活介護16・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					446	
22	BB47	生活介護16・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								865	
22	BB48	生活介護16・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					604	
22	BB49	生活介護16・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					430	
22	BB50	生活介護16・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							639	
22	BB51	生活介護16・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					446	
22	BB52	生活介護16・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					317	
22	BB53	生活介護16・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								617	
22	BB54	生活介護16・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					430	
22	BB55	生活介護16・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					306	
22	BB56	生活介護16・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			446	
22	BB57	生活介護16・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					311	
22	BB58	生活介護16・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					221	
22	BB59	生活介護16・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								430	
22	BB60	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					300	
22	BB61	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					213	
22	BB62	生活介護16・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							317	
22	BB63	生活介護16・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	BB64	生活介護16・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	BB65	生活介護16・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								306	
22	BB66	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	BB67	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	BB68	生活介護16・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			626	
22	BB69	生活介護16・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					437	
22	BB70	生活介護16・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					311	
22	BB71	生活介護16・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								604	
22	BB72	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					421	
22	BB73	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					300	
22	BB74	生活介護16・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							446	
22	BB75	生活介護16・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					311	
22	BB76	生活介護16・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					220	
22	BB77	生活介護16・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								430	
22	BB78	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					300	
22	BB79	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					213	
22	BB80	生活介護16・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			626	
22	BB81	生活介護16・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					437	
22	BB82	生活介護16・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					311	
22	BB83	生活介護16・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								604	
22	BB84	生活介護16・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					421	
22	BB85	生活介護16・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					300	
22	BB86	生活介護16・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							446	
22	BB87	生活介護16・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					311	
22	BB88	生活介護16・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					220	
22	BB89	生活介護16・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								430	
22	BB90	生活介護16・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					300	
22	BB91	生活介護16・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					213	
22	BB92	生活介護16・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		885	
22	BB93	生活介護16・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					614	
22	BB94	生活介護16・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					434	
22	BB95	生活介護16・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								853	
22	BB96	生活介護16・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					592	
22	BB97	生活介護16・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					418	
22	BB98	生活介護16・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							627	
22	BB99	生活介護16・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					434	
22	BC00	生活介護16・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					305	
22	BC01	生活介護16・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								605	
22	BC02	生活介護16・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					418	
22	BC03	生活介護16・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					294	
22	BC04	生活介護16・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			434	
22	BC05	生活介護16・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					299	
22	BC06	生活介護16・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					209	
22	BC07	生活介護16・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								418	
22	BC08	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	BC09	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	BC10	生活介護16・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							305	
22	BC11	生活介護16・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	BC12	生活介護16・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					144	
22	BC13	生活介護16・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								294	
22	BC14	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					201	
22	BC15	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	BC16	生活介護16・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			614	
22	BC17	生活介護16・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					425	
22	BC18	生活介護16・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					299	
22	BC19	生活介護16・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								592	
22	BC20	生活介護16・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					409	
22	BC21	生活介護16・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	BC22	生活介護16・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							434	
22	BC23	生活介護16・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					299	
22	BC24	生活介護16・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					208	
22	BC25	生活介護16・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								418	
22	BC26	生活介護16・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	BC27	生活介護16・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	
22	BC28	生活介護16・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			614	
22	BC29	生活介護16・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					425	
22	BC30	生活介護16・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					299	
22	BC31	生活介護16・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								592	
22	BC32	生活介護16・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					409	
22	BC33	生活介護16・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					288	
22	BC34	生活介護16・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							434	
22	BC35	生活介護16・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					299	
22	BC36	生活介護16・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					208	
22	BC37	生活介護16・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								418	
22	BC38	生活介護16・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	BC39	生活介護16・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					201	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9561	生活介護15・欠1	（二）区分5 964 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						675	
22	9562	生活介護15・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				473	
22	BC40	生活介護15・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				338	
22	9563	生活介護15・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							651	
22	9564	生活介護15・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				456	
22	BC41	生活介護15・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				326	
22	BC42	生活介護15・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						482	
22	BC43	生活介護15・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				337	
22	BC44	生活介護15・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				241	
22	BC45	生活介護15・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							465	
22	BC46	生活介護15・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				326	
22	BC47	生活介護15・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				233	
22	9565	生活介護15・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		338	
22	9566	生活介護15・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				237	
22	BC48	生活介護15・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				169	
22	9567	生活介護15・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	9568	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				228	
22	BC49	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	BC50	生活介護15・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						241	
22	BC51	生活介護15・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				169	
22	BC52	生活介護15・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	BC53	生活介護15・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							233	
22	BC54	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				163	
22	BC55	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	9569	生活介護15・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		473	
22	9570	生活介護15・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				331	
22	BC56	生活介護15・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				237	
22	9003	生活介護15・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							456	
22	9004	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				319	
22	BC57	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				228	
22	BC58	生活介護15・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						337	
22	BC59	生活介護15・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				236	
22	BC60	生活介護15・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				169	
22	BC61	生活介護15・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	BC62	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				228	
22	BC63	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	BC64	生活介護15・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		473	
22	BC65	生活介護15・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				331	
22	BC66	生活介護15・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				237	
22	BC67	生活介護15・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							456	
22	BC68	生活介護15・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				319	
22	BC69	生活介護15・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				228	
22	BC70	生活介護15・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						337	
22	BC71	生活介護15・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				236	
22	BC72	生活介護15・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				169	
22	BC73	生活介護15・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							326	
22	BC74	生活介護15・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				228	
22	BC75	生活介護15・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	9125	生活介護15・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	663	
22	9126	生活介護15・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				461	
22	BC76	生活介護15・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				326	
22	9127	生活介護15・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							639	
22	9128	生活介護15・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				444	
22	BC77	生活介護15・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				314	
22	BC78	生活介護15・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						470	
22	BC79	生活介護15・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				325	
22	BC80	生活介護15・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				229	
22	BC81	生活介護15・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							453	
22	BC82	生活介護15・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				314	
22	BC83	生活介護15・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				221	
22	9135	生活介護15・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		326	
22	9136	生活介護15・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				225	
22	BC84	生活介護15・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				157	
22	9137	生活介護15・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							314	
22	9138	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				216	
22	BC85	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	
22	BC86	生活介護15・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						229	
22	BC87	生活介護15・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				157	
22	BC88	生活介護15・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				109	
22	BC89	生活介護15・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							221	
22	BC90	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22	BC91	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	9139	生活介護15・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		461	
22	9140	生活介護15・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				319	
22	BC92	生活介護15・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				225	
22	9149	生活介護15・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							444	
22	9150	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				307	
22	BC93	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				216	
22	BC94	生活介護15・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						325	
22	BC95	生活介護15・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				224	
22	BC96	生活介護15・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				157	
22	BC97	生活介護15・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							314	
22	BC98	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				216	
22	BC99	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	
22	BD00	生活介護15・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		461	
22	BD01	生活介護15・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				319	
22	BD02	生活介護15・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				225	
22	BD03	生活介護15・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							444	
22	BD04	生活介護15・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				307	
22	BD05	生活介護15・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				216	
22	BD06	生活介護15・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						325	
22	BD07	生活介護15・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				224	
22	BD08	生活介護15・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				157	
22	BD09	生活介護15・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							314	
22	BD10	生活介護15・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				216	
22	BD11	生活介護15・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目												合成	算定
種類	項目														単位数	単位
22	BD12	生活介護15・欠1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	670	
22	BD13	生活介護15・欠1・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						468	
22	BD14	生活介護15・欠1・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						333	
22	BD15	生活介護15・地公・欠1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									646	
22	BD16	生活介護15・地公・欠1・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						451	
22	BD17	生活介護15・地公・欠1・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						321	
22	BD18	生活介護15・欠2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								477	
22	BD19	生活介護15・欠2・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						332	
22	BD20	生活介護15・欠2・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						236	
22	BD21	生活介護15・地公・欠2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									460	
22	BD22	生活介護15・地公・欠2・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						321	
22	BD23	生活介護15・地公・欠2・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						228	
22	BD24	生活介護15・欠1・開減1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				333	
22	BD25	生活介護15・欠1・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						232	
22	BD26	生活介護15・欠1・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	BD27	生活介護15・地公・欠1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									321	
22	BD28	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						223	
22	BD29	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						158	
22	BD30	生活介護15・欠2・開減1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								236	
22	BD31	生活介護15・欠2・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						164	
22	BD32	生活介護15・欠2・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						116	
22	BD33	生活介護15・地公・欠2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									228	
22	BD34	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						158	
22	BD35	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						112	
22	BD36	生活介護15・欠1・開減2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				468	
22	BD37	生活介護15・欠1・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						326	
22	BD38	生活介護15・欠1・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						232	
22	BD39	生活介護15・地公・欠1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									451	
22	BD40	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						314	
22	BD41	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						223	
22	BD42	生活介護15・欠2・開減2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								332	
22	BD43	生活介護15・欠2・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						231	
22	BD44	生活介護15・欠2・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	BD45	生活介護15・地公・欠2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									321	
22	BD46	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						223	
22	BD47	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						158	
22	BD48	生活介護15・欠1・短時間・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				468	
22	BD49	生活介護15・欠1・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						326	
22	BD50	生活介護15・欠1・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						232	
22	BD51	生活介護15・地公・欠1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									451	
22	BD52	生活介護15・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						314	
22	BD53	生活介護15・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						223	
22	BD54	生活介護15・欠2・短時間・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								332	
22	BD55	生活介護15・欠2・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						231	
22	BD56	生活介護15・欠2・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	BD57	生活介護15・地公・欠2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									321	
22	BD58	生活介護15・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						223	
22	BD59	生活介護15・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						158	
22	BD60	生活介護15・欠1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算		658	
22	BD61	生活介護15・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						456	
22	BD62	生活介護15・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						321	
22	BD63	生活介護15・地公・欠1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									634	
22	BD64	生活介護15・地公・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						439	
22	BD65	生活介護15・地公・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						309	
22	BD66	生活介護15・欠2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								465	
22	BD67	生活介護15・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						320	
22	BD68	生活介護15・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						224	
22	BD69	生活介護15・地公・欠2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									448	
22	BD70	生活介護15・地公・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						309	
22	BD71	生活介護15・地公・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						216	
22	BD72	生活介護15・欠1・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				321	
22	BD73	生活介護15・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						220	
22	BD74	生活介護15・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	BD75	生活介護15・地公・欠1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									309	
22	BD76	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						211	
22	BD77	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	BD78	生活介護15・欠2・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								224	
22	BD79	生活介護15・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						152	
22	BD80	生活介護15・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	BD81	生活介護15・地公・欠2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									216	
22	BD82	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	BD83	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						100	
22	BD84	生活介護15・欠1・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				456	
22	BD85	生活介護15・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						314	
22	BD86	生活介護15・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						220	
22	BD87	生活介護15・地公・欠1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									439	
22	BD88	生活介護15・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						302	
22	BD89	生活介護15・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						211	
22	BD90	生活介護15・欠2・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								320	
22	BD91	生活介護15・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						219	
22	BD92	生活介護15・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	BD93	生活介護15・地公・欠2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									309	
22	BD94	生活介護15・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						211	
22	BD95	生活介護15・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	BD96	生活介護15・欠1・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				456	
22	BD97	生活介護15・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						314	
22	BD98	生活介護15・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						220	
22	BD99	生活介護15・地公・欠1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									439	
22	BE00	生活介護15・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						302	
22	BE01	生活介護15・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						211	
22	BE02	生活介護15・欠2・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								320	
22	BE03	生活介護15・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						219	
22	BE04	生活介護15・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	BE05	生活介護15・地公・欠2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									309	
22	BE06	生活介護15・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						211	
22	BE07	生活介護15・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						146	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9571	生活介護14・欠1	（三）区分4 669 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						468	
22	9572	生活介護14・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				328	
22	BE08	生活介護14・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				234	
22	9573	生活介護14・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							452	
22	9574	生活介護14・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	BE09	生活介護14・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				226	
22	BE10	生活介護14・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						335	
22	BE11	生活介護14・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				235	
22	BE12	生活介護14・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				168	
22	BE13	生活介護14・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							323	
22	BE14	生活介護14・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				226	
22	BE15	生活介護14・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				162	
22	9575	生活介護14・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		234	
22	9576	生活介護14・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				164	
22	BE16	生活介護14・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	9577	生活介護14・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							226	
22	9578	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	BE17	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22	BE18	生活介護14・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						168	
22	BE19	生活介護14・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	BE20	生活介護14・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	BE21	生活介護14・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							162	
22	BE22	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				113	
22	BE23	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22	9579	生活介護14・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		328	
22	9580	生活介護14・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				230	
22	BE24	生活介護14・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				164	
22	9005	生活介護14・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							316	
22	9006	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				221	
22	BE25	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				158	
22	BE26	生活介護14・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						235	
22	BE27	生活介護14・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	BE28	生活介護14・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	BE29	生活介護14・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							226	
22	BE30	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	BE31	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22	BE32	生活介護14・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		328	
22	BE33	生活介護14・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				230	
22	BE34	生活介護14・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				164	
22	BE35	生活介護14・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							316	
22	BE36	生活介護14・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				221	
22	BE37	生活介護14・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				158	
22	BE38	生活介護14・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						235	
22	BE39	生活介護14・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	BE40	生活介護14・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	BE41	生活介護14・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							226	
22	BE42	生活介護14・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	BE43	生活介護14・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22	9145	生活介護14・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	456	
22	9146	生活介護14・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				316	
22	BE44	生活介護14・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				222	
22	9147	生活介護14・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							440	
22	9148	生活介護14・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				304	
22	BE45	生活介護14・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				214	
22	BE46	生活介護14・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						323	
22	BE47	生活介護14・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				223	
22	BE48	生活介護14・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				156	
22	BE49	生活介護14・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							311	
22	BE50	生活介護14・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				214	
22	BE51	生活介護14・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	9155	生活介護14・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		222	
22	9156	生活介護14・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				152	
22	BE52	生活介護14・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	9157	生活介護14・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	9158	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22	BE53	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				101	
22	BE54	生活介護14・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						156	
22	BE55	生活介護14・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	BE56	生活介護14・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				72	
22	BE57	生活介護14・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							150	
22	BE58	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				101	
22	BE59	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				69	
22	9159	生活介護14・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		316	
22	9160	生活介護14・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				218	
22	BE60	生活介護14・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				152	
22	9169	生活介護14・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							304	
22	9170	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	BE61	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				146	
22	BE62	生活介護14・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						223	
22	BE63	生活介護14・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	BE64	生活介護14・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	BE65	生活介護14・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	BE66	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22	BE67	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				101	
22	BE68	生活介護14・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		316	
22	BE69	生活介護14・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				218	
22	BE70	生活介護14・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				152	
22	BE71	生活介護14・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							304	
22	BE72	生活介護14・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	BE73	生活介護14・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				146	
22	BE74	生活介護14・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						223	
22	BE75	生活介護14・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	BE76	生活介護14・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	BE77	生活介護14・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							214	
22	BE78	生活介護14・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22	BE79	生活介護14・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				101	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	BE80	生活介護14・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	463	
22	BE81	生活介護14・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					323	
22	BE82	生活介護14・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					229	
22	BE83	生活介護14・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								447	
22	BE84	生活介護14・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					311	
22	BE85	生活介護14・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					221	
22	BE86	生活介護14・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							330	
22	BE87	生活介護14・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	BE88	生活介護14・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	BE89	生活介護14・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								318	
22	BE90	生活介護14・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					221	
22	BE91	生活介護14・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	BE92	生活介護14・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			229	
22	BE93	生活介護14・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					159	
22	BE94	生活介護14・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	BE95	生活介護14・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								221	
22	BE96	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	BE97	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	BE98	生活介護14・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							163	
22	BE99	生活介護14・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	BF00	生活介護14・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	BF01	生活介護14・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								157	
22	BF02	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					108	
22	BF03	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					76	
22	BF04	生活介護14・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			323	
22	BF05	生活介護14・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	BF06	生活介護14・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	BF07	生活介護14・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								311	
22	BF08	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					216	
22	BF09	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	BF10	生活介護14・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							230	
22	BF11	生活介護14・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	BF12	生活介護14・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	BF13	生活介護14・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								221	
22	BF14	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	BF15	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	BF16	生活介護14・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			323	
22	BF17	生活介護14・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	BF18	生活介護14・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	BF19	生活介護14・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								311	
22	BF20	生活介護14・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					216	
22	BF21	生活介護14・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	BF22	生活介護14・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							230	
22	BF23	生活介護14・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	BF24	生活介護14・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	BF25	生活介護14・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								221	
22	BF26	生活介護14・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	BF27	生活介護14・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	BF28	生活介護14・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		451	
22	BF29	生活介護14・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					311	
22	BF30	生活介護14・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					217	
22	BF31	生活介護14・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								435	
22	BF32	生活介護14・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					299	
22	BF33	生活介護14・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					209	
22	BF34	生活介護14・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							318	
22	BF35	生活介護14・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	BF36	生活介護14・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	BF37	生活介護14・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								306	
22	BF38	生活介護14・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	BF39	生活介護14・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					145	
22	BF40	生活介護14・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			217	
22	BF41	生活介護14・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	BF42	生活介護14・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	BF43	生活介護14・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								209	
22	BF44	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	BF45	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22	BF46	生活介護14・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							151	
22	BF47	生活介護14・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	BF48	生活介護14・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					67	
22	BF49	生活介護14・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								145	
22	BF50	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					96	
22	BF51	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	
22	BF52	生活介護14・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			311	
22	BF53	生活介護14・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	BF54	生活介護14・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	BF55	生活介護14・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								299	
22	BF56	生活介護14・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					204	
22	BF57	生活介護14・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	BF58	生活介護14・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							218	
22	BF59	生活介護14・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	BF60	生活介護14・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	BF61	生活介護14・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								209	
22	BF62	生活介護14・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	BF63	生活介護14・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	
22	BF64	生活介護14・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			311	
22	BF65	生活介護14・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	BF66	生活介護14・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	BF67	生活介護14・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								299	
22	BF68	生活介護14・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					204	
22	BF69	生活介護14・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	BF70	生活介護14・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							218	
22	BF71	生活介護14・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	BF72	生活介護14・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	BF73	生活介護14・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								209	
22	BF74	生活介護14・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	BF75	生活介護14・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					96	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9581	生活介護13・欠1	(四)区分3 599 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						419	
22	9582	生活介護13・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				293	
22	BF76	生活介護13・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				210	
22	9583	生活介護13・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							405	
22	9584	生活介護13・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				284	
22	BF77	生活介護13・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				203	
22	BF78	生活介護13・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						300	
22	BF79	生活介護13・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				210	
22	BF80	生活介護13・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	BF81	生活介護13・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							289	
22	BF82	生活介護13・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				202	
22	BF83	生活介護13・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				145	
22	9585	生活介護13・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		210	
22	9586	生活介護13・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	BF84	生活介護13・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	9587	生活介護13・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	9588	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				142	
22	BF85	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	BF86	生活介護13・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						150	
22	BF87	生活介護13・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22	BF88	生活介護13・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	BF89	生活介護13・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							145	
22	BF90	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				101	
22	BF91	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22	9589	生活介護13・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		293	
22	9590	生活介護13・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	BF92	生活介護13・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	9007	生活介護13・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							284	
22	9008	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				199	
22	BF93	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	BF94	生活介護13・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						210	
22	BF95	生活介護13・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	BF96	生活介護13・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	BF97	生活介護13・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							202	
22	BF98	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				141	
22	BF99	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	BG00	生活介護13・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		293	
22	BG01	生活介護13・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	BG02	生活介護13・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	BG03	生活介護13・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							284	
22	BG04	生活介護13・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				199	
22	BG05	生活介護13・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	BG06	生活介護13・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						210	
22	BG07	生活介護13・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	BG08	生活介護13・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	BG09	生活介護13・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							202	
22	BG10	生活介護13・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				141	
22	BG11	生活介護13・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	9165	生活介護13・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	407	
22	9166	生活介護13・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				281	
22	BG12	生活介護13・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	9167	生活介護13・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							393	
22	9168	生活介護13・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				272	
22	BG13	生活介護13・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				191	
22	BG14	生活介護13・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						288	
22	BG15	生活介護13・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				198	
22	BG16	生活介護13・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	BG17	生活介護13・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	BG18	生活介護13・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	BG19	生活介護13・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	9175	生活介護13・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		198	
22	9176	生活介護13・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				135	
22	BG20	生活介護13・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	9177	生活介護13・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							191	
22	9178	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				130	
22	BG21	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	
22	BG22	生活介護13・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						138	
22	BG23	生活介護13・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				93	
22	BG24	生活介護13・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				63	
22	BG25	生活介護13・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							133	
22	BG26	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				89	
22	BG27	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				61	
22	9179	生活介護13・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		281	
22	9180	生活介護13・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	BG28	生活介護13・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	9189	生活介護13・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							272	
22	9190	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				187	
22	BG29	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	BG30	生活介護13・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						198	
22	BG31	生活介護13・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				135	
22	BG32	生活介護13・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	BG33	生活介護13・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	BG34	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22	BG35	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	
22	BG36	生活介護13・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		281	
22	BG37	生活介護13・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	BG38	生活介護13・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	BG39	生活介護13・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							272	
22	BG40	生活介護13・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				187	
22	BG41	生活介護13・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	BG42	生活介護13・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						198	
22	BG43	生活介護13・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				135	
22	BG44	生活介護13・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	BG45	生活介護13・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	BG46	生活介護13・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22	BG47	生活介護13・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				90	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	BG48	生活介護13・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	414	
22	BG49	生活介護13・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					288	
22	BG50	生活介護13・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					205	
22	BG51	生活介護13・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								400	
22	BG52	生活介護13・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					279	
22	BG53	生活介護13・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	
22	BG54	生活介護13・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							295	
22	BG55	生活介護13・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	BG56	生活介護13・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					145	
22	BG57	生活介護13・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								284	
22	BG58	生活介護13・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22	BG59	生活介護13・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					140	
22	BG60	生活介護13・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			205	
22	BG61	生活介護13・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	BG62	生活介護13・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	BG63	生活介護13・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	BG64	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					137	
22	BG65	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	BG66	生活介護13・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							145	
22	BG67	生活介護13・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					100	
22	BG68	生活介護13・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	BG69	生活介護13・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								140	
22	BG70	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					96	
22	BG71	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	BG72	生活介護13・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			288	
22	BG73	生活介護13・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					200	
22	BG74	生活介護13・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	BG75	生活介護13・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								279	
22	BG76	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					194	
22	BG77	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	BG78	生活介護13・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							205	
22	BG79	生活介護13・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	BG80	生活介護13・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	BG81	生活介護13・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								197	
22	BG82	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					136	
22	BG83	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	BG84	生活介護13・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			288	
22	BG85	生活介護13・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					200	
22	BG86	生活介護13・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	BG87	生活介護13・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								279	
22	BG88	生活介護13・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					194	
22	BG89	生活介護13・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	BG90	生活介護13・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							205	
22	BG91	生活介護13・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	BG92	生活介護13・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	BG93	生活介護13・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								197	
22	BG94	生活介護13・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					136	
22	BG95	生活介護13・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	BG96	生活介護13・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		402	
22	BG97	生活介護13・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	BG98	生活介護13・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	BG99	生活介護13・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	BH00	生活介護13・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	BH01	生活介護13・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	BH02	生活介護13・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							283	
22	BH03	生活介護13・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	BH04	生活介護13・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	BH05	生活介護13・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	BH06	生活介護13・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	BH07	生活介護13・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	BH08	生活介護13・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			193	
22	BH09	生活介護13・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					130	
22	BH10	生活介護13・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					88	
22	BH11	生活介護13・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22	BH12	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					125	
22	BH13	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22	BH14	生活介護13・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							133	
22	BH15	生活介護13・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					88	
22	BH16	生活介護13・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					58	
22	BH17	生活介護13・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								128	
22	BH18	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					84	
22	BH19	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					56	
22	BH20	生活介護13・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			276	
22	BH21	生活介護13・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	BH22	生活介護13・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	BH23	生活介護13・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								267	
22	BH24	生活介護13・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	BH25	生活介護13・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	BH26	生活介護13・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							193	
22	BH27	生活介護13・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					130	
22	BH28	生活介護13・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					88	
22	BH29	生活介護13・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	BH30	生活介護13・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					124	
22	BH31	生活介護13・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22	BH32	生活介護13・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			276	
22	BH33	生活介護13・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	BH34	生活介護13・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	BH35	生活介護13・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								267	
22	BH36	生活介護13・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	BH37	生活介護13・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	BH38	生活介護13・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							193	
22	BH39	生活介護13・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					130	
22	BH40	生活介護13・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					88	
22	BH41	生活介護13・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	BH42	生活介護13・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					124	
22	BH43	生活介護13・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9591	生活介護12・欠1	（五）区分2以下 546 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						382	
22	9592	生活介護12・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				267	
22	BH44	生活介護12・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				191	
22	9593	生活介護12・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							369	
22	9594	生活介護12・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				258	
22	BH45	生活介護12・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	BH46	生活介護12・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						273	
22	BH47	生活介護12・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				191	
22	BH48	生活介護12・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				137	
22	BH49	生活介護12・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							264	
22	BH50	生活介護12・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				185	
22	BH51	生活介護12・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	9595	生活介護12・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		191	
22	9596	生活介護12・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				134	
22	BH52	生活介護12・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22	9597	生活介護12・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22	9598	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22	BH53	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	BH54	生活介護12・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						137	
22	BH55	生活介護12・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				96	
22	BH56	生活介護12・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				69	
22	BH57	生活介護12・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							132	
22	BH58	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				93	
22	BH59	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				66	
22	9599	生活介護12・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		267	
22	9600	生活介護12・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				187	
22	BH60	生活介護12・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				134	
22	9009	生活介護12・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							258	
22	9010	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	BH61	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	BH62	生活介護12・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						191	
22	BH63	生活介護12・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				134	
22	BH64	生活介護12・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22	BH65	生活介護12・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22	BH66	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				130	
22	BH67	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	BH68	生活介護12・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		267	
22	BH69	生活介護12・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				187	
22	BH70	生活介護12・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				134	
22	BH71	生活介護12・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							258	
22	BH72	生活介護12・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	BH73	生活介護12・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	BH74	生活介護12・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						191	
22	BH75	生活介護12・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				134	
22	BH76	生活介護12・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22	BH77	生活介護12・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22	BH78	生活介護12・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				130	
22	BH79	生活介護12・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	9185	生活介護12・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	370	
22	9186	生活介護12・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				255	
22	BH80	生活介護12・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				179	
22	9187	生活介護12・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							357	
22	9188	生活介護12・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	BH81	生活介護12・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				173	
22	BH82	生活介護12・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						261	
22	BH83	生活介護12・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				179	
22	BH84	生活介護12・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				125	
22	BH85	生活介護12・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							252	
22	BH86	生活介護12・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				173	
22	BH87	生活介護12・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	9195	生活介護12・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		179	
22	9196	生活介護12・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				122	
22	BH88	生活介護12・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	9197	生活介護12・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							173	
22	9198	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	BH89	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22	BH90	生活介護12・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						125	
22	BH91	生活介護12・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				84	
22	BH92	生活介護12・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				57	
22	BH93	生活介護12・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							120	
22	BH94	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				81	
22	BH95	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				54	
22	9199	生活介護12・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		255	
22	9200	生活介護12・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				175	
22	BH96	生活介護12・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	9209	生活介護12・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							246	
22	9210	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				169	
22	BH97	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	BH98	生活介護12・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						179	
22	BH99	生活介護12・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				122	
22	BJ00	生活介護12・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	BJ01	生活介護12・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							173	
22	BJ02	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	BJ03	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	BJ04	生活介護12・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		255	
22	BJ05	生活介護12・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				175	
22	BJ06	生活介護12・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	BJ07	生活介護12・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							246	
22	BJ08	生活介護12・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				169	
22	BJ09	生活介護12・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	BJ10	生活介護12・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						179	
22	BJ11	生活介護12・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				122	
22	BJ12	生活介護12・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	BJ13	生活介護12・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							173	
22	BJ14	生活介護12・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	BJ15	生活介護12・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	BJ16	生活介護12・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	377	
22	BJ17	生活介護12・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					262	
22	BJ18	生活介護12・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					186	
22	BJ19	生活介護12・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								364	
22	BJ20	生活介護12・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	BJ21	生活介護12・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	BJ22	生活介護12・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							268	
22	BJ23	生活介護12・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					186	
22	BJ24	生活介護12・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					132	
22	BJ25	生活介護12・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								259	
22	BJ26	生活介護12・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					180	
22	BJ27	生活介護12・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	BJ28	生活介護12・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			186	
22	BJ29	生活介護12・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22	BJ30	生活介護12・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	BJ31	生活介護12・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								180	
22	BJ32	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					124	
22	BJ33	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					88	
22	BJ34	生活介護12・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							132	
22	BJ35	生活介護12・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					91	
22	BJ36	生活介護12・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	
22	BJ37	生活介護12・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								127	
22	BJ38	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					88	
22	BJ39	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					61	
22	BJ40	生活介護12・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			262	
22	BJ41	生活介護12・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	BJ42	生活介護12・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	BJ43	生活介護12・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	BJ44	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	BJ45	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	BJ46	生活介護12・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							186	
22	BJ47	生活介護12・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22	BJ48	生活介護12・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	BJ49	生活介護12・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								180	
22	BJ50	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					125	
22	BJ51	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	BJ52	生活介護12・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			262	
22	BJ53	生活介護12・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					182	
22	BJ54	生活介護12・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	BJ55	生活介護12・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	BJ56	生活介護12・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	BJ57	生活介護12・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	BJ58	生活介護12・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							186	
22	BJ59	生活介護12・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					129	
22	BJ60	生活介護12・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	BJ61	生活介護12・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								180	
22	BJ62	生活介護12・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					125	
22	BJ63	生活介護12・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	BJ64	生活介護12・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		365	
22	BJ65	生活介護12・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	BJ66	生活介護12・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					174	
22	BJ67	生活介護12・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								352	
22	BJ68	生活介護12・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	BJ69	生活介護12・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	BJ70	生活介護12・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							256	
22	BJ71	生活介護12・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	BJ72	生活介護12・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	BJ73	生活介護12・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								247	
22	BJ74	生活介護12・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	BJ75	生活介護12・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	BJ76	生活介護12・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			174	
22	BJ77	生活介護12・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	BJ78	生活介護12・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	BJ79	生活介護12・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	BJ80	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					112	
22	BJ81	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					76	
22	BJ82	生活介護12・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							120	
22	BJ83	生活介護12・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					79	
22	BJ84	生活介護12・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					52	
22	BJ85	生活介護12・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								115	
22	BJ86	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					76	
22	BJ87	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					49	
22	BJ88	生活介護12・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			250	
22	BJ89	生活介護12・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	BJ90	生活介護12・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	BJ91	生活介護12・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								241	
22	BJ92	生活介護12・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	BJ93	生活介護12・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	BJ94	生活介護12・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							174	
22	BJ95	生活介護12・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	BJ96	生活介護12・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	BJ97	生活介護12・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	BJ98	生活介護12・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	BJ99	生活介護12・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	BK00	生活介護12・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			250	
22	BK01	生活介護12・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	BK02	生活介護12・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	BK03	生活介護12・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								241	
22	BK04	生活介護12・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	BK05	生活介護12・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	BK06	生活介護12・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							174	
22	BK07	生活介護12・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	BK08	生活介護12・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	BK09	生活介護12・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	BK10	生活介護12・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	BK11	生活介護12・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	9601	生活介護26・欠1	(2)定員21人以上40人以下	(一)区分6 1,147 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%								803	
22	9602	生活介護26・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						562	
22	BK12	生活介護26・欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						402	
22	9603	生活介護26・地公・欠1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									775	
22	9604	生活介護26・地公・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						543	
22	BK13	生活介護26・地公・欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						388	
22	BK14	生活介護26・欠2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								574	
22	BK15	生活介護26・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						402	
22	BK16	生活介護26・欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						287	
22	BK17	生活介護26・地公・欠2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									554	
22	BK18	生活介護26・地公・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						388	
22	BK19	生活介護26・地公・欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						277	
22	9605	生活介護26・欠1・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				402	
22	9606	生活介護26・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						281	
22	BK20	生活介護26・欠1・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%						201	
22	9607	生活介護26・地公・欠1・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									388	
22	9608	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						272	
22	BK21	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%						194	
22	BK22	生活介護26・欠2・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								287	
22	BK23	生活介護26・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						201	
22	BK24	生活介護26・欠2・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%						144	
22	BK25	生活介護26・地公・欠2・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									277	
22	BK26	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						194	
22	BK27	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%						139	
22	9609	生活介護26・欠1・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				562	
22	9610	生活介護26・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						393	
22	BK28	生活介護26・欠1・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						281	
22	9011	生活介護26・地公・欠1・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									543	
22	9012	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						380	
22	BK29	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						272	
22	BK30	生活介護26・欠2・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								402	
22	BK31	生活介護26・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						281	
22	BK32	生活介護26・欠2・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						201	
22	BK33	生活介護26・地公・欠2・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									388	
22	BK34	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						272	
22	BK35	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%						194	
22	BK36	生活介護26・欠1・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				562	
22	BK37	生活介護26・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						393	
22	BK38	生活介護26・欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%						281	
22	BK39	生活介護26・地公・欠1・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									543	
22	BK40	生活介護26・地公・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						380	
22	BK41	生活介護26・地公・欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%						272	
22	BK42	生活介護26・欠2・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								402	
22	BK43	生活介護26・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						281	
22	BK44	生活介護26・欠2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%						201	
22	BK45	生活介護26・地公・欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									388	
22	BK46	生活介護26・地公・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						272	
22	BK47	生活介護26・地公・欠2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%						194	
22	9205	生活介護26・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算		791	
22	9206	生活介護26・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						550	
22	BK48	生活介護26・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						390	
22	9207	生活介護26・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									763	
22	9208	生活介護26・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						531	
22	BK49	生活介護26・地公・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						376	
22	BK50	生活介護26・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								562	
22	BK51	生活介護26・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						390	
22	BK52	生活介護26・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						275	
22	BK53	生活介護26・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									542	
22	BK54	生活介護26・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						376	
22	BK55	生活介護26・地公・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						265	
22	9215	生活介護26・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				390	
22	9216	生活介護26・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						269	
22	BK56	生活介護26・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						189	
22	9217	生活介護26・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									376	
22	9218	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	BK57	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						182	
22	BK58	生活介護26・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								275	
22	BK59	生活介護26・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						189	
22	BK60	生活介護26・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						132	
22	BK61	生活介護26・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									265	
22	BK62	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						182	
22	BK63	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						127	
22	9219	生活介護26・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				550	
22	9220	生活介護26・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						381	
22	BK64	生活介護26・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						269	
22	9229	生活介護26・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									531	
22	9230	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						368	
22	BK65	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						260	
22	BK66	生活介護26・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								390	
22	BK67	生活介護26・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						269	
22	BK68	生活介護26・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						189	
22	BK69	生活介護26・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									376	
22	BK70	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	BK71	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						182	
22	BK72	生活介護26・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				550	
22	BK73	生活介護26・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						381	
22	BK74	生活介護26・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						269	
22	BK75	生活介護26・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									531	
22	BK76	生活介護26・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						368	
22	BK77	生活介護26・地公・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						260	
22	BK78	生活介護26・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								390	
22	BK79	生活介護26・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						269	
22	BK80	生活介護26・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						189	
22	BK81	生活介護26・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									376	
22	BK82	生活介護26・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	BK83	生活介護26・地公・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						182	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	BK84	生活介護26・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	798	
22	BK85	生活介護26・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					557	
22	BK86	生活介護26・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					397	
22	BK87	生活介護26・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								770	
22	BK88	生活介護26・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					538	
22	BK89	生活介護26・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					383	
22	BK90	生活介護26・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							569	
22	BK91	生活介護26・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					397	
22	BK92	生活介護26・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	BK93	生活介護26・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								549	
22	BK94	生活介護26・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					383	
22	BK95	生活介護26・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	BK96	生活介護26・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			397	
22	BK97	生活介護26・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	BK98	生活介護26・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	BK99	生活介護26・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								383	
22	BL00	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	BL01	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	BL02	生活介護26・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							282	
22	BL03	生活介護26・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	BL04	生活介護26・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	BL05	生活介護26・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	BL06	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	BL07	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	BL08	生活介護26・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			557	
22	BL09	生活介護26・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	BL10	生活介護26・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	BL11	生活介護26・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								538	
22	BL12	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					375	
22	BL13	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					267	
22	BL14	生活介護26・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							397	
22	BL15	生活介護26・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	BL16	生活介護26・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	BL17	生活介護26・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								383	
22	BL18	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	BL19	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	BL20	生活介護26・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			557	
22	BL21	生活介護26・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					388	
22	BL22	生活介護26・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	BL23	生活介護26・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								538	
22	BL24	生活介護26・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					375	
22	BL25	生活介護26・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					267	
22	BL26	生活介護26・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							397	
22	BL27	生活介護26・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	BL28	生活介護26・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	BL29	生活介護26・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								383	
22	BL30	生活介護26・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	BL31	生活介護26・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	BL32	生活介護26・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		786	
22	BL33	生活介護26・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					545	
22	BL34	生活介護26・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					385	
22	BL35	生活介護26・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								758	
22	BL36	生活介護26・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					526	
22	BL37	生活介護26・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					371	
22	BL38	生活介護26・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							557	
22	BL39	生活介護26・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	BL40	生活介護26・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	BL41	生活介護26・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								537	
22	BL42	生活介護26・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					371	
22	BL43	生活介護26・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	BL44	生活介護26・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			385	
22	BL45	生活介護26・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					264	
22	BL46	生活介護26・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	BL47	生活介護26・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	BL48	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	BL49	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	BL50	生活介護26・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							270	
22	BL51	生活介護26・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	BL52	生活介護26・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	BL53	生活介護26・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	BL54	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	BL55	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	BL56	生活介護26・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			545	
22	BL57	生活介護26・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	BL58	生活介護26・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					264	
22	BL59	生活介護26・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								526	
22	BL60	生活介護26・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	BL61	生活介護26・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	BL62	生活介護26・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							385	
22	BL63	生活介護26・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					264	
22	BL64	生活介護26・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	BL65	生活介護26・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	BL66	生活介護26・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	BL67	生活介護26・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	BL68	生活介護26・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			545	
22	BL69	生活介護26・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					376	
22	BL70	生活介護26・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					264	
22	BL71	生活介護26・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								526	
22	BL72	生活介護26・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	BL73	生活介護26・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	BL74	生活介護26・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							385	
22	BL75	生活介護26・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					264	
22	BL76	生活介護26・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	BL77	生活介護26・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	BL78	生活介護26・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	BL79	生活介護26・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成	算定
種類	項目									単位数	単位
22	9611	生活介護25・欠1	（二）区分5 853 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					597	
22	9612	生活介護25・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				418	
22	BL80	生活介護25・欠1・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				299	
22	9613	生活介護25・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						576	
22	9614	生活介護25・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				403	
22	BL81	生活介護25・地公・欠1・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				288	
22	BL82	生活介護25・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					427	
22	BL83	生活介護25・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				299	
22	BL84	生活介護25・欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				214	
22	BL85	生活介護25・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						412	
22	BL86	生活介護25・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				288	
22	BL87	生活介護25・地公・欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				206	
22	9615	生活介護25・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		299	
22	9616	生活介護25・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	BL88	生活介護25・欠1・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	9617	生活介護25・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						288	
22	9618	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				202	
22	BL89	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	BL90	生活介護25・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					214	
22	BL91	生活介護25・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				150	
22	BL92	生活介護25・欠2・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22	BL93	生活介護25・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						206	
22	BL94	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	BL95	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	9619	生活介護25・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		418	
22	9620	生活介護25・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				293	
22	BL96	生活介護25・欠1・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				209	
22	9013	生活介護25・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						403	
22	9014	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				282	
22	BL97	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				202	
22	BL98	生活介護25・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					299	
22	BL99	生活介護25・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	BM00	生活介護25・欠2・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	BM01	生活介護25・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						288	
22	BM02	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				202	
22	BM03	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	BM04	生活介護25・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		418	
22	BM05	生活介護25・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				293	
22	BM06	生活介護25・欠1・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%				209	
22	BM07	生活介護25・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						403	
22	BM08	生活介護25・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				282	
22	BM09	生活介護25・地公・欠1・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%				202	
22	BM10	生活介護25・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					299	
22	BM11	生活介護25・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				209	
22	BM12	生活介護25・欠2・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%				150	
22	BM13	生活介護25・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						288	
22	BM14	生活介護25・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				202	
22	BM15	生活介護25・地公・欠2・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	9225	生活介護25・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	585	
22	9226	生活介護25・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				406	
22	BM16	生活介護25・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				287	
22	9227	生活介護25・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						564	
22	9228	生活介護25・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				391	
22	BM17	生活介護25・地公・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				276	
22	BM18	生活介護25・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					415	
22	BM19	生活介護25・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				287	
22	BM20	生活介護25・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				202	
22	BM21	生活介護25・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						400	
22	BM22	生活介護25・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				276	
22	BM23	生活介護25・地公・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				194	
22	9235	生活介護25・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		287	
22	9236	生活介護25・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				197	
22	BM24	生活介護25・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	9237	生活介護25・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						276	
22	9238	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	BM25	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	BM26	生活介護25・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					202	
22	BM27	生活介護25・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				138	
22	BM28	生活介護25・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	BM29	生活介護25・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						194	
22	BM30	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	BM31	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	9239	生活介護25・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		406	
22	9240	生活介護25・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				281	
22	BM32	生活介護25・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				197	
22	9249	生活介護25・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						391	
22	9250	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				270	
22	BM33	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	BM34	生活介護25・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					287	
22	BM35	生活介護25・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				197	
22	BM36	生活介護25・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	BM37	生活介護25・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						276	
22	BM38	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	BM39	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	BM40	生活介護25・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		406	
22	BM41	生活介護25・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				281	
22	BM42	生活介護25・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				197	
22	BM43	生活介護25・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						391	
22	BM44	生活介護25・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				270	
22	BM45	生活介護25・地公・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	BM46	生活介護25・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					287	
22	BM47	生活介護25・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				197	
22	BM48	生活介護25・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	BM49	生活介護25・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						276	
22	BM50	生活介護25・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	BM51	生活介護25・地公・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
種類	項目															
22	BM52	生活介護25・欠1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	592	
22	BM53	生活介護25・欠1・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						413	
22	BM54	生活介護25・欠1・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						294	
22	BM55	生活介護25・地公・欠1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									571	
22	BM56	生活介護25・地公・欠1・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						398	
22	BM57	生活介護25・地公・欠1・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						283	
22	BM58	生活介護25・欠2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								422	
22	BM59	生活介護25・欠2・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						294	
22	BM60	生活介護25・欠2・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						209	
22	BM61	生活介護25・地公・欠2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									407	
22	BM62	生活介護25・地公・欠2・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						283	
22	BM63	生活介護25・地公・欠2・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						201	
22	BM64	生活介護25・欠1・開減1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				294	
22	BM65	生活介護25・欠1・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						204	
22	BM66	生活介護25・欠1・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						145	
22	BM67	生活介護25・地公・欠1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									283	
22	BM68	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						197	
22	BM69	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						139	
22	BM70	生活介護25・欠2・開減1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								209	
22	BM71	生活介護25・欠2・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						145	
22	BM72	生活介護25・欠2・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						102	
22	BM73	生活介護25・地公・欠2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									201	
22	BM74	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						139	
22	BM75	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						98	
22	BM76	生活介護25・欠1・開減2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				413	
22	BM77	生活介護25・欠1・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						288	
22	BM78	生活介護25・欠1・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						204	
22	BM79	生活介護25・地公・欠1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									398	
22	BM80	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						277	
22	BM81	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						197	
22	BM82	生活介護25・欠2・開減2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								294	
22	BM83	生活介護25・欠2・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						204	
22	BM84	生活介護25・欠2・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						145	
22	BM85	生活介護25・地公・欠2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									283	
22	BM86	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						197	
22	BM87	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						139	
22	BM88	生活介護25・欠1・短時間・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				413	
22	BM89	生活介護25・欠1・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						288	
22	BM90	生活介護25・欠1・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						204	
22	BM91	生活介護25・地公・欠1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									398	
22	BM92	生活介護25・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						277	
22	BM93	生活介護25・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						197	
22	BM94	生活介護25・欠2・短時間・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								294	
22	BM95	生活介護25・欠2・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						204	
22	BM96	生活介護25・欠2・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						145	
22	BM97	生活介護25・地公・欠2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									283	
22	BM98	生活介護25・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						197	
22	BM99	生活介護25・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						139	
22	BN00	生活介護25・欠1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算		580	
22	BN01	生活介護25・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						401	
22	BN02	生活介護25・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						282	
22	BN03	生活介護25・地公・欠1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									559	
22	BN04	生活介護25・地公・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						386	
22	BN05	生活介護25・地公・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						271	
22	BN06	生活介護25・欠2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								410	
22	BN07	生活介護25・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						282	
22	BN08	生活介護25・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						197	
22	BN09	生活介護25・地公・欠2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									395	
22	BN10	生活介護25・地公・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						271	
22	BN11	生活介護25・地公・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						189	
22	BN12	生活介護25・欠1・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				282	
22	BN13	生活介護25・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						192	
22	BN14	生活介護25・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						133	
22	BN15	生活介護25・地公・欠1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									271	
22	BN16	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						185	
22	BN17	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						127	
22	BN18	生活介護25・欠2・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								197	
22	BN19	生活介護25・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						133	
22	BN20	生活介護25・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						90	
22	BN21	生活介護25・地公・欠2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									189	
22	BN22	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						127	
22	BN23	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						86	
22	BN24	生活介護25・欠1・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				401	
22	BN25	生活介護25・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						276	
22	BN26	生活介護25・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						192	
22	BN27	生活介護25・地公・欠1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									386	
22	BN28	生活介護25・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						265	
22	BN29	生活介護25・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	BN30	生活介護25・欠2・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								282	
22	BN31	生活介護25・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						192	
22	BN32	生活介護25・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						133	
22	BN33	生活介護25・地公・欠2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									271	
22	BN34	生活介護25・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						185	
22	BN35	生活介護25・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						127	
22	BN36	生活介護25・欠1・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				401	
22	BN37	生活介護25・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						276	
22	BN38	生活介護25・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						192	
22	BN39	生活介護25・地公・欠1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									386	
22	BN40	生活介護25・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						265	
22	BN41	生活介護25・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	BN42	生活介護25・欠2・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								282	
22	BN43	生活介護25・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						192	
22	BN44	生活介護25・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						133	
22	BN45	生活介護25・地公・欠2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									271	
22	BN46	生活介護25・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						185	
22	BN47	生活介護25・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						127	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9621	生活介護24・欠1	（三）区分4 585 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						410	
22	9622	生活介護24・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				287	
22	BN48	生活介護24・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				205	
22	9623	生活介護24・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							396	
22	9624	生活介護24・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				277	
22	BN49	生活介護24・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				198	
22	BN50	生活介護24・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						293	
22	BN51	生活介護24・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	BN52	生活介護24・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	BN53	生活介護24・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							283	
22	BN54	生活介護24・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				198	
22	BN55	生活介護24・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	9625	生活介護24・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		205	
22	9626	生活介護24・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	BN56	生活介護24・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	9627	生活介護24・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	9628	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				139	
22	BN57	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	BN58	生活介護24・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						147	
22	BN59	生活介護24・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22	BN60	生活介護24・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22	BN61	生活介護24・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							142	
22	BN62	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				99	
22	BN63	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	9629	生活介護24・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		287	
22	9630	生活介護24・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				201	
22	BN64	生活介護24・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	9015	生活介護24・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	9016	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				194	
22	BN65	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				139	
22	BN66	生活介護24・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						205	
22	BN67	生活介護24・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	BN68	生活介護24・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	BN69	生活介護24・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	BN70	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				139	
22	BN71	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	BN72	生活介護24・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		287	
22	BN73	生活介護24・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				201	
22	BN74	生活介護24・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				144	
22	BN75	生活介護24・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							277	
22	BN76	生活介護24・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				194	
22	BN77	生活介護24・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				139	
22	BN78	生活介護24・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						205	
22	BN79	生活介護24・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	BN80	生活介護24・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	BN81	生活介護24・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							198	
22	BN82	生活介護24・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				139	
22	BN83	生活介護24・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	9245	生活介護24・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	398	
22	9246	生活介護24・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				275	
22	BN84	生活介護24・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				193	
22	9247	生活介護24・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							384	
22	9248	生活介護24・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	BN85	生活介護24・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				186	
22	BN86	生活介護24・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						281	
22	BN87	生活介護24・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	BN88	生活介護24・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	BN89	生活介護24・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							271	
22	BN90	生活介護24・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	BN91	生活介護24・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	9255	生活介護24・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		193	
22	9256	生活介護24・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	BN92	生活介護24・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	9257	生活介護24・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							186	
22	9258	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				127	
22	BN93	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BN94	生活介護24・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						135	
22	BN95	生活介護24・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				91	
22	BN96	生活介護24・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				62	
22	BN97	生活介護24・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							130	
22	BN98	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				87	
22	BN99	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				59	
22	9259	生活介護24・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		275	
22	9260	生活介護24・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				189	
22	BP00	生活介護24・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	9269	生活介護24・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	9270	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				182	
22	BP01	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	BP02	生活介護24・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						193	
22	BP03	生活介護24・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	BP04	生活介護24・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	BP05	生活介護24・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							186	
22	BP06	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				127	
22	BP07	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BP08	生活介護24・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		275	
22	BP09	生活介護24・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				189	
22	BP10	生活介護24・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	BP11	生活介護24・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	BP12	生活介護24・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				182	
22	BP13	生活介護24・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	BP14	生活介護24・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						193	
22	BP15	生活介護24・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	BP16	生活介護24・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	BP17	生活介護24・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							186	
22	BP18	生活介護24・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				127	
22	BP19	生活介護24・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	BP20	生活介護24・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	405	
22	BP21	生活介護24・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	BP22	生活介護24・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					200	
22	BP23	生活介護24・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								391	
22	BP24	生活介護24・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	BP25	生活介護24・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	BP26	生活介護24・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							288	
22	BP27	生活介護24・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					200	
22	BP28	生活介護24・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	BP29	生活介護24・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								278	
22	BP30	生活介護24・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					193	
22	BP31	生活介護24・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	
22	BP32	生活介護24・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			200	
22	BP33	生活介護24・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	BP34	生活介護24・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	BP35	生活介護24・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	BP36	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	BP37	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	BP38	生活介護24・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							142	
22	BP39	生活介護24・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					98	
22	BP40	生活介護24・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	BP41	生活介護24・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								137	
22	BP42	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					94	
22	BP43	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					66	
22	BP44	生活介護24・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			282	
22	BP45	生活介護24・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	BP46	生活介護24・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	BP47	生活介護24・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	BP48	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	BP49	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	BP50	生活介護24・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							200	
22	BP51	生活介護24・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	BP52	生活介護24・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	BP53	生活介護24・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	BP54	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	BP55	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	BP56	生活介護24・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			282	
22	BP57	生活介護24・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	BP58	生活介護24・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	BP59	生活介護24・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	BP60	生活介護24・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	BP61	生活介護24・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	BP62	生活介護24・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							200	
22	BP63	生活介護24・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	BP64	生活介護24・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	BP65	生活介護24・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	BP66	生活介護24・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	BP67	生活介護24・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	BP68	生活介護24・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		393	
22	BP69	生活介護24・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	BP70	生活介護24・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	BP71	生活介護24・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	BP72	生活介護24・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	BP73	生活介護24・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	BP74	生活介護24・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							276	
22	BP75	生活介護24・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	BP76	生活介護24・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	BP77	生活介護24・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								266	
22	BP78	生活介護24・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	BP79	生活介護24・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	BP80	生活介護24・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			188	
22	BP81	生活介護24・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22	BP82	生活介護24・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					86	
22	BP83	生活介護24・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22	BP84	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22	BP85	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	BP86	生活介護24・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							130	
22	BP87	生活介護24・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					86	
22	BP88	生活介護24・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					57	
22	BP89	生活介護24・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								125	
22	BP90	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					82	
22	BP91	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					54	
22	BP92	生活介護24・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			270	
22	BP93	生活介護24・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	BP94	生活介護24・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	BP95	生活介護24・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	BP96	生活介護24・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	BP97	生活介護24・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	BP98	生活介護24・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							188	
22	BP99	生活介護24・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22	H170	生活介護24・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					86	
22	H171	生活介護24・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22	H172	生活介護24・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22	H173	生活介護24・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	H174	生活介護24・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			270	
22	H175	生活介護24・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	H176	生活介護24・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	H177	生活介護24・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	H178	生活介護24・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	H179	生活介護24・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	H180	生活介護24・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							188	
22	H181	生活介護24・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22	H182	生活介護24・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					86	
22	H183	生活介護24・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22	H184	生活介護24・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22	H185	生活介護24・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9631	生活介護23・欠1	（四）区分3 524 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						367	
22	9632	生活介護23・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				257	
22	H186	生活介護23・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	9633	生活介護23・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							354	
22	9634	生活介護23・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				248	
22	H187	生活介護23・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				177	
22	H188	生活介護23・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						262	
22	H189	生活介護23・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	H190	生活介護23・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	H191	生活介護23・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	H192	生活介護23・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				177	
22	H193	生活介護23・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	9635	生活介護23・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		184	
22	9636	生活介護23・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22	H194	生活介護23・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	9637	生活介護23・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22	9638	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				124	
22	H195	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				89	
22	H196	生活介護23・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						131	
22	H197	生活介護23・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				92	
22	H198	生活介護23・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				66	
22	H199	生活介護23・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							127	
22	H200	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				89	
22	H201	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				64	
22	9639	生活介護23・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		257	
22	9640	生活介護23・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	H202	生活介護23・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	9017	生活介護23・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	9018	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	H203	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	H204	生活介護23・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						183	
22	H205	生活介護23・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22	H206	生活介護23・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	H207	生活介護23・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22	H208	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				124	
22	H209	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				89	
22	H210	生活介護23・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		257	
22	H211	生活介護23・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	H212	生活介護23・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	H213	生活介護23・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	H214	生活介護23・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	H215	生活介護23・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	H216	生活介護23・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						183	
22	H217	生活介護23・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22	H218	生活介護23・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	H219	生活介護23・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							177	
22	H220	生活介護23・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				124	
22	H221	生活介護23・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				89	
22	9265	生活介護23・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	355	
22	9266	生活介護23・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				245	
22	H222	生活介護23・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	9267	生活介護23・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							342	
22	9268	生活介護23・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				236	
22	H223	生活介護23・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	H224	生活介護23・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						250	
22	H225	生活介護23・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				171	
22	H226	生活介護23・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	H227	生活介護23・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							241	
22	H228	生活介護23・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	H229	生活介護23・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	9275	生活介護23・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		172	
22	9276	生活介護23・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	H230	生活介護23・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	9277	生活介護23・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	9278	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				112	
22	H231	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22	H232	生活介護23・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						119	
22	H233	生活介護23・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				80	
22	H234	生活介護23・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				54	
22	H235	生活介護23・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							115	
22	H236	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				77	
22	H237	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				52	
22	9279	生活介護23・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		245	
22	9280	生活介護23・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	H238	生活介護23・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	9289	生活介護23・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							236	
22	9290	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				162	
22	H239	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				112	
22	H240	生活介護23・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						171	
22	H241	生活介護23・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				116	
22	H242	生活介護23・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	H243	生活介護23・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	H244	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				112	
22	H245	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22	H246	生活介護23・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		245	
22	H247	生活介護23・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	H248	生活介護23・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	H249	生活介護23・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							236	
22	H250	生活介護23・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				162	
22	H251	生活介護23・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				112	
22	H252	生活介護23・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						171	
22	H253	生活介護23・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				116	
22	H254	生活介護23・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	H255	生活介護23・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	H256	生活介護23・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				112	
22	H257	生活介護23・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	H258	生活介護23・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	362	
22	H259	生活介護23・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	H260	生活介護23・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	H261	生活介護23・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								349	
22	H262	生活介護23・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	H263	生活介護23・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					172	
22	H264	生活介護23・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							257	
22	H265	生活介護23・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	H266	生活介護23・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	H267	生活介護23・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	H268	生活介護23・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	H269	生活介護23・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	BR00	生活介護23・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			179	
22	BR01	生活介護23・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					124	
22	BR02	生活介護23・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	BR03	生活介護23・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								172	
22	BR04	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					119	
22	BR05	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	BR06	生活介護23・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							126	
22	BR07	生活介護23・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					87	
22	BR08	生活介護23・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					61	
22	BR09	生活介護23・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								122	
22	BR10	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					84	
22	BR11	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					59	
22	BR12	生活介護23・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			252	
22	BR13	生活介護23・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22	BR14	生活介護23・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	BR15	生活介護23・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								243	
22	BR16	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	BR17	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	BR18	生活介護23・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							178	
22	BR19	生活介護23・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					123	
22	BR20	生活介護23・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	BR21	生活介護23・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								172	
22	BR22	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					119	
22	BR23	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	BR24	生活介護23・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			252	
22	BR25	生活介護23・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22	BR26	生活介護23・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	BR27	生活介護23・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								243	
22	BR28	生活介護23・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	BR29	生活介護23・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	BR30	生活介護23・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							178	
22	BR31	生活介護23・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					123	
22	BR32	生活介護23・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	BR33	生活介護23・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								172	
22	BR34	生活介護23・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					119	
22	BR35	生活介護23・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	BR36	生活介護23・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		350	
22	BR37	生活介護23・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	BR38	生活介護23・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	BR39	生活介護23・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								337	
22	BR40	生活介護23・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					231	
22	BR41	生活介護23・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	
22	BR42	生活介護23・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							245	
22	BR43	生活介護23・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	BR44	生活介護23・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	BR45	生活介護23・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								236	
22	BR46	生活介護23・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	BR47	生活介護23・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	BR48	生活介護23・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			167	
22	BR49	生活介護23・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					112	
22	BR50	生活介護23・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	BR51	生活介護23・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	
22	BR52	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					107	
22	BR53	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	BR54	生活介護23・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							114	
22	BR55	生活介護23・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					75	
22	BR56	生活介護23・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					49	
22	BR57	生活介護23・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								110	
22	BR58	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					72	
22	BR59	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					47	
22	BR60	生活介護23・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			240	
22	BR61	生活介護23・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	BR62	生活介護23・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	BR63	生活介護23・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								231	
22	BR64	生活介護23・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					157	
22	BR65	生活介護23・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	BR66	生活介護23・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							166	
22	BR67	生活介護23・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					111	
22	BR68	生活介護23・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	BR69	生活介護23・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	
22	BR70	生活介護23・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					107	
22	BR71	生活介護23・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	BR72	生活介護23・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			240	
22	BR73	生活介護23・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	BR74	生活介護23・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	BR75	生活介護23・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								231	
22	BR76	生活介護23・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					157	
22	BR77	生活介護23・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	BR78	生活介護23・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							166	
22	BR79	生活介護23・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					111	
22	BR80	生活介護23・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	BR81	生活介護23・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	
22	BR82	生活介護23・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					107	
22	BR83	生活介護23・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9641	生活介護22・欠1	（五）区分2以下 476 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						333	
22	9642	生活介護22・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				233	
22	BR84	生活介護22・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				167	
22	9643	生活介護22・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							321	
22	9644	生活介護22・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				225	
22	BR85	生活介護22・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				161	
22	BR86	生活介護22・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						238	
22	BR87	生活介護22・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				167	
22	BR88	生活介護22・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	BR89	生活介護22・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	BR90	生活介護22・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				161	
22	BR91	生活介護22・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	9645	生活介護22・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		167	
22	9646	生活介護22・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	BR92	生活介護22・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	9647	生活介護22・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							161	
22	9648	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				113	
22	BR93	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22	BR94	生活介護22・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						119	
22	BR95	生活介護22・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				84	
22	BR96	生活介護22・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				60	
22	BR97	生活介護22・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							115	
22	BR98	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				81	
22	BR99	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				58	
22	9649	生活介護22・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		233	
22	9650	生活介護22・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				163	
22	BS00	生活介護22・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	9019	生活介護22・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							225	
22	9020	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	BS01	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22	BS02	生活介護22・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						167	
22	BS03	生活介護22・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	BS04	生活介護22・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	BS05	生活介護22・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							161	
22	BS06	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				113	
22	BS07	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22	BS08	生活介護22・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		233	
22	BS09	生活介護22・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				163	
22	BS10	生活介護22・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	BS11	生活介護22・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							225	
22	BS12	生活介護22・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	BS13	生活介護22・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				113	
22	BS14	生活介護22・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						167	
22	BS15	生活介護22・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	BS16	生活介護22・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	BS17	生活介護22・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							161	
22	BS18	生活介護22・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				113	
22	BS19	生活介護22・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22	9285	生活介護22・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	321	
22	9286	生活介護22・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				221	
22	BS20	生活介護22・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				155	
22	9287	生活介護22・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							309	
22	9288	生活介護22・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				213	
22	BS21	生活介護22・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				149	
22	BS22	生活介護22・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						226	
22	BS23	生活介護22・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22	BS24	生活介護22・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22	BS25	生活介護22・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	BS26	生活介護22・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22	BS27	生活介護22・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	9295	生活介護22・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		155	
22	9296	生活介護22・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22	BS28	生活介護22・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				72	
22	9297	生活介護22・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							149	
22	9298	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				101	
22	BS29	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				69	
22	BS30	生活介護22・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						107	
22	BS31	生活介護22・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				72	
22	BS32	生活介護22・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				48	
22	BS33	生活介護22・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							103	
22	BS34	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				69	
22	BS35	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				46	
22	9299	生活介護22・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		221	
22	9300	生活介護22・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22	BS36	生活介護22・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	9309	生活介護22・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							213	
22	9310	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22	BS37	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				101	
22	BS38	生活介護22・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						155	
22	BS39	生活介護22・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22	BS40	生活介護22・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	BS41	生活介護22・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							149	
22	BS42	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				101	
22	BS43	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				69	
22	BS44	生活介護22・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		221	
22	BS45	生活介護22・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22	BS46	生活介護22・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	BS47	生活介護22・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							213	
22	BS48	生活介護22・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22	BS49	生活介護22・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				101	
22	BS50	生活介護22・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						155	
22	BS51	生活介護22・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22	BS52	生活介護22・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	BS53	生活介護22・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							149	
22	BS54	生活介護22・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				101	
22	BS55	生活介護22・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				69	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
種類	項目															
22	BS56	生活介護22・欠1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	328	
22	BS57	生活介護22・欠1・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						228	
22	BS58	生活介護22・欠1・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						162	
22	BS59	生活介護22・地公・欠1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									316	
22	BS60	生活介護22・地公・欠1・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						220	
22	BS61	生活介護22・地公・欠1・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						156	
22	BS62	生活介護22・欠2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								233	
22	BS63	生活介護22・欠2・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						162	
22	BS64	生活介護22・欠2・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	BS65	生活介護22・地公・欠2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									225	
22	BS66	生活介護22・地公・欠2・未計画1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						156	
22	BS67	生活介護22・地公・欠2・未計画2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						110	
22	BS68	生活介護22・欠1・開減1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				162	
22	BS69	生活介護22・欠1・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						112	
22	BS70	生活介護22・欠1・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						79	
22	BS71	生活介護22・地公・欠1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									156	
22	BS72	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						108	
22	BS73	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						76	
22	BS74	生活介護22・欠2・開減1・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								114	
22	BS75	生活介護22・欠2・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						79	
22	BS76	生活介護22・欠2・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						55	
22	BS77	生活介護22・地公・欠2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									110	
22	BS78	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						76	
22	BS79	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						53	
22	BS80	生活介護22・欠1・開減2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				228	
22	BS81	生活介護22・欠1・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						158	
22	BS82	生活介護22・欠1・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						112	
22	BS83	生活介護22・地公・欠1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									220	
22	BS84	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						153	
22	BS85	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						108	
22	BS86	生活介護22・欠2・開減2・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								162	
22	BS87	生活介護22・欠2・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						112	
22	BS88	生活介護22・欠2・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						78	
22	BS89	生活介護22・地公・欠2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									156	
22	BS90	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						108	
22	BS91	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						76	
22	BS92	生活介護22・欠1・短時間・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				228	
22	BS93	生活介護22・欠1・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						158	
22	BS94	生活介護22・欠1・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						112	
22	BS95	生活介護22・地公・欠1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									220	
22	BS96	生活介護22・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						153	
22	BS97	生活介護22・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						108	
22	BS98	生活介護22・欠2・短時間・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								162	
22	BS99	生活介護22・欠2・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						112	
22	BT00	生活介護22・欠2・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						78	
22	BT01	生活介護22・地公・欠2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									156	
22	BT02	生活介護22・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						108	
22	BT03	生活介護22・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						76	
22	BT04	生活介護22・欠1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算		316	
22	BT05	生活介護22・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						216	
22	BT06	生活介護22・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						150	
22	BT07	生活介護22・地公・欠1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									304	
22	BT08	生活介護22・地公・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						208	
22	BT09	生活介護22・地公・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						144	
22	BT10	生活介護22・欠2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								221	
22	BT11	生活介護22・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						150	
22	BT12	生活介護22・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						102	
22	BT13	生活介護22・地公・欠2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									213	
22	BT14	生活介護22・地公・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						144	
22	BT15	生活介護22・地公・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						98	
22	BT16	生活介護22・欠1・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				150	
22	BT17	生活介護22・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						100	
22	BT18	生活介護22・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						67	
22	BT19	生活介護22・地公・欠1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									144	
22	BT20	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						96	
22	BT21	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						64	
22	BT22	生活介護22・欠2・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								102	
22	BT23	生活介護22・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						67	
22	BT24	生活介護22・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						43	
22	BT25	生活介護22・地公・欠2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									98	
22	BT26	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						64	
22	BT27	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						41	
22	BT28	生活介護22・欠1・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				216	
22	BT29	生活介護22・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	BT30	生活介護22・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						100	
22	BT31	生活介護22・地公・欠1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									208	
22	BT32	生活介護22・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						141	
22	BT33	生活介護22・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						96	
22	BT34	生活介護22・欠2・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								150	
22	BT35	生活介護22・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						100	
22	BT36	生活介護22・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						66	
22	BT37	生活介護22・地公・欠2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									144	
22	BT38	生活介護22・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						96	
22	BT39	生活介護22・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						64	
22	BT40	生活介護22・欠1・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				216	
22	BT41	生活介護22・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	BT42	生活介護22・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						100	
22	BT43	生活介護22・地公・欠1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									208	
22	BT44	生活介護22・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						141	
22	BT45	生活介護22・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						96	
22	BT46	生活介護22・欠2・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								150	
22	BT47	生活介護22・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						100	
22	BT48	生活介護22・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						66	
22	BT49	生活介護22・地公・欠2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									144	
22	BT50	生活介護22・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						96	
22	BT51	生活介護22・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						64	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9651	生活介護36・欠1	(3)定員41人以上60人以下	(一)区分6 1,108 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					776	
22	9652	生活介護36・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				543	
22	BT52	生活介護36・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				388	
22	9653	生活介護36・地公・欠1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						748	
22	9654	生活介護36・地公・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				524	
22	BT53	生活介護36・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				374	
22	BT54	生活介護36・欠2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					554	
22	BT55	生活介護36・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				388	
22	BT56	生活介護36・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				277	
22	BT57	生活介護36・地公・欠2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						535	
22	BT58	生活介護36・地公・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				375	
22	BT59	生活介護36・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				268	
22	9655	生活介護36・欠1・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		388	
22	9656	生活介護36・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				272	
22	BT60	生活介護36・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				194	
22	9657	生活介護36・地公・欠1・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						374	
22	9658	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				262	
22	BT61	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				187	
22	BT62	生活介護36・欠2・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					277	
22	BT63	生活介護36・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				194	
22	BT64	生活介護36・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				139	
22	BT65	生活介護36・地公・欠2・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						268	
22	BT66	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	BT67	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				134	
22	9659	生活介護36・欠1・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		543	
22	9660	生活介護36・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				380	
22	BT68	生活介護36・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				272	
22	9021	生活介護36・地公・欠1・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						524	
22	9022	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				367	
22	BT69	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				262	
22	BT70	生活介護36・欠2・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					388	
22	BT71	生活介護36・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				272	
22	BT72	生活介護36・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				194	
22	BT73	生活介護36・地公・欠2・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						375	
22	BT74	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	BT75	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	BT76	生活介護36・欠1・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		543	
22	BT77	生活介護36・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				380	
22	BT78	生活介護36・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				272	
22	BT79	生活介護36・地公・欠1・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						524	
22	BT80	生活介護36・地公・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				367	
22	BT81	生活介護36・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				262	
22	BT82	生活介護36・欠2・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					388	
22	BT83	生活介護36・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				272	
22	BT84	生活介護36・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				194	
22	BT85	生活介護36・地公・欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						375	
22	BT86	生活介護36・地公・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	BT87	生活介護36・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	9305	生活介護36・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	764	
22	9306	生活介護36・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				531	
22	BT88	生活介護36・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				376	
22	9307	生活介護36・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						736	
22	9308	生活介護36・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				512	
22	BT89	生活介護36・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				362	
22	BT90	生活介護36・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					542	
22	BT91	生活介護36・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				376	
22	BT92	生活介護36・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				265	
22	BT93	生活介護36・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						523	
22	BT94	生活介護36・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				363	
22	BT95	生活介護36・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				256	
22	9315	生活介護36・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		376	
22	9316	生活介護36・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				260	
22	BT96	生活介護36・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				182	
22	9317	生活介護36・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						362	
22	9318	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				250	
22	BT97	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				175	
22	BT98	生活介護36・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					265	
22	BT99	生活介護36・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				182	
22	BU00	生活介護36・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	BU01	生活介護36・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						256	
22	BU02	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				176	
22	BU03	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	9319	生活介護36・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		531	
22	9320	生活介護36・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				368	
22	BU04	生活介護36・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	9329	生活介護36・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						512	
22	9330	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				355	
22	BU05	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				250	
22	BU06	生活介護36・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					376	
22	BU07	生活介護36・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				260	
22	BU08	生活介護36・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				182	
22	BU09	生活介護36・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						363	
22	BU10	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				251	
22	BU11	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				176	
22	BU12	生活介護36・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		531	
22	BU13	生活介護36・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				368	
22	BU14	生活介護36・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	BU15	生活介護36・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						512	
22	BU16	生活介護36・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				355	
22	BU17	生活介護36・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				250	
22	BU18	生活介護36・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					376	
22	BU19	生活介護36・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				260	
22	BU20	生活介護36・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				182	
22	BU21	生活介護36・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						363	
22	BU22	生活介護36・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				251	
22	BU23	生活介護36・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				176	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	BU24	生活介護36・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	771	
22	BU25	生活介護36・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					538	
22	BU26	生活介護36・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					383	
22	BU27	生活介護36・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								743	
22	BU28	生活介護36・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					519	
22	BU29	生活介護36・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					369	
22	BU30	生活介護36・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							549	
22	BU31	生活介護36・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					383	
22	BU32	生活介護36・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	BU33	生活介護36・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								530	
22	BU34	生活介護36・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					370	
22	BU35	生活介護36・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					263	
22	BU36	生活介護36・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			383	
22	BU37	生活介護36・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	BU38	生活介護36・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	BU39	生活介護36・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								369	
22	BU40	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	BU41	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	BU42	生活介護36・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							272	
22	BU43	生活介護36・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	BU44	生活介護36・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	BU45	生活介護36・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								263	
22	BU46	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22	BU47	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	BU48	生活介護36・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			538	
22	BU49	生活介護36・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					375	
22	BU50	生活介護36・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					267	
22	BU51	生活介護36・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								519	
22	BU52	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	BU53	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	BU54	生活介護36・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							383	
22	BU55	生活介護36・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	BU56	生活介護36・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	BU57	生活介護36・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								370	
22	BU58	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	BU59	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	BU60	生活介護36・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			538	
22	BU61	生活介護36・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					375	
22	BU62	生活介護36・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					267	
22	BU63	生活介護36・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								519	
22	BU64	生活介護36・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					362	
22	BU65	生活介護36・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	BU66	生活介護36・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							383	
22	BU67	生活介護36・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	BU68	生活介護36・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	BU69	生活介護36・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								370	
22	BU70	生活介護36・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	BU71	生活介護36・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	BU72	生活介護36・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		759	
22	BU73	生活介護36・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					526	
22	BU74	生活介護36・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					371	
22	BU75	生活介護36・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								731	
22	BU76	生活介護36・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					507	
22	BU77	生活介護36・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					357	
22	BU78	生活介護36・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							537	
22	BU79	生活介護36・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					371	
22	BU80	生活介護36・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	BU81	生活介護36・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	BU82	生活介護36・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					358	
22	BU83	生活介護36・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					251	
22	BU84	生活介護36・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			371	
22	BU85	生活介護36・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	BU86	生活介護36・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	BU87	生活介護36・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	BU88	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					245	
22	BU89	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22	BU90	生活介護36・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							260	
22	BU91	生活介護36・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	BU92	生活介護36・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	BU93	生活介護36・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								251	
22	BU94	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	BU95	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	BU96	生活介護36・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			526	
22	BU97	生活介護36・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	BU98	生活介護36・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	BU99	生活介護36・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								507	
22	BV00	生活介護36・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					350	
22	BV01	生活介護36・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					245	
22	BV02	生活介護36・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							371	
22	BV03	生活介護36・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	BV04	生活介護36・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	BV05	生活介護36・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	
22	BV06	生活介護36・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	BV07	生活介護36・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	BV08	生活介護36・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			526	
22	BV09	生活介護36・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	BV10	生活介護36・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	BV11	生活介護36・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								507	
22	BV12	生活介護36・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					350	
22	BV13	生活介護36・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					245	
22	BV14	生活介護36・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							371	
22	BV15	生活介護36・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	BV16	生活介護36・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	BV17	生活介護36・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	
22	BV18	生活介護36・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	BV19	生活介護36・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
22	9661	生活介護35・欠1	（二）区分5 820 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				574	
22	9662	生活介護35・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			402	
22	BV20	生活介護35・欠1・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
22	9663	生活介護35・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					554	
22	9664	生活介護35・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			388	
22	BV21	生活介護35・地公・欠1・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
22	BV22	生活介護35・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				410	
22	BV23	生活介護35・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
22	BV24	生活介護35・欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
22	BV25	生活介護35・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					396	
22	BV26	生活介護35・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
22	BV27	生活介護35・地公・欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
22	9665	生活介護35・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%		287	
22	9666	生活介護35・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
22	BV28	生活介護35・欠1・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	9667	生活介護35・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					277	
22	9668	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	BV29	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	BV30	生活介護35・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				205	
22	BV31	生活介護35・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
22	BV32	生活介護35・欠2・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
22	BV33	生活介護35・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					198	
22	BV34	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
22	BV35	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
22	9669	生活介護35・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		402	
22	9670	生活介護35・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	BV36	生活介護35・欠1・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	9023	生活介護35・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					388	
22	9024	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	BV37	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	BV38	生活介護35・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				287	
22	BV39	生活介護35・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
22	BV40	生活介護35・欠2・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	BV41	生活介護35・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					277	
22	BV42	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	BV43	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	BV44	生活介護35・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		402	
22	BV45	生活介護35・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
22	BV46	生活介護35・欠1・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
22	BV47	生活介護35・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					388	
22	BV48	生活介護35・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
22	BV49	生活介護35・地公・欠1・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
22	BV50	生活介護35・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				287	
22	BV51	生活介護35・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
22	BV52	生活介護35・欠2・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
22	BV53	生活介護35・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					277	
22	BV54	生活介護35・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
22	BV55	生活介護35・地公・欠2・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
22	9325	生活介護35・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算	562	
22	9326	生活介護35・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			390	
22	BV56	生活介護35・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
22	9327	生活介護35・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					542	
22	9328	生活介護35・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			376	
22	BV57	生活介護35・地公・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
22	BV58	生活介護35・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				398	
22	BV59	生活介護35・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	
22	BV60	生活介護35・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
22	BV61	生活介護35・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					384	
22	BV62	生活介護35・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
22	BV63	生活介護35・地公・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
22	9335	生活介護35・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間未満 × 50%		275	
22	9336	生活介護35・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
22	BV64	生活介護35・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	9337	生活介護35・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	9338	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	BV65	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	BV66	生活介護35・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				193	
22	BV67	生活介護35・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
22	BV68	生活介護35・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
22	BV69	生活介護35・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					186	
22	BV70	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
22	BV71	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
22	9339	生活介護35・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算 開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		390	
22	9340	生活介護35・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	BV72	生活介護35・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	9349	生活介護35・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					376	
22	9350	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	BV73	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	BV74	生活介護35・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				275	
22	BV75	生活介護35・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
22	BV76	生活介護35・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	BV77	生活介護35・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	BV78	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	BV79	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
22	BV80	生活介護35・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算 利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		390	
22	BV81	生活介護35・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
22	BV82	生活介護35・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
22	BV83	生活介護35・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					376	
22	BV84	生活介護35・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
22	BV85	生活介護35・地公・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
22	BV86	生活介護35・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%				275	
22	BV87	生活介護35・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
22	BV88	生活介護35・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
22	BV89	生活介護35・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					265	
22	BV90	生活介護35・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
22	BV91	生活介護35・地公・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
22	BV92	生活介護35・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	569	
22	BV93	生活介護35・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					397	
22	BV94	生活介護35・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					282	
22	BV95	生活介護35・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								549	
22	BV96	生活介護35・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					383	
22	BV97	生活介護35・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					272	
22	BV98	生活介護35・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							405	
22	BV99	生活介護35・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					282	
22	BW00	生活介護35・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					200	
22	BW01	生活介護35・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								391	
22	BW02	生活介護35・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					272	
22	BW03	生活介護35・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					193	
22	BW04	生活介護35・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			282	
22	BW05	生活介護35・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	BW06	生活介護35・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	BW07	生活介護35・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	BW08	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	BW09	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	BW10	生活介護35・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							200	
22	BW11	生活介護35・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	BW12	生活介護35・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	BW13	生活介護35・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	BW14	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					134	
22	BW15	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	BW16	生活介護35・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			397	
22	BW17	生活介護35・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	BW18	生活介護35・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	BW19	生活介護35・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								383	
22	BW20	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	BW21	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	BW22	生活介護35・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							282	
22	BW23	生活介護35・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	BW24	生活介護35・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	BW25	生活介護35・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	BW26	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	BW27	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	BW28	生活介護35・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			397	
22	BW29	生活介護35・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					276	
22	BW30	生活介護35・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					196	
22	BW31	生活介護35・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								383	
22	BW32	生活介護35・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					267	
22	BW33	生活介護35・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	BW34	生活介護35・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							282	
22	BW35	生活介護35・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					196	
22	BW36	生活介護35・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					139	
22	BW37	生活介護35・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	BW38	生活介護35・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					189	
22	BW39	生活介護35・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					134	
22	BW40	生活介護35・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		557	
22	BW41	生活介護35・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					385	
22	BW42	生活介護35・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	BW43	生活介護35・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								537	
22	BW44	生活介護35・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					371	
22	BW45	生活介護35・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					260	
22	BW46	生活介護35・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							393	
22	BW47	生活介護35・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	BW48	生活介護35・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	BW49	生活介護35・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	BW50	生活介護35・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	BW51	生活介護35・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	BW52	生活介護35・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			270	
22	BW53	生活介護35・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	BW54	生活介護35・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	BW55	生活介護35・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	BW56	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	BW57	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	BW58	生活介護35・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							188	
22	BW59	生活介護35・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					127	
22	BW60	生活介護35・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					86	
22	BW61	生活介護35・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22	BW62	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					122	
22	BW63	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	BW64	生活介護35・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			385	
22	BW65	生活介護35・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					264	
22	BW66	生活介護35・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	BW67	生活介護35・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	BW68	生活介護35・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	BW69	生活介護35・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	BW70	生活介護35・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							270	
22	BW71	生活介護35・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	BW72	生活介護35・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	BW73	生活介護35・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	BW74	生活介護35・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	BW75	生活介護35・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	BW76	生活介護35・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			385	
22	BW77	生活介護35・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					264	
22	BW78	生活介護35・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					184	
22	BW79	生活介護35・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	BW80	生活介護35・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	BW81	生活介護35・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	BW82	生活介護35・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							270	
22	BW83	生活介護35・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					184	
22	BW84	生活介護35・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	BW85	生活介護35・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	BW86	生活介護35・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	BW87	生活介護35・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9671	生活介護34・欠1	（三）区分4 562 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						393	
22	9672	生活介護34・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				275	
22	BW88	生活介護34・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				197	
22	9673	生活介護34・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	9674	生活介護34・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	BW89	生活介護34・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	BW90	生活介護34・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						281	
22	BW91	生活介護34・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				197	
22	BW92	生活介護34・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				141	
22	BW93	生活介護34・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							271	
22	BW94	生活介護34・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	BW95	生活介護34・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	9675	生活介護34・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		197	
22	9676	生活介護34・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				138	
22	BW96	生活介護34・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	9677	生活介護34・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	9678	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	BW97	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	BW98	生活介護34・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						141	
22	BW99	生活介護34・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				99	
22	BX00	生活介護34・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	BX01	生活介護34・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							136	
22	BX02	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				95	
22	BX03	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				68	
22	9679	生活介護34・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		275	
22	9680	生活介護34・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	BX04	生活介護34・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	9025	生活介護34・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	9026	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	BX05	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	BX06	生活介護34・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						197	
22	BX07	生活介護34・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				138	
22	BX08	生活介護34・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	BX09	生活介護34・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	BX10	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	BX11	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	BX12	生活介護34・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		275	
22	BX13	生活介護34・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	BX14	生活介護34・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	BX15	生活介護34・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	BX16	生活介護34・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	BX17	生活介護34・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	BX18	生活介護34・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						197	
22	BX19	生活介護34・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				138	
22	BX20	生活介護34・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	BX21	生活介護34・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	BX22	生活介護34・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	BX23	生活介護34・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	9345	生活介護34・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	381	
22	9346	生活介護34・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	BX24	生活介護34・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	9347	生活介護34・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	9348	生活介護34・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22	BX25	生活介護34・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	BX26	生活介護34・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						269	
22	BX27	生活介護34・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				185	
22	BX28	生活介護34・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	BX29	生活介護34・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							259	
22	BX30	生活介護34・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				178	
22	BX31	生活介護34・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	9355	生活介護34・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		185	
22	9356	生活介護34・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				126	
22	BX32	生活介護34・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	9357	生活介護34・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							178	
22	9358	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	BX33	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	BX34	生活介護34・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						129	
22	BX35	生活介護34・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				87	
22	BX36	生活介護34・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				59	
22	BX37	生活介護34・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							124	
22	BX38	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				83	
22	BX39	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				56	
22	9359	生活介護34・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		263	
22	9360	生活介護34・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	BX40	生活介護34・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				126	
22	9369	生活介護34・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	9370	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	BX41	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	BX42	生活介護34・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						185	
22	BX43	生活介護34・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				126	
22	BX44	生活介護34・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BX45	生活介護34・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							178	
22	BX46	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	BX47	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	BX48	生活介護34・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		263	
22	BX49	生活介護34・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	BX50	生活介護34・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				126	
22	BX51	生活介護34・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	BX52	生活介護34・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	BX53	生活介護34・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	BX54	生活介護34・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						185	
22	BX55	生活介護34・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				126	
22	BX56	生活介護34・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BX57	生活介護34・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							178	
22	BX58	生活介護34・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	BX59	生活介護34・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	BX60	生活介護34・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	388	
22	BX61	生活介護34・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	BX62	生活介護34・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	BX63	生活介護34・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	BX64	生活介護34・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	BX65	生活介護34・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	BX66	生活介護34・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							276	
22	BX67	生活介護34・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					192	
22	BX68	生活介護34・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	BX69	生活介護34・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								266	
22	BX70	生活介護34・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	BX71	生活介護34・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	BX72	生活介護34・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			192	
22	BX73	生活介護34・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	BX74	生活介護34・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	BX75	生活介護34・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	BX76	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22	BX77	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	BX78	生活介護34・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							136	
22	BX79	生活介護34・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					94	
22	BX80	生活介護34・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					66	
22	BX81	生活介護34・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								131	
22	BX82	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					90	
22	BX83	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22	BX84	生活介護34・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			270	
22	BX85	生活介護34・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	BX86	生活介護34・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	BX87	生活介護34・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	BX88	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	BX89	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	BX90	生活介護34・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							192	
22	BX91	生活介護34・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	BX92	生活介護34・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	BX93	生活介護34・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	BX94	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22	BX95	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	BX96	生活介護34・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			270	
22	BX97	生活介護34・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	BX98	生活介護34・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	BX99	生活介護34・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	BY00	生活介護34・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	BY01	生活介護34・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	BY02	生活介護34・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							192	
22	BY03	生活介護34・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	BY04	生活介護34・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	BY05	生活介護34・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	BY06	生活介護34・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22	BY07	生活介護34・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	BY08	生活介護34・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		376	
22	BY09	生活介護34・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	BY10	生活介護34・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	BY11	生活介護34・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	BY12	生活介護34・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	BY13	生活介護34・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	BY14	生活介護34・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							264	
22	BY15	生活介護34・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					180	
22	BY16	生活介護34・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	BY17	生活介護34・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22	BY18	生活介護34・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					173	
22	BY19	生活介護34・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	BY20	生活介護34・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			180	
22	BY21	生活介護34・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	BY22	生活介護34・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	BY23	生活介護34・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	BY24	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	BY25	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	BY26	生活介護34・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							124	
22	BY27	生活介護34・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					82	
22	BY28	生活介護34・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					54	
22	BY29	生活介護34・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								119	
22	BY30	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					78	
22	BY31	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					51	
22	BY32	生活介護34・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			258	
22	BY33	生活介護34・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	BY34	生活介護34・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	BY35	生活介護34・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	BY36	生活介護34・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	BY37	生活介護34・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	BY38	生活介護34・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							180	
22	BY39	生活介護34・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	BY40	生活介護34・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	BY41	生活介護34・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	BY42	生活介護34・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	BY43	生活介護34・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	BY44	生活介護34・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			258	
22	BY45	生活介護34・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	BY46	生活介護34・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	BY47	生活介護34・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	BY48	生活介護34・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	BY49	生活介護34・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	BY50	生活介護34・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							180	
22	BY51	生活介護34・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	BY52	生活介護34・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	BY53	生活介護34・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	BY54	生活介護34・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	BY55	生活介護34・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9681	生活介護33・欠1	（四）区分3 496 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						347	
22	9682	生活介護33・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				243	
22	BY56	生活介護33・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22	9683	生活介護33・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							335	
22	9684	生活介護33・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				235	
22	BY57	生活介護33・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				168	
22	BY58	生活介護33・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						248	
22	BY59	生活介護33・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	BY60	生活介護33・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	BY61	生活介護33・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							240	
22	BY62	生活介護33・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	BY63	生活介護33・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	9685	生活介護33・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		174	
22	9686	生活介護33・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				122	
22	BY64	生活介護33・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	9687	生活介護33・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							168	
22	9688	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	BY65	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	BY66	生活介護33・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						124	
22	BY67	生活介護33・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				87	
22	BY68	生活介護33・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				62	
22	BY69	生活介護33・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							120	
22	BY70	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				84	
22	BY71	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				60	
22	9689	生活介護33・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		243	
22	9690	生活介護33・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				170	
22	BY72	生活介護33・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	9027	生活介護33・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							235	
22	9028	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	BY73	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	BY74	生活介護33・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						174	
22	BY75	生活介護33・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				122	
22	BY76	生活介護33・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BY77	生活介護33・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							168	
22	BY78	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	BY79	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	BY80	生活介護33・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		243	
22	BY81	生活介護33・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				170	
22	BY82	生活介護33・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	BY83	生活介護33・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							235	
22	BY84	生活介護33・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	BY85	生活介護33・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	BY86	生活介護33・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						174	
22	BY87	生活介護33・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				122	
22	BY88	生活介護33・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	BY89	生活介護33・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							168	
22	BY90	生活介護33・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	BY91	生活介護33・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	9365	生活介護33・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	335	
22	9366	生活介護33・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				231	
22	BY92	生活介護33・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				162	
22	9367	生活介護33・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							323	
22	9368	生活介護33・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				223	
22	BY93	生活介護33・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				156	
22	BY94	生活介護33・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						236	
22	BY95	生活介護33・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				162	
22	BY96	生活介護33・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				112	
22	BY97	生活介護33・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							228	
22	BY98	生活介護33・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				156	
22	BY99	生活介護33・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22	9375	生活介護33・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		162	
22	9376	生活介護33・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				110	
22	BZ00	生活介護33・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	9377	生活介護33・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							156	
22	9378	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	BZ01	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				72	
22	BZ02	生活介護33・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						112	
22	BZ03	生活介護33・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				75	
22	BZ04	生活介護33・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				50	
22	BZ05	生活介護33・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							108	
22	BZ06	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				72	
22	BZ07	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				48	
22	9379	生活介護33・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		231	
22	9380	生活介護33・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	BZ08	生活介護33・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	9389	生活介護33・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							223	
22	9390	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	BZ09	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	BZ10	生活介護33・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						162	
22	BZ11	生活介護33・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				110	
22	BZ12	生活介護33・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	BZ13	生活介護33・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							156	
22	BZ14	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	BZ15	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				72	
22	BZ16	生活介護33・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		231	
22	BZ17	生活介護33・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				158	
22	BZ18	生活介護33・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	BZ19	生活介護33・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							223	
22	BZ20	生活介護33・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	BZ21	生活介護33・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	BZ22	生活介護33・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						162	
22	BZ23	生活介護33・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				110	
22	BZ24	生活介護33・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	BZ25	生活介護33・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							156	
22	BZ26	生活介護33・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	BZ27	生活介護33・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				72	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	BZ28	生活介護33・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	342	
22	BZ29	生活介護33・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					238	
22	BZ30	生活介護33・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	BZ31	生活介護33・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								330	
22	BZ32	生活介護33・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	BZ33	生活介護33・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	BZ34	生活介護33・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							243	
22	BZ35	生活介護33・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	BZ36	生活介護33・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	BZ37	生活介護33・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								235	
22	BZ38	生活介護33・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	BZ39	生活介護33・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	BZ40	生活介護33・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			169	
22	BZ41	生活介護33・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	BZ42	生活介護33・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	BZ43	生活介護33・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	BZ44	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	BZ45	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	BZ46	生活介護33・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							119	
22	BZ47	生活介護33・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					82	
22	BZ48	生活介護33・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					57	
22	BZ49	生活介護33・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								115	
22	BZ50	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					79	
22	BZ51	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					55	
22	BZ52	生活介護33・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			238	
22	BZ53	生活介護33・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	BZ54	生活介護33・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	BZ55	生活介護33・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	BZ56	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	BZ57	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	BZ58	生活介護33・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							169	
22	BZ59	生活介護33・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	BZ60	生活介護33・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	BZ61	生活介護33・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	BZ62	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	BZ63	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	BZ64	生活介護33・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			238	
22	BZ65	生活介護33・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	BZ66	生活介護33・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	BZ67	生活介護33・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	BZ68	生活介護33・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	BZ69	生活介護33・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	BZ70	生活介護33・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							169	
22	BZ71	生活介護33・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					117	
22	BZ72	生活介護33・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	BZ73	生活介護33・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	BZ74	生活介護33・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	BZ75	生活介護33・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	BZ76	生活介護33・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		330	
22	BZ77	生活介護33・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					226	
22	BZ78	生活介護33・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					157	
22	BZ79	生活介護33・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								318	
22	BZ80	生活介護33・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	BZ81	生活介護33・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	BZ82	生活介護33・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							231	
22	BZ83	生活介護33・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					157	
22	BZ84	生活介護33・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	BZ85	生活介護33・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								223	
22	BZ86	生活介護33・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	BZ87	生活介護33・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	BZ88	生活介護33・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			157	
22	BZ89	生活介護33・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					105	
22	BZ90	生活介護33・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	BZ91	生活介護33・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	
22	BZ92	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	BZ93	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					67	
22	BZ94	生活介護33・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							107	
22	BZ95	生活介護33・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					70	
22	BZ96	生活介護33・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					45	
22	BZ97	生活介護33・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								103	
22	BZ98	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					67	
22	BZ99	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					43	
22	C000	生活介護33・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			226	
22	C001	生活介護33・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	C002	生活介護33・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	C003	生活介護33・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22	C004	生活介護33・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	C005	生活介護33・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	C006	生活介護33・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							157	
22	C007	生活介護33・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					105	
22	C008	生活介護33・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	C009	生活介護33・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	
22	C010	生活介護33・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	C011	生活介護33・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					67	
22	C012	生活介護33・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			226	
22	C013	生活介護33・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	C014	生活介護33・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	C015	生活介護33・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22	C016	生活介護33・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	C017	生活介護33・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	C018	生活介護33・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							157	
22	C019	生活介護33・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					105	
22	C020	生活介護33・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	C021	生活介護33・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	
22	C022	生活介護33・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	C023	生活介護33・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					67	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
22	9691	生活介護32・欠1	（五）区分2以下 453 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					317	
22	9692	生活介護32・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				222	
22	C024	生活介護32・欠1・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				159	
22	9693	生活介護32・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						306	
22	9694	生活介護32・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				214	
22	C025	生活介護32・地公・欠1・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				153	
22	C026	生活介護32・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					227	
22	C027	生活介護32・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				159	
22	C028	生活介護32・欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22	C029	生活介護32・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						219	
22	C030	生活介護32・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	C031	生活介護32・地公・欠2・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	9695	生活介護32・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		159	
22	9696	生活介護32・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				111	
22	C032	生活介護32・欠1・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	9697	生活介護32・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						153	
22	9698	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				107	
22	C033	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22	C034	生活介護32・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					114	
22	C035	生活介護32・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				80	
22	C036	生活介護32・欠2・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%				57	
22	C037	生活介護32・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						110	
22	C038	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				77	
22	C039	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減1				3月以上連続して減算の場合 × 50%				55	
22	9699	生活介護32・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		222	
22	9700	生活介護32・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22	C040	生活介護32・欠1・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				111	
22	9029	生活介護32・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						214	
22	9030	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				150	
22	C041	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22	C042	生活介護32・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					159	
22	C043	生活介護32・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				111	
22	C044	生活介護32・欠2・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	C045	生活介護32・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						153	
22	C046	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				107	
22	C047	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22	C048	生活介護32・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		222	
22	C049	生活介護32・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22	C050	生活介護32・欠1・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%				111	
22	C051	生活介護32・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						214	
22	C052	生活介護32・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				150	
22	C053	生活介護32・地公・欠1・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%				107	
22	C054	生活介護32・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					159	
22	C055	生活介護32・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				111	
22	C056	生活介護32・欠2・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	C057	生活介護32・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						153	
22	C058	生活介護32・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				107	
22	C059	生活介護32・地公・欠2・未計画2・短時間				3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22	9385	生活介護32・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算	305	
22	9386	生活介護32・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				210	
22	C060	生活介護32・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	9387	生活介護32・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						294	
22	9388	生活介護32・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				202	
22	C061	生活介護32・地公・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				141	
22	C062	生活介護32・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					215	
22	C063	生活介護32・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	C064	生活介護32・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	C065	生活介護32・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						207	
22	C066	生活介護32・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				141	
22	C067	生活介護32・地公・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				98	
22	9395	生活介護32・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		147	
22	9396	生活介護32・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				99	
22	C068	生活介護32・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				68	
22	9397	生活介護32・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						141	
22	9398	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				95	
22	C069	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				65	
22	C070	生活介護32・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					102	
22	C071	生活介護32・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				68	
22	C072	生活介護32・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				45	
22	C073	生活介護32・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						98	
22	C074	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				65	
22	C075	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				43	
22	9399	生活介護32・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		210	
22	9400	生活介護32・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22	C076	生活介護32・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	9409	生活介護32・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						202	
22	9410	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				138	
22	C077	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	C078	生活介護32・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					147	
22	C079	生活介護32・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				99	
22	C080	生活介護32・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				68	
22	C081	生活介護32・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						141	
22	C082	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				95	
22	C083	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				65	
22	C084	生活介護32・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		210	
22	C085	生活介護32・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22	C086	生活介護32・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	C087	生活介護32・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						202	
22	C088	生活介護32・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				138	
22	C089	生活介護32・地公・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	C090	生活介護32・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%					147	
22	C091	生活介護32・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				99	
22	C092	生活介護32・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				68	
22	C093	生活介護32・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						141	
22	C094	生活介護32・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%				95	
22	C095	生活介護32・地公・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%				65	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	C096	生活介護32・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	312	
22	C097	生活介護32・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	C098	生活介護32・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	C099	生活介護32・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								301	
22	C100	生活介護32・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					209	
22	C101	生活介護32・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	C102	生活介護32・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							222	
22	C103	生活介護32・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	C104	生活介護32・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					109	
22	C105	生活介護32・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22	C106	生活介護32・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	C107	生活介護32・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	C108	生活介護32・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			154	
22	C109	生活介護32・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	C110	生活介護32・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	C111	生活介護32・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	C112	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	C113	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	C114	生活介護32・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							109	
22	C115	生活介護32・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					75	
22	C116	生活介護32・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					52	
22	C117	生活介護32・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								105	
22	C118	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					72	
22	C119	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					50	
22	C120	生活介護32・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			217	
22	C121	生活介護32・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	C122	生活介護32・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	C123	生活介護32・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								209	
22	C124	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					145	
22	C125	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	C126	生活介護32・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							154	
22	C127	生活介護32・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	C128	生活介護32・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	C129	生活介護32・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	C130	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	C131	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	C132	生活介護32・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			217	
22	C133	生活介護32・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	C134	生活介護32・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	C135	生活介護32・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								209	
22	C136	生活介護32・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					145	
22	C137	生活介護32・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	C138	生活介護32・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							154	
22	C139	生活介護32・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	C140	生活介護32・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	C141	生活介護32・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	C142	生活介護32・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	C143	生活介護32・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	C144	生活介護32・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		300	
22	C145	生活介護32・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					205	
22	C146	生活介護32・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	C147	生活介護32・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								289	
22	C148	生活介護32・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					197	
22	C149	生活介護32・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	C150	生活介護32・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							210	
22	C151	生活介護32・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	C152	生活介護32・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	C153	生活介護32・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								202	
22	C154	生活介護32・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					136	
22	C155	生活介護32・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					93	
22	C156	生活介護32・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			142	
22	C157	生活介護32・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					94	
22	C158	生活介護32・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22	C159	生活介護32・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22	C160	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					90	
22	C161	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					60	
22	C162	生活介護32・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							97	
22	C163	生活介護32・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					63	
22	C164	生活介護32・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					40	
22	C165	生活介護32・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								93	
22	C166	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					60	
22	C167	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					38	
22	C168	生活介護32・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			205	
22	C169	生活介護32・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	C170	生活介護32・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	C171	生活介護32・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								197	
22	C172	生活介護32・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	C173	生活介護32・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	C174	生活介護32・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							142	
22	C175	生活介護32・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					94	
22	C176	生活介護32・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22	C177	生活介護32・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22	C178	生活介護32・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					90	
22	C179	生活介護32・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					60	
22	C180	生活介護32・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			205	
22	C181	生活介護32・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	C182	生活介護32・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	C183	生活介護32・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								197	
22	C184	生活介護32・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	C185	生活介護32・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	C186	生活介護32・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							142	
22	C187	生活介護32・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					94	
22	C188	生活介護32・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22	C189	生活介護32・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22	C190	生活介護32・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					90	
22	C191	生活介護32・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					60	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	9701	生活介護46・欠1	（4）定員61人以上80人以下	（一）区分6 1,052 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						736	
22	9702	生活介護46・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				515	
22	C192	生活介護46・欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				368	
22	9703	生活介護46・地公・欠1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							711	
22	9704	生活介護46・地公・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				498	
22	C193	生活介護46・地公・欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				356	
22	C194	生活介護46・欠2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						526	
22	C195	生活介護46・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				368	
22	C196	生活介護46・欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				263	
22	C197	生活介護46・地公・欠2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							508	
22	C198	生活介護46・地公・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				356	
22	C199	生活介護46・地公・欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				254	
22	9705	生活介護46・欠1・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		368	
22	9706	生活介護46・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				258	
22	C200	生活介護46・欠1・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	9707	生活介護46・地公・欠1・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							356	
22	9708	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				249	
22	C201	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	C202	生活介護46・欠2・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						263	
22	C203	生活介護46・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				184	
22	C204	生活介護46・欠2・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	C205	生活介護46・地公・欠2・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	C206	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				178	
22	C207	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	9709	生活介護46・欠1・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		515	
22	9710	生活介護46・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				361	
22	C208	生活介護46・欠1・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				258	
22	9031	生活介護46・地公・欠1・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							498	
22	9032	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				349	
22	C209	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				249	
22	C210	生活介護46・欠2・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						368	
22	C211	生活介護46・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				258	
22	C212	生活介護46・欠2・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	C213	生活介護46・地公・欠2・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							356	
22	C214	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				249	
22	C215	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	C216	生活介護46・欠1・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		515	
22	C217	生活介護46・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				361	
22	C218	生活介護46・欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				258	
22	C219	生活介護46・地公・欠1・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							498	
22	C220	生活介護46・地公・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				349	
22	C221	生活介護46・地公・欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				249	
22	C222	生活介護46・欠2・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						368	
22	C223	生活介護46・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				258	
22	C224	生活介護46・欠2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	C225	生活介護46・地公・欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							356	
22	C226	生活介護46・地公・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				249	
22	C227	生活介護46・地公・欠2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	9405	生活介護46・欠1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	724	
22	9406	生活介護46・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				503	
22	C228	生活介護46・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				356	
22	9407	生活介護46・地公・欠1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							699	
22	9408	生活介護46・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				486	
22	C229	生活介護46・地公・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				344	
22	C230	生活介護46・欠2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						514	
22	C231	生活介護46・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				356	
22	C232	生活介護46・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				251	
22	C233	生活介護46・地公・欠2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							496	
22	C234	生活介護46・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				344	
22	C235	生活介護46・地公・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				242	
22	9415	生活介護46・欠1・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		356	
22	9416	生活介護46・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	C236	生活介護46・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	9417	生活介護46・地公・欠1・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							344	
22	9418	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				237	
22	C237	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				166	
22	C238	生活介護46・欠2・開減1・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						251	
22	C239	生活介護46・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				172	
22	C240	生活介護46・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	C241	生活介護46・地公・欠2・開減1・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							242	
22	C242	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				166	
22	C243	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	9419	生活介護46・欠1・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		503	
22	9420	生活介護46・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				349	
22	C244	生活介護46・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				246	
22	9429	生活介護46・地公・欠1・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							486	
22	9430	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				337	
22	C245	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				237	
22	C246	生活介護46・欠2・開減2・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						356	
22	C247	生活介護46・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	C248	生活介護46・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	C249	生活介護46・地公・欠2・開減2・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							344	
22	C250	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				237	
22	C251	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				166	
22	C252	生活介護46・欠1・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		503	
22	C253	生活介護46・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				349	
22	C254	生活介護46・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				246	
22	C255	生活介護46・地公・欠1・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							486	
22	C256	生活介護46・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				337	
22	C257	生活介護46・地公・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				237	
22	C258	生活介護46・欠2・短時間・医減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						356	
22	C259	生活介護46・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	C260	生活介護46・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	C261	生活介護46・地公・欠2・短時間・医減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							344	
22	C262	生活介護46・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				237	
22	C263	生活介護46・地公・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合 × 50%				166	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	C264	生活介護46・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	731	
22	C265	生活介護46・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					510	
22	C266	生活介護46・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					363	
22	C267	生活介護46・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								706	
22	C268	生活介護46・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					493	
22	C269	生活介護46・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	C270	生活介護46・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							521	
22	C271	生活介護46・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					363	
22	C272	生活介護46・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	C273	生活介護46・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								503	
22	C274	生活介護46・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	C275	生活介護46・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	C276	生活介護46・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			363	
22	C277	生活介護46・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	C278	生活介護46・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	C279	生活介護46・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	C280	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	C281	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	C282	生活介護46・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							258	
22	C283	生活介護46・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					179	
22	C284	生活介護46・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	
22	C285	生活介護46・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	C286	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					173	
22	C287	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					122	
22	C288	生活介護46・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			510	
22	C289	生活介護46・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	C290	生活介護46・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	C291	生活介護46・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								493	
22	C292	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	C293	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					244	
22	C294	生活介護46・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							363	
22	C295	生活介護46・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	C296	生活介護46・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	C297	生活介護46・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	C298	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	C299	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	C300	生活介護46・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			510	
22	C301	生活介護46・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	C302	生活介護46・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	C303	生活介護46・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								493	
22	C304	生活介護46・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	C305	生活介護46・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					244	
22	C306	生活介護46・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							363	
22	C307	生活介護46・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	C308	生活介護46・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	C309	生活介護46・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	C310	生活介護46・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	C311	生活介護46・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	C312	生活介護46・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		719	
22	C313	生活介護46・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					498	
22	C314	生活介護46・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					351	
22	C315	生活介護46・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								694	
22	C316	生活介護46・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					481	
22	C317	生活介護46・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					339	
22	C318	生活介護46・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							509	
22	C319	生活介護46・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	C320	生活介護46・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	C321	生活介護46・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								491	
22	C322	生活介護46・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					339	
22	C323	生活介護46・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22	C324	生活介護46・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			351	
22	C325	生活介護46・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	C326	生活介護46・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	C327	生活介護46・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22	C328	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22	C329	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					161	
22	C330	生活介護46・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							246	
22	C331	生活介護46・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	C332	生活介護46・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	C333	生活介護46・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								237	
22	C334	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					161	
22	C335	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	C336	生活介護46・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			498	
22	C337	生活介護46・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	C338	生活介護46・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	C339	生活介護46・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								481	
22	C340	生活介護46・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					332	
22	C341	生活介護46・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	C342	生活介護46・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							351	
22	C343	生活介護46・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	C344	生活介護46・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	C345	生活介護46・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22	C346	生活介護46・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22	C347	生活介護46・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					161	
22	C348	生活介護46・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			498	
22	C349	生活介護46・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	C350	生活介護46・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	C351	生活介護46・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								481	
22	C352	生活介護46・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					332	
22	C353	生活介護46・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	C354	生活介護46・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							351	
22	C355	生活介護46・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	C356	生活介護46・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	C357	生活介護46・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22	C358	生活介護46・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22	C359	生活介護46・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					161	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9711	生活介護45・欠1	（二）区分5 785 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						550	
22	9712	生活介護45・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				385	
22	C360	生活介護45・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				275	
22	9713	生活介護45・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							531	
22	9714	生活介護45・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				372	
22	C361	生活介護45・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				266	
22	C362	生活介護45・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						393	
22	C363	生活介護45・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				275	
22	C364	生活介護45・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				197	
22	C365	生活介護45・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	C366	生活介護45・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	C367	生活介護45・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	9715	生活介護45・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		275	
22	9716	生活介護45・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	C368	生活介護45・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	9717	生活介護45・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							266	
22	9718	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	C369	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	C370	生活介護45・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						197	
22	C371	生活介護45・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				138	
22	C372	生活介護45・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				99	
22	C373	生活介護45・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	C374	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	C375	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	9719	生活介護45・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		385	
22	9720	生活介護45・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				270	
22	C376	生活介護45・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				193	
22	9033	生活介護45・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							372	
22	9034	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				260	
22	C377	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				186	
22	C378	生活介護45・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						275	
22	C379	生活介護45・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	C380	生活介護45・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	C381	生活介護45・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	C382	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	C383	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	C384	生活介護45・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		385	
22	C385	生活介護45・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				270	
22	C386	生活介護45・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				193	
22	C387	生活介護45・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							372	
22	C388	生活介護45・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				260	
22	C389	生活介護45・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				186	
22	C390	生活介護45・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						275	
22	C391	生活介護45・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				193	
22	C392	生活介護45・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				138	
22	C393	生活介護45・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	C394	生活介護45・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	C395	生活介護45・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	9425	生活介護45・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	538	
22	9426	生活介護45・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				373	
22	C396	生活介護45・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				263	
22	9427	生活介護45・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							519	
22	9428	生活介護45・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				360	
22	C397	生活介護45・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				254	
22	C398	生活介護45・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						381	
22	C399	生活介護45・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	C400	生活介護45・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	C401	生活介護45・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	C402	生活介護45・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22	C403	生活介護45・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	9435	生活介護45・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		263	
22	9436	生活介護45・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	C404	生活介護45・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				126	
22	9437	生活介護45・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	9438	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	C405	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	C406	生活介護45・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						185	
22	C407	生活介護45・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				126	
22	C408	生活介護45・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				87	
22	C409	生活介護45・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							178	
22	C410	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	C411	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	9439	生活介護45・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		373	
22	9440	生活介護45・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				258	
22	C412	生活介護45・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	9449	生活介護45・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							360	
22	9450	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				248	
22	C413	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22	C414	生活介護45・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						263	
22	C415	生活介護45・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	C416	生活介護45・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				126	
22	C417	生活介護45・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	C418	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	C419	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	C420	生活介護45・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		373	
22	C421	生活介護45・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				258	
22	C422	生活介護45・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	C423	生活介護45・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							360	
22	C424	生活介護45・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				248	
22	C425	生活介護45・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22	C426	生活介護45・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						263	
22	C427	生活介護45・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	C428	生活介護45・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				126	
22	C429	生活介護45・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	C430	生活介護45・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	C431	生活介護45・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	C432	生活介護45・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	545	
22	C433	生活介護45・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					380	
22	C434	生活介護45・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					270	
22	C435	生活介護45・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								526	
22	C436	生活介護45・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	C437	生活介護45・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					261	
22	C438	生活介護45・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							388	
22	C439	生活介護45・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					270	
22	C440	生活介護45・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	C441	生活介護45・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	C442	生活介護45・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	C443	生活介護45・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	C444	生活介護45・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			270	
22	C445	生活介護45・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	C446	生活介護45・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	C447	生活介護45・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								261	
22	C448	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	C449	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	C450	生活介護45・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							192	
22	C451	生活介護45・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					133	
22	C452	生活介護45・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					94	
22	C453	生活介護45・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	C454	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22	C455	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	C456	生活介護45・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			380	
22	C457	生活介護45・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	C458	生活介護45・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	C459	生活介護45・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	C460	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	C461	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	C462	生活介護45・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							270	
22	C463	生活介護45・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	C464	生活介護45・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	C465	生活介護45・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	C466	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	C467	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	C468	生活介護45・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			380	
22	C469	生活介護45・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					265	
22	C470	生活介護45・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					188	
22	C471	生活介護45・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	C472	生活介護45・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	C473	生活介護45・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					181	
22	C474	生活介護45・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							270	
22	C475	生活介護45・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					188	
22	C476	生活介護45・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					133	
22	C477	生活介護45・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	C478	生活介護45・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	C479	生活介護45・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	C480	生活介護45・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		533	
22	C481	生活介護45・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					368	
22	C482	生活介護45・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					258	
22	C483	生活介護45・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								514	
22	C484	生活介護45・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					355	
22	C485	生活介護45・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	
22	C486	生活介護45・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							376	
22	C487	生活介護45・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	C488	生活介護45・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	C489	生活介護45・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	C490	生活介護45・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	C491	生活介護45・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	C492	生活介護45・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			258	
22	C493	生活介護45・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	C494	生活介護45・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	C495	生活介護45・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	C496	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	C497	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	C498	生活介護45・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							180	
22	C499	生活介護45・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	C500	生活介護45・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	C501	生活介護45・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	C502	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	C503	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	C504	生活介護45・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			368	
22	C505	生活介護45・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	C506	生活介護45・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	C507	生活介護45・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								355	
22	C508	生活介護45・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	C509	生活介護45・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	C510	生活介護45・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							258	
22	C511	生活介護45・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	C512	生活介護45・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	C513	生活介護45・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	C514	生活介護45・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	C515	生活介護45・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	C516	生活介護45・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			368	
22	C517	生活介護45・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	C518	生活介護45・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	C519	生活介護45・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								355	
22	C520	生活介護45・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	C521	生活介護45・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	C522	生活介護45・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							258	
22	C523	生活介護45・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	C524	生活介護45・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	C525	生活介護45・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	C526	生活介護45・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	C527	生活介護45・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9721	生活介護44・欠1	（三）区分4 543 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						380	
22	9722	生活介護44・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				266	
22	C528	生活介護44・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	9723	生活介護44・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	9724	生活介護44・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				257	
22	C529	生活介護44・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				184	
22	C530	生活介護44・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						272	
22	C531	生活介護44・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	C532	生活介護44・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	C533	生活介護44・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							262	
22	C534	生活介護44・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	C535	生活介護44・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	9725	生活介護44・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		190	
22	9726	生活介護44・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	C536	生活介護44・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	9727	生活介護44・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							184	
22	9728	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				129	
22	C537	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	C538	生活介護44・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						136	
22	C539	生活介護44・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				95	
22	C540	生活介護44・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				68	
22	C541	生活介護44・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							131	
22	C542	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				92	
22	C543	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				66	
22	9729	生活介護44・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		266	
22	9730	生活介護44・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	C544	生活介護44・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	9035	生活介護44・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							257	
22	9036	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	C545	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	C546	生活介護44・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						190	
22	C547	生活介護44・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	C548	生活介護44・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	C549	生活介護44・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							183	
22	C550	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22	C551	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	C552	生活介護44・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		266	
22	C553	生活介護44・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	C554	生活介護44・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	C555	生活介護44・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							257	
22	C556	生活介護44・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	C557	生活介護44・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	C558	生活介護44・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						190	
22	C559	生活介護44・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	C560	生活介護44・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	C561	生活介護44・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							183	
22	C562	生活介護44・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22	C563	生活介護44・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	9445	生活介護44・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	368	
22	9446	生活介護44・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	C564	生活介護44・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				178	
22	9447	生活介護44・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							355	
22	9448	生活介護44・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				245	
22	C565	生活介護44・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				172	
22	C566	生活介護44・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						260	
22	C567	生活介護44・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				178	
22	C568	生活介護44・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				124	
22	C569	生活介護44・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							250	
22	C570	生活介護44・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				171	
22	C571	生活介護44・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	9455	生活介護44・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		178	
22	9456	生活介護44・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	C572	生活介護44・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	9457	生活介護44・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							172	
22	9458	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	C573	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	C574	生活介護44・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						124	
22	C575	生活介護44・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				83	
22	C576	生活介護44・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				56	
22	C577	生活介護44・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							119	
22	C578	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				80	
22	C579	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				54	
22	9459	生活介護44・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		254	
22	9460	生活介護44・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	C580	生活介護44・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	9469	生活介護44・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							245	
22	9470	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	C581	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	C582	生活介護44・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						178	
22	C583	生活介護44・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	C584	生活介護44・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	C585	生活介護44・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							171	
22	C586	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				116	
22	C587	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	
22	C588	生活介護44・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		254	
22	C589	生活介護44・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	C590	生活介護44・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	C591	生活介護44・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							245	
22	C592	生活介護44・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				168	
22	C593	生活介護44・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	C594	生活介護44・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						178	
22	C595	生活介護44・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				121	
22	C596	生活介護44・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	C597	生活介護44・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							171	
22	C598	生活介護44・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				116	
22	C599	生活介護44・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				80	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	C600	生活介護44・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	375	
22	C601	生活介護44・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					261	
22	C602	生活介護44・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	C603	生活介護44・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	C604	生活介護44・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					252	
22	C605	生活介護44・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					179	
22	C606	生活介護44・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							267	
22	C607	生活介護44・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	C608	生活介護44・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	C609	生活介護44・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	C610	生活介護44・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	C611	生活介護44・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	C612	生活介護44・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			185	
22	C613	生活介護44・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22	C614	生活介護44・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	C615	生活介護44・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								179	
22	C616	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					124	
22	C617	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	C618	生活介護44・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							131	
22	C619	生活介護44・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					90	
22	C620	生活介護44・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					63	
22	C621	生活介護44・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								126	
22	C622	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					87	
22	C623	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					61	
22	C624	生活介護44・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			261	
22	C625	生活介護44・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	C626	生活介護44・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	C627	生活介護44・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								252	
22	C628	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22	C629	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	C630	生活介護44・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							185	
22	C631	生活介護44・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22	C632	生活介護44・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	C633	生活介護44・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	C634	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					123	
22	C635	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	C636	生活介護44・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			261	
22	C637	生活介護44・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					181	
22	C638	生活介護44・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					128	
22	C639	生活介護44・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								252	
22	C640	生活介護44・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22	C641	生活介護44・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	C642	生活介護44・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							185	
22	C643	生活介護44・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					128	
22	C644	生活介護44・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					90	
22	C645	生活介護44・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	C646	生活介護44・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					123	
22	C647	生活介護44・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					87	
22	C648	生活介護44・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		363	
22	C649	生活介護44・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	C650	生活介護44・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	C651	生活介護44・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								350	
22	C652	生活介護44・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					240	
22	C653	生活介護44・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					167	
22	C654	生活介護44・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							255	
22	C655	生活介護44・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					173	
22	C656	生活介護44・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	C657	生活介護44・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	C658	生活介護44・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	C659	生活介護44・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	C660	生活介護44・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			173	
22	C661	生活介護44・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	C662	生活介護44・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	C663	生活介護44・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								167	
22	C664	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					112	
22	C665	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	C666	生活介護44・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							119	
22	C667	生活介護44・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					78	
22	C668	生活介護44・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					51	
22	C669	生活介護44・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								114	
22	C670	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					75	
22	C671	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					49	
22	C672	生活介護44・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			249	
22	C673	生活介護44・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	C674	生活介護44・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	C675	生活介護44・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								240	
22	C676	生活介護44・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	C677	生活介護44・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	C678	生活介護44・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							173	
22	C679	生活介護44・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	C680	生活介護44・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	C681	生活介護44・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								166	
22	C682	生活介護44・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					111	
22	C683	生活介護44・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	C684	生活介護44・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			249	
22	C685	生活介護44・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	C686	生活介護44・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	C687	生活介護44・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								240	
22	C688	生活介護44・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					163	
22	C689	生活介護44・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	C690	生活介護44・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							173	
22	C691	生活介護44・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	C692	生活介護44・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	C693	生活介護44・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								166	
22	C694	生活介護44・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					111	
22	C695	生活介護44・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9731	生活介護43・欠1	（四）区分3 487 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						341	
22	9732	生活介護43・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				239	
22	C696	生活介護43・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				171	
22	9733	生活介護43・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							329	
22	9734	生活介護43・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				230	
22	C697	生活介護43・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				165	
22	C698	生活介護43・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						244	
22	C699	生活介護43・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				171	
22	C700	生活介護43・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				122	
22	C701	生活介護43・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							235	
22	C702	生活介護43・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	C703	生活介護43・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	9735	生活介護43・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		171	
22	9736	生活介護43・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				120	
22	C704	生活介護43・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				86	
22	9737	生活介護43・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	9738	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				115	
22	C705	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	C706	生活介護43・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						122	
22	C707	生活介護43・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				86	
22	C708	生活介護43・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				61	
22	C709	生活介護43・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							118	
22	C710	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				83	
22	C711	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				59	
22	9739	生活介護43・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		239	
22	9740	生活介護43・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				167	
22	C712	生活介護43・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	9037	生活介護43・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	9038	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				161	
22	C713	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				116	
22	C714	生活介護43・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						171	
22	C715	生活介護43・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				120	
22	C716	生活介護43・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				85	
22	C717	生活介護43・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	C718	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				116	
22	C719	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	C720	生活介護43・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		239	
22	C721	生活介護43・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				167	
22	C722	生活介護43・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	C723	生活介護43・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							230	
22	C724	生活介護43・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				161	
22	C725	生活介護43・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				116	
22	C726	生活介護43・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						171	
22	C727	生活介護43・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				120	
22	C728	生活介護43・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				85	
22	C729	生活介護43・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							165	
22	C730	生活介護43・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				116	
22	C731	生活介護43・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				83	
22	9465	生活介護43・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	329	
22	9466	生活介護43・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				227	
22	C732	生活介護43・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				159	
22	9467	生活介護43・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							317	
22	9468	生活介護43・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				218	
22	C733	生活介護43・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				153	
22	C734	生活介護43・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						232	
22	C735	生活介護43・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				159	
22	C736	生活介護43・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	C737	生活介護43・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							223	
22	C738	生活介護43・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				153	
22	C739	生活介護43・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	9475	生活介護43・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		159	
22	9476	生活介護43・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				108	
22	C740	生活介護43・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22	9477	生活介護43・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	9478	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22	C741	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	C742	生活介護43・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						110	
22	C743	生活介護43・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				74	
22	C744	生活介護43・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				49	
22	C745	生活介護43・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							106	
22	C746	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				71	
22	C747	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				47	
22	9479	生活介護43・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		227	
22	9480	生活介護43・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22	C748	生活介護43・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22	9489	生活介護43・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	9490	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22	C749	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22	C750	生活介護43・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						159	
22	C751	生活介護43・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				108	
22	C752	生活介護43・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22	C753	生活介護43・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	C754	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				104	
22	C755	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	
22	C756	生活介護43・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		227	
22	C757	生活介護43・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				155	
22	C758	生活介護43・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22	C759	生活介護43・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							218	
22	C760	生活介護43・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22	C761	生活介護43・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22	C762	生活介護43・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						159	
22	C763	生活介護43・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				108	
22	C764	生活介護43・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22	C765	生活介護43・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							153	
22	C766	生活介護43・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				104	
22	C767	生活介護43・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				71	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	C768	生活介護43・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	336	
22	C769	生活介護43・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22	C770	生活介護43・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	C771	生活介護43・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								324	
22	C772	生活介護43・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	C773	生活介護43・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					160	
22	C774	生活介護43・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							239	
22	C775	生活介護43・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	C776	生活介護43・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	C777	生活介護43・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	C778	生活介護43・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	C779	生活介護43・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	C780	生活介護43・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			166	
22	C781	生活介護43・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	C782	生活介護43・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					81	
22	C783	生活介護43・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	
22	C784	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	C785	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	C786	生活介護43・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							117	
22	C787	生活介護43・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					81	
22	C788	生活介護43・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					56	
22	C789	生活介護43・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								113	
22	C790	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					78	
22	C791	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					54	
22	C792	生活介護43・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			234	
22	C793	生活介護43・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	C794	生活介護43・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	C795	生活介護43・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								225	
22	C796	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					156	
22	C797	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					111	
22	C798	生活介護43・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							166	
22	C799	生活介護43・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	C800	生活介護43・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	C801	生活介護43・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	
22	C802	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					111	
22	C803	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	C804	生活介護43・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			234	
22	C805	生活介護43・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	C806	生活介護43・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	C807	生活介護43・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								225	
22	C808	生活介護43・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					156	
22	C809	生活介護43・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					111	
22	C810	生活介護43・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							166	
22	C811	生活介護43・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	C812	生活介護43・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	C813	生活介護43・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	
22	C814	生活介護43・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					111	
22	C815	生活介護43・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	C816	生活介護43・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		324	
22	C817	生活介護43・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					222	
22	C818	生活介護43・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					154	
22	C819	生活介護43・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								312	
22	C820	生活介護43・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					213	
22	C821	生活介護43・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					148	
22	C822	生活介護43・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							227	
22	C823	生活介護43・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	C824	生活介護43・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	C825	生活介護43・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22	C826	生活介護43・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	C827	生活介護43・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	C828	生活介護43・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			154	
22	C829	生活介護43・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	C830	生活介護43・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	C831	生活介護43・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	C832	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					98	
22	C833	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					66	
22	C834	生活介護43・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							105	
22	C835	生活介護43・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					69	
22	C836	生活介護43・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					44	
22	C837	生活介護43・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								101	
22	C838	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					66	
22	C839	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					42	
22	C840	生活介護43・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			222	
22	C841	生活介護43・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	C842	生活介護43・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	C843	生活介護43・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								213	
22	C844	生活介護43・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	C845	生活介護43・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	C846	生活介護43・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							154	
22	C847	生活介護43・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	C848	生活介護43・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	C849	生活介護43・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	C850	生活介護43・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					99	
22	C851	生活介護43・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					66	
22	C852	生活介護43・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			222	
22	C853	生活介護43・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	C854	生活介護43・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	C855	生活介護43・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								213	
22	C856	生活介護43・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	C857	生活介護43・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	C858	生活介護43・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							154	
22	C859	生活介護43・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	C860	生活介護43・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	C861	生活介護43・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	C862	生活介護43・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					99	
22	C863	生活介護43・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					66	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9741	生活介護42・欠1	（五）区分2以下 439 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						307	
22	9742	生活介護42・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				215	
22	C864	生活介護42・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				154	
22	9743	生活介護42・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							297	
22	9744	生活介護42・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				208	
22	C865	生活介護42・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				149	
22	C866	生活介護42・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						220	
22	C867	生活介護42・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				154	
22	C868	生活介護42・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				110	
22	C869	生活介護42・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							212	
22	C870	生活介護42・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22	C871	生活介護42・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	9745	生活介護42・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		154	
22	9746	生活介護42・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				108	
22	C872	生活介護42・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22	9747	生活介護42・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							149	
22	9748	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				104	
22	C873	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	C874	生活介護42・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						110	
22	C875	生活介護42・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				77	
22	C876	生活介護42・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				55	
22	C877	生活介護42・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							106	
22	C878	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				74	
22	C879	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				53	
22	9749	生活介護42・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		215	
22	9750	生活介護42・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22	C880	生活介護42・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22	9039	生活介護42・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	9040	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22	C881	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22	C882	生活介護42・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						154	
22	C883	生活介護42・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				108	
22	C884	生活介護42・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22	C885	生活介護42・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							148	
22	C886	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				104	
22	C887	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22	C888	生活介護42・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		215	
22	C889	生活介護42・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22	C890	生活介護42・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22	C891	生活介護42・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	C892	生活介護42・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22	C893	生活介護42・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22	C894	生活介護42・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						154	
22	C895	生活介護42・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				108	
22	C896	生活介護42・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				77	
22	C897	生活介護42・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							148	
22	C898	生活介護42・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				104	
22	C899	生活介護42・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22	9485	生活介護42・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	295	
22	9486	生活介護42・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				203	
22	C900	生活介護42・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				142	
22	9487	生活介護42・地公・欠1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							285	
22	9488	生活介護42・地公・欠1・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				196	
22	C901	生活介護42・地公・欠1・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				137	
22	C902	生活介護42・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						208	
22	C903	生活介護42・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				142	
22	C904	生活介護42・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				98	
22	C905	生活介護42・地公・欠2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							200	
22	C906	生活介護42・地公・欠2・未計画1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				136	
22	C907	生活介護42・地公・欠2・未計画2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	9495	生活介護42・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		142	
22	9496	生活介護42・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				96	
22	C908	生活介護42・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				65	
22	9497	生活介護42・地公・欠1・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							137	
22	9498	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				92	
22	C909	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				63	
22	C910	生活介護42・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						98	
22	C911	生活介護42・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				65	
22	C912	生活介護42・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				43	
22	C913	生活介護42・地公・欠2・開減1・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							94	
22	C914	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減1・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				62	
22	C915	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減1・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				41	
22	9499	生活介護42・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		203	
22	9500	生活介護42・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				139	
22	C916	生活介護42・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22	9509	生活介護42・地公・欠1・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							196	
22	9510	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				134	
22	C917	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	C918	生活介護42・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						142	
22	C919	生活介護42・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				96	
22	C920	生活介護42・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				65	
22	C921	生活介護42・地公・欠2・開減2・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							136	
22	C922	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減2・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				92	
22	C923	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減2・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				62	
22	C924	生活介護42・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		203	
22	C925	生活介護42・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				139	
22	C926	生活介護42・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22	C927	生活介護42・地公・欠1・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							196	
22	C928	生活介護42・地公・欠1・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				134	
22	C929	生活介護42・地公・欠1・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	C930	生活介護42・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						142	
22	C931	生活介護42・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				96	
22	C932	生活介護42・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				65	
22	C933	生活介護42・地公・欠2・短時間・医減		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							136	
22	C934	生活介護42・地公・欠2・未計画1・短時間・医減				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				92	
22	C935	生活介護42・地公・欠2・未計画2・短時間・医減					3月以上連続して減算の場合 × 50%				62	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	C936	生活介護42・欠1・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	302	
22	C937	生活介護42・欠1・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						210	
22	C938	生活介護42・欠1・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						149	
22	C939	生活介護42・地公・欠1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									292	
22	C940	生活介護42・地公・欠1・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						203	
22	C941	生活介護42・地公・欠1・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						144	
22	C942	生活介護42・欠2・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								215	
22	C943	生活介護42・欠2・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						149	
22	C944	生活介護42・欠2・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						105	
22	C945	生活介護42・地公・欠2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									207	
22	C946	生活介護42・地公・欠2・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						143	
22	C947	生活介護42・地公・欠2・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						101	
22	C948	生活介護42・欠1・開減1・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				149	
22	C949	生活介護42・欠1・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						103	
22	C950	生活介護42・欠1・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						72	
22	C951	生活介護42・地公・欠1・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									144	
22	C952	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						99	
22	C953	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						70	
22	C954	生活介護42・欠2・開減1・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								105	
22	C955	生活介護42・欠2・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						72	
22	C956	生活介護42・欠2・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						50	
22	C957	生活介護42・地公・欠2・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									101	
22	C958	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						69	
22	C959	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						48	
22	C960	生活介護42・欠1・開減2・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				210	
22	C961	生活介護42・欠1・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	C962	生活介護42・欠1・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						103	
22	C963	生活介護42・地公・欠1・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									203	
22	C964	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						141	
22	C965	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						99	
22	C966	生活介護42・欠2・開減2・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								149	
22	C967	生活介護42・欠2・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						103	
22	C968	生活介護42・欠2・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						72	
22	C969	生活介護42・地公・欠2・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									143	
22	C970	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						99	
22	C971	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						69	
22	C972	生活介護42・欠1・短時間・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				210	
22	C973	生活介護42・欠1・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						146	
22	C974	生活介護42・欠1・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						103	
22	C975	生活介護42・地公・欠1・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									203	
22	C976	生活介護42・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						141	
22	C977	生活介護42・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						99	
22	C978	生活介護42・欠2・短時間・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								149	
22	C979	生活介護42・欠2・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						103	
22	C980	生活介護42・欠2・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						72	
22	C981	生活介護42・地公・欠2・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									143	
22	C982	生活介護42・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						99	
22	C983	生活介護42・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						69	
22	C984	生活介護42・欠1・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算		290	
22	C985	生活介護42・欠1・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						198	
22	C986	生活介護42・欠1・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						137	
22	C987	生活介護42・地公・欠1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									280	
22	C988	生活介護42・地公・欠1・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						191	
22	C989	生活介護42・地公・欠1・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						132	
22	C990	生活介護42・欠2・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								203	
22	C991	生活介護42・欠2・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						137	
22	C992	生活介護42・欠2・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						93	
22	C993	生活介護42・地公・欠2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									195	
22	C994	生活介護42・地公・欠2・未計画1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						131	
22	C995	生活介護42・地公・欠2・未計画2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						89	
22	C996	生活介護42・欠1・開減1・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				137	
22	C997	生活介護42・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						91	
22	C998	生活介護42・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						60	
22	C999	生活介護42・地公・欠1・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									132	
22	CA00	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						87	
22	CA01	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						58	
22	CA02	生活介護42・欠2・開減1・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								93	
22	CA03	生活介護42・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						60	
22	CA04	生活介護42・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						38	
22	CA05	生活介護42・地公・欠2・開減1・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									89	
22	CA06	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						57	
22	CA07	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						36	
22	CA08	生活介護42・欠1・開減2・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				198	
22	CA09	生活介護42・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						134	
22	CA10	生活介護42・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						91	
22	CA11	生活介護42・地公・欠1・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									191	
22	CA12	生活介護42・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						129	
22	CA13	生活介護42・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						87	
22	CA14	生活介護42・欠2・開減2・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								137	
22	CA15	生活介護42・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						91	
22	CA16	生活介護42・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						60	
22	CA17	生活介護42・地公・欠2・開減2・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									131	
22	CA18	生活介護42・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						87	
22	CA19	生活介護42・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						57	
22	CA20	生活介護42・欠1・短時間・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				198	
22	CA21	生活介護42・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						134	
22	CA22	生活介護42・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						91	
22	CA23	生活介護42・地公・欠1・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									191	
22	CA24	生活介護42・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						129	
22	CA25	生活介護42・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						87	
22	CA26	生活介護42・欠2・短時間・医減・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								137	
22	CA27	生活介護42・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						91	
22	CA28	生活介護42・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						60	
22	CA29	生活介護42・地公・欠2・短時間・医減・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									131	
22	CA30	生活介護42・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						87	
22	CA31	生活介護42・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						57	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	9751	生活介護56・欠1	(5)定員81人以上	(一)区分6 1,039 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						727	
22	9752	生活介護56・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				509	
22	CA32	生活介護56・欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				364	
22	9753	生活介護56・地公・欠1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							702	
22	9754	生活介護56・地公・欠1・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				491	
22	CA33	生活介護56・地公・欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				351	
22	CA34	生活介護56・欠2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						520	
22	CA35	生活介護56・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				364	
22	CA36	生活介護56・欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	CA37	生活介護56・地公・欠2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							502	
22	CA38	生活介護56・地公・欠2・未計画1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				351	
22	CA39	生活介護56・地公・欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				251	
22	9755	生活介護56・欠1・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		364	
22	9756	生活介護56・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				255	
22	CA40	生活介護56・欠1・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				182	
22	9757	生活介護56・地公・欠1・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	9758	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	CA41	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				176	
22	CA42	生活介護56・欠2・開減1				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						260	
22	CA43	生活介護56・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				182	
22	CA44	生活介護56・欠2・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	CA45	生活介護56・地公・欠2・開減1			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							251	
22	CA46	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				176	
22	CA47	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1						3月以上連続して減算の場合 × 50%				126	
22	9759	生活介護56・欠1・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		509	
22	9760	生活介護56・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				356	
22	CA48	生活介護56・欠1・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				255	
22	9041	生活介護56・地公・欠1・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							491	
22	9042	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				344	
22	CA49	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				246	
22	CA50	生活介護56・欠2・開減2				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						364	
22	CA51	生活介護56・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				255	
22	CA52	生活介護56・欠2・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				182	
22	CA53	生活介護56・地公・欠2・開減2			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	CA54	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	CA55	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2						3月以上連続して減算の場合 × 50%				176	
22	CA56	生活介護56・欠1・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		509	
22	CA57	生活介護56・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				356	
22	CA58	生活介護56・欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				255	
22	CA59	生活介護56・地公・欠1・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							491	
22	CA60	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				344	
22	CA61	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				246	
22	CA62	生活介護56・欠2・短時間				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						364	
22	CA63	生活介護56・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				255	
22	CA64	生活介護56・欠2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				182	
22	CA65	生活介護56・地公・欠2・短時間			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							351	
22	CA66	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				246	
22	CA67	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間						3月以上連続して減算の場合 × 50%				176	
22	9801	生活介護56・欠1・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	720	
22	9802	生活介護56・欠1・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				504	
22	CA68	生活介護56・欠1・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				361	
22	9803	生活介護56・地公・欠1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							696	
22	9804	生活介護56・地公・欠1・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				487	
22	CA69	生活介護56・地公・欠1・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				348	
22	CA70	生活介護56・欠2・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						515	
22	CA71	生活介護56・欠2・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				361	
22	CA72	生活介護56・欠2・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				258	
22	CA73	生活介護56・地公・欠2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							497	
22	CA74	生活介護56・地公・欠2・未計画1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				348	
22	CA75	生活介護56・地公・欠2・未計画2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				249	
22	9805	生活介護56・欠1・開減1・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		361	
22	9806	生活介護56・欠1・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22	CA76	生活介護56・欠1・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				180	
22	9807	生活介護56・地公・欠1・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							348	
22	9808	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				244	
22	CA77	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22	CA78	生活介護56・欠2・開減1・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						258	
22	CA79	生活介護56・欠2・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				180	
22	CA80	生活介護56・欠2・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				129	
22	CA81	生活介護56・地公・欠2・開減1・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							249	
22	CA82	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				174	
22	CA83	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				125	
22	9809	生活介護56・欠1・開減2・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		504	
22	9810	生活介護56・欠1・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				353	
22	CA84	生活介護56・欠1・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				253	
22	9043	生活介護56・地公・欠1・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							487	
22	9044	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				341	
22	CA85	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				244	
22	CA86	生活介護56・欠2・開減2・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						361	
22	CA87	生活介護56・欠2・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22	CA88	生活介護56・欠2・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				180	
22	CA89	生活介護56・地公・欠2・開減2・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							348	
22	CA90	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				244	
22	CA91	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	
22	CA92	生活介護56・欠1・短時間・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		504	
22	CA93	生活介護56・欠1・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				353	
22	CA94	生活介護56・欠1・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				253	
22	CA95	生活介護56・地公・欠1・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							487	
22	CA96	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				341	
22	CA97	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				244	
22	CA98	生活介護56・欠2・短時間・大所				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						361	
22	CA99	生活介護56・欠2・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				253	
22	CB00	生活介護56・欠2・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				180	
22	CB01	生活介護56・地公・欠2・短時間・大所			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							348	
22	CB02	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間・大所					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				244	
22	CB03	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間・大所						3月以上連続して減算の場合 × 50%				174	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9505	生活介護56・欠1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	715	
22	9506	生活介護56・欠1・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					497	
22	CB04	生活介護56・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					352	
22	9507	生活介護56・地公・欠1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								690	
22	9508	生活介護56・地公・欠1・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					479	
22	CB05	生活介護56・地公・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					339	
22	CB06	生活介護56・欠2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							508	
22	CB07	生活介護56・欠2・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					352	
22	CB08	生活介護56・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	CB09	生活介護56・地公・欠2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								490	
22	CB10	生活介護56・地公・欠2・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					339	
22	CB11	生活介護56・地公・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					239	
22	9515	生活介護56・欠1・開減1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			352	
22	9516	生活介護56・欠1・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	CB12	生活介護56・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22	9517	生活介護56・地公・欠1・開減1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22	9518	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22	CB13	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	CB14	生活介護56・欠2・開減1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							248	
22	CB15	生活介護56・欠2・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					170	
22	CB16	生活介護56・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	CB17	生活介護56・地公・欠2・開減1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								239	
22	CB18	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	CB19	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	9519	生活介護56・欠1・開減2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			497	
22	9520	生活介護56・欠1・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	CB20	生活介護56・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					243	
22	9529	生活介護56・地公・欠1・開減2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								479	
22	9530	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					332	
22	CB21	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	
22	CB22	生活介護56・欠2・開減2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							352	
22	CB23	生活介護56・欠2・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	CB24	生活介護56・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22	CB25	生活介護56・地公・欠2・開減2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22	CB26	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22	CB27	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	CB28	生活介護56・欠1・短時間・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			497	
22	CB29	生活介護56・欠1・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					344	
22	CB30	生活介護56・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					243	
22	CB31	生活介護56・地公・欠1・短時間・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								479	
22	CB32	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					332	
22	CB33	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	
22	CB34	生活介護56・欠2・短時間・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							352	
22	CB35	生活介護56・欠2・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					243	
22	CB36	生活介護56・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					170	
22	CB37	生活介護56・地公・欠2・短時間・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22	CB38	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					234	
22	CB39	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	9525	生活介護56・欠1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		708	
22	9526	生活介護56・欠1・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					492	
22	CB40	生活介護56・欠1・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					349	
22	9527	生活介護56・地公・欠1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								684	
22	9528	生活介護56・地公・欠1・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					475	
22	CB41	生活介護56・地公・欠1・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					336	
22	CB42	生活介護56・欠2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							503	
22	CB43	生活介護56・欠2・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	
22	CB44	生活介護56・欠2・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	CB45	生活介護56・地公・欠2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								485	
22	CB46	生活介護56・地公・欠2・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					336	
22	CB47	生活介護56・地公・欠2・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					237	
22	9535	生活介護56・欠1・開減1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			349	
22	9536	生活介護56・欠1・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	CB48	生活介護56・欠1・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	9537	生活介護56・地公・欠1・開減1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								336	
22	9538	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22	CB49	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	CB50	生活介護56・欠2・開減1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							246	
22	CB51	生活介護56・欠2・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	
22	CB52	生活介護56・欠2・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					117	
22	CB53	生活介護56・地公・欠2・開減1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								237	
22	CB54	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	CB55	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	9539	生活介護56・欠1・開減2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			492	
22	9540	生活介護56・欠1・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					341	
22	CB56	生活介護56・欠1・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	9549	生活介護56・地公・欠1・開減2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								475	
22	9550	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					329	
22	CB57	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	CB58	生活介護56・欠2・開減2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							349	
22	CB59	生活介護56・欠2・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	CB60	生活介護56・欠2・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	CB61	生活介護56・地公・欠2・開減2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								336	
22	CB62	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22	CB63	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	
22	CB64	生活介護56・欠1・短時間・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			492	
22	CB65	生活介護56・欠1・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					341	
22	CB66	生活介護56・欠1・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	CB67	生活介護56・地公・欠1・短時間・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								475	
22	CB68	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					329	
22	CB69	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					232	
22	CB70	生活介護56・欠2・短時間・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							349	
22	CB71	生活介護56・欠2・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	CB72	生活介護56・欠2・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					168	
22	CB73	生活介護56・地公・欠2・短時間・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								336	
22	CB74	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22	CB75	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					162	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	CB76	生活介護56・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	722	
22	CB77	生活介護56・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					504	
22	CB78	生活介護56・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					359	
22	CB79	生活介護56・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								697	
22	CB80	生活介護56・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					486	
22	CB81	生活介護56・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					346	
22	CB82	生活介護56・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							515	
22	CB83	生活介護56・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					359	
22	CB84	生活介護56・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	CB85	生活介護56・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								497	
22	CB86	生活介護56・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					346	
22	CB87	生活介護56・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					246	
22	CB88	生活介護56・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			359	
22	CB89	生活介護56・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	CB90	生活介護56・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	CB91	生活介護56・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	CB92	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	CB93	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	CB94	生活介護56・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							255	
22	CB95	生活介護56・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					177	
22	CB96	生活介護56・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	CB97	生活介護56・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								246	
22	CB98	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	CB99	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	CC00	生活介護56・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			504	
22	CC01	生活介護56・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	CC02	生活介護56・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	CC03	生活介護56・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								486	
22	CC04	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					339	
22	CC05	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	CC06	生活介護56・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							359	
22	CC07	生活介護56・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	CC08	生活介護56・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	CC09	生活介護56・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	CC10	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	CC11	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	CC12	生活介護56・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			504	
22	CC13	生活介護56・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	CC14	生活介護56・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	CC15	生活介護56・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								486	
22	CC16	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					339	
22	CC17	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					241	
22	CC18	生活介護56・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							359	
22	CC19	生活介護56・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	CC20	生活介護56・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					177	
22	CC21	生活介護56・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	CC22	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					241	
22	CC23	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	CC24	生活介護56・欠1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		715	
22	CC25	生活介護56・欠1・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					499	
22	CC26	生活介護56・欠1・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					356	
22	CC27	生活介護56・地公・欠1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								691	
22	CC28	生活介護56・地公・欠1・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					482	
22	CC29	生活介護56・地公・欠1・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					343	
22	CC30	生活介護56・欠2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							510	
22	CC31	生活介護56・欠2・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					356	
22	CC32	生活介護56・欠2・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					253	
22	CC33	生活介護56・地公・欠2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								492	
22	CC34	生活介護56・地公・欠2・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					343	
22	CC35	生活介護56・地公・欠2・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					244	
22	CC36	生活介護56・欠1・開減1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			356	
22	CC37	生活介護56・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	CC38	生活介護56・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					175	
22	CC39	生活介護56・地公・欠1・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								343	
22	CC40	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	CC41	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	CC42	生活介護56・欠2・開減1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							253	
22	CC43	生活介護56・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					175	
22	CC44	生活介護56・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	CC45	生活介護56・地公・欠2・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	CC46	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	CC47	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	CC48	生活介護56・欠1・開減2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			499	
22	CC49	生活介護56・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					348	
22	CC50	生活介護56・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	CC51	生活介護56・地公・欠1・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								482	
22	CC52	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					336	
22	CC53	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					239	
22	CC54	生活介護56・欠2・開減2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							356	
22	CC55	生活介護56・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	CC56	生活介護56・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					175	
22	CC57	生活介護56・地公・欠2・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								343	
22	CC58	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	CC59	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	CC60	生活介護56・欠1・短時間・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			499	
22	CC61	生活介護56・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					348	
22	CC62	生活介護56・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	CC63	生活介護56・地公・欠1・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								482	
22	CC64	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					336	
22	CC65	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					239	
22	CC66	生活介護56・欠2・短時間・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							356	
22	CC67	生活介護56・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	CC68	生活介護56・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					175	
22	CC69	生活介護56・地公・欠2・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								343	
22	CC70	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	CC71	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
種類	項目															
22	CC72	生活介護56・欠1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算		710	
22	CC73	生活介護56・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						492	
22	CC74	生活介護56・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						347	
22	CC75	生活介護56・地公・欠1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									685	
22	CC76	生活介護56・地公・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						474	
22	CC77	生活介護56・地公・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						334	
22	CC78	生活介護56・欠2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								503	
22	CC79	生活介護56・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						347	
22	CC80	生活介護56・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	CC81	生活介護56・地公・欠2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									485	
22	CC82	生活介護56・地公・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						334	
22	CC83	生活介護56・地公・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						234	
22	CC84	生活介護56・欠1・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				347	
22	CC85	生活介護56・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						238	
22	CC86	生活介護56・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						165	
22	CC87	生活介護56・地公・欠1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									334	
22	CC88	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						229	
22	CC89	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	CC90	生活介護56・欠2・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								243	
22	CC91	生活介護56・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						165	
22	CC92	生活介護56・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	CC93	生活介護56・地公・欠2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									234	
22	CC94	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						159	
22	CC95	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						109	
22	CC96	生活介護56・欠1・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				492	
22	CC97	生活介護56・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						339	
22	CC98	生活介護56・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						238	
22	CC99	生活介護56・地公・欠1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									474	
22	CD00	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						327	
22	CD01	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						229	
22	CD02	生活介護56・欠2・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								347	
22	CD03	生活介護56・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						238	
22	CD04	生活介護56・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						165	
22	CD05	生活介護56・地公・欠2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									334	
22	CD06	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						229	
22	CD07	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	CD08	生活介護56・欠1・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				492	
22	CD09	生活介護56・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						339	
22	CD10	生活介護56・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						238	
22	CD11	生活介護56・地公・欠1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									474	
22	CD12	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						327	
22	CD13	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						229	
22	CD14	生活介護56・欠2・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								347	
22	CD15	生活介護56・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						238	
22	CD16	生活介護56・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						165	
22	CD17	生活介護56・地公・欠2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									334	
22	CD18	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						229	
22	CD19	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	CD20	生活介護56・欠1・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			703	
22	CD21	生活介護56・欠1・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						487	
22	CD22	生活介護56・欠1・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	CD23	生活介護56・地公・欠1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									679	
22	CD24	生活介護56・地公・欠1・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						470	
22	CD25	生活介護56・地公・欠1・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						331	
22	CD26	生活介護56・欠2・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								498	
22	CD27	生活介護56・欠2・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						344	
22	CD28	生活介護56・欠2・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						241	
22	CD29	生活介護56・地公・欠2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									480	
22	CD30	生活介護56・地公・欠2・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						331	
22	CD31	生活介護56・地公・欠2・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						232	
22	CD32	生活介護56・欠1・開減1・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				344	
22	CD33	生活介護56・欠1・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						236	
22	CD34	生活介護56・欠1・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						163	
22	CD35	生活介護56・地公・欠1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									331	
22	CD36	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						227	
22	CD37	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						157	
22	CD38	生活介護56・欠2・開減1・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								241	
22	CD39	生活介護56・欠2・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						163	
22	CD40	生活介護56・欠2・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						112	
22	CD41	生活介護56・地公・欠2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									232	
22	CD42	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						157	
22	CD43	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						108	
22	CD44	生活介護56・欠1・開減2・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				487	
22	CD45	生活介護56・欠1・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	CD46	生活介護56・欠1・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						236	
22	CD47	生活介護56・地公・欠1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									470	
22	CD48	生活介護56・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						324	
22	CD49	生活介護56・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						227	
22	CD50	生活介護56・欠2・開減2・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								344	
22	CD51	生活介護56・欠2・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						236	
22	CD52	生活介護56・欠2・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						163	
22	CD53	生活介護56・地公・欠2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									331	
22	CD54	生活介護56・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						227	
22	CD55	生活介護56・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						157	
22	CD56	生活介護56・欠1・短時間・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				487	
22	CD57	生活介護56・欠1・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						336	
22	CD58	生活介護56・欠1・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						236	
22	CD59	生活介護56・地公・欠1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									470	
22	CD60	生活介護56・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						324	
22	CD61	生活介護56・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						227	
22	CD62	生活介護56・欠2・短時間・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								344	
22	CD63	生活介護56・欠2・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						236	
22	CD64	生活介護56・欠2・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						163	
22	CD65	生活介護56・地公・欠2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									331	
22	CD66	生活介護56・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						227	
22	CD67	生活介護56・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						157	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9761	生活介護55・欠1	（二）区分5 774 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						542	
22	9762	生活介護55・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				379	
22	CD68	生活介護55・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				271	
22	9763	生活介護55・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							523	
22	9764	生活介護55・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				366	
22	CD69	生活介護55・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				262	
22	CD70	生活介護55・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						387	
22	CD71	生活介護55・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				271	
22	CD72	生活介護55・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				194	
22	CD73	生活介護55・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							374	
22	CD74	生活介護55・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				262	
22	CD75	生活介護55・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				187	
22	9765	生活介護55・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		271	
22	9766	生活介護55・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	CD76	生活介護55・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	9767	生活介護55・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							262	
22	9768	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	CD77	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	CD78	生活介護55・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						194	
22	CD79	生活介護55・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				136	
22	CD80	生活介護55・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				97	
22	CD81	生活介護55・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							187	
22	CD82	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				131	
22	CD83	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	9769	生活介護55・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		379	
22	9770	生活介護55・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	CD84	生活介護55・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	9045	生活介護55・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							366	
22	9046	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				256	
22	CD85	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	CD86	生活介護55・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						271	
22	CD87	生活介護55・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	CD88	生活介護55・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	CD89	生活介護55・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							262	
22	CD90	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	CD91	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	CD92	生活介護55・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		379	
22	CD93	生活介護55・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	CD94	生活介護55・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	CD95	生活介護55・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							366	
22	CD96	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				256	
22	CD97	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	CD98	生活介護55・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						271	
22	CD99	生活介護55・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	CE00	生活介護55・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	CE01	生活介護55・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							262	
22	CE02	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	CE03	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	9811	生活介護55・欠1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	537	
22	9812	生活介護55・欠1・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				376	
22	CE04	生活介護55・欠1・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				269	
22	9813	生活介護55・地公・欠1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							518	
22	9814	生活介護55・地公・欠1・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				363	
22	CE05	生活介護55・地公・欠1・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				260	
22	CE06	生活介護55・欠2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						384	
22	CE07	生活介護55・欠2・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				269	
22	CE08	生活介護55・欠2・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				192	
22	CE09	生活介護55・地公・欠2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							371	
22	CE10	生活介護55・地公・欠2・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				260	
22	CE11	生活介護55・地公・欠2・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				185	
22	9815	生活介護55・欠1・開減1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		269	
22	9816	生活介護55・欠1・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	CE12	生活介護55・欠1・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	9817	生活介護55・地公・欠1・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	9818	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	CE13	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	CE14	生活介護55・欠2・開減1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						192	
22	CE15	生活介護55・欠2・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				135	
22	CE16	生活介護55・欠2・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				96	
22	CE17	生活介護55・地公・欠2・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22	CE18	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				130	
22	CE19	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				93	
22	9819	生活介護55・欠1・開減2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		376	
22	9820	生活介護55・欠1・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	CE20	生活介護55・欠1・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	9051	生活介護55・地公・欠1・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	9052	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	CE21	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	CE22	生活介護55・欠2・開減2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						269	
22	CE23	生活介護55・欠2・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	CE24	生活介護55・欠2・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	CE25	生活介護55・地公・欠2・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	CE26	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	CE27	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	CE28	生活介護55・欠1・短時間・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		376	
22	CE29	生活介護55・欠1・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	CE30	生活介護55・欠1・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	CE31	生活介護55・地公・欠1・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							363	
22	CE32	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	CE33	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	CE34	生活介護55・欠2・短時間・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						269	
22	CE35	生活介護55・欠2・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	CE36	生活介護55・欠2・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	CE37	生活介護55・地公・欠2・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	CE38	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	CE39	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9545	生活介護55・欠1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	530	
22	9546	生活介護55・欠1・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					367	
22	CE40	生活介護55・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					259	
22	9547	生活介護55・地公・欠1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								511	
22	9548	生活介護55・地公・欠1・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					354	
22	CE41	生活介護55・地公・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					250	
22	CE42	生活介護55・欠2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							375	
22	CE43	生活介護55・欠2・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					259	
22	CE44	生活介護55・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	CE45	生活介護55・地公・欠2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	CE46	生活介護55・地公・欠2・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					250	
22	CE47	生活介護55・地公・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					175	
22	9851	生活介護55・欠1・開減1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			259	
22	9852	生活介護55・欠1・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	CE48	生活介護55・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	9853	生活介護55・地公・欠1・開減1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22	9854	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	CE49	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	CE50	生活介護55・欠2・開減1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							182	
22	CE51	生活介護55・欠2・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					124	
22	CE52	生活介護55・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					85	
22	CE53	生活介護55・地公・欠2・開減1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								175	
22	CE54	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					119	
22	CE55	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	9047	生活介護55・欠1・開減2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			367	
22	9048	生活介護55・欠1・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	CE56	生活介護55・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	9049	生活介護55・地公・欠1・開減2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								354	
22	9050	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	CE57	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	CE58	生活介護55・欠2・開減2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							259	
22	CE59	生活介護55・欠2・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	CE60	生活介護55・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	CE61	生活介護55・地公・欠2・開減2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22	CE62	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	CE63	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	CE64	生活介護55・欠1・短時間・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			367	
22	CE65	生活介護55・欠1・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	CE66	生活介護55・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	CE67	生活介護55・地公・欠1・短時間・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								354	
22	CE68	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	CE69	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	CE70	生活介護55・欠2・短時間・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							259	
22	CE71	生活介護55・欠2・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	CE72	生活介護55・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	CE73	生活介護55・地公・欠2・短時間・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22	CE74	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	CE75	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	9855	生活介護55・欠1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		525	
22	9856	生活介護55・欠1・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					364	
22	CE76	生活介護55・欠1・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	9857	生活介護55・地公・欠1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								506	
22	9858	生活介護55・地公・欠1・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					351	
22	CE77	生活介護55・地公・欠1・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					248	
22	CE78	生活介護55・欠2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							372	
22	CE79	生活介護55・欠2・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	CE80	生活介護55・欠2・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	CE81	生活介護55・地公・欠2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								359	
22	CE82	生活介護55・地公・欠2・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	CE83	生活介護55・地公・欠2・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	9859	生活介護55・欠1・開減1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			257	
22	9860	生活介護55・欠1・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	CE84	生活介護55・欠1・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22	9861	生活介護55・地公・欠1・開減1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	9862	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	CE85	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	CE86	生活介護55・欠2・開減1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							180	
22	CE87	生活介護55・欠2・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					123	
22	CE88	生活介護55・欠2・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					84	
22	CE89	生活介護55・地公・欠2・開減1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	CE90	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					118	
22	CE91	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					81	
22	9053	生活介護55・欠1・開減2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			364	
22	9054	生活介護55・欠1・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	CE92	生活介護55・欠1・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	9055	生活介護55・地公・欠1・開減2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	9056	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	CE93	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	CE94	生活介護55・欠2・開減2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							257	
22	CE95	生活介護55・欠2・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	CE96	生活介護55・欠2・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22	CE97	生活介護55・地公・欠2・開減2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	CE98	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	CE99	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	CF00	生活介護55・欠1・短時間・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			364	
22	CF01	生活介護55・欠1・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	CF02	生活介護55・欠1・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	CF03	生活介護55・地公・欠1・短時間・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	CF04	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	CF05	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	CF06	生活介護55・欠2・短時間・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							257	
22	CF07	生活介護55・欠2・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	CF08	生活介護55・欠2・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22	CF09	生活介護55・地公・欠2・短時間・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	CF10	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	CF11	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	CF12	生活介護55・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	537	
22	CF13	生活介護55・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					374	
22	CF14	生活介護55・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					266	
22	CF15	生活介護55・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	CF16	生活介護55・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					361	
22	CF17	生活介護55・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					257	
22	CF18	生活介護55・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							382	
22	CF19	生活介護55・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					266	
22	CF20	生活介護55・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					189	
22	CF21	生活介護55・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								369	
22	CF22	生活介護55・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					257	
22	CF23	生活介護55・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					182	
22	CF24	生活介護55・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			266	
22	CF25	生活介護55・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	CF26	生活介護55・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	CF27	生活介護55・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	CF28	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	CF29	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	CF30	生活介護55・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							189	
22	CF31	生活介護55・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					131	
22	CF32	生活介護55・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					92	
22	CF33	生活介護55・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								182	
22	CF34	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					126	
22	CF35	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					89	
22	CF36	生活介護55・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			374	
22	CF37	生活介護55・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	CF38	生活介護55・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	CF39	生活介護55・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								361	
22	CF40	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	CF41	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	CF42	生活介護55・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							266	
22	CF43	生活介護55・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	CF44	生活介護55・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	CF45	生活介護55・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	CF46	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	CF47	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	CF48	生活介護55・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			374	
22	CF49	生活介護55・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					260	
22	CF50	生活介護55・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	CF51	生活介護55・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								361	
22	CF52	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	CF53	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	CF54	生活介護55・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							266	
22	CF55	生活介護55・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					185	
22	CF56	生活介護55・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					131	
22	CF57	生活介護55・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	CF58	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	CF59	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					126	
22	CF60	生活介護55・欠1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		532	
22	CF61	生活介護55・欠1・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					371	
22	CF62	生活介護55・欠1・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					264	
22	CF63	生活介護55・地公・欠1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								513	
22	CF64	生活介護55・地公・欠1・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					358	
22	CF65	生活介護55・地公・欠1・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					255	
22	CF66	生活介護55・欠2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							379	
22	CF67	生活介護55・欠2・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					264	
22	CF68	生活介護55・欠2・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					187	
22	CF69	生活介護55・地公・欠2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								366	
22	CF70	生活介護55・地公・欠2・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					255	
22	CF71	生活介護55・地公・欠2・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	CF72	生活介護55・欠1・開減1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			264	
22	CF73	生活介護55・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22	CF74	生活介護55・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	CF75	生活介護55・地公・欠1・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								255	
22	CF76	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	CF77	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	CF78	生活介護55・欠2・開減1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							187	
22	CF79	生活介護55・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					130	
22	CF80	生活介護55・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					91	
22	CF81	生活介護55・地公・欠2・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								180	
22	CF82	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					125	
22	CF83	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					88	
22	CF84	生活介護55・欠1・開減2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			371	
22	CF85	生活介護55・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	CF86	生活介護55・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	CF87	生活介護55・地公・欠1・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	
22	CF88	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	CF89	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	CF90	生活介護55・欠2・開減2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							264	
22	CF91	生活介護55・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22	CF92	生活介護55・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	CF93	生活介護55・地公・欠2・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								255	
22	CF94	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	CF95	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	
22	CF96	生活介護55・欠1・短時間・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			371	
22	CF97	生活介護55・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	
22	CF98	生活介護55・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	
22	CF99	生活介護55・地公・欠1・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	
22	CG00	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					249	
22	CG01	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	CG02	生活介護55・欠2・短時間・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							264	
22	CG03	生活介護55・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					183	
22	CG04	生活介護55・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					130	
22	CG05	生活介護55・地公・欠2・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								255	
22	CG06	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	CG07	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					125	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
種類	項目															
22	CG08	生活介護55・欠1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算		525	
22	CG09	生活介護55・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						362	
22	CG10	生活介護55・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	CG11	生活介護55・地公・欠1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									506	
22	CG12	生活介護55・地公・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						349	
22	CG13	生活介護55・地公・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						245	
22	CG14	生活介護55・欠2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								370	
22	CG15	生活介護55・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						254	
22	CG16	生活介護55・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						177	
22	CG17	生活介護55・地公・欠2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									357	
22	CG18	生活介護55・地公・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						245	
22	CG19	生活介護55・地公・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						170	
22	CG20	生活介護55・欠1・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				254	
22	CG21	生活介護55・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						173	
22	CG22	生活介護55・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						119	
22	CG23	生活介護55・地公・欠1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									245	
22	CG24	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						166	
22	CG25	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	CG26	生活介護55・欠2・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								177	
22	CG27	生活介護55・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						119	
22	CG28	生活介護55・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						80	
22	CG29	生活介護55・地公・欠2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									170	
22	CG30	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						114	
22	CG31	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						77	
22	CG32	生活介護55・欠1・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				362	
22	CG33	生活介護55・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	CG34	生活介護55・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	CG35	生活介護55・地公・欠1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									349	
22	CG36	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	CG37	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	CG38	生活介護55・欠2・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								254	
22	CG39	生活介護55・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						173	
22	CG40	生活介護55・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						119	
22	CG41	生活介護55・地公・欠2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									245	
22	CG42	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						166	
22	CG43	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	CG44	生活介護55・欠1・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				362	
22	CG45	生活介護55・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						248	
22	CG46	生活介護55・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	CG47	生活介護55・地公・欠1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									349	
22	CG48	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						239	
22	CG49	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	CG50	生活介護55・欠2・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								254	
22	CG51	生活介護55・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						173	
22	CG52	生活介護55・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						119	
22	CG53	生活介護55・地公・欠2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									245	
22	CG54	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						166	
22	CG55	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	CG56	生活介護55・欠1・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			520	
22	CG57	生活介護55・欠1・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						359	
22	CG58	生活介護55・欠1・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						252	
22	CG59	生活介護55・地公・欠1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									501	
22	CG60	生活介護55・地公・欠1・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						346	
22	CG61	生活介護55・地公・欠1・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	CG62	生活介護55・欠2・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								367	
22	CG63	生活介護55・欠2・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						252	
22	CG64	生活介護55・欠2・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						175	
22	CG65	生活介護55・地公・欠2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									354	
22	CG66	生活介護55・地公・欠2・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						243	
22	CG67	生活介護55・地公・欠2・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						168	
22	CG68	生活介護55・欠1・開減1・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				252	
22	CG69	生活介護55・欠1・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						171	
22	CG70	生活介護55・欠1・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						118	
22	CG71	生活介護55・地公・欠1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									243	
22	CG72	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						164	
22	CG73	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	CG74	生活介護55・欠2・開減1・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								175	
22	CG75	生活介護55・欠2・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						118	
22	CG76	生活介護55・欠2・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						79	
22	CG77	生活介護55・地公・欠2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									168	
22	CG78	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						113	
22	CG79	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						76	
22	CG80	生活介護55・欠1・開減2・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				359	
22	CG81	生活介護55・欠1・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	CG82	生活介護55・欠1・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	CG83	生活介護55・地公・欠1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									346	
22	CG84	生活介護55・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						237	
22	CG85	生活介護55・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	CG86	生活介護55・欠2・開減2・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								252	
22	CG87	生活介護55・欠2・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						171	
22	CG88	生活介護55・欠2・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						118	
22	CG89	生活介護55・地公・欠2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									243	
22	CG90	生活介護55・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						164	
22	CG91	生活介護55・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	
22	CG92	生活介護55・欠1・短時間・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				359	
22	CG93	生活介護55・欠1・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						246	
22	CG94	生活介護55・欠1・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	CG95	生活介護55・地公・欠1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									346	
22	CG96	生活介護55・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						237	
22	CG97	生活介護55・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	CG98	生活介護55・欠2・短時間・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								252	
22	CG99	生活介護55・欠2・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						171	
22	CH00	生活介護55・欠2・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						118	
22	CH01	生活介護55・地公・欠2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									243	
22	CH02	生活介護55・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						164	
22	CH03	生活介護55・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						113	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9771	生活介護54・欠1	（三）区分4 541 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						379	
22	9772	生活介護54・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				265	
22	CH04	生活介護54・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				190	
22	9773	生活介護54・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							365	
22	9774	生活介護54・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				256	
22	CH05	生活介護54・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				183	
22	CH06	生活介護54・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						271	
22	CH07	生活介護54・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
22	CH08	生活介護54・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
22	CH09	生活介護54・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							261	
22	CH10	生活介護54・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				183	
22	CH11	生活介護54・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				131	
22	9775	生活介護54・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		190	
22	9776	生活介護54・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	CH12	生活介護54・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	9777	生活介護54・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							183	
22	9778	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22	CH13	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	CH14	生活介護54・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						136	
22	CH15	生活介護54・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				95	
22	CH16	生活介護54・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				68	
22	CH17	生活介護54・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							131	
22	CH18	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				92	
22	CH19	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				66	
22	9779	生活介護54・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		265	
22	9780	生活介護54・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	CH20	生活介護54・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	9057	生活介護54・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							256	
22	9058	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				179	
22	CH21	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				128	
22	CH22	生活介護54・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						190	
22	CH23	生活介護54・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	CH24	生活介護54・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	CH25	生活介護54・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							183	
22	CH26	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22	CH27	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	CH28	生活介護54・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		265	
22	CH29	生活介護54・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				186	
22	CH30	生活介護54・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				133	
22	CH31	生活介護54・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							256	
22	CH32	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				179	
22	CH33	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				128	
22	CH34	生活介護54・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						190	
22	CH35	生活介護54・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				133	
22	CH36	生活介護54・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				95	
22	CH37	生活介護54・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							183	
22	CH38	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				128	
22	CH39	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				92	
22	9821	生活介護54・欠1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	376	
22	9822	生活介護54・欠1・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				263	
22	CH40	生活介護54・欠1・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				188	
22	9823	生活介護54・地公・欠1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	9824	生活介護54・地公・欠1・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				254	
22	CH41	生活介護54・地公・欠1・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				181	
22	CH42	生活介護54・欠2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						269	
22	CH43	生活介護54・欠2・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				188	
22	CH44	生活介護54・欠2・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				135	
22	CH45	生活介護54・地公・欠2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							259	
22	CH46	生活介護54・地公・欠2・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				181	
22	CH47	生活介護54・地公・欠2・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				130	
22	9825	生活介護54・欠1・開減1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		188	
22	9826	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	CH48	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	9827	生活介護54・地公・欠1・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							181	
22	9828	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				127	
22	CH49	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	CH50	生活介護54・欠2・開減1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						135	
22	CH51	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				94	
22	CH52	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				67	
22	CH53	生活介護54・地公・欠2・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							130	
22	CH54	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				91	
22	CH55	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				65	
22	9829	生活介護54・欠1・開減2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		263	
22	9830	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				184	
22	CH56	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	9063	生活介護54・地公・欠1・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	9064	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				177	
22	CH57	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	CH58	生活介護54・欠2・開減2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						188	
22	CH59	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	CH60	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	CH61	生活介護54・地公・欠2・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							181	
22	CH62	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				127	
22	CH63	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	
22	CH64	生活介護54・欠1・短時間・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		263	
22	CH65	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				184	
22	CH66	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				132	
22	CH67	生活介護54・地公・欠1・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	CH68	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				177	
22	CH69	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				127	
22	CH70	生活介護54・欠2・短時間・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						188	
22	CH71	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				132	
22	CH72	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				94	
22	CH73	生活介護54・地公・欠2・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							181	
22	CH74	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				127	
22	CH75	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				91	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9863	生活介護54・欠1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	367	
22	9864	生活介護54・欠1・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					253	
22	CH76	生活介護54・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					178	
22	9865	生活介護54・地公・欠1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								353	
22	9866	生活介護54・地公・欠1・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					244	
22	CH77	生活介護54・地公・欠1・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	CH78	生活介護54・欠2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							259	
22	CH79	生活介護54・欠2・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					178	
22	CH80	生活介護54・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	CH81	生活介護54・地公・欠2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	CH82	生活介護54・地公・欠2・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	CH83	生活介護54・地公・欠2・未計画2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	9867	生活介護54・欠1・開減1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			178	
22	9868	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	CH84	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	9869	生活介護54・地公・欠1・開減1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	9870	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	CH85	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	CH86	生活介護54・欠2・開減1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							124	
22	CH87	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					83	
22	CH88	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					56	
22	CH89	生活介護54・地公・欠2・開減1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								119	
22	CH90	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					80	
22	CH91	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					54	
22	9059	生活介護54・欠1・開減2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			253	
22	9060	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	CH92	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	9061	生活介護54・地公・欠1・開減2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	9062	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	CH93	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	CH94	生活介護54・欠2・開減2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							178	
22	CH95	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	CH96	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	CH97	生活介護54・地公・欠2・開減2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	CH98	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	CH99	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	CJ00	生活介護54・欠1・短時間・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			253	
22	CJ01	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	
22	CJ02	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					121	
22	CJ03	生活介護54・地公・欠1・短時間・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	CJ04	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	CJ05	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	CJ06	生活介護54・欠2・短時間・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							178	
22	CJ07	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					121	
22	CJ08	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					83	
22	CJ09	生活介護54・地公・欠2・短時間・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	CJ10	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	CJ11	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	9871	生活介護54・欠1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%		364	
22	9872	生活介護54・欠1・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					251	
22	CJ12	生活介護54・欠1・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					176	
22	9873	生活介護54・地公・欠1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								350	
22	9874	生活介護54・地公・欠1・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	
22	CJ13	生活介護54・地公・欠1・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					169	
22	CJ14	生活介護54・欠2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							257	
22	CJ15	生活介護54・欠2・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					176	
22	CJ16	生活介護54・欠2・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					123	
22	CJ17	生活介護54・地公・欠2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								247	
22	CJ18	生活介護54・地公・欠2・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	CJ19	生活介護54・地公・欠2・未計画2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	9875	生活介護54・欠1・開減1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			176	
22	9876	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22	CJ20	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	9877	生活介護54・地公・欠1・開減1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								169	
22	9878	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	CJ21	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	CJ22	生活介護54・欠2・開減1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							123	
22	CJ23	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					82	
22	CJ24	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					55	
22	CJ25	生活介護54・地公・欠2・開減1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								118	
22	CJ26	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					79	
22	CJ27	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					53	
22	9065	生活介護54・欠1・開減2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			251	
22	9066	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	CJ28	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	9067	生活介護54・地公・欠1・開減2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22	9068	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	CJ29	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	CJ30	生活介護54・欠2・開減2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							176	
22	CJ31	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22	CJ32	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	CJ33	生活介護54・地公・欠2・開減2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								169	
22	CJ34	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	CJ35	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	CJ36	生活介護54・欠1・短時間・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			251	
22	CJ37	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					172	
22	CJ38	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	
22	CJ39	生活介護54・地公・欠1・短時間・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22	CJ40	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					165	
22	CJ41	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	CJ42	生活介護54・欠2・短時間・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							176	
22	CJ43	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					120	
22	CJ44	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					82	
22	CJ45	生活介護54・地公・欠2・短時間・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								169	
22	CJ46	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	CJ47	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	CJ48	生活介護54・欠1・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	374	
22	CJ49	生活介護54・欠1・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						260	
22	CJ50	生活介護54・欠1・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	CJ51	生活介護54・地公・欠1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									360	
22	CJ52	生活介護54・地公・欠1・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						251	
22	CJ53	生活介護54・地公・欠1・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	CJ54	生活介護54・欠2・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								266	
22	CJ55	生活介護54・欠2・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						185	
22	CJ56	生活介護54・欠2・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						131	
22	CJ57	生活介護54・地公・欠2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									256	
22	CJ58	生活介護54・地公・欠2・未計画1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						178	
22	CJ59	生活介護54・地公・欠2・未計画2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						126	
22	CJ60	生活介護54・欠1・開減1・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				185	
22	CJ61	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						128	
22	CJ62	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						90	
22	CJ63	生活介護54・地公・欠1・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									178	
22	CJ64	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						123	
22	CJ65	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						87	
22	CJ66	生活介護54・欠2・開減1・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								131	
22	CJ67	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						90	
22	CJ68	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						63	
22	CJ69	生活介護54・地公・欠2・開減1・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									126	
22	CJ70	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						87	
22	CJ71	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						61	
22	CJ72	生活介護54・欠1・開減2・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				260	
22	CJ73	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						181	
22	CJ74	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						128	
22	CJ75	生活介護54・地公・欠1・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									251	
22	CJ76	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						174	
22	CJ77	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						123	
22	CJ78	生活介護54・欠2・開減2・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								185	
22	CJ79	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						128	
22	CJ80	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						90	
22	CJ81	生活介護54・地公・欠2・開減2・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									178	
22	CJ82	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						123	
22	CJ83	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						87	
22	CJ84	生活介護54・欠1・短時間・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				260	
22	CJ85	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						181	
22	CJ86	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						128	
22	CJ87	生活介護54・地公・欠1・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									251	
22	CJ88	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						174	
22	CJ89	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						123	
22	CJ90	生活介護54・欠2・短時間・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								185	
22	CJ91	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						128	
22	CJ92	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						90	
22	CJ93	生活介護54・地公・欠2・短時間・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									178	
22	CJ94	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						123	
22	CJ95	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						87	
22	CJ96	生活介護54・欠1・大所・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			371	
22	CJ97	生活介護54・欠1・未計画1・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						258	
22	CJ98	生活介護54・欠1・未計画2・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	CJ99	生活介護54・地公・欠1・大所・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									357	
22	CK00	生活介護54・地公・欠1・未計画1・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						249	
22	CK01	生活介護54・地公・欠1・未計画2・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						176	
22	CK02	生活介護54・欠2・大所・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								264	
22	CK03	生活介護54・欠2・未計画1・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						183	
22	CK04	生活介護54・欠2・未計画2・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	CK05	生活介護54・地公・欠2・大所・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									254	
22	CK06	生活介護54・地公・欠2・未計画1・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						176	
22	CK07	生活介護54・地公・欠2・未計画2・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						125	
22	CK08	生活介護54・欠1・開減1・大所・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				183	
22	CK09	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						127	
22	CK10	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						89	
22	CK11	生活介護54・地公・欠1・開減1・大所・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									176	
22	CK12	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						122	
22	CK13	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						86	
22	CK14	生活介護54・欠2・開減1・大所・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								130	
22	CK15	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						89	
22	CK16	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						62	
22	CK17	生活介護54・地公・欠2・開減1・大所・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									125	
22	CK18	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						86	
22	CK19	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						60	
22	CK20	生活介護54・欠1・開減2・大所・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				258	
22	CK21	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						179	
22	CK22	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						127	
22	CK23	生活介護54・地公・欠1・開減2・大所・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									249	
22	CK24	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						172	
22	CK25	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						122	
22	CK26	生活介護54・欠2・開減2・大所・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								183	
22	CK27	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						127	
22	CK28	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						89	
22	CK29	生活介護54・地公・欠2・開減2・大所・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									176	
22	CK30	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						122	
22	CK31	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						86	
22	CK32	生活介護54・欠1・短時間・大所・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				258	
22	CK33	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						179	
22	CK34	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						127	
22	CK35	生活介護54・地公・欠1・短時間・大所・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									249	
22	CK36	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						172	
22	CK37	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						122	
22	CK38	生活介護54・欠2・短時間・大所・拘減				看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								183	
22	CK39	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						127	
22	CK40	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						89	
22	CK41	生活介護54・地公・欠2・短時間・大所・拘減			地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									176	
22	CK42	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						122	
22	CK43	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減						3月以上連続して減算の場合 × 50%						86	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	CK44	生活介護54・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	362	
22	CK45	生活介護54・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					248	
22	CK46	生活介護54・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	
22	CK47	生活介護54・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								348	
22	CK48	生活介護54・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					239	
22	CK49	生活介護54・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					166	
22	CK50	生活介護54・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							254	
22	CK51	生活介護54・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					173	
22	CK52	生活介護54・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					119	
22	CK53	生活介護54・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	CK54	生活介護54・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					166	
22	CK55	生活介護54・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	CK56	生活介護54・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			173	
22	CK57	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	CK58	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	CK59	生活介護54・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								166	
22	CK60	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					111	
22	CK61	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	CK62	生活介護54・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							119	
22	CK63	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					78	
22	CK64	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					51	
22	CK65	生活介護54・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								114	
22	CK66	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					75	
22	CK67	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					49	
22	CK68	生活介護54・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			248	
22	CK69	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	CK70	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	CK71	生活介護54・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								239	
22	CK72	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	CK73	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					111	
22	CK74	生活介護54・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							173	
22	CK75	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	CK76	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	CK77	生活介護54・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								166	
22	CK78	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					111	
22	CK79	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	CK80	生活介護54・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			248	
22	CK81	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					169	
22	CK82	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	CK83	生活介護54・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								239	
22	CK84	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	CK85	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					111	
22	CK86	生活介護54・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							173	
22	CK87	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					116	
22	CK88	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					78	
22	CK89	生活介護54・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								166	
22	CK90	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					111	
22	CK91	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					75	
22	CK92	生活介護54・欠1・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		359	
22	CK93	生活介護54・欠1・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					246	
22	CK94	生活介護54・欠1・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					171	
22	CK95	生活介護54・地公・欠1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								345	
22	CK96	生活介護54・地公・欠1・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					237	
22	CK97	生活介護54・地公・欠1・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					164	
22	CK98	生活介護54・欠2・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							252	
22	CK99	生活介護54・欠2・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					171	
22	CL00	生活介護54・欠2・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					118	
22	CL01	生活介護54・地公・欠2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22	CL02	生活介護54・地公・欠2・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	CL03	生活介護54・地公・欠2・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	CL04	生活介護54・欠1・開減1・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			171	
22	CL05	生活介護54・欠1・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	CL06	生活介護54・欠1・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					77	
22	CL07	生活介護54・地公・欠1・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	CL08	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	CL09	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					74	
22	CL10	生活介護54・欠2・開減1・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							118	
22	CL11	生活介護54・欠2・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					77	
22	CL12	生活介護54・欠2・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					50	
22	CL13	生活介護54・地公・欠2・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								113	
22	CL14	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					74	
22	CL15	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					48	
22	CL16	生活介護54・欠1・開減2・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			246	
22	CL17	生活介護54・欠1・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	CL18	生活介護54・欠1・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	CL19	生活介護54・地公・欠1・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								237	
22	CL20	生活介護54・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	CL21	生活介護54・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	CL22	生活介護54・欠2・開減2・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							171	
22	CL23	生活介護54・欠2・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	CL24	生活介護54・欠2・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					77	
22	CL25	生活介護54・地公・欠2・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	CL26	生活介護54・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	CL27	生活介護54・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					74	
22	CL28	生活介護54・欠1・短時間・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			246	
22	CL29	生活介護54・欠1・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					167	
22	CL30	生活介護54・欠1・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	CL31	生活介護54・地公・欠1・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								237	
22	CL32	生活介護54・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	CL33	生活介護54・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	CL34	生活介護54・欠2・短時間・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							171	
22	CL35	生活介護54・欠2・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					115	
22	CL36	生活介護54・欠2・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					77	
22	CL37	生活介護54・地公・欠2・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	CL38	生活介護54・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	CL39	生活介護54・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					74	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9781	生活介護53・欠1	（四）区分3 484 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						339	
22	9782	生活介護53・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				237	
22	CL40	生活介護53・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				170	
22	9783	生活介護53・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							327	
22	9784	生活介護53・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				229	
22	CL41	生活介護53・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				164	
22	CL42	生活介護53・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						242	
22	CL43	生活介護53・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				169	
22	CL44	生活介護53・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				121	
22	CL45	生活介護53・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							234	
22	CL46	生活介護53・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				164	
22	CL47	生活介護53・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				117	
22	9785	生活介護53・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		170	
22	9786	生活介護53・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				119	
22	CL48	生活介護53・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				85	
22	9787	生活介護53・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							164	
22	9788	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				115	
22	CL49	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				82	
22	CL50	生活介護53・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						121	
22	CL51	生活介護53・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				85	
22	CL52	生活介護53・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				61	
22	CL53	生活介護53・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							117	
22	CL54	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				82	
22	CL55	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				59	
22	9789	生活介護53・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		237	
22	9790	生活介護53・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				166	
22	CL56	生活介護53・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	9069	生活介護53・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							229	
22	9070	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				160	
22	CL57	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	CL58	生活介護53・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						169	
22	CL59	生活介護53・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	CL60	生活介護53・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				85	
22	CL61	生活介護53・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							164	
22	CL62	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				115	
22	CL63	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				82	
22	CL64	生活介護53・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		237	
22	CL65	生活介護53・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				166	
22	CL66	生活介護53・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				119	
22	CL67	生活介護53・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							229	
22	CL68	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				160	
22	CL69	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				115	
22	CL70	生活介護53・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						169	
22	CL71	生活介護53・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	CL72	生活介護53・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				85	
22	CL73	生活介護53・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							164	
22	CL74	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				115	
22	CL75	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				82	
22	9831	生活介護53・欠1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	336	
22	9832	生活介護53・欠1・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				235	
22	CL76	生活介護53・欠1・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				168	
22	9833	生活介護53・地公・欠1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							324	
22	9834	生活介護53・地公・欠1・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				227	
22	CL77	生活介護53・地公・欠1・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				163	
22	CL78	生活介護53・欠2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						240	
22	CL79	生活介護53・欠2・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				167	
22	CL80	生活介護53・欠2・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				120	
22	CL81	生活介護53・地公・欠2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							232	
22	CL82	生活介護53・地公・欠2・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				163	
22	CL83	生活介護53・地公・欠2・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				116	
22	9835	生活介護53・欠1・開減1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		168	
22	9836	生活介護53・欠1・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				118	
22	CL84	生活介護53・欠1・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	9837	生活介護53・地公・欠1・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							163	
22	9838	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				114	
22	CL85	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22	CL86	生活介護53・欠2・開減1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						120	
22	CL87	生活介護53・欠2・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				84	
22	CL88	生活介護53・欠2・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				60	
22	CL89	生活介護53・地公・欠2・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							116	
22	CL90	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				81	
22	CL91	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				58	
22	9839	生活介護53・欠1・開減2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		235	
22	9840	生活介護53・欠1・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	CL92	生活介護53・欠1・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	9075	生活介護53・地公・欠1・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							227	
22	9076	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				159	
22	CL93	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22	CL94	生活介護53・欠2・開減2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						167	
22	CL95	生活介護53・欠2・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	CL96	生活介護53・欠2・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	CL97	生活介護53・地公・欠2・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							163	
22	CL98	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				114	
22	CL99	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	
22	CM00	生活介護53・欠1・短時間・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		235	
22	CM01	生活介護53・欠1・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				165	
22	CM02	生活介護53・欠1・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				118	
22	CM03	生活介護53・地公・欠1・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							227	
22	CM04	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				159	
22	CM05	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				114	
22	CM06	生活介護53・欠2・短時間・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						167	
22	CM07	生活介護53・欠2・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				117	
22	CM08	生活介護53・欠2・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				84	
22	CM09	生活介護53・地公・欠2・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							163	
22	CM10	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				114	
22	CM11	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				81	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
22	9879	生活介護53・欠1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					医師配置がない場合 12 単位減算	327	
22	9880	生活介護53・欠1・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					225	
22	CM12	生活介護53・欠1・未計画2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					158	
22	9881	生活介護53・地公・欠1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							315	
22	9882	生活介護53・地公・欠1・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					217	
22	CM13	生活介護53・地公・欠1・未計画2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					152	
22	CM14	生活介護53・欠2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						230	
22	CM15	生活介護53・欠2・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					157	
22	CM16	生活介護53・欠2・未計画2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					109	
22	CM17	生活介護53・地公・欠2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							222	
22	CM18	生活介護53・地公・欠2・未計画1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					152	
22	CM19	生活介護53・地公・欠2・未計画2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					105	
22	9883	生活介護53・欠1・開減1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			158	
22	9884	生活介護53・欠1・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					107	
22	CM20	生活介護53・欠1・未計画2・開減1・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22	9885	生活介護53・地公・欠1・開減1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							152	
22	9886	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	CM21	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	CM22	生活介護53・欠2・開減1・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						109	
22	CM23	生活介護53・欠2・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					73	
22	CM24	生活介護53・欠2・未計画2・開減1・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					49	
22	CM25	生活介護53・地公・欠2・開減1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							105	
22	CM26	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					70	
22	CM27	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					47	
22	9071	生活介護53・欠1・開減2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			225	
22	9072	生活介護53・欠1・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	CM28	生活介護53・欠1・未計画2・開減2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	9073	生活介護53・地公・欠1・開減2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							217	
22	9074	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	CM29	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	CM30	生活介護53・欠2・開減2・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						157	
22	CM31	生活介護53・欠2・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	CM32	生活介護53・欠2・未計画2・開減2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22	CM33	生活介護53・地公・欠2・開減2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							152	
22	CM34	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	CM35	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	CM36	生活介護53・欠1・短時間・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			225	
22	CM37	生活介護53・欠1・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	CM38	生活介護53・欠1・未計画2・短時間・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					107	
22	CM39	生活介護53・地公・欠1・短時間・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							217	
22	CM40	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	CM41	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	CM42	生活介護53・欠2・短時間・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						157	
22	CM43	生活介護53・欠2・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	CM44	生活介護53・欠2・未計画2・短時間・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					73	
22	CM45	生活介護53・地公・欠2・短時間・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							152	
22	CM46	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					103	
22	CM47	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	9887	生活介護53・欠1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		324	
22	9888	生活介護53・欠1・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					223	
22	CM48	生活介護53・欠1・未計画2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					156	
22	9889	生活介護53・地公・欠1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							312	
22	9890	生活介護53・地公・欠1・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					215	
22	CM49	生活介護53・地公・欠1・未計画2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	CM50	生活介護53・欠2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						228	
22	CM51	生活介護53・欠2・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22	CM52	生活介護53・欠2・未計画2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					108	
22	CM53	生活介護53・地公・欠2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							220	
22	CM54	生活介護53・地公・欠2・未計画1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					151	
22	CM55	生活介護53・地公・欠2・未計画2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22	9891	生活介護53・欠1・開減1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			156	
22	9892	生活介護53・欠1・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					106	
22	CM56	生活介護53・欠1・未計画2・開減1・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	9893	生活介護53・地公・欠1・開減1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							151	
22	9894	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	CM57	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	CM58	生活介護53・欠2・開減1・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						108	
22	CM59	生活介護53・欠2・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					72	
22	CM60	生活介護53・欠2・未計画2・開減1・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					48	
22	CM61	生活介護53・地公・欠2・開減1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							104	
22	CM62	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					69	
22	CM63	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					46	
22	9077	生活介護53・欠1・開減2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			223	
22	9078	生活介護53・欠1・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	CM64	生活介護53・欠1・未計画2・開減2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	9079	生活介護53・地公・欠1・開減2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							215	
22	9080	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	CM65	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	CM66	生活介護53・欠2・開減2・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						155	
22	CM67	生活介護53・欠2・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					105	
22	CM68	生活介護53・欠2・未計画2・開減2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	CM69	生活介護53・地公・欠2・開減2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							151	
22	CM70	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	CM71	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	CM72	生活介護53・欠1・短時間・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%		短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			223	
22	CM73	生活介護53・欠1・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					153	
22	CM74	生活介護53・欠1・未計画2・短時間・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					106	
22	CM75	生活介護53・地公・欠1・短時間・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							215	
22	CM76	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	CM77	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	CM78	生活介護53・欠2・短時間・大所・医減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						155	
22	CM79	生活介護53・欠2・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					105	
22	CM80	生活介護53・欠2・未計画2・短時間・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					72	
22	CM81	生活介護53・地公・欠2・短時間・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							151	
22	CM82	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減			生活介護計画が作成されない場合 減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	CM83	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減			3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	CM84	生活介護53・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	334	
22	CM85	生活介護53・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					232	
22	CM86	生活介護53・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					165	
22	CM87	生活介護53・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								322	
22	CM88	生活介護53・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					224	
22	CM89	生活介護53・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					159	
22	CM90	生活介護53・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							237	
22	CM91	生活介護53・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					164	
22	CM92	生活介護53・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					116	
22	CM93	生活介護53・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								229	
22	CM94	生活介護53・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					159	
22	CM95	生活介護53・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					112	
22	CM96	生活介護53・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			165	
22	CM97	生活介護53・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					114	
22	CM98	生活介護53・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	CM99	生活介護53・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								159	
22	CN00	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	CN01	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					77	
22	CN02	生活介護53・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							116	
22	CN03	生活介護53・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					80	
22	CN04	生活介護53・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					56	
22	CN05	生活介護53・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								112	
22	CN06	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					77	
22	CN07	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					54	
22	CN08	生活介護53・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			232	
22	CN09	生活介護53・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					161	
22	CN10	生活介護53・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	CN11	生活介護53・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								224	
22	CN12	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22	CN13	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	CN14	生活介護53・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							164	
22	CN15	生活介護53・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	CN16	生活介護53・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	CN17	生活介護53・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								159	
22	CN18	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	CN19	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					77	
22	CN20	生活介護53・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			232	
22	CN21	生活介護53・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					161	
22	CN22	生活介護53・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					114	
22	CN23	生活介護53・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								224	
22	CN24	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					155	
22	CN25	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					110	
22	CN26	生活介護53・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							164	
22	CN27	生活介護53・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	CN28	生活介護53・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					80	
22	CN29	生活介護53・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								159	
22	CN30	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					110	
22	CN31	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					77	
22	CN32	生活介護53・欠1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		331	
22	CN33	生活介護53・欠1・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					230	
22	CN34	生活介護53・欠1・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					163	
22	CN35	生活介護53・地公・欠1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								319	
22	CN36	生活介護53・地公・欠1・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					222	
22	CN37	生活介護53・地公・欠1・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					158	
22	CN38	生活介護53・欠2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							235	
22	CN39	生活介護53・欠2・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					162	
22	CN40	生活介護53・欠2・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					115	
22	CN41	生活介護53・地公・欠2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								227	
22	CN42	生活介護53・地公・欠2・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					158	
22	CN43	生活介護53・地公・欠2・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					111	
22	CN44	生活介護53・欠1・開減1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			163	
22	CN45	生活介護53・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					113	
22	CN46	生活介護53・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	CN47	生活介護53・地公・欠1・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								158	
22	CN48	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					109	
22	CN49	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					76	
22	CN50	生活介護53・欠2・開減1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							115	
22	CN51	生活介護53・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					79	
22	CN52	生活介護53・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					55	
22	CN53	生活介護53・地公・欠2・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								111	
22	CN54	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					76	
22	CN55	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					53	
22	CN56	生活介護53・欠1・開減2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			230	
22	CN57	生活介護53・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	CN58	生活介護53・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	CN59	生活介護53・地公・欠1・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								222	
22	CN60	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	CN61	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					109	
22	CN62	生活介護53・欠2・開減2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							162	
22	CN63	生活介護53・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					112	
22	CN64	生活介護53・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	CN65	生活介護53・地公・欠2・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								158	
22	CN66	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					109	
22	CN67	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					76	
22	CN68	生活介護53・欠1・短時間・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			230	
22	CN69	生活介護53・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					160	
22	CN70	生活介護53・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					113	
22	CN71	生活介護53・地公・欠1・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								222	
22	CN72	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					154	
22	CN73	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					109	
22	CN74	生活介護53・欠2・短時間・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							162	
22	CN75	生活介護53・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					112	
22	CN76	生活介護53・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					79	
22	CN77	生活介護53・地公・欠2・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								158	
22	CN78	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					109	
22	CN79	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					76	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	CN80	生活介護53・欠1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算	322	
22	CN81	生活介護53・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					220	
22	CN82	生活介護53・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	
22	CN83	生活介護53・地公・欠1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								310	
22	CN84	生活介護53・地公・欠1・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					212	
22	CN85	生活介護53・地公・欠1・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	CN86	生活介護53・欠2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							225	
22	CN87	生活介護53・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					152	
22	CN88	生活介護53・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22	CN89	生活介護53・地公・欠2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								217	
22	CN90	生活介護53・地公・欠2・未計画1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	CN91	生活介護53・地公・欠2・未計画2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	CN92	生活介護53・欠1・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			153	
22	CN93	生活介護53・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	CN94	生活介護53・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	CN95	生活介護53・地公・欠1・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								147	
22	CN96	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					98	
22	CN97	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	
22	CN98	生活介護53・欠2・開減1・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							104	
22	CN99	生活介護53・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					68	
22	CP00	生活介護53・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					44	
22	CP01	生活介護53・地公・欠2・開減1・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								100	
22	CP02	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					65	
22	CP03	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					42	
22	CP04	生活介護53・欠1・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			220	
22	CP05	生活介護53・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	CP06	生活介護53・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	CP07	生活介護53・地公・欠1・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								212	
22	CP08	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	CP09	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	CP10	生活介護53・欠2・開減2・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							152	
22	CP11	生活介護53・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	CP12	生活介護53・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	CP13	生活介護53・地公・欠2・開減2・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								147	
22	CP14	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					98	
22	CP15	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	
22	CP16	生活介護53・欠1・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			220	
22	CP17	生活介護53・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					149	
22	CP18	生活介護53・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					102	
22	CP19	生活介護53・地公・欠1・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								212	
22	CP20	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	CP21	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	CP22	生活介護53・欠2・短時間・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							152	
22	CP23	生活介護53・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	CP24	生活介護53・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	CP25	生活介護53・地公・欠2・短時間・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								147	
22	CP26	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					98	
22	CP27	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					65	
22	CP28	生活介護53・欠1・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		319	
22	CP29	生活介護53・欠1・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					218	
22	CP30	生活介護53・欠1・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					151	
22	CP31	生活介護53・地公・欠1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								307	
22	CP32	生活介護53・地公・欠1・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					210	
22	CP33	生活介護53・地公・欠1・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	CP34	生活介護53・欠2・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							223	
22	CP35	生活介護53・欠2・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					150	
22	CP36	生活介護53・欠2・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	CP37	生活介護53・地公・欠2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								215	
22	CP38	生活介護53・地公・欠2・未計画1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	CP39	生活介護53・地公・欠2・未計画2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	CP40	生活介護53・欠1・開減1・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			151	
22	CP41	生活介護53・欠1・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	CP42	生活介護53・欠1・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					67	
22	CP43	生活介護53・地公・欠1・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								146	
22	CP44	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					97	
22	CP45	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	
22	CP46	生活介護53・欠2・開減1・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							103	
22	CP47	生活介護53・欠2・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					67	
22	CP48	生活介護53・欠2・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					43	
22	CP49	生活介護53・地公・欠2・開減1・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								99	
22	CP50	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					64	
22	CP51	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					41	
22	CP52	生活介護53・欠1・開減2・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			218	
22	CP53	生活介護53・欠1・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	CP54	生活介護53・欠1・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	CP55	生活介護53・地公・欠1・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								210	
22	CP56	生活介護53・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	CP57	生活介護53・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	CP58	生活介護53・欠2・開減2・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							150	
22	CP59	生活介護53・欠2・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					100	
22	CP60	生活介護53・欠2・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					67	
22	CP61	生活介護53・地公・欠2・開減2・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								146	
22	CP62	生活介護53・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					97	
22	CP63	生活介護53・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	
22	CP64	生活介護53・欠1・短時間・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			218	
22	CP65	生活介護53・欠1・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					148	
22	CP66	生活介護53・欠1・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	CP67	生活介護53・地公・欠1・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								210	
22	CP68	生活介護53・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	CP69	生活介護53・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	CP70	生活介護53・欠2・短時間・大所・医減・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							150	
22	CP71	生活介護53・欠2・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					100	
22	CP72	生活介護53・欠2・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					67	
22	CP73	生活介護53・地公・欠2・短時間・大所・医減・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								146	
22	CP74	生活介護53・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					97	
22	CP75	生活介護53・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					64	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	9791	生活介護52・欠1	(五)区分2以下 434 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						304	
22	9792	生活介護52・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				213	
22	CP76	生活介護52・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				152	
22	9793	生活介護52・地公・欠1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							293	
22	9794	生活介護52・地公・欠1・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				205	
22	CP77	生活介護52・地公・欠1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				147	
22	CP78	生活介護52・欠2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						217	
22	CP79	生活介護52・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				152	
22	CP80	生活介護52・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				109	
22	CP81	生活介護52・地公・欠2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							210	
22	CP82	生活介護52・地公・欠2・未計画1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				147	
22	CP83	生活介護52・地公・欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	9795	生活介護52・欠1・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		152	
22	9796	生活介護52・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				107	
22	CP84	生活介護52・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				76	
22	9797	生活介護52・地公・欠1・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							147	
22	9798	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22	CP85	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22	CP86	生活介護52・欠2・開減1			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						109	
22	CP87	生活介護52・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				76	
22	CP88	生活介護52・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				55	
22	CP89	生活介護52・地公・欠2・開減1		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							105	
22	CP90	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				74	
22	CP91	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1					3月以上連続して減算の場合 × 50%				53	
22	9799	生活介護52・欠1・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		213	
22	9800	生活介護52・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22	CP92	生活介護52・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	9081	生活介護52・地公・欠1・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							205	
22	9082	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	CP93	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	CP94	生活介護52・欠2・開減2			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						152	
22	CP95	生活介護52・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	CP96	生活介護52・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				76	
22	CP97	生活介護52・地公・欠2・開減2		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							147	
22	CP98	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22	CP99	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2					3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22	H270	生活介護52・欠1・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		213	
22	H271	生活介護52・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				149	
22	H272	生活介護52・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				106	
22	H273	生活介護52・地公・欠1・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							205	
22	H274	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				144	
22	H275	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				103	
22	H276	生活介護52・欠2・短時間			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						152	
22	H277	生活介護52・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	H278	生活介護52・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				76	
22	H279	生活介護52・地公・欠2・短時間		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							147	
22	H280	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				103	
22	H281	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間					3月以上連続して減算の場合 × 50%				74	
22	9841	生活介護52・欠1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%	301	
22	9842	生活介護52・欠1・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				211	
22	H282	生活介護52・欠1・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				151	
22	9843	生活介護52・地公・欠1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							290	
22	9844	生活介護52・地公・欠1・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				203	
22	H283	生活介護52・地公・欠1・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				146	
22	H284	生活介護52・欠2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						215	
22	H285	生活介護52・欠2・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				151	
22	H286	生活介護52・欠2・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				108	
22	H287	生活介護52・地公・欠2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							208	
22	H288	生活介護52・地公・欠2・未計画1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				146	
22	H289	生活介護52・地公・欠2・未計画2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				104	
22	9845	生活介護52・欠1・開減1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%		151	
22	9846	生活介護52・欠1・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				106	
22	H290	生活介護52・欠1・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	9847	生活介護52・地公・欠1・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							146	
22	9848	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				102	
22	H291	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22	H292	生活介護52・欠2・開減1・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						108	
22	H293	生活介護52・欠2・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				75	
22	H294	生活介護52・欠2・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				55	
22	H295	生活介護52・地公・欠2・開減1・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							104	
22	H296	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				73	
22	H297	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				53	
22	9849	生活介護52・欠1・開減2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%		211	
22	9850	生活介護52・欠1・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22	H298	生活介護52・欠1・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	9087	生活介護52・地公・欠1・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	9088	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22	H299	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	H300	生活介護52・欠2・開減2・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						151	
22	H301	生活介護52・欠2・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22	H302	生活介護52・欠2・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	H303	生活介護52・地公・欠2・開減2・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							146	
22	H304	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				102	
22	H305	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	
22	H306	生活介護52・欠1・短時間・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%		211	
22	H307	生活介護52・欠1・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				148	
22	H308	生活介護52・欠1・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				105	
22	H309	生活介護52・地公・欠1・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							203	
22	H310	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				143	
22	H311	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				102	
22	H312	生活介護52・欠2・短時間・大所			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%						151	
22	H313	生活介護52・欠2・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				105	
22	H314	生活介護52・欠2・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				75	
22	H315	生活介護52・地公・欠2・短時間・大所		地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							146	
22	H316	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間・大所				生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				102	
22	H317	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間・大所					3月以上連続して減算の場合 × 50%				73	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
種類	項目															
22	9895	生活介護52・欠1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%								医師配置がない場合 12 単位減算	292	
22	9896	生活介護52・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						201	
22	H318	生活介護52・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						140	
22	9897	生活介護52・地公・欠1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											281	
22	9898	生活介護52・地公・欠1・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						193	
22	H319	生活介護52・地公・欠1・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						135	
22	H320	生活介護52・欠2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%									205	
22	H321	生活介護52・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						140	
22	H322	生活介護52・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						97	
22	H323	生活介護52・地公・欠2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											198	
22	H324	生活介護52・地公・欠2・未計画1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						135	
22	H325	生活介護52・地公・欠2・未計画2・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						93	
22	9899	生活介護52・欠1・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%			140	
22	9900	生活介護52・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						95	
22	H326	生活介護52・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						64	
22	9901	生活介護52・地公・欠1・開減1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											135	
22	9902	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						91	
22	H327	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						62	
22	H328	生活介護52・欠2・開減1・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%									97	
22	H329	生活介護52・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						64	
22	H330	生活介護52・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						43	
22	H331	生活介護52・地公・欠2・開減1・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											93	
22	H332	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						62	
22	H333	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						41	
22	9083	生活介護52・欠1・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%			201	
22	9084	生活介護52・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						137	
22	H334	生活介護52・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						94	
22	9085	生活介護52・地公・欠1・開減2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											193	
22	9086	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						132	
22	H335	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						91	
22	H336	生活介護52・欠2・開減2・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%									140	
22	H337	生活介護52・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						94	
22	H338	生活介護52・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						64	
22	H339	生活介護52・地公・欠2・開減2・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											135	
22	H340	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						91	
22	H341	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						62	
22	H342	生活介護52・欠1・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%			201	
22	H343	生活介護52・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						137	
22	H344	生活介護52・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						94	
22	H345	生活介護52・地公・欠1・短時間・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											193	
22	H346	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						132	
22	H347	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						91	
22	H348	生活介護52・欠2・短時間・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%									140	
22	H349	生活介護52・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						94	
22	H350	生活介護52・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						64	
22	H351	生活介護52・地公・欠2・短時間・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											135	
22	H352	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						91	
22	H353	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						62	
22	9903	生活介護52・欠1・大所・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%							定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%		289	
22	9904	生活介護52・欠1・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						199	
22	H354	生活介護52・欠1・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						139	
22	9905	生活介護52・地公・欠1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											278	
22	9906	生活介護52・地公・欠1・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						191	
22	H355	生活介護52・地公・欠1・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						134	
22	H356	生活介護52・欠2・大所・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%									203	
22	H357	生活介護52・欠2・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						139	
22	H358	生活介護52・欠2・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						96	
22	H359	生活介護52・地公・欠2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											196	
22	H360	生活介護52・地公・欠2・未計画1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						134	
22	H361	生活介護52・地公・欠2・未計画2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						92	
22	9907	生活介護52・欠1・開減1・大所・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%			139	
22	9908	生活介護52・欠1・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						94	
22	H362	生活介護52・欠1・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						63	
22	9909	生活介護52・地公・欠1・開減1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											134	
22	9910	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						90	
22	H363	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						61	
22	H364	生活介護52・欠2・開減1・大所・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%									96	
22	H365	生活介護52・欠2・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						63	
22	H366	生活介護52・欠2・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						43	
22	H367	生活介護52・地公・欠2・開減1・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											92	
22	H368	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						61	
22	H369	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						41	
22	9089	生活介護52・欠1・開減2・大所・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%					開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%			199	
22	9090	生活介護52・欠1・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						136	
22	CR00	生活介護52・欠1・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						93	
22	9091	生活介護52・地公・欠1・開減2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											191	
22	9092	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						131	
22	CR01	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						90	
22	CR02	生活介護52・欠2・開減2・大所・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%									139	
22	CR03	生活介護52・欠2・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						93	
22	CR04	生活介護52・欠2・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						63	
22	CR05	生活介護52・地公・欠2・開減2・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											134	
22	CR06	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						90	
22	CR07	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						61	
22	CR08	生活介護52・欠1・短時間・大所・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで）	× 70%				短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%			199	
22	CR09	生活介護52・欠1・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						136	
22	CR10	生活介護52・欠1・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						93	
22	CR11	生活介護52・地公・欠1・短時間・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											191	
22	CR12	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						131	
22	CR13	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						90	
22	CR14	生活介護52・欠2・短時間・大所・医減			看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合）	× 50%									139	
22	CR15	生活介護52・欠2・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						93	
22	CR16	生活介護52・欠2・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						63	
22	CR17	生活介護52・地公・欠2・短時間・大所・医減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%											134	
22	CR18	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減					生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%						90	
22	CR19	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減						3月以上連続して減算の場合	× 50%						61	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	CR20	生活介護52・欠1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	299	
22	CR21	生活介護52・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					208	
22	CR22	生活介護52・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					147	
22	CR23	生活介護52・地公・欠1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								288	
22	CR24	生活介護52・地公・欠1・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					200	
22	CR25	生活介護52・地公・欠1・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					142	
22	CR26	生活介護52・欠2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							212	
22	CR27	生活介護52・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					147	
22	CR28	生活介護52・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					104	
22	CR29	生活介護52・地公・欠2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								205	
22	CR30	生活介護52・地公・欠2・未計画1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					142	
22	CR31	生活介護52・地公・欠2・未計画2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	CR32	生活介護52・欠1・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			147	
22	CR33	生活介護52・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					102	
22	CR34	生活介護52・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					71	
22	CR35	生活介護52・地公・欠1・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								142	
22	CR36	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					98	
22	CR37	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	CR38	生活介護52・欠2・開減1・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							104	
22	CR39	生活介護52・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					71	
22	CR40	生活介護52・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					50	
22	CR41	生活介護52・地公・欠2・開減1・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								100	
22	CR42	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					69	
22	CR43	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					48	
22	CR44	生活介護52・欠1・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			208	
22	CR45	生活介護52・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	CR46	生活介護52・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	CR47	生活介護52・地公・欠1・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								200	
22	CR48	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	CR49	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	CR50	生活介護52・欠2・開減2・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							147	
22	CR51	生活介護52・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	CR52	生活介護52・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					71	
22	CR53	生活介護52・地公・欠2・開減2・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								142	
22	CR54	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					98	
22	CR55	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	CR56	生活介護52・欠1・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			208	
22	CR57	生活介護52・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					144	
22	CR58	生活介護52・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					101	
22	CR59	生活介護52・地公・欠1・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								200	
22	CR60	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					139	
22	CR61	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					98	
22	CR62	生活介護52・欠2・短時間・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							147	
22	CR63	生活介護52・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	CR64	生活介護52・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					71	
22	CR65	生活介護52・地公・欠2・短時間・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								142	
22	CR66	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					98	
22	CR67	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					69	
22	CR68	生活介護52・欠1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員８１人以上の事業所の場合 × 99.1%		296	
22	CR69	生活介護52・欠1・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					206	
22	CR70	生活介護52・欠1・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					146	
22	CR71	生活介護52・地公・欠1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								285	
22	CR72	生活介護52・地公・欠1・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					198	
22	CR73	生活介護52・地公・欠1・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	CR74	生活介護52・欠2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							210	
22	CR75	生活介護52・欠2・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					146	
22	CR76	生活介護52・欠2・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					103	
22	CR77	生活介護52・地公・欠2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								203	
22	CR78	生活介護52・地公・欠2・未計画1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					141	
22	CR79	生活介護52・地公・欠2・未計画2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					99	
22	CR80	生活介護52・欠1・開減1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			146	
22	CR81	生活介護52・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					101	
22	CR82	生活介護52・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	CR83	生活介護52・地公・欠1・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	CR84	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					97	
22	CR85	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	CR86	生活介護52・欠2・開減1・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							103	
22	CR87	生活介護52・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					70	
22	CR88	生活介護52・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					50	
22	CR89	生活介護52・地公・欠2・開減1・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								99	
22	CR90	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					68	
22	CR91	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					48	
22	CR92	生活介護52・欠1・開減2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			206	
22	CR93	生活介護52・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	CR94	生活介護52・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	CR95	生活介護52・地公・欠1・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	CR96	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	CR97	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	CR98	生活介護52・欠2・開減2・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							146	
22	CR99	生活介護52・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					100	
22	CS00	生活介護52・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	CS01	生活介護52・地公・欠2・開減2・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	CS02	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					97	
22	CS03	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	
22	CS04	生活介護52・欠1・短時間・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			206	
22	CS05	生活介護52・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					143	
22	CS06	生活介護52・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					100	
22	CS07	生活介護52・地公・欠1・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	CS08	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					138	
22	CS09	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					97	
22	CS10	生活介護52・欠2・短時間・大所・拘減		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%							146	
22	CS11	生活介護52・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					100	
22	CS12	生活介護52・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					70	
22	CS13	生活介護52・地公・欠2・短時間・大所・拘減	地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	CS14	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・拘減			生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					97	
22	CS15	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・拘減				3月以上連続して減算の場合 × 50%					68	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目												合成 単位数	算定 単位
種類	項目															
22	CS16	生活介護52・欠1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%						医師配置がない場合 12 単位減算		287	
22	CS17	生活介護52・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						196	
22	CS18	生活介護52・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	CS19	生活介護52・地公・欠1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									276	
22	CS20	生活介護52・地公・欠1・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						188	
22	CS21	生活介護52・地公・欠1・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	CS22	生活介護52・欠2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								200	
22	CS23	生活介護52・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						135	
22	CS24	生活介護52・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						92	
22	CS25	生活介護52・地公・欠2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									193	
22	CS26	生活介護52・地公・欠2・未計画1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						130	
22	CS27	生活介護52・地公・欠2・未計画2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						88	
22	CS28	生活介護52・欠1・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				135	
22	CS29	生活介護52・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						90	
22	CS30	生活介護52・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						59	
22	CS31	生活介護52・地公・欠1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									130	
22	CS32	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						86	
22	CS33	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						57	
22	CS34	生活介護52・欠2・開減1・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								92	
22	CS35	生活介護52・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						59	
22	CS36	生活介護52・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						38	
22	CS37	生活介護52・地公・欠2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									88	
22	CS38	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						57	
22	CS39	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						36	
22	CS40	生活介護52・欠1・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				196	
22	CS41	生活介護52・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						132	
22	CS42	生活介護52・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						89	
22	CS43	生活介護52・地公・欠1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									188	
22	CS44	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						127	
22	CS45	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						86	
22	CS46	生活介護52・欠2・開減2・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								135	
22	CS47	生活介護52・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						89	
22	CS48	生活介護52・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						59	
22	CS49	生活介護52・地公・欠2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									130	
22	CS50	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						86	
22	CS51	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						57	
22	CS52	生活介護52・欠1・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				196	
22	CS53	生活介護52・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						132	
22	CS54	生活介護52・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						89	
22	CS55	生活介護52・地公・欠1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									188	
22	CS56	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						127	
22	CS57	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						86	
22	CS58	生活介護52・欠2・短時間・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								135	
22	CS59	生活介護52・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						89	
22	CS60	生活介護52・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						59	
22	CS61	生活介護52・地公・欠2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									130	
22	CS62	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						86	
22	CS63	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						57	
22	CS64	生活介護52・欠1・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%					定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			284	
22	CS65	生活介護52・欠1・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						194	
22	CS66	生活介護52・欠1・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	CS67	生活介護52・地公・欠1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									273	
22	CS68	生活介護52・地公・欠1・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						186	
22	CS69	生活介護52・地公・欠1・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						129	
22	CS70	生活介護52・欠2・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								198	
22	CS71	生活介護52・欠2・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						134	
22	CS72	生活介護52・欠2・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						91	
22	CS73	生活介護52・地公・欠2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									191	
22	CS74	生活介護52・地公・欠2・未計画1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						129	
22	CS75	生活介護52・地公・欠2・未計画2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						87	
22	CS76	生活介護52・欠1・開減1・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				134	
22	CS77	生活介護52・欠1・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						89	
22	CS78	生活介護52・欠1・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						58	
22	CS79	生活介護52・地公・欠1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									129	
22	CS80	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						85	
22	CS81	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						56	
22	CS82	生活介護52・欠2・開減1・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								91	
22	CS83	生活介護52・欠2・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						58	
22	CS84	生活介護52・欠2・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						38	
22	CS85	生活介護52・地公・欠2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									87	
22	CS86	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減1・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						56	
22	CS87	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減1・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						36	
22	CS88	生活介護52・欠1・開減2・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%				開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				194	
22	CS89	生活介護52・欠1・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						131	
22	CS90	生活介護52・欠1・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						88	
22	CS91	生活介護52・地公・欠1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									186	
22	CS92	生活介護52・地公・欠1・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						126	
22	CS93	生活介護52・地公・欠1・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						85	
22	CS94	生活介護52・欠2・開減2・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								134	
22	CS95	生活介護52・欠2・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						88	
22	CS96	生活介護52・欠2・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						58	
22	CS97	生活介護52・地公・欠2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									129	
22	CS98	生活介護52・地公・欠2・未計画1・開減2・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						85	
22	CS99	生活介護52・地公・欠2・未計画2・開減2・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						56	
22	CT00	生活介護52・欠1・短時間・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（減算が適用される月から2月目まで） × 70%			短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				194	
22	CT01	生活介護52・欠1・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						131	
22	CT02	生活介護52・欠1・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						88	
22	CT03	生活介護52・地公・欠1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									186	
22	CT04	生活介護52・地公・欠1・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						126	
22	CT05	生活介護52・地公・欠1・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						85	
22	CT06	生活介護52・欠2・短時間・大所・医減・拘減					看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合（3月以上連続して減算の場合） × 50%								134	
22	CT07	生活介護52・欠2・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						88	
22	CT08	生活介護52・欠2・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						58	
22	CT09	生活介護52・地公・欠2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									129	
22	CT10	生活介護52・地公・欠2・未計画1・短時間・大所・医減・拘減						生活介護計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						85	
22	CT11	生活介護52・地公・欠2・未計画2・短時間・大所・医減・拘減							3月以上連続して減算の場合 × 50%						56	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	CT12	生活介護16・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(一)区分6 1,288 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						902	1回につき
22	CT15	生活介護16・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								870	
22	CT18	生活介護16・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						644	
22	CT21	生活介護16・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								622	
22	CT24	生活介護16・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				451	
22	CT27	生活介護16・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								435	
22	CT30	生活介護16・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						322	
22	CT33	生活介護16・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								311	
22	CT36	生活介護16・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				631	
22	CT39	生活介護16・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								609	
22	CT42	生活介護16・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						451	
22	CT45	生活介護16・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								435	
22	CT48	生活介護16・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				631	
22	CT51	生活介護16・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								609	
22	CT54	生活介護16・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						451	
22	CT57	生活介護16・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								435	
22	CT60	生活介護16・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		890	
22	CT63	生活介護16・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								858	
22	CT66	生活介護16・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						632	
22	CT69	生活介護16・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								610	
22	CT72	生活介護16・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				439	
22	CT75	生活介護16・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								423	
22	CT78	生活介護16・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						310	
22	CT81	生活介護16・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								299	
22	CT84	生活介護16・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				619	
22	CT87	生活介護16・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								597	
22	CT90	生活介護16・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						439	
22	CT93	生活介護16・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								423	
22	CT96	生活介護16・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				619	
22	CT99	生活介護16・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								597	
22	CU02	生活介護16・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						439	
22	CU05	生活介護16・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								423	
22	CU08	生活介護16・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	897	
22	CU11	生活介護16・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								865	
22	CU14	生活介護16・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						639	
22	CU17	生活介護16・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								617	
22	CU20	生活介護16・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				446	
22	CU23	生活介護16・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								430	
22	CU26	生活介護16・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						317	
22	CU29	生活介護16・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								306	
22	CU32	生活介護16・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				626	
22	CU35	生活介護16・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								604	
22	CU38	生活介護16・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						446	
22	CU41	生活介護16・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								430	
22	CU44	生活介護16・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				626	
22	CU47	生活介護16・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								604	
22	CU50	生活介護16・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						446	
22	CU53	生活介護16・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								430	
22	CU56	生活介護16・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		885	
22	CU59	生活介護16・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								853	
22	CU62	生活介護16・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						627	
22	CU65	生活介護16・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								605	
22	CU68	生活介護16・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				434	
22	CU71	生活介護16・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								418	
22	CU74	生活介護16・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						305	
22	CU77	生活介護16・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								294	
22	CU80	生活介護16・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				614	
22	CU83	生活介護16・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								592	
22	CU86	生活介護16・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						434	
22	CU89	生活介護16・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								418	
22	CU92	生活介護16・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				614	
22	CU95	生活介護16・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								592	
22	CU98	生活介護16・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						434	
22	CV01	生活介護16・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								418	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	CV04	生活介護15・責1	イ 生活介護サービス費	（1） 定員20人以下	（二）区分5 964 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						675	1回につき
22	CV07	生活介護15・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								651	
22	CV10	生活介護15・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						482	
22	CV13	生活介護15・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								465	
22	CV16	生活介護15・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				338	
22	CV19	生活介護15・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								326	
22	CV22	生活介護15・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						241	
22	CV25	生活介護15・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								233	
22	CV28	生活介護15・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				473	
22	CV31	生活介護15・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								456	
22	CV34	生活介護15・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						337	
22	CV37	生活介護15・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								326	
22	CV40	生活介護15・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				473	
22	CV43	生活介護15・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								456	
22	CV46	生活介護15・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						337	
22	CV49	生活介護15・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								326	
22	CV52	生活介護15・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		663	
22	CV55	生活介護15・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								639	
22	CV58	生活介護15・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						470	
22	CV61	生活介護15・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								453	
22	CV64	生活介護15・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				326	
22	CV67	生活介護15・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								314	
22	CV70	生活介護15・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						229	
22	CV73	生活介護15・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								221	
22	CV76	生活介護15・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				461	
22	CV79	生活介護15・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								444	
22	CV82	生活介護15・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						325	
22	CV85	生活介護15・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								314	
22	CV88	生活介護15・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				461	
22	CV91	生活介護15・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								444	
22	CV94	生活介護15・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						325	
22	CV97	生活介護15・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								314	
22	CW00	生活介護15・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	670	
22	CW03	生活介護15・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								646	
22	CW06	生活介護15・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						477	
22	CW09	生活介護15・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								460	
22	CW12	生活介護15・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				333	
22	CW15	生活介護15・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								321	
22	CW18	生活介護15・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						236	
22	CW21	生活介護15・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								228	
22	CW24	生活介護15・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				468	
22	CW27	生活介護15・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								451	
22	CW30	生活介護15・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						332	
22	CW33	生活介護15・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								321	
22	CW36	生活介護15・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				468	
22	CW39	生活介護15・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								451	
22	CW42	生活介護15・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						332	
22	CW45	生活介護15・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								321	
22	CW48	生活介護15・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		658	
22	CW51	生活介護15・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								634	
22	CW54	生活介護15・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						465	
22	CW57	生活介護15・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								448	
22	CW60	生活介護15・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				321	
22	CW63	生活介護15・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								309	
22	CW66	生活介護15・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						224	
22	CW69	生活介護15・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								216	
22	CW72	生活介護15・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				456	
22	CW75	生活介護15・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								439	
22	CW78	生活介護15・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						320	
22	CW81	生活介護15・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								309	
22	CW84	生活介護15・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				456	
22	CW87	生活介護15・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								439	
22	CW90	生活介護15・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						320	
22	CW93	生活介護15・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								309	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	CW96	生活介護14・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(三)区分4 669 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						468	1回につき
22	CW99	生活介護14・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								452	
22	CX02	生活介護14・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						335	
22	CX05	生活介護14・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								323	
22	CX08	生活介護14・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				234	
22	CX11	生活介護14・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								226	
22	CX14	生活介護14・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						168	
22	CX17	生活介護14・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								162	
22	CX20	生活介護14・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				328	
22	CX23	生活介護14・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								316	
22	CX26	生活介護14・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						235	
22	CX29	生活介護14・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								226	
22	CX32	生活介護14・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				328	
22	CX35	生活介護14・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								316	
22	CX38	生活介護14・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						235	
22	CX41	生活介護14・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								226	
22	CX44	生活介護14・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		456	
22	CX47	生活介護14・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								440	
22	CX50	生活介護14・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						323	
22	CX53	生活介護14・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								311	
22	CX56	生活介護14・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				222	
22	CX59	生活介護14・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22	CX62	生活介護14・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						156	
22	CX65	生活介護14・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								150	
22	CX68	生活介護14・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				316	
22	CX71	生活介護14・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								304	
22	CX74	生活介護14・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						223	
22	CX77	生活介護14・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22	CX80	生活介護14・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				316	
22	CX83	生活介護14・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								304	
22	CX86	生活介護14・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						223	
22	CX89	生活介護14・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22	CX92	生活介護14・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	463	
22	CX95	生活介護14・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								447	
22	CX98	生活介護14・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						330	
22	CY01	生活介護14・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								318	
22	CY04	生活介護14・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				229	
22	CY07	生活介護14・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								221	
22	CY10	生活介護14・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						163	
22	CY13	生活介護14・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								157	
22	CY16	生活介護14・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				323	
22	CY19	生活介護14・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								311	
22	CY22	生活介護14・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						230	
22	CY25	生活介護14・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								221	
22	CY28	生活介護14・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				323	
22	CY31	生活介護14・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								311	
22	CY34	生活介護14・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						230	
22	CY37	生活介護14・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								221	
22	CY40	生活介護14・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		451	
22	CY43	生活介護14・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								435	
22	CY46	生活介護14・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						318	
22	CY49	生活介護14・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								306	
22	CY52	生活介護14・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				217	
22	CY55	生活介護14・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								209	
22	CY58	生活介護14・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						151	
22	CY61	生活介護14・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								145	
22	CY64	生活介護14・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				311	
22	CY67	生活介護14・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								299	
22	CY70	生活介護14・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						218	
22	CY73	生活介護14・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								209	
22	CY76	生活介護14・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				311	
22	CY79	生活介護14・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								299	
22	CY82	生活介護14・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						218	
22	CY85	生活介護14・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								209	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	CY88	生活介護13・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(四)区分3 599 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						419	1回につき
22	CY91	生活介護13・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								405	
22	CY94	生活介護13・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						300	
22	CY97	生活介護13・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								289	
22	CZ00	生活介護13・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				210	
22	CZ03	生活介護13・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								203	
22	CZ06	生活介護13・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						150	
22	CZ09	生活介護13・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								145	
22	CZ12	生活介護13・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				293	
22	CZ15	生活介護13・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								284	
22	CZ18	生活介護13・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						210	
22	CZ21	生活介護13・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								202	
22	CZ24	生活介護13・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				293	
22	CZ27	生活介護13・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								284	
22	CZ30	生活介護13・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						210	
22	CZ33	生活介護13・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								202	
22	CZ36	生活介護13・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		407	
22	CZ39	生活介護13・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								393	
22	CZ42	生活介護13・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						288	
22	CZ45	生活介護13・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22	CZ48	生活介護13・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				198	
22	CZ51	生活介護13・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								191	
22	CZ54	生活介護13・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						138	
22	CZ57	生活介護13・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								133	
22	CZ60	生活介護13・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				281	
22	CZ63	生活介護13・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	CZ66	生活介護13・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						198	
22	CZ69	生活介護13・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22	CZ72	生活介護13・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				281	
22	CZ75	生活介護13・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	CZ78	生活介護13・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						198	
22	CZ81	生活介護13・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22	CZ84	生活介護13・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	414	
22	CZ87	生活介護13・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								400	
22	CZ90	生活介護13・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						295	
22	CZ93	生活介護13・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								284	
22	CZ96	生活介護13・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				205	
22	CZ99	生活介護13・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	D002	生活介護13・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						145	
22	D005	生活介護13・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								140	
22	D008	生活介護13・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				288	
22	D011	生活介護13・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								279	
22	D014	生活介護13・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						205	
22	D017	生活介護13・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								197	
22	D020	生活介護13・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				288	
22	D023	生活介護13・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								279	
22	D026	生活介護13・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						205	
22	D029	生活介護13・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								197	
22	D032	生活介護13・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		402	
22	D035	生活介護13・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	D038	生活介護13・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						283	
22	D041	生活介護13・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	D044	生活介護13・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				193	
22	D047	生活介護13・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22	D050	生活介護13・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						133	
22	D053	生活介護13・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								128	
22	D056	生活介護13・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				276	
22	D059	生活介護13・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								267	
22	D062	生活介護13・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						193	
22	D065	生活介護13・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	D068	生活介護13・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				276	
22	D071	生活介護13・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								267	
22	D074	生活介護13・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						193	
22	D077	生活介護13・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	D080	生活介護12・責1	イ 生活介護サービス費	(1) 定員20人以下	(五)区分2以下 546 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						382	1回につき
22	D083	生活介護12・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								369	
22	D086	生活介護12・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						273	
22	D089	生活介護12・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								264	
22	D092	生活介護12・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				191	
22	D095	生活介護12・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	D098	生活介護12・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						137	
22	D101	生活介護12・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								132	
22	D104	生活介護12・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				267	
22	D107	生活介護12・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								258	
22	D110	生活介護12・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						191	
22	D113	生活介護12・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	D116	生活介護12・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				267	
22	D119	生活介護12・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								258	
22	D122	生活介護12・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						191	
22	D125	生活介護12・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	D128	生活介護12・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		370	
22	D131	生活介護12・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	D134	生活介護12・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						261	
22	D137	生活介護12・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								252	
22	D140	生活介護12・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				179	
22	D143	生活介護12・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	D146	生活介護12・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						125	
22	D149	生活介護12・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								120	
22	D152	生活介護12・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				255	
22	D155	生活介護12・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								246	
22	D158	生活介護12・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						179	
22	D161	生活介護12・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	D164	生活介護12・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				255	
22	D167	生活介護12・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								246	
22	D170	生活介護12・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						179	
22	D173	生活介護12・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	D176	生活介護12・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	377	
22	D179	生活介護12・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								364	
22	D182	生活介護12・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						268	
22	D185	生活介護12・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								259	
22	D188	生活介護12・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				186	
22	D191	生活介護12・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								180	
22	D194	生活介護12・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						132	
22	D197	生活介護12・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								127	
22	D200	生活介護12・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				262	
22	D203	生活介護12・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	D206	生活介護12・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						186	
22	D209	生活介護12・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								180	
22	D212	生活介護12・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				262	
22	D215	生活介護12・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	D218	生活介護12・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						186	
22	D221	生活介護12・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								180	
22	D224	生活介護12・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		365	
22	D227	生活介護12・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								352	
22	D230	生活介護12・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						256	
22	D233	生活介護12・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								247	
22	D236	生活介護12・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				174	
22	D239	生活介護12・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	D242	生活介護12・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						120	
22	D245	生活介護12・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								115	
22	D248	生活介護12・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				250	
22	D251	生活介護12・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								241	
22	D254	生活介護12・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						174	
22	D257	生活介護12・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	D260	生活介護12・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				250	
22	D263	生活介護12・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								241	
22	D266	生活介護12・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						174	
22	D269	生活介護12・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成	算定
種類	項目													単位数	単位
22	D272	生活介護26・責1	イ生活介護サービス費	(2)定員21人以上40人以下	（一）区分6 1,147 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						803	1回につき
22	D275	生活介護26・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								775	
22	D278	生活介護26・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						574	
22	D281	生活介護26・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								554	
22	D284	生活介護26・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				402	
22	D287	生活介護26・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	D290	生活介護26・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						287	
22	D293	生活介護26・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22	D296	生活介護26・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				562	
22	D299	生活介護26・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								543	
22	D302	生活介護26・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						402	
22	D305	生活介護26・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	D308	生活介護26・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				562	
22	D311	生活介護26・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								543	
22	D314	生活介護26・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						402	
22	D317	生活介護26・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	D320	生活介護26・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		791	
22	D323	生活介護26・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								763	
22	D326	生活介護26・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						562	
22	D329	生活介護26・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								542	
22	D332	生活介護26・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				390	
22	D335	生活介護26・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								376	
22	D338	生活介護26・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						275	
22	D341	生活介護26・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	D344	生活介護26・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				550	
22	D347	生活介護26・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								531	
22	D350	生活介護26・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						390	
22	D353	生活介護26・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								376	
22	D356	生活介護26・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				550	
22	D359	生活介護26・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								531	
22	D362	生活介護26・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						390	
22	D365	生活介護26・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								376	
22	D368	生活介護26・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	798	
22	D371	生活介護26・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								770	
22	D374	生活介護26・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						569	
22	D377	生活介護26・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								549	
22	D380	生活介護26・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				397	
22	D383	生活介護26・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								383	
22	D386	生活介護26・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						282	
22	D389	生活介護26・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	D392	生活介護26・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				557	
22	D395	生活介護26・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								538	
22	D398	生活介護26・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						397	
22	D401	生活介護26・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								383	
22	D404	生活介護26・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				557	
22	D407	生活介護26・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								538	
22	D410	生活介護26・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						397	
22	D413	生活介護26・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								383	
22	D416	生活介護26・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		786	
22	D419	生活介護26・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								758	
22	D422	生活介護26・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						557	
22	D425	生活介護26・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								537	
22	D428	生活介護26・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				385	
22	D431	生活介護26・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	D434	生活介護26・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						270	
22	D437	生活介護26・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	D440	生活介護26・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				545	
22	D443	生活介護26・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								526	
22	D446	生活介護26・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						385	
22	D449	生活介護26・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	D452	生活介護26・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				545	
22	D455	生活介護26・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								526	
22	D458	生活介護26・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						385	
22	D461	生活介護26・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	D464	生活介護25・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(二)区分5 853 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						597	1回につき
22	D467	生活介護25・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								576	
22	D470	生活介護25・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						427	
22	D473	生活介護25・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								412	
22	D476	生活介護25・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				299	
22	D479	生活介護25・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								288	
22	D482	生活介護25・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						214	
22	D485	生活介護25・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								206	
22	D488	生活介護25・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				418	
22	D491	生活介護25・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								403	
22	D494	生活介護25・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						299	
22	D497	生活介護25・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								288	
22	D500	生活介護25・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				418	
22	D503	生活介護25・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								403	
22	D506	生活介護25・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						299	
22	D509	生活介護25・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								288	
22	D512	生活介護25・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		585	
22	D515	生活介護25・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								564	
22	D518	生活介護25・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						415	
22	D521	生活介護25・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								400	
22	D524	生活介護25・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				287	
22	D527	生活介護25・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								276	
22	D530	生活介護25・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						202	
22	D533	生活介護25・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								194	
22	D536	生活介護25・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				406	
22	D539	生活介護25・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								391	
22	D542	生活介護25・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						287	
22	D545	生活介護25・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								276	
22	D548	生活介護25・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				406	
22	D551	生活介護25・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								391	
22	D554	生活介護25・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						287	
22	D557	生活介護25・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								276	
22	D560	生活介護25・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	592	
22	D563	生活介護25・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								571	
22	D566	生活介護25・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						422	
22	D569	生活介護25・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								407	
22	D572	生活介護25・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				294	
22	D575	生活介護25・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								283	
22	D578	生活介護25・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						209	
22	D581	生活介護25・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								201	
22	D584	生活介護25・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				413	
22	D587	生活介護25・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								398	
22	D590	生活介護25・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						294	
22	D593	生活介護25・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								283	
22	D596	生活介護25・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				413	
22	D599	生活介護25・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								398	
22	D602	生活介護25・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						294	
22	D605	生活介護25・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								283	
22	D608	生活介護25・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		580	
22	D611	生活介護25・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								559	
22	D614	生活介護25・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						410	
22	D617	生活介護25・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								395	
22	D620	生活介護25・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				282	
22	D623	生活介護25・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								271	
22	D626	生活介護25・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						197	
22	D629	生活介護25・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								189	
22	D632	生活介護25・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				401	
22	D635	生活介護25・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								386	
22	D638	生活介護25・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						282	
22	D641	生活介護25・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								271	
22	D644	生活介護25・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				401	
22	D647	生活介護25・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								386	
22	D650	生活介護25・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						282	
22	D653	生活介護25・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								271	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	D656	生活介護24・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(三)区分4 585 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						410	1回につき
22	D659	生活介護24・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								396	
22	D662	生活介護24・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						293	
22	D665	生活介護24・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								283	
22	D668	生活介護24・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				205	
22	D671	生活介護24・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	D674	生活介護24・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	D677	生活介護24・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								142	
22	D680	生活介護24・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				287	
22	D683	生活介護24・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22	D686	生活介護24・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						205	
22	D689	生活介護24・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	D692	生活介護24・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				287	
22	D695	生活介護24・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22	D698	生活介護24・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						205	
22	D701	生活介護24・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	D704	生活介護24・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		398	
22	D707	生活介護24・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								384	
22	D710	生活介護24・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						281	
22	D713	生活介護24・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								271	
22	D716	生活介護24・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				193	
22	D719	生活介護24・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22	D722	生活介護24・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	D725	生活介護24・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								130	
22	D728	生活介護24・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				275	
22	D731	生活介護24・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	D734	生活介護24・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						193	
22	D737	生活介護24・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22	D740	生活介護24・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				275	
22	D743	生活介護24・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	D746	生活介護24・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						193	
22	D749	生活介護24・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22	D752	生活介護24・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	405	
22	D755	生活介護24・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								391	
22	D758	生活介護24・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						288	
22	D761	生活介護24・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								278	
22	D764	生活介護24・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				200	
22	D767	生活介護24・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	D770	生活介護24・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	D773	生活介護24・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								137	
22	D776	生活介護24・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				282	
22	D779	生活介護24・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	D782	生活介護24・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						200	
22	D785	生活介護24・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	D788	生活介護24・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				282	
22	D791	生活介護24・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	D794	生活介護24・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						200	
22	D797	生活介護24・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	D800	生活介護24・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		393	
22	D803	生活介護24・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	D806	生活介護24・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						276	
22	D809	生活介護24・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								266	
22	D812	生活介護24・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				188	
22	D815	生活介護24・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22	D818	生活介護24・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	D821	生活介護24・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								125	
22	D824	生活介護24・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				270	
22	D827	生活介護24・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	D830	生活介護24・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						188	
22	D833	生活介護24・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22	D836	生活介護24・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				270	
22	D839	生活介護24・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	D842	生活介護24・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						188	
22	D845	生活介護24・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成	算定
種類	項目													単位数	単位
22	D848	生活介護23・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(四)区分3 524 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						367	1回につき
22	D851	生活介護23・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								354	
22	D854	生活介護23・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						262	
22	D857	生活介護23・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	D860	生活介護23・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				184	
22	D863	生活介護23・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								177	
22	D866	生活介護23・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						131	
22	D869	生活介護23・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								127	
22	D872	生活介護23・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				257	
22	D875	生活介護23・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	D878	生活介護23・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	D881	生活介護23・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								177	
22	D884	生活介護23・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				257	
22	D887	生活介護23・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	D890	生活介護23・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	D893	生活介護23・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								177	
22	D896	生活介護23・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		355	
22	D899	生活介護23・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								342	
22	D902	生活介護23・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						250	
22	D905	生活介護23・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								241	
22	D908	生活介護23・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				172	
22	D911	生活介護23・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	D914	生活介護23・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						119	
22	D917	生活介護23・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								115	
22	D920	生活介護23・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				245	
22	D923	生活介護23・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								236	
22	D926	生活介護23・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	D929	生活介護23・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	D932	生活介護23・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				245	
22	D935	生活介護23・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								236	
22	D938	生活介護23・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	D941	生活介護23・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	D944	生活介護23・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	362	
22	D947	生活介護23・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								349	
22	D950	生活介護23・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	D953	生活介護23・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	D956	生活介護23・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				179	
22	D959	生活介護23・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								172	
22	D962	生活介護23・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						126	
22	D965	生活介護23・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								122	
22	D968	生活介護23・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				252	
22	D971	生活介護23・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								243	
22	D974	生活介護23・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	D977	生活介護23・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								172	
22	D980	生活介護23・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				252	
22	D983	生活介護23・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								243	
22	D986	生活介護23・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	D989	生活介護23・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								172	
22	D992	生活介護23・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		350	
22	D995	生活介護23・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								337	
22	D998	生活介護23・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						245	
22	DA01	生活介護23・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								236	
22	DA04	生活介護23・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				167	
22	DA07	生活介護23・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	
22	DA10	生活介護23・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	DA13	生活介護23・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								110	
22	DA16	生活介護23・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				240	
22	DA19	生活介護23・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								231	
22	DA22	生活介護23・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	DA25	生活介護23・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	
22	DA28	生活介護23・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				240	
22	DA31	生活介護23・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								231	
22	DA34	生活介護23・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	DA37	生活介護23・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目														合成 単位数	算定 単位
種類	項目																	
22	DA40	生活介護22・責1	イ 生活介護サービス費	(2) 定員21人以上40人以下	(五)区分2以下 476 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで	× 70%							333	1回につき
22	DA43	生活介護22・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										321	
22	DA46	生活介護22・責2							5月以上連続して減算の場合	× 50%							238	
22	DA49	生活介護22・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										230	
22	DA52	生活介護22・責1・開減1							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				167	
22	DA55	生活介護22・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										161	
22	DA58	生活介護22・責2・開減1							5月以上連続して減算の場合	× 50%							119	
22	DA61	生活介護22・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										115	
22	DA64	生活介護22・責1・開減2							減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				233	
22	DA67	生活介護22・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										225	
22	DA70	生活介護22・責2・開減2							5月以上連続して減算の場合	× 50%							167	
22	DA73	生活介護22・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										161	
22	DA76	生活介護22・責1・短時間							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				233	
22	DA79	生活介護22・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										225	
22	DA82	生活介護22・責2・短時間							5月以上連続して減算の場合	× 50%							167	
22	DA85	生活介護22・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										161	
22	DA88	生活介護22・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		321	
22	DA91	生活介護22・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										309	
22	DA94	生活介護22・責2・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							226	
22	DA97	生活介護22・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										218	
22	DB00	生活介護22・責1・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				155	
22	DB03	生活介護22・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										149	
22	DB06	生活介護22・責2・開減1・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							107	
22	DB09	生活介護22・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										103	
22	DB12	生活介護22・責1・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				221	
22	DB15	生活介護22・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										213	
22	DB18	生活介護22・責2・開減2・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							155	
22	DB21	生活介護22・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										149	
22	DB24	生活介護22・責1・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				221	
22	DB27	生活介護22・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										213	
22	DB30	生活介護22・責2・短時間・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							155	
22	DB33	生活介護22・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										149	
22	DB36	生活介護22・責1・拘減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	328	
22	DB39	生活介護22・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										316	
22	DB42	生活介護22・責2・拘減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							233	
22	DB45	生活介護22・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										225	
22	DB48	生活介護22・責1・開減1・拘減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				162	
22	DB51	生活介護22・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										156	
22	DB54	生活介護22・責2・開減1・拘減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							114	
22	DB57	生活介護22・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										110	
22	DB60	生活介護22・責1・開減2・拘減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				228	
22	DB63	生活介護22・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										220	
22	DB66	生活介護22・責2・開減2・拘減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							162	
22	DB69	生活介護22・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										156	
22	DB72	生活介護22・責1・短時間・拘減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				228	
22	DB75	生活介護22・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										220	
22	DB78	生活介護22・責2・短時間・拘減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							162	
22	DB81	生活介護22・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										156	
22	DB84	生活介護22・責1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%					医師配置がない場合 12 単位減算		316	
22	DB87	生活介護22・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										304	
22	DB90	生活介護22・責2・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							221	
22	DB93	生活介護22・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										213	
22	DB96	生活介護22・責1・開減1・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満	× 50%				150	
22	DB99	生活介護22・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										144	
22	DC02	生活介護22・責2・開減1・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							102	
22	DC05	生活介護22・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										98	
22	DC08	生活介護22・責1・開減2・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満	× 70%				216	
22	DC11	生活介護22・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										208	
22	DC14	生活介護22・責2・開減2・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							150	
22	DC17	生活介護22・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										144	
22	DC20	生活介護22・責1・短時間・医減・拘減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上	× 70%				216	
22	DC23	生活介護22・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										208	
22	DC26	生活介護22・責2・短時間・医減・拘減							5月以上連続して減算の場合	× 50%							150	
22	DC29	生活介護22・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%										144	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	DC32	生活介護36・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(一)区分6 1,108 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						776	1回につき
22	DC35	生活介護36・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								748	
22	DC38	生活介護36・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						554	
22	DC41	生活介護36・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								535	
22	DC44	生活介護36・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				388	
22	DC47	生活介護36・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	DC50	生活介護36・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						277	
22	DC53	生活介護36・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								268	
22	DC56	生活介護36・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				543	
22	DC59	生活介護36・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								524	
22	DC62	生活介護36・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						388	
22	DC65	生活介護36・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								375	
22	DC68	生活介護36・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				543	
22	DC71	生活介護36・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								524	
22	DC74	生活介護36・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						388	
22	DC77	生活介護36・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								375	
22	DC80	生活介護36・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		764	
22	DC83	生活介護36・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								736	
22	DC86	生活介護36・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						542	
22	DC89	生活介護36・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								523	
22	DC92	生活介護36・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				376	
22	DC95	生活介護36・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	DC98	生活介護36・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						265	
22	DD01	生活介護36・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								256	
22	DD04	生活介護36・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				531	
22	DD07	生活介護36・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								512	
22	DD10	生活介護36・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						376	
22	DD13	生活介護36・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								363	
22	DD16	生活介護36・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				531	
22	DD19	生活介護36・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								512	
22	DD22	生活介護36・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						376	
22	DD25	生活介護36・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								363	
22	DD28	生活介護36・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	771	
22	DD31	生活介護36・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								743	
22	DD34	生活介護36・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						549	
22	DD37	生活介護36・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								530	
22	DD40	生活介護36・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				383	
22	DD43	生活介護36・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								369	
22	DD46	生活介護36・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						272	
22	DD49	生活介護36・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								263	
22	DD52	生活介護36・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				538	
22	DD55	生活介護36・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								519	
22	DD58	生活介護36・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						383	
22	DD61	生活介護36・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								370	
22	DD64	生活介護36・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				538	
22	DD67	生活介護36・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								519	
22	DD70	生活介護36・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						383	
22	DD73	生活介護36・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								370	
22	DD76	生活介護36・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		759	
22	DD79	生活介護36・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								731	
22	DD82	生活介護36・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						537	
22	DD85	生活介護36・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	DD88	生活介護36・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				371	
22	DD91	生活介護36・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	DD94	生活介護36・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						260	
22	DD97	生活介護36・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								251	
22	DE00	生活介護36・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				526	
22	DE03	生活介護36・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								507	
22	DE06	生活介護36・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						371	
22	DE09	生活介護36・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	
22	DE12	生活介護36・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				526	
22	DE15	生活介護36・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								507	
22	DE18	生活介護36・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						371	
22	DE21	生活介護36・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	DE24	生活介護35・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(二)区分5 820 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						574	1回につき
22	DE27	生活介護35・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								554	
22	DE30	生活介護35・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						410	
22	DE33	生活介護35・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								396	
22	DE36	生活介護35・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				287	
22	DE39	生活介護35・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22	DE42	生活介護35・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						205	
22	DE45	生活介護35・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	DE48	生活介護35・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				402	
22	DE51	生活介護35・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	DE54	生活介護35・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						287	
22	DE57	生活介護35・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22	DE60	生活介護35・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				402	
22	DE63	生活介護35・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								388	
22	DE66	生活介護35・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						287	
22	DE69	生活介護35・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								277	
22	DE72	生活介護35・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		562	
22	DE75	生活介護35・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								542	
22	DE78	生活介護35・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						398	
22	DE81	生活介護35・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								384	
22	DE84	生活介護35・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				275	
22	DE87	生活介護35・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	DE90	生活介護35・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						193	
22	DE93	生活介護35・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22	DE96	生活介護35・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				390	
22	DE99	生活介護35・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								376	
22	DF02	生活介護35・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						275	
22	DF05	生活介護35・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	DF08	生活介護35・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				390	
22	DF11	生活介護35・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								376	
22	DF14	生活介護35・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						275	
22	DF17	生活介護35・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	DF20	生活介護35・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	569	
22	DF23	生活介護35・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								549	
22	DF26	生活介護35・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						405	
22	DF29	生活介護35・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								391	
22	DF32	生活介護35・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				282	
22	DF35	生活介護35・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	DF38	生活介護35・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						200	
22	DF41	生活介護35・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	DF44	生活介護35・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				397	
22	DF47	生活介護35・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								383	
22	DF50	生活介護35・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						282	
22	DF53	生活介護35・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	DF56	生活介護35・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				397	
22	DF59	生活介護35・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								383	
22	DF62	生活介護35・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						282	
22	DF65	生活介護35・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								272	
22	DF68	生活介護35・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		557	
22	DF71	生活介護35・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								537	
22	DF74	生活介護35・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						393	
22	DF77	生活介護35・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	DF80	生活介護35・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				270	
22	DF83	生活介護35・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	DF86	生活介護35・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						188	
22	DF89	生活介護35・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22	DF92	生活介護35・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				385	
22	DF95	生活介護35・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	DF98	生活介護35・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						270	
22	DG01	生活介護35・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	DG04	生活介護35・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				385	
22	DG07	生活介護35・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	DG10	生活介護35・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						270	
22	DG13	生活介護35・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成	算定
種類	項目												単位数	単位
22	DG16	生活介護34・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(三)区分4 562 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%					393	1回につき
22	DG19	生活介護34・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							379	
22	DG22	生活介護34・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%					281	
22	DG25	生活介護34・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							271	
22	DG28	生活介護34・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			197	
22	DG31	生活介護34・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	DG34	生活介護34・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%					141	
22	DG37	生活介護34・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							136	
22	DG40	生活介護34・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			275	
22	DG43	生活介護34・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	DG46	生活介護34・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	DG49	生活介護34・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	DG52	生活介護34・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			275	
22	DG55	生活介護34・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							265	
22	DG58	生活介護34・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%					197	
22	DG61	生活介護34・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							190	
22	DG64	生活介護34・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算		381	
22	DG67	生活介護34・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							367	
22	DG70	生活介護34・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					269	
22	DG73	生活介護34・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							259	
22	DG76	生活介護34・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			185	
22	DG79	生活介護34・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							178	
22	DG82	生活介護34・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					129	
22	DG85	生活介護34・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							124	
22	DG88	生活介護34・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			263	
22	DG91	生活介護34・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	DG94	生活介護34・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	DG97	生活介護34・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							178	
22	DH00	生活介護34・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			263	
22	DH03	生活介護34・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							253	
22	DH06	生活介護34・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					185	
22	DH09	生活介護34・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							178	
22	DH12	生活介護34・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	388	
22	DH15	生活介護34・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							374	
22	DH18	生活介護34・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					276	
22	DH21	生活介護34・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							266	
22	DH24	生活介護34・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			192	
22	DH27	生活介護34・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22	DH30	生活介護34・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					136	
22	DH33	生活介護34・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							131	
22	DH36	生活介護34・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			270	
22	DH39	生活介護34・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	DH42	生活介護34・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	DH45	生活介護34・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22	DH48	生活介護34・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			270	
22	DH51	生活介護34・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							260	
22	DH54	生活介護34・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					192	
22	DH57	生活介護34・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							185	
22	DH60	生活介護34・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			医師配置がない場合 12 単位減算		376	
22	DH63	生活介護34・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							362	
22	DH66	生活介護34・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					264	
22	DH69	生活介護34・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							254	
22	DH72	生活介護34・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%			180	
22	DH75	生活介護34・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							173	
22	DH78	生活介護34・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					124	
22	DH81	生活介護34・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							119	
22	DH84	生活介護34・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%			258	
22	DH87	生活介護34・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	DH90	生活介護34・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	DH93	生活介護34・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							173	
22	DH96	生活介護34・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%			258	
22	DH99	生活介護34・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							248	
22	DJ02	生活介護34・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%					180	
22	DJ05	生活介護34・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%							173	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	DJ08	生活介護33・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(四)区分3 496 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						347	1回につき
22	DJ11	生活介護33・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								335	
22	DJ14	生活介護33・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						248	
22	DJ17	生活介護33・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								240	
22	DJ20	生活介護33・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				174	
22	DJ23	生活介護33・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	DJ26	生活介護33・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						124	
22	DJ29	生活介護33・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								120	
22	DJ32	生活介護33・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				243	
22	DJ35	生活介護33・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								235	
22	DJ38	生活介護33・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						174	
22	DJ41	生活介護33・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	DJ44	生活介護33・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				243	
22	DJ47	生活介護33・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								235	
22	DJ50	生活介護33・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						174	
22	DJ53	生活介護33・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	DJ56	生活介護33・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		335	
22	DJ59	生活介護33・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								323	
22	DJ62	生活介護33・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						236	
22	DJ65	生活介護33・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								228	
22	DJ68	生活介護33・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				162	
22	DJ71	生活介護33・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								156	
22	DJ74	生活介護33・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						112	
22	DJ77	生活介護33・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								108	
22	DJ80	生活介護33・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				231	
22	DJ83	生活介護33・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								223	
22	DJ86	生活介護33・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						162	
22	DJ89	生活介護33・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								156	
22	DJ92	生活介護33・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				231	
22	DJ95	生活介護33・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								223	
22	DJ98	生活介護33・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						162	
22	DK01	生活介護33・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								156	
22	DK04	生活介護33・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	342	
22	DK07	生活介護33・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								330	
22	DK10	生活介護33・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	DK13	生活介護33・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								235	
22	DK16	生活介護33・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				169	
22	DK19	生活介護33・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	DK22	生活介護33・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						119	
22	DK25	生活介護33・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								115	
22	DK28	生活介護33・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				238	
22	DK31	生活介護33・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	DK34	生活介護33・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						169	
22	DK37	生活介護33・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	DK40	生活介護33・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				238	
22	DK43	生活介護33・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	DK46	生活介護33・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						169	
22	DK49	生活介護33・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	DK52	生活介護33・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		330	
22	DK55	生活介護33・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								318	
22	DK58	生活介護33・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						231	
22	DK61	生活介護33・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								223	
22	DK64	生活介護33・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				157	
22	DK67	生活介護33・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	
22	DK70	生活介護33・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						107	
22	DK73	生活介護33・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								103	
22	DK76	生活介護33・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				226	
22	DK79	生活介護33・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22	DK82	生活介護33・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						157	
22	DK85	生活介護33・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	
22	DK88	生活介護33・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				226	
22	DK91	生活介護33・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22	DK94	生活介護33・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						157	
22	DK97	生活介護33・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	DL00	生活介護32・責1	イ 生活介護サービス費	(3) 定員41人以上60人以下	(五)区分2以下 453 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						317	1回につき
22	DL03	生活介護32・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								306	
22	DL06	生活介護32・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						227	
22	DL09	生活介護32・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								219	
22	DL12	生活介護32・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				159	
22	DL15	生活介護32・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22	DL18	生活介護32・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						114	
22	DL21	生活介護32・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								110	
22	DL24	生活介護32・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				222	
22	DL27	生活介護32・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22	DL30	生活介護32・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	DL33	生活介護32・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22	DL36	生活介護32・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				222	
22	DL39	生活介護32・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22	DL42	生活介護32・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	DL45	生活介護32・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22	DL48	生活介護32・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		305	
22	DL51	生活介護32・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								294	
22	DL54	生活介護32・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						215	
22	DL57	生活介護32・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								207	
22	DL60	生活介護32・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				147	
22	DL63	生活介護32・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	DL66	生活介護32・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						102	
22	DL69	生活介護32・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								98	
22	DL72	生活介護32・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				210	
22	DL75	生活介護32・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								202	
22	DL78	生活介護32・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	DL81	生活介護32・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	DL84	生活介護32・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				210	
22	DL87	生活介護32・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								202	
22	DL90	生活介護32・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	DL93	生活介護32・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	DL96	生活介護32・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	312	
22	DL99	生活介護32・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								301	
22	DM02	生活介護32・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						222	
22	DM05	生活介護32・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								214	
22	DM08	生活介護32・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				154	
22	DM11	生活介護32・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	DM14	生活介護32・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						109	
22	DM17	生活介護32・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								105	
22	DM20	生活介護32・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				217	
22	DM23	生活介護32・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								209	
22	DM26	生活介護32・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						154	
22	DM29	生活介護32・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	DM32	生活介護32・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				217	
22	DM35	生活介護32・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								209	
22	DM38	生活介護32・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						154	
22	DM41	生活介護32・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	DM44	生活介護32・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		300	
22	DM47	生活介護32・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								289	
22	DM50	生活介護32・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						210	
22	DM53	生活介護32・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								202	
22	DM56	生活介護32・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				142	
22	DM59	生活介護32・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22	DM62	生活介護32・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						97	
22	DM65	生活介護32・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								93	
22	DM68	生活介護32・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				205	
22	DM71	生活介護32・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								197	
22	DM74	生活介護32・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	DM77	生活介護32・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22	DM80	生活介護32・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				205	
22	DM83	生活介護32・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								197	
22	DM86	生活介護32・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	DM89	生活介護32・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目												合成単位数	算定単位
種類	項目															
22	DM92	生活介護46・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	(一)区分6 1,052 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで	× 70%						736	1回につき
22	DM95	生活介護46・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									711	
22	DM98	生活介護46・責2						5月以上連続して減算の場合	× 50%						526	
22	DN01	生活介護46・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									508	
22	DN04	生活介護46・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				368	
22	DN07	生活介護46・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									356	
22	DN10	生活介護46・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合	× 50%						263	
22	DN13	生活介護46・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									254	
22	DN16	生活介護46・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				515	
22	DN19	生活介護46・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									498	
22	DN22	生活介護46・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合	× 50%						368	
22	DN25	生活介護46・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									356	
22	DN28	生活介護46・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				515	
22	DN31	生活介護46・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									498	
22	DN34	生活介護46・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合	× 50%						368	
22	DN37	生活介護46・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									356	
22	DN40	生活介護46・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		724	
22	DN43	生活介護46・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									699	
22	DN46	生活介護46・責2・医減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						514	
22	DN49	生活介護46・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									496	
22	DN52	生活介護46・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				356	
22	DN55	生活介護46・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									344	
22	DN58	生活介護46・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						251	
22	DN61	生活介護46・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									242	
22	DN64	生活介護46・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				503	
22	DN67	生活介護46・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									486	
22	DN70	生活介護46・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						356	
22	DN73	生活介護46・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									344	
22	DN76	生活介護46・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				503	
22	DN79	生活介護46・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									486	
22	DN82	生活介護46・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						356	
22	DN85	生活介護46・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									344	
22	DN88	生活介護46・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	731	
22	DN91	生活介護46・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									706	
22	DN94	生活介護46・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						521	
22	DN97	生活介護46・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									503	
22	DP00	生活介護46・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				363	
22	DP03	生活介護46・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									351	
22	DP06	生活介護46・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						258	
22	DP09	生活介護46・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									249	
22	DP12	生活介護46・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				510	
22	DP15	生活介護46・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									493	
22	DP18	生活介護46・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						363	
22	DP21	生活介護46・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									351	
22	DP24	生活介護46・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				510	
22	DP27	生活介護46・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									493	
22	DP30	生活介護46・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						363	
22	DP33	生活介護46・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									351	
22	DP36	生活介護46・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		719	
22	DP39	生活介護46・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									694	
22	DP42	生活介護46・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						509	
22	DP45	生活介護46・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									491	
22	DP48	生活介護46・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				351	
22	DP51	生活介護46・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									339	
22	DP54	生活介護46・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						246	
22	DP57	生活介護46・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									237	
22	DP60	生活介護46・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				498	
22	DP63	生活介護46・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									481	
22	DP66	生活介護46・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						351	
22	DP69	生活介護46・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									339	
22	DP72	生活介護46・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				498	
22	DP75	生活介護46・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									481	
22	DP78	生活介護46・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合	× 50%						351	
22	DP81	生活介護46・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%									339	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成 単位数	算定 単位
種類	項目														
22	DP84	生活介護45・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	（二）区分5 785 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						550	1回につき
22	DP87	生活介護45・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								531	
22	DP90	生活介護45・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						393	
22	DP93	生活介護45・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								379	
22	DP96	生活介護45・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				275	
22	DP99	生活介護45・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								266	
22	H372	生活介護45・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						197	
22	H375	生活介護45・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								190	
22	H378	生活介護45・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				385	
22	H381	生活介護45・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								372	
22	H384	生活介護45・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						275	
22	H387	生活介護45・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	H390	生活介護45・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				385	
22	H393	生活介護45・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								372	
22	H396	生活介護45・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						275	
22	H399	生活介護45・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								265	
22	H402	生活介護45・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		538	
22	H405	生活介護45・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								519	
22	H408	生活介護45・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						381	
22	H411	生活介護45・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	H414	生活介護45・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				263	
22	H417	生活介護45・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22	H420	生活介護45・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	H423	生活介護45・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	H426	生活介護45・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				373	
22	H429	生活介護45・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								360	
22	H432	生活介護45・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						263	
22	H435	生活介護45・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	H438	生活介護45・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				373	
22	H441	生活介護45・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								360	
22	H444	生活介護45・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						263	
22	H447	生活介護45・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								253	
22	H450	生活介護45・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	545	
22	H453	生活介護45・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								526	
22	H456	生活介護45・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						388	
22	H459	生活介護45・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	H462	生活介護45・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				270	
22	H465	生活介護45・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								261	
22	H468	生活介護45・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						192	
22	DR01	生活介護45・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	DR04	生活介護45・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				380	
22	DR07	生活介護45・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	DR10	生活介護45・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						270	
22	DR13	生活介護45・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	DR16	生活介護45・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				380	
22	DR19	生活介護45・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	DR22	生活介護45・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						270	
22	DR25	生活介護45・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	DR28	生活介護45・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		533	
22	DR31	生活介護45・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								514	
22	DR34	生活介護45・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						376	
22	DR37	生活介護45・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	DR40	生活介護45・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				258	
22	DR43	生活介護45・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	DR46	生活介護45・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						180	
22	DR49	生活介護45・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	DR52	生活介護45・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				368	
22	DR55	生活介護45・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								355	
22	DR58	生活介護45・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						258	
22	DR61	生活介護45・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	DR64	生活介護45・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				368	
22	DR67	生活介護45・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								355	
22	DR70	生活介護45・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						258	
22	DR73	生活介護45・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	DR76	生活介護44・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	(三)区分4 543 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						380	1回につき
22	DR79	生活介護44・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								367	
22	DR82	生活介護44・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						272	
22	DR85	生活介護44・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22	DR88	生活介護44・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				190	
22	DR91	生活介護44・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								184	
22	DR94	生活介護44・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						136	
22	DR97	生活介護44・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								131	
22	DS00	生活介護44・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				266	
22	DS03	生活介護44・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	DS06	生活介護44・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						190	
22	DS09	生活介護44・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22	DS12	生活介護44・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				266	
22	DS15	生活介護44・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	DS18	生活介護44・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						190	
22	DS21	生活介護44・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22	DS24	生活介護44・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		368	
22	DS27	生活介護44・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								355	
22	DS30	生活介護44・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						260	
22	DS33	生活介護44・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22	DS36	生活介護44・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				178	
22	DS39	生活介護44・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								172	
22	DS42	生活介護44・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						124	
22	DS45	生活介護44・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								119	
22	DS48	生活介護44・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				254	
22	DS51	生活介護44・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	DS54	生活介護44・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	DS57	生活介護44・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	DS60	生活介護44・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				254	
22	DS63	生活介護44・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	DS66	生活介護44・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	DS69	生活介護44・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	DS72	生活介護44・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	375	
22	DS75	生活介護44・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	DS78	生活介護44・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						267	
22	DS81	生活介護44・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	DS84	生活介護44・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				185	
22	DS87	生活介護44・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								179	
22	DS90	生活介護44・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						131	
22	DS93	生活介護44・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								126	
22	DS96	生活介護44・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				261	
22	DS99	生活介護44・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								252	
22	DT02	生活介護44・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	DT05	生活介護44・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	DT08	生活介護44・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				261	
22	DT11	生活介護44・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								252	
22	DT14	生活介護44・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	DT17	生活介護44・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	DT20	生活介護44・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		363	
22	DT23	生活介護44・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								350	
22	DT26	生活介護44・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	DT29	生活介護44・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	DT32	生活介護44・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				173	
22	DT35	生活介護44・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								167	
22	DT38	生活介護44・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						119	
22	DT41	生活介護44・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								114	
22	DT44	生活介護44・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				249	
22	DT47	生活介護44・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								240	
22	DT50	生活介護44・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	DT53	生活介護44・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								166	
22	DT56	生活介護44・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				249	
22	DT59	生活介護44・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								240	
22	DT62	生活介護44・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	DT65	生活介護44・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								166	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成	算定
種類	項目													単位数	単位
22	DT68	生活介護43・責1	イ生活介護サービス費	(4)定員61人以上80人以下	(四)区分3 487 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						341	1回につき
22	DT71	生活介護43・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								329	
22	DT74	生活介護43・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						244	
22	DT77	生活介護43・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								235	
22	DT80	生活介護43・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				171	
22	DT83	生活介護43・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	DT86	生活介護43・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						122	
22	DT89	生活介護43・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								118	
22	DT92	生活介護43・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				239	
22	DT95	生活介護43・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	DT98	生活介護43・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	DU01	生活介護43・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	DU04	生活介護43・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				239	
22	DU07	生活介護43・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	DU10	生活介護43・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	DU13	生活介護43・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								165	
22	DU16	生活介護43・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		329	
22	DU19	生活介護43・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								317	
22	DU22	生活介護43・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						232	
22	DU25	生活介護43・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								223	
22	DU28	生活介護43・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				159	
22	DU31	生活介護43・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22	DU34	生活介護43・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						110	
22	DU37	生活介護43・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								106	
22	DU40	生活介護43・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				227	
22	DU43	生活介護43・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22	DU46	生活介護43・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	DU49	生活介護43・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22	DU52	生活介護43・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				227	
22	DU55	生活介護43・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22	DU58	生活介護43・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						159	
22	DU61	生活介護43・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								153	
22	DU64	生活介護43・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	336	
22	DU67	生活介護43・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								324	
22	DU70	生活介護43・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						239	
22	DU73	生活介護43・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								230	
22	DU76	生活介護43・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				166	
22	DU79	生活介護43・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	
22	DU82	生活介護43・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						117	
22	DU85	生活介護43・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								113	
22	DU88	生活介護43・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				234	
22	DU91	生活介護43・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								225	
22	DU94	生活介護43・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	DU97	生活介護43・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	
22	DV00	生活介護43・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				234	
22	DV03	生活介護43・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								225	
22	DV06	生活介護43・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						166	
22	DV09	生活介護43・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								160	
22	DV12	生活介護43・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		324	
22	DV15	生活介護43・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								312	
22	DV18	生活介護43・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						227	
22	DV21	生活介護43・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								218	
22	DV24	生活介護43・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				154	
22	DV27	生活介護43・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	DV30	生活介護43・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						105	
22	DV33	生活介護43・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								101	
22	DV36	生活介護43・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				222	
22	DV39	生活介護43・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								213	
22	DV42	生活介護43・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						154	
22	DV45	生活介護43・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	DV48	生活介護43・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				222	
22	DV51	生活介護43・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								213	
22	DV54	生活介護43・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						154	
22	DV57	生活介護43・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成 単位数	算定 単位
種類	項目														
22	DV60	生活介護42・責1	イ 生活介護サービス費	(4) 定員61人以上80人以下	(五)区分2以下 439 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						307	1回につき
22	DV63	生活介護42・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								297	
22	DV66	生活介護42・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						220	
22	DV69	生活介護42・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								212	
22	DV72	生活介護42・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				154	
22	DV75	生活介護42・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								149	
22	DV78	生活介護42・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						110	
22	DV81	生活介護42・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								106	
22	DV84	生活介護42・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				215	
22	DV87	生活介護42・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								208	
22	DV90	生活介護42・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						154	
22	DV93	生活介護42・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	DV96	生活介護42・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				215	
22	DV99	生活介護42・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								208	
22	DW02	生活介護42・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						154	
22	DW05	生活介護42・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								148	
22	DW08	生活介護42・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		295	
22	DW11	生活介護42・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								285	
22	DW14	生活介護42・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						208	
22	DW17	生活介護42・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								200	
22	DW20	生活介護42・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				142	
22	DW23	生活介護42・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								137	
22	DW26	生活介護42・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						98	
22	DW29	生活介護42・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								94	
22	DW32	生活介護42・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				203	
22	DW35	生活介護42・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								196	
22	DW38	生活介護42・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	DW41	生活介護42・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22	DW44	生活介護42・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				203	
22	DW47	生活介護42・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								196	
22	DW50	生活介護42・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						142	
22	DW53	生活介護42・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								136	
22	DW56	生活介護42・責1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	302	
22	DW59	生活介護42・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								292	
22	DW62	生活介護42・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						215	
22	DW65	生活介護42・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								207	
22	DW68	生活介護42・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				149	
22	DW71	生活介護42・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								144	
22	DW74	生活介護42・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						105	
22	DW77	生活介護42・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								101	
22	DW80	生活介護42・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				210	
22	DW83	生活介護42・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								203	
22	DW86	生活介護42・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						149	
22	DW89	生活介護42・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								143	
22	DW92	生活介護42・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				210	
22	DW95	生活介護42・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								203	
22	DW98	生活介護42・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						149	
22	DX01	生活介護42・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								143	
22	DX04	生活介護42・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		290	
22	DX07	生活介護42・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								280	
22	DX10	生活介護42・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						203	
22	DX13	生活介護42・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								195	
22	DX16	生活介護42・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				137	
22	DX19	生活介護42・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								132	
22	DX22	生活介護42・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						93	
22	DX25	生活介護42・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								89	
22	DX28	生活介護42・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				198	
22	DX31	生活介護42・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								191	
22	DX34	生活介護42・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						137	
22	DX37	生活介護42・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								131	
22	DX40	生活介護42・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				198	
22	DX43	生活介護42・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								191	
22	DX46	生活介護42・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						137	
22	DX49	生活介護42・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								131	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	DX52	生活介護56・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(一)区分6 1,039 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						727	1回につき
22	DX55	生活介護56・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								702	
22	DX58	生活介護56・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						520	
22	DX61	生活介護56・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								502	
22	DX64	生活介護56・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				364	
22	DX67	生活介護56・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	DX70	生活介護56・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						260	
22	DX73	生活介護56・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								251	
22	DX76	生活介護56・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				509	
22	DX79	生活介護56・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								491	
22	DX82	生活介護56・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						364	
22	DX85	生活介護56・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	DX88	生活介護56・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				509	
22	DX91	生活介護56・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								491	
22	DX94	生活介護56・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						364	
22	DX97	生活介護56・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	DY00	生活介護56・責1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			720	
22	DY03	生活介護56・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								696	
22	DY06	生活介護56・責2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						515	
22	DY09	生活介護56・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								497	
22	DY12	生活介護56・責1・開減1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				361	
22	DY15	生活介護56・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								348	
22	DY18	生活介護56・責2・開減1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						258	
22	DY21	生活介護56・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	DY24	生活介護56・責1・開減2・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				504	
22	DY27	生活介護56・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								487	
22	DY30	生活介護56・責2・開減2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						361	
22	DY33	生活介護56・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								348	
22	DY36	生活介護56・責1・短時間・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				504	
22	DY39	生活介護56・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								487	
22	DY42	生活介護56・責2・短時間・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						361	
22	DY45	生活介護56・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								348	
22	DY48	生活介護56・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		715	
22	DY51	生活介護56・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								690	
22	DY54	生活介護56・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						508	
22	DY57	生活介護56・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								490	
22	DY60	生活介護56・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				352	
22	DY63	生活介護56・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22	DY66	生活介護56・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						248	
22	DY69	生活介護56・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								239	
22	DY72	生活介護56・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				497	
22	DY75	生活介護56・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								479	
22	DY78	生活介護56・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						352	
22	DY81	生活介護56・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22	DY84	生活介護56・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				497	
22	DY87	生活介護56・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								479	
22	DY90	生活介護56・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						352	
22	DY93	生活介護56・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								339	
22	DY96	生活介護56・責1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			708	
22	DY99	生活介護56・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								684	
22	DZ02	生活介護56・責2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						503	
22	DZ05	生活介護56・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								485	
22	DZ08	生活介護56・責1・開減1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				349	
22	DZ11	生活介護56・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								336	
22	DZ14	生活介護56・責2・開減1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						246	
22	DZ17	生活介護56・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								237	
22	DZ20	生活介護56・責1・開減2・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				492	
22	DZ23	生活介護56・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								475	
22	DZ26	生活介護56・責2・開減2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						349	
22	DZ29	生活介護56・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								336	
22	DZ32	生活介護56・責1・短時間・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				492	
22	DZ35	生活介護56・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								475	
22	DZ38	生活介護56・責2・短時間・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						349	
22	DZ41	生活介護56・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								336	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	DZ44	生活介護56・責1・拘減	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	722	1回につき
22	DZ47	生活介護56・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								697	
22	DZ50	生活介護56・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						515	
22	DZ53	生活介護56・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								497	
22	DZ56	生活介護56・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				359	
22	DZ59	生活介護56・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	DZ62	生活介護56・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						255	
22	DZ65	生活介護56・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								246	
22	DZ68	生活介護56・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				504	
22	DZ71	生活介護56・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								486	
22	DZ74	生活介護56・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						359	
22	DZ77	生活介護56・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	DZ80	生活介護56・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				504	
22	DZ83	生活介護56・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								486	
22	DZ86	生活介護56・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						359	
22	DZ89	生活介護56・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	DZ92	生活介護56・責1・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			715	
22	DZ95	生活介護56・地公・責1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								691	
22	DZ98	生活介護56・責2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						510	
22	E001	生活介護56・地公・責2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								492	
22	E004	生活介護56・責1・開減1・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				356	
22	E007	生活介護56・地公・責1・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								343	
22	E010	生活介護56・責2・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						253	
22	E013	生活介護56・地公・責2・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	E016	生活介護56・責1・開減2・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				499	
22	E019	生活介護56・地公・責1・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								482	
22	E022	生活介護56・責2・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						356	
22	E025	生活介護56・地公・責2・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								343	
22	E028	生活介護56・責1・短時間・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				499	
22	E031	生活介護56・地公・責1・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								482	
22	E034	生活介護56・責2・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						356	
22	E037	生活介護56・地公・責2・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								343	
22	E040	生活介護56・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		710	
22	E043	生活介護56・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								685	
22	E046	生活介護56・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						503	
22	E049	生活介護56・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								485	
22	E052	生活介護56・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				347	
22	E055	生活介護56・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								334	
22	E058	生活介護56・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						243	
22	E061	生活介護56・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								234	
22	E064	生活介護56・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				492	
22	E067	生活介護56・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								474	
22	E070	生活介護56・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						347	
22	E073	生活介護56・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								334	
22	E076	生活介護56・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				492	
22	E079	生活介護56・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								474	
22	E082	生活介護56・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						347	
22	E085	生活介護56・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								334	
22	E088	生活介護56・責1・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			703	
22	E091	生活介護56・地公・責1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								679	
22	E094	生活介護56・責2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						498	
22	E097	生活介護56・地公・責2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								480	
22	E100	生活介護56・責1・開減1・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				344	
22	E103	生活介護56・地公・責1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								331	
22	E106	生活介護56・責2・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						241	
22	E109	生活介護56・地公・責2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								232	
22	E112	生活介護56・責1・開減2・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				487	
22	E115	生活介護56・地公・責1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								470	
22	E118	生活介護56・責2・開減2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	E121	生活介護56・地公・責2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								331	
22	E124	生活介護56・責1・短時間・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				487	
22	E127	生活介護56・地公・責1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								470	
22	E130	生活介護56・責2・短時間・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						344	
22	E133	生活介護56・地公・責2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								331	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	E136	生活介護55・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(二)区分5 774 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						542	1回につき
22	E139	生活介護55・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								523	
22	E142	生活介護55・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						387	
22	E145	生活介護55・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								374	
22	E148	生活介護55・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				271	
22	E151	生活介護55・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22	E154	生活介護55・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						194	
22	E157	生活介護55・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								187	
22	E160	生活介護55・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				379	
22	E163	生活介護55・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								366	
22	E166	生活介護55・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						271	
22	E169	生活介護55・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22	E172	生活介護55・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				379	
22	E175	生活介護55・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								366	
22	E178	生活介護55・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						271	
22	E181	生活介護55・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								262	
22	E184	生活介護55・責1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			537	
22	E187	生活介護55・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	E190	生活介護55・責2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						384	
22	E193	生活介護55・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								371	
22	E196	生活介護55・責1・開減1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				269	
22	E199	生活介護55・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	E202	生活介護55・責2・開減1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						192	
22	E205	生活介護55・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								185	
22	E208	生活介護55・責1・開減2・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				376	
22	E211	生活介護55・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								363	
22	E214	生活介護55・責2・開減2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						269	
22	E217	生活介護55・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	E220	生活介護55・責1・短時間・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				376	
22	E223	生活介護55・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								363	
22	E226	生活介護55・責2・短時間・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						269	
22	E229	生活介護55・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								260	
22	E232	生活介護55・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		530	
22	E235	生活介護55・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								511	
22	E238	生活介護55・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						375	
22	E241	生活介護55・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	E244	生活介護55・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				259	
22	E247	生活介護55・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22	E250	生活介護55・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						182	
22	E253	生活介護55・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								175	
22	E256	生活介護55・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				367	
22	E259	生活介護55・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								354	
22	E262	生活介護55・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						259	
22	E265	生活介護55・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22	E268	生活介護55・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				367	
22	E271	生活介護55・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								354	
22	E274	生活介護55・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						259	
22	E277	生活介護55・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								250	
22	E280	生活介護55・責1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			525	
22	E283	生活介護55・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								506	
22	E286	生活介護55・責2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						372	
22	E289	生活介護55・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								359	
22	E292	生活介護55・責1・開減1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				257	
22	E295	生活介護55・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	E298	生活介護55・責2・開減1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						180	
22	E301	生活介護55・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								173	
22	E304	生活介護55・責1・開減2・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				364	
22	E307	生活介護55・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	E310	生活介護55・責2・開減2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	E313	生活介護55・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	
22	E316	生活介護55・責1・短時間・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				364	
22	E319	生活介護55・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								351	
22	E322	生活介護55・責2・短時間・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	E325	生活介護55・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								248	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	E328	生活介護55・責1・拘減	イ生活介護サービス費	(5)定員81人以上			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	537	1回につき
22	E331	生活介護55・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								518	
22	E334	生活介護55・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						382	
22	E337	生活介護55・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								369	
22	E340	生活介護55・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				266	
22	E343	生活介護55・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	E346	生活介護55・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						189	
22	E349	生活介護55・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								182	
22	E352	生活介護55・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				374	
22	E355	生活介護55・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								361	
22	E358	生活介護55・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						266	
22	E361	生活介護55・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	E364	生活介護55・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				374	
22	E367	生活介護55・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								361	
22	E370	生活介護55・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						266	
22	E373	生活介護55・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								257	
22	E376	生活介護55・責1・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			532	
22	E379	生活介護55・地公・責1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								513	
22	E382	生活介護55・責2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						379	
22	E385	生活介護55・地公・責2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								366	
22	E388	生活介護55・責1・開減1・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				264	
22	E391	生活介護55・地公・責1・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								255	
22	E394	生活介護55・責2・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						187	
22	E397	生活介護55・地公・責2・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								180	
22	E400	生活介護55・責1・開減2・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				371	
22	E403	生活介護55・地公・責1・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	
22	E406	生活介護55・責2・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						264	
22	E409	生活介護55・地公・責2・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								255	
22	E412	生活介護55・責1・短時間・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				371	
22	E415	生活介護55・地公・責1・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								358	
22	E418	生活介護55・責2・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						264	
22	E421	生活介護55・地公・責2・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								255	
22	E424	生活介護55・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		525	
22	E427	生活介護55・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								506	
22	E430	生活介護55・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						370	
22	E433	生活介護55・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	E436	生活介護55・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				254	
22	E439	生活介護55・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	E442	生活介護55・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						177	
22	E445	生活介護55・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								170	
22	E448	生活介護55・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				362	
22	E451	生活介護55・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								349	
22	E454	生活介護55・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	E457	生活介護55・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	E460	生活介護55・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				362	
22	E463	生活介護55・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								349	
22	E466	生活介護55・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	E469	生活介護55・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								245	
22	E472	生活介護55・責1・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			520	
22	E475	生活介護55・地公・責1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								501	
22	E478	生活介護55・責2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						367	
22	E481	生活介護55・地公・責2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								354	
22	E484	生活介護55・責1・開減1・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				252	
22	E487	生活介護55・地公・責1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								243	
22	E490	生活介護55・責2・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						175	
22	E493	生活介護55・地公・責2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								168	
22	E496	生活介護55・責1・開減2・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				359	
22	E499	生活介護55・地公・責1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	E502	生活介護55・責2・開減2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						252	
22	E505	生活介護55・地公・責2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								243	
22	E508	生活介護55・責1・短時間・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				359	
22	E511	生活介護55・地公・責1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								346	
22	E514	生活介護55・責2・短時間・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						252	
22	E517	生活介護55・地公・責2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								243	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	E520	生活介護54・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(三)区分4 541 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						379	1回につき
22	E523	生活介護54・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								365	
22	E526	生活介護54・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						271	
22	E529	生活介護54・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								261	
22	E532	生活介護54・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				190	
22	E535	生活介護54・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22	E538	生活介護54・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						136	
22	E541	生活介護54・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								131	
22	E544	生活介護54・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				265	
22	E547	生活介護54・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								256	
22	E550	生活介護54・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						190	
22	E553	生活介護54・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22	E556	生活介護54・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				265	
22	E559	生活介護54・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								256	
22	E562	生活介護54・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						190	
22	E565	生活介護54・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								183	
22	E568	生活介護54・責1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			376	
22	E571	生活介護54・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								362	
22	E574	生活介護54・責2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						269	
22	E577	生活介護54・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								259	
22	E580	生活介護54・責1・開減1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				188	
22	E583	生活介護54・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22	E586	生活介護54・責2・開減1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	E589	生活介護54・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								130	
22	E592	生活介護54・責1・開減2・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				263	
22	E595	生活介護54・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22	E598	生活介護54・責2・開減2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						188	
22	E601	生活介護54・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22	E604	生活介護54・責1・短時間・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				263	
22	E607	生活介護54・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22	E610	生活介護54・責2・短時間・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						188	
22	E613	生活介護54・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								181	
22	E616	生活介護54・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		367	
22	E619	生活介護54・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								353	
22	E622	生活介護54・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						259	
22	E625	生活介護54・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	E628	生活介護54・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				178	
22	E631	生活介護54・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	E634	生活介護54・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						124	
22	E637	生活介護54・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								119	
22	E640	生活介護54・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				253	
22	E643	生活介護54・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	E646	生活介護54・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	E649	生活介護54・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	E652	生活介護54・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				253	
22	E655	生活介護54・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	E658	生活介護54・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						178	
22	E661	生活介護54・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								171	
22	E664	生活介護54・責1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			364	
22	E667	生活介護54・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								350	
22	E670	生活介護54・責2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						257	
22	E673	生活介護54・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								247	
22	E676	生活介護54・責1・開減1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				176	
22	E679	生活介護54・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								169	
22	E682	生活介護54・責2・開減1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						123	
22	E685	生活介護54・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								118	
22	E688	生活介護54・責1・開減2・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				251	
22	E691	生活介護54・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22	E694	生活介護54・責2・開減2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						176	
22	E697	生活介護54・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								169	
22	E700	生活介護54・責1・短時間・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				251	
22	E703	生活介護54・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22	E706	生活介護54・責2・短時間・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						176	
22	E709	生活介護54・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								169	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	E712	生活介護54・責1・拘減	イ生活介護サービス費	(5)定員81人以上			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	374	1回につき
22	E715	生活介護54・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								360	
22	E718	生活介護54・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						266	
22	E721	生活介護54・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								256	
22	E724	生活介護54・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				185	
22	E727	生活介護54・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	E730	生活介護54・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						131	
22	E733	生活介護54・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								126	
22	E736	生活介護54・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				260	
22	E739	生活介護54・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								251	
22	E742	生活介護54・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	E745	生活介護54・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	E748	生活介護54・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				260	
22	E751	生活介護54・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								251	
22	E754	生活介護54・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						185	
22	E757	生活介護54・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								178	
22	E760	生活介護54・責1・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			371	
22	E763	生活介護54・地公・責1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								357	
22	E766	生活介護54・責2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						264	
22	E769	生活介護54・地公・責2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								254	
22	E772	生活介護54・責1・開減1・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				183	
22	E775	生活介護54・地公・責1・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								176	
22	E778	生活介護54・責2・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						130	
22	E781	生活介護54・地公・責2・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								125	
22	E784	生活介護54・責1・開減2・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				258	
22	E787	生活介護54・地公・責1・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	E790	生活介護54・責2・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	E793	生活介護54・地公・責2・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								176	
22	E796	生活介護54・責1・短時間・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				258	
22	E799	生活介護54・地公・責1・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								249	
22	E802	生活介護54・責2・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						183	
22	E805	生活介護54・地公・責2・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								176	
22	E808	生活介護54・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		362	
22	E811	生活介護54・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								348	
22	E814	生活介護54・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						254	
22	E817	生活介護54・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								244	
22	E820	生活介護54・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				173	
22	E823	生活介護54・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								166	
22	E826	生活介護54・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						119	
22	E829	生活介護54・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								114	
22	E832	生活介護54・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				248	
22	E835	生活介護54・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								239	
22	E838	生活介護54・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	E841	生活介護54・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								166	
22	E844	生活介護54・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				248	
22	E847	生活介護54・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								239	
22	E850	生活介護54・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						173	
22	E853	生活介護54・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								166	
22	E856	生活介護54・責1・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			359	
22	E859	生活介護54・地公・責1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								345	
22	E862	生活介護54・責2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						252	
22	E865	生活介護54・地公・責2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								242	
22	E868	生活介護54・責1・開減1・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				171	
22	E871	生活介護54・地公・責1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	E874	生活介護54・責2・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						118	
22	E877	生活介護54・地公・責2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								113	
22	E880	生活介護54・責1・開減2・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				246	
22	E883	生活介護54・地公・責1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								237	
22	E886	生活介護54・責2・開減2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	E889	生活介護54・地公・責2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	E892	生活介護54・責1・短時間・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				246	
22	E895	生活介護54・地公・責1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								237	
22	E898	生活介護54・責2・短時間・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						171	
22	E901	生活介護54・地公・責2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	E904	生活介護53・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(四)区分3 484 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%						339	1回につき
22	E907	生活介護53・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								327	
22	E910	生活介護53・責2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						242	
22	E913	生活介護53・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								234	
22	E916	生活介護53・責1・開減1						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				170	
22	E919	生活介護53・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	E922	生活介護53・責2・開減1						5月以上連続して減算の場合 × 50%						121	
22	E925	生活介護53・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								117	
22	E928	生活介護53・責1・開減2						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				237	
22	E931	生活介護53・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								229	
22	E934	生活介護53・責2・開減2						5月以上連続して減算の場合 × 50%						169	
22	E937	生活介護53・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	E940	生活介護53・責1・短時間						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				237	
22	E943	生活介護53・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								229	
22	E946	生活介護53・責2・短時間						5月以上連続して減算の場合 × 50%						169	
22	E949	生活介護53・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								164	
22	E952	生活介護53・責1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			336	
22	E955	生活介護53・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								324	
22	E958	生活介護53・責2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						240	
22	E961	生活介護53・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								232	
22	E964	生活介護53・責1・開減1・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				168	
22	E967	生活介護53・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	E970	生活介護53・責2・開減1・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						120	
22	E973	生活介護53・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								116	
22	E976	生活介護53・責1・開減2・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				235	
22	E979	生活介護53・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								227	
22	E982	生活介護53・責2・開減2・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						167	
22	E985	生活介護53・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	E988	生活介護53・責1・短時間・大所						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				235	
22	E991	生活介護53・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								227	
22	E994	生活介護53・責2・短時間・大所						5月以上連続して減算の場合 × 50%						167	
22	E997	生活介護53・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								163	
22	EA00	生活介護53・責1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		327	
22	EA03	生活介護53・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								315	
22	EA06	生活介護53・責2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						230	
22	EA09	生活介護53・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								222	
22	EA12	生活介護53・責1・開減1・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				158	
22	EA15	生活介護53・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								152	
22	EA18	生活介護53・責2・開減1・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						109	
22	EA21	生活介護53・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								105	
22	EA24	生活介護53・責1・開減2・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				225	
22	EA27	生活介護53・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								217	
22	EA30	生活介護53・責2・開減2・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						157	
22	EA33	生活介護53・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								152	
22	EA36	生活介護53・責1・短時間・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				225	
22	EA39	生活介護53・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								217	
22	EA42	生活介護53・責2・短時間・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						157	
22	EA45	生活介護53・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								152	
22	EA48	生活介護53・責1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			324	
22	EA51	生活介護53・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								312	
22	EA54	生活介護53・責2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						228	
22	EA57	生活介護53・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								220	
22	EA60	生活介護53・責1・開減1・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				156	
22	EA63	生活介護53・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	
22	EA66	生活介護53・責2・開減1・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						108	
22	EA69	生活介護53・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								104	
22	EA72	生活介護53・責1・開減2・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				223	
22	EA75	生活介護53・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								215	
22	EA78	生活介護53・責2・開減2・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						155	
22	EA81	生活介護53・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	
22	EA84	生活介護53・責1・短時間・大所・医減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				223	
22	EA87	生活介護53・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								215	
22	EA90	生活介護53・責2・短時間・大所・医減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						155	
22	EA93	生活介護53・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								151	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	EA96	生活介護53・責1・拘減	イ生活介護サービス費	(5)定員81人以上			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	334	1回につき
22	EA99	生活介護53・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								322	
22	EB02	生活介護53・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						237	
22	EB05	生活介護53・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								229	
22	EB08	生活介護53・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				165	
22	EB11	生活介護53・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								159	
22	EB14	生活介護53・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						116	
22	EB17	生活介護53・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								112	
22	EB20	生活介護53・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				232	
22	EB23	生活介護53・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								224	
22	EB26	生活介護53・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	EB29	生活介護53・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								159	
22	EB32	生活介護53・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				232	
22	EB35	生活介護53・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								224	
22	EB38	生活介護53・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						164	
22	EB41	生活介護53・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								159	
22	EB44	生活介護53・責1・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			331	
22	EB47	生活介護53・地公・責1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								319	
22	EB50	生活介護53・責2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						235	
22	EB53	生活介護53・地公・責2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								227	
22	EB56	生活介護53・責1・開減1・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				163	
22	EB59	生活介護53・地公・責1・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								158	
22	EB62	生活介護53・責2・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						115	
22	EB65	生活介護53・地公・責2・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								111	
22	EB68	生活介護53・責1・開減2・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				230	
22	EB71	生活介護53・地公・責1・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								222	
22	EB74	生活介護53・責2・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						162	
22	EB77	生活介護53・地公・責2・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								158	
22	EB80	生活介護53・責1・短時間・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				230	
22	EB83	生活介護53・地公・責1・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								222	
22	EB86	生活介護53・責2・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						162	
22	EB89	生活介護53・地公・責2・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								158	
22	EB92	生活介護53・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		322	
22	EB95	生活介護53・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								310	
22	EB98	生活介護53・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						225	
22	EC01	生活介護53・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								217	
22	EC04	生活介護53・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				153	
22	EC07	生活介護53・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								147	
22	EC10	生活介護53・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	EC13	生活介護53・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								100	
22	EC16	生活介護53・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				220	
22	EC19	生活介護53・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								212	
22	EC22	生活介護53・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	EC25	生活介護53・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								147	
22	EC28	生活介護53・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				220	
22	EC31	生活介護53・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								212	
22	EC34	生活介護53・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						152	
22	EC37	生活介護53・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								147	
22	EC40	生活介護53・責1・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			319	
22	EC43	生活介護53・地公・責1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								307	
22	EC46	生活介護53・責2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						223	
22	EC49	生活介護53・地公・責2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								215	
22	EC52	生活介護53・責1・開減1・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				151	
22	EC55	生活介護53・地公・責1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								146	
22	EC58	生活介護53・責2・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						103	
22	EC61	生活介護53・地公・責2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								99	
22	EC64	生活介護53・責1・開減2・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				218	
22	EC67	生活介護53・地公・責1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								210	
22	EC70	生活介護53・責2・開減2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						150	
22	EC73	生活介護53・地公・責2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								146	
22	EC76	生活介護53・責1・短時間・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				218	
22	EC79	生活介護53・地公・責1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								210	
22	EC82	生活介護53・責2・短時間・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						150	
22	EC85	生活介護53・地公・責2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								146	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目													合成単位数	算定単位
種類	項目																
22	EC88	生活介護52・責1	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上	(五)区分2以下 434 単位			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで	× 70%						304	1回につき
22	EC91	生活介護52・地公・責1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									293	
22	EC94	生活介護52・責2							5月以上連続して減算の場合	× 50%						217	
22	EC97	生活介護52・地公・責2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									210	
22	ED00	生活介護52・責1・開減1							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				152	
22	ED03	生活介護52・地公・責1・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									147	
22	ED06	生活介護52・責2・開減1							5月以上連続して減算の場合	× 50%						109	
22	ED09	生活介護52・地公・責2・開減1				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									105	
22	ED12	生活介護52・責1・開減2							減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				213	
22	ED15	生活介護52・地公・責1・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									205	
22	ED18	生活介護52・責2・開減2							5月以上連続して減算の場合	× 50%						152	
22	ED21	生活介護52・地公・責2・開減2				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									147	
22	ED24	生活介護52・責1・短時間							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				213	
22	ED27	生活介護52・地公・責1・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									205	
22	ED30	生活介護52・責2・短時間							5月以上連続して減算の場合	× 50%						152	
22	ED33	生活介護52・地公・責2・短時間				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									147	
22	ED36	生活介護52・責1・大所							減算が適用される月から4月目まで	× 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			301	
22	ED39	生活介護52・地公・責1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									290	
22	ED42	生活介護52・責2・大所							5月以上連続して減算の場合	× 50%						215	
22	ED45	生活介護52・地公・責2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									208	
22	ED48	生活介護52・責1・開減1・大所							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				151	
22	ED51	生活介護52・地公・責1・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									146	
22	ED54	生活介護52・責2・開減1・大所							5月以上連続して減算の場合	× 50%						108	
22	ED57	生活介護52・地公・責2・開減1・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									104	
22	ED60	生活介護52・責1・開減2・大所							減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				211	
22	ED63	生活介護52・地公・責1・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									203	
22	ED66	生活介護52・責2・開減2・大所							5月以上連続して減算の場合	× 50%						151	
22	ED69	生活介護52・地公・責2・開減2・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									146	
22	ED72	生活介護52・責1・短時間・大所							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				211	
22	ED75	生活介護52・地公・責1・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									203	
22	ED78	生活介護52・責2・短時間・大所							5月以上連続して減算の場合	× 50%						151	
22	ED81	生活介護52・地公・責2・短時間・大所				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									146	
22	ED84	生活介護52・責1・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		292	
22	ED87	生活介護52・地公・責1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									281	
22	ED90	生活介護52・責2・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%						205	
22	ED93	生活介護52・地公・責2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									198	
22	ED96	生活介護52・責1・開減1・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				140	
22	ED99	生活介護52・地公・責1・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									135	
22	EE02	生活介護52・責2・開減1・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%						97	
22	EE05	生活介護52・地公・責2・開減1・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									93	
22	EE08	生活介護52・責1・開減2・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				201	
22	EE11	生活介護52・地公・責1・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									193	
22	EE14	生活介護52・責2・開減2・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%						140	
22	EE17	生活介護52・地公・責2・開減2・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									135	
22	EE20	生活介護52・責1・短時間・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				201	
22	EE23	生活介護52・地公・責1・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									193	
22	EE26	生活介護52・責2・短時間・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%						140	
22	EE29	生活介護52・地公・責2・短時間・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									135	
22	EE32	生活介護52・責1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			289	
22	EE35	生活介護52・地公・責1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									278	
22	EE38	生活介護52・責2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%						203	
22	EE41	生活介護52・地公・責2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									196	
22	EE44	生活介護52・責1・開減1・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				139	
22	EE47	生活介護52・地公・責1・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									134	
22	EE50	生活介護52・責2・開減1・大所・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%						96	
22	EE53	生活介護52・地公・責2・開減1・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									92	
22	EE56	生活介護52・責1・開減2・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				199	
22	EE59	生活介護52・地公・責1・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									191	
22	EE62	生活介護52・責2・開減2・大所・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%						139	
22	EE65	生活介護52・地公・責2・開減2・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									134	
22	EE68	生活介護52・責1・短時間・大所・医減							減算が適用される月から4月目まで	× 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				199	
22	EE71	生活介護52・地公・責1・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									191	
22	EE74	生活介護52・責2・短時間・大所・医減							5月以上連続して減算の場合	× 50%						139	
22	EE77	生活介護52・地公・責2・短時間・大所・医減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合	× 96.5%									134	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
22	EE80	生活介護52・責1・拘減	イ 生活介護サービス費	(5) 定員81人以上			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	299	1回につき
22	EE83	生活介護52・地公・責1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								288	
22	EE86	生活介護52・責2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						212	
22	EE89	生活介護52・地公・責2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								205	
22	EE92	生活介護52・責1・開減1・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				147	
22	EE95	生活介護52・地公・責1・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								142	
22	EE98	生活介護52・責2・開減1・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						104	
22	EF01	生活介護52・地公・責2・開減1・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								100	
22	EF04	生活介護52・責1・開減2・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				208	
22	EF07	生活介護52・地公・責1・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								200	
22	EF10	生活介護52・責2・開減2・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	EF13	生活介護52・地公・責2・開減2・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								142	
22	EF16	生活介護52・責1・短時間・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				208	
22	EF19	生活介護52・地公・責1・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								200	
22	EF22	生活介護52・責2・短時間・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						147	
22	EF25	生活介護52・地公・責2・短時間・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								142	
22	EF28	生活介護52・責1・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			296	
22	EF31	生活介護52・地公・責1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								285	
22	EF34	生活介護52・責2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						210	
22	EF37	生活介護52・地公・責2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								203	
22	EF40	生活介護52・責1・開減1・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				146	
22	EF43	生活介護52・地公・責1・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	EF46	生活介護52・責2・開減1・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						103	
22	EF49	生活介護52・地公・責2・開減1・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								99	
22	EF52	生活介護52・責1・開減2・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				206	
22	EF55	生活介護52・地公・責1・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	EF58	生活介護52・責2・開減2・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	EF61	生活介護52・地公・責2・開減2・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	EF64	生活介護52・責1・短時間・大所・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				206	
22	EF67	生活介護52・地公・責1・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								198	
22	EF70	生活介護52・責2・短時間・大所・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						146	
22	EF73	生活介護52・地公・責2・短時間・大所・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								141	
22	EF76	生活介護52・責1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%				医師配置がない場合 12 単位減算		287	
22	EF79	生活介護52・地公・責1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								276	
22	EF82	生活介護52・責2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						200	
22	EF85	生活介護52・地公・責2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								193	
22	EF88	生活介護52・責1・開減1・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				135	
22	EF91	生活介護52・地公・責1・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								130	
22	EF94	生活介護52・責2・開減1・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						92	
22	EF97	生活介護52・地公・責2・開減1・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								88	
22	EG00	生活介護52・責1・開減2・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				196	
22	EG03	生活介護52・地公・責1・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								188	
22	EG06	生活介護52・責2・開減2・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	EG09	生活介護52・地公・責2・開減2・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								130	
22	EG12	生活介護52・責1・短時間・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				196	
22	EG15	生活介護52・地公・責1・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								188	
22	EG18	生活介護52・責2・短時間・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						135	
22	EG21	生活介護52・地公・責2・短時間・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								130	
22	EG24	生活介護52・責1・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%			定員81人以上の事業所の場合 × 99.1%			284	
22	EG27	生活介護52・地公・責1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								273	
22	EG30	生活介護52・責2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						198	
22	EG33	生活介護52・地公・責2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								191	
22	EG36	生活介護52・責1・開減1・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	開所時間減算	開所時間が4時間未満 × 50%				134	
22	EG39	生活介護52・地公・責1・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								129	
22	EG42	生活介護52・責2・開減1・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						91	
22	EG45	生活介護52・地公・責2・開減1・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								87	
22	EG48	生活介護52・責1・開減2・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%		開所時間が4時間以上6時間未満 × 70%				194	
22	EG51	生活介護52・地公・責1・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22	EG54	生活介護52・責2・開減2・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	EG57	生活介護52・地公・責2・開減2・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								129	
22	EG60	生活介護52・責1・短時間・大所・医減・拘減						減算が適用される月から4月目まで × 70%	短時間利用減算	利用時間5時間未満の利用者が全利用者の50%以上 × 70%				194	
22	EG63	生活介護52・地公・責1・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								186	
22	EG66	生活介護52・責2・短時間・大所・医減・拘減						5月以上連続して減算の場合 × 50%						134	
22	EG69	生活介護52・地公・責2・短時間・大所・医減・拘減				地方公共団体が設置する指定生活介護事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%								129	

7 経過的生活介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
22	4111	経過的生介児入1	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	当該施設が単独施設 885 単位					885	1日につき
22	4112	経過的生介児入1・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		620	
22	F001	経過的生介児入1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		443	
22	4113	経過的生介児入1・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				854	
22	4114	経過的生介児入1・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		598	
22	F002	経過的生介児入1・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		427	
22	F051	経過的生介児入1・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	880	
22	F052	経過的生介児入1・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		615	
22	F053	経過的生介児入1・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	F054	経過的生介児入1・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				849	
22	F055	経過的生介児入1・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		593	
22	F056	経過的生介児入1・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		422	
22	4121	経過的生介児入2		(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 774 単位					774	
22	4122	経過的生介児入2・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		542	
22	F003	経過的生介児入2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		387	
22	4123	経過的生介児入2・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				747	
22	4124	経過的生介児入2・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		523	
22	F004	経過的生介児入2・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		374	
22	F057	経過的生介児入2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	769	
22	F058	経過的生介児入2・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		537	
22	F059	経過的生介児入2・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		382	
22	F060	経過的生介児入2・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				742	
22	F061	経過的生介児入2・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		518	
22	F062	経過的生介児入2・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		369	
22	4125	経過的生介児入3			(二)当該施設が主たる施設 1,595 単位					1,595	
22	4126	経過的生介児入3・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,117	
22	F005	経過的生介児入3・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		798	
22	4127	経過的生介児入3・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,539	
22	4128	経過的生介児入3・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,077	
22	F006	経過的生介児入3・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		770	
22	F063	経過的生介児入3・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,590	
22	F064	経過的生介児入3・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,112	
22	F065	経過的生介児入3・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		793	
22	F066	経過的生介児入3・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,534	
22	F067	経過的生介児入3・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,072	
22	F068	経過的生介児入3・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		765	
22	4129	経過的生介児入4			(三)当該施設が単独施設 885 単位					885	
22	4130	経過的生介児入4・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		620	
22	F007	経過的生介児入4・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		443	
22	4131	経過的生介児入4・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				854	
22	4132	経過的生介児入4・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		598	
22	F008	経過的生介児入4・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		427	
22	F069	経過的生介児入4・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	880	
22	F070	経過的生介児入4・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		615	
22	F071	経過的生介児入4・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	F072	経過的生介児入4・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				849	
22	F073	経過的生介児入4・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		593	
22	F074	経過的生介児入4・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		422	
22	4141	経過的生介児入5		(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 615 単位					615	
22	4142	経過的生介児入5・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		431	
22	F009	経過的生介児入5・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		308	
22	4143	経過的生介児入5・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				593	
22	4144	経過的生介児入5・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		415	
22	F010	経過的生介児入5・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		297	
22	F075	経過的生介児入5・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	610	
22	F076	経過的生介児入5・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		426	
22	F077	経過的生介児入5・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		303	
22	F078	経過的生介児入5・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				588	
22	F079	経過的生介児入5・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		410	
22	F080	経過的生介児入5・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		292	
22	4145	経過的生介児入6			(二)当該施設が主たる施設 1,025 単位					1,025	
22	4146	経過的生介児入6・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		718	
22	F011	経過的生介児入6・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		513	
22	4147	経過的生介児入6・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				989	
22	4148	経過的生介児入6・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		692	
22	F012	経過的生介児入6・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		495	
22	F081	経過的生介児入6・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,020	
22	F082	経過的生介児入6・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		713	
22	F083	経過的生介児入6・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		508	
22	F084	経過的生介児入6・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				984	
22	F085	経過的生介児入6・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		687	
22	F086	経過的生介児入6・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		490	
22	4149	経過的生介児入7			(三)当該施設が単独施設 811 単位					811	
22	4150	経過的生介児入7・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		568	
22	F013	経過的生介児入7・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		406	
22	4151	経過的生介児入7・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				783	
22	4152	経過的生介児入7・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		548	
22	F014	経過的生介児入7・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		392	
22	F087	経過的生介児入7・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	806	
22	F088	経過的生介児入7・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		563	
22	F089	経過的生介児入7・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		401	
22	F090	経過的生介児入7・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				778	
22	F091	経過的生介児入7・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		543	
22	F092	経過的生介児入7・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		387	
22	4161	経過的生介児入8		(4)定員21人以上30人以下	774 単位					774	
22	4162	経過的生介児入8・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		542	
22	F015	経過的生介児入8・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		387	
22	4163	経過的生介児入8・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				747	
22	4164	経過的生介児入8・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		523	
22	F016	経過的生介児入8・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		374	
22	F093	経過的生介児入8・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	769	
22	F094	経過的生介児入8・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		537	
22	F095	経過的生介児入8・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		382	
22	F096	経過的生介児入8・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				742	
22	F097	経過的生介児入8・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		518	
22	F098	経過的生介児入8・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		369	
22	4171	経過的生介児入9		(5)定員31人以上40人以下	647 単位					647	
22	4172	経過的生介児入9・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		453	
22	F017	経過的生介児入9・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		324	
22	4173	経過的生介児入9・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				624	
22	4174	経過的生介児入9・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		437	
22	F018	経過的生介児入9・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	F099	経過的生介児入9・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	642	
22	F100	経過的生介児入9・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		448	
22	F101	経過的生介児入9・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		319	
22	F102	経過的生介児入9・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				619	
22	F103	経過的生介児入9・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		432	
22	F104	経過的生介児入9・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
22	4181	経過的生介児入10	(6)定員41人以上50人以下 577 単位					577	
22	4182	経過的生介児入10・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		404	
22	F019	経過的生介児入10・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		289	
22	4183	経過的生介児入10・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				557	
22	4184	経過的生介児入10・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		390	
22	F020	経過的生介児入10・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	F105	経過的生介児入10・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	572	
22	F106	経過的生介児入10・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		399	
22	F107	経過的生介児入10・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	F108	経過的生介児入10・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				552	
22	F109	経過的生介児入10・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		385	
22	F110	経過的生介児入10・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	4191	経過的生介児入11	(7)定員51人以上60人以下 555 単位					555	
22	4192	経過的生介児入11・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		389	
22	F021	経過的生介児入11・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	4193	経過的生介児入11・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				536	
22	4194	経過的生介児入11・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	F022	経過的生介児入11・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	F111	経過的生介児入11・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	550	
22	F112	経過的生介児入11・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	F113	経過的生介児入11・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		273	
22	F114	経過的生介児入11・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				531	
22	F115	経過的生介児入11・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	F116	経過的生介児入11・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	4201	経過的生介児入12	(8)定員61人以上70人以下 534 単位					534	
22	4202	経過的生介児入12・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		374	
22	F023	経過的生介児入12・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		267	
22	4203	経過的生介児入12・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				515	
22	4204	経過的生介児入12・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		361	
22	F024	経過的生介児入12・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		258	
22	F117	経過的生介児入12・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	529	
22	F118	経過的生介児入12・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		369	
22	F119	経過的生介児入12・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		262	
22	F120	経過的生介児入12・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				510	
22	F121	経過的生介児入12・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		356	
22	F122	経過的生介児入12・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		253	
22	4211	経過的生介児入13	(9)定員71人以上80人以下 512 単位					512	
22	4212	経過的生介児入13・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		358	
22	F025	経過的生介児入13・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		256	
22	4213	経過的生介児入13・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				494	
22	4214	経過的生介児入13・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		346	
22	F026	経過的生介児入13・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		247	
22	F123	経過的生介児入13・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	507	
22	F124	経過的生介児入13・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		353	
22	F125	経過的生介児入13・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		251	
22	F126	経過的生介児入13・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				489	
22	F127	経過的生介児入13・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		341	
22	F128	経過的生介児入13・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		242	
22	4221	経過的生介児入14	(10)定員81人以上90人以下 495 単位					495	
22	4222	経過的生介児入14・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	F027	経過的生介児入14・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	4223	経過的生介児入14・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				478	
22	4224	経過的生介児入14・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F028	経過的生介児入14・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		239	
22	F129	経過的生介児入14・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	490	
22	F130	経過的生介児入14・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	F131	経過的生介児入14・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	F132	経過的生介児入14・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				473	
22	F133	経過的生介児入14・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F134	経過的生介児入14・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		234	
22	4231	経過的生介児入15	(11)定員91人以上100人以下 474 単位					474	
22	4232	経過的生介児入15・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		332	
22	F029	経過的生介児入15・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		237	
22	4233	経過的生介児入15・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				457	
22	4234	経過的生介児入15・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		320	
22	F030	経過的生介児入15・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		229	
22	F135	経過的生介児入15・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	469	
22	F136	経過的生介児入15・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		327	
22	F137	経過的生介児入15・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		232	
22	F138	経過的生介児入15・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				452	
22	F139	経過的生介児入15・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		315	
22	F140	経過的生介児入15・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		224	
22	4241	経過的生介児入16	(12)定員101人以上110人以下 471 単位					471	
22	4242	経過的生介児入16・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F031	経過的生介児入16・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		236	
22	4243	経過的生介児入16・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				455	
22	4244	経過的生介児入16・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		319	
22	F032	経過的生介児入16・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	F141	経過的生介児入16・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	466	
22	F142	経過的生介児入16・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		325	
22	F143	経過的生介児入16・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	F144	経過的生介児入16・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				450	
22	F145	経過的生介児入16・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		314	
22	F146	経過的生介児入16・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	4251	経過的生介児入17	(13)定員111人以上120人以下 469 単位					469	
22	4252	経過的生介児入17・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		328	
22	F033	経過的生介児入17・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	4253	経過的生介児入17・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				453	
22	4254	経過的生介児入17・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		317	
22	F034	経過的生介児入17・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	F147	経過的生介児入17・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	464	
22	F148	経過的生介児入17・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	F149	経過的生介児入17・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		230	
22	F150	経過的生介児入17・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				448	
22	F151	経過的生介児入17・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		312	
22	F152	経過的生介児入17・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		222	
22	4261	経過的生介児入18	(14)定員121人以上130人以下 466 単位					466	
22	4262	経過的生介児入18・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		326	
22	F035	経過的生介児入18・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		233	
22	4263	経過的生介児入18・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				450	
22	4264	経過的生介児入18・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		315	
22	F036	経過的生介児入18・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	F153	経過的生介児入18・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	461	
22	F154	経過的生介児入18・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		321	
22	F155	経過的生介児入18・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	F156	経過的生介児入18・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				445	
22	F157	経過的生介児入18・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		310	
22	F158	経過的生介児入18・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		220	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
22	4271	経過的生介児入19	(15)定員131人以上140人以下					463	
22	4272	経過的生介児入19・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		324	
22	F037	経過的生介児入19・未計画2	463 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		232	
22	4273	経過的生介児入19・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				447	
22	4274	経過的生介児入19・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		313	
22	F038	経過的生介児入19・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		224	
22	F159	経過的生介児入19・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	458	
22	F160	経過的生介児入19・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		319	
22	F161	経過的生介児入19・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	F162	経過的生介児入19・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				442	
22	F163	経過的生介児入19・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		308	
22	F164	経過的生介児入19・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		219	
22	4281	経過的生介児入20	(16)定員141人以上150人以下					461	
22	4282	経過的生介児入20・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	F039	経過的生介児入20・未計画2	461 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	4283	経過的生介児入20・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				445	
22	4284	経過的生介児入20・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		312	
22	F040	経過的生介児入20・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	F165	経過的生介児入20・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	456	
22	F166	経過的生介児入20・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	F167	経過的生介児入20・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	F168	経過的生介児入20・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				440	
22	F169	経過的生介児入20・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		307	
22	F170	経過的生介児入20・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	4291	経過的生介児入21	(17)定員151人以上160人以下					456	
22	4292	経過的生介児入21・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		319	
22	F041	経過的生介児入21・未計画2	456 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	4293	経過的生介児入21・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				440	
22	4294	経過的生介児入21・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		308	
22	F042	経過的生介児入21・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		220	
22	F171	経過的生介児入21・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	451	
22	F172	経過的生介児入21・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		314	
22	F173	経過的生介児入21・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	F174	経過的生介児入21・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				435	
22	F175	経過的生介児入21・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		303	
22	F176	経過的生介児入21・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		215	
22	4301	経過的生介児入22	(18)定員161人以上170人以下					452	
22	4302	経過的生介児入22・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		316	
22	F043	経過的生介児入22・未計画2	452 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	4303	経過的生介児入22・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				436	
22	4304	経過的生介児入22・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		305	
22	F044	経過的生介児入22・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	F177	経過的生介児入22・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	447	
22	F178	経過的生介児入22・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		311	
22	F179	経過的生介児入22・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		221	
22	F180	経過的生介児入22・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				431	
22	F181	経過的生介児入22・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		300	
22	F182	経過的生介児入22・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		213	
22	4311	経過的生介児入23	(19)定員171人以上180人以下					448	
22	4312	経過的生介児入23・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		314	
22	F045	経過的生介児入23・未計画2	448 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		224	
22	4313	経過的生介児入23・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				432	
22	4314	経過的生介児入23・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		302	
22	F046	経過的生介児入23・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		216	
22	F183	経過的生介児入23・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	443	
22	F184	経過的生介児入23・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		309	
22	F185	経過的生介児入23・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		219	
22	F186	経過的生介児入23・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				427	
22	F187	経過的生介児入23・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		297	
22	F188	経過的生介児入23・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		211	
22	4321	経過的生介児入24	(20)定員181人以上190人以下					445	
22	4322	経過的生介児入24・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		312	
22	F047	経過的生介児入24・未計画2	445 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	4323	経過的生介児入24・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				429	
22	4324	経過的生介児入24・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		300	
22	F048	経過的生介児入24・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		215	
22	F189	経過的生介児入24・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	440	
22	F190	経過的生介児入24・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		307	
22	F191	経過的生介児入24・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	F192	経過的生介児入24・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				424	
22	F193	経過的生介児入24・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		295	
22	F194	経過的生介児入24・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		210	
22	4331	経過的生介児入25	(21)定員191人以上					442	
22	4332	経過的生介児入25・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		309	
22	F049	経過的生介児入25・未計画2	442 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		221	
22	4333	経過的生介児入25・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				427	
22	4334	経過的生介児入25・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		299	
22	F050	経過的生介児入25・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		214	
22	F195	経過的生介児入25・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	437	
22	F196	経過的生介児入25・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		304	
22	F197	経過的生介児入25・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		216	
22	F198	経過的生介児入25・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				422	
22	F199	経過的生介児入25・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		294	
22	F200	経過的生介児入25・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		209	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
22	4341	経過的生介児入26	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下 781 単位						781	1日につき
22	4342	経過的生介児入26・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		547	
22	F201	経過的生介児入26・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		391	
22	4343	経過的生介児入26・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				754	
22	4344	経過的生介児入26・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		528	
22	F202	経過的生介児入26・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		377	
22	F251	経過的生介児入26・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	776	
22	F252	経過的生介児入26・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		542	
22	F253	経過的生介児入26・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		386	
22	F254	経過的生介児入26・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				749	
22	F255	経過的生介児入26・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		523	
22	F256	経過的生介児入26・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		372	
22	4351	経過的生介児入27		(2)定員31人以上40人以下 714 単位						714	
22	4352	経過的生介児入27・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		500	
22	F203	経過的生介児入27・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		357	
22	4353	経過的生介児入27・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				689	
22	4354	経過的生介児入27・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		482	
22	F204	経過的生介児入27・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		345	
22	F257	経過的生介児入27・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	709	
22	F258	経過的生介児入27・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		495	
22	F259	経過的生介児入27・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		352	
22	F260	経過的生介児入27・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				684	
22	F261	経過的生介児入27・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		477	
22	F262	経過的生介児入27・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		340	
22	4361	経過的生介児入28		(3)定員41人以上50人以下 678 単位						678	
22	4362	経過的生介児入28・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		475	
22	F205	経過的生介児入28・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		339	
22	4363	経過的生介児入28・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				654	
22	4364	経過的生介児入28・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		458	
22	F206	経過的生介児入28・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		327	
22	F263	経過的生介児入28・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	673	
22	F264	経過的生介児入28・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		470	
22	F265	経過的生介児入28・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		334	
22	F266	経過的生介児入28・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				649	
22	F267	経過的生介児入28・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		453	
22	F268	経過的生介児入28・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		322	
22	4371	経過的生介児入29		(4)定員51人以上60人以下 648 単位						648	
22	4372	経過的生介児入29・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		454	
22	F207	経過的生介児入29・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		324	
22	4373	経過的生介児入29・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				625	
22	4374	経過的生介児入29・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		438	
22	F208	経過的生介児入29・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	F269	経過的生介児入29・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	643	
22	F270	経過的生介児入29・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		449	
22	F271	経過的生介児入29・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		319	
22	F272	経過的生介児入29・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				620	
22	F273	経過的生介児入29・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		433	
22	F274	経過的生介児入29・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		308	
22	4381	経過的生介児入30		(5)定員61人以上70人以下 618 単位						618	
22	4382	経過的生介児入30・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		433	
22	F209	経過的生介児入30・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		309	
22	4383	経過的生介児入30・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				596	
22	4384	経過的生介児入30・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		417	
22	F210	経過的生介児入30・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		298	
22	F275	経過的生介児入30・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	613	
22	F276	経過的生介児入30・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		428	
22	F277	経過的生介児入30・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		304	
22	F278	経過的生介児入30・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				591	
22	F279	経過的生介児入30・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		412	
22	F280	経過的生介児入30・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	4391	経過的生介児入31		(6)定員71人以上 589 単位						589	
22	4392	経過的生介児入31・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		412	
22	F211	経過的生介児入31・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		295	
22	4393	経過的生介児入31・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				568	
22	4394	経過的生介児入31・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		398	
22	F212	経過的生介児入31・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	F281	経過的生介児入31・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	584	
22	F282	経過的生介児入31・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		407	
22	F283	経過的生介児入31・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		290	
22	F284	経過的生介児入31・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				563	
22	F285	経過的生介児入31・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		393	
22	F286	経過的生介児入31・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	4401	経過的生介児入32	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 1,152 単位					1,152	
22	4402	経過的生介児入32・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		806	
22	F213	経過的生介児入32・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		576	
22	4403	経過的生介児入32・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,112	
22	4404	経過的生介児入32・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		778	
22	F214	経過的生介児入32・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		556	
22	F287	経過的生介児入32・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,147	
22	F288	経過的生介児入32・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		801	
22	F289	経過的生介児入32・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		571	
22	F290	経過的生介児入32・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,107	
22	F291	経過的生介児入32・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		773	
22	F292	経過的生介児入32・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		551	
22	4405	経過的生介児入33			(二)当該施設が単独施設 913 単位					913	
22	4406	経過的生介児入33・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		639	
22	F215	経過的生介児入33・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		457	
22	4407	経過的生介児入33・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				881	
22	4408	経過的生介児入33・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		617	
22	F216	経過的生介児入33・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		441	
22	F293	経過的生介児入33・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	908	
22	F294	経過的生介児入33・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		634	
22	F295	経過的生介児入33・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		452	
22	F296	経過的生介児入33・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				876	
22	F297	経過的生介児入33・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		612	
22	F298	経過的生介児入33・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		436	
22	4411	経過的生介児入34		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 838 単位					838	
22	4412	経過的生介児入34・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		587	
22	F217	経過的生介児入34・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		419	
22	4413	経過的生介児入34・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				809	
22	4414	経過的生介児入34・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		566	
22	F218	経過的生介児入34・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		405	
22	F299	経過的生介児入34・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	833	
22	F300	経過的生介児入34・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		582	
22	F301	経過的生介児入34・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	F302	経過的生介児入34・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				804	
22	F303	経過的生介児入34・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		561	
22	F304	経過的生介児入34・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	4415	経過的生介児入35			(二)当該施設が単独施設 913 単位					913	
22	4416	経過的生介児入35・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		639	
22	F219	経過的生介児入35・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		457	
22	4417	経過的生介児入35・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				881	
22	4418	経過的生介児入35・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		617	
22	F220	経過的生介児入35・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		441	
22	F305	経過的生介児入35・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	908	
22	F306	経過的生介児入35・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		634	
22	F307	経過的生介児入35・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		452	
22	F308	経過的生介児入35・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				876	
22	F309	経過的生介児入35・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		612	
22	F310	経過的生介児入35・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		436	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
22	4421	経過的生介児入36	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 838 単位					838	
22	4422	経過的生介児入36・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		587	
22	F221	経過的生介児入36・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		419	
22	4423	経過的生介児入36・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				809	
22	4424	経過的生介児入36・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		566	
22	F222	経過的生介児入36・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		405	
22	F311	経過的生介児入36・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	833	
22	F312	経過的生介児入36・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		582	
22	F313	経過的生介児入36・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	F314	経過的生介児入36・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				804	
22	F315	経過的生介児入36・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		561	
22	F316	経過的生介児入36・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	4425	経過的生介児入37		(二)当該施設が主たる施設 1,758 単位					1,758	
22	4426	経過的生介児入37・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,231	
22	F223	経過的生介児入37・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		879	
22	4427	経過的生介児入37・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,696	
22	4428	経過的生介児入37・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,187	
22	F224	経過的生介児入37・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		848	
22	F317	経過的生介児入37・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,753	
22	F318	経過的生介児入37・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,226	
22	F319	経過的生介児入37・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		874	
22	F320	経過的生介児入37・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,691	
22	F321	経過的生介児入37・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,182	
22	F322	経過的生介児入37・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		843	
22	4429	経過的生介児入38		(三)当該施設が単独施設 913 単位					913	
22	4430	経過的生介児入38・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		639	
22	F225	経過的生介児入38・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		457	
22	4431	経過的生介児入38・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				881	
22	4432	経過的生介児入38・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		617	
22	F226	経過的生介児入38・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		441	
22	F323	経過的生介児入38・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	908	
22	F324	経過的生介児入38・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		634	
22	F325	経過的生介児入38・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		452	
22	F326	経過的生介児入38・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				876	
22	F327	経過的生介児入38・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		612	
22	F328	経過的生介児入38・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		436	
22	4441	経過的生介児入39	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 641 単位					641	
22	4442	経過的生介児入39・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		449	
22	F227	経過的生介児入39・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		321	
22	4443	経過的生介児入39・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				619	
22	4444	経過的生介児入39・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		433	
22	F228	経過的生介児入39・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		310	
22	F329	経過的生介児入39・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	636	
22	F330	経過的生介児入39・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		444	
22	F331	経過的生介児入39・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		316	
22	F332	経過的生介児入39・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				614	
22	F333	経過的生介児入39・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		428	
22	F334	経過的生介児入39・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	4445	経過的生介児入40		(二)当該施設が主たる施設 1,257 単位					1,257	
22	4446	経過的生介児入40・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		880	
22	F229	経過的生介児入40・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		629	
22	4447	経過的生介児入40・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,213	
22	4448	経過的生介児入40・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		849	
22	F230	経過的生介児入40・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		607	
22	F335	経過的生介児入40・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,252	
22	F336	経過的生介児入40・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		875	
22	F337	経過的生介児入40・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		624	
22	F338	経過的生介児入40・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,208	
22	F339	経過的生介児入40・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		844	
22	F340	経過的生介児入40・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		602	
22	4449	経過的生介児入41		(三)当該施設が単独施設 832 単位					832	
22	4450	経過的生介児入41・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		582	
22	F231	経過的生介児入41・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		416	
22	4451	経過的生介児入41・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				803	
22	4452	経過的生介児入41・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		562	
22	F232	経過的生介児入41・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		402	
22	F341	経過的生介児入41・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	827	
22	F342	経過的生介児入41・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		577	
22	F343	経過的生介児入41・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		411	
22	F344	経過的生介児入41・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				798	
22	F345	経過的生介児入41・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		557	
22	F346	経過的生介児入41・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		397	
22	4461	経過的生介児入42	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 595 単位					595	
22	4462	経過的生介児入42・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		417	
22	F233	経過的生介児入42・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		298	
22	4463	経過的生介児入42・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				574	
22	4464	経過的生介児入42・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		402	
22	F234	経過的生介児入42・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		287	
22	F347	経過的生介児入42・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	590	
22	F348	経過的生介児入42・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		412	
22	F349	経過的生介児入42・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		293	
22	F350	経過的生介児入42・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				569	
22	F351	経過的生介児入42・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		397	
22	F352	経過的生介児入42・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		282	
22	4465	経過的生介児入43		(二)当該施設が主たる施設 1,055 単位					1,055	
22	4466	経過的生介児入43・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		739	
22	F235	経過的生介児入43・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		528	
22	4467	経過的生介児入43・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,018	
22	4468	経過的生介児入43・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		713	
22	F236	経過的生介児入43・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		509	
22	F353	経過的生介児入43・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,050	
22	F354	経過的生介児入43・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		734	
22	F355	経過的生介児入43・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		523	
22	F356	経過的生介児入43・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,013	
22	F357	経過的生介児入43・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		708	
22	F358	経過的生介児入43・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		504	
22	4469	経過的生介児入44		(三)当該施設が単独施設 832 単位					832	
22	4470	経過的生介児入44・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		582	
22	F237	経過的生介児入44・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		416	
22	4471	経過的生介児入44・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				803	
22	4472	経過的生介児入44・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		562	
22	F238	経過的生介児入44・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		402	
22	F359	経過的生介児入44・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	827	
22	F360	経過的生介児入44・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		577	
22	F361	経過的生介児入44・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		411	
22	F362	経過的生介児入44・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				798	
22	F363	経過的生介児入44・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		557	
22	F364	経過的生介児入44・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		397	
22	4481	経過的生介児入45	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 533 単位					533	
22	4482	経過的生介児入45・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		373	
22	F239	経過的生介児入45・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		267	
22	4483	経過的生介児入45・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				514	
22	4484	経過的生介児入45・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		360	
22	F240	経過的生介児入45・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	F365	経過的生介児入45・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	528	
22	F366	経過的生介児入45・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		368	
22	F367	経過的生介児入45・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		262	
22	F368	経過的生介児入45・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				509	
22	F369	経過的生介児入45・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		355	
22	F370	経過的生介児入45・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		252	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
22	4485	経過的生介児入46			(二)当該施設が主たる施設 945 単位					945	
22	4486	経過的生介児入46・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		662	
22	F241	経過的生介児入46・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		473	
22	4487	経過的生介児入46・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				912	
22	4488	経過的生介児入46・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		638	
22	F242	経過的生介児入46・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		456	
22	F371	経過的生介児入46・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	940	
22	F372	経過的生介児入46・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		657	
22	F373	経過的生介児入46・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		468	
22	F374	経過的生介児入46・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				907	
22	F375	経過的生介児入46・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		633	
22	F376	経過的生介児入46・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		451	
22	4489	経過的生介児入47			(三)当該施設が単独施設 805 単位					805	
22	4490	経過的生介児入47・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		564	
22	F243	経過的生介児入47・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		403	
22	4491	経過的生介児入47・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				777	
22	4492	経過的生介児入47・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		544	
22	F244	経過的生介児入47・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	F377	経過的生介児入47・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	800	
22	F378	経過的生介児入47・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	F379	経過的生介児入47・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	F380	経過的生介児入47・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				772	
22	F381	経過的生介児入47・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		539	
22	F382	経過的生介児入47・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	4501	経過的生介児入48		(7)定員26人以上30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 501 単位					501	
22	4502	経過的生介児入48・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		351	
22	F245	経過的生介児入48・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		251	
22	4503	経過的生介児入48・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				483	
22	4504	経過的生介児入48・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		338	
22	F246	経過的生介児入48・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		242	
22	F383	経過的生介児入48・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	496	
22	F384	経過的生介児入48・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		346	
22	F385	経過的生介児入48・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		246	
22	F386	経過的生介児入48・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				478	
22	F387	経過的生介児入48・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		333	
22	F388	経過的生介児入48・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		237	
22	4505	経過的生介児入49			(二)当該施設が主たる施設 805 単位					805	
22	4506	経過的生介児入49・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		564	
22	F247	経過的生介児入49・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		403	
22	4507	経過的生介児入49・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				777	
22	4508	経過的生介児入49・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		544	
22	F248	経過的生介児入49・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	F389	経過的生介児入49・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	800	
22	F390	経過的生介児入49・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	F391	経過的生介児入49・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	F392	経過的生介児入49・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				772	
22	F393	経過的生介児入49・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		539	
22	F394	経過的生介児入49・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	4509	経過的生介児入50			(三)当該施設が単独施設 805 単位					805	
22	4510	経過的生介児入50・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		564	
22	F249	経過的生介児入50・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		403	
22	4511	経過的生介児入50・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				777	
22	4512	経過的生介児入50・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		544	
22	F250	経過的生介児入50・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	F395	経過的生介児入50・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	800	
22	F396	経過的生介児入50・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	F397	経過的生介児入50・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	F398	経過的生介児入50・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				772	
22	F399	経過的生介児入50・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		539	
22	F400	経過的生介児入50・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
22	4521	経過的生介児入51	ハ 盲児の場合	(8)定員 31人以上 35人以下	(一)当該施設が主たる施設 709 単位					709	1日につき
22	4522	経過的生介児入51・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		496	
22	F401	経過的生介児入51・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		355	
22	4523	経過的生介児入51・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				684	
22	4524	経過的生介児入51・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		479	
22	F402	経過的生介児入51・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		342	
22	F403	経過的生介児入51・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	704	
22	F404	経過的生介児入51・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		491	
22	F405	経過的生介児入51・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		350	
22	F406	経過的生介児入51・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				679	
22	F407	経過的生介児入51・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		474	
22	F408	経過的生介児入51・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		337	
22	4525	経過的生介児入52			(二)当該施設が単独施設 709 単位					709	
22	4526	経過的生介児入52・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		496	
22	F409	経過的生介児入52・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		355	
22	4527	経過的生介児入52・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				684	
22	4528	経過的生介児入52・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		479	
22	F410	経過的生介児入52・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		342	
22	F411	経過的生介児入52・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	704	
22	F412	経過的生介児入52・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		491	
22	F413	経過的生介児入52・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		350	
22	F414	経過的生介児入52・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				679	
22	F415	経過的生介児入52・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		474	
22	F416	経過的生介児入52・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		337	
22	4531	経過的生介児入53		(9)定員 36人以上 40人以下	(一)当該施設が主たる施設 659 単位					659	
22	4532	経過的生介児入53・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		461	
22	F417	経過的生介児入53・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		330	
22	4533	経過的生介児入53・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				636	
22	4534	経過的生介児入53・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	F418	経過的生介児入53・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		318	
22	F419	経過的生介児入53・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	654	
22	F420	経過的生介児入53・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		456	
22	F421	経過的生介児入53・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		325	
22	F422	経過的生介児入53・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				631	
22	F423	経過的生介児入53・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	F424	経過的生介児入53・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	4535	経過的生介児入54			(二)当該施設が単独施設 659 単位					659	
22	4536	経過的生介児入54・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		461	
22	F425	経過的生介児入54・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		330	
22	4537	経過的生介児入54・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				636	
22	4538	経過的生介児入54・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	F426	経過的生介児入54・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		318	
22	F427	経過的生介児入54・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	654	
22	F428	経過的生介児入54・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		456	
22	F429	経過的生介児入54・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		325	
22	F430	経過的生介児入54・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				631	
22	F431	経過的生介児入54・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	F432	経過的生介児入54・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	4541	経過的生介児入55		(10)定員 41人以上 50人以下	(一)当該施設が主たる施設 578 単位					578	
22	4542	経過的生介児入55・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		405	
22	F433	経過的生介児入55・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		289	
22	4543	経過的生介児入55・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				558	
22	4544	経過的生介児入55・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	F434	経過的生介児入55・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	F435	経過的生介児入55・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	573	
22	F436	経過的生介児入55・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		400	
22	F437	経過的生介児入55・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	F438	経過的生介児入55・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				553	
22	F439	経過的生介児入55・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		386	
22	F440	経過的生介児入55・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	4545	経過的生介児入56			(二)当該施設が単独施設 578 単位					578	
22	4546	経過的生介児入56・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		405	
22	F441	経過的生介児入56・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		289	
22	4547	経過的生介児入56・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				558	
22	4548	経過的生介児入56・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	F442	経過的生介児入56・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	F443	経過的生介児入56・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	573	
22	F444	経過的生介児入56・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		400	
22	F445	経過的生介児入56・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	F446	経過的生介児入56・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				553	
22	F447	経過的生介児入56・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		386	
22	F448	経過的生介児入56・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	4551	経過的生介児入57		(11)定員 51人以上 60人以下	(一)当該施設が主たる施設 557 単位					557	
22	4552	経過的生介児入57・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		390	
22	F449	経過的生介児入57・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	4553	経過的生介児入57・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				538	
22	4554	経過的生介児入57・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		377	
22	F450	経過的生介児入57・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	F451	経過的生介児入57・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	552	
22	F452	経過的生介児入57・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		385	
22	F453	経過的生介児入57・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	F454	経過的生介児入57・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				533	
22	F455	経過的生介児入57・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		372	
22	F456	経過的生介児入57・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		264	
22	4555	経過的生介児入58			(二)当該施設が単独施設 557 単位					557	
22	4556	経過的生介児入58・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		390	
22	F457	経過的生介児入58・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	4557	経過的生介児入58・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				538	
22	4558	経過的生介児入58・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		377	
22	F458	経過的生介児入58・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	F459	経過的生介児入58・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	552	
22	F460	経過的生介児入58・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		385	
22	F461	経過的生介児入58・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	F462	経過的生介児入58・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				533	
22	F463	経過的生介児入58・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		372	
22	F464	経過的生介児入58・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		264	
22	4561	経過的生介児入59		(12)定員 61人以上 70人以下	(一)当該施設が主たる施設 538 単位					538	
22	4562	経過的生介児入59・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		377	
22	F465	経過的生介児入59・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	4563	経過的生介児入59・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				519	
22	4564	経過的生介児入59・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		363	
22	F466	経過的生介児入59・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		260	
22	F467	経過的生介児入59・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	533	
22	F468	経過的生介児入59・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		372	
22	F469	経過的生介児入59・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		264	
22	F470	経過的生介児入59・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				514	
22	F471	経過的生介児入59・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		358	
22	F472	経過的生介児入59・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		255	
22	4565	経過的生介児入60			(二)当該施設が単独施設 538 単位					538	
22	4566	経過的生介児入60・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		377	
22	F473	経過的生介児入60・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	4567	経過的生介児入60・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				519	
22	4568	経過的生介児入60・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		363	
22	F474	経過的生介児入60・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		260	
22	F475	経過的生介児入60・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	533	
22	F476	経過的生介児入60・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		372	
22	F477	経過的生介児入60・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		264	
22	F478	経過的生介児入60・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				514	
22	F479	経過的生介児入60・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		358	
22	F480	経過的生介児入60・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		255	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
22	4571	経過的生介児入61	(13)定員 71人以上 80人以下	(一)当該施設が主たる施設 517 単位					517	
22	4572	経過的生介児入61・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		362	
22	F481	経過的生介児入61・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		259	
22	4573	経過的生介児入61・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				499	
22	4574	経過的生介児入61・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		349	
22	F482	経過的生介児入61・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	F483	経過的生介児入61・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	512	
22	F484	経過的生介児入61・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		357	
22	F485	経過的生介児入61・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	F486	経過的生介児入61・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				494	
22	F487	経過的生介児入61・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		344	
22	F488	経過的生介児入61・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	4575	経過的生介児入62		(二)当該施設が単独施設 517 単位					517	
22	4576	経過的生介児入62・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		362	
22	F489	経過的生介児入62・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		259	
22	4577	経過的生介児入62・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				499	
22	4578	経過的生介児入62・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		349	
22	F490	経過的生介児入62・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	F491	経過的生介児入62・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	512	
22	F492	経過的生介児入62・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		357	
22	F493	経過的生介児入62・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	F494	経過的生介児入62・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				494	
22	F495	経過的生介児入62・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		344	
22	F496	経過的生介児入62・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	4581	経過的生介児入63	(14)定員 81人以上 90人以下	(一)当該施設が主たる施設 499 単位					499	
22	4582	経過的生介児入63・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		349	
22	F497	経過的生介児入63・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	4583	経過的生介児入63・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				482	
22	4584	経過的生介児入63・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		337	
22	F498	経過的生介児入63・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		241	
22	F499	経過的生介児入63・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	494	
22	F500	経過的生介児入63・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		344	
22	F501	経過的生介児入63・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	F502	経過的生介児入63・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				477	
22	F503	経過的生介児入63・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		332	
22	F504	経過的生介児入63・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		236	
22	4585	経過的生介児入64		(二)当該施設が単独施設 499 単位					499	
22	4586	経過的生介児入64・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		349	
22	F505	経過的生介児入64・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	4587	経過的生介児入64・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				482	
22	4588	経過的生介児入64・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		337	
22	F506	経過的生介児入64・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		241	
22	F507	経過的生介児入64・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	494	
22	F508	経過的生介児入64・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		344	
22	F509	経過的生介児入64・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	F510	経過的生介児入64・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				477	
22	F511	経過的生介児入64・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		332	
22	F512	経過的生介児入64・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		236	
22	4591	経過的生介児入65	(15)定員 91人以上	(一)当該施設が主たる施設 479 単位					479	
22	4592	経過的生介児入65・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F513	経過的生介児入65・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	4593	経過的生介児入65・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				462	
22	4594	経過的生介児入65・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	F514	経過的生介児入65・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	F515	経過的生介児入65・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	474	
22	F516	経過的生介児入65・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F517	経過的生介児入65・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	F518	経過的生介児入65・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				457	
22	F519	経過的生介児入65・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	F520	経過的生介児入65・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	4595	経過的生介児入66		(二)当該施設が単独施設 479 単位					479	
22	4596	経過的生介児入66・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F521	経過的生介児入66・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	4597	経過的生介児入66・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				462	
22	4598	経過的生介児入66・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	F522	経過的生介児入66・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	F523	経過的生介児入66・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	474	
22	F524	経過的生介児入66・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F525	経過的生介児入66・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	F526	経過的生介児入66・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				457	
22	F527	経過的生介児入66・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	F528	経過的生介児入66・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
22	4601	経過的生介児入67	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 1,152 単位					1,152	1日につき
22	4602	経過的生介児入67・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		806	
22	F529	経過的生介児入67・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		576	
22	4603	経過的生介児入67・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,112	
22	4604	経過的生介児入67・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		778	
22	F530	経過的生介児入67・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		556	
22	F531	経過的生介児入67・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,147	
22	F532	経過的生介児入67・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		801	
22	F533	経過的生介児入67・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		571	
22	F534	経過的生介児入67・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,107	
22	F535	経過的生介児入67・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		773	
22	F536	経過的生介児入67・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		551	
22	4605	経過的生介児入68			(二)当該施設が単独施設 908 単位					908	
22	4606	経過的生介児入68・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		636	
22	F537	経過的生介児入68・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		454	
22	4607	経過的生介児入68・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				876	
22	4608	経過的生介児入68・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		613	
22	F538	経過的生介児入68・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	F539	経過的生介児入68・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	903	
22	F540	経過的生介児入68・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		631	
22	F541	経過的生介児入68・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		449	
22	F542	経過的生介児入68・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				871	
22	F543	経過的生介児入68・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		608	
22	F544	経過的生介児入68・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		433	
22	4611	経過的生介児入69		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 858 単位					858	
22	4612	経過的生介児入69・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		601	
22	F545	経過的生介児入69・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		429	
22	4613	経過的生介児入69・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				828	
22	4614	経過的生介児入69・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		580	
22	F546	経過的生介児入69・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	F547	経過的生介児入69・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	853	
22	F548	経過的生介児入69・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		596	
22	F549	経過的生介児入69・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		424	
22	F550	経過的生介児入69・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				823	
22	F551	経過的生介児入69・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		575	
22	F552	経過的生介児入69・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		409	
22	4615	経過的生介児入70			(二)当該施設が単独施設 908 単位					908	
22	4616	経過的生介児入70・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		636	
22	F553	経過的生介児入70・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		454	
22	4617	経過的生介児入70・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				876	
22	4618	経過的生介児入70・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		613	
22	F554	経過的生介児入70・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	F555	経過的生介児入70・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	903	
22	F556	経過的生介児入70・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		631	
22	F557	経過的生介児入70・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		449	
22	F558	経過的生介児入70・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				871	
22	F559	経過的生介児入70・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		608	
22	F560	経過的生介児入70・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		433	
22	4621	経過的生介児入71		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 858 単位					858	
22	4622	経過的生介児入71・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		601	
22	F561	経過的生介児入71・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		429	
22	4623	経過的生介児入71・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				828	
22	4624	経過的生介児入71・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		580	
22	F562	経過的生介児入71・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	F563	経過的生介児入71・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	853	
22	F564	経過的生介児入71・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		596	
22	F565	経過的生介児入71・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		424	
22	F566	経過的生介児入71・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				823	
22	F567	経過的生介児入71・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		575	
22	F568	経過的生介児入71・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		409	
22	4625	経過的生介児入72			(二)当該施設が主たる施設 1,746 単位					1,746	
22	4626	経過的生介児入72・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,222	
22	F569	経過的生介児入72・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		873	
22	4627	経過的生介児入72・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,685	
22	4628	経過的生介児入72・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,180	
22	F570	経過的生介児入72・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		843	
22	F571	経過的生介児入72・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,741	
22	F572	経過的生介児入72・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,217	
22	F573	経過的生介児入72・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		868	
22	F574	経過的生介児入72・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,680	
22	F575	経過的生介児入72・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		1,175	
22	F576	経過的生介児入72・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		838	
22	4629	経過的生介児入73			(三)当該施設が単独施設 908 単位					908	
22	4630	経過的生介児入73・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		636	
22	F577	経過的生介児入73・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		454	
22	4631	経過的生介児入73・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				876	
22	4632	経過的生介児入73・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		613	
22	F578	経過的生介児入73・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		438	
22	F579	経過的生介児入73・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	903	
22	F580	経過的生介児入73・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		631	
22	F581	経過的生介児入73・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		449	
22	F582	経過的生介児入73・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				871	
22	F583	経過的生介児入73・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		608	
22	F584	経過的生介児入73・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		433	
22	4641	経過的生介児入74		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 642 単位					642	
22	4642	経過的生介児入74・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		449	
22	F585	経過的生介児入74・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		321	
22	4643	経過的生介児入74・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				620	
22	4644	経過的生介児入74・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		434	
22	F586	経過的生介児入74・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		310	
22	F587	経過的生介児入74・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	637	
22	F588	経過的生介児入74・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		444	
22	F589	経過的生介児入74・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		316	
22	F590	経過的生介児入74・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				615	
22	F591	経過的生介児入74・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		429	
22	F592	経過的生介児入74・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	4645	経過的生介児入75			(二)当該施設が主たる施設 1,247 単位					1,247	
22	4646	経過的生介児入75・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		873	
22	F593	経過的生介児入75・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		624	
22	4647	経過的生介児入75・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,203	
22	4648	経過的生介児入75・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		842	
22	F594	経過的生介児入75・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		602	
22	F595	経過的生介児入75・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,242	
22	F596	経過的生介児入75・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		868	
22	F597	経過的生介児入75・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		619	
22	F598	経過的生介児入75・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,198	
22	F599	経過的生介児入75・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		837	
22	F600	経過的生介児入75・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		597	
22	4649	経過的生介児入76			(三)当該施設が単独施設 827 単位					827	
22	4650	経過的生介児入76・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		579	
22	F601	経過的生介児入76・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	4651	経過的生介児入76・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				798	
22	4652	経過的生介児入76・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	F602	経過的生介児入76・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		399	
22	F603	経過的生介児入76・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	822	
22	F604	経過的生介児入76・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		574	
22	F605	経過的生介児入76・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		409	
22	F606	経過的生介児入76・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				793	
22	F607	経過的生介児入76・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		554	
22	F608	経過的生介児入76・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		394	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
22	4661	経過的生介児入77	(5)定員 16人以上 20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 598 単位					598	
22	4662	経過的生介児入77・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		419	
22	F609	経過的生介児入77・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		299	
22	4663	経過的生介児入77・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				577	
22	4664	経過的生介児入77・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		404	
22	F610	経過的生介児入77・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		289	
22	F611	経過的生介児入77・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	593	
22	F612	経過的生介児入77・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		414	
22	F613	経過的生介児入77・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		294	
22	F614	経過的生介児入77・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				572	
22	F615	経過的生介児入77・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		399	
22	F616	経過的生介児入77・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	4665	経過的生介児入78		(二)当該施設が主たる施設 1,053 単位					1,053	
22	4666	経過的生介児入78・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		737	
22	F617	経過的生介児入78・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		527	
22	4667	経過的生介児入78・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,016	
22	4668	経過的生介児入78・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		711	
22	F618	経過的生介児入78・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		508	
22	F619	経過的生介児入78・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,048	
22	F620	経過的生介児入78・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		732	
22	F621	経過的生介児入78・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		522	
22	F622	経過的生介児入78・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,011	
22	F623	経過的生介児入78・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		706	
22	F624	経過的生介児入78・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		503	
22	4669	経過的生介児入79		(三)当該施設が単独施設 827 単位					827	
22	4670	経過的生介児入79・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		579	
22	F625	経過的生介児入79・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		414	
22	4671	経過的生介児入79・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				798	
22	4672	経過的生介児入79・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	F626	経過的生介児入79・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		399	
22	F627	経過的生介児入79・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	822	
22	F628	経過的生介児入79・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		574	
22	F629	経過的生介児入79・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		409	
22	F630	経過的生介児入79・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				793	
22	F631	経過的生介児入79・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		554	
22	F632	経過的生介児入79・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		394	
22	4681	経過的生介児入80	(6)定員 21人以上 25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 529 単位					529	
22	4682	経過的生介児入80・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	F633	経過的生介児入80・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	4683	経過的生介児入80・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				510	
22	4684	経過的生介児入80・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		357	
22	F634	経過的生介児入80・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		255	
22	F635	経過的生介児入80・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	524	
22	F636	経過的生介児入80・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		365	
22	F637	経過的生介児入80・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		260	
22	F638	経過的生介児入80・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				505	
22	F639	経過的生介児入80・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		352	
22	F640	経過的生介児入80・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	4685	経過的生介児入81		(二)当該施設が主たる施設 892 単位					892	
22	4686	経過的生介児入81・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		624	
22	F641	経過的生介児入81・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		446	
22	4687	経過的生介児入81・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				861	
22	4688	経過的生介児入81・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		603	
22	F642	経過的生介児入81・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		431	
22	F643	経過的生介児入81・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	887	
22	F644	経過的生介児入81・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		619	
22	F645	経過的生介児入81・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		441	
22	F646	経過的生介児入81・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				856	
22	F647	経過的生介児入81・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		598	
22	F648	経過的生介児入81・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		426	
22	4689	経過的生介児入82		(三)当該施設が単独施設 800 単位					800	
22	4690	経過的生介児入82・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		560	
22	F649	経過的生介児入82・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	4691	経過的生介児入82・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				772	
22	4692	経過的生介児入82・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		540	
22	F650	経過的生介児入82・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		386	
22	F651	経過的生介児入82・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	795	
22	F652	経過的生介児入82・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		555	
22	F653	経過的生介児入82・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		395	
22	F654	経過的生介児入82・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				767	
22	F655	経過的生介児入82・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		535	
22	F656	経過的生介児入82・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		381	
22	4701	経過的生介児入83	(7)定員 26人以上 30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 504 単位					504	
22	4702	経過的生介児入83・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		353	
22	F657	経過的生介児入83・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		252	
22	4703	経過的生介児入83・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				486	
22	4704	経過的生介児入83・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		340	
22	F658	経過的生介児入83・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	F659	経過的生介児入83・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	499	
22	F660	経過的生介児入83・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		348	
22	F661	経過的生介児入83・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		247	
22	F662	経過的生介児入83・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				481	
22	F663	経過的生介児入83・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F664	経過的生介児入83・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		238	
22	4705	経過的生介児入84		(二)当該施設が主たる施設 800 単位					800	
22	4706	経過的生介児入84・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		560	
22	F665	経過的生介児入84・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	4707	経過的生介児入84・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				772	
22	4708	経過的生介児入84・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		540	
22	F666	経過的生介児入84・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		386	
22	F667	経過的生介児入84・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	795	
22	F668	経過的生介児入84・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		555	
22	F669	経過的生介児入84・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		395	
22	F670	経過的生介児入84・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				767	
22	F671	経過的生介児入84・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		535	
22	F672	経過的生介児入84・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		381	
22	4709	経過的生介児入85		(三)当該施設が単独施設 800 単位					800	
22	4710	経過的生介児入85・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		560	
22	F673	経過的生介児入85・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		400	
22	4711	経過的生介児入85・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				772	
22	4712	経過的生介児入85・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		540	
22	F674	経過的生介児入85・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		386	
22	F675	経過的生介児入85・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	795	
22	F676	経過的生介児入85・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		555	
22	F677	経過的生介児入85・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		395	
22	F678	経過的生介児入85・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				767	
22	F679	経過的生介児入85・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		535	
22	F680	経過的生介児入85・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		381	
22	4721	経過的生介児入86	(8)定員 31人以上 35人以下	(一)当該施設が主たる施設 705 単位					705	
22	4722	経過的生介児入86・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		494	
22	F681	経過的生介児入86・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		353	
22	4723	経過的生介児入86・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				680	
22	4724	経過的生介児入86・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		476	
22	F682	経過的生介児入86・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		340	
22	F683	経過的生介児入86・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	700	
22	F684	経過的生介児入86・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		489	
22	F685	経過的生介児入86・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		348	
22	F686	経過的生介児入86・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				675	
22	F687	経過的生介児入86・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		471	
22	F688	経過的生介児入86・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		335	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
22	4725	経過的生介児入87			(二)当該施設が単独施設 705 単位					705	
22	4726	経過的生介児入87・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		494	
22	F689	経過的生介児入87・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		353	
22	4727	経過的生介児入87・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				680	
22	4728	経過的生介児入87・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		476	
22	F690	経過的生介児入87・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		340	
22	F691	経過的生介児入87・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	700	
22	F692	経過的生介児入87・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		489	
22	F693	経過的生介児入87・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		348	
22	F694	経過的生介児入87・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				675	
22	F695	経過的生介児入87・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		471	
22	F696	経過的生介児入87・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		335	
22	4731	経過的生介児入88		(9)定員 36人以上 40人以下	(一)当該施設が主たる施設 656 単位					656	
22	4732	経過的生介児入88・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		459	
22	F697	経過的生介児入88・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		328	
22	4733	経過的生介児入88・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				633	
22	4734	経過的生介児入88・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		443	
22	F698	経過的生介児入88・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		317	
22	F699	経過的生介児入88・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	651	
22	F700	経過的生介児入88・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		454	
22	F701	経過的生介児入88・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		323	
22	F702	経過的生介児入88・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				628	
22	F703	経過的生介児入88・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		438	
22	F704	経過的生介児入88・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	4735	経過的生介児入89			(二)当該施設が単独施設 656 単位					656	
22	4736	経過的生介児入89・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		459	
22	F705	経過的生介児入89・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		328	
22	4737	経過的生介児入89・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				633	
22	4738	経過的生介児入89・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		443	
22	F706	経過的生介児入89・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		317	
22	F707	経過的生介児入89・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	651	
22	F708	経過的生介児入89・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		454	
22	F709	経過的生介児入89・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		323	
22	F710	経過的生介児入89・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				628	
22	F711	経過的生介児入89・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		438	
22	F712	経過的生介児入89・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	4741	経過的生介児入90		(10)定員 41人以上 50人以下	(一)当該施設が主たる施設 575 単位					575	
22	4742	経過的生介児入90・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		403	
22	F713	経過的生介児入90・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		288	
22	4743	経過的生介児入90・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				555	
22	4744	経過的生介児入90・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		389	
22	F714	経過的生介児入90・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	F715	経過的生介児入90・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	570	
22	F716	経過的生介児入90・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		398	
22	F717	経過的生介児入90・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		283	
22	F718	経過的生介児入90・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				550	
22	F719	経過的生介児入90・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	F720	経過的生介児入90・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		273	
22	4745	経過的生介児入91			(二)当該施設が単独施設 575 単位					575	
22	4746	経過的生介児入91・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		403	
22	F721	経過的生介児入91・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		288	
22	4747	経過的生介児入91・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				555	
22	4748	経過的生介児入91・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		389	
22	F722	経過的生介児入91・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	F723	経過的生介児入91・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	570	
22	F724	経過的生介児入91・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		398	
22	F725	経過的生介児入91・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		283	
22	F726	経過的生介児入91・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				550	
22	F727	経過的生介児入91・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	F728	経過的生介児入91・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		273	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
22	4751	経過的生介児入９２	ニ ろうあ児の場合	(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設					555	1日につき
22	4752	経過的生介児入９２・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		389	
22	F729	経過的生介児入９２・未計画２			555 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	4753	経過的生介児入９２・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				536	
22	4754	経過的生介児入９２・地公体・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	F730	経過的生介児入９２・地公体・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	F731	経過的生介児入９２・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	550	
22	F732	経過的生介児入９２・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	F733	経過的生介児入９２・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		273	
22	F734	経過的生介児入９２・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				531	
22	F735	経過的生介児入９２・地公体・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	F736	経過的生介児入９２・地公体・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	4755	経過的生介児入９３			(二)当該施設が単独施設					555	
22	4756	経過的生介児入９３・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		389	
22	F737	経過的生介児入９３・未計画２			555 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	4757	経過的生介児入９３・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				536	
22	4758	経過的生介児入９３・地公体・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	F738	経過的生介児入９３・地公体・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	F739	経過的生介児入９３・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	550	
22	F740	経過的生介児入９３・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	F741	経過的生介児入９３・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		273	
22	F742	経過的生介児入９３・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				531	
22	F743	経過的生介児入９３・地公体・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	F744	経過的生介児入９３・地公体・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	4761	経過的生介児入９４		(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設					536	
22	4762	経過的生介児入９４・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	F745	経過的生介児入９４・未計画２			536 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	4763	経過的生介児入９４・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				517	
22	4764	経過的生介児入９４・地公体・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		362	
22	F746	経過的生介児入９４・地公体・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%		259	
22	F747	経過的生介児入９４・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	531	
22	F748	経過的生介児入９４・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	F749	経過的生介児入９４・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	F750	経過的生介児入９４・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				512	
22	F751	経過的生介児入９４・地公体・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		357	
22	F752	経過的生介児入９４・地公体・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	4765	経過的生介児入９５			(二)当該施設が単独施設					536	
22	4766	経過的生介児入９５・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		375	
22	F753	経過的生介児入９５・未計画２			536 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		268	
22	4767	経過的生介児入９５・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				517	
22	4768	経過的生介児入９５・地公体・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		362	
22	F754	経過的生介児入９５・地公体・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%		259	
22	F755	経過的生介児入９５・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	531	
22	F756	経過的生介児入９５・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	F757	経過的生介児入９５・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		263	
22	F758	経過的生介児入９５・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				512	
22	F759	経過的生介児入９５・地公体・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		357	
22	F760	経過的生介児入９５・地公体・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		254	
22	4771	経過的生介児入９６		(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設					515	
22	4772	経過的生介児入９６・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		361	
22	F761	経過的生介児入９６・未計画２			515 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		258	
22	4773	経過的生介児入９６・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				497	
22	4774	経過的生介児入９６・地公体・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		348	
22	F762	経過的生介児入９６・地公体・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%		249	
22	F763	経過的生介児入９６・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	510	
22	F764	経過的生介児入９６・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		356	
22	F765	経過的生介児入９６・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		253	
22	F766	経過的生介児入９６・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				492	
22	F767	経過的生介児入９６・地公体・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		343	
22	F768	経過的生介児入９６・地公体・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
22	4775	経過的生介児入９７			(二)当該施設が単独施設					515	
22	4776	経過的生介児入９７・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		361	
22	F769	経過的生介児入９７・未計画２			515 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		258	
22	4777	経過的生介児入９７・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				497	
22	4778	経過的生介児入９７・地公体・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		348	
22	F770	経過的生介児入９７・地公体・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%		249	
22	F771	経過的生介児入９７・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	510	
22	F772	経過的生介児入９７・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		356	
22	F773	経過的生介児入９７・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		253	
22	F774	経過的生介児入９７・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				492	
22	F775	経過的生介児入９７・地公体・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		343	
22	F776	経過的生介児入９７・地公体・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
22	4781	経過的生介児入９８		(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設					496	
22	4782	経過的生介児入９８・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	F777	経過的生介児入９８・未計画２			496 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	4783	経過的生介児入９８・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				479	
22	4784	経過的生介児入９８・地公体・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F778	経過的生介児入９８・地公体・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	F779	経過的生介児入９８・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	F780	経過的生介児入９８・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	F781	経過的生介児入９８・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	F782	経過的生介児入９８・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				474	
22	F783	経過的生介児入９８・地公体・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F784	経過的生介児入９８・地公体・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	4785	経過的生介児入９９			(二)当該施設が単独施設					496	
22	4786	経過的生介児入９９・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	F785	経過的生介児入９９・未計画２			496 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	4787	経過的生介児入９９・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				479	
22	4788	経過的生介児入９９・地公体・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F786	経過的生介児入９９・地公体・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	F787	経過的生介児入９９・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	F788	経過的生介児入９９・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	F789	経過的生介児入９９・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	F790	経過的生介児入９９・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				474	
22	F791	経過的生介児入９９・地公体・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F792	経過的生介児入９９・地公体・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	4791	経過的生介児入１００		(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設					479	
22	4792	経過的生介児入１００・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F793	経過的生介児入１００・未計画２			479 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	4793	経過的生介児入１００・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				462	
22	4794	経過的生介児入１００・地公体・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	F794	経過的生介児入１００・地公体・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	F795	経過的生介児入１００・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	474	
22	F796	経過的生介児入１００・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F797	経過的生介児入１００・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	F798	経過的生介児入１００・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				457	
22	F799	経過的生介児入１００・地公体・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	F800	経過的生介児入１００・地公体・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	4795	経過的生介児入１０１			(二)当該施設が単独施設					479	
22	4796	経過的生介児入１０１・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	F801	経過的生介児入１０１・未計画２			479 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	4797	経過的生介児入１０１・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				462	
22	4798	経過的生介児入１０１・地公体・未計画１					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	F802	経過的生介児入１０１・地公体・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	F803	経過的生介児入１０１・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	474	
22	F804	経過的生介児入１０１・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	F805	経過的生介児入１０１・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	F806	経過的生介児入１０１・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				457	
22	F807	経過的生介児入１０１・地公体・未計画１・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	F808	経過的生介児入１０１・地公体・未計画２・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
22	4801	経過的生介児入102	ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下 708 単位					708	
22	4802	経過的生介児入102・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		496	
22	F809	経過的生介児入102・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		354	
22	4803	経過的生介児入102・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				683	
22	4804	経過的生介児入102・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		478	
22	F810	経過的生介児入102・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		342	
22	F811	経過的生介児入102・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	703	
22	F812	経過的生介児入102・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		491	
22	F813	経過的生介児入102・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		349	
22	F814	経過的生介児入102・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				678	
22	F815	経過的生介児入102・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		473	
22	F816	経過的生介児入102・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		337	
22	4811	経過的生介児入103		(2)定員51人以上60人以下 695 単位					695	
22	4812	経過的生介児入103・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		487	
22	F817	経過的生介児入103・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		348	
22	4813	経過的生介児入103・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				671	
22	4814	経過的生介児入103・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		470	
22	F818	経過的生介児入103・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		336	
22	F819	経過的生介児入103・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	690	
22	F820	経過的生介児入103・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		482	
22	F821	経過的生介児入103・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		343	
22	F822	経過的生介児入103・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				666	
22	F823	経過的生介児入103・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		465	
22	F824	経過的生介児入103・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		331	
22	4821	経過的生介児入104		(3)定員61人以上70人以下 681 単位					681	
22	4822	経過的生介児入104・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		477	
22	F825	経過的生介児入104・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		341	
22	4823	経過的生介児入104・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				657	
22	4824	経過的生介児入104・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		460	
22	F826	経過的生介児入104・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		329	
22	F827	経過的生介児入104・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	676	
22	F828	経過的生介児入104・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		472	
22	F829	経過的生介児入104・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		336	
22	F830	経過的生介児入104・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				652	
22	F831	経過的生介児入104・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		455	
22	F832	経過的生介児入104・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		324	
22	4831	経過的生介児入105		(4)定員71人以上 666 単位					666	
22	4832	経過的生介児入105・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		466	
22	F833	経過的生介児入105・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		333	
22	4833	経過的生介児入105・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				643	
22	4834	経過的生介児入105・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		450	
22	F834	経過的生介児入105・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		322	
22	F835	経過的生介児入105・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	661	
22	F836	経過的生介児入105・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		461	
22	F837	経過的生介児入105・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		328	
22	F838	経過的生介児入105・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				638	
22	F839	経過的生介児入105・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	F840	経過的生介児入105・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		317	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
22	ZZ02	令和3年9月30日までの上乗せ分（経過的生介児入）	新型コロナウイルス感染症への対応				単位加算		1月につき
22	Z002	経過的生介児入身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算				5 単位減算	-5	1日につき
22	6172	経過的生介児入職業指導員加算1	職業指導員を配置している場合	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	(一)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6173	経過的生介児入職業指導員加算2			(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	139 単位加算	139	
22	6174	経過的生介児入職業指導員加算3				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6175	経過的生介児入職業指導員加算4			(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	69 単位加算	69	
22	6176	経過的生介児入職業指導員加算5				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6177	経過的生介児入職業指導員加算6			(4)定員21人以上30人以下		46 単位加算	46	
22	6178	経過的生介児入職業指導員加算7			(5)定員31人以上40人以下		37 単位加算	37	
22	6179	経過的生介児入職業指導員加算8			(6)定員41人以上50人以下		27 単位加算	27	
22	6180	経過的生介児入職業指導員加算9			(7)定員51人以上60人以下		24 単位加算	24	
22	6181	経過的生介児入職業指導員加算10			(8)定員61人以上70人以下		22 単位加算	22	
22	6182	経過的生介児入職業指導員加算11			(9)定員71人以上80人以下		19 単位加算	19	
22	6183	経過的生介児入職業指導員加算12			(10)定員81人以上90人以下		16 単位加算	16	
22	6184	経過的生介児入職業指導員加算13			(11)定員91人以上100人以下		13 単位加算	13	
22	6185	経過的生介児入職業指導員加算14			(12)定員101人以上110人以下		12 単位加算	12	
22	6186	経過的生介児入職業指導員加算15			(13)定員111人以上120人以下		11 単位加算	11	
22	6187	経過的生介児入職業指導員加算16			(14)定員121人以上130人以下		10 単位加算	10	
22	6188	経過的生介児入職業指導員加算17			(15)定員131人以上140人以下		9 単位加算	9	
22	6189	経過的生介児入職業指導員加算18			(16)定員141人以上150人以下		8 単位加算	8	
22	6190	経過的生介児入職業指導員加算19			(17)定員151人以上160人以下		8 単位加算	8	
22	6191	経過的生介児入職業指導員加算20			(18)定員161人以上170人以下		8 単位加算	8	
22	6192	経過的生介児入職業指導員加算21			(19)定員171人以上180人以下		8 単位加算	8	
22	6193	経過的生介児入職業指導員加算22			(20)定員181人以上190人以下		8 単位加算	8	
22	6194	経過的生介児入職業指導員加算23			(21)定員191人以上		8 単位加算	8	
22	6195	経過的生介児入職業指導員加算24		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下		46 単位加算	46	
22	6196	経過的生介児入職業指導員加算25			(2)定員31人以上40人以下		37 単位加算	37	
22	6197	経過的生介児入職業指導員加算26			(3)定員41人以上50人以下		27 単位加算	27	
22	6198	経過的生介児入職業指導員加算27			(4)定員51人以上60人以下		24 単位加算	24	
22	6199	経過的生介児入職業指導員加算28			(5)定員61人以上70人以下		22 単位加算	22	
22	6200	経過的生介児入職業指導員加算29			(6)定員71人以上		19 単位加算	19	
22	6201	経過的生介児入職業指導員加算30		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	278 単位加算	278	
22	6202	経過的生介児入職業指導員加算31				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6203	経過的生介児入職業指導員加算32			(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	139 単位加算	139	
22	6204	経過的生介児入職業指導員加算33				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6205	経過的生介児入職業指導員加算34			(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	139 単位加算	139	
22	6206	経過的生介児入職業指導員加算35				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6207	経過的生介児入職業指導員加算36			(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	92 単位加算	92	
22	6208	経過的生介児入職業指導員加算37				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6209	経過的生介児入職業指導員加算38			(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	69 単位加算	69	
22	6210	経過的生介児入職業指導員加算39				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6211	経過的生介児入職業指導員加算40			(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	55 単位加算	55	
22	6212	経過的生介児入職業指導員加算41				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6213	経過的生介児入職業指導員加算42			(7)定員26人以上30人以下		46 単位加算	46	
22	6214	経過的生介児入職業指導員加算43			(8)定員31人以上35人以下		37 単位加算	37	
22	6215	経過的生介児入職業指導員加算44			(9)定員36人以上40人以下		37 単位加算	37	
22	6216	経過的生介児入職業指導員加算45			(10)定員41人以上50人以下		27 単位加算	27	
22	6217	経過的生介児入職業指導員加算46			(11)定員51人以上60人以下		24 単位加算	24	
22	6218	経過的生介児入職業指導員加算47			(12)定員61人以上70人以下		22 単位加算	22	
22	6219	経過的生介児入職業指導員加算48			(13)定員71人以上80人以下		19 単位加算	19	
22	6220	経過的生介児入職業指導員加算49			(14)定員81人以上90人以下		16 単位加算	16	
22	6221	経過的生介児入職業指導員加算50			(15)定員91人以上		13 単位加算	13	
22	6222	経過的生介児入職業指導員加算51		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	278 単位加算	278	
22	6223	経過的生介児入職業指導員加算52				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6224	経過的生介児入職業指導員加算53			(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	139 単位加算	139	
22	6225	経過的生介児入職業指導員加算54				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6226	経過的生介児入職業指導員加算55			(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	139 単位加算	139	
22	6227	経過的生介児入職業指導員加算56				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6228	経過的生介児入職業指導員加算57			(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	92 単位加算	92	
22	6229	経過的生介児入職業指導員加算58				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6230	経過的生介児入職業指導員加算59			(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	69 単位加算	69	
22	6231	経過的生介児入職業指導員加算60				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6232	経過的生介児入職業指導員加算61			(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	55 単位加算	55	
22	6233	経過的生介児入職業指導員加算62				(二)当該施設が単独施設	46 単位加算	46	
22	6234	経過的生介児入職業指導員加算63			(7)定員26人以上30人以下		46 単位加算	46	
22	6235	経過的生介児入職業指導員加算64			(8)定員31人以上35人以下		37 単位加算	37	
22	6236	経過的生介児入職業指導員加算65			(9)定員36人以上40人以下		37 単位加算	37	
22	6237	経過的生介児入職業指導員加算66			(10)定員41人以上50人以下		27 単位加算	27	
22	6238	経過的生介児入職業指導員加算67			(11)定員51人以上60人以下		24 単位加算	24	
22	6239	経過的生介児入職業指導員加算68			(12)定員61人以上70人以下		22 単位加算	22	
22	6240	経過的生介児入職業指導員加算69			(13)定員71人以上80人以下		19 単位加算	19	
22	6241	経過的生介児入職業指導員加算70			(14)定員81人以上90人以下		16 単位加算	16	
22	6242	経過的生介児入職業指導員加算71			(15)定員91人以上		13 単位加算	13	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
22	6243	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅰ	重度障害児支援加算	知的障害児、自閉症児の場合	イ　重度障害児支援加算（Ⅰ）	155 単位加算	155	1日につき
22	6244	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅱ			ロ　重度障害児支援加算（Ⅱ）	186 単位加算	186	
22	6245	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅲ		盲児の場合	ハ　重度障害児支援加算（Ⅲ）	149 単位加算	149	
22	6246	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅳ			ニ　重度障害児支援加算（Ⅳ）	178 単位加算	178	
22	6247	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅴ		ろうあ児の場合	ホ　重度障害児支援加算（Ⅴ）	134 単位加算	134	
22	6248	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅵ			ヘ　重度障害児支援加算（Ⅵ）	161 単位加算	161	
22	6249	経過的生介児入重度障害児支援加算Ⅶ		肢体不自由児の場合	ト　重度障害児支援加算（Ⅶ）	186 単位加算	186	
22	6426	経過的生介児入重度障害児支援加算（強度行動）		別に定める要件に合致する場合		10 単位加算	10	
22	6250	経過的生介児入重度重複障害児加算	重度重複障害児加算			104 単位加算	104	
22	6251	経過的生介児入強度行動障害児特別支援加算1	強度行動障害児特別支援加算			734 単位加算	734	
22	6252	経過的生介児入強度行動障害児特別支援加算2		加算の算定を開始した日から起算して90日以内		658 単位加算	658	
22	6254	経過的生介児入心理担当職員加算1	心理担当職員を配置している場合	イ　知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	96 単位加算	96	
22	6255	経過的生介児入心理担当職員加算2			(2)定員10人	96 単位加算	96	
22	6256	経過的生介児入心理担当職員加算3			(3)定員11人以上20人以下	48 単位加算	48	
22	6257	経過的生介児入心理担当職員加算4			(4)定員21人以上30人以下	32 単位加算	32	
22	6258	経過的生介児入心理担当職員加算5			(5)定員31人以上40人以下	24 単位加算	24	
22	6259	経過的生介児入心理担当職員加算6			(6)定員41人以上50人以下	19 単位加算	19	
22	6260	経過的生介児入心理担当職員加算7			(7)定員51人以上60人以下	16 単位加算	16	
22	6261	経過的生介児入心理担当職員加算8			(8)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6262	経過的生介児入心理担当職員加算9			(9)定員71人以上80人以下	12 単位加算	12	
22	6263	経過的生介児入心理担当職員加算10			(10)定員81人以上90人以下	10 単位加算	10	
22	6264	経過的生介児入心理担当職員加算11			(11)定員91人以上100人以下	9 単位加算	9	
22	6265	経過的生介児入心理担当職員加算12			(12)定員101人以上110人以下	8 単位加算	8	
22	6266	経過的生介児入心理担当職員加算13			(13)定員111人以上120人以下	8 単位加算	8	
22	6267	経過的生介児入心理担当職員加算14			(14)定員121人以上130人以下	8 単位加算	8	
22	6268	経過的生介児入心理担当職員加算15			(15)定員131人以上140人以下	7 単位加算	7	
22	6269	経過的生介児入心理担当職員加算16			(16)定員141人以上150人以下	7 単位加算	7	
22	6270	経過的生介児入心理担当職員加算17			(17)定員151人以上160人以下	6 単位加算	6	
22	6271	経過的生介児入心理担当職員加算18			(18)定員161人以上170人以下	6 単位加算	6	
22	6272	経過的生介児入心理担当職員加算19			(19)定員171人以上180人以下	6 単位加算	6	
22	6273	経過的生介児入心理担当職員加算20			(20)定員181人以上190人以下	5 単位加算	5	
22	6274	経過的生介児入心理担当職員加算21			(21)定員191人以上	5 単位加算	5	
22	6275	経過的生介児入心理担当職員加算22		ロ　自閉症児の場合	(1)定員30人以下	24 単位加算	24	
22	6276	経過的生介児入心理担当職員加算23			(2)定員31人以上40人以下	24 単位加算	24	
22	6277	経過的生介児入心理担当職員加算24			(3)定員41人以上50人以下	19 単位加算	19	
22	6278	経過的生介児入心理担当職員加算25			(4)定員51人以上60人以下	16 単位加算	16	
22	6279	経過的生介児入心理担当職員加算26			(5)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6280	経過的生介児入心理担当職員加算27			(6)定員71人以上	12 単位加算	12	
22	6281	経過的生介児入心理担当職員加算28		ハ　盲児の場合	(1)定員5人	96 単位加算	96	
22	6282	経過的生介児入心理担当職員加算29			(2)定員6人以上9人以下	96 単位加算	96	
22	6283	経過的生介児入心理担当職員加算30			(3)定員10人	96 単位加算	96	
22	6284	経過的生介児入心理担当職員加算31			(4)定員11人以上15人以下	48 単位加算	48	
22	6285	経過的生介児入心理担当職員加算32			(5)定員16人以上20人以下	48 単位加算	48	
22	6286	経過的生介児入心理担当職員加算33			(6)定員21人以上25人以下	32 単位加算	32	
22	6287	経過的生介児入心理担当職員加算34			(7)定員26人以上30人以下	32 単位加算	32	
22	6288	経過的生介児入心理担当職員加算35			(8)定員31人以上35人以下	24 単位加算	24	
22	6289	経過的生介児入心理担当職員加算36			(9)定員36人以上40人以下	24 単位加算	24	
22	6290	経過的生介児入心理担当職員加算37			(10)定員41人以上50人以下	19 単位加算	19	
22	6291	経過的生介児入心理担当職員加算38			(11)定員51人以上60人以下	16 単位加算	16	
22	6292	経過的生介児入心理担当職員加算39			(12)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6293	経過的生介児入心理担当職員加算40			(13)定員71人以上80人以下	12 単位加算	12	
22	6294	経過的生介児入心理担当職員加算41			(14)定員81人以上90人以下	10 単位加算	10	
22	6295	経過的生介児入心理担当職員加算42			(15)定員91人以上	9 単位加算	9	
22	6296	経過的生介児入心理担当職員加算43		ニ　ろうあ児の場合	(1)定員5人	96 単位加算	96	
22	6297	経過的生介児入心理担当職員加算44			(2)定員6人以上9人以下	96 単位加算	96	
22	6298	経過的生介児入心理担当職員加算45			(3)定員10人	96 単位加算	96	
22	6299	経過的生介児入心理担当職員加算46			(4)定員11人以上15人以下	48 単位加算	48	
22	6300	経過的生介児入心理担当職員加算47			(5)定員16人以上20人以下	48 単位加算	48	
22	6301	経過的生介児入心理担当職員加算48			(6)定員21人以上25人以下	32 単位加算	32	
22	6302	経過的生介児入心理担当職員加算49			(7)定員26人以上30人以下	32 単位加算	32	
22	6303	経過的生介児入心理担当職員加算50			(8)定員31人以上35人以下	24 単位加算	24	
22	6304	経過的生介児入心理担当職員加算51			(9)定員36人以上40人以下	24 単位加算	24	
22	6305	経過的生介児入心理担当職員加算52			(10)定員41人以上50人以下	19 単位加算	19	
22	6306	経過的生介児入心理担当職員加算53			(11)定員51人以上60人以下	16 単位加算	16	
22	6307	経過的生介児入心理担当職員加算54			(12)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6308	経過的生介児入心理担当職員加算55			(13)定員71人以上80人以下	12 単位加算	12	
22	6309	経過的生介児入心理担当職員加算56			(14)定員81人以上90人以下	10 単位加算	10	
22	6310	経過的生介児入心理担当職員加算57			(15)定員91人以上	9 単位加算	9	
22	6311	経過的生介児入心理担当職員加算58		ホ　肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	19 単位加算	19	
22	6312	経過的生介児入心理担当職員加算59			(2)定員51人以上60人以下	16 単位加算	16	
22	6313	経過的生介児入心理担当職員加算60			(3)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6314	経過的生介児入心理担当職員加算61			(4)定員71人以上	12 単位加算	12	
22	F841	経過的生介児入心理担当職員加算（公認心理師）		公認心理師の場合		9 単位加算	9	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
22	6315	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ1	看護職員配置加算（Ⅰ）	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	133 単位加算	133	1日につき
22	6316	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ2			(2)定員10人	133 単位加算	133	
22	6317	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ3			(3)定員11人以上20人以下	66 単位加算	66	
22	6318	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ4			(4)定員21人以上30人以下	44 単位加算	44	
22	6319	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ5			(5)定員31人以上40人以下	36 単位加算	36	
22	6320	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ6			(6)定員41人以上50人以下	26 単位加算	26	
22	6321	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ7			(7)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6322	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ8			(8)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6323	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ9			(9)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6324	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ10			(10)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	6325	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ11			(11)定員91人以上100人以下	13 単位加算	13	
22	6326	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ12			(12)定員101人以上110人以下	12 単位加算	12	
22	6327	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ13			(13)定員111人以上120人以下	11 単位加算	11	
22	6328	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ14			(14)定員121人以上130人以下	10 単位加算	10	
22	6329	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ15			(15)定員131人以上140人以下	9 単位加算	9	
22	6330	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ16			(16)定員141人以上150人以下	8 単位加算	8	
22	6331	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ17			(17)定員151人以上160人以下	8 単位加算	8	
22	6332	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ18			(18)定員161人以上170人以下	8 単位加算	8	
22	6333	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ19			(19)定員171人以上180人以下	7 単位加算	7	
22	6334	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ20			(20)定員181人以上190人以下	7 単位加算	7	
22	6335	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ21			(21)定員191人以上	6 単位加算	6	
22	6336	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ22		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	133 単位加算	133	
22	6337	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ23			(2)定員6人以上9人以下	133 単位加算	133	
22	6338	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ24			(3)定員10人	133 単位加算	133	
22	6339	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ25			(4)定員11人以上15人以下	66 単位加算	66	
22	6340	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ26			(5)定員16人以上20人以下	66 単位加算	66	
22	6341	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ27			(6)定員21人以上25人以下	44 単位加算	44	
22	6342	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ28			(7)定員26人以上30人以下	44 単位加算	44	
22	6343	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ29			(8)定員31人以上35人以下	36 単位加算	36	
22	6344	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ30			(9)定員36人以上40人以下	36 単位加算	36	
22	6345	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ31			(10)定員41人以上50人以下	26 単位加算	26	
22	6346	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ32			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6347	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ33			(12)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6348	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ34			(13)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6349	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ35			(14)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	6350	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ36			(15)定員91人以上	13 単位加算	13	
22	6351	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ37		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	133 単位加算	133	
22	6352	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ38			(2)定員6人以上9人以下	133 単位加算	133	
22	6353	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ39			(3)定員10人	133 単位加算	133	
22	6354	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ40			(4)定員11人以上15人以下	66 単位加算	66	
22	6355	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ41			(5)定員16人以上20人以下	66 単位加算	66	
22	6356	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ42			(6)定員21人以上25人以下	44 単位加算	44	
22	6357	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ43			(7)定員26人以上30人以下	44 単位加算	44	
22	6358	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ44			(8)定員31人以上35人以下	36 単位加算	36	
22	6359	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ45			(9)定員36人以上40人以下	36 単位加算	36	
22	6360	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ46			(10)定員41人以上50人以下	26 単位加算	26	
22	6361	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ47			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6362	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ48			(12)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6363	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ49			(13)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6364	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ50			(14)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	6365	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅰ51			(15)定員91人以上	13 単位加算	13	
22	F902	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ1	看護職員配置加算（Ⅱ）	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	136 単位加算	136	
22	F903	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ2			(2)定員10人	136 単位加算	136	
22	F904	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ3			(3)定員11人以上20人以下	90 単位加算	90	
22	F905	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ4			(4)定員21人以上30人以下	55 単位加算	55	
22	F906	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ5			(5)定員31人以上40人以下	39 単位加算	39	
22	F907	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ6			(6)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	F908	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ7			(7)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	F909	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ8			(8)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
22	F910	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ9			(9)定員71人以上80人以下	18 単位加算	18	
22	F911	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ10			(10)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	F912	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ11			(11)定員91人以上100人以下	14 単位加算	14	
22	F913	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ12			(12)定員101人以上110人以下	13 単位加算	13	
22	F914	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ13			(13)定員111人以上120人以下	12 単位加算	12	
22	F915	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ14			(14)定員121人以上130人以下	11 単位加算	11	
22	F916	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ15			(15)定員131人以上140人以下	10 単位加算	10	
22	F917	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ16			(16)定員141人以上150人以下	9 単位加算	9	
22	F918	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ17			(17)定員151人以上160人以下	9 単位加算	9	
22	F919	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ18			(18)定員161人以上170人以下	8 単位加算	8	
22	F920	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ19			(19)定員171人以上180人以下	8 単位加算	8	
22	F921	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ20			(20)定員181人以上190人以下	8 単位加算	8	
22	F922	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ21			(21)定員191人以上	7 単位加算	7	
22	F923	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ22		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	34 単位加算	34	
22	F924	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ23			(2)定員31人以上40人以下	34 単位加算	34	
22	F925	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ24			(3)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	F926	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ25			(4)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	F927	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ26			(5)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
22	F928	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ27			(6)定員71人以上	18 単位加算	18	
22	F929	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ28		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	136 単位加算	136	
22	F930	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ29			(2)定員6人以上9人以下	136 単位加算	136	
22	F931	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ30			(3)定員10人	136 単位加算	136	
22	F932	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ31			(4)定員11人以上15人以下	90 単位加算	90	
22	F933	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ32			(5)定員16人以上20人以下	90 単位加算	90	
22	F934	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ33			(6)定員21人以上25人以下	55 単位加算	55	
22	F935	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ34			(7)定員26人以上30人以下	55 単位加算	55	
22	F936	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ35			(8)定員31人以上35人以下	39 単位加算	39	
22	F937	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ36			(9)定員36人以上40人以下	39 単位加算	39	
22	F938	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ37			(10)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	F939	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ38			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	F940	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ39			(12)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
22	F941	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ40			(13)定員71人以上80人以下	18 単位加算	18	
22	F942	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ41			(14)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	F943	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ42			(15)定員91人以上	14 単位加算	14	
22	F944	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ43		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	136 単位加算	136	
22	F945	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ44			(2)定員6人以上9人以下	136 単位加算	136	
22	F946	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ45			(3)定員10人	136 単位加算	136	
22	F947	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ46			(4)定員11人以上15人以下	90 単位加算	90	
22	F948	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ47			(5)定員16人以上20人以下	90 単位加算	90	
22	F949	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ48			(6)定員21人以上25人以下	55 単位加算	55	
22	F950	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ49			(7)定員26人以上30人以下	55 単位加算	55	
22	F951	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ50			(8)定員31人以上35人以下	39 単位加算	39	
22	F952	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ51			(9)定員36人以上40人以下	39 単位加算	39	
22	F953	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ52			(10)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	F954	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ53			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	F955	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ54			(12)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
22	F956	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ55			(13)定員71人以上80人以下	18 単位加算	18	
22	F957	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ56			(14)定員81人以上90人以下	16 単位加算	16	
22	F958	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ57			(15)定員91人以上	14 単位加算	14	
22	F959	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ58		ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	27 単位加算	27	
22	F960	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ59			(2)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	F961	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ60			(3)定員61人以上70人以下	21 単位加算	21	
22	F962	経過的生介児入看護職員配置加算Ⅱ61			(4)定員71人以上	18 単位加算	18	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
22	F963	経過的生介児入児童指導員等加配加算1	児童指導員等加配加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	142 単位加算	142	
22	F964	経過的生介児入児童指導員等加配加算2				ロ 児童指導員等の場合	105 単位加算	105	
22	F965	経過的生介児入児童指導員等加配加算3			(2)定員10人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	142 単位加算	142	
22	F966	経過的生介児入児童指導員等加配加算4				ロ 児童指導員等の場合	105 単位加算	105	
22	F967	経過的生介児入児童指導員等加配加算5			(3)定員11人以上20人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	95 単位加算	95	
22	F968	経過的生介児入児童指導員等加配加算6				ロ 児童指導員等の場合	71 単位加算	71	
22	F969	経過的生介児入児童指導員等加配加算7			(4)定員21人以上30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	57 単位加算	57	
22	F970	経過的生介児入児童指導員等加配加算8				ロ 児童指導員等の場合	42 単位加算	42	
22	F971	経過的生介児入児童指導員等加配加算9			(5)定員31人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	40 単位加算	40	
22	F972	経過的生介児入児童指導員等加配加算10				ロ 児童指導員等の場合	30 単位加算	30	
22	F973	経過的生介児入児童指導員等加配加算11			(6)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	32 単位加算	32	
22	F974	経過的生介児入児童指導員等加配加算12				ロ 児童指導員等の場合	24 単位加算	24	
22	F975	経過的生介児入児童指導員等加配加算13			(7)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	26 単位加算	26	
22	F976	経過的生介児入児童指導員等加配加算14				ロ 児童指導員等の場合	19 単位加算	19	
22	F977	経過的生介児入児童指導員等加配加算15			(8)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	22 単位加算	22	
22	F978	経過的生介児入児童指導員等加配加算16				ロ 児童指導員等の場合	16 単位加算	16	
22	F979	経過的生介児入児童指導員等加配加算17			(9)定員71人以上80人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	19 単位加算	19	
22	F980	経過的生介児入児童指導員等加配加算18				ロ 児童指導員等の場合	14 単位加算	14	
22	F981	経過的生介児入児童指導員等加配加算19			(10)定員81人以上90人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	17 単位加算	17	
22	F982	経過的生介児入児童指導員等加配加算20				ロ 児童指導員等の場合	12 単位加算	12	
22	F983	経過的生介児入児童指導員等加配加算21			(11)定員91人以上100人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	15 単位加算	15	
22	F984	経過的生介児入児童指導員等加配加算22				ロ 児童指導員等の場合	11 単位加算	11	
22	F985	経過的生介児入児童指導員等加配加算23			(12)定員101人以上110人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	13 単位加算	13	
22	F986	経過的生介児入児童指導員等加配加算24				ロ 児童指導員等の場合	9 単位加算	9	
22	F987	経過的生介児入児童指導員等加配加算25			(13)定員111人以上120人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	13 単位加算	13	
22	F988	経過的生介児入児童指導員等加配加算26				ロ 児童指導員等の場合	9 単位加算	9	
22	F989	経過的生介児入児童指導員等加配加算27			(14)定員121人以上130人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	11 単位加算	11	
22	F990	経過的生介児入児童指導員等加配加算28				ロ 児童指導員等の場合	8 単位加算	8	
22	F991	経過的生介児入児童指導員等加配加算29			(15)定員131人以上140人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	10 単位加算	10	
22	F992	経過的生介児入児童指導員等加配加算30				ロ 児童指導員等の場合	8 単位加算	8	
22	F993	経過的生介児入児童指導員等加配加算31			(16)定員141人以上150人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	10 単位加算	10	
22	F994	経過的生介児入児童指導員等加配加算32				ロ 児童指導員等の場合	8 単位加算	8	
22	F995	経過的生介児入児童指導員等加配加算33			(17)定員151人以上160人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	8 単位加算	8	
22	F996	経過的生介児入児童指導員等加配加算34				ロ 児童指導員等の場合	7 単位加算	7	
22	F997	経過的生介児入児童指導員等加配加算35			(18)定員161人以上170人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	8 単位加算	8	
22	F998	経過的生介児入児童指導員等加配加算36				ロ 児童指導員等の場合	7 単位加算	7	
22	F999	経過的生介児入児童指導員等加配加算37			(19)定員171人以上180人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	8 単位加算	8	
22	FA00	経過的生介児入児童指導員等加配加算38				ロ 児童指導員等の場合	7 単位加算	7	
22	FA01	経過的生介児入児童指導員等加配加算39			(20)定員181人以上190人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	8 単位加算	8	
22	FA02	経過的生介児入児童指導員等加配加算40				ロ 児童指導員等の場合	6 単位加算	6	
22	FA03	経過的生介児入児童指導員等加配加算41			(21)定員191人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	8 単位加算	8	
22	FA04	経過的生介児入児童指導員等加配加算42				ロ 児童指導員等の場合	6 単位加算	6	
22	FA05	経過的生介児入児童指導員等加配加算43		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	36 単位加算	36	
22	FA06	経過的生介児入児童指導員等加配加算44				ロ 児童指導員等の場合	26 単位加算	26	
22	FA07	経過的生介児入児童指導員等加配加算45			(2)定員31人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	36 単位加算	36	
22	FA08	経過的生介児入児童指導員等加配加算46				ロ 児童指導員等の場合	26 単位加算	26	
22	FA09	経過的生介児入児童指導員等加配加算47			(3)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	32 単位加算	32	
22	FA10	経過的生介児入児童指導員等加配加算48				ロ 児童指導員等の場合	24 単位加算	24	
22	FA11	経過的生介児入児童指導員等加配加算49			(4)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	26 単位加算	26	
22	FA12	経過的生介児入児童指導員等加配加算50				ロ 児童指導員等の場合	19 単位加算	19	
22	FA13	経過的生介児入児童指導員等加配加算51			(5)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	22 単位加算	22	
22	FA14	経過的生介児入児童指導員等加配加算52				ロ 児童指導員等の場合	16 単位加算	16	
22	FA15	経過的生介児入児童指導員等加配加算53			(6)定員71人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	19 単位加算	19	
22	FA16	経過的生介児入児童指導員等加配加算54				ロ 児童指導員等の場合	14 単位加算	14	
22	FA17	経過的生介児入児童指導員等加配加算55		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	142 単位加算	142	
22	FA18	経過的生介児入児童指導員等加配加算56				ロ 児童指導員等の場合	105 単位加算	105	
22	FA19	経過的生介児入児童指導員等加配加算57			(2)定員6人以上9人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	142 単位加算	142	
22	FA20	経過的生介児入児童指導員等加配加算58				ロ 児童指導員等の場合	105 単位加算	105	
22	FA21	経過的生介児入児童指導員等加配加算59			(3)定員10人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	142 単位加算	142	
22	FA22	経過的生介児入児童指導員等加配加算60				ロ 児童指導員等の場合	105 単位加算	105	
22	FA23	経過的生介児入児童指導員等加配加算61			(4)定員11人以上15人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	95 単位加算	95	
22	FA24	経過的生介児入児童指導員等加配加算62				ロ 児童指導員等の場合	71 単位加算	71	
22	FA25	経過的生介児入児童指導員等加配加算63			(5)定員16人以上20人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	95 単位加算	95	
22	FA26	経過的生介児入児童指導員等加配加算64				ロ 児童指導員等の場合	71 単位加算	71	
22	FA27	経過的生介児入児童指導員等加配加算65			(6)定員21人以上25人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	57 単位加算	57	
22	FA28	経過的生介児入児童指導員等加配加算66				ロ 児童指導員等の場合	42 単位加算	42	
22	FA29	経過的生介児入児童指導員等加配加算67			(7)定員26人以上30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	57 単位加算	57	
22	FA30	経過的生介児入児童指導員等加配加算68				ロ 児童指導員等の場合	42 単位加算	42	
22	FA31	経過的生介児入児童指導員等加配加算69			(8)定員31人以上35人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	40 単位加算	40	
22	FA32	経過的生介児入児童指導員等加配加算70				ロ 児童指導員等の場合	30 単位加算	30	
22	FA33	経過的生介児入児童指導員等加配加算71			(9)定員36人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	40 単位加算	40	
22	FA34	経過的生介児入児童指導員等加配加算72				ロ 児童指導員等の場合	30 単位加算	30	
22	FA35	経過的生介児入児童指導員等加配加算73			(10)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	32 単位加算	32	
22	FA36	経過的生介児入児童指導員等加配加算74				ロ 児童指導員等の場合	24 単位加算	24	
22	FA37	経過的生介児入児童指導員等加配加算75			(11)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	26 単位加算	26	
22	FA38	経過的生介児入児童指導員等加配加算76				ロ 児童指導員等の場合	19 単位加算	19	
22	FA39	経過的生介児入児童指導員等加配加算77			(12)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	22 単位加算	22	
22	FA40	経過的生介児入児童指導員等加配加算78				ロ 児童指導員等の場合	16 単位加算	16	
22	FA41	経過的生介児入児童指導員等加配加算79			(13)定員71人以上80人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	19 単位加算	19	
22	FA42	経過的生介児入児童指導員等加配加算80				ロ 児童指導員等の場合	14 単位加算	14	
22	FA43	経過的生介児入児童指導員等加配加算81			(14)定員81人以上90人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	17 単位加算	17	
22	FA44	経過的生介児入児童指導員等加配加算82				ロ 児童指導員等の場合	12 単位加算	12	
22	FA45	経過的生介児入児童指導員等加配加算83			(15)定員91人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	15 単位加算	15	
22	FA46	経過的生介児入児童指導員等加配加算84				ロ 児童指導員等の場合	11 単位加算	11	
22	FA47	経過的生介児入児童指導員等加配加算85		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	142 単位加算	142	
22	FA48	経過的生介児入児童指導員等加配加算86				ロ 児童指導員等の場合	105 単位加算	105	
22	FA49	経過的生介児入児童指導員等加配加算87			(2)定員6人以上9人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	142 単位加算	142	
22	FA50	経過的生介児入児童指導員等加配加算88				ロ 児童指導員等の場合	105 単位加算	105	
22	FA51	経過的生介児入児童指導員等加配加算89			(3)定員10人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	142 単位加算	142	
22	FA52	経過的生介児入児童指導員等加配加算90				ロ 児童指導員等の場合	105 単位加算	105	
22	FA53	経過的生介児入児童指導員等加配加算91			(4)定員11人以上15人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	95 単位加算	95	
22	FA54	経過的生介児入児童指導員等加配加算92				ロ 児童指導員等の場合	71 単位加算	71	
22	FA55	経過的生介児入児童指導員等加配加算93			(5)定員16人以上20人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	95 単位加算	95	
22	FA56	経過的生介児入児童指導員等加配加算94				ロ 児童指導員等の場合	71 単位加算	71	
22	FA57	経過的生介児入児童指導員等加配加算95			(6)定員21人以上25人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	57 単位加算	57	
22	FA58	経過的生介児入児童指導員等加配加算96				ロ 児童指導員等の場合	42 単位加算	42	
22	FA59	経過的生介児入児童指導員等加配加算97			(7)定員26人以上30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	57 単位加算	57	
22	FA60	経過的生介児入児童指導員等加配加算98				ロ 児童指導員等の場合	42 単位加算	42	
22	FA61	経過的生介児入児童指導員等加配加算99			(8)定員31人以上35人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	40 単位加算	40	
22	FA62	経過的生介児入児童指導員等加配加算100				ロ 児童指導員等の場合	30 単位加算	30	
22	FA63	経過的生介児入児童指導員等加配加算101			(9)定員36人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	40 単位加算	40	
22	FA64	経過的生介児入児童指導員等加配加算102				ロ 児童指導員等の場合	30 単位加算	30	
22	FA65	経過的生介児入児童指導員等加配加算103			(10)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	32 単位加算	32	
22	FA66	経過的生介児入児童指導員等加配加算104				ロ 児童指導員等の場合	24 単位加算	24	
22	FA67	経過的生介児入児童指導員等加配加算105			(11)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	26 単位加算	26	
22	FA68	経過的生介児入児童指導員等加配加算106				ロ 児童指導員等の場合	19 単位加算	19	
22	FA69	経過的生介児入児童指導員等加配加算107			(12)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	22 単位加算	22	
22	FA70	経過的生介児入児童指導員等加配加算108				ロ 児童指導員等の場合	16 単位加算	16	
22	FA71	経過的生介児入児童指導員等加配加算109			(13)定員71人以上80人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	19 単位加算	19	
22	FA72	経過的生介児入児童指導員等加配加算110				ロ 児童指導員等の場合	14 単位加算	14	
22	FA73	経過的生介児入児童指導員等加配加算111			(14)定員81人以上90人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	17 単位加算	17	
22	FA74	経過的生介児入児童指導員等加配加算112				ロ 児童指導員等の場合	12 単位加算	12	
22	FA75	経過的生介児入児童指導員等加配加算113			(15)定員91人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	15 単位加算	15	
22	FA76	経過的生介児入児童指導員等加配加算114				ロ 児童指導員等の場合	11 単位加算	11	
22	FA77	経過的生介児入児童指導員等加配加算115		ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	28 単位加算	28	
22	FA78	経過的生介児入児童指導員等加配加算116				ロ 児童指導員等の場合	21 単位加算	21	
22	FA79	経過的生介児入児童指導員等加配加算117			(2)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	26 単位加算	26	
22	FA80	経過的生介児入児童指導員等加配加算118				ロ 児童指導員等の場合	19 単位加算	19	
22	FA81	経過的生介児入児童指導員等加配加算119			(3)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	22 単位加算	22	
22	FA82	経過的生介児入児童指導員等加配加算120				ロ 児童指導員等の場合	16 単位加算	16	
22	FA83	経過的生介児入児童指導員等加配加算121			(4)定員71人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	19 単位加算	19	
22	FA84	経過的生介児入児童指導員等加配加算122				ロ 児童指導員等の場合	14 単位加算	14	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
22	6595	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算1	ソーシャルワーカー配置加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	149 単位加算	149	
22	6596	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算2			(2)定員10人	149 単位加算	149	
22	6597	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算3			(3)定員11人以上20人以下	74 単位加算	74	
22	6598	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算4			(4)定員21人以上30人以下	50 単位加算	50	
22	6599	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算5			(5)定員31人以上40人以下	38 単位加算	38	
22	6600	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算6			(6)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	6601	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算7			(7)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6602	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算8			(8)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6603	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算9			(9)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6604	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算10			(10)定員81人以上90人以下	17 単位加算	17	
22	6605	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算11			(11)定員91人以上100人以下	15 単位加算	15	
22	6606	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算12			(12)定員101人以上110人以下	13 単位加算	13	
22	6607	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算13			(13)定員111人以上120人以下	12 単位加算	12	
22	6608	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算14			(14)定員121人以上130人以下	11 単位加算	11	
22	6609	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算15			(15)定員131人以上140人以下	10 単位加算	10	
22	6610	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算16			(16)定員141人以上150人以下	10 単位加算	10	
22	6611	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算17			(17)定員151人以上160人以下	9 単位加算	9	
22	6612	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算18			(18)定員161人以上170人以下	8 単位加算	8	
22	6613	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算19			(19)定員171人以上180人以下	8 単位加算	8	
22	6614	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算20			(20)定員181人以上190人以下	8 単位加算	8	
22	6615	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算21			(21)定員191人以上	8 単位加算	8	
22	6616	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算22		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	50 単位加算	50	
22	6617	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算23			(2)定員31人以上40人以下	38 単位加算	38	
22	6618	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算24			(3)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	6619	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算25			(4)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6620	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算26			(5)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6621	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算27			(6)定員71人以上	19 単位加算	19	
22	6622	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算28		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	149 単位加算	149	
22	6623	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算29			(2)定員6人以上9人以下	149 単位加算	149	
22	6624	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算30			(3)定員10人	149 単位加算	149	
22	6625	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算31			(4)定員11人以上15人以下	100 単位加算	100	
22	6626	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算32			(5)定員16人以上20人以下	74 単位加算	74	
22	6627	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算33			(6)定員21人以上25人以下	59 単位加算	59	
22	6628	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算34			(7)定員26人以上30人以下	50 単位加算	50	
22	6629	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算35			(8)定員31人以上35人以下	42 単位加算	42	
22	6630	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算36			(9)定員36人以上40人以下	38 単位加算	38	
22	6631	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算37			(10)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	6632	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算38			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6633	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算39			(12)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6634	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算40			(13)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6635	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算41			(14)定員81人以上90人以下	17 単位加算	17	
22	6636	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算42			(15)定員91人以上	15 単位加算	15	
22	6637	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算43		二 ろうあ児の場合	(1)定員5人	149 単位加算	149	
22	6638	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算44			(2)定員6人以上9人以下	149 単位加算	149	
22	6639	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算45			(3)定員10人	149 単位加算	149	
22	6640	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算46			(4)定員11人以上15人以下	100 単位加算	100	
22	6641	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算47			(5)定員16人以上20人以下	74 単位加算	74	
22	6642	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算48			(6)定員21人以上25人以下	59 単位加算	59	
22	6643	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算49			(7)定員26人以上30人以下	50 単位加算	50	
22	6644	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算50			(8)定員31人以上35人以下	42 単位加算	42	
22	6645	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算51			(9)定員36人以上40人以下	38 単位加算	38	
22	6646	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算52			(10)定員41人以上50人以下	30 単位加算	30	
22	6647	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算53			(11)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6648	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算54			(12)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6649	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算55			(13)定員71人以上80人以下	19 単位加算	19	
22	6650	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算56			(14)定員81人以上90人以下	17 単位加算	17	
22	6651	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算57			(15)定員91人以上	15 単位加算	15	
22	6652	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算58		ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	30 単位加算	30	
22	6653	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算59			(2)定員51人以上60人以下	24 単位加算	24	
22	6654	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算60			(3)定員61人以上70人以下	22 単位加算	22	
22	6655	経過的生介児入ソーシャルワーカー配置加算61			(4)定員71人以上	19 単位加算	19	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
22	6366	経過的生介児入入院外泊時加算1	入院・外泊時加算　（入院・外泊時加算（Ⅰ）については8日を限度、入院・外泊時加算（Ⅱ）については8日を超えた日から82日を限度として所定単位数に代えて算定）	イ　入院・外泊時加算（Ⅰ）	(1)定員60人以下			301	
22	6367	経過的生介児入入院外泊時加算2			301　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	290	
22	6368	経過的生介児入入院外泊時加算3			(2)定員61人以上90人以下			271	
22	6369	経過的生介児入入院外泊時加算4			271　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	262	
22	6370	経過的生介児入入院外泊時加算5			(3)定員91人以上			237	
22	6371	経過的生介児入入院外泊時加算6			237　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	229	
22	6372	経過的生介児入入院外泊時加算7		ロ　入院・外泊時加算（Ⅱ）	(1)定員60人以下			180	
22	6373	経過的生介児入入院外泊時加算8			180　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	174	
22	6374	経過的生介児入入院外泊時加算9			(2)定員61人以上90人以下			162	
22	6375	経過的生介児入入院外泊時加算10			162　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	156	
22	6376	経過的生介児入入院外泊時加算11			(3)定員91人以上			141	
22	6377	経過的生介児入入院外泊時加算12			141　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	136	
22	6378	経過的生介児入自活訓練加算1	自活訓練加算	イ　自活訓練加算（Ⅰ）（当該障害児1人につき360日を限度）			317　単位加算	317	
22	6379	経過的生介児入自活訓練加算2		ロ　自活訓練加算（Ⅱ）（当該障害児1人につき360日を限度）			421　単位加算	421	
22	6380	経過的生介児入入院時特別支援加算1	入院時特別支援加算 （月１回限度）	イ　90日を超える入院期間が4日未満			527　単位加算	527	1回につき
22	6381	経過的生介児入入院時特別支援加算2		ロ　90日を超える入院期間が4日以上			1,055　単位加算	1,055	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
22	6430	経過的生介児入福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）		9 単位加算	9	1日につき
22	6382	経過的生介児入福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）		7 単位加算	7	
22	6383	経過的生介児入福祉専門職員配置等加算Ⅲ		ハ 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）		4 単位加算	4	
22	6384	経過的生介児入地域移行加算	地域移行加算（入所中2回、退所後1回を限度）			470 単位加算	470	1回につき
22	6385	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ1	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算（Ⅰ）	(1)定員40人以下	25 単位加算	25	1日につき
22	6386	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ2			(2)定員41人以上50人以下	21 単位加算	21	
22	6387	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ3			(3)定員51人以上60人以下	17 単位加算	17	
22	6388	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ4			(4)定員61人以上70人以下	14 単位加算	14	
22	6389	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ5			(5)定員71人以上80人以下	12 単位加算	12	
22	6390	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ6			(6)定員81人以上90人以下	11 単位加算	11	
22	6391	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ7			(7)定員91人以上100人以下	10 単位加算	10	
22	6392	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ8			(8)定員101人以上110人以下	9 単位加算	9	
22	6393	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ9			(9)定員111人以上120人以下	8 単位加算	8	
22	6394	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ10			(10)定員121人以上130人以下	8 単位加算	8	
22	6395	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ11			(11)定員131人以上140人以下	7 単位加算	7	
22	6396	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ12			(12)定員141人以上150人以下	7 単位加算	7	
22	6397	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ13			(13)定員151人以上160人以下	6 単位加算	6	
22	6398	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ14			(14)定員161人以上170人以下	6 単位加算	6	
22	6399	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ15			(15)定員171人以上180人以下	6 単位加算	6	
22	6400	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ16			(16)定員181人以上190人以下	5 単位加算	5	
22	6401	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅰ17			(17)定員191人以上	5 単位加算	5	
22	6402	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ1		ロ 栄養士配置加算（Ⅱ）	(1)定員40人以下	14 単位加算	14	
22	6403	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ2			(2)定員41人以上50人以下	11 単位加算	11	
22	6404	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ3			(3)定員51人以上60人以下	9 単位加算	9	
22	6405	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ4			(4)定員61人以上70人以下	8 単位加算	8	
22	6406	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ5			(5)定員71人以上80人以下	7 単位加算	7	
22	6407	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ6			(6)定員81人以上90人以下	6 単位加算	6	
22	6408	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ7			(7)定員91人以上100人以下	6 単位加算	6	
22	6409	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ8			(8)定員101人以上110人以下	5 単位加算	5	
22	6410	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ9			(9)定員111人以上120人以下	5 単位加算	5	
22	6411	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ10			(10)定員121人以上130人以下	4 単位加算	4	
22	6412	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ11			(11)定員131人以上140人以下	4 単位加算	4	
22	6413	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ12			(12)定員141人以上150人以下	4 単位加算	4	
22	6414	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ13			(13)定員151人以上160人以下	3 単位加算	3	
22	6415	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ14			(14)定員161人以上170人以下	3 単位加算	3	
22	6416	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ15			(15)定員171人以上180人以下	3 単位加算	3	
22	6417	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ16			(16)定員181人以上190人以下	3 単位加算	3	
22	6418	経過的生介児入栄養士配置加算Ⅱ17			(17)定員191人以上	3 単位加算	3	
22	6419	経過的生介児入栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算			11 単位加算	11	
22	6420	経過的生介児入小規模グループケア加算	小規模グループケア加算				226	
22	6427	経過的生介児入小規模グループケア加算（サテライト）	226 単位加算	注 サテライト型として実施する場合		290 単位加算	516	
22	6432	経過的生介児入処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		単位加算		1月につき
22	6431	経過的生介児入処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		単位加算		
22	6421	経過的生介児入処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		単位加算		
22	6422	経過的生介児入処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		単位加算		
22	6423	経過的生介児入処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）		単位加算		
22	6424	経過的生介児入処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算			単位加算		
22	6792	経過的生介児入特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		単位加算		
22	6793	経過的生介児入特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		単位加算		

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	7111	経過的生介児入1・定超	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	当該施設が単独施設 885 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				620	1日につき
22	7112	経過的生介児入1・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		434	
22	G001	経過的生介児入1・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		310	
22	7113	経過的生介児入1・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					598	
22	7114	経過的生介児入1・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		419	
22	G002	経過的生介児入1・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		299	
22	G003	経過的生介児入1・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	615	
22	G004	経過的生介児入1・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		429	
22	G005	経過的生介児入1・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	G006	経過的生介児入1・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					593	
22	G007	経過的生介児入1・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		414	
22	G008	経過的生介児入1・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		294	
22	7121	経過的生介児入2・定超		(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 774 単位						542	
22	7122	経過的生介児入2・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		379	
22	G009	経過的生介児入2・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		271	
22	7123	経過的生介児入2・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					523	
22	7124	経過的生介児入2・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		366	
22	G010	経過的生介児入2・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		262	
22	G011	経過的生介児入2・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	537	
22	G012	経過的生介児入2・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		374	
22	G013	経過的生介児入2・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
22	G014	経過的生介児入2・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					518	
22	G015	経過的生介児入2・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		361	
22	G016	経過的生介児入2・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	7125	経過的生介児入3・定超			(二)当該施設が主たる施設 1,595 単位						1,117	
22	7126	経過的生介児入3・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		782	
22	G017	経過的生介児入3・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		559	
22	7127	経過的生介児入3・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					1,077	
22	7128	経過的生介児入3・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		754	
22	G018	経過的生介児入3・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		539	
22	G019	経過的生介児入3・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,112	
22	G020	経過的生介児入3・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		777	
22	G021	経過的生介児入3・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		554	
22	G022	経過的生介児入3・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					1,072	
22	G023	経過的生介児入3・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		749	
22	G024	経過的生介児入3・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		534	
22	7129	経過的生介児入4・定超			(三)当該施設が単独施設 885 単位						620	
22	7130	経過的生介児入4・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		434	
22	G025	経過的生介児入4・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		310	
22	7131	経過的生介児入4・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					598	
22	7132	経過的生介児入4・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		419	
22	G026	経過的生介児入4・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		299	
22	G027	経過的生介児入4・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	615	
22	G028	経過的生介児入4・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		429	
22	G029	経過的生介児入4・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		305	
22	G030	経過的生介児入4・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					593	
22	G031	経過的生介児入4・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		414	
22	G032	経過的生介児入4・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		294	
22	7141	経過的生介児入5・定超		(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 615 単位						431	
22	7142	経過的生介児入5・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		302	
22	G033	経過的生介児入5・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		216	
22	7143	経過的生介児入5・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					415	
22	7144	経過的生介児入5・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		291	
22	G034	経過的生介児入5・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		208	
22	G035	経過的生介児入5・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	426	
22	G036	経過的生介児入5・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		297	
22	G037	経過的生介児入5・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		211	
22	G038	経過的生介児入5・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					410	
22	G039	経過的生介児入5・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		286	
22	G040	経過的生介児入5・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		203	
22	7145	経過的生介児入6・定超			(二)当該施設が主たる施設 1,025 単位						718	
22	7146	経過的生介児入6・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		503	
22	G041	経過的生介児入6・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		359	
22	7147	経過的生介児入6・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					692	
22	7148	経過的生介児入6・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		484	
22	G042	経過的生介児入6・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		346	
22	G043	経過的生介児入6・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	713	
22	G044	経過的生介児入6・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		498	
22	G045	経過的生介児入6・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		354	
22	G046	経過的生介児入6・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					687	
22	G047	経過的生介児入6・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		479	
22	G048	経過的生介児入6・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		341	
22	7149	経過的生介児入7・定超			(三)当該施設が単独施設 811 単位						568	
22	7150	経過的生介児入7・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		398	
22	G049	経過的生介児入7・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		284	
22	7151	経過的生介児入7・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					548	
22	7152	経過的生介児入7・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		384	
22	G050	経過的生介児入7・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	G051	経過的生介児入7・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	563	
22	G052	経過的生介児入7・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		393	
22	G053	経過的生介児入7・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		279	
22	G054	経過的生介児入7・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					543	
22	G055	経過的生介児入7・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		379	
22	G056	経過的生介児入7・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	7161	経過的生介児入8・定超		(4)定員21人以上30人以下	774 単位						542	
22	7162	経過的生介児入8・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		379	
22	G057	経過的生介児入8・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		271	
22	7163	経過的生介児入8・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					523	
22	7164	経過的生介児入8・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		366	
22	G058	経過的生介児入8・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		262	
22	G059	経過的生介児入8・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	537	
22	G060	経過的生介児入8・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		374	
22	G061	経過的生介児入8・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		266	
22	G062	経過的生介児入8・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					518	
22	G063	経過的生介児入8・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		361	
22	G064	経過的生介児入8・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		257	
22	7171	経過的生介児入9・定超		(5)定員31人以上40人以下	647 単位						453	
22	7172	経過的生介児入9・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		317	
22	G065	経過的生介児入9・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	7173	経過的生介児入9・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					437	
22	7174	経過的生介児入9・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		306	
22	G066	経過的生介児入9・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		219	
22	G067	経過的生介児入9・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	448	
22	G068	経過的生介児入9・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		312	
22	G069	経過的生介児入9・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		222	
22	G070	経過的生介児入9・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					432	
22	G071	経過的生介児入9・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		301	
22	G072	経過的生介児入9・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		214	
22	7181	経過的生介児入10・定超		(6)定員41人以上50人以下	577 単位						404	
22	7182	経過的生介児入10・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		283	
22	G073	経過的生介児入10・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		202	
22	7183	経過的生介児入10・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					390	
22	7184	経過的生介児入10・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		273	
22	G074	経過的生介児入10・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
22	G075	経過的生介児入10・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	399	
22	G076	経過的生介児入10・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		278	
22	G077	経過的生介児入10・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		197	
22	G078	経過的生介児入10・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					385	
22	G079	経過的生介児入10・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		268	
22	G080	経過的生介児入10・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
22	7191	経過的生介児入11・定超	(7)定員51人以上60人以下 555 単位					389	
22	7192	経過的生介児入11・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		272	
22	G081	経過的生介児入11・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
22	7193	経過的生介児入11・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				375	
22	7194	経過的生介児入11・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		263	
22	G082	経過的生介児入11・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		188	
22	G083	経過的生介児入11・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	384	
22	G084	経過的生介児入11・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		267	
22	G085	経過的生介児入11・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
22	G086	経過的生介児入11・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				370	
22	G087	経過的生介児入11・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		258	
22	G088	経過的生介児入11・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		183	
22	7201	経過的生介児入12・定超	(8)定員61人以上70人以下 534 単位					374	
22	7202	経過的生介児入12・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		262	
22	G089	経過的生介児入12・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		187	
22	7203	経過的生介児入12・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				361	
22	7204	経過的生介児入12・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		253	
22	G090	経過的生介児入12・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	G091	経過的生介児入12・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	369	
22	G092	経過的生介児入12・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		257	
22	G093	経過的生介児入12・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		182	
22	G094	経過的生介児入12・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				356	
22	G095	経過的生介児入12・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		248	
22	G096	経過的生介児入12・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
22	7211	経過的生介児入13・定超	(9)定員71人以上80人以下 512 単位					358	
22	7212	経過的生介児入13・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		251	
22	G097	経過的生介児入13・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		179	
22	7213	経過的生介児入13・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				346	
22	7214	経過的生介児入13・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		242	
22	G098	経過的生介児入13・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		173	
22	G099	経過的生介児入13・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	353	
22	G100	経過的生介児入13・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		246	
22	G101	経過的生介児入13・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	G102	経過的生介児入13・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				341	
22	G103	経過的生介児入13・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		237	
22	G104	経過的生介児入13・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	7221	経過的生介児入14・定超	(10)定員81人以上90人以下 495 単位					347	
22	7222	経過的生介児入14・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		243	
22	G105	経過的生介児入14・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	7223	経過的生介児入14・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				335	
22	7224	経過的生介児入14・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		235	
22	G106	経過的生介児入14・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	G107	経過的生介児入14・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	342	
22	G108	経過的生介児入14・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		238	
22	G109	経過的生介児入14・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	G110	経過的生介児入14・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				330	
22	G111	経過的生介児入14・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230	
22	G112	経過的生介児入14・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
22	7231	経過的生介児入15・定超	(11)定員91人以上100人以下 474 単位					332	
22	7232	経過的生介児入15・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		232	
22	G113	経過的生介児入15・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		166	
22	7233	経過的生介児入15・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				320	
22	7234	経過的生介児入15・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		224	
22	G114	経過的生介児入15・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		160	
22	G115	経過的生介児入15・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	327	
22	G116	経過的生介児入15・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		227	
22	G117	経過的生介児入15・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		161	
22	G118	経過的生介児入15・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				315	
22	G119	経過的生介児入15・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		219	
22	G120	経過的生介児入15・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		155	
22	7241	経過的生介児入16・定超	(12)定員101人以上110人以下 471 単位					330	
22	7242	経過的生介児入16・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		231	
22	G121	経過的生介児入16・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		165	
22	7243	経過的生介児入16・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				319	
22	7244	経過的生介児入16・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		223	
22	G122	経過的生介児入16・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		160	
22	G123	経過的生介児入16・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	325	
22	G124	経過的生介児入16・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		226	
22	G125	経過的生介児入16・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		160	
22	G126	経過的生介児入16・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				314	
22	G127	経過的生介児入16・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		218	
22	G128	経過的生介児入16・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		155	
22	7251	経過的生介児入17・定超	(13)定員111人以上120人以下 469 単位					328	
22	7252	経過的生介児入17・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230	
22	G129	経過的生介児入17・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		164	
22	7253	経過的生介児入17・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				317	
22	7254	経過的生介児入17・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		222	
22	G130	経過的生介児入17・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		159	
22	G131	経過的生介児入17・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	323	
22	G132	経過的生介児入17・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		225	
22	G133	経過的生介児入17・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		159	
22	G134	経過的生介児入17・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				312	
22	G135	経過的生介児入17・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		217	
22	G136	経過的生介児入17・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		154	
22	7261	経過的生介児入18・定超	(14)定員121人以上130人以下 466 単位					326	
22	7262	経過的生介児入18・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		228	
22	G137	経過的生介児入18・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
22	7263	経過的生介児入18・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				315	
22	7264	経過的生介児入18・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221	
22	G138	経過的生介児入18・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		158	
22	G139	経過的生介児入18・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	321	
22	G140	経過的生介児入18・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		223	
22	G141	経過的生介児入18・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		158	
22	G142	経過的生介児入18・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				310	
22	G143	経過的生介児入18・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		216	
22	G144	経過的生介児入18・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		153	
22	7271	経過的生介児入19・定超	(15)定員131人以上140人以下 463 単位					324	
22	7272	経過的生介児入19・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		227	
22	G145	経過的生介児入19・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	7273	経過的生介児入19・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				313	
22	7274	経過的生介児入19・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		219	
22	G146	経過的生介児入19・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	
22	G147	経過的生介児入19・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	319	
22	G148	経過的生介児入19・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		222	
22	G149	経過的生介児入19・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	
22	G150	経過的生介児入19・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				308	
22	G151	経過的生介児入19・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		214	
22	G152	経過的生介児入19・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		152	
22	7281	経過的生介児入20・定超	(16)定員141人以上150人以下 461 単位					323	
22	7282	経過的生介児入20・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		226	
22	G153	経過的生介児入20・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	7283	経過的生介児入20・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				312	
22	7284	経過的生介児入20・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		218	
22	G154	経過的生介児入20・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
22	G155	経過的生介児入20・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	318	
22	G156	経過的生介児入20・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221	
22	G157	経過的生介児入20・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	
22	G158	経過的生介児入20・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				307	
22	G159	経過的生介児入20・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		213	
22	G160	経過的生介児入20・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		151	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
22	7291	経過的生介児入21・定超	(17)定員151人以上160人以下					319	
22	7292	経過的生介児入21・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		223	
22	G161	経過的生介児入21・定超・未計画2	456 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		160	
22	7293	経過的生介児入21・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				308	
22	7294	経過的生介児入21・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		216	
22	G162	経過的生介児入21・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		154	
22	G163	経過的生介児入21・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	314	
22	G164	経過的生介児入21・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		218	
22	G165	経過的生介児入21・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		155	
22	G166	経過的生介児入21・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				303	
22	G167	経過的生介児入21・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211	
22	G168	経過的生介児入21・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		149	
22	7301	経過的生介児入22・定超	(18)定員161人以上170人以下					316	
22	7302	経過的生介児入22・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221	
22	G169	経過的生介児入22・定超・未計画2	452 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		158	
22	7303	経過的生介児入22・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				305	
22	7304	経過的生介児入22・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		214	
22	G170	経過的生介児入22・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		153	
22	G171	経過的生介児入22・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	311	
22	G172	経過的生介児入22・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		216	
22	G173	経過的生介児入22・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		153	
22	G174	経過的生介児入22・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				300	
22	G175	経過的生介児入22・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		209	
22	G176	経過的生介児入22・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
22	7311	経過的生介児入23・定超	(19)定員171人以上180人以下					314	
22	7312	経過的生介児入23・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		220	
22	G177	経過的生介児入23・定超・未計画2	448 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	
22	7313	経過的生介児入23・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				302	
22	7314	経過的生介児入23・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211	
22	G178	経過的生介児入23・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		151	
22	G179	経過的生介児入23・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	309	
22	G180	経過的生介児入23・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		215	
22	G181	経過的生介児入23・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		152	
22	G182	経過的生介児入23・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				297	
22	G183	経過的生介児入23・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		206	
22	G184	経過的生介児入23・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
22	7321	経過的生介児入24・定超	(20)定員181人以上190人以下					312	
22	7322	経過的生介児入24・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		218	
22	G185	経過的生介児入24・定超・未計画2	445 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
22	7323	経過的生介児入24・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				300	
22	7324	経過的生介児入24・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		210	
22	G186	経過的生介児入24・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
22	G187	経過的生介児入24・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	307	
22	G188	経過的生介児入24・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		213	
22	G189	経過的生介児入24・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		151	
22	G190	経過的生介児入24・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				295	
22	G191	経過的生介児入24・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		205	
22	G192	経過的生介児入24・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		145	
22	7331	経過的生介児入25・定超	(21)定員191人以上					309	
22	7332	経過的生介児入25・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		216	
22	G193	経過的生介児入25・定超・未計画2	442 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		155	
22	7333	経過的生介児入25・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				299	
22	7334	経過的生介児入25・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		209	
22	G194	経過的生介児入25・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
22	G195	経過的生介児入25・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	304	
22	G196	経過的生介児入25・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211	
22	G197	経過的生介児入25・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
22	G198	経過的生介児入25・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				294	
22	G199	経過的生介児入25・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		204	
22	G200	経過的生介児入25・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		145	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	7341	経過的生介児入26・定超	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下			利用者の数が利用定員を超える場合				547	1日につき
22	7342	経過的生介児入26・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		383	
22	G201	経過的生介児入26・定超・未計画2			781 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		274	
22	7343	経過的生介児入26・地公体・定超				地方公共団体が設置する					528	
22	7344	経過的生介児入26・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		370	
22	G202	経過的生介児入26・地公体・定超・未計画2				× 96.5%	× 70%		3月以上連続して減算の場合 × 50%		264	
22	G203	経過的生介児入26・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	542	
22	G204	経過的生介児入26・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		378	
22	G205	経過的生介児入26・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		269	
22	G206	経過的生介児入26・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する				5 単位減算	523	
22	G207	経過的生介児入26・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		365	
22	G208	経過的生介児入26・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		259	
22	7351	経過的生介児入27・定超		(2)定員31人以上40人以下							500	
22	7352	経過的生介児入27・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		350	
22	G209	経過的生介児入27・定超・未計画2			714 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		250	
22	7353	経過的生介児入27・地公体・定超				地方公共団体が設置する					482	
22	7354	経過的生介児入27・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		337	
22	G210	経過的生介児入27・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		241	
22	G211	経過的生介児入27・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	495	
22	G212	経過的生介児入27・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		345	
22	G213	経過的生介児入27・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		245	
22	G214	経過的生介児入27・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する				5 単位減算	477	
22	G215	経過的生介児入27・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		332	
22	G216	経過的生介児入27・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		236	
22	7361	経過的生介児入28・定超		(3)定員41人以上50人以下							475	
22	7362	経過的生介児入28・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		333	
22	G217	経過的生介児入28・定超・未計画2			678 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		238	
22	7363	経過的生介児入28・地公体・定超				地方公共団体が設置する					458	
22	7364	経過的生介児入28・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		321	
22	G218	経過的生介児入28・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		229	
22	G219	経過的生介児入28・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	470	
22	G220	経過的生介児入28・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		328	
22	G221	経過的生介児入28・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		233	
22	G222	経過的生介児入28・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する				5 単位減算	453	
22	G223	経過的生介児入28・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		316	
22	G224	経過的生介児入28・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		224	
22	7371	経過的生介児入29・定超		(4)定員51人以上60人以下							454	
22	7372	経過的生介児入29・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	G225	経過的生介児入29・定超・未計画2			648 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		227	
22	7373	経過的生介児入29・地公体・定超				地方公共団体が設置する					438	
22	7374	経過的生介児入29・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		307	
22	G226	経過的生介児入29・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		219	
22	G227	経過的生介児入29・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	449	
22	G228	経過的生介児入29・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		313	
22	G229	経過的生介児入29・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		222	
22	G230	経過的生介児入29・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する				5 単位減算	433	
22	G231	経過的生介児入29・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		302	
22	G232	経過的生介児入29・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		214	
22	7381	経過的生介児入30・定超		(5)定員61人以上70人以下							433	
22	7382	経過的生介児入30・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		303	
22	G233	経過的生介児入30・定超・未計画2			618 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		217	
22	7383	経過的生介児入30・地公体・定超				地方公共団体が設置する					417	
22	7384	経過的生介児入30・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		292	
22	G234	経過的生介児入30・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		209	
22	G235	経過的生介児入30・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	428	
22	G236	経過的生介児入30・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		298	
22	G237	経過的生介児入30・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		212	
22	G238	経過的生介児入30・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する				5 単位減算	412	
22	G239	経過的生介児入30・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		287	
22	G240	経過的生介児入30・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		204	
22	7391	経過的生介児入31・定超		(6)定員71人以上							412	
22	7392	経過的生介児入31・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		288	
22	G241	経過的生介児入31・定超・未計画2			589 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		206	
22	7393	経過的生介児入31・地公体・定超				地方公共団体が設置する					398	
22	7394	経過的生介児入31・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		279	
22	G242	経過的生介児入31・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		199	
22	G243	経過的生介児入31・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	407	
22	G244	経過的生介児入31・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		283	
22	G245	経過的生介児入31・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		201	
22	G246	経過的生介児入31・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する				5 単位減算	393	
22	G247	経過的生介児入31・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		274	
22	G248	経過的生介児入31・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		194	
22	7401	経過的生介児入32・定超	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設						806	
22	7402	経過的生介児入32・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		564	
22	G249	経過的生介児入32・定超・未計画2			1,152 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		403	
22	7403	経過的生介児入32・地公体・定超				地方公共団体が設置する					778	
22	7404	経過的生介児入32・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		545	
22	G250	経過的生介児入32・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	G251	経過的生介児入32・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	801	
22	G252	経過的生介児入32・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	G253	経過的生介児入32・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	G254	経過的生介児入32・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する				5 単位減算	773	
22	G255	経過的生介児入32・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		540	
22	G256	経過的生介児入32・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	7405	経過的生介児入33・定超			(二)当該施設が単独施設						639	
22	7406	経過的生介児入33・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		447	
22	G257	経過的生介児入33・定超・未計画2			913 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		320	
22	7407	経過的生介児入33・地公体・定超				地方公共団体が設置する					617	
22	7408	経過的生介児入33・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		432	
22	G258	経過的生介児入33・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		309	
22	G259	経過的生介児入33・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	634	
22	G260	経過的生介児入33・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		442	
22	G261	経過的生介児入33・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		315	
22	G262	経過的生介児入33・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する				5 単位減算	612	
22	G263	経過的生介児入33・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		427	
22	G264	経過的生介児入33・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		304	
22	7411	経過的生介児入34・定超		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設						587	
22	7412	経過的生介児入34・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		411	
22	G265	経過的生介児入34・定超・未計画2			838 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		294	
22	7413	経過的生介児入34・地公体・定超				地方公共団体が設置する					566	
22	7414	経過的生介児入34・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		396	
22	G266	経過的生介児入34・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		283	
22	G267	経過的生介児入34・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	582	
22	G268	経過的生介児入34・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		406	
22	G269	経過的生介児入34・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		289	
22	G270	経過的生介児入34・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する				5 単位減算	561	
22	G271	経過的生介児入34・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	G272	経過的生介児入34・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	7415	経過的生介児入35・定超			(二)当該施設が単独施設						639	
22	7416	経過的生介児入35・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		447	
22	G273	経過的生介児入35・定超・未計画2			913 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		320	
22	7417	経過的生介児入35・地公体・定超				地方公共団体が設置する					617	
22	7418	経過的生介児入35・地公体・定超・未計画1				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		432	
22	G274	経過的生介児入35・地公体・定超・未計画2				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		309	
22	G275	経過的生介児入35・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	634	
22	G276	経過的生介児入35・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		442	
22	G277	経過的生介児入35・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		315	
22	G278	経過的生介児入35・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する				5 単位減算	612	
22	G279	経過的生介児入35・地公体・定超・未計画1・拘束減				指定障害児入所施設の場合		入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		427	
22	G280	経過的生介児入35・地公体・定超・未計画2・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合 × 50%		304	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
22	7421	経過的生介児入36・定超	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 838 単位					587	
22	7422	経過的生介児入36・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		411	
22	G281	経過的生介児入36・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		294	
22	7423	経過的生介児入36・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				566	
22	7424	経過的生介児入36・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		396	
22	G282	経過的生介児入36・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		283	
22	G283	経過的生介児入36・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	582	
22	G284	経過的生介児入36・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		406	
22	G285	経過的生介児入36・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		289	
22	G286	経過的生介児入36・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				561	
22	G287	経過的生介児入36・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	G288	経過的生介児入36・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		278	
22	7425	経過的生介児入37・定超		(二)当該施設が主たる施設 1,758 単位					1,231	
22	7426	経過的生介児入37・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		862	
22	G289	経過的生介児入37・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		616	
22	7427	経過的生介児入37・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,187	
22	7428	経過的生介児入37・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		831	
22	G290	経過的生介児入37・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		594	
22	G291	経過的生介児入37・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,226	
22	G292	経過的生介児入37・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		857	
22	G293	経過的生介児入37・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		611	
22	G294	経過的生介児入37・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				1,182	
22	G295	経過的生介児入37・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		826	
22	G296	経過的生介児入37・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		589	
22	7429	経過的生介児入38・定超		(三)当該施設が単独施設 913 単位					639	
22	7430	経過的生介児入38・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		447	
22	G297	経過的生介児入38・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		320	
22	7431	経過的生介児入38・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				617	
22	7432	経過的生介児入38・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		432	
22	G298	経過的生介児入38・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		309	
22	G299	経過的生介児入38・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	634	
22	G300	経過的生介児入38・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		442	
22	G301	経過的生介児入38・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		315	
22	G302	経過的生介児入38・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				612	
22	G303	経過的生介児入38・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		427	
22	G304	経過的生介児入38・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		304	
22	7441	経過的生介児入39・定超	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 641 単位					449	
22	7442	経過的生介児入39・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		314	
22	G305	経過的生介児入39・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	7443	経過的生介児入39・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				433	
22	7444	経過的生介児入39・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		303	
22	G306	経過的生介児入39・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		217	
22	G307	経過的生介児入39・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	444	
22	G308	経過的生介児入39・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		309	
22	G309	経過的生介児入39・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		220	
22	G310	経過的生介児入39・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				428	
22	G311	経過的生介児入39・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		298	
22	G312	経過的生介児入39・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		212	
22	7445	経過的生介児入40・定超		(二)当該施設が主たる施設 1,257 単位					880	
22	7446	経過的生介児入40・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		616	
22	G313	経過的生介児入40・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		440	
22	7447	経過的生介児入40・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				849	
22	7448	経過的生介児入40・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		594	
22	G314	経過的生介児入40・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		425	
22	G315	経過的生介児入40・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	875	
22	G316	経過的生介児入40・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		611	
22	G317	経過的生介児入40・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		435	
22	G318	経過的生介児入40・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				844	
22	G319	経過的生介児入40・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		589	
22	G320	経過的生介児入40・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		420	
22	7449	経過的生介児入41・定超		(三)当該施設が単独施設 832 単位					582	
22	7450	経過的生介児入41・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		407	
22	G321	経過的生介児入41・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		291	
22	7451	経過的生介児入41・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				562	
22	7452	経過的生介児入41・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		393	
22	G322	経過的生介児入41・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		281	
22	G323	経過的生介児入41・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	577	
22	G324	経過的生介児入41・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		402	
22	G325	経過的生介児入41・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		286	
22	G326	経過的生介児入41・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				557	
22	G327	経過的生介児入41・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		388	
22	G328	経過的生介児入41・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		276	
22	7461	経過的生介児入42・定超	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 595 単位					417	
22	7462	経過的生介児入42・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		292	
22	G329	経過的生介児入42・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		209	
22	7463	経過的生介児入42・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				402	
22	7464	経過的生介児入42・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		281	
22	G330	経過的生介児入42・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		201	
22	G331	経過的生介児入42・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	412	
22	G332	経過的生介児入42・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		287	
22	G333	経過的生介児入42・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		204	
22	G334	経過的生介児入42・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				397	
22	G335	経過的生介児入42・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		276	
22	G336	経過的生介児入42・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		196	
22	7465	経過的生介児入43・定超		(二)当該施設が主たる施設 1,055 単位					739	
22	7466	経過的生介児入43・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		517	
22	G337	経過的生介児入43・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		370	
22	7467	経過的生介児入43・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				713	
22	7468	経過的生介児入43・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		499	
22	G338	経過的生介児入43・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		357	
22	G339	経過的生介児入43・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	734	
22	G340	経過的生介児入43・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		512	
22	G341	経過的生介児入43・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		365	
22	G342	経過的生介児入43・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				708	
22	G343	経過的生介児入43・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		494	
22	G344	経過的生介児入43・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		352	
22	7469	経過的生介児入44・定超		(三)当該施設が単独施設 832 単位					582	
22	7470	経過的生介児入44・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		407	
22	G345	経過的生介児入44・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		291	
22	7471	経過的生介児入44・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				562	
22	7472	経過的生介児入44・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		393	
22	G346	経過的生介児入44・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		281	
22	G347	経過的生介児入44・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	577	
22	G348	経過的生介児入44・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		402	
22	G349	経過的生介児入44・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		286	
22	G350	経過的生介児入44・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				557	
22	G351	経過的生介児入44・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		388	
22	G352	経過的生介児入44・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		276	
22	7481	経過的生介児入45・定超	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 533 単位					373	
22	7482	経過的生介児入45・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		261	
22	G353	経過的生介児入45・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		187	
22	7483	経過的生介児入45・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				360	
22	7484	経過的生介児入45・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		252	
22	G354	経過的生介児入45・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		180	
22	G355	経過的生介児入45・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	368	
22	G356	経過的生介児入45・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		256	
22	G357	経過的生介児入45・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		182	
22	G358	経過的生介児入45・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				355	
22	G359	経過的生介児入45・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		247	
22	G360	経過的生介児入45・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		175	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	7485	経過的生介児入46・定超			(二)当該施設が主たる施設 945 単位						662	
22	7486	経過的生介児入46・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		463	
22	G361	経過的生介児入46・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		331	
22	7487	経過的生介児入46・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					638	
22	7488	経過的生介児入46・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		447	
22	G362	経過的生介児入46・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		319	
22	G363	経過的生介児入46・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	657	
22	G364	経過的生介児入46・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		458	
22	G365	経過的生介児入46・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		326	
22	G366	経過的生介児入46・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					633	
22	G367	経過的生介児入46・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		442	
22	G368	経過的生介児入46・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		314	
22	7489	経過的生介児入47・定超			(三)当該施設が単独施設 805 単位						564	
22	7490	経過的生介児入47・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		395	
22	G369	経過的生介児入47・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		282	
22	7491	経過的生介児入47・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					544	
22	7492	経過的生介児入47・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		381	
22	G370	経過的生介児入47・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		272	
22	G371	経過的生介児入47・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	559	
22	G372	経過的生介児入47・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		390	
22	G373	経過的生介児入47・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		277	
22	G374	経過的生介児入47・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					539	
22	G375	経過的生介児入47・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		376	
22	G376	経過的生介児入47・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		267	
22	7501	経過的生介児入48・定超		(7)定員 26人以上 30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 501 単位						351	
22	7502	経過的生介児入48・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		246	
22	G377	経過的生介児入48・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
22	7503	経過的生介児入48・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					338	
22	7504	経過的生介児入48・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		237	
22	G378	経過的生介児入48・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	G379	経過的生介児入48・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	346	
22	G380	経過的生介児入48・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		241	
22	G381	経過的生介児入48・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		171	
22	G382	経過的生介児入48・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					333	
22	G383	経過的生介児入48・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		232	
22	G384	経過的生介児入48・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		164	
22	7505	経過的生介児入49・定超			(二)当該施設が主たる施設 805 単位						564	
22	7506	経過的生介児入49・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		395	
22	G385	経過的生介児入49・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		282	
22	7507	経過的生介児入49・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					544	
22	7508	経過的生介児入49・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		381	
22	G386	経過的生介児入49・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		272	
22	G387	経過的生介児入49・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	559	
22	G388	経過的生介児入49・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		390	
22	G389	経過的生介児入49・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		277	
22	G390	経過的生介児入49・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					539	
22	G391	経過的生介児入49・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		376	
22	G392	経過的生介児入49・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		267	
22	7509	経過的生介児入50・定超			(三)当該施設が単独施設 805 単位						564	
22	7510	経過的生介児入50・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		395	
22	G393	経過的生介児入50・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		282	
22	7511	経過的生介児入50・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					544	
22	7512	経過的生介児入50・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		381	
22	G394	経過的生介児入50・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		272	
22	G395	経過的生介児入50・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	559	
22	G396	経過的生介児入50・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		390	
22	G397	経過的生介児入50・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		277	
22	G398	経過的生介児入50・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					539	
22	G399	経過的生介児入50・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		376	
22	G400	経過的生介児入50・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		267	

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
22	7521	経過的生介児入51・定超	ハ 盲児の場合	(8)定員 31人以上 35人以下	(一)当該施設が主たる施設		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				496	1日につき
22	7522	経過的生介児入51・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	G401	経過的生介児入51・定超・未計画2			709 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	7523	経過的生介児入51・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					479	
22	7524	経過的生介児入51・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	G402	経過的生介児入51・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	G403	経過的生介児入51・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	G404	経過的生介児入51・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	G405	経過的生介児入51・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	G406	経過的生介児入51・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					474	
22	G407	経過的生介児入51・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	G408	経過的生介児入51・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	7525	経過的生介児入52・定超			(二)当該施設が単独施設						496	
22	7526	経過的生介児入52・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	G409	経過的生介児入52・定超・未計画2			709 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	7527	経過的生介児入52・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					479	
22	7528	経過的生介児入52・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	G410	経過的生介児入52・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		240	
22	G411	経過的生介児入52・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	G412	経過的生介児入52・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	G413	経過的生介児入52・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	G414	経過的生介児入52・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					474	
22	G415	経過的生介児入52・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	G416	経過的生介児入52・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	7531	経過的生介児入53・定超		(9)定員 36人以上 40人以下	(一)当該施設が主たる施設						461	
22	7532	経過的生介児入53・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	G417	経過的生介児入53・定超・未計画2			659 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	7533	経過的生介児入53・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					445	
22	7534	経過的生介児入53・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		312	
22	G418	経過的生介児入53・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	G419	経過的生介児入53・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	456	
22	G420	経過的生介児入53・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	G421	経過的生介児入53・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	G422	経過的生介児入53・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					440	
22	G423	経過的生介児入53・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		307	
22	G424	経過的生介児入53・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	7535	経過的生介児入54・定超			(二)当該施設が単独施設						461	
22	7536	経過的生介児入54・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		323	
22	G425	経過的生介児入54・定超・未計画2			659 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		231	
22	7537	経過的生介児入54・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					445	
22	7538	経過的生介児入54・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		312	
22	G426	経過的生介児入54・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		223	
22	G427	経過的生介児入54・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	456	
22	G428	経過的生介児入54・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		318	
22	G429	経過的生介児入54・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		226	
22	G430	経過的生介児入54・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					440	
22	G431	経過的生介児入54・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		307	
22	G432	経過的生介児入54・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		218	
22	7541	経過的生介児入55・定超		(10)定員 41人以上 50人以下	(一)当該施設が主たる施設						405	
22	7542	経過的生介児入55・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		284	
22	G433	経過的生介児入55・定超・未計画2			578 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		203	
22	7543	経過的生介児入55・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					391	
22	7544	経過的生介児入55・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		274	
22	G434	経過的生介児入55・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		196	
22	G435	経過的生介児入55・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	400	
22	G436	経過的生介児入55・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		279	
22	G437	経過的生介児入55・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		198	
22	G438	経過的生介児入55・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					386	
22	G439	経過的生介児入55・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		269	
22	G440	経過的生介児入55・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	7545	経過的生介児入56・定超			(二)当該施設が単独施設						405	
22	7546	経過的生介児入56・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		284	
22	G441	経過的生介児入56・定超・未計画2			578 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		203	
22	7547	経過的生介児入56・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					391	
22	7548	経過的生介児入56・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		274	
22	G442	経過的生介児入56・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		196	
22	G443	経過的生介児入56・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	400	
22	G444	経過的生介児入56・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		279	
22	G445	経過的生介児入56・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		198	
22	G446	経過的生介児入56・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					386	
22	G447	経過的生介児入56・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		269	
22	G448	経過的生介児入56・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		191	
22	7551	経過的生介児入57・定超		(11)定員 51人以上 60人以下	(一)当該施設が主たる施設						390	
22	7552	経過的生介児入57・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		273	
22	G449	経過的生介児入57・定超・未計画2			557 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
22	7553	経過的生介児入57・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					377	
22	7554	経過的生介児入57・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		264	
22	G450	経過的生介児入57・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		189	
22	G451	経過的生介児入57・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	385	
22	G452	経過的生介児入57・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		268	
22	G453	経過的生介児入57・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
22	G454	経過的生介児入57・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					372	
22	G455	経過的生介児入57・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		259	
22	G456	経過的生介児入57・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	7555	経過的生介児入58・定超			(二)当該施設が単独施設						390	
22	7556	経過的生介児入58・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		273	
22	G457	経過的生介児入58・定超・未計画2			557 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
22	7557	経過的生介児入58・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					377	
22	7558	経過的生介児入58・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		264	
22	G458	経過的生介児入58・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		189	
22	G459	経過的生介児入58・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	385	
22	G460	経過的生介児入58・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		268	
22	G461	経過的生介児入58・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
22	G462	経過的生介児入58・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					372	
22	G463	経過的生介児入58・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		259	
22	G464	経過的生介児入58・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	7561	経過的生介児入59・定超		(12)定員 61人以上 70人以下	(一)当該施設が主たる施設						377	
22	7562	経過的生介児入59・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		264	
22	G465	経過的生介児入59・定超・未計画2			538 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		189	
22	7563	経過的生介児入59・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					363	
22	7564	経過的生介児入59・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		254	
22	G466	経過的生介児入59・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		182	
22	G467	経過的生介児入59・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	372	
22	G468	経過的生介児入59・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		259	
22	G469	経過的生介児入59・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	G470	経過的生介児入59・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					358	
22	G471	経過的生介児入59・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		249	
22	G472	経過的生介児入59・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		177	
22	7565	経過的生介児入60・定超			(二)当該施設が単独施設						377	
22	7566	経過的生介児入60・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		264	
22	G473	経過的生介児入60・定超・未計画2			538 単位				3月以上連続して減算の場合 × 50%		189	
22	7567	経過的生介児入60・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					363	
22	7568	経過的生介児入60・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		254	
22	G474	経過的生介児入60・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		182	
22	G475	経過的生介児入60・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	372	
22	G476	経過的生介児入60・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		259	
22	G477	経過的生介児入60・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
22	G478	経過的生介児入60・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					358	
22	G479	経過的生介児入60・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		249	
22	G480	経過的生介児入60・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		177	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	7571	経過的生介児入61・定超		(13)定員 71人以上 80人以下	(一)当該施設が主たる施設 517 単位						362	
22	7572	経過的生介児入61・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		253	
22	G481	経過的生介児入61・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	7573	経過的生介児入61・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					349	
22	7574	経過的生介児入61・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		244	
22	G482	経過的生介児入61・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		175	
22	G483	経過的生介児入61・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	357	
22	G484	経過的生介児入61・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		248	
22	G485	経過的生介児入61・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
22	G486	経過的生介児入61・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					344	
22	G487	経過的生介児入61・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		239	
22	G488	経過的生介児入61・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	7575	経過的生介児入62・定超			(二)当該施設が単独施設 517 単位						362	
22	7576	経過的生介児入62・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		253	
22	G489	経過的生介児入62・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	7577	経過的生介児入62・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					349	
22	7578	経過的生介児入62・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		244	
22	G490	経過的生介児入62・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		175	
22	G491	経過的生介児入62・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	357	
22	G492	経過的生介児入62・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		248	
22	G493	経過的生介児入62・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
22	G494	経過的生介児入62・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					344	
22	G495	経過的生介児入62・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		239	
22	G496	経過的生介児入62・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	7581	経過的生介児入63・定超		(14)定員 81人以上 90人以下	(一)当該施設が主たる施設 499 単位						349	
22	7582	経過的生介児入63・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		244	
22	G497	経過的生介児入63・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		175	
22	7583	経過的生介児入63・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					337	
22	7584	経過的生介児入63・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		236	
22	G498	経過的生介児入63・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	G499	経過的生介児入63・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	344	
22	G500	経過的生介児入63・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		239	
22	G501	経過的生介児入63・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	G502	経過的生介児入63・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					332	
22	G503	経過的生介児入63・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		231	
22	G504	経過的生介児入63・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		164	
22	7585	経過的生介児入64・定超			(二)当該施設が単独施設 499 単位						349	
22	7586	経過的生介児入64・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		244	
22	G505	経過的生介児入64・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		175	
22	7587	経過的生介児入64・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					337	
22	7588	経過的生介児入64・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		236	
22	G506	経過的生介児入64・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	G507	経過的生介児入64・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	344	
22	G508	経過的生介児入64・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		239	
22	G509	経過的生介児入64・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	G510	経過的生介児入64・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					332	
22	G511	経過的生介児入64・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		231	
22	G512	経過的生介児入64・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		164	
22	7591	経過的生介児入65・定超		(15)定員 91人以上	(一)当該施設が主たる施設 479 単位						335	
22	7592	経過的生介児入65・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		235	
22	G513	経過的生介児入65・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	7593	経過的生介児入65・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					323	
22	7594	経過的生介児入65・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		226	
22	G514	経過的生介児入65・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	G515	経過的生介児入65・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	330	
22	G516	経過的生介児入65・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230	
22	G517	経過的生介児入65・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
22	G518	経過的生介児入65・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					318	
22	G519	経過的生介児入65・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221	
22	G520	経過的生介児入65・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	
22	7595	経過的生介児入66・定超			(二)当該施設が単独施設 479 単位						335	
22	7596	経過的生介児入66・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		235	
22	G521	経過的生介児入66・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	7597	経過的生介児入66・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					323	
22	7598	経過的生介児入66・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		226	
22	G522	経過的生介児入66・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	G523	経過的生介児入66・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	330	
22	G524	経過的生介児入66・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230	
22	G525	経過的生介児入66・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
22	G526	経過的生介児入66・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					318	
22	G527	経過的生介児入66・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221	
22	G528	経過的生介児入66・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	7601	経過的生介児入67・定超	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 1,152 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				806	1日につき
22	7602	経過的生介児入67・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		564	
22	G529	経過的生介児入67・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		403	
22	7603	経過的生介児入67・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					778	
22	7604	経過的生介児入67・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		545	
22	G530	経過的生介児入67・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		389	
22	G531	経過的生介児入67・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	801	
22	G532	経過的生介児入67・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		559	
22	G533	経過的生介児入67・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		398	
22	G534	経過的生介児入67・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					773	
22	G535	経過的生介児入67・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		540	
22	G536	経過的生介児入67・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		384	
22	7605	経過的生介児入68・定超			(二)当該施設が単独施設 908 単位						636	
22	7606	経過的生介児入68・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	G537	経過的生介児入68・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		318	
22	7607	経過的生介児入68・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					613	
22	7608	経過的生介児入68・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		429	
22	G538	経過的生介児入68・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	
22	G539	経過的生介児入68・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	631	
22	G540	経過的生介児入68・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	G541	経過的生介児入68・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	G542	経過的生介児入68・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					608	
22	G543	経過的生介児入68・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		424	
22	G544	経過的生介児入68・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		302	
22	7611	経過的生介児入69・定超		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 858 単位						601	
22	7612	経過的生介児入69・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		421	
22	G545	経過的生介児入69・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		301	
22	7613	経過的生介児入69・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					580	
22	7614	経過的生介児入69・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		406	
22	G546	経過的生介児入69・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		290	
22	G547	経過的生介児入69・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	596	
22	G548	経過的生介児入69・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		416	
22	G549	経過的生介児入69・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		296	
22	G550	経過的生介児入69・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					575	
22	G551	経過的生介児入69・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		401	
22	G552	経過的生介児入69・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		285	
22	7615	経過的生介児入70・定超			(二)当該施設が単独施設 908 単位						636	
22	7616	経過的生介児入70・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	G553	経過的生介児入70・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		318	
22	7617	経過的生介児入70・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					613	
22	7618	経過的生介児入70・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		429	
22	G554	経過的生介児入70・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	
22	G555	経過的生介児入70・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	631	
22	G556	経過的生介児入70・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	G557	経過的生介児入70・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	G558	経過的生介児入70・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					608	
22	G559	経過的生介児入70・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		424	
22	G560	経過的生介児入70・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		302	
22	7621	経過的生介児入71・定超		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 858 単位						601	
22	7622	経過的生介児入71・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		421	
22	G561	経過的生介児入71・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		301	
22	7623	経過的生介児入71・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					580	
22	7624	経過的生介児入71・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		406	
22	G562	経過的生介児入71・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		290	
22	G563	経過的生介児入71・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	596	
22	G564	経過的生介児入71・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		416	
22	G565	経過的生介児入71・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		296	
22	G566	経過的生介児入71・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					575	
22	G567	経過的生介児入71・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		401	
22	G568	経過的生介児入71・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		285	
22	7625	経過的生介児入72・定超			(二)当該施設が主たる施設 1,746 単位						1,222	
22	7626	経過的生介児入72・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		855	
22	G569	経過的生介児入72・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		611	
22	7627	経過的生介児入72・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					1,180	
22	7628	経過的生介児入72・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		826	
22	G570	経過的生介児入72・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		590	
22	G571	経過的生介児入72・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,217	
22	G572	経過的生介児入72・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		850	
22	G573	経過的生介児入72・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		606	
22	G574	経過的生介児入72・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					1,175	
22	G575	経過的生介児入72・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		821	
22	G576	経過的生介児入72・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		585	
22	7629	経過的生介児入73・定超			(三)当該施設が単独施設 908 単位						636	
22	7630	経過的生介児入73・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		445	
22	G577	経過的生介児入73・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		318	
22	7631	経過的生介児入73・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					613	
22	7632	経過的生介児入73・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		429	
22	G578	経過的生介児入73・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	
22	G579	経過的生介児入73・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	631	
22	G580	経過的生介児入73・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		440	
22	G581	経過的生介児入73・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		313	
22	G582	経過的生介児入73・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					608	
22	G583	経過的生介児入73・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		424	
22	G584	経過的生介児入73・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		302	
22	7641	経過的生介児入74・定超		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 642 単位						449	
22	7642	経過的生介児入74・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		314	
22	G585	経過的生介児入74・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	7643	経過的生介児入74・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					434	
22	7644	経過的生介児入74・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		304	
22	G586	経過的生介児入74・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		217	
22	G587	経過的生介児入74・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	444	
22	G588	経過的生介児入74・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		309	
22	G589	経過的生介児入74・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		220	
22	G590	経過的生介児入74・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					429	
22	G591	経過的生介児入74・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		299	
22	G592	経過的生介児入74・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		212	
22	7645	経過的生介児入75・定超			(二)当該施設が主たる施設 1,247 単位						873	
22	7646	経過的生介児入75・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		611	
22	G593	経過的生介児入75・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		437	
22	7647	経過的生介児入75・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					842	
22	7648	経過的生介児入75・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		589	
22	G594	経過的生介児入75・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		421	
22	G595	経過的生介児入75・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	868	
22	G596	経過的生介児入75・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		606	
22	G597	経過的生介児入75・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		432	
22	G598	経過的生介児入75・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					837	
22	G599	経過的生介児入75・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		584	
22	G600	経過的生介児入75・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		416	
22	7649	経過的生介児入76・定超			(三)当該施設が単独施設 827 単位						579	
22	7650	経過的生介児入76・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		405	
22	G601	経過的生介児入76・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		290	
22	7651	経過的生介児入76・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					559	
22	7652	経過的生介児入76・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	G602	経過的生介児入76・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	G603	経過的生介児入76・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	574	
22	G604	経過的生介児入76・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		400	
22	G605	経過的生介児入76・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		285	
22	G606	経過的生介児入76・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					554	
22	G607	経過的生介児入76・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		386	
22	G608	経過的生介児入76・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
22	7661	経過的生介児入77・定超	(5)定員 16人以上 20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 598 単位					419	
22	7662	経過的生介児入77・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		293	
22	G609	経過的生介児入77・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		210	
22	7663	経過的生介児入77・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				404	
22	7664	経過的生介児入77・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		283	
22	G610	経過的生介児入77・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		202	
22	G611	経過的生介児入77・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	414	
22	G612	経過的生介児入77・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		288	
22	G613	経過的生介児入77・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		205	
22	G614	経過的生介児入77・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				399	
22	G615	経過的生介児入77・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		278	
22	G616	経過的生介児入77・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		197	
22	7665	経過的生介児入78・定超		(二)当該施設が主たる施設 1,053 単位					737	
22	7666	経過的生介児入78・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		516	
22	G617	経過的生介児入78・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		369	
22	7667	経過的生介児入78・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				711	
22	7668	経過的生介児入78・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		498	
22	G618	経過的生介児入78・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		356	
22	G619	経過的生介児入78・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	732	
22	G620	経過的生介児入78・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		511	
22	G621	経過的生介児入78・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		364	
22	G622	経過的生介児入78・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				706	
22	G623	経過的生介児入78・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		493	
22	G624	経過的生介児入78・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		351	
22	7669	経過的生介児入79・定超		(三)当該施設が単独施設 827 単位					579	
22	7670	経過的生介児入79・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		405	
22	G625	経過的生介児入79・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		290	
22	7671	経過的生介児入79・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				559	
22	7672	経過的生介児入79・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		391	
22	G626	経過的生介児入79・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	G627	経過的生介児入79・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	574	
22	G628	経過的生介児入79・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		400	
22	G629	経過的生介児入79・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		285	
22	G630	経過的生介児入79・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				554	
22	G631	経過的生介児入79・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		386	
22	G632	経過的生介児入79・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	7681	経過的生介児入80・定超	(6)定員 21人以上 25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 529 単位					370	
22	7682	経過的生介児入80・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		259	
22	G633	経過的生介児入80・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		185	
22	7683	経過的生介児入80・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				357	
22	7684	経過的生介児入80・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		250	
22	G634	経過的生介児入80・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		179	
22	G635	経過的生介児入80・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	365	
22	G636	経過的生介児入80・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		254	
22	G637	経過的生介児入80・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		180	
22	G638	経過的生介児入80・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				352	
22	G639	経過的生介児入80・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		245	
22	G640	経過的生介児入80・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	7685	経過的生介児入81・定超		(二)当該施設が主たる施設 892 単位					624	
22	7686	経過的生介児入81・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		437	
22	G641	経過的生介児入81・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		312	
22	7687	経過的生介児入81・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				603	
22	7688	経過的生介児入81・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		422	
22	G642	経過的生介児入81・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		302	
22	G643	経過的生介児入81・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	619	
22	G644	経過的生介児入81・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		432	
22	G645	経過的生介児入81・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		307	
22	G646	経過的生介児入81・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				598	
22	G647	経過的生介児入81・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		417	
22	G648	経過的生介児入81・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		297	
22	7689	経過的生介児入82・定超		(三)当該施設が単独施設 800 単位					560	
22	7690	経過的生介児入82・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		392	
22	G649	経過的生介児入82・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	7691	経過的生介児入82・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				540	
22	7692	経過的生介児入82・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		378	
22	G650	経過的生介児入82・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
22	G651	経過的生介児入82・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	555	
22	G652	経過的生介児入82・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		387	
22	G653	経過的生介児入82・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	G654	経過的生介児入82・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				535	
22	G655	経過的生介児入82・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		373	
22	G656	経過的生介児入82・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	7701	経過的生介児入83・定超	(7)定員 26人以上 30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 504 単位					353	
22	7702	経過的生介児入83・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		247	
22	G657	経過的生介児入83・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		177	
22	7703	経過的生介児入83・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				340	
22	7704	経過的生介児入83・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		238	
22	G658	経過的生介児入83・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		170	
22	G659	経過的生介児入83・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	348	
22	G660	経過的生介児入83・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		242	
22	G661	経過的生介児入83・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		172	
22	G662	経過的生介児入83・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				335	
22	G663	経過的生介児入83・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		233	
22	G664	経過的生介児入83・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		165	
22	7705	経過的生介児入84・定超		(二)当該施設が主たる施設 800 単位					560	
22	7706	経過的生介児入84・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		392	
22	G665	経過的生介児入84・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	7707	経過的生介児入84・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				540	
22	7708	経過的生介児入84・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		378	
22	G666	経過的生介児入84・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
22	G667	経過的生介児入84・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	555	
22	G668	経過的生介児入84・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		387	
22	G669	経過的生介児入84・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	G670	経過的生介児入84・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				535	
22	G671	経過的生介児入84・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		373	
22	G672	経過的生介児入84・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	7709	経過的生介児入85・定超		(三)当該施設が単独施設 800 単位					560	
22	7710	経過的生介児入85・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		392	
22	G673	経過的生介児入85・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		280	
22	7711	経過的生介児入85・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				540	
22	7712	経過的生介児入85・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		378	
22	G674	経過的生介児入85・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
22	G675	経過的生介児入85・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	555	
22	G676	経過的生介児入85・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		387	
22	G677	経過的生介児入85・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		275	
22	G678	経過的生介児入85・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				535	
22	G679	経過的生介児入85・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		373	
22	G680	経過的生介児入85・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		265	
22	7721	経過的生介児入86・定超	(8)定員 31人以上 35人以下	(一)当該施設が主たる施設 705 単位					494	
22	7722	経過的生介児入86・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		346	
22	G681	経過的生介児入86・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		247	
22	7723	経過的生介児入86・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				476	
22	7724	経過的生介児入86・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		333	
22	G682	経過的生介児入86・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		238	
22	G683	経過的生介児入86・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	489	
22	G684	経過的生介児入86・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		341	
22	G685	経過的生介児入86・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		242	
22	G686	経過的生介児入86・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				471	
22	G687	経過的生介児入86・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		328	
22	G688	経過的生介児入86・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		233	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
22	7725	経過的生介児入87・定超			(二)当該施設が単独施設 705 単位							494	
22	7726	経過的生介児入87・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		346	
22	G689	経過的生介児入87・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%		247	
22	7727	経過的生介児入87・地公体・定超				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						476	
22	7728	経過的生介児入87・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		333	
22	G690	経過的生介児入87・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%		238	
22	G691	経過的生介児入87・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	489	
22	G692	経過的生介児入87・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		341	
22	G693	経過的生介児入87・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		242	
22	G694	経過的生介児入87・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						471	
22	G695	経過的生介児入87・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		328	
22	G696	経過的生介児入87・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		233	
22	7731	経過的生介児入88・定超		(9)定員 36人以上 40人以下	(一)当該施設が主たる施設 656 単位							459	
22	7732	経過的生介児入88・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		321	
22	G697	経過的生介児入88・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%		230	
22	7733	経過的生介児入88・地公体・定超				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						443	
22	7734	経過的生介児入88・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		310	
22	G698	経過的生介児入88・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%		222	
22	G699	経過的生介児入88・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	454	
22	G700	経過的生介児入88・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		316	
22	G701	経過的生介児入88・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		225	
22	G702	経過的生介児入88・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						438	
22	G703	経過的生介児入88・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		305	
22	G704	経過的生介児入88・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		217	
22	7735	経過的生介児入89・定超			(二)当該施設が単独施設 656 単位							459	
22	7736	経過的生介児入89・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		321	
22	G705	経過的生介児入89・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%		230	
22	7737	経過的生介児入89・地公体・定超				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						443	
22	7738	経過的生介児入89・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		310	
22	G706	経過的生介児入89・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%		222	
22	G707	経過的生介児入89・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	454	
22	G708	経過的生介児入89・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		316	
22	G709	経過的生介児入89・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		225	
22	G710	経過的生介児入89・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						438	
22	G711	経過的生介児入89・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		305	
22	G712	経過的生介児入89・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		217	
22	7741	経過的生介児入90・定超		(10)定員 41人以上 50人以下	(一)当該施設が主たる施設 575 単位							403	
22	7742	経過的生介児入90・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		282	
22	G713	経過的生介児入90・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%		202	
22	7743	経過的生介児入90・地公体・定超				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						389	
22	7744	経過的生介児入90・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		272	
22	G714	経過的生介児入90・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%		195	
22	G715	経過的生介児入90・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	398	
22	G716	経過的生介児入90・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		277	
22	G717	経過的生介児入90・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		197	
22	G718	経過的生介児入90・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						384	
22	G719	経過的生介児入90・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		267	
22	G720	経過的生介児入90・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		190	
22	7745	経過的生介児入91・定超			(二)当該施設が単独施設 575 単位							403	
22	7746	経過的生介児入91・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		282	
22	G721	経過的生介児入91・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%		202	
22	7747	経過的生介児入91・地公体・定超				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						389	
22	7748	経過的生介児入91・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		272	
22	G722	経過的生介児入91・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%		195	
22	G723	経過的生介児入91・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	398	
22	G724	経過的生介児入91・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		277	
22	G725	経過的生介児入91・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		197	
22	G726	経過的生介児入91・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%						384	
22	G727	経過的生介児入91・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		267	
22	G728	経過的生介児入91・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%		190	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
22	7751	経過的生介児入92・定超	二 ろうあ児の場合	(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設 555 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				389	1日につき
22	7752	経過的生介児入92・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		272	
22	G729	経過的生介児入92・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
22	7753	経過的生介児入92・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					375	
22	7754	経過的生介児入92・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		263	
22	G730	経過的生介児入92・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		188	
22	G731	経過的生介児入92・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	384	
22	G732	経過的生介児入92・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		267	
22	G733	経過的生介児入92・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
22	G734	経過的生介児入92・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					370	
22	G735	経過的生介児入92・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		258	
22	G736	経過的生介児入92・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		183	
22	7755	経過的生介児入93・定超			(二)当該施設が単独施設 555 単位						389	
22	7756	経過的生介児入93・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		272	
22	G737	経過的生介児入93・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
22	7757	経過的生介児入93・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					375	
22	7758	経過的生介児入93・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		263	
22	G738	経過的生介児入93・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		188	
22	G739	経過的生介児入93・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	384	
22	G740	経過的生介児入93・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		267	
22	G741	経過的生介児入93・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
22	G742	経過的生介児入93・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					370	
22	G743	経過的生介児入93・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		258	
22	G744	経過的生介児入93・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		183	
22	7761	経過的生介児入94・定超		(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設 536 単位						375	
22	7762	経過的生介児入94・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		263	
22	G745	経過的生介児入94・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		188	
22	7763	経過的生介児入94・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					362	
22	7764	経過的生介児入94・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		253	
22	G746	経過的生介児入94・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	G747	経過的生介児入94・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	370	
22	G748	経過的生介児入94・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		258	
22	G749	経過的生介児入94・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		183	
22	G750	経過的生介児入94・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					357	
22	G751	経過的生介児入94・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		248	
22	G752	経過的生介児入94・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
22	7765	経過的生介児入95・定超			(二)当該施設が単独施設 536 単位						375	
22	7766	経過的生介児入95・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		263	
22	G753	経過的生介児入95・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		188	
22	7767	経過的生介児入95・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					362	
22	7768	経過的生介児入95・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		253	
22	G754	経過的生介児入95・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	G755	経過的生介児入95・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	370	
22	G756	経過的生介児入95・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		258	
22	G757	経過的生介児入95・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		183	
22	G758	経過的生介児入95・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					357	
22	G759	経過的生介児入95・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		248	
22	G760	経過的生介児入95・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
22	7771	経過的生介児入96・定超		(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設 515 単位						361	
22	7772	経過的生介児入96・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		253	
22	G761	経過的生介児入96・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	7773	経過的生介児入96・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					348	
22	7774	経過的生介児入96・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		244	
22	G762	経過的生介児入96・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	G763	経過的生介児入96・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	356	
22	G764	経過的生介児入96・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		248	
22	G765	経過的生介児入96・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
22	G766	経過的生介児入96・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					343	
22	G767	経過的生介児入96・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		239	
22	G768	経過的生介児入96・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	7775	経過的生介児入97・定超			(二)当該施設が単独施設 515 単位						361	
22	7776	経過的生介児入97・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		253	
22	G769	経過的生介児入97・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		181	
22	7777	経過的生介児入97・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					348	
22	7778	経過的生介児入97・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		244	
22	G770	経過的生介児入97・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	G771	経過的生介児入97・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	356	
22	G772	経過的生介児入97・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		248	
22	G773	経過的生介児入97・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		176	
22	G774	経過的生介児入97・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					343	
22	G775	経過的生介児入97・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		239	
22	G776	経過的生介児入97・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	7781	経過的生介児入98・定超		(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設 496 単位						347	
22	7782	経過的生介児入98・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		243	
22	G777	経過的生介児入98・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	7783	経過的生介児入98・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					335	
22	7784	経過的生介児入98・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		235	
22	G778	経過的生介児入98・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	G779	経過的生介児入98・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	342	
22	G780	経過的生介児入98・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		238	
22	G781	経過的生介児入98・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	G782	経過的生介児入98・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					330	
22	G783	経過的生介児入98・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230	
22	G784	経過的生介児入98・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
22	7785	経過的生介児入99・定超			(二)当該施設が単独施設 496 単位						347	
22	7786	経過的生介児入99・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		243	
22	G785	経過的生介児入99・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		174	
22	7787	経過的生介児入99・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					335	
22	7788	経過的生介児入99・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		235	
22	G786	経過的生介児入99・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	G787	経過的生介児入99・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	342	
22	G788	経過的生介児入99・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		238	
22	G789	経過的生介児入99・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
22	G790	経過的生介児入99・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					330	
22	G791	経過的生介児入99・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230	
22	G792	経過的生介児入99・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
22	7791	経過的生介児入100・定超		(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設 479 単位						335	
22	7792	経過的生介児入100・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		235	
22	G793	経過的生介児入100・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	7793	経過的生介児入100・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					323	
22	7794	経過的生介児入100・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		226	
22	G794	経過的生介児入100・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	G795	経過的生介児入100・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	330	
22	G796	経過的生介児入100・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230	
22	G797	経過的生介児入100・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
22	G798	経過的生介児入100・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					318	
22	G799	経過的生介児入100・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221	
22	G800	経過的生介児入100・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	
22	7795	経過的生介児入101・定超			(二)当該施設が単独施設 479 単位						335	
22	7796	経過的生介児入101・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		235	
22	G801	経過的生介児入101・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		168	
22	7797	経過的生介児入101・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					323	
22	7798	経過的生介児入101・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		226	
22	G802	経過的生介児入101・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		162	
22	G803	経過的生介児入101・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	330	
22	G804	経過的生介児入101・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		230	
22	G805	経過的生介児入101・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		163	
22	G806	経過的生介児入101・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					318	
22	G807	経過的生介児入101・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		221	
22	G808	経過的生介児入101・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		157	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
22	7801	経過的生介児入102・定超	ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下 708 単位						496	
22	7802	経過的生介児入102・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		347	
22	G809	経過的生介児入102・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		248	
22	7803	経過的生介児入102・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					478	
22	7804	経過的生介児入102・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		335	
22	G810	経過的生介児入102・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		239	
22	G811	経過的生介児入102・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	491	
22	G812	経過的生介児入102・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		342	
22	G813	経過的生介児入102・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		243	
22	G814	経過的生介児入102・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					473	
22	G815	経過的生介児入102・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		330	
22	G816	経過的生介児入102・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		234	
22	7811	経過的生介児入103・定超		(2)定員51人以上60人以下 695 単位						487	
22	7812	経過的生介児入103・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		341	
22	G817	経過的生介児入103・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		244	
22	7813	経過的生介児入103・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					470	
22	7814	経過的生介児入103・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		329	
22	G818	経過的生介児入103・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		235	
22	G819	経過的生介児入103・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	482	
22	G820	経過的生介児入103・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		336	
22	G821	経過的生介児入103・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		239	
22	G822	経過的生介児入103・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					465	
22	G823	経過的生介児入103・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		324	
22	G824	経過的生介児入103・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		230	
22	7821	経過的生介児入104・定超		(3)定員61人以上70人以下 681 単位						477	
22	7822	経過的生介児入104・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		334	
22	G825	経過的生介児入104・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		239	
22	7823	経過的生介児入104・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					460	
22	7824	経過的生介児入104・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		322	
22	G826	経過的生介児入104・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		230	
22	G827	経過的生介児入104・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	472	
22	G828	経過的生介児入104・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		329	
22	G829	経過的生介児入104・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		234	
22	G830	経過的生介児入104・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					455	
22	G831	経過的生介児入104・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		317	
22	G832	経過的生介児入104・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	7831	経過的生介児入105・定超		(4)定員71人以上 666 単位						466	
22	7832	経過的生介児入105・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		326	
22	G833	経過的生介児入105・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		233	
22	7833	経過的生介児入105・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					450	
22	7834	経過的生介児入105・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		315	
22	G834	経過的生介児入105・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		225	
22	G835	経過的生介児入105・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	461	
22	G836	経過的生介児入105・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		321	
22	G837	経過的生介児入105・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		228	
22	G838	経過的生介児入105・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					445	
22	G839	経過的生介児入105・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		310	
22	G840	経過的生介児入105・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		220	

8 短期入所サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
24	1111	福祉短期入所Ⅰ6	イ 福祉型短期入所サービス費	(1) 福祉型短期入所サービス費(Ⅰ)	(一) 区分6	903 単位			903	1日につき
24	1151	福祉短期入所Ⅰ6・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	898	
24	1152	福祉短期入所Ⅰ6・大規模減算					大規模減算 × 90%		813	
24	1153	福祉短期入所Ⅰ6・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	808	
24	1112	福祉短期入所Ⅰ5			(二) 区分5	767 単位			767	
24	1154	福祉短期入所Ⅰ5・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	762	
24	1155	福祉短期入所Ⅰ5・大規模減算					大規模減算 × 90%		690	
24	1156	福祉短期入所Ⅰ5・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	685	
24	1113	福祉短期入所Ⅰ4			(三) 区分4	634 単位			634	
24	1157	福祉短期入所Ⅰ4・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	629	
24	1158	福祉短期入所Ⅰ4・大規模減算					大規模減算 × 90%		571	
24	1159	福祉短期入所Ⅰ4・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	566	
24	1114	福祉短期入所Ⅰ3			(四) 区分3	570 単位			570	
24	1160	福祉短期入所Ⅰ3・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	565	
24	1161	福祉短期入所Ⅰ3・大規模減算					大規模減算 × 90%		513	
24	1162	福祉短期入所Ⅰ3・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	508	
24	1115	福祉短期入所Ⅰ2			(五) 区分1・2	498 単位			498	
24	1163	福祉短期入所Ⅰ2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	493	
24	1164	福祉短期入所Ⅰ2・大規模減算					大規模減算 × 90%		448	
24	1165	福祉短期入所Ⅰ2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	443	
24	1131	福祉短期入所Ⅱ6		(2) 福祉型短期入所サービス費(Ⅱ)	(一) 区分6	589 単位			589	
24	1166	福祉短期入所Ⅱ6・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	584	
24	1167	福祉短期入所Ⅱ6・大規模減算					大規模減算 × 90%		530	
24	1168	福祉短期入所Ⅱ6・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	525	
24	1132	福祉短期入所Ⅱ5			(二) 区分5	516 単位			516	
24	1169	福祉短期入所Ⅱ5・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	511	
24	1170	福祉短期入所Ⅱ5・大規模減算					大規模減算 × 90%		464	
24	1171	福祉短期入所Ⅱ5・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	459	
24	1133	福祉短期入所Ⅱ4			(三) 区分4	311 単位			311	
24	1172	福祉短期入所Ⅱ4・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	306	
24	1173	福祉短期入所Ⅱ4・大規模減算					大規模減算 × 90%		280	
24	1174	福祉短期入所Ⅱ4・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	275	
24	1134	福祉短期入所Ⅱ3			(四) 区分3	235 単位			235	
24	1175	福祉短期入所Ⅱ3・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	230	
24	1176	福祉短期入所Ⅱ3・大規模減算					大規模減算 × 90%		212	
24	1177	福祉短期入所Ⅱ3・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	207	
24	1135	福祉短期入所Ⅱ2			(五) 区分1・2	169 単位			169	
24	1178	福祉短期入所Ⅱ2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	164	
24	1179	福祉短期入所Ⅱ2・大規模減算					大規模減算 × 90%		152	
24	1180	福祉短期入所Ⅱ2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	147	
24	1121	福祉短期入所Ⅲ3		(3) 福祉型短期入所サービス費(Ⅲ)	(一) 区分3	767 単位			767	
24	1181	福祉短期入所Ⅲ3・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	762	
24	1182	福祉短期入所Ⅲ3・大規模減算					大規模減算 × 90%		690	
24	1183	福祉短期入所Ⅲ3・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	685	
24	1122	福祉短期入所Ⅲ2			(二) 区分2	602 単位			602	
24	1184	福祉短期入所Ⅲ2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	597	
24	1185	福祉短期入所Ⅲ2・大規模減算					大規模減算 × 90%		542	
24	1186	福祉短期入所Ⅲ2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	537	
24	1123	福祉短期入所Ⅲ1			(三) 区分1	498 単位			498	
24	1187	福祉短期入所Ⅲ1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	493	
24	1188	福祉短期入所Ⅲ1・大規模減算					大規模減算 × 90%		448	
24	1189	福祉短期入所Ⅲ1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	443	
24	1141	福祉短期入所Ⅳ3		(4) 福祉型短期入所サービス費(Ⅳ)	(一) 区分3	516 単位			516	
24	1190	福祉短期入所Ⅳ3・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	511	
24	1191	福祉短期入所Ⅳ3・大規模減算					大規模減算 × 90%		464	
24	1192	福祉短期入所Ⅳ3・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	459	
24	1142	福祉短期入所Ⅳ2			(二) 区分2	273 単位			273	
24	1193	福祉短期入所Ⅳ2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	268	
24	1194	福祉短期入所Ⅳ2・大規模減算					大規模減算 × 90%		246	
24	1195	福祉短期入所Ⅳ2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	241	
24	1143	福祉短期入所Ⅳ1			(三) 区分1	169 単位			169	
24	1196	福祉短期入所Ⅳ1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	164	
24	1197	福祉短期入所Ⅳ1・大規模減算					大規模減算 × 90%		152	
24	1198	福祉短期入所Ⅳ1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	147	
24	1801	福祉強化短期入所Ⅰ6		(5) 福祉型強化短期入所サービス費(Ⅰ)	(一) 区分6	1,104 単位			1,104	
24	1802	福祉強化短期入所Ⅰ6・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,099	
24	1803	福祉強化短期入所Ⅰ6・大規模減算					大規模減算 × 90%		994	
24	1804	福祉強化短期入所Ⅰ6・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	989	
24	1805	福祉強化短期入所Ⅰ5			(二) 区分5	969 単位			969	
24	1806	福祉強化短期入所Ⅰ5・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	964	
24	1807	福祉強化短期入所Ⅰ5・大規模減算					大規模減算 × 90%		872	
24	1808	福祉強化短期入所Ⅰ5・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	867	
24	1809	福祉強化短期入所Ⅰ4			(三) 区分4	835 単位			835	
24	1810	福祉強化短期入所Ⅰ4・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	830	
24	1811	福祉強化短期入所Ⅰ4・大規模減算					大規模減算 × 90%		752	
24	1812	福祉強化短期入所Ⅰ4・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	747	
24	1813	福祉強化短期入所Ⅰ3			(四) 区分3	772 単位			772	
24	1814	福祉強化短期入所Ⅰ3・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	767	
24	1815	福祉強化短期入所Ⅰ3・大規模減算					大規模減算 × 90%		695	
24	1816	福祉強化短期入所Ⅰ3・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	690	
24	1817	福祉強化短期入所Ⅰ2			(五) 区分1・2	700 単位			700	
24	1818	福祉強化短期入所Ⅰ2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	695	
24	1819	福祉強化短期入所Ⅰ2・大規模減算					大規模減算 × 90%		630	
24	1820	福祉強化短期入所Ⅰ2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	625	
24	1821	福祉強化短期入所Ⅱ6		(6) 福祉型強化短期入所サービス費(Ⅱ)	(一) 区分6	791 単位			791	
24	1822	福祉強化短期入所Ⅱ6・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	786	
24	1823	福祉強化短期入所Ⅱ6・大規模減算					大規模減算 × 90%		712	
24	1824	福祉強化短期入所Ⅱ6・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	707	
24	1825	福祉強化短期入所Ⅱ5			(二) 区分5	719 単位			719	
24	1826	福祉強化短期入所Ⅱ5・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	714	
24	1827	福祉強化短期入所Ⅱ5・大規模減算					大規模減算 × 90%		647	
24	1828	福祉強化短期入所Ⅱ5・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	642	
24	1829	福祉強化短期入所Ⅱ4			(三) 区分4	513 単位			513	
24	1830	福祉強化短期入所Ⅱ4・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	508	
24	1831	福祉強化短期入所Ⅱ4・大規模減算					大規模減算 × 90%		462	
24	1832	福祉強化短期入所Ⅱ4・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	457	
24	1833	福祉強化短期入所Ⅱ3			(四) 区分3	438 単位			438	
24	1834	福祉強化短期入所Ⅱ3・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	433	
24	1835	福祉強化短期入所Ⅱ3・大規模減算					大規模減算 × 90%		394	
24	1836	福祉強化短期入所Ⅱ3・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	389	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
24	1837	福祉強化短期入所Ⅱ2			(五) 区分1・2	370 単位			370	
24	1838	福祉強化短期入所Ⅱ2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	365	
24	1839	福祉強化短期入所Ⅱ2・大規模減算					大規模減算 × 90%		333	
24	1840	福祉強化短期入所Ⅱ2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	328	
24	1841	福祉強化短期入所Ⅲ3		(7) 福祉型強化短期入所サービス費(Ⅲ)	(一) 区分3	969 単位			969	
24	1842	福祉強化短期入所Ⅲ3・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	964	
24	1843	福祉強化短期入所Ⅲ3・大規模減算					大規模減算 × 90%		872	
24	1844	福祉強化短期入所Ⅲ3・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	867	
24	1845	福祉強化短期入所Ⅲ2			(二) 区分2	804 単位			804	
24	1846	福祉強化短期入所Ⅲ2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	799	
24	1847	福祉強化短期入所Ⅲ2・大規模減算					大規模減算 × 90%		724	
24	1848	福祉強化短期入所Ⅲ2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	719	
24	1849	福祉強化短期入所Ⅲ1			(三) 区分1	700 単位			700	
24	1850	福祉強化短期入所Ⅲ1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	695	
24	1851	福祉強化短期入所Ⅲ1・大規模減算					大規模減算 × 90%		630	
24	1852	福祉強化短期入所Ⅲ1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	625	
24	1853	福祉強化短期入所Ⅳ3		(8) 福祉型強化短期入所サービス費(Ⅳ)	(一) 区分3	719 単位			719	
24	1854	福祉強化短期入所Ⅳ3・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	714	
24	1855	福祉強化短期入所Ⅳ3・大規模減算					大規模減算 × 90%		647	
24	1856	福祉強化短期入所Ⅳ3・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	642	
24	1857	福祉強化短期入所Ⅳ2			(二) 区分2	475 単位			475	
24	1858	福祉強化短期入所Ⅳ2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	470	
24	1859	福祉強化短期入所Ⅳ2・大規模減算					大規模減算 × 90%		428	
24	1860	福祉強化短期入所Ⅳ2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	423	
24	1861	福祉強化短期入所Ⅳ1			(三) 区分1	370 単位			370	
24	1862	福祉強化短期入所Ⅳ1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	365	
24	1863	福祉強化短期入所Ⅳ1・大規模減算					大規模減算 × 90%		333	
24	1864	福祉強化短期入所Ⅳ1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	328	
24	1411	医療短期入所Ⅰ	ロ 医療型短期入所サービス費	(1) 医療型短期入所サービス費(Ⅰ)		3,010 単位			3,010	
24	1421	医療短期入所Ⅰ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	3,005	
24	1422	医療短期入所Ⅰ・大規模減算					大規模減算 × 90%		2,709	
24	1423	医療短期入所Ⅰ・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	2,704	
24	1211	医療短期入所Ⅱ		(2) 医療型短期入所サービス費(Ⅱ)		2,762 単位			2,762	
24	1221	医療短期入所Ⅱ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	2,757	
24	1222	医療短期入所Ⅱ・大規模減算					大規模減算 × 90%		2,486	
24	1223	医療短期入所Ⅱ・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	2,481	
24	1311	医療短期入所Ⅲ		(3) 医療型短期入所サービス費(Ⅲ)		1,747 単位			1,747	
24	1321	医療短期入所Ⅲ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,742	
24	1322	医療短期入所Ⅲ・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,572	
24	1323	医療短期入所Ⅲ・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,567	
24	1412	医療特定短期入所Ⅰ	ハ 医療型特定短期入所サービス費	(1) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅰ)		2,835 単位			2,835	
24	1431	医療特定短期入所Ⅰ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	2,830	
24	1432	医療特定短期入所Ⅰ・大規模減算					大規模減算 × 90%		2,552	
24	1433	医療特定短期入所Ⅰ・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	2,547	
24	1212	医療特定短期入所Ⅱ		(2) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅱ)		2,636 単位			2,636	
24	1231	医療特定短期入所Ⅱ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	2,631	
24	1232	医療特定短期入所Ⅱ・大規模減算					大規模減算 × 90%		2,372	
24	1233	医療特定短期入所Ⅱ・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	2,367	
24	1312	医療特定短期入所Ⅲ		(3) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅲ)		1,646 単位			1,646	
24	1331	医療特定短期入所Ⅲ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,641	
24	1332	医療特定短期入所Ⅲ・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,481	
24	1333	医療特定短期入所Ⅲ・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,476	
24	1512	医療特定短期入所Ⅳ		(4) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅳ)		2,070 単位			2,070	
24	1521	医療特定短期入所Ⅳ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	2,065	
24	1522	医療特定短期入所Ⅳ・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,863	
24	1523	医療特定短期入所Ⅳ・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,858	
24	1612	医療特定短期入所Ⅴ		(5) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅴ)		1,943 単位			1,943	
24	1621	医療特定短期入所Ⅴ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,938	
24	1622	医療特定短期入所Ⅴ・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,749	
24	1623	医療特定短期入所Ⅴ・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,744	
24	1712	医療特定短期入所Ⅵ		(6) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅵ)		1,266 単位			1,266	
24	1721	医療特定短期入所Ⅵ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,261	
24	1722	医療特定短期入所Ⅵ・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,139	
24	1723	医療特定短期入所Ⅵ・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,134	
24	1911	共生型福祉短期入所Ⅰ	ニ 共生型短期入所サービス費	(1)共生型短期入所(福祉型)サービス費(Ⅰ)		767 単位			767	
24	1912	共生型福祉短期入所Ⅰ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	762	
24	1921	共生型福祉短期入所Ⅱ		(2)共生型短期入所(福祉型)サービス費(Ⅱ)		235 単位			235	
24	1922	共生型福祉短期入所Ⅱ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	230	
24	1931	共生型福祉強化短期入所Ⅰ		(3)共生型短期入所(福祉型強化)サービス費(Ⅰ)		965 単位			965	
24	1932	共生型福祉強化短期入所Ⅰ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	960	
24	1941	共生型福祉強化短期入所Ⅱ		(4)共生型短期入所(福祉型強化)サービス費(Ⅱ)		436 単位			436	
24	1942	共生型福祉強化短期入所Ⅱ・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	431	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
24	1213	基準該当短期入所Ⅰ	ホ 基準該当短期入所サービス費	(1) 基準該当短期入所サービス費(Ⅰ)			767	単位	767	
24	1313	基準該当短期入所Ⅱ		(2) 基準該当短期入所サービス費(Ⅱ)			235	単位	235	
24	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分(短期)	新型コロナウイルス感染症への対応					単位加算		1月につき
24	Z001	短期身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算				5	単位減算	−5	1日につき
24	6811	短期福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	(Ⅰ)常勤の生活支援員のうち、社会福祉士等の資格保有者が35%以上雇用されている場合			15	単位加算	15	
24	6812	短期福祉専門職員配置等加算Ⅱ		(Ⅱ)常勤の生活支援員のうち、社会福祉士等の資格保有者が25%以上雇用されている場合			10	単位加算	10	
24	6932	短期地域生活支援拠点等加算	地域生活支援拠点等の場合				100	単位加算	100	
24	6045	短期利用加算	短期利用加算				30	単位加算	30	
24	6741	短期常勤看護職員等配置加算1	常勤看護職員等配置加算	(一)定員6人以下			10	単位加算	10	
24	6742	短期常勤看護職員等配置加算2		(二)定員7人以上12人以下			8	単位加算	8	
24	6743	短期常勤看護職員等配置加算3		(三)定員13人以上17人以下			6	単位加算	6	
24	6744	短期常勤看護職員等配置加算4		(四)定員18人以上			4	単位加算	4	
24	5901	短期医療的ケア対応支援加算	医療的ケア対応支援加算				120	単位加算	120	
24	5911	短期重度障害児障害者対応支援加算	重度障害児・障害者対応支援加算				30	単位加算	30	
24	5690	短期重度障害者支援加算	重度障害者支援加算	重度障害者支援加算			50	単位加算	50	
24	5691	短期重度障害者支援加算(強度行動)		一定の条件を満たす場合			10	単位加算	10	
24	6060	短期単独型加算	単独型加算	単独型加算			320	単位加算	320	
24	6061	短期単独型加算(長時間)		一定の条件を満たす場合			100	単位加算	100	
24	6065	短期医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合		32	単位加算	32	
24	6066	短期医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合		63	単位加算	63	
24	6067	短期医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合		125	単位加算	125	
24	6080	短期医療連携体制加算Ⅳ1		ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	(1)利用者が1人	注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が4時間未満である場合	960	単位加算	960	
24	6081	短期医療連携体制加算Ⅳ2			(2)利用者が2人		600	単位加算	600	
24	6082	短期医療連携体制加算Ⅳ3			(3)利用者が3人以上8人以下		480	単位加算	480	
24	6083	短期医療連携体制加算Ⅴ1		ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	(1)利用者が1人	注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が4時間以上である場合	1,600	単位加算	1,600	
24	6084	短期医療連携体制加算Ⅴ2			(2)利用者が2人		960	単位加算	960	
24	6085	短期医療連携体制加算Ⅴ3			(3)利用者が3人以上8人以下		800	単位加算	800	
24	6086	短期医療連携体制加算Ⅵ1		ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	(1)利用者が1人	注 特別な医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が8時間以上である場合	2,000	単位加算	2,000	
24	6087	短期医療連携体制加算Ⅵ2			(2)利用者が2人		1,500	単位加算	1,500	
24	6088	短期医療連携体制加算Ⅵ3			(3)利用者が3人		1,000	単位加算	1,000	
24	9992	短期医療連携体制加算Ⅶ		ト 医療連携体制加算(Ⅶ)	※利用者数で按分した単位数を算定			単位加算		
24	6068	短期医療連携体制加算Ⅷ		チ 医療連携体制加算(Ⅷ)			100	単位加算	100	
24	6069	短期医療連携体制加算Ⅸ		リ 医療連携体制加算(Ⅸ)			39	単位加算	39	
24	6070	短期医療連携体制加算Ⅵ		ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)			1,000	単位加算	1,000	
24	6071	短期医療連携体制加算Ⅶ		ト 医療連携体制加算(Ⅶ)			500	単位加算	500	
24	5150	短期栄養士加算Ⅰ	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算(Ⅰ)			22	単位加算	22	
24	5160	短期栄養士加算Ⅱ		ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)			12	単位加算	12	
24	5010	短期上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算				150	単位加算	150	月1回限度
24	5070	短期食事提供体制加算	食事提供体制加算				48	単位加算	48	1日につき
24	6595	短期特別重度支援加算Ⅰ	特別重度支援加算	イ 特別重度支援加算(Ⅰ)			388	単位加算	388	
24	6596	短期特別重度支援加算Ⅱ		ロ 特別重度支援加算(Ⅱ)			120	単位加算	120	
24	6605	短期緊急短期入所受入加算Ⅰ	緊急短期入所受入加算	イ 緊急短期入所受入加算(Ⅰ)			180	単位加算	180	
24	6606	短期緊急短期入所受入加算Ⅱ		ロ 緊急短期入所受入加算(Ⅱ)			270	単位加算	270	
24	5921	短期定員超過特例加算	定員超過特例加算				50	単位加算	50	
24	6597	短期特別重度支援加算Ⅰ	特別重度支援加算	イ 特別重度支援加算(Ⅰ)			610	単位加算	610	
24	6598	短期特別重度支援加算Ⅱ		ロ 特別重度支援加算(Ⅱ)			297	単位加算	297	
24	6599	短期特別重度支援加算Ⅲ		ハ 特別重度支援加算(Ⅲ)			120	単位加算	120	
24	6590	短期送迎加算	送迎加算	送迎加算			186	単位加算	186	片道につき
24	6591	短期送迎加算(同一敷地)		注 同一敷地内の場合 × 70%			130	単位加算	130	
24	6610	短期日中活動支援加算	日中活動支援加算				200	単位加算	200	1日につき
24	6720	短期処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				単位加算		1月につき
24	6725	短期非単独型外部利用生援事業所処遇改善加算Ⅰ			単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6726	短期非単独型生活訓練事業所処遇改善加算Ⅰ			単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合			単位加算		
24	6727	短期非単独型生援事業所処遇改善加算Ⅰ			単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6729	短期非単独型日中支援生援事業所処遇改善加算Ⅰ			単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6728	短期単独型事業所処遇改善加算Ⅰ			単独型事業所において行った場合			単位加算		
24	6710	短期処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)				単位加算		
24	6715	短期非単独型外部利用生援事業所処遇改善加算Ⅱ			単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6716	短期非単独型生活訓練事業所処遇改善加算Ⅱ			単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合			単位加算		
24	6717	短期非単独型生援事業所処遇改善加算Ⅱ			単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6719	短期非単独型日中支援生援事業所処遇改善加算Ⅱ			単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6718	短期単独型事業所処遇改善加算Ⅱ			単独型事業所において行った場合			単位加算		
24	6665	短期処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)				単位加算		
24	6690	短期非単独型外部利用生援事業所処遇改善加算Ⅲ			単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6691	短期非単独型生活訓練事業所処遇改善加算Ⅲ			単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合			単位加算		
24	6692	短期非単独型生援事業所処遇改善加算Ⅲ			単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6694	短期非単独型日中支援生援事業所処遇改善加算Ⅲ			単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6693	短期単独型事業所処遇改善加算Ⅲ			単独型事業所において行った場合			単位加算		
24	6670	短期処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)				単位加算		
24	6695	短期非単独型外部利用生援事業所処遇改善加算Ⅳ			単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6696	短期非単独型生活訓練事業所処遇改善加算Ⅳ			単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合			単位加算		
24	6697	短期非単独型生援事業所処遇改善加算Ⅳ			単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6699	短期非単独型日中支援生援事業所処遇改善加算Ⅳ			単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6698	短期単独型事業所処遇改善加算Ⅳ			単独型事業所において行った場合			単位加算		
24	6675	短期処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)				単位加算		
24	6700	短期非単独型外部利用生援事業所処遇改善加算Ⅴ			単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6701	短期非単独型生活訓練事業所処遇改善加算Ⅴ			単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合			単位加算		
24	6702	短期非単独型生援事業所処遇改善加算Ⅴ			単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6704	短期非単独型日中支援生援事業所処遇改善加算Ⅴ			単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6703	短期単独型事業所処遇改善加算Ⅴ			単独型事業所において行った場合			単位加算		
24	6685	短期処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算					単位加算		
24	6705	短期非単独型外部利用生援事業所処遇改善特別加算			単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6706	短期非単独型生活訓練事業所処遇改善特別加算			単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合			単位加算		
24	6707	短期非単独型生援事業所処遇改善特別加算			単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6709	短期非単独型日中支援生援事業所処遇改善特別加算			単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6708	短期単独型事業所処遇改善特別加算			単独型事業所において行った場合			単位加算		
24	6771	短期特定処遇改善加算	福祉・介護職員等特定処遇改善加算					単位加算		
24	6776	短期非単独型外部利用生援事業所特定処遇改善加算Ⅰ		イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6778	短期非単独型生活訓練事業所特定処遇改善加算Ⅰ			単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合			単位加算		
24	6780	短期非単独型生援事業所特定処遇改善加算Ⅰ			単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6782	短期非単独型日中支援生援事業所特定処遇改善加算Ⅰ			単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6777	短期非単独型外部利用生援事業所特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	単独型事業所でない外部サービス利用型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6779	短期非単独型生活訓練事業所特定処遇改善加算Ⅱ			単独型事業所でない指定宿泊型自立訓練事業所において行った場合			単位加算		
24	6781	短期非単独型生援事業所特定処遇改善加算Ⅱ			単独型事業所でない指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6783	短期非単独型日中支援生援事業所特定処遇改善加算Ⅱ			単独型事業所でない日中サービス支援型指定共同生活援助事業所において行った場合			単位加算		
24	6784	短期単独型事業所特定処遇改善加算		単独型事業所において行った場合				単位加算		

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
24	8111	福祉短期入所Ⅰ6・定超	イ 福祉型短期入所サービス費	(1) 福祉型短期入所サービス費（Ⅰ）	（一） 区分6	903 単位	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%			632	1日につき
24	8151	福祉短期入所Ⅰ6・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	627	
24	8152	福祉短期入所Ⅰ6・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		569	
24	8153	福祉短期入所Ⅰ6・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	564	
24	8112	福祉短期入所Ⅰ5・定超			（二） 区分5	767 単位				537	
24	8154	福祉短期入所Ⅰ5・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	532	
24	8155	福祉短期入所Ⅰ5・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		483	
24	8156	福祉短期入所Ⅰ5・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	478	
24	8113	福祉短期入所Ⅰ4・定超			（三） 区分4	634 単位				444	
24	8157	福祉短期入所Ⅰ4・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	439	
24	8158	福祉短期入所Ⅰ4・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		400	
24	8159	福祉短期入所Ⅰ4・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	395	
24	8114	福祉短期入所Ⅰ3・定超			（四） 区分3	570 単位				399	
24	8160	福祉短期入所Ⅰ3・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	394	
24	8161	福祉短期入所Ⅰ3・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		359	
24	8162	福祉短期入所Ⅰ3・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	354	
24	8115	福祉短期入所Ⅰ2・定超			（五） 区分1・2	498 単位				349	
24	8163	福祉短期入所Ⅰ2・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	344	
24	8164	福祉短期入所Ⅰ2・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		314	
24	8165	福祉短期入所Ⅰ2・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	309	
24	8131	福祉短期入所Ⅱ6・定超		(2) 福祉型短期入所サービス費（Ⅱ）	（一） 区分6	589 単位				412	
24	8166	福祉短期入所Ⅱ6・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	407	
24	8167	福祉短期入所Ⅱ6・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		371	
24	8168	福祉短期入所Ⅱ6・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	366	
24	8132	福祉短期入所Ⅱ5・定超			（二） 区分5	516 単位				361	
24	8169	福祉短期入所Ⅱ5・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	356	
24	8170	福祉短期入所Ⅱ5・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		325	
24	8171	福祉短期入所Ⅱ5・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	320	
24	8133	福祉短期入所Ⅱ4・定超			（三） 区分4	311 単位				218	
24	8172	福祉短期入所Ⅱ4・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	213	
24	8173	福祉短期入所Ⅱ4・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		196	
24	8174	福祉短期入所Ⅱ4・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	191	
24	8134	福祉短期入所Ⅱ3・定超			（四） 区分3	235 単位				165	
24	8175	福祉短期入所Ⅱ3・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	160	
24	8176	福祉短期入所Ⅱ3・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		149	
24	8177	福祉短期入所Ⅱ3・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	144	
24	8135	福祉短期入所Ⅱ2・定超			（五） 区分1・2	169 単位				118	
24	8178	福祉短期入所Ⅱ2・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	113	
24	8179	福祉短期入所Ⅱ2・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		106	
24	8180	福祉短期入所Ⅱ2・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	101	
24	8121	福祉短期入所Ⅲ3・定超		(3) 福祉型短期入所サービス費（Ⅲ）	（一） 区分3	767 単位				537	
24	8181	福祉短期入所Ⅲ3・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	532	
24	8182	福祉短期入所Ⅲ3・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		483	
24	8183	福祉短期入所Ⅲ3・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	478	
24	8122	福祉短期入所Ⅲ2・定超			（二） 区分2	602 単位				421	
24	8184	福祉短期入所Ⅲ2・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	416	
24	8185	福祉短期入所Ⅲ2・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		379	
24	8186	福祉短期入所Ⅲ2・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	374	
24	8123	福祉短期入所Ⅲ1・定超			（三） 区分1	498 単位				349	
24	8187	福祉短期入所Ⅲ1・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	344	
24	8188	福祉短期入所Ⅲ1・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		314	
24	8189	福祉短期入所Ⅲ1・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	309	
24	8141	福祉短期入所Ⅳ3・定超		(4) 福祉型短期入所サービス費（Ⅳ）	（一） 区分3	516 単位				361	
24	8190	福祉短期入所Ⅳ3・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	356	
24	8191	福祉短期入所Ⅳ3・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		325	
24	8192	福祉短期入所Ⅳ3・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	320	
24	8142	福祉短期入所Ⅳ2・定超			（二） 区分2	273 単位				191	
24	8193	福祉短期入所Ⅳ2・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	186	
24	8194	福祉短期入所Ⅳ2・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		172	
24	8195	福祉短期入所Ⅳ2・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	167	
24	8143	福祉短期入所Ⅳ1・定超			（三） 区分1	169 単位				118	
24	8196	福祉短期入所Ⅳ1・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	113	
24	8197	福祉短期入所Ⅳ1・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		106	
24	8198	福祉短期入所Ⅳ1・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	101	
24	8801	福祉強化短期入所Ⅰ6・定超		(5) 福祉型強化短期入所サービス費（Ⅰ）	（一） 区分6	1,104 単位				773	
24	8802	福祉強化短期入所Ⅰ6・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	768	
24	8803	福祉強化短期入所Ⅰ6・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		696	
24	8804	福祉強化短期入所Ⅰ6・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	691	
24	8805	福祉強化短期入所Ⅰ5・定超			（二） 区分5	969 単位				678	
24	8806	福祉強化短期入所Ⅰ5・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	673	
24	8807	福祉強化短期入所Ⅰ5・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		610	
24	8808	福祉強化短期入所Ⅰ5・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	605	
24	8809	福祉強化短期入所Ⅰ4・定超			（三） 区分4	835 単位				585	
24	8810	福祉強化短期入所Ⅰ4・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	580	
24	8811	福祉強化短期入所Ⅰ4・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		527	
24	8812	福祉強化短期入所Ⅰ4・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	522	
24	8813	福祉強化短期入所Ⅰ3・定超			（四） 区分3	772 単位				540	
24	8814	福祉強化短期入所Ⅰ3・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	535	
24	8815	福祉強化短期入所Ⅰ3・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		486	
24	8816	福祉強化短期入所Ⅰ3・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	481	
24	8817	福祉強化短期入所Ⅰ2・定超			（五） 区分1・2	700 単位				490	
24	8818	福祉強化短期入所Ⅰ2・定超・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	485	
24	8819	福祉強化短期入所Ⅰ2・定超・大規模減算						大規模減算 × 90%		441	
24	8820	福祉強化短期入所Ⅰ2・定超・大規模減算・拘減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	436	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
24	8821	福祉強化短期入所Ⅱ6・定超		(6) 福祉型強化短期入所サービス費(Ⅱ)	(一) 区分6 791 単位				554	
24	8822	福祉強化短期入所Ⅱ6・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	549	
24	8823	福祉強化短期入所Ⅱ6・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		499	
24	8824	福祉強化短期入所Ⅱ6・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	494	
24	8825	福祉強化短期入所Ⅱ5・定超			(二) 区分5 719 単位				503	
24	8826	福祉強化短期入所Ⅱ5・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	498	
24	8827	福祉強化短期入所Ⅱ5・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		453	
24	8828	福祉強化短期入所Ⅱ5・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	448	
24	8829	福祉強化短期入所Ⅱ4・定超			(三) 区分4 513 単位				359	
24	8830	福祉強化短期入所Ⅱ4・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	354	
24	8831	福祉強化短期入所Ⅱ4・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		323	
24	8832	福祉強化短期入所Ⅱ4・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	318	
24	8833	福祉強化短期入所Ⅱ3・定超			(四) 区分3 438 単位				307	
24	8834	福祉強化短期入所Ⅱ3・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	302	
24	8835	福祉強化短期入所Ⅱ3・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		276	
24	8836	福祉強化短期入所Ⅱ3・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	271	
24	8837	福祉強化短期入所Ⅱ2・定超			(五) 区分1・2 370 単位				259	
24	8838	福祉強化短期入所Ⅱ2・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	254	
24	8839	福祉強化短期入所Ⅱ2・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		233	
24	8840	福祉強化短期入所Ⅱ2・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	228	
24	8841	福祉強化短期入所Ⅲ3・定超		(7) 福祉型強化短期入所サービス費(Ⅲ)	(一) 区分3 969 単位				678	
24	8842	福祉強化短期入所Ⅲ3・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	673	
24	8843	福祉強化短期入所Ⅲ3・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		610	
24	8844	福祉強化短期入所Ⅲ3・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	605	
24	8845	福祉強化短期入所Ⅲ2・定超			(二) 区分2 804 単位				563	
24	8846	福祉強化短期入所Ⅲ2・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	558	
24	8847	福祉強化短期入所Ⅲ2・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		507	
24	8848	福祉強化短期入所Ⅲ2・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	502	
24	8849	福祉強化短期入所Ⅲ1・定超			(三) 区分1 700 単位				490	
24	8850	福祉強化短期入所Ⅲ1・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	485	
24	8851	福祉強化短期入所Ⅲ1・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		441	
24	8852	福祉強化短期入所Ⅲ1・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	436	
24	8853	福祉強化短期入所Ⅳ3・定超		(8) 福祉型強化短期入所サービス費(Ⅳ)	(一) 区分3 719 単位				503	
24	8854	福祉強化短期入所Ⅳ3・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	498	
24	8855	福祉強化短期入所Ⅳ3・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		453	
24	8856	福祉強化短期入所Ⅳ3・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	448	
24	8857	福祉強化短期入所Ⅳ2・定超			(二) 区分2 475 単位				333	
24	8858	福祉強化短期入所Ⅳ2・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	328	
24	8859	福祉強化短期入所Ⅳ2・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		300	
24	8860	福祉強化短期入所Ⅳ2・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	295	
24	8861	福祉強化短期入所Ⅳ1・定超			(三) 区分1 370 単位				259	
24	8862	福祉強化短期入所Ⅳ1・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	254	
24	8863	福祉強化短期入所Ⅳ1・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		233	
24	8864	福祉強化短期入所Ⅳ1・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	228	
24	8411	医療短期入所Ⅰ・定超	ロ 医療型短期入所サービス費	(1) 医療型短期入所サービス費(Ⅰ)	3,010 単位				2,107	
24	8421	医療短期入所Ⅰ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	2,102	
24	8422	医療短期入所Ⅰ・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,896	
24	8423	医療短期入所Ⅰ・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,891	
24	8211	医療短期入所Ⅱ・定超		(2) 医療型短期入所サービス費(Ⅱ)	2,762 単位				1,933	
24	8221	医療短期入所Ⅱ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,928	
24	8222	医療短期入所Ⅱ・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,740	
24	8223	医療短期入所Ⅱ・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,735	
24	8311	医療短期入所Ⅲ・定超		(3) 医療型短期入所サービス費(Ⅲ)	1,747 単位				1,223	
24	8321	医療短期入所Ⅲ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,218	
24	8322	医療短期入所Ⅲ・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,101	
24	8323	医療短期入所Ⅲ・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,096	
24	8412	医療特定短期入所Ⅰ・定超	ハ 医療型特定短期入所サービス費	(1) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅰ)	2,835 単位				1,985	
24	8431	医療特定短期入所Ⅰ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,980	
24	8432	医療特定短期入所Ⅰ・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,787	
24	8433	医療特定短期入所Ⅰ・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,782	
24	8212	医療特定短期入所Ⅱ・定超		(2) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅱ)	2,636 単位				1,845	
24	8231	医療特定短期入所Ⅱ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,840	
24	8232	医療特定短期入所Ⅱ・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,661	
24	8233	医療特定短期入所Ⅱ・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,656	
24	8312	医療特定短期入所Ⅲ・定超		(3) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅲ)	1,646 単位				1,152	
24	8331	医療特定短期入所Ⅲ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,147	
24	8332	医療特定短期入所Ⅲ・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,037	
24	8333	医療特定短期入所Ⅲ・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,032	
24	8512	医療特定短期入所Ⅳ・定超		(4) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅳ)	2,070 単位				1,449	
24	8521	医療特定短期入所Ⅳ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,444	
24	8522	医療特定短期入所Ⅳ・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,304	
24	8523	医療特定短期入所Ⅳ・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,299	
24	8612	医療特定短期入所Ⅴ・定超		(5) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅴ)	1,943 単位				1,360	
24	8621	医療特定短期入所Ⅴ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,355	
24	8622	医療特定短期入所Ⅴ・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,224	
24	8623	医療特定短期入所Ⅴ・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,219	
24	8712	医療特定短期入所Ⅵ・定超		(6) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅵ)	1,266 単位				886	
24	8721	医療特定短期入所Ⅵ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	881	
24	8722	医療特定短期入所Ⅵ・定超・大規模減算					大規模減算 × 90%		797	
24	8723	医療特定短期入所Ⅵ・定超・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	792	
24	8911	共生型福祉短期入所Ⅰ・定超	ニ 共生型短期入所サービス費	(1)共生型短期入所(福祉型)サービス費(Ⅰ)	767 単位				537	
24	8912	共生型福祉短期入所Ⅰ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	532	
24	8921	共生型福祉短期入所Ⅱ・定超		(2)共生型短期入所(福祉型)サービス費(Ⅱ)	235 単位				165	
24	8922	共生型福祉短期入所Ⅱ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	160	
24	8931	共生型福祉強化短期入所Ⅰ・定超		(3)共生型短期入所(福祉型強化)サービス費(Ⅰ)	965 単位				676	
24	8932	共生型福祉強化短期入所Ⅰ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	671	
24	8941	共生型福祉強化短期入所Ⅱ・定超		(4)共生型短期入所(福祉型強化)サービス費(Ⅱ)	436 単位				305	
24	8942	共生型福祉強化短期入所Ⅱ・定超・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	300	

（従業者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
24	9111	福祉短期入所Ⅰ6・人欠1	イ 福祉型短期入所サービス費	(1) 福祉型短期入所サービス費(Ⅰ)	(一) 区分6 903 単位	従業者の員数が基準に満たない場合(減算が適用される月から2月目まで) × 70%			632	1日につき
24	9151	福祉短期入所Ⅰ6・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	627	
24	9152	福祉短期入所Ⅰ6・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		569	
24	9153	福祉短期入所Ⅰ6・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	564	
24	9112	福祉短期入所Ⅰ5・人欠1			(二) 区分5 767 単位				537	
24	9154	福祉短期入所Ⅰ5・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	532	
24	9155	福祉短期入所Ⅰ5・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		483	
24	9156	福祉短期入所Ⅰ5・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	478	
24	9113	福祉短期入所Ⅰ4・人欠1			(三) 区分4 634 単位				444	
24	9157	福祉短期入所Ⅰ4・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	439	
24	9158	福祉短期入所Ⅰ4・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		400	
24	9159	福祉短期入所Ⅰ4・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	395	
24	9114	福祉短期入所Ⅰ3・人欠1			(四) 区分3 570 単位				399	
24	9160	福祉短期入所Ⅰ3・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	394	
24	9161	福祉短期入所Ⅰ3・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		359	
24	9162	福祉短期入所Ⅰ3・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	354	
24	9115	福祉短期入所Ⅰ2・人欠1			(五) 区分1・2 498 単位				349	
24	9163	福祉短期入所Ⅰ2・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	344	
24	9164	福祉短期入所Ⅰ2・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		314	
24	9165	福祉短期入所Ⅰ2・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	309	
24	9131	福祉短期入所Ⅱ6・人欠1		(2) 福祉型短期入所サービス費(Ⅱ)	(一) 区分6 589 単位				412	
24	9166	福祉短期入所Ⅱ6・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	407	
24	9167	福祉短期入所Ⅱ6・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		371	
24	9168	福祉短期入所Ⅱ6・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	366	
24	9132	福祉短期入所Ⅱ5・人欠1			(二) 区分5 516 単位				361	
24	9169	福祉短期入所Ⅱ5・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	356	
24	9170	福祉短期入所Ⅱ5・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		325	
24	9171	福祉短期入所Ⅱ5・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	320	
24	9133	福祉短期入所Ⅱ4・人欠1			(三) 区分4 311 単位				218	
24	9172	福祉短期入所Ⅱ4・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	213	
24	9173	福祉短期入所Ⅱ4・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		196	
24	9174	福祉短期入所Ⅱ4・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	191	
24	9134	福祉短期入所Ⅱ3・人欠1			(四) 区分3 235 単位				165	
24	9175	福祉短期入所Ⅱ3・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	160	
24	9176	福祉短期入所Ⅱ3・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		149	
24	9177	福祉短期入所Ⅱ3・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	144	
24	9135	福祉短期入所Ⅱ2・人欠1			(五) 区分1・2 169 単位				118	
24	9178	福祉短期入所Ⅱ2・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	113	
24	9179	福祉短期入所Ⅱ2・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		106	
24	9180	福祉短期入所Ⅱ2・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	101	
24	9121	福祉短期入所Ⅲ3・人欠1		(3) 福祉型短期入所サービス費(Ⅲ)	(一) 区分3 767 単位				537	
24	9181	福祉短期入所Ⅲ3・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	532	
24	9182	福祉短期入所Ⅲ3・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		483	
24	9183	福祉短期入所Ⅲ3・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	478	
24	9122	福祉短期入所Ⅲ2・人欠1			(二) 区分2 602 単位				421	
24	9184	福祉短期入所Ⅲ2・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	416	
24	9185	福祉短期入所Ⅲ2・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		379	
24	9186	福祉短期入所Ⅲ2・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	374	
24	9123	福祉短期入所Ⅲ1・人欠1			(三) 区分1 498 単位				349	
24	9187	福祉短期入所Ⅲ1・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	344	
24	9188	福祉短期入所Ⅲ1・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		314	
24	9189	福祉短期入所Ⅲ1・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	309	
24	9141	福祉短期入所Ⅳ3・人欠1		(4) 福祉型短期入所サービス費(Ⅳ)	(一) 区分3 516 単位				361	
24	9190	福祉短期入所Ⅳ3・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	356	
24	9191	福祉短期入所Ⅳ3・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		325	
24	9192	福祉短期入所Ⅳ3・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	320	
24	9142	福祉短期入所Ⅳ2・人欠1			(二) 区分2 273 単位				191	
24	9193	福祉短期入所Ⅳ2・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	186	
24	9194	福祉短期入所Ⅳ2・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		172	
24	9195	福祉短期入所Ⅳ2・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	167	
24	9143	福祉短期入所Ⅳ1・人欠1			(三) 区分1 169 単位				118	
24	9196	福祉短期入所Ⅳ1・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	113	
24	9197	福祉短期入所Ⅳ1・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		106	
24	9198	福祉短期入所Ⅳ1・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	101	
24	9801	福祉強化短期入所Ⅰ6・人欠1		(5) 福祉型強化短期入所サービス費(Ⅰ)	(一) 区分6 1,104 単位				773	
24	9802	福祉強化短期入所Ⅰ6・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	768	
24	9803	福祉強化短期入所Ⅰ6・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		696	
24	9804	福祉強化短期入所Ⅰ6・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	691	
24	9805	福祉強化短期入所Ⅰ5・人欠1			(二) 区分5 969 単位				678	
24	9806	福祉強化短期入所Ⅰ5・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	673	
24	9807	福祉強化短期入所Ⅰ5・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		610	
24	9808	福祉強化短期入所Ⅰ5・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	605	
24	9809	福祉強化短期入所Ⅰ4・人欠1			(三) 区分4 835 単位				585	
24	9810	福祉強化短期入所Ⅰ4・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	580	
24	9811	福祉強化短期入所Ⅰ4・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		527	
24	9812	福祉強化短期入所Ⅰ4・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	522	
24	9813	福祉強化短期入所Ⅰ3・人欠1			(四) 区分3 772 単位				540	
24	9814	福祉強化短期入所Ⅰ3・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	535	
24	9815	福祉強化短期入所Ⅰ3・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		486	
24	9816	福祉強化短期入所Ⅰ3・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	481	
24	9817	福祉強化短期入所Ⅰ2・人欠1			(五) 区分1・2 700 単位				490	
24	9818	福祉強化短期入所Ⅰ2・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	485	
24	9819	福祉強化短期入所Ⅰ2・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		441	
24	9820	福祉強化短期入所Ⅰ2・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	436	

（従業者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
24	9821	福祉強化短期入所Ⅱ6・人欠1		(6) 福祉型強化短期入所サービス費（Ⅱ）	（一） 区分6	791 単位			554	
24	9822	福祉強化短期入所Ⅱ6・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	549	
24	9823	福祉強化短期入所Ⅱ6・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		499	
24	9824	福祉強化短期入所Ⅱ6・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	494	
24	9825	福祉強化短期入所Ⅱ5・人欠1			（二） 区分5	719 単位			503	
24	9826	福祉強化短期入所Ⅱ5・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	498	
24	9827	福祉強化短期入所Ⅱ5・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		453	
24	9828	福祉強化短期入所Ⅱ5・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	448	
24	9829	福祉強化短期入所Ⅱ4・人欠1			（三） 区分4	513 単位			359	
24	9830	福祉強化短期入所Ⅱ4・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	354	
24	9831	福祉強化短期入所Ⅱ4・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		323	
24	9832	福祉強化短期入所Ⅱ4・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	318	
24	9833	福祉強化短期入所Ⅱ3・人欠1			（四） 区分3	438 単位			307	
24	9834	福祉強化短期入所Ⅱ3・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	302	
24	9835	福祉強化短期入所Ⅱ3・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		276	
24	9836	福祉強化短期入所Ⅱ3・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	271	
24	9837	福祉強化短期入所Ⅱ2・人欠1			（五） 区分1・2	370 単位			259	
24	9838	福祉強化短期入所Ⅱ2・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	254	
24	9839	福祉強化短期入所Ⅱ2・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		233	
24	9840	福祉強化短期入所Ⅱ2・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	228	
24	9841	福祉強化短期入所Ⅲ3・人欠1		(7) 福祉型強化短期入所サービス費（Ⅲ）	（一） 区分3	969 単位			678	
24	9842	福祉強化短期入所Ⅲ3・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	673	
24	9843	福祉強化短期入所Ⅲ3・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		610	
24	9844	福祉強化短期入所Ⅲ3・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	605	
24	9845	福祉強化短期入所Ⅲ2・人欠1			（二） 区分2	804 単位			563	
24	9846	福祉強化短期入所Ⅲ2・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	558	
24	9847	福祉強化短期入所Ⅲ2・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		507	
24	9848	福祉強化短期入所Ⅲ2・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	502	
24	9849	福祉強化短期入所Ⅲ1・人欠1			（三） 区分1	700 単位			490	
24	9850	福祉強化短期入所Ⅲ1・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	485	
24	9851	福祉強化短期入所Ⅲ1・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		441	
24	9852	福祉強化短期入所Ⅲ1・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	436	
24	9853	福祉強化短期入所Ⅳ3・人欠1		(8) 福祉型強化短期入所サービス費（Ⅳ）	（一） 区分3	719 単位			503	
24	9854	福祉強化短期入所Ⅳ3・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	498	
24	9855	福祉強化短期入所Ⅳ3・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		453	
24	9856	福祉強化短期入所Ⅳ3・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	448	
24	9857	福祉強化短期入所Ⅳ2・人欠1			（二） 区分2	475 単位			333	
24	9858	福祉強化短期入所Ⅳ2・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	328	
24	9859	福祉強化短期入所Ⅳ2・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		300	
24	9860	福祉強化短期入所Ⅳ2・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	295	
24	9861	福祉強化短期入所Ⅳ1・人欠1			（三） 区分1	370 単位			259	
24	9862	福祉強化短期入所Ⅳ1・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	254	
24	9863	福祉強化短期入所Ⅳ1・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		233	
24	9864	福祉強化短期入所Ⅳ1・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	228	
24	9411	医療短期入所Ⅰ・人欠1	ロ 医療型短期入所サービス費	(1) 医療型短期入所サービス費(Ⅰ)		3,010 単位			2,107	
24	9421	医療短期入所Ⅰ・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	2,102	
24	9422	医療短期入所Ⅰ・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,896	
24	9423	医療短期入所Ⅰ・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,891	
24	9211	医療短期入所Ⅱ・人欠1		(2) 医療型短期入所サービス費(Ⅱ)		2,762 単位			1,933	
24	9221	医療短期入所Ⅱ・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,928	
24	9222	医療短期入所Ⅱ・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,740	
24	9223	医療短期入所Ⅱ・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,735	
24	9311	医療短期入所Ⅲ・人欠1		(3) 医療型短期入所サービス費(Ⅲ)		1,747 単位			1,223	
24	9321	医療短期入所Ⅲ・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,218	
24	9322	医療短期入所Ⅲ・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,101	
24	9323	医療短期入所Ⅲ・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,096	
24	9412	医療特定短期入所Ⅰ・人欠1	ハ 医療型特定短期入所サービス費	(1) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅰ)		2,835 単位			1,985	
24	9431	医療特定短期入所Ⅰ・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,980	
24	9432	医療特定短期入所Ⅰ・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,787	
24	9433	医療特定短期入所Ⅰ・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,782	
24	9212	医療特定短期入所Ⅱ・人欠1		(2) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅱ)		2,636 単位			1,845	
24	9231	医療特定短期入所Ⅱ・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,840	
24	9232	医療特定短期入所Ⅱ・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,661	
24	9233	医療特定短期入所Ⅱ・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,656	
24	9312	医療特定短期入所Ⅲ・人欠1		(3) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅲ)		1,646 単位			1,152	
24	9331	医療特定短期入所Ⅲ・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,147	
24	9332	医療特定短期入所Ⅲ・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,037	
24	9333	医療特定短期入所Ⅲ・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,032	
24	9512	医療特定短期入所Ⅳ・人欠1		(4) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅳ)		2,070 単位			1,449	
24	9521	医療特定短期入所Ⅳ・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,444	
24	9522	医療特定短期入所Ⅳ・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,304	
24	9523	医療特定短期入所Ⅳ・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,299	
24	9612	医療特定短期入所Ⅴ・人欠1		(5) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅴ)		1,943 単位			1,360	
24	9621	医療特定短期入所Ⅴ・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,355	
24	9622	医療特定短期入所Ⅴ・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		1,224	
24	9623	医療特定短期入所Ⅴ・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,219	
24	9712	医療特定短期入所Ⅵ・人欠1		(6) 医療型特定短期入所サービス費(Ⅵ)		1,266 単位			886	
24	9721	医療特定短期入所Ⅵ・人欠1・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	881	
24	9722	医療特定短期入所Ⅵ・人欠1・大規模減算					大規模減算 × 90%		797	
24	9723	医療特定短期入所Ⅵ・人欠1・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	792	

（従業者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
24	9261	福祉短期入所Ⅰ6・人欠2	イ 福祉型短期入所サービス費	(1) 福祉型短期入所サービス費(Ⅰ)	(一) 区分6 903 単位	従業者の員数が基準に満たない場合(3月以上連続して減算の場合） × 50%			452	
24	9262	福祉短期入所Ⅰ6・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	447	
24	9263	福祉短期入所Ⅰ6・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		407	
24	9264	福祉短期入所Ⅰ6・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	402	
24	9265	福祉短期入所Ⅰ5・人欠2			(二) 区分5 767 単位				384	
24	9266	福祉短期入所Ⅰ5・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	379	
24	9267	福祉短期入所Ⅰ5・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		346	
24	9268	福祉短期入所Ⅰ5・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	341	
24	9269	福祉短期入所Ⅰ4・人欠2			(三) 区分4 634 単位				317	
24	9270	福祉短期入所Ⅰ4・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	312	
24	9271	福祉短期入所Ⅰ4・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		285	
24	9272	福祉短期入所Ⅰ4・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	280	
24	9273	福祉短期入所Ⅰ3・人欠2			(四) 区分3 570 単位				285	
24	9274	福祉短期入所Ⅰ3・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	280	
24	9275	福祉短期入所Ⅰ3・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		257	
24	9276	福祉短期入所Ⅰ3・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	252	
24	9277	福祉短期入所Ⅰ2・人欠2			(五) 区分1・2 498 単位				249	
24	9278	福祉短期入所Ⅰ2・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	244	
24	9279	福祉短期入所Ⅰ2・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		224	
24	9280	福祉短期入所Ⅰ2・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	219	
24	9361	福祉短期入所Ⅱ6・人欠2		(2) 福祉型短期入所サービス費(Ⅱ)	(一) 区分6 589 単位				295	
24	9362	福祉短期入所Ⅱ6・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	290	
24	9363	福祉短期入所Ⅱ6・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		266	
24	9364	福祉短期入所Ⅱ6・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	261	
24	9365	福祉短期入所Ⅱ5・人欠2			(二) 区分5 516 単位				258	
24	9366	福祉短期入所Ⅱ5・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	253	
24	9367	福祉短期入所Ⅱ5・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		232	
24	9368	福祉短期入所Ⅱ5・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	227	
24	9369	福祉短期入所Ⅱ4・人欠2			(三) 区分4 311 単位				156	
24	9370	福祉短期入所Ⅱ4・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	151	
24	9371	福祉短期入所Ⅱ4・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		140	
24	9372	福祉短期入所Ⅱ4・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	135	
24	9373	福祉短期入所Ⅱ3・人欠2			(四) 区分3 235 単位				118	
24	9374	福祉短期入所Ⅱ3・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	113	
24	9375	福祉短期入所Ⅱ3・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		106	
24	9376	福祉短期入所Ⅱ3・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	101	
24	9377	福祉短期入所Ⅱ2・人欠2			(五) 区分1・2 169 単位				85	
24	9378	福祉短期入所Ⅱ2・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	80	
24	9379	福祉短期入所Ⅱ2・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		77	
24	9380	福祉短期入所Ⅱ2・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	72	
24	9461	福祉短期入所Ⅲ3・人欠2		(3) 福祉型短期入所サービス費(Ⅲ)	(一) 区分3 767 単位				384	
24	9462	福祉短期入所Ⅲ3・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	379	
24	9463	福祉短期入所Ⅲ3・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		346	
24	9464	福祉短期入所Ⅲ3・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	341	
24	9465	福祉短期入所Ⅲ2・人欠2			(二) 区分2 602 単位				301	
24	9466	福祉短期入所Ⅲ2・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	296	
24	9467	福祉短期入所Ⅲ2・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		271	
24	9468	福祉短期入所Ⅲ2・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	266	
24	9469	福祉短期入所Ⅲ1・人欠2			(三) 区分1 498 単位				249	
24	9470	福祉短期入所Ⅲ1・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	244	
24	9471	福祉短期入所Ⅲ1・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		224	
24	9472	福祉短期入所Ⅲ1・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	219	
24	9561	福祉短期入所Ⅳ3・人欠2		(4) 福祉型短期入所サービス費(Ⅳ)	(一) 区分3 516 単位				258	
24	9562	福祉短期入所Ⅳ3・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	253	
24	9563	福祉短期入所Ⅳ3・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		232	
24	9564	福祉短期入所Ⅳ3・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	227	
24	9565	福祉短期入所Ⅳ2・人欠2			(二) 区分2 273 単位				137	
24	9566	福祉短期入所Ⅳ2・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	132	
24	9567	福祉短期入所Ⅳ2・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		123	
24	9568	福祉短期入所Ⅳ2・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	118	
24	9569	福祉短期入所Ⅳ1・人欠2			(三) 区分1 169 単位				85	
24	9570	福祉短期入所Ⅳ1・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	80	
24	9571	福祉短期入所Ⅳ1・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		77	
24	9572	福祉短期入所Ⅳ1・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	72	
24	9901	福祉強化短期入所Ⅰ6・人欠2		(5) 福祉型強化短期入所サービス費(Ⅰ)	(一) 区分6 1,104 単位				552	
24	9902	福祉強化短期入所Ⅰ6・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	547	
24	9903	福祉強化短期入所Ⅰ6・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		497	
24	9904	福祉強化短期入所Ⅰ6・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	492	
24	9905	福祉強化短期入所Ⅰ5・人欠2			(二) 区分5 969 単位				485	
24	9906	福祉強化短期入所Ⅰ5・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	480	
24	9907	福祉強化短期入所Ⅰ5・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		437	
24	9908	福祉強化短期入所Ⅰ5・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	432	
24	9909	福祉強化短期入所Ⅰ4・人欠2			(三) 区分4 835 単位				418	
24	9910	福祉強化短期入所Ⅰ4・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	413	
24	9911	福祉強化短期入所Ⅰ4・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		376	
24	9912	福祉強化短期入所Ⅰ4・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	371	
24	9913	福祉強化短期入所Ⅰ3・人欠2			(四) 区分3 772 単位				386	
24	9914	福祉強化短期入所Ⅰ3・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	381	
24	9915	福祉強化短期入所Ⅰ3・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		347	
24	9916	福祉強化短期入所Ⅰ3・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	342	
24	9917	福祉強化短期入所Ⅰ2・人欠2			(五) 区分1・2 700 単位				350	
24	9918	福祉強化短期入所Ⅰ2・人欠2・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	345	
24	9919	福祉強化短期入所Ⅰ2・人欠2・大規模減算					大規模減算 × 90%		315	
24	9920	福祉強化短期入所Ⅰ2・人欠2・大規模減算・拘減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	310	

（従業者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
24	9921	福祉強化短期入所Ⅱ6・人欠2		(6) 福祉型強化短期入所サービス費（Ⅱ）	（一）区分6 791 単位			396	
24	9922	福祉強化短期入所Ⅱ6・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	391	
24	9923	福祉強化短期入所Ⅱ6・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		356	
24	9924	福祉強化短期入所Ⅱ6・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	351	
24	9925	福祉強化短期入所Ⅱ5・人欠2			（二）区分5 719 単位			360	
24	9926	福祉強化短期入所Ⅱ5・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	355	
24	9927	福祉強化短期入所Ⅱ5・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		324	
24	9928	福祉強化短期入所Ⅱ5・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	319	
24	9929	福祉強化短期入所Ⅱ4・人欠2			（三）区分4 513 単位			257	
24	9930	福祉強化短期入所Ⅱ4・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	252	
24	9931	福祉強化短期入所Ⅱ4・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		231	
24	9932	福祉強化短期入所Ⅱ4・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	226	
24	9933	福祉強化短期入所Ⅱ3・人欠2			（四）区分3 438 単位			219	
24	9934	福祉強化短期入所Ⅱ3・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	214	
24	9935	福祉強化短期入所Ⅱ3・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		197	
24	9936	福祉強化短期入所Ⅱ3・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	192	
24	9937	福祉強化短期入所Ⅱ2・人欠2			（五）区分1・2 370 単位			185	
24	9938	福祉強化短期入所Ⅱ2・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	180	
24	9939	福祉強化短期入所Ⅱ2・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		167	
24	9940	福祉強化短期入所Ⅱ2・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	162	
24	9941	福祉強化短期入所Ⅲ3・人欠2		(7) 福祉型強化短期入所サービス費（Ⅲ）	（一）区分3 969 単位			485	
24	9942	福祉強化短期入所Ⅲ3・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	480	
24	9943	福祉強化短期入所Ⅲ3・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		437	
24	9944	福祉強化短期入所Ⅲ3・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	432	
24	9945	福祉強化短期入所Ⅲ2・人欠2			（二）区分2 804 単位			402	
24	9946	福祉強化短期入所Ⅲ2・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	397	
24	9947	福祉強化短期入所Ⅲ2・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		362	
24	9948	福祉強化短期入所Ⅲ2・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	357	
24	9949	福祉強化短期入所Ⅲ1・人欠2			（三）区分1 700 単位			350	
24	9950	福祉強化短期入所Ⅲ1・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	345	
24	9951	福祉強化短期入所Ⅲ1・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		315	
24	9952	福祉強化短期入所Ⅲ1・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	310	
24	9953	福祉強化短期入所Ⅳ3・人欠2		(8) 福祉型強化短期入所サービス費（Ⅳ）	（一）区分3 719 単位			360	
24	9954	福祉強化短期入所Ⅳ3・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	355	
24	9955	福祉強化短期入所Ⅳ3・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		324	
24	9956	福祉強化短期入所Ⅳ3・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	319	
24	9957	福祉強化短期入所Ⅳ2・人欠2			（二）区分2 475 単位			238	
24	9958	福祉強化短期入所Ⅳ2・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	233	
24	9959	福祉強化短期入所Ⅳ2・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		214	
24	9960	福祉強化短期入所Ⅳ2・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	209	
24	9961	福祉強化短期入所Ⅳ1・人欠2			（三）区分1 370 単位			185	
24	9962	福祉強化短期入所Ⅳ1・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	180	
24	9963	福祉強化短期入所Ⅳ1・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		167	
24	9964	福祉強化短期入所Ⅳ1・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	162	
24	9441	医療短期入所Ⅰ・人欠2	ロ 医療型短期入所サービス費	(1) 医療型短期入所サービス費（Ⅰ）	3,010 単位			1,505	
24	9442	医療短期入所Ⅰ・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,500	
24	9443	医療短期入所Ⅰ・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		1,355	
24	9444	医療短期入所Ⅰ・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,350	
24	9241	医療短期入所Ⅱ・人欠2		(2) 医療型短期入所サービス費（Ⅱ）	2,762 単位			1,381	
24	9242	医療短期入所Ⅱ・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,376	
24	9243	医療短期入所Ⅱ・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		1,243	
24	9244	医療短期入所Ⅱ・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,238	
24	9341	医療短期入所Ⅲ・人欠2		(3) 医療型短期入所サービス費（Ⅲ）	1,747 単位			874	
24	9342	医療短期入所Ⅲ・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	869	
24	9343	医療短期入所Ⅲ・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		787	
24	9344	医療短期入所Ⅲ・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	782	
24	9451	医療特定短期入所Ⅰ・人欠2	ハ 医療型特定短期入所サービス費	(1) 医療型特定短期入所サービス費（Ⅰ）	2,835 単位			1,418	
24	9452	医療特定短期入所Ⅰ・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,413	
24	9453	医療特定短期入所Ⅰ・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		1,276	
24	9454	医療特定短期入所Ⅰ・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,271	
24	9251	医療特定短期入所Ⅱ・人欠2		(2) 医療型特定短期入所サービス費（Ⅱ）	2,636 単位			1,318	
24	9252	医療特定短期入所Ⅱ・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,313	
24	9253	医療特定短期入所Ⅱ・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		1,186	
24	9254	医療特定短期入所Ⅱ・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,181	
24	9351	医療特定短期入所Ⅲ・人欠2		(3) 医療型特定短期入所サービス費（Ⅲ）	1,646 単位			823	
24	9352	医療特定短期入所Ⅲ・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	818	
24	9353	医療特定短期入所Ⅲ・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		741	
24	9354	医療特定短期入所Ⅲ・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	736	
24	9531	医療特定短期入所Ⅳ・人欠2		(4) 医療型特定短期入所サービス費（Ⅳ）	2,070 単位			1,035	
24	9532	医療特定短期入所Ⅳ・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	1,030	
24	9533	医療特定短期入所Ⅳ・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		932	
24	9534	医療特定短期入所Ⅳ・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	927	
24	9631	医療特定短期入所Ⅴ・人欠2		(5) 医療型特定短期入所サービス費（Ⅴ）	1,943 単位			972	
24	9632	医療特定短期入所Ⅴ・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	967	
24	9633	医療特定短期入所Ⅴ・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		875	
24	9634	医療特定短期入所Ⅴ・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	870	
24	9731	医療特定短期入所Ⅵ・人欠2		(6) 医療型特定短期入所サービス費（Ⅵ）	1,266 単位			633	
24	9732	医療特定短期入所Ⅵ・人欠2・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	628	
24	9733	医療特定短期入所Ⅵ・人欠2・大規模減算				大規模減算 × 90%		570	
24	9734	医療特定短期入所Ⅵ・人欠2・大規模減算・拘減					身体拘束廃止未実施減算 5 減算	565	

９　重度障害者等包括支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成 単位数	算定 単位
種類	項目									
14	1311	重度包括支援(その他サービス)	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助の場合 ※2人の従業者による場合、夜間もしくは早朝の場合又は深夜の場合の加算分も含む							1月につき
14	1312	重度包括支援(短期入所)	ロ 短期入所の場合							
14	1313	重度包括支援(共同生活援助)	ハ 共同生活援助(外部サービス利用型を除く)場合							
14	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分(重包)	新型コロナウイルス感染症への対応					単位加算		
14	Z001	重包身体拘束廃止未実施減算(その他サービス)	身体拘束廃止未実施減算	イ 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、自立生活援助の場合	注　令和5年4月から適用			5 単位減算	−5	1日につき
14	Z002	重包身体拘束廃止未実施減算(短期入所)		ロ 短期入所の場合				5 単位減算	−5	
14	Z003	重包身体拘束廃止未実施減算(共同生活援助)		ハ 共同生活援助(外部サービス利用型を除く)場合				5 単位減算	−5	
14	6015	重包特地加算	特別地域加算					単位加算		1回につき
14	6100	重包喀痰吸引等支援体制加算	喀痰吸引等支援体制加算　※居宅介護、、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象					100 単位加算	100	1日につき
14	5070	重包低所得者利用加算	低所得者利用加算					48 単位加算	48	
14	6930	重包緊急時対応加算(地域生活拠点)	緊急時の対応を行い、地域生活支援拠点等の場合　※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象					50 単位加算	50	1回につき
14	6931	重包緊急時支援加算Ⅰ(地域生活拠点)	緊急時の対応を行い、地域生活支援拠点等の場合　※自立生活援助のみ対象					50 単位加算	50	
14	6932	重包地域生活支援拠点等加算	地域生活支援拠点等の場合　※短期入所のみ対象					100 単位加算	100	
14	6020	重包初回加算	初回加算					200 単位加算	200	1月につき
14	6021	重包医療連携体制加算Ⅰ・短期	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算　※短期入所のみ対象	(1)医療連携体制加算(Ⅰ)	注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合		32 単位加算	32	1日につき
14	6022	重包医療連携体制加算Ⅱ・短期			(2)医療連携体制加算(Ⅱ)	注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合		63 単位加算	63	
14	6027	重包医療連携体制加算Ⅲ・短期			(3)医療連携体制加算(Ⅲ)	注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合		125 単位加算	125	
14	6050	重包医療連携体制加算Ⅳ・短期1			(4)医療連携体制加算(Ⅳ)	(一)利用者が1人	注　医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が4時間未満である場合	960 単位加算	960	
14	6051	重包医療連携体制加算Ⅳ・短期2				(二)利用者が2人		600 単位加算	600	
14	6052	重包医療連携体制加算Ⅳ・短期3				(三)利用者が3人以上8人以下		480 単位加算	480	
14	6053	重包医療連携体制加算Ⅴ・短期1			(5)医療連携体制加算(Ⅴ)	(一)利用者が1人	注　医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が4時間以上である場合	1,600 単位加算	1,600	
14	6054	重包医療連携体制加算Ⅴ・短期2				(二)利用者が2人		960 単位加算	960	
14	6055	重包医療連携体制加算Ⅴ・短期3				(三)利用者が3人以上8人以下		800 単位加算	800	
14	6056	重包医療連携体制加算Ⅵ・短期1			(6)医療連携体制加算(Ⅵ)	(一)利用者が1人	注　特別な医療的ケアを必要とする利用者に対する看護であって、看護の提供時間が8時間以上である場合	2,000 単位加算	2,000	
14	6057	重包医療連携体制加算Ⅵ・短期2				(二)利用者が2人		1,500 単位加算	1,500	
14	6058	重包医療連携体制加算Ⅵ・短期3				(三)利用者が3人		1,000 単位加算	1,000	
14	6023	重包医療連携体制加算Ⅶ・短期			(7)医療連携体制加算(Ⅶ)　※利用者数で按分した単位数を算定			単位加算		
14	6024	重包医療連携体制加算Ⅷ・短期			(8)医療連携体制加算(Ⅷ)			100 単位加算	100	
14	6025	重包医療連携体制加算Ⅴ・短期			(5)医療連携体制加算(Ⅴ)			1,000 単位加算	1,000	
14	6026	重包医療連携体制加算Ⅵ・短期			(6)医療連携体制加算(Ⅵ)			500 単位加算	500	
14	6031	重包医療連携体制加算Ⅰ・生援		ロ 医療連携体制加算　※共同生活援助のみ対象	(1)医療連携体制加算(Ⅰ)	注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合		32 単位加算	32	
14	6032	重包医療連携体制加算Ⅱ・生援			(2)医療連携体制加算(Ⅱ)	注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合		63 単位加算	63	
14	6035	重包医療連携体制加算Ⅲ・生援			(3)医療連携体制加算(Ⅲ)	注　医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合		125 単位加算	125	
14	6060	重包医療連携体制加算Ⅳ・生援1			(4)医療連携体制加算(Ⅳ)	(一)利用者が1人	注　医療的ケアを必要とする利用者に対する看護である場合	800 単位加算	800	
14	6061	重包医療連携体制加算Ⅳ・生援2				(二)利用者が2人		500 単位加算	500	
14	6062	重包医療連携体制加算Ⅳ・生援3				(三)利用者が3人以上8人以下		400 単位加算	400	
14	6033	重包医療連携体制加算Ⅴ・生援			(5)医療連携体制加算(Ⅴ)　※利用者数で按分した単位数を算定			単位加算		
14	6034	重包医療連携体制加算Ⅵ・生援			(6)医療連携体制加算(Ⅵ)			100 単位加算	100	
14	6590	重包送迎加算	送迎加算	送迎加算　※短期入所のみ対象 186 単位加算				186 単位加算	186	片道につき
14	6593	重包送迎加算(同一敷地)			注　同一敷地内の場合			×　70%	130	
14	6070	重包地域生活移行個別支援特別加算	地域生活移行個別支援特別加算　※共同生活援助のみ対象					670 単位加算	670	1日につき
14	6890	重包精神障害者地域移行特別加算	精神障害者地域移行特別加算　※共同生活援助のみ対象					300 単位加算	300	
14	6895	重包強度行動障害者地域移行特別加算	強度行動障害者地域移行特別加算　※共同生活援助のみ対象					300 単位加算	300	
14	6621	重包処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				単位加算		1月につき
14	6616	重包処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)				単位加算		
14	6596	重包処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)				単位加算		
14	6601	重包処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)				単位加算		
14	6606	重包処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)				単位加算		
14	6611	重包処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算					単位加算		
14	6771	重包特定処遇改善加算	福祉・介護職員等特定処遇改善加算					単位加算		

10 施設入所支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	2111	施設入所16	イ 定員40人以下	(1) 区分6 459 単位							459	1日につき
32	2112	施設入所16・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
32	2411	施設入所16・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
32	2113	施設入所16・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					436	
32	2114	施設入所16・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
32	2412	施設入所16・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
32	2115	施設入所16・地公体			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						443	
32	2116	施設入所16・地公体・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			310	
32	2413	施設入所16・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
32	2117	施設入所16・地公体・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					421	
32	2118	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			295	
32	2414	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
32	3001	施設入所16・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		447	
32	3002	施設入所16・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			309	
32	2901	施設入所16・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
32	3003	施設入所16・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					424	
32	3004	施設入所16・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
32	2902	施設入所16・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
32	3005	施設入所16・地公体・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						431	
32	3006	施設入所16・地公体・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
32	2903	施設入所16・地公体・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
32	3007	施設入所16・地公体・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					409	
32	3008	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
32	2904	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
32	3011	施設入所16・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		432	
32	3012	施設入所16・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			294	
32	2905	施設入所16・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
32	3013	施設入所16・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					409	
32	3014	施設入所16・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
32	2906	施設入所16・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
32	3015	施設入所16・地公体・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						416	
32	3016	施設入所16・地公体・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
32	2907	施設入所16・地公体・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
32	3017	施設入所16・地公体・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					394	
32	3018	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
32	2908	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
32	2415	施設入所16・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	454	
32	2416	施設入所16・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
32	2417	施設入所16・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
32	2418	施設入所16・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					431	
32	2419	施設入所16・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
32	2420	施設入所16・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
32	2421	施設入所16・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						438	
32	2422	施設入所16・地公体・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
32	2423	施設入所16・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
32	2424	施設入所16・地公体・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					416	
32	2425	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			290	
32	2426	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
32	2909	施設入所16・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		442	
32	2910	施設入所16・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
32	2911	施設入所16・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
32	2912	施設入所16・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					419	
32	2913	施設入所16・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			288	
32	2914	施設入所16・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
32	2915	施設入所16・地公体・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						426	
32	2916	施設入所16・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
32	2917	施設入所16・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
32	2918	施設入所16・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					404	
32	2919	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
32	2920	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
32	2921	施設入所16・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		427	
32	2922	施設入所16・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			289	
32	2923	施設入所16・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
32	2924	施設入所16・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					404	
32	2925	施設入所16・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			273	
32	2926	施設入所16・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
32	2927	施設入所16・地公体・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						411	
32	2928	施設入所16・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
32	2929	施設入所16・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
32	2930	施設入所16・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					389	
32	2931	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
32	2932	施設入所16・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成	算定
種類	項目									単位数	単位
32	2121	施設入所15	(2) 区分5 387 単位							387	
32	2122	施設入所15・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			271	
32	2427	施設入所15・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
32	2123	施設入所15・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					368	
32	2124	施設入所15・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
32	2428	施設入所15・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
32	2125	施設入所15・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						373	
32	2126	施設入所15・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			261	
32	2429	施設入所15・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
32	2127	施設入所15・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					354	
32	2128	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
32	2430	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
32	3021	施設入所15・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		375	
32	3022	施設入所15・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			259	
32	2933	施設入所15・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
32	3023	施設入所15・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					356	
32	3024	施設入所15・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
32	2934	施設入所15・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
32	3025	施設入所15・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						361	
32	3026	施設入所15・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
32	2935	施設入所15・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
32	3027	施設入所15・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					342	
32	3028	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			236	
32	2936	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
32	3031	施設入所15・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		360	
32	3032	施設入所15・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
32	2937	施設入所15・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
32	3033	施設入所15・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					341	
32	3034	施設入所15・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
32	2938	施設入所15・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
32	3035	施設入所15・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						346	
32	3036	施設入所15・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
32	2939	施設入所15・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
32	3037	施設入所15・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					327	
32	3038	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
32	2940	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
32	2431	施設入所15・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	382	
32	2432	施設入所15・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			266	
32	2433	施設入所15・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
32	2434	施設入所15・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					363	
32	2435	施設入所15・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
32	2436	施設入所15・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
32	2437	施設入所15・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						368	
32	2438	施設入所15・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			256	
32	2439	施設入所15・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
32	2440	施設入所15・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					349	
32	2441	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			243	
32	2442	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
32	2941	施設入所15・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		370	
32	2942	施設入所15・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			254	
32	2943	施設入所15・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
32	2944	施設入所15・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					351	
32	2945	施設入所15・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			241	
32	2946	施設入所15・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
32	2947	施設入所15・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						356	
32	2948	施設入所15・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
32	2949	施設入所15・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
32	2950	施設入所15・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					337	
32	2951	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
32	2952	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
32	2953	施設入所15・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		355	
32	2954	施設入所15・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
32	2955	施設入所15・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
32	2956	施設入所15・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					336	
32	2957	施設入所15・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
32	2958	施設入所15・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
32	2959	施設入所15・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						341	
32	2960	施設入所15・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			229	
32	2961	施設入所15・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
32	2962	施設入所15・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					322	
32	2963	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
32	2964	施設入所15・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	2131	施設入所14	(3) 区分4 312 単位							312	
32	2132	施設入所14・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
32	2443	施設入所14・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
32	2133	施設入所14・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					296	
32	2134	施設入所14・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
32	2444	施設入所14・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
32	2135	施設入所14・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						301	
32	2136	施設入所14・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
32	2445	施設入所14・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
32	2137	施設入所14・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					286	
32	2138	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
32	2446	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
32	3041	施設入所14・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		300	
32	3042	施設入所14・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
32	2965	施設入所14・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
32	3043	施設入所14・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					284	
32	3044	施設入所14・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
32	2966	施設入所14・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
32	3045	施設入所14・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						289	
32	3046	施設入所14・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
32	2967	施設入所14・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
32	3047	施設入所14・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					274	
32	3048	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
32	2968	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
32	3051	施設入所14・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		285	
32	3052	施設入所14・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
32	2969	施設入所14・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
32	3053	施設入所14・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					269	
32	3054	施設入所14・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			180	
32	2970	施設入所14・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
32	3055	施設入所14・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						274	
32	3056	施設入所14・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
32	2971	施設入所14・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
32	3057	施設入所14・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					259	
32	3058	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
32	2972	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
32	2447	施設入所14・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	307	
32	2448	施設入所14・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
32	2449	施設入所14・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
32	2450	施設入所14・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					291	
32	2451	施設入所14・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
32	2452	施設入所14・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
32	2453	施設入所14・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						296	
32	2454	施設入所14・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
32	2455	施設入所14・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
32	2456	施設入所14・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					281	
32	2457	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
32	2458	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
32	2973	施設入所14・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		295	
32	2974	施設入所14・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
32	2975	施設入所14・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
32	2976	施設入所14・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					279	
32	2977	施設入所14・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
32	2978	施設入所14・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
32	2979	施設入所14・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						284	
32	2980	施設入所14・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
32	2981	施設入所14・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
32	2982	施設入所14・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					269	
32	2983	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
32	2984	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
32	2985	施設入所14・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		280	
32	2986	施設入所14・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
32	2987	施設入所14・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
32	2988	施設入所14・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					264	
32	2989	施設入所14・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			175	
32	2990	施設入所14・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
32	2991	施設入所14・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						269	
32	2992	施設入所14・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
32	2993	施設入所14・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
32	2994	施設入所14・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					254	
32	2995	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			168	
32	2996	施設入所14・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	2141	施設入所13	(4) 区分3 236 単位							236	
32	2142	施設入所13・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
32	2459	施設入所13・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
32	2143	施設入所13・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					224	
32	2144	施設入所13・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
32	2460	施設入所13・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
32	2145	施設入所13・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						228	
32	2146	施設入所13・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
32	2461	施設入所13・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
32	2147	施設入所13・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					217	
32	2148	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
32	2462	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
32	3061	施設入所13・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		224	
32	3062	施設入所13・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
32	2997	施設入所13・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
32	3063	施設入所13・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					212	
32	3064	施設入所13・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
32	2998	施設入所13・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
32	3065	施設入所13・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						216	
32	3066	施設入所13・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
32	2999	施設入所13・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
32	3067	施設入所13・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					205	
32	3068	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
32	3400	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
32	3071	施設入所13・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		209	
32	3072	施設入所13・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
32	3401	施設入所13・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
32	3073	施設入所13・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					197	
32	3074	施設入所13・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			130	
32	3402	施設入所13・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
32	3075	施設入所13・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						201	
32	3076	施設入所13・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
32	3403	施設入所13・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
32	3077	施設入所13・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					190	
32	3078	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
32	3404	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
32	2463	施設入所13・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	231	
32	2464	施設入所13・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
32	2465	施設入所13・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
32	2466	施設入所13・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					219	
32	2467	施設入所13・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
32	2468	施設入所13・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
32	2469	施設入所13・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						223	
32	2470	施設入所13・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
32	2471	施設入所13・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
32	2472	施設入所13・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					212	
32	2473	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
32	2474	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
32	3405	施設入所13・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		219	
32	3406	施設入所13・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
32	3407	施設入所13・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
32	3408	施設入所13・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					207	
32	3409	施設入所13・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
32	3410	施設入所13・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
32	3411	施設入所13・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						211	
32	3412	施設入所13・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
32	3413	施設入所13・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
32	3414	施設入所13・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					200	
32	3415	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			135	
32	3416	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
32	3417	施設入所13・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		204	
32	3418	施設入所13・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
32	3419	施設入所13・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
32	3420	施設入所13・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					192	
32	3421	施設入所13・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
32	3422	施設入所13・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
32	3423	施設入所13・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						196	
32	3424	施設入所13・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
32	3425	施設入所13・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
32	3426	施設入所13・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					185	
32	3427	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
32	3428	施設入所13・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	2151	施設入所12	(5) 区分2以下（未判定の者を含む） 171 単位							171	
32	2152	施設入所12・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
32	2475	施設入所12・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
32	2153	施設入所12・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					162	
32	2154	施設入所12・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			113	
32	2476	施設入所12・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
32	2155	施設入所12・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						165	
32	2156	施設入所12・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
32	2477	施設入所12・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
32	2157	施設入所12・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					157	
32	2158	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			110	
32	2478	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
32	3081	施設入所12・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		159	
32	3082	施設入所12・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
32	3429	施設入所12・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
32	3083	施設入所12・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					150	
32	3084	施設入所12・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			101	
32	3430	施設入所12・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
32	3085	施設入所12・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						153	
32	3086	施設入所12・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
32	3431	施設入所12・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	3087	施設入所12・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					145	
32	3088	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			98	
32	3432	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
32	3091	施設入所12・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		144	
32	3092	施設入所12・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			93	
32	3433	施設入所12・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
32	3093	施設入所12・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					135	
32	3094	施設入所12・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
32	3434	施設入所12・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			54	
32	3095	施設入所12・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						138	
32	3096	施設入所12・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
32	3435	施設入所12・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
32	3097	施設入所12・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					130	
32	3098	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			83	
32	3436	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			52	
32	2479	施設入所12・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	166	
32	2480	施設入所12・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
32	2481	施設入所12・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
32	2482	施設入所12・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					157	
32	2483	施設入所12・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
32	2484	施設入所12・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
32	2485	施設入所12・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						160	
32	2486	施設入所12・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
32	2487	施設入所12・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
32	2488	施設入所12・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					152	
32	2489	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
32	2490	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
32	3437	施設入所12・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		154	
32	3438	施設入所12・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
32	3439	施設入所12・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
32	3440	施設入所12・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					145	
32	3441	施設入所12・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
32	3442	施設入所12・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	3443	施設入所12・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						148	
32	3444	施設入所12・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
32	3445	施設入所12・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
32	3446	施設入所12・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					140	
32	3447	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			93	
32	3448	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
32	3449	施設入所12・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		139	
32	3450	施設入所12・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			88	
32	3451	施設入所12・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			54	
32	3452	施設入所12・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					130	
32	3453	施設入所12・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
32	3454	施設入所12・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			49	
32	3455	施設入所12・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						133	
32	3456	施設入所12・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
32	3457	施設入所12・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
32	3458	施設入所12・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					125	
32	3459	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			78	
32	3460	施設入所12・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			47	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	2161	施設入所26	ロ 定員41人以上60人以下	(1) 区分6 360 単位							360	1日につき
32	2162	施設入所26・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			252	
32	2491	施設入所26・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
32	2163	施設入所26・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					342	
32	2164	施設入所26・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
32	2492	施設入所26・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
32	2165	施設入所26・地公体			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						347	
32	2166	施設入所26・地公体・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			243	
32	2493	施設入所26・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
32	2167	施設入所26・地公体・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					330	
32	2168	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
32	2494	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
32	3101	施設入所26・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		350	
32	3102	施設入所26・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			242	
32	3461	施設入所26・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
32	3103	施設入所26・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					332	
32	3104	施設入所26・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			229	
32	3462	施設入所26・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
32	3105	施設入所26・地公体・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						337	
32	3106	施設入所26・地公体・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			233	
32	3463	施設入所26・地公体・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
32	3107	施設入所26・地公体・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					320	
32	3108	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
32	3464	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
32	3111	施設入所26・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		338	
32	3112	施設入所26・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
32	3465	施設入所26・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
32	3113	施設入所26・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					320	
32	3114	施設入所26・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			217	
32	3466	施設入所26・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
32	3115	施設入所26・地公体・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						325	
32	3116	施設入所26・地公体・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
32	3467	施設入所26・地公体・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
32	3117	施設入所26・地公体・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					308	
32	3118	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
32	3468	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
32	2495	施設入所26・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	355	
32	2496	施設入所26・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			247	
32	2497	施設入所26・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
32	2498	施設入所26・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					337	
32	2499	施設入所26・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
32	2500	施設入所26・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
32	2501	施設入所26・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						342	
32	2502	施設入所26・地公体・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			238	
32	2503	施設入所26・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
32	2504	施設入所26・地公体・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					325	
32	2505	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
32	2506	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
32	3469	施設入所26・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		345	
32	3470	施設入所26・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
32	3471	施設入所26・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
32	3472	施設入所26・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					327	
32	3473	施設入所26・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			224	
32	3474	施設入所26・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
32	3475	施設入所26・地公体・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						332	
32	3476	施設入所26・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
32	3477	施設入所26・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
32	3478	施設入所26・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					315	
32	3479	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
32	3480	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
32	3481	施設入所26・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		333	
32	3482	施設入所26・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
32	3483	施設入所26・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
32	3484	施設入所26・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					315	
32	3485	施設入所26・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			212	
32	3486	施設入所26・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
32	3487	施設入所26・地公体・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						320	
32	3488	施設入所26・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
32	3489	施設入所26・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
32	3490	施設入所26・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					303	
32	3491	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
32	3492	施設入所26・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	2171	施設入所25	(2) 区分5 301 単位							301	
32	2172	施設入所25・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
32	2507	施設入所25・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
32	2173	施設入所25・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					286	
32	2174	施設入所25・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
32	2508	施設入所25・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
32	2175	施設入所25・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						290	
32	2176	施設入所25・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
32	2509	施設入所25・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
32	2177	施設入所25・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					276	
32	2178	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
32	2510	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
32	3121	施設入所25・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		291	
32	3122	施設入所25・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
32	3493	施設入所25・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
32	3123	施設入所25・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					276	
32	3124	施設入所25・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
32	3494	施設入所25・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
32	3125	施設入所25・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						280	
32	3126	施設入所25・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
32	3495	施設入所25・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
32	3127	施設入所25・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					266	
32	3128	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
32	3496	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
32	3131	施設入所25・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		279	
32	3132	施設入所25・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
32	3497	施設入所25・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
32	3133	施設入所25・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					264	
32	3134	施設入所25・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
32	3498	施設入所25・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
32	3135	施設入所25・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						268	
32	3136	施設入所25・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
32	3499	施設入所25・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
32	3137	施設入所25・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					254	
32	3138	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			171	
32	3500	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
32	2511	施設入所25・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	296	
32	2512	施設入所25・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
32	2513	施設入所25・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
32	2514	施設入所25・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					281	
32	2515	施設入所25・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
32	2516	施設入所25・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
32	2517	施設入所25・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						285	
32	2518	施設入所25・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
32	2519	施設入所25・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
32	2520	施設入所25・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					271	
32	2521	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
32	2522	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
32	3501	施設入所25・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		286	
32	3502	施設入所25・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			196	
32	3503	施設入所25・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
32	3504	施設入所25・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					271	
32	3505	施設入所25・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
32	3506	施設入所25・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
32	3507	施設入所25・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						275	
32	3508	施設入所25・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
32	3509	施設入所25・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
32	3510	施設入所25・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					261	
32	3511	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
32	3512	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
32	3513	施設入所25・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		274	
32	3514	施設入所25・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
32	3515	施設入所25・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
32	3516	施設入所25・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					259	
32	3517	施設入所25・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
32	3518	施設入所25・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
32	3519	施設入所25・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						263	
32	3520	施設入所25・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
32	3521	施設入所25・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
32	3522	施設入所25・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					249	
32	3523	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			166	
32	3524	施設入所25・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成	算定
種類	項目									単位数	単位
32	2181	施設入所24	(3) 区分4 239 単位							239	
32	2182	施設入所24・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
32	2523	施設入所24・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
32	2183	施設入所24・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					227	
32	2184	施設入所24・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
32	2524	施設入所24・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
32	2185	施設入所24・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						231	
32	2186	施設入所24・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
32	2525	施設入所24・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
32	2187	施設入所24・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					219	
32	2188	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
32	2526	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
32	3141	施設入所24・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		229	
32	3142	施設入所24・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
32	3525	施設入所24・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
32	3143	施設入所24・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					217	
32	3144	施設入所24・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
32	3526	施設入所24・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
32	3145	施設入所24・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						221	
32	3146	施設入所24・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
32	3527	施設入所24・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
32	3147	施設入所24・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					209	
32	3148	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
32	3528	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
32	3151	施設入所24・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		217	
32	3152	施設入所24・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
32	3529	施設入所24・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
32	3153	施設入所24・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					205	
32	3154	施設入所24・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			137	
32	3530	施設入所24・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
32	3155	施設入所24・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						209	
32	3156	施設入所24・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
32	3531	施設入所24・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
32	3157	施設入所24・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					197	
32	3158	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			131	
32	3532	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
32	2527	施設入所24・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	234	
32	2528	施設入所24・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
32	2529	施設入所24・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
32	2530	施設入所24・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					222	
32	2531	施設入所24・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
32	2532	施設入所24・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
32	2533	施設入所24・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						226	
32	2534	施設入所24・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
32	2535	施設入所24・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
32	2536	施設入所24・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					214	
32	2537	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
32	2538	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
32	3533	施設入所24・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		224	
32	3534	施設入所24・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
32	3535	施設入所24・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
32	3536	施設入所24・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					212	
32	3537	施設入所24・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
32	3538	施設入所24・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
32	3539	施設入所24・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						216	
32	3540	施設入所24・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
32	3541	施設入所24・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
32	3542	施設入所24・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					204	
32	3543	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
32	3544	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
32	3545	施設入所24・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		212	
32	3546	施設入所24・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
32	3547	施設入所24・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
32	3548	施設入所24・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					200	
32	3549	施設入所24・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
32	3550	施設入所24・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
32	3551	施設入所24・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						204	
32	3552	施設入所24・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			135	
32	3553	施設入所24・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
32	3554	施設入所24・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					192	
32	3555	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
32	3556	施設入所24・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
32	2191	施設入所23	ロ 定員41人以上60人以下	(4) 区分3 188 単位							188	1日につき
32	2192	施設入所23・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
32	2539	施設入所23・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
32	2193	施設入所23・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					179	
32	2194	施設入所23・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
32	2540	施設入所23・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
32	2195	施設入所23・地公体			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						181	
32	2196	施設入所23・地公体・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
32	2541	施設入所23・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
32	2197	施設入所23・地公体・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					172	
32	2198	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
32	2542	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
32	3161	施設入所23・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		178	
32	3162	施設入所23・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
32	3557	施設入所23・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
32	3163	施設入所23・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					169	
32	3164	施設入所23・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
32	3558	施設入所23・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
32	3165	施設入所23・地公体・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						171	
32	3166	施設入所23・地公体・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
32	3559	施設入所23・地公体・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
32	3167	施設入所23・地公体・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					162	
32	3168	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			110	
32	3560	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
32	3171	施設入所23・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		166	
32	3172	施設入所23・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			110	
32	3561	施設入所23・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
32	3173	施設入所23・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					157	
32	3174	施設入所23・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
32	3562	施設入所23・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
32	3175	施設入所23・地公体・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						159	
32	3176	施設入所23・地公体・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
32	3563	施設入所23・地公体・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
32	3177	施設入所23・地公体・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					150	
32	3178	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			98	
32	3564	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	2543	施設入所23・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	183	
32	2544	施設入所23・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
32	2545	施設入所23・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
32	2546	施設入所23・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					174	
32	2547	施設入所23・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
32	2548	施設入所23・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
32	2549	施設入所23・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						176	
32	2550	施設入所23・地公体・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
32	2551	施設入所23・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
32	2552	施設入所23・地公体・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					167	
32	2553	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
32	2554	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
32	3565	施設入所23・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		173	
32	3566	施設入所23・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
32	3567	施設入所23・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
32	3568	施設入所23・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					164	
32	3569	施設入所23・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			110	
32	3570	施設入所23・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
32	3571	施設入所23・地公体・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						166	
32	3572	施設入所23・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
32	3573	施設入所23・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
32	3574	施設入所23・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					157	
32	3575	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
32	3576	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	3577	施設入所23・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		161	
32	3578	施設入所23・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
32	3579	施設入所23・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
32	3580	施設入所23・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					152	
32	3581	施設入所23・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			98	
32	3582	施設入所23・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
32	3583	施設入所23・地公体・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						154	
32	3584	施設入所23・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			100	
32	3585	施設入所23・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	3586	施設入所23・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					145	
32	3587	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			93	
32	3588	施設入所23・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	2201	施設入所22	(5) 区分2以下（未判定の者を含む） 149 単位							149	
32	2202	施設入所22・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
32	2555	施設入所22・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
32	2203	施設入所22・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					142	
32	2204	施設入所22・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
32	2556	施設入所22・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	2205	施設入所22・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						144	
32	2206	施設入所22・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			101	
32	2557	施設入所22・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
32	2207	施設入所22・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					137	
32	2208	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
32	2558	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
32	3181	施設入所22・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		139	
32	3182	施設入所22・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			94	
32	3589	施設入所22・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
32	3183	施設入所22・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					132	
32	3184	施設入所22・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
32	3590	施設入所22・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
32	3185	施設入所22・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						134	
32	3186	施設入所22・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
32	3591	施設入所22・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
32	3187	施設入所22・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					127	
32	3188	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
32	3592	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
32	3191	施設入所22・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		127	
32	3192	施設入所22・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			82	
32	3593	施設入所22・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
32	3193	施設入所22・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					120	
32	3194	施設入所22・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			77	
32	3594	施設入所22・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			49	
32	3195	施設入所22・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						122	
32	3196	施設入所22・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			79	
32	3595	施設入所22・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			50	
32	3197	施設入所22・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					115	
32	3198	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			74	
32	3596	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			47	
32	2559	施設入所22・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	144	
32	2560	施設入所22・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
32	2561	施設入所22・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			70	
32	2562	施設入所22・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					137	
32	2563	施設入所22・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			94	
32	2564	施設入所22・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
32	2565	施設入所22・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						139	
32	2566	施設入所22・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
32	2567	施設入所22・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
32	2568	施設入所22・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					132	
32	2569	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
32	2570	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	3597	施設入所22・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		134	
32	3598	施設入所22・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
32	3599	施設入所22・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
32	3600	施設入所22・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					127	
32	3601	施設入所22・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
32	3602	施設入所22・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
32	3603	施設入所22・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						129	
32	3604	施設入所22・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
32	3605	施設入所22・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
32	3606	施設入所22・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					122	
32	3607	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
32	3608	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			54	
32	3609	施設入所22・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		122	
32	3610	施設入所22・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			77	
32	3611	施設入所22・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			48	
32	3612	施設入所22・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					115	
32	3613	施設入所22・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			72	
32	3614	施設入所22・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			44	
32	3615	施設入所22・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						117	
32	3616	施設入所22・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			74	
32	3617	施設入所22・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			45	
32	3618	施設入所22・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					110	
32	3619	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			69	
32	3620	施設入所22・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			42	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	2211	施設入所36	ハ 定員61人以上80人以下	(1) 区分6 299 単位							299	1日につき
32	2212	施設入所36・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
32	2571	施設入所36・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
32	2213	施設入所36・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					284	
32	2214	施設入所36・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
32	2572	施設入所36・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
32	2215	施設入所36・地公体			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						289	
32	2216	施設入所36・地公体・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
32	2573	施設入所36・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
32	2217	施設入所36・地公体・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					275	
32	2218	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
32	2574	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
32	3201	施設入所36・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		292	
32	3202	施設入所36・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
32	3621	施設入所36・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
32	3203	施設入所36・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					277	
32	3204	施設入所36・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
32	3622	施設入所36・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
32	3205	施設入所36・地公体・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						282	
32	3206	施設入所36・地公体・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
32	3623	施設入所36・地公体・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
32	3207	施設入所36・地公体・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					268	
32	3208	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
32	3624	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
32	3211	施設入所36・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		284	
32	3212	施設入所36・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
32	3625	施設入所36・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
32	3213	施設入所36・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					269	
32	3214	施設入所36・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
32	3626	施設入所36・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
32	3215	施設入所36・地公体・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						274	
32	3216	施設入所36・地公体・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
32	3627	施設入所36・地公体・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
32	3217	施設入所36・地公体・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					260	
32	3218	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
32	3628	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
32	2575	施設入所36・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	294	
32	2576	施設入所36・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
32	2577	施設入所36・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
32	2578	施設入所36・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					279	
32	2579	施設入所36・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
32	2580	施設入所36・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
32	2581	施設入所36・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						284	
32	2582	施設入所36・地公体・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
32	2583	施設入所36・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
32	2584	施設入所36・地公体・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					270	
32	2585	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
32	2586	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
32	3629	施設入所36・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		287	
32	3630	施設入所36・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
32	3631	施設入所36・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
32	3632	施設入所36・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					272	
32	3633	施設入所36・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
32	3634	施設入所36・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
32	3635	施設入所36・地公体・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						277	
32	3636	施設入所36・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
32	3637	施設入所36・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
32	3638	施設入所36・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					263	
32	3639	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
32	3640	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
32	3641	施設入所36・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		279	
32	3642	施設入所36・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
32	3643	施設入所36・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
32	3644	施設入所36・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					264	
32	3645	施設入所36・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
32	3646	施設入所36・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
32	3647	施設入所36・地公体・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						269	
32	3648	施設入所36・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
32	3649	施設入所36・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
32	3650	施設入所36・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					255	
32	3651	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
32	3652	施設入所36・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	2221	施設入所35	(2) 区分5 251 単位							251	
32	2222	施設入所35・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
32	2587	施設入所35・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
32	2223	施設入所35・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					238	
32	2224	施設入所35・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
32	2588	施設入所35・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
32	2225	施設入所35・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						242	
32	2226	施設入所35・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
32	2589	施設入所35・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
32	2227	施設入所35・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					230	
32	2228	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
32	2590	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
32	3221	施設入所35・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		244	
32	3222	施設入所35・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
32	3653	施設入所35・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
32	3223	施設入所35・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					231	
32	3224	施設入所35・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
32	3654	施設入所35・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
32	3225	施設入所35・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						235	
32	3226	施設入所35・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
32	3655	施設入所35・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
32	3227	施設入所35・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					223	
32	3228	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
32	3656	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
32	3231	施設入所35・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		236	
32	3232	施設入所35・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
32	3657	施設入所35・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
32	3233	施設入所35・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					223	
32	3234	施設入所35・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
32	3658	施設入所35・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
32	3235	施設入所35・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						227	
32	3236	施設入所35・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
32	3659	施設入所35・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
32	3237	施設入所35・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					215	
32	3238	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
32	3660	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
32	2591	施設入所35・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	246	
32	2592	施設入所35・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			171	
32	2593	施設入所35・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
32	2594	施設入所35・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					233	
32	2595	施設入所35・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
32	2596	施設入所35・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
32	2597	施設入所35・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						237	
32	2598	施設入所35・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
32	2599	施設入所35・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
32	2600	施設入所35・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					225	
32	2601	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
32	2602	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
32	3661	施設入所35・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		239	
32	3662	施設入所35・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
32	3663	施設入所35・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
32	3664	施設入所35・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					226	
32	3665	施設入所35・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
32	3666	施設入所35・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
32	3667	施設入所35・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						230	
32	3668	施設入所35・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
32	3669	施設入所35・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
32	3670	施設入所35・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					218	
32	3671	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
32	3672	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
32	3673	施設入所35・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		231	
32	3674	施設入所35・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
32	3675	施設入所35・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
32	3676	施設入所35・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					218	
32	3677	施設入所35・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
32	3678	施設入所35・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
32	3679	施設入所35・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						222	
32	3680	施設入所35・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
32	3681	施設入所35・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
32	3682	施設入所35・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					210	
32	3683	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
32	3684	施設入所35・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	2231	施設入所34	ハ 定員61人以上80人以下	(3) 区分4 201 単位							201	1日につき
32	2232	施設入所34・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
32	2603	施設入所34・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
32	2233	施設入所34・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					191	
32	2234	施設入所34・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
32	2604	施設入所34・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
32	2235	施設入所34・地公体			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						194	
32	2236	施設入所34・地公体・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
32	2605	施設入所34・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
32	2237	施設入所34・地公体・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					184	
32	2238	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
32	2606	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
32	3241	施設入所34・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		194	
32	3242	施設入所34・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
32	3685	施設入所34・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
32	3243	施設入所34・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					184	
32	3244	施設入所34・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
32	3686	施設入所34・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
32	3245	施設入所34・地公体・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						187	
32	3246	施設入所34・地公体・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
32	3687	施設入所34・地公体・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
32	3247	施設入所34・地公体・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					177	
32	3248	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
32	3688	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
32	3251	施設入所34・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		186	
32	3252	施設入所34・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
32	3689	施設入所34・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
32	3253	施設入所34・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					176	
32	3254	施設入所34・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			119	
32	3690	施設入所34・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
32	3255	施設入所34・地公体・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						179	
32	3256	施設入所34・地公体・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
32	3691	施設入所34・地公体・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
32	3257	施設入所34・地公体・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					169	
32	3258	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			114	
32	3692	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
32	2607	施設入所34・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	196	
32	2608	施設入所34・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
32	2609	施設入所34・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
32	2610	施設入所34・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					186	
32	2611	施設入所34・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
32	2612	施設入所34・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
32	2613	施設入所34・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						189	
32	2614	施設入所34・地公体・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			131	
32	2615	施設入所34・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
32	2616	施設入所34・地公体・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					179	
32	2617	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			124	
32	2618	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
32	3693	施設入所34・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		189	
32	3694	施設入所34・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
32	3695	施設入所34・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
32	3696	施設入所34・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					179	
32	3697	施設入所34・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
32	3698	施設入所34・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
32	3699	施設入所34・地公体・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						182	
32	3700	施設入所34・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			124	
32	3701	施設入所34・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
32	3702	施設入所34・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					172	
32	3703	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
32	3704	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
32	3705	施設入所34・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		181	
32	3706	施設入所34・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
32	3707	施設入所34・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
32	3708	施設入所34・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					171	
32	3709	施設入所34・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			114	
32	3710	施設入所34・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
32	3711	施設入所34・地公体・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						174	
32	3712	施設入所34・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
32	3713	施設入所34・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
32	3714	施設入所34・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					164	
32	3715	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			109	
32	3716	施設入所34・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	2241	施設入所33	(4) 区分3 165 単位							165	
32	2242	施設入所33・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
32	2619	施設入所33・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
32	2243	施設入所33・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					157	
32	2244	施設入所33・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			110	
32	2620	施設入所33・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
32	2245	施設入所33・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						159	
32	2246	施設入所33・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
32	2621	施設入所33・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
32	2247	施設入所33・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					151	
32	2248	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
32	2622	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
32	3261	施設入所33・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		158	
32	3262	施設入所33・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			109	
32	3717	施設入所33・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
32	3263	施設入所33・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					150	
32	3264	施設入所33・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
32	3718	施設入所33・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
32	3265	施設入所33・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						152	
32	3266	施設入所33・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
32	3719	施設入所33・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
32	3267	施設入所33・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					144	
32	3268	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
32	3720	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
32	3271	施設入所33・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		150	
32	3272	施設入所33・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			101	
32	3721	施設入所33・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
32	3273	施設入所33・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					142	
32	3274	施設入所33・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
32	3722	施設入所33・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	3275	施設入所33・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						144	
32	3276	施設入所33・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
32	3723	施設入所33・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
32	3277	施設入所33・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					136	
32	3278	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
32	3724	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
32	2623	施設入所33・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	160	
32	2624	施設入所33・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
32	2625	施設入所33・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
32	2626	施設入所33・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					152	
32	2627	施設入所33・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
32	2628	施設入所33・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
32	2629	施設入所33・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						154	
32	2630	施設入所33・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
32	2631	施設入所33・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
32	2632	施設入所33・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					146	
32	2633	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			101	
32	2634	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	3725	施設入所33・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		153	
32	3726	施設入所33・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
32	3727	施設入所33・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	3728	施設入所33・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					145	
32	3729	施設入所33・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			98	
32	3730	施設入所33・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
32	3731	施設入所33・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						147	
32	3732	施設入所33・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
32	3733	施設入所33・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
32	3734	施設入所33・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					139	
32	3735	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			94	
32	3736	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	3737	施設入所33・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		145	
32	3738	施設入所33・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
32	3739	施設入所33・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
32	3740	施設入所33・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					137	
32	3741	施設入所33・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			90	
32	3742	施設入所33・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
32	3743	施設入所33・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						139	
32	3744	施設入所33・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
32	3745	施設入所33・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
32	3746	施設入所33・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					131	
32	3747	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
32	3748	施設入所33・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	2251	施設入所32	(5) 区分2以下（未判定の者を含む） 135 単位							135	
32	2252	施設入所32・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
32	2635	施設入所32・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
32	2253	施設入所32・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					128	
32	2254	施設入所32・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			90	
32	2636	施設入所32・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	2255	施設入所32・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						130	
32	2256	施設入所32・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
32	2637	施設入所32・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
32	2257	施設入所32・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					124	
32	2258	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			87	
32	2638	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
32	3281	施設入所32・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		128	
32	3282	施設入所32・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			88	
32	3749	施設入所32・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
32	3283	施設入所32・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					121	
32	3284	施設入所32・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			83	
32	3750	施設入所32・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
32	3285	施設入所32・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						123	
32	3286	施設入所32・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
32	3751	施設入所32・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			58	
32	3287	施設入所32・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					117	
32	3288	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			80	
32	3752	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
32	3291	施設入所32・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		120	
32	3292	施設入所32・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			80	
32	3753	施設入所32・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
32	3293	施設入所32・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					113	
32	3294	施設入所32・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			75	
32	3754	施設入所32・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			49	
32	3295	施設入所32・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						115	
32	3296	施設入所32・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			76	
32	3755	施設入所32・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			50	
32	3297	施設入所32・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					109	
32	3298	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			72	
32	3756	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			47	
32	2639	施設入所32・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	130	
32	2640	施設入所32・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			90	
32	2641	施設入所32・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
32	2642	施設入所32・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					123	
32	2643	施設入所32・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			85	
32	2644	施設入所32・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
32	2645	施設入所32・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						125	
32	2646	施設入所32・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
32	2647	施設入所32・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
32	2648	施設入所32・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					119	
32	2649	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			82	
32	2650	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
32	3757	施設入所32・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		123	
32	3758	施設入所32・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			83	
32	3759	施設入所32・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
32	3760	施設入所32・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					116	
32	3761	施設入所32・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			78	
32	3762	施設入所32・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			52	
32	3763	施設入所32・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						118	
32	3764	施設入所32・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			79	
32	3765	施設入所32・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
32	3766	施設入所32・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					112	
32	3767	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			75	
32	3768	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			50	
32	3769	施設入所32・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		115	
32	3770	施設入所32・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			75	
32	3771	施設入所32・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			48	
32	3772	施設入所32・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					108	
32	3773	施設入所32・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			70	
32	3774	施設入所32・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			44	
32	3775	施設入所32・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						110	
32	3776	施設入所32・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			71	
32	3777	施設入所32・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			45	
32	3778	施設入所32・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					104	
32	3779	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			67	
32	3780	施設入所32・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			42	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	2261	施設入所46	二 定員81人以上	(1) 区分6 273 単位							273	1日につき
32	2262	施設入所46・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
32	2651	施設入所46・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
32	2263	施設入所46・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					259	
32	2264	施設入所46・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
32	2652	施設入所46・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
32	2265	施設入所46・地公体			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						263	
32	2266	施設入所46・地公体・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
32	2653	施設入所46・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
32	2267	施設入所46・地公体・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					250	
32	2268	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			175	
32	2654	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
32	3301	施設入所46・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		267	
32	3302	施設入所46・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
32	3781	施設入所46・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
32	3303	施設入所46・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					253	
32	3304	施設入所46・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			175	
32	3782	施設入所46・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
32	3305	施設入所46・地公体・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						257	
32	3306	施設入所46・地公体・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
32	3783	施設入所46・地公体・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
32	3307	施設入所46・地公体・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					244	
32	3308	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
32	3784	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
32	3311	施設入所46・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		261	
32	3312	施設入所46・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
32	3785	施設入所46・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
32	3313	施設入所46・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					247	
32	3314	施設入所46・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
32	3786	施設入所46・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
32	3315	施設入所46・地公体・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						251	
32	3316	施設入所46・地公体・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
32	3787	施設入所46・地公体・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
32	3317	施設入所46・地公体・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					238	
32	3318	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
32	3788	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
32	2655	施設入所46・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	268	
32	2656	施設入所46・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
32	2657	施設入所46・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
32	2658	施設入所46・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					254	
32	2659	施設入所46・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
32	2660	施設入所46・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
32	2661	施設入所46・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						258	
32	2662	施設入所46・地公体・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
32	2663	施設入所46・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
32	2664	施設入所46・地公体・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					245	
32	2665	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			170	
32	2666	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
32	3789	施設入所46・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		262	
32	3790	施設入所46・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			180	
32	3791	施設入所46・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
32	3792	施設入所46・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					248	
32	3793	施設入所46・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			170	
32	3794	施設入所46・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
32	3795	施設入所46・地公体・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						252	
32	3796	施設入所46・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
32	3797	施設入所46・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
32	3798	施設入所46・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					239	
32	3799	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
32	3800	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
32	3801	施設入所46・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		256	
32	3802	施設入所46・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
32	3803	施設入所46・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
32	3804	施設入所46・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					242	
32	3805	施設入所46・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
32	3806	施設入所46・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
32	3807	施設入所46・地公体・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						246	
32	3808	施設入所46・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
32	3809	施設入所46・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
32	3810	施設入所46・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					233	
32	3811	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
32	3812	施設入所46・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	2271	施設入所45	二 定員81人以上	(2) 区分5 226 単位							226	1日につき
32	2272	施設入所45・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
32	2667	施設入所45・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
32	2273	施設入所45・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					215	
32	2274	施設入所45・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
32	2668	施設入所45・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
32	2275	施設入所45・地公体			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						218	
32	2276	施設入所45・地公体・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
32	2669	施設入所45・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
32	2277	施設入所45・地公体・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					207	
32	2278	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
32	2670	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
32	3321	施設入所45・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		220	
32	3322	施設入所45・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
32	3813	施設入所45・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
32	3323	施設入所45・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					209	
32	3324	施設入所45・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
32	3814	施設入所45・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
32	3325	施設入所45・地公体・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						212	
32	3326	施設入所45・地公体・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
32	3815	施設入所45・地公体・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
32	3327	施設入所45・地公体・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					201	
32	3328	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
32	3816	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
32	3331	施設入所45・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		214	
32	3332	施設入所45・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
32	3817	施設入所45・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
32	3333	施設入所45・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					203	
32	3334	施設入所45・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
32	3818	施設入所45・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
32	3335	施設入所45・地公体・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						206	
32	3336	施設入所45・地公体・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
32	3819	施設入所45・地公体・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
32	3337	施設入所45・地公体・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					195	
32	3338	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
32	3820	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
32	2671	施設入所45・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	221	
32	2672	施設入所45・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
32	2673	施設入所45・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
32	2674	施設入所45・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					210	
32	2675	施設入所45・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
32	2676	施設入所45・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
32	2677	施設入所45・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						213	
32	2678	施設入所45・地公体・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
32	2679	施設入所45・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
32	2680	施設入所45・地公体・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					202	
32	2681	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
32	2682	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
32	3821	施設入所45・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		215	
32	3822	施設入所45・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
32	3823	施設入所45・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
32	3824	施設入所45・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					204	
32	3825	施設入所45・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
32	3826	施設入所45・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
32	3827	施設入所45・地公体・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						207	
32	3828	施設入所45・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			142	
32	3829	施設入所45・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
32	3830	施設入所45・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					196	
32	3831	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
32	3832	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
32	3833	施設入所45・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		209	
32	3834	施設入所45・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
32	3835	施設入所45・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
32	3836	施設入所45・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					198	
32	3837	施設入所45・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
32	3838	施設入所45・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
32	3839	施設入所45・地公体・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						201	
32	3840	施設入所45・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
32	3841	施設入所45・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
32	3842	施設入所45・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					190	
32	3843	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
32	3844	施設入所45・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成	算定
種類	項目									単位数	単位
32	2281	施設入所44	(3) 区分4 181 単位							181	
32	2282	施設入所44・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
32	2683	施設入所44・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
32	2283	施設入所44・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					172	
32	2284	施設入所44・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
32	2684	施設入所44・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
32	2285	施設入所44・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						175	
32	2286	施設入所44・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
32	2685	施設入所44・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
32	2287	施設入所44・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					166	
32	2288	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
32	2686	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
32	3341	施設入所44・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		175	
32	3342	施設入所44・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
32	3845	施設入所44・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
32	3343	施設入所44・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					166	
32	3344	施設入所44・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			114	
32	3846	施設入所44・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
32	3345	施設入所44・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						169	
32	3346	施設入所44・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
32	3847	施設入所44・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
32	3347	施設入所44・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					160	
32	3348	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			110	
32	3848	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
32	3351	施設入所44・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		169	
32	3352	施設入所44・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
32	3849	施設入所44・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
32	3353	施設入所44・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					160	
32	3354	施設入所44・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
32	3850	施設入所44・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
32	3355	施設入所44・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						163	
32	3356	施設入所44・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
32	3851	施設入所44・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
32	3357	施設入所44・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					154	
32	3358	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
32	3852	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	2687	施設入所44・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	176	
32	2688	施設入所44・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
32	2689	施設入所44・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
32	2690	施設入所44・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					167	
32	2691	施設入所44・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
32	2692	施設入所44・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
32	2693	施設入所44・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						170	
32	2694	施設入所44・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
32	2695	施設入所44・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
32	2696	施設入所44・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					161	
32	2697	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
32	2698	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
32	3853	施設入所44・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		170	
32	3854	施設入所44・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
32	3855	施設入所44・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
32	3856	施設入所44・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					161	
32	3857	施設入所44・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			109	
32	3858	施設入所44・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
32	3859	施設入所44・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						164	
32	3860	施設入所44・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
32	3861	施設入所44・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
32	3862	施設入所44・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					155	
32	3863	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
32	3864	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
32	3865	施設入所44・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		164	
32	3866	施設入所44・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			110	
32	3867	施設入所44・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
32	3868	施設入所44・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					155	
32	3869	施設入所44・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
32	3870	施設入所44・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
32	3871	施設入所44・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						158	
32	3872	施設入所44・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
32	3873	施設入所44・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	3874	施設入所44・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					149	
32	3875	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
32	3876	施設入所44・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
32	2291	施設入所43	(4) 区分3 149 単位							149	
32	2292	施設入所43・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
32	2699	施設入所43・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
32	2293	施設入所43・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					142	
32	2294	施設入所43・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
32	2700	施設入所43・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	2295	施設入所43・地公体		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						144	
32	2296	施設入所43・地公体・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			101	
32	2701	施設入所43・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
32	2297	施設入所43・地公体・夜勤減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					137	
32	2298	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画1				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
32	2702	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
32	3361	施設入所43・栄養士非常勤						配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		143	
32	3362	施設入所43・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			98	
32	3877	施設入所43・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
32	3363	施設入所43・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					136	
32	3364	施設入所43・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			93	
32	3878	施設入所43・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
32	3365	施設入所43・地公体・栄養士非常勤		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						138	
32	3366	施設入所43・地公体・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
32	3879	施設入所43・地公体・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
32	3367	施設入所43・地公体・夜勤減・栄養士非常勤			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					131	
32	3368	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			90	
32	3880	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤					3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
32	3371	施設入所43・栄養士未配置						栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		137	
32	3372	施設入所43・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
32	3881	施設入所43・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
32	3373	施設入所43・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					130	
32	3374	施設入所43・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			87	
32	3882	施設入所43・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
32	3375	施設入所43・地公体・栄養士未配置		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						132	
32	3376	施設入所43・地公体・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
32	3883	施設入所43・地公体・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
32	3377	施設入所43・地公体・夜勤減・栄養士未配置			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					125	
32	3378	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
32	3884	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置					3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
32	2703	施設入所43・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	144	
32	2704	施設入所43・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
32	2705	施設入所43・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			70	
32	2706	施設入所43・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					137	
32	2707	施設入所43・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			94	
32	2708	施設入所43・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
32	2709	施設入所43・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						139	
32	2710	施設入所43・地公体・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
32	2711	施設入所43・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
32	2712	施設入所43・地公体・夜勤減・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					132	
32	2713	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
32	2714	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	3885	施設入所43・栄養士非常勤・拘束減						配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		138	
32	3886	施設入所43・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			93	
32	3887	施設入所43・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	3888	施設入所43・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					131	
32	3889	施設入所43・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			88	
32	3890	施設入所43・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
32	3891	施設入所43・地公体・栄養士非常勤・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						133	
32	3892	施設入所43・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			90	
32	3893	施設入所43・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
32	3894	施設入所43・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					126	
32	3895	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			85	
32	3896	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			58	
32	3897	施設入所43・栄養士未配置・拘束減						栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		132	
32	3898	施設入所43・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			87	
32	3899	施設入所43・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			58	
32	3900	施設入所43・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					125	
32	3901	施設入所43・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			82	
32	3902	施設入所43・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			54	
32	3903	施設入所43・地公体・栄養士未配置・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						127	
32	3904	施設入所43・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
32	3905	施設入所43・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
32	3906	施設入所43・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減			生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					120	
32	3907	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減				施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			79	
32	3908	施設入所43・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%			52	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	2301	施設入所42		(5) 区分2以下（未判定の者を含む） 128 単位							128	
32	2302	施設入所42・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			90	
32	2715	施設入所42・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	2303	施設入所42・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					122	
32	2304	施設入所42・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			85	
32	2716	施設入所42・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
32	2305	施設入所42・地公体			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						124	
32	2306	施設入所42・地公体・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			87	
32	2717	施設入所42・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
32	2307	施設入所42・地公体・夜勤減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					118	
32	2308	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			83	
32	2718	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
32	3381	施設入所42・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		122	
32	3382	施設入所42・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
32	3909	施設入所42・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			58	
32	3383	施設入所42・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					116	
32	3384	施設入所42・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			79	
32	3910	施設入所42・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
32	3385	施設入所42・地公体・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						118	
32	3386	施設入所42・地公体・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
32	3911	施設入所42・地公体・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
32	3387	施設入所42・地公体・夜勤減・栄養士非常勤				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					112	
32	3388	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			77	
32	3912	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
32	3391	施設入所42・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		116	
32	3392	施設入所42・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			78	
32	3913	施設入所42・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			52	
32	3393	施設入所42・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					110	
32	3394	施設入所42・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			73	
32	3914	施設入所42・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			49	
32	3395	施設入所42・地公体・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						112	
32	3396	施設入所42・地公体・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			75	
32	3915	施設入所42・地公体・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			50	
32	3397	施設入所42・地公体・夜勤減・栄養士未配置				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					106	
32	3398	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			71	
32	3916	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			47	
32	2719	施設入所42・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	123	
32	2720	施設入所42・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			85	
32	2721	施設入所42・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
32	2722	施設入所42・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					117	
32	2723	施設入所42・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			80	
32	2724	施設入所42・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
32	2725	施設入所42・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						119	
32	2726	施設入所42・地公体・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			82	
32	2727	施設入所42・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
32	2728	施設入所42・地公体・夜勤減・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					113	
32	2729	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			78	
32	2730	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			54	
32	3917	施設入所42・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		117	
32	3918	施設入所42・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			79	
32	3919	施設入所42・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
32	3920	施設入所42・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					111	
32	3921	施設入所42・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			74	
32	3922	施設入所42・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			50	
32	3923	施設入所42・地公体・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						113	
32	3924	施設入所42・地公体・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			76	
32	3925	施設入所42・地公体・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
32	3926	施設入所42・地公体・夜勤減・栄養士非常勤・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					107	
32	3927	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			72	
32	3928	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			48	
32	3929	施設入所42・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		111	
32	3930	施設入所42・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			73	
32	3931	施設入所42・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			47	
32	3932	施設入所42・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					105	
32	3933	施設入所42・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			68	
32	3934	施設入所42・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			44	
32	3935	施設入所42・地公体・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						107	
32	3936	施設入所42・地公体・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			70	
32	3937	施設入所42・地公体・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			45	
32	3938	施設入所42・地公体・夜勤減・栄養士未配置・拘束減				生活支援員の員数が基準に満たない場合 × 95%					101	
32	3939	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			66	
32	3940	施設入所42・地公体・夜勤減・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			42	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
32	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分（施入）	新型コロナウイルス感染症への対応				単位加算		1月につき
32	Z001	施入身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算				5 単位減算	−5	1日につき
32	7070	施入夜勤職員配置体制加算1	夜勤職員配置体制加算	(1) 定員21人以上40人以下				60	
32	7071	施入夜勤職員配置体制加算2		60 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	58	
32	7072	施入夜勤職員配置体制加算3		(2) 定員41人以上60人以下				48	
32	7073	施入夜勤職員配置体制加算4		48 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	46	
32	7074	施入夜勤職員配置体制加算5		(3)定員61人以上				39	
32	7075	施入夜勤職員配置体制加算6		39 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合		× 96.5%	38	
32	5690	施入重度障害者支援加算Ⅰ１	重度障害者支援加算	イ 重度障害者支援加算（Ⅰ）			28 単位加算	28	
32	5691	施入重度障害者支援加算Ⅰ２			一定の条件を満たす場合		22 単位加算	22	
32	5787	施入重度障害者支援加算Ⅱ１		ロ 重度障害者支援加算（Ⅱ）	（一） 体制を整えた場合		7 単位加算	7	
32	5788	施入重度障害者支援加算Ⅱ２			（二） 夜間支援を行った場合		180 単位加算	180	
32	5786	施入重度障害者支援加算Ⅱ３			注 加算の算定を開始した日から起算して180日以内		500 単位加算	500	
32	6085	施入夜間看護体制加算	夜間看護体制加算				60 単位加算	60	
32	5060	施入視覚聴覚言語障害者支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算				41 単位加算	41	
32	5500	施入入所時特別支援加算	入所時特別支援加算				30 単位加算	30	
32	5710	施入入院外泊時加算Ⅰ１	入院・外泊時加算	イ 入院・外泊時加算（Ⅰ）	(1)定員60人以下			320	
32	5711	施入入院外泊時加算Ⅰ２			320 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	309	
32	5712	施入入院外泊時加算Ⅰ３			(2)定員61人以上80人以下			272	
32	5713	施入入院外泊時加算Ⅰ４			272 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	262	
32	5714	施入入院外泊時加算Ⅰ５			(3)定員81人以上			247	
32	5715	施入入院外泊時加算Ⅰ６			247 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	238	
32	5742	施入入院外泊時加算Ⅱ１		ロ 入院・外泊時加算（Ⅱ）	(1)定員60人以下			191	
32	5743	施入入院外泊時加算Ⅱ２			191 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	184	
32	5744	施入入院外泊時加算Ⅱ３			(2)定員61人以上80人以下			162	
32	5745	施入入院外泊時加算Ⅱ４			162 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	156	
32	5746	施入入院外泊時加算Ⅱ５			(3)定員81人以上			147	
32	5747	施入入院外泊時加算Ⅱ６			147 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合	× 96.5%	142	
32	5660	施入入院時支援特別加算1	入院時支援特別加算	(1) 90日を超える入院期間が4日未満			561 単位加算	561	月１回限度
32	5661	施入入院時支援特別加算2		(2) 90日を超える入院期間が4日以上			1,122 単位加算	1,122	
32	5030	施入地域移行加算	地域移行加算	（入所中2回、退所後1回を限度）			500 単位加算	500	1回につき
32	7590	施入体験宿泊支援加算	体験宿泊支援加算				120 単位加算	120	1日につき
32	6070	施入地域生活移行個別支援特別加算Ⅰ	地域生活移行個別支援特別加算	イ 地域生活移行個別支援特別加算（Ⅰ）			12 単位加算	12	
32	6071	施入地域生活移行個別支援特別加算Ⅱ		ロ 地域生活移行個別支援特別加算（Ⅱ）			306 単位加算	306	
32	6090	施入栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算				12 単位加算	12	
32	6095	施入経口移行加算	経口移行加算				28 単位加算	28	
32	7010	施入経口維持加算Ⅰ	経口維持加算	イ 経口維持加算（Ⅰ）			400 単位加算	400	1月につき
32	7011	施入経口維持加算Ⅱ		ロ 経口維持加算（Ⅱ）			100 単位加算	100	
32	7025	施入口腔衛生管理体制加算	口腔衛生管理体制加算				30 単位加算	30	
32	7020	施入口腔衛生管理加算	口腔衛生管理加算				90 単位加算	90	
32	7015	施入療養食加算	療養食加算				23 単位加算	23	1日につき
32	6715	施入処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）			単位加算		1月につき
32	6710	施入処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
32	6665	施入処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
32	6670	施入処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）			単位加算		
32	6675	施入処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）			単位加算		
32	6685	施入処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算				単位加算		
32	6771	施入特定処遇改善加算	福祉・介護職員等特定処遇改善加算				単位加算		

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	8551	施設入所16・定超	イ 定員40人以下	(1) 区分6 459 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					321	1日につき
32	8552	施設入所16・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
32	8800	施設入所16・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
32	8555	施設入所16・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						310	
32	8556	施設入所16・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			217	
32	8801	施設入所16・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
32	9001	施設入所16・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		309	
32	9002	施設入所16・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
32	9400	施設入所16・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
32	9005	施設入所16・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						298	
32	9006	施設入所16・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
32	9401	施設入所16・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
32	9011	施設入所16・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		294	
32	9012	施設入所16・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
32	9402	施設入所16・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
32	9015	施設入所16・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						283	
32	9016	施設入所16・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
32	9403	施設入所16・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
32	8802	施設入所16・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	316	
32	8803	施設入所16・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
32	8804	施設入所16・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
32	8805	施設入所16・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						305	
32	8806	施設入所16・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			212	
32	8807	施設入所16・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
32	9404	施設入所16・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		304	
32	9405	施設入所16・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			208	
32	9406	施設入所16・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
32	9407	施設入所16・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						293	
32	9408	施設入所16・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
32	9409	施設入所16・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
32	9410	施設入所16・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		289	
32	9411	施設入所16・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
32	9412	施設入所16・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
32	9413	施設入所16・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						278	
32	9414	施設入所16・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
32	9415	施設入所16・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
32	8561	施設入所15・定超		(2) 区分5 387 単位							271	
32	8562	施設入所15・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
32	8808	施設入所15・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
32	8565	施設入所15・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						261	
32	8566	施設入所15・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
32	8809	施設入所15・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
32	9021	施設入所15・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		259	
32	9022	施設入所15・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
32	9416	施設入所15・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
32	9025	施設入所15・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						249	
32	9026	施設入所15・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			171	
32	9417	施設入所15・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
32	9031	施設入所15・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		244	
32	9032	施設入所15・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
32	9418	施設入所15・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
32	9035	施設入所15・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						234	
32	9036	施設入所15・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
32	9419	施設入所15・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
32	8810	施設入所15・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	266	
32	8811	施設入所15・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
32	8812	施設入所15・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
32	8813	施設入所15・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						256	
32	8814	施設入所15・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
32	8815	施設入所15・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
32	9420	施設入所15・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		254	
32	9421	施設入所15・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
32	9422	施設入所15・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
32	9423	施設入所15・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						244	
32	9424	施設入所15・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			166	
32	9425	施設入所15・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
32	9426	施設入所15・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		239	
32	9427	施設入所15・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
32	9428	施設入所15・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
32	9429	施設入所15・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						229	
32	9430	施設入所15・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
32	9431	施設入所15・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
32	8571	施設入所14・定超	(3) 区分4	312 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					218	
32	8572	施設入所14・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
32	8816	施設入所14・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
32	8575	施設入所14・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						211	
32	8576	施設入所14・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
32	8817	施設入所14・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
32	9041	施設入所14・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		206	
32	9042	施設入所14・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
32	9432	施設入所14・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
32	9045	施設入所14・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						199	
32	9046	施設入所14・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
32	9433	施設入所14・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
32	9051	施設入所14・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		191	
32	9052	施設入所14・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
32	9434	施設入所14・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
32	9055	施設入所14・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						184	
32	9056	施設入所14・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
32	9435	施設入所14・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
32	8818	施設入所14・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	213	
32	8819	施設入所14・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
32	8820	施設入所14・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
32	8821	施設入所14・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						206	
32	8822	施設入所14・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
32	8823	施設入所14・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
32	9436	施設入所14・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		201	
32	9437	施設入所14・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
32	9438	施設入所14・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
32	9439	施設入所14・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						194	
32	9440	施設入所14・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			131	
32	9441	施設入所14・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
32	9442	施設入所14・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		186	
32	9443	施設入所14・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
32	9444	施設入所14・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
32	9445	施設入所14・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						179	
32	9446	施設入所14・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
32	9447	施設入所14・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
32	8581	施設入所13・定超	(4) 区分3	236 単位							165	
32	8582	施設入所13・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
32	8824	施設入所13・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
32	8585	施設入所13・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						160	
32	8586	施設入所13・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
32	8825	施設入所13・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
32	9061	施設入所13・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		153	
32	9062	施設入所13・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
32	9448	施設入所13・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	9065	施設入所13・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						148	
32	9066	施設入所13・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			100	
32	9449	施設入所13・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
32	9071	施設入所13・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		138	
32	9072	施設入所13・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
32	9450	施設入所13・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
32	9075	施設入所13・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						133	
32	9076	施設入所13・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			85	
32	9451	施設入所13・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
32	8826	施設入所13・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	160	
32	8827	施設入所13・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
32	8828	施設入所13・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
32	8829	施設入所13・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						155	
32	8830	施設入所13・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
32	8831	施設入所13・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
32	9452	施設入所13・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		148	
32	9453	施設入所13・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
32	9454	施設入所13・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
32	9455	施設入所13・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						143	
32	9456	施設入所13・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
32	9457	施設入所13・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
32	9458	施設入所13・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		133	
32	9459	施設入所13・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
32	9460	施設入所13・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
32	9461	施設入所13・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						128	
32	9462	施設入所13・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			80	
32	9463	施設入所13・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			48	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	8591	施設入所12・定超	イ 定員40人以下	(5) 区分2以下（未判定の者を含む） 171 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					120	1日につき
32	8592	施設入所12・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
32	8832	施設入所12・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
32	8595	施設入所12・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						116	
32	8596	施設入所12・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
32	8833	施設入所12・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			58	
32	9081	施設入所12・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		108	
32	9082	施設入所12・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			72	
32	9464	施設入所12・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			48	
32	9085	施設入所12・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						104	
32	9086	施設入所12・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			69	
32	9465	施設入所12・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			46	
32	9091	施設入所12・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		93	
32	9092	施設入所12・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			57	
32	9466	施設入所12・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			33	
32	9095	施設入所12・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						89	
32	9096	施設入所12・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			54	
32	9467	施設入所12・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			31	
32	8834	施設入所12・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	115	
32	8835	施設入所12・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			79	
32	8836	施設入所12・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
32	8837	施設入所12・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						111	
32	8838	施設入所12・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			76	
32	8839	施設入所12・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
32	9468	施設入所12・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 12 単位減算		103	
32	9469	施設入所12・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			67	
32	9470	施設入所12・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			43	
32	9471	施設入所12・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						99	
32	9472	施設入所12・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			64	
32	9473	施設入所12・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			41	
32	9474	施設入所12・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 27 単位減算		88	
32	9475	施設入所12・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			52	
32	9476	施設入所12・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			28	
32	9477	施設入所12・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						84	
32	9478	施設入所12・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			49	
32	9479	施設入所12・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			26	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	8601	施設入所26・定超	ロ 定員41人以上60人以下	(1) 区分6 360 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					252	1日につき
32	8602	施設入所26・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
32	8840	施設入所26・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
32	8605	施設入所26・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						243	
32	8606	施設入所26・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			170	
32	8841	施設入所26・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
32	9101	施設入所26・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		242	
32	9102	施設入所26・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			166	
32	9480	施設入所26・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
32	9105	施設入所26・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						233	
32	9106	施設入所26・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
32	9481	施設入所26・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
32	9111	施設入所26・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		230	
32	9112	施設入所26・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
32	9482	施設入所26・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
32	9115	施設入所26・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						221	
32	9116	施設入所26・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
32	9483	施設入所26・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
32	8842	施設入所26・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	247	
32	8843	施設入所26・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			171	
32	8844	施設入所26・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
32	8845	施設入所26・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						238	
32	8846	施設入所26・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
32	8847	施設入所26・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
32	9484	施設入所26・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		237	
32	9485	施設入所26・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
32	9486	施設入所26・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
32	9487	施設入所26・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						228	
32	9488	施設入所26・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
32	9489	施設入所26・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
32	9490	施設入所26・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		225	
32	9491	施設入所26・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
32	9492	施設入所26・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
32	9493	施設入所26・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						216	
32	9494	施設入所26・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
32	9495	施設入所26・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
32	8611	施設入所25・定超		(2) 区分5 301 単位							211	
32	8612	施設入所25・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
32	8848	施設入所25・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
32	8615	施設入所25・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						203	
32	8616	施設入所25・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			142	
32	8849	施設入所25・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
32	9121	施設入所25・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		201	
32	9122	施設入所25・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
32	9496	施設入所25・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
32	9125	施設入所25・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						193	
32	9126	施設入所25・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
32	9497	施設入所25・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
32	9131	施設入所25・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		189	
32	9132	施設入所25・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
32	9498	施設入所25・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
32	9135	施設入所25・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						181	
32	9136	施設入所25・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
32	9499	施設入所25・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
32	8850	施設入所25・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	206	
32	8851	施設入所25・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
32	8852	施設入所25・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
32	8853	施設入所25・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						198	
32	8854	施設入所25・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			137	
32	8855	施設入所25・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
32	9500	施設入所25・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		196	
32	9501	施設入所25・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
32	9502	施設入所25・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
32	9503	施設入所25・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						188	
32	9504	施設入所25・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
32	9505	施設入所25・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
32	9506	施設入所25・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		184	
32	9507	施設入所25・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
32	9508	施設入所25・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
32	9509	施設入所25・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						176	
32	9510	施設入所25・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
32	9511	施設入所25・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
32	8621	施設入所24・定超		(3) 区分4 239 単位							167	
32	8622	施設入所24・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
32	8856	施設入所24・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
32	8625	施設入所24・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						162	
32	8626	施設入所24・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			113	
32	8857	施設入所24・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
32	9141	施設入所24・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		157	
32	9142	施設入所24・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
32	9512	施設入所24・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
32	9145	施設入所24・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						152	
32	9146	施設入所24・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
32	9513	施設入所24・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	9151	施設入所24・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		145	
32	9152	施設入所24・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
32	9514	施設入所24・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
32	9155	施設入所24・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						140	
32	9156	施設入所24・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
32	9515	施設入所24・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
32	8858	施設入所24・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	162	
32	8859	施設入所24・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
32	8860	施設入所24・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
32	8861	施設入所24・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						157	
32	8862	施設入所24・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
32	8863	施設入所24・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
32	9516	施設入所24・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		152	
32	9517	施設入所24・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			102	
32	9518	施設入所24・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
32	9519	施設入所24・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						147	
32	9520	施設入所24・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			98	
32	9521	施設入所24・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
32	9522	施設入所24・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		140	
32	9523	施設入所24・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			90	
32	9524	施設入所24・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
32	9525	施設入所24・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						135	
32	9526	施設入所24・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
32	9527	施設入所24・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			54	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	8631	施設入所23・定超	ロ 定員41人以上60人以下	(4) 区分3 188 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					132	1日につき
32	8632	施設入所23・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
32	8864	施設入所23・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
32	8635	施設入所23・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						127	
32	8636	施設入所23・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
32	8865	施設入所23・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	9161	施設入所23・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		122	
32	9162	施設入所23・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			82	
32	9528	施設入所23・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
32	9165	施設入所23・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						117	
32	9166	施設入所23・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			79	
32	9529	施設入所23・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			54	
32	9171	施設入所23・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		110	
32	9172	施設入所23・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			70	
32	9530	施設入所23・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			44	
32	9175	施設入所23・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						105	
32	9176	施設入所23・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			67	
32	9531	施設入所23・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			42	
32	8866	施設入所23・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	127	
32	8867	施設入所23・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			87	
32	8868	施設入所23・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
32	8869	施設入所23・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						122	
32	8870	施設入所23・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
32	8871	施設入所23・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
32	9532	施設入所23・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		117	
32	9533	施設入所23・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			77	
32	9534	施設入所23・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
32	9535	施設入所23・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						112	
32	9536	施設入所23・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			74	
32	9537	施設入所23・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			49	
32	9538	施設入所23・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		105	
32	9539	施設入所23・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			65	
32	9540	施設入所23・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			39	
32	9541	施設入所23・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						100	
32	9542	施設入所23・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			62	
32	9543	施設入所23・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			37	
32	8641	施設入所22・定超		(5) 区分2以下（未判定の者を含む） 149 単位							104	
32	8642	施設入所22・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			73	
32	8872	施設入所22・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			52	
32	8645	施設入所22・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						101	
32	8646	施設入所22・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			71	
32	8873	施設入所22・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
32	9181	施設入所22・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		94	
32	9182	施設入所22・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			63	
32	9544	施設入所22・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			42	
32	9185	施設入所22・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						91	
32	9186	施設入所22・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			61	
32	9545	施設入所22・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			41	
32	9191	施設入所22・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		82	
32	9192	施設入所22・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			51	
32	9546	施設入所22・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			30	
32	9195	施設入所22・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						79	
32	9196	施設入所22・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			49	
32	9547	施設入所22・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			29	
32	8874	施設入所22・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	99	
32	8875	施設入所22・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			68	
32	8876	施設入所22・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			47	
32	8877	施設入所22・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						96	
32	8878	施設入所22・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			66	
32	8879	施設入所22・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			46	
32	9548	施設入所22・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 10 単位減算		89	
32	9549	施設入所22・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			58	
32	9550	施設入所22・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			37	
32	9551	施設入所22・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						86	
32	9552	施設入所22・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			56	
32	9553	施設入所22・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			36	
32	9554	施設入所22・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 22 単位減算		77	
32	9555	施設入所22・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			46	
32	9556	施設入所22・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			25	
32	9557	施設入所22・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						74	
32	9558	施設入所22・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			44	
32	9559	施設入所22・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			24	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
32	8651	施設入所36・定超	ハ 定員61人以上80人以下	(1) 区分6		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					209	1日につき
32	8652	施設入所36・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
32	8880	施設入所36・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
32	8655	施設入所36・地公体・定超		299 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						202	
32	8656	施設入所36・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
32	8881	施設入所36・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
32	9201	施設入所36・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		202	
32	9202	施設入所36・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
32	9560	施設入所36・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
32	9205	施設入所36・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						195	
32	9206	施設入所36・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
32	9561	施設入所36・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
32	9211	施設入所36・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		194	
32	9212	施設入所36・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			131	
32	9562	施設入所36・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
32	9215	施設入所36・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						187	
32	9216	施設入所36・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
32	9563	施設入所36・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
32	8882	施設入所36・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	204	
32	8883	施設入所36・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
32	8884	施設入所36・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
32	8885	施設入所36・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						197	
32	8886	施設入所36・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
32	8887	施設入所36・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
32	9564	施設入所36・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		197	
32	9565	施設入所36・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
32	9566	施設入所36・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
32	9567	施設入所36・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						190	
32	9568	施設入所36・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
32	9569	施設入所36・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
32	9570	施設入所36・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		189	
32	9571	施設入所36・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
32	9572	施設入所36・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
32	9573	施設入所36・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						182	
32	9574	施設入所36・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
32	9575	施設入所36・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
32	8661	施設入所35・定超		(2) 区分5							176	
32	8662	施設入所35・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
32	8888	施設入所35・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
32	8665	施設入所35・地公体・定超		251 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						169	
32	8666	施設入所35・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
32	8889	施設入所35・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
32	9221	施設入所35・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		169	
32	9222	施設入所35・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
32	9576	施設入所35・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
32	9225	施設入所35・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						162	
32	9226	施設入所35・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
32	9577	施設入所35・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
32	9231	施設入所35・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		161	
32	9232	施設入所35・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
32	9578	施設入所35・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
32	9235	施設入所35・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						154	
32	9236	施設入所35・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
32	9579	施設入所35・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			70	
32	8890	施設入所35・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	171	
32	8891	施設入所35・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
32	8892	施設入所35・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
32	8893	施設入所35・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						164	
32	8894	施設入所35・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			113	
32	8895	施設入所35・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
32	9580	施設入所35・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		164	
32	9581	施設入所35・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
32	9582	施設入所35・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
32	9583	施設入所35・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						157	
32	9584	施設入所35・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
32	9585	施設入所35・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
32	9586	施設入所35・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		156	
32	9587	施設入所35・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
32	9588	施設入所35・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
32	9589	施設入所35・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						149	
32	9590	施設入所35・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			98	
32	9591	施設入所35・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	8671	施設入所34・定超	ハ 定員61人以上80人以下	(3) 区分4 201 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					141	1日につき
32	8672	施設入所34・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
32	8896	施設入所34・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	8675	施設入所34・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						136	
32	8676	施設入所34・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
32	8897	施設入所34・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
32	9241	施設入所34・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		134	
32	9242	施設入所34・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
32	9592	施設入所34・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	9245	施設入所34・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						129	
32	9246	施設入所34・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			88	
32	9593	施設入所34・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
32	9251	施設入所34・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		126	
32	9252	施設入所34・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
32	9594	施設入所34・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
32	9255	施設入所34・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						121	
32	9256	施設入所34・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			80	
32	9595	施設入所34・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
32	8898	施設入所34・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	136	
32	8899	施設入所34・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			94	
32	8900	施設入所34・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
32	8901	施設入所34・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						131	
32	8902	施設入所34・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			90	
32	8903	施設入所34・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
32	9596	施設入所34・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		129	
32	9597	施設入所34・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			87	
32	9598	施設入所34・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
32	9599	施設入所34・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						124	
32	9600	施設入所34・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			83	
32	9601	施設入所34・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
32	9602	施設入所34・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		121	
32	9603	施設入所34・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			79	
32	9604	施設入所34・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
32	9605	施設入所34・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						116	
32	9606	施設入所34・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			75	
32	9607	施設入所34・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			48	
32	8681	施設入所33・定超		(4) 区分3 165 単位							116	
32	8682	施設入所33・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
32	8904	施設入所33・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			58	
32	8685	施設入所33・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						111	
32	8686	施設入所33・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			78	
32	8905	施設入所33・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
32	9261	施設入所33・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		109	
32	9262	施設入所33・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			74	
32	9608	施設入所33・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
32	9265	施設入所33・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						104	
32	9266	施設入所33・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			71	
32	9609	施設入所33・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			49	
32	9271	施設入所33・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		101	
32	9272	施設入所33・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			66	
32	9610	施設入所33・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			43	
32	9275	施設入所33・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						96	
32	9276	施設入所33・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			63	
32	9611	施設入所33・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			41	
32	8906	施設入所33・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	111	
32	8907	施設入所33・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			76	
32	8908	施設入所33・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
32	8909	施設入所33・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						106	
32	8910	施設入所33・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			73	
32	8911	施設入所33・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
32	9612	施設入所33・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		104	
32	9613	施設入所33・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			69	
32	9614	施設入所33・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			46	
32	9615	施設入所33・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						99	
32	9616	施設入所33・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			66	
32	9617	施設入所33・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			44	
32	9618	施設入所33・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		96	
32	9619	施設入所33・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			61	
32	9620	施設入所33・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			38	
32	9621	施設入所33・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						91	
32	9622	施設入所33・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			58	
32	9623	施設入所33・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			36	
32	8691	施設入所32・定超		(5) 区分2以下(未判定の者を含む) 135 単位							95	
32	8692	施設入所32・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			67	
32	8912	施設入所32・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			48	
32	8695	施設入所32・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						91	
32	8696	施設入所32・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			64	
32	8913	施設入所32・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			46	
32	9281	施設入所32・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		88	
32	9282	施設入所32・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			60	
32	9624	施設入所32・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			41	
32	9285	施設入所32・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						84	
32	9286	施設入所32・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			57	
32	9625	施設入所32・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			39	
32	9291	施設入所32・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		80	
32	9292	施設入所32・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			52	
32	9626	施設入所32・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			33	
32	9295	施設入所32・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						76	
32	9296	施設入所32・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			49	
32	9627	施設入所32・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			31	
32	8914	施設入所32・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	90	
32	8915	施設入所32・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			62	
32	8916	施設入所32・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			43	
32	8917	施設入所32・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						86	
32	8918	施設入所32・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			59	
32	8919	施設入所32・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			41	
32	9628	施設入所32・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 7 単位減算		83	
32	9629	施設入所32・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			55	
32	9630	施設入所32・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			36	
32	9631	施設入所32・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						79	
32	9632	施設入所32・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			52	
32	9633	施設入所32・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			34	
32	9634	施設入所32・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 15 単位減算		75	
32	9635	施設入所32・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			47	
32	9636	施設入所32・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			28	
32	9637	施設入所32・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						71	
32	9638	施設入所32・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			44	
32	9639	施設入所32・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			26	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	8701	施設入所46・定超	二 定員81人以上	(1) 区分6 273 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					191	1日につき
32	8702	施設入所46・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
32	8920	施設入所46・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
32	8705	施設入所46・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						184	
32	8706	施設入所46・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
32	8921	施設入所46・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
32	9301	施設入所46・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		185	
32	9302	施設入所46・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
32	9640	施設入所46・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	
32	9305	施設入所46・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						178	
32	9306	施設入所46・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
32	9641	施設入所46・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
32	9311	施設入所46・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		179	
32	9312	施設入所46・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
32	9642	施設入所46・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
32	9315	施設入所46・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						172	
32	9316	施設入所46・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
32	9643	施設入所46・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
32	8922	施設入所46・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	186	
32	8923	施設入所46・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
32	8924	施設入所46・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
32	8925	施設入所46・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						179	
32	8926	施設入所46・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			124	
32	8927	施設入所46・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
32	9644	施設入所46・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		180	
32	9645	施設入所46・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
32	9646	施設入所46・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
32	9647	施設入所46・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						173	
32	9648	施設入所46・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
32	9649	施設入所46・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
32	9650	施設入所46・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		174	
32	9651	施設入所46・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
32	9652	施設入所46・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
32	9653	施設入所46・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						167	
32	9654	施設入所46・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
32	9655	施設入所46・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	8711	施設入所45・定超	二 定員81人以上	(2) 区分5 226 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					158	1日につき
32	8712	施設入所45・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
32	8928	施設入所45・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
32	8715	施設入所45・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						153	
32	8716	施設入所45・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
32	8929	施設入所45・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
32	9321	施設入所45・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		152	
32	9322	施設入所45・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
32	9656	施設入所45・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
32	9325	施設入所45・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						147	
32	9326	施設入所45・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			101	
32	9657	施設入所45・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
32	9331	施設入所45・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		146	
32	9332	施設入所45・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
32	9658	施設入所45・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
32	9335	施設入所45・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						141	
32	9336	施設入所45・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			95	
32	9659	施設入所45・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
32	8930	施設入所45・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	153	
32	8931	施設入所45・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
32	8932	施設入所45・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
32	8933	施設入所45・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						148	
32	8934	施設入所45・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			102	
32	8935	施設入所45・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
32	9660	施設入所45・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		147	
32	9661	施設入所45・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			100	
32	9662	施設入所45・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
32	9663	施設入所45・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						142	
32	9664	施設入所45・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
32	9665	施設入所45・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			66	
32	9666	施設入所45・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		141	
32	9667	施設入所45・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			94	
32	9668	施設入所45・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
32	9669	施設入所45・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						136	
32	9670	施設入所45・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			90	
32	9671	施設入所45・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
32	8721	施設入所44・定超		(3) 区分4 181 単位							127	
32	8722	施設入所44・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
32	8936	施設入所44・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
32	8725	施設入所44・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						123	
32	8726	施設入所44・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
32	8937	施設入所44・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
32	9341	施設入所44・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		121	
32	9342	施設入所44・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			83	
32	9672	施設入所44・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			58	
32	9345	施設入所44・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						117	
32	9346	施設入所44・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			80	
32	9673	施設入所44・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
32	9351	施設入所44・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		115	
32	9352	施設入所44・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			77	
32	9674	施設入所44・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			52	
32	9355	施設入所44・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						111	
32	9356	施設入所44・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			74	
32	9675	施設入所44・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			50	
32	8938	施設入所44・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	122	
32	8939	施設入所44・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
32	8940	施設入所44・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
32	8941	施設入所44・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						118	
32	8942	施設入所44・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
32	8943	施設入所44・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
32	9676	施設入所44・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		116	
32	9677	施設入所44・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			78	
32	9678	施設入所44・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
32	9679	施設入所44・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						112	
32	9680	施設入所44・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			75	
32	9681	施設入所44・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
32	9682	施設入所44・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		110	
32	9683	施設入所44・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			72	
32	9684	施設入所44・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			47	
32	9685	施設入所44・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						106	
32	9686	施設入所44・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			69	
32	9687	施設入所44・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			45	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	8731	施設入所43・定超		(4) 区分3		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					104	
32	8732	施設入所43・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			73	
32	8944	施設入所43・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			52	
32	8735	施設入所43・地公体・定超		149 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						101	
32	8736	施設入所43・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			71	
32	8945	施設入所43・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			51	
32	9361	施設入所43・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		98	
32	9362	施設入所43・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			67	
32	9688	施設入所43・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			46	
32	9365	施設入所43・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						95	
32	9366	施設入所43・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			65	
32	9689	施設入所43・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			45	
32	9371	施設入所43・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		92	
32	9372	施設入所43・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			61	
32	9690	施設入所43・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			40	
32	9375	施設入所43・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						89	
32	9376	施設入所43・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			59	
32	9691	施設入所43・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			39	
32	8946	施設入所43・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	99	
32	8947	施設入所43・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			68	
32	8948	施設入所43・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			47	
32	8949	施設入所43・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						96	
32	8950	施設入所43・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			66	
32	8951	施設入所43・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			46	
32	9692	施設入所43・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		93	
32	9693	施設入所43・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			62	
32	9694	施設入所43・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			41	
32	9695	施設入所43・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						90	
32	9696	施設入所43・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			60	
32	9697	施設入所43・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			40	
32	9698	施設入所43・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		87	
32	9699	施設入所43・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			56	
32	9700	施設入所43・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			35	
32	9701	施設入所43・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						84	
32	9702	施設入所43・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			54	
32	9703	施設入所43・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			34	
32	8741	施設入所42・定超		(5) 区分2以下（未判定の者を含む）							90	
32	8742	施設入所42・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			63	
32	8952	施設入所42・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			45	
32	8745	施設入所42・地公体・定超		128 単位	地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						87	
32	8746	施設入所42・地公体・定超・未計画1					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			61	
32	8953	施設入所42・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			44	
32	9381	施設入所42・定超・栄養士非常勤							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		84	
32	9382	施設入所42・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			57	
32	9704	施設入所42・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			39	
32	9385	施設入所42・地公体・定超・栄養士非常勤			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						81	
32	9386	施設入所42・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			55	
32	9705	施設入所42・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤						3月以上連続して減算の場合 × 50%			38	
32	9391	施設入所42・定超・栄養士未配置							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		78	
32	9392	施設入所42・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			51	
32	9706	施設入所42・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			33	
32	9395	施設入所42・地公体・定超・栄養士未配置			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						75	
32	9396	施設入所42・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			49	
32	9707	施設入所42・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置						3月以上連続して減算の場合 × 50%			32	
32	8954	施設入所42・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	85	
32	8955	施設入所42・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			58	
32	8956	施設入所42・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			40	
32	8957	施設入所42・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						82	
32	8958	施設入所42・地公体・定超・未計画1・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			56	
32	8959	施設入所42・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			39	
32	9708	施設入所42・定超・栄養士非常勤・拘束減							配置されている栄養士が非常勤の場合 6 単位減算		79	
32	9709	施設入所42・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			52	
32	9710	施設入所42・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			34	
32	9711	施設入所42・地公体・定超・栄養士非常勤・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						76	
32	9712	施設入所42・地公体・定超・未計画1・栄養士非常勤・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			50	
32	9713	施設入所42・地公体・定超・未計画2・栄養士非常勤・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			33	
32	9714	施設入所42・定超・栄養士未配置・拘束減							栄養士が配置されていない場合 12 単位減算		73	
32	9715	施設入所42・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			46	
32	9716	施設入所42・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			28	
32	9717	施設入所42・地公体・定超・栄養士未配置・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						70	
32	9718	施設入所42・地公体・定超・未計画1・栄養士未配置・拘束減					施設障害福祉サービス計画が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			44	
32	9719	施設入所42・地公体・定超・未計画2・栄養士未配置・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			27	

11　経過的施設入所支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	4111	経過的施入児入1	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	当該施設が単独施設 302 単位					302	1日につき
32	4112	経過的施入児入1・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211	
32	F001	経過的施入児入1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		151	
32	4113	経過的施入児入1・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				291	
32	4114	経過的施入児入1・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		204	
32	F002	経過的施入児入1・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
32	F051	経過的施入児入1・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	300	
32	F052	経過的施入児入1・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		209	
32	F053	経過的施入児入1・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		149	
32	F054	経過的施入児入1・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				289	
32	F055	経過的施入児入1・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		202	
32	F056	経過的施入児入1・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		144	
32	4121	経過的施入児入2		(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 264 単位					264	
32	4122	経過的施入児入2・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		185	
32	F003	経過的施入児入2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
32	4123	経過的施入児入2・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				255	
32	4124	経過的施入児入2・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		179	
32	F004	経過的施入児入2・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		128	
32	F057	経過的施入児入2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	262	
32	F058	経過的施入児入2・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		183	
32	F059	経過的施入児入2・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		130	
32	F060	経過的施入児入2・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				253	
32	F061	経過的施入児入2・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		177	
32	F062	経過的施入児入2・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		126	
32	4125	経過的施入児入3			(二)当該施設が主たる施設 543 単位					543	
32	4126	経過的施入児入3・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		380	
32	F005	経過的施入児入3・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		272	
32	4127	経過的施入児入3・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				524	
32	4128	経過的施入児入3・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		367	
32	F006	経過的施入児入3・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		262	
32	F063	経過的施入児入3・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	541	
32	F064	経過的施入児入3・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		378	
32	F065	経過的施入児入3・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		270	
32	F066	経過的施入児入3・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				522	
32	F067	経過的施入児入3・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		365	
32	F068	経過的施入児入3・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		260	
32	4129	経過的施入児入4			(三)当該施設が単独施設 302 単位					302	
32	4130	経過的施入児入4・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211	
32	F007	経過的施入児入4・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		151	
32	4131	経過的施入児入4・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				291	
32	4132	経過的施入児入4・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		204	
32	F008	経過的施入児入4・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		146	
32	F069	経過的施入児入4・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	300	
32	F070	経過的施入児入4・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		209	
32	F071	経過的施入児入4・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		149	
32	F072	経過的施入児入4・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				289	
32	F073	経過的施入児入4・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		202	
32	F074	経過的施入児入4・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		144	
32	4141	経過的施入児入5		(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 210 単位					210	
32	4142	経過的施入児入5・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		147	
32	F009	経過的施入児入5・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
32	4143	経過的施入児入5・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				203	
32	4144	経過的施入児入5・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		142	
32	F010	経過的施入児入5・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		102	
32	F075	経過的施入児入5・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	208	
32	F076	経過的施入児入5・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		145	
32	F077	経過的施入児入5・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
32	F078	経過的施入児入5・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				201	
32	F079	経過的施入児入5・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		140	
32	F080	経過的施入児入5・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
32	4145	経過的施入児入6			(二)当該施設が主たる施設 349 単位					349	
32	4146	経過的施入児入6・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		244	
32	F011	経過的施入児入6・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		175	
32	4147	経過的施入児入6・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				337	
32	4148	経過的施入児入6・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		236	
32	F012	経過的施入児入6・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		169	
32	F081	経過的施入児入6・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	347	
32	F082	経過的施入児入6・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		242	
32	F083	経過的施入児入6・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		173	
32	F084	経過的施入児入6・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				335	
32	F085	経過的施入児入6・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		234	
32	F086	経過的施入児入6・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		167	
32	4149	経過的施入児入7			(三)当該施設が単独施設 277 単位					277	
32	4150	経過的施入児入7・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		194	
32	F013	経過的施入児入7・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		139	
32	4151	経過的施入児入7・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				267	
32	4152	経過的施入児入7・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		187	
32	F014	経過的施入児入7・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
32	F087	経過的施入児入7・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	275	
32	F088	経過的施入児入7・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		192	
32	F089	経過的施入児入7・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		137	
32	F090	経過的施入児入7・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				265	
32	F091	経過的施入児入7・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		185	
32	F092	経過的施入児入7・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
32	4161	経過的施入児入8		(4)定員21人以上30人以下	264 単位					264	
32	4162	経過的施入児入8・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		185	
32	F015	経過的施入児入8・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
32	4163	経過的施入児入8・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				255	
32	4164	経過的施入児入8・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		179	
32	F016	経過的施入児入8・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		128	
32	F093	経過的施入児入8・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	262	
32	F094	経過的施入児入8・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		183	
32	F095	経過的施入児入8・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		130	
32	F096	経過的施入児入8・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				253	
32	F097	経過的施入児入8・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		177	
32	F098	経過的施入児入8・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		126	
32	4171	経過的施入児入9		(5)定員31人以上40人以下	221 単位					221	
32	4172	経過的施入児入9・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		155	
32	F017	経過的施入児入9・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
32	4173	経過的施入児入9・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				213	
32	4174	経過的施入児入9・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		149	
32	F018	経過的施入児入9・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	F099	経過的施入児入9・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	219	
32	F100	経過的施入児入9・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		153	
32	F101	経過的施入児入9・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
32	F102	経過的施入児入9・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				211	
32	F103	経過的施入児入9・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		147	
32	F104	経過的施入児入9・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
32	4181	経過的施入児入10		(6)定員41人以上50人以下	197 単位					197	
32	4182	経過的施入児入10・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		138	
32	F019	経過的施入児入10・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
32	4183	経過的施入児入10・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				190	
32	4184	経過的施入児入10・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	F020	経過的施入児入10・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	F105	経過的施入児入10・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	195	
32	F106	経過的施入児入10・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		136	
32	F107	経過的施入児入10・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	F108	経過的施入児入10・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				188	
32	F109	経過的施入児入10・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		131	
32	F110	経過的施入児入10・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
32	4191	経過的施入児入11	(7)定員51人以上60人以下 189 単位					189	
32	4192	経過的施入児入11・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		132	
32	F021	経過的施入児入11・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	4193	経過的施入児入11・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				182	
32	4194	経過的施入児入11・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		127	
32	F022	経過的施入児入11・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
32	F111	経過的施入児入11・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	187	
32	F112	経過的施入児入11・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		130	
32	F113	経過的施入児入11・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	F114	経過的施入児入11・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				180	
32	F115	経過的施入児入11・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		125	
32	F116	経過的施入児入11・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
32	4201	経過的施入児入12	(8)定員61人以上70人以下 182 単位					182	
32	4202	経過的施入児入12・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		127	
32	F023	経過的施入児入12・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
32	4203	経過的施入児入12・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				176	
32	4204	経過的施入児入12・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		123	
32	F024	経過的施入児入12・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		88	
32	F117	経過的施入児入12・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	180	
32	F118	経過的施入児入12・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		125	
32	F119	経過的施入児入12・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
32	F120	経過的施入児入12・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				174	
32	F121	経過的施入児入12・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		121	
32	F122	経過的施入児入12・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
32	4211	経過的施入児入13	(9)定員71人以上80人以下 175 単位					175	
32	4212	経過的施入児入13・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		123	
32	F025	経過的施入児入13・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		88	
32	4213	経過的施入児入13・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				169	
32	4214	経過的施入児入13・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		118	
32	F026	経過的施入児入13・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
32	F123	経過的施入児入13・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	173	
32	F124	経過的施入児入13・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		121	
32	F125	経過的施入児入13・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
32	F126	経過的施入児入13・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				167	
32	F127	経過的施入児入13・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		116	
32	F128	経過的施入児入13・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	4221	経過的施入児入14	(10)定員81人以上90人以下 169 単位					169	
32	4222	経過的施入児入14・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		118	
32	F027	経過的施入児入14・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
32	4223	経過的施入児入14・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				163	
32	4224	経過的施入児入14・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		114	
32	F028	経過的施入児入14・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
32	F129	経過的施入児入14・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	167	
32	F130	経過的施入児入14・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		116	
32	F131	経過的施入児入14・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	F132	経過的施入児入14・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				161	
32	F133	経過的施入児入14・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		112	
32	F134	経過的施入児入14・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	4231	経過的施入児入15	(11)定員91人以上100人以下 162 単位					162	
32	4232	経過的施入児入15・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
32	F029	経過的施入児入15・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		81	
32	4233	経過的施入児入15・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				156	
32	4234	経過的施入児入15・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	F030	経過的施入児入15・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
32	F135	経過的施入児入15・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	160	
32	F136	経過的施入児入15・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		111	
32	F137	経過的施入児入15・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	F138	経過的施入児入15・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				154	
32	F139	経過的施入児入15・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	F140	経過的施入児入15・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	4241	経過的施入児入16	(12)定員101人以上110人以下 161 単位					161	
32	4242	経過的施入児入16・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
32	F031	経過的施入児入16・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		81	
32	4243	経過的施入児入16・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				155	
32	4244	経過的施入児入16・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	F032	経過的施入児入16・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
32	F141	経過的施入児入16・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	159	
32	F142	経過的施入児入16・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		111	
32	F143	経過的施入児入16・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	F144	経過的施入児入16・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				153	
32	F145	経過的施入児入16・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	F146	経過的施入児入16・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	4251	経過的施入児入17	(13)定員111人以上120人以下 160 単位					160	
32	4252	経過的施入児入17・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		112	
32	F033	経過的施入児入17・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	4253	経過的施入児入17・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				154	
32	4254	経過的施入児入17・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		108	
32	F034	経過的施入児入17・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	F147	経過的施入児入17・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	158	
32	F148	経過的施入児入17・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		110	
32	F149	経過的施入児入17・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
32	F150	経過的施入児入17・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				152	
32	F151	経過的施入児入17・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		106	
32	F152	経過的施入児入17・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
32	4261	経過的施入児入18	(14)定員121人以上130人以下 159 単位					159	
32	4262	経過的施入児入18・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		111	
32	F035	経過的施入児入18・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	4263	経過的施入児入18・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				153	
32	4264	経過的施入児入18・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	F036	経過的施入児入18・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	F153	経過的施入児入18・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	157	
32	F154	経過的施入児入18・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	F155	経過的施入児入18・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
32	F156	経過的施入児入18・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				151	
32	F157	経過的施入児入18・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		105	
32	F158	経過的施入児入18・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
32	4271	経過的施入児入19	(15)定員131人以上140人以下 158 単位					158	
32	4272	経過的施入児入19・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		111	
32	F037	経過的施入児入19・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	4273	経過的施入児入19・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				152	
32	4274	経過的施入児入19・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		106	
32	F038	経過的施入児入19・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	F159	経過的施入児入19・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	156	
32	F160	経過的施入児入19・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	F161	経過的施入児入19・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	F162	経過的施入児入19・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				150	
32	F163	経過的施入児入19・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	F164	経過的施入児入19・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	4281	経過的施入児入20	(16)定員141人以上150人以下 157 単位					157	
32	4282	経過的施入児入20・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		110	
32	F039	経過的施入児入20・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	4283	経過的施入児入20・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				152	
32	4284	経過的施入児入20・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		106	
32	F040	経過的施入児入20・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	F165	経過的施入児入20・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	155	
32	F166	経過的施入児入20・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		108	
32	F167	経過的施入児入20・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	F168	経過的施入児入20・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				150	
32	F169	経過的施入児入20・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	F170	経過的施入児入20・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
32	4291	経過的施入児入21	(17)定員151人以上160人以下 156 単位					156	
32	4292	経過的施入児入21・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	F041	経過的施入児入21・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
32	4293	経過的施入児入21・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				151	
32	4294	経過的施入児入21・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		106	
32	F042	経過的施入児入21・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	F171	経過的施入児入21・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	154	
32	F172	経過的施入児入21・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	F173	経過的施入児入21・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	F174	経過的施入児入21・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				149	
32	F175	経過的施入児入21・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	F176	経過的施入児入21・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	4301	経過的施入児入22	(18)定員161人以上170人以下 155 単位					155	
32	4302	経過的施入児入22・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	F043	経過的施入児入22・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
32	4303	経過的施入児入22・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				150	
32	4304	経過的施入児入22・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		105	
32	F044	経過的施入児入22・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
32	F177	経過的施入児入22・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	153	
32	F178	経過的施入児入22・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	F179	経過的施入児入22・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	F180	経過的施入児入22・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				148	
32	F181	経過的施入児入22・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		103	
32	F182	経過的施入児入22・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		73	
32	4311	経過的施入児入23	(19)定員171人以上180人以下 153 単位					153	
32	4312	経過的施入児入23・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	F045	経過的施入児入23・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	4313	経過的施入児入23・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				148	
32	4314	経過的施入児入23・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	F046	経過的施入児入23・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	F183	経過的施入児入23・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	151	
32	F184	経過的施入児入23・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		105	
32	F185	経過的施入児入23・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
32	F186	経過的施入児入23・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				146	
32	F187	経過的施入児入23・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		102	
32	F188	経過的施入児入23・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		72	
32	4321	経過的施入児入24	(20)定員181人以上190人以下 152 単位					152	
32	4322	経過的施入児入24・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		106	
32	F047	経過的施入児入24・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	4323	経過的施入児入24・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				147	
32	4324	経過的施入児入24・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		103	
32	F048	経過的施入児入24・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	F189	経過的施入児入24・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	150	
32	F190	経過的施入児入24・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	F191	経過的施入児入24・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	F192	経過的施入児入24・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				145	
32	F193	経過的施入児入24・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		101	
32	F194	経過的施入児入24・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		72	
32	4331	経過的施入児入25	(21)定員191人以上 151 単位					151	
32	4332	経過的施入児入25・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		106	
32	F049	経過的施入児入25・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	4333	経過的施入児入25・地公体		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				146	
32	4334	経過的施入児入25・地公体・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		102	
32	F050	経過的施入児入25・地公体・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		73	
32	F195	経過的施入児入25・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	149	
32	F196	経過的施入児入25・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	F197	経過的施入児入25・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	F198	経過的施入児入25・地公体・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				144	
32	F199	経過的施入児入25・地公体・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		100	
32	F200	経過的施入児入25・地公体・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		71	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
32	4341	経過的施入児入26	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下					267	1日につき
32	4342	経過的施入児入26・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		187	
32	F201	経過的施入児入26・未計画2		267 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
32	4343	経過的施入児入26・地公体			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				258	
32	4344	経過的施入児入26・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		181	
32	F202	経過的施入児入26・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		129	
32	F251	経過的施入児入26・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	265	
32	F252	経過的施入児入26・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		185	
32	F253	経過的施入児入26・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
32	F254	経過的施入児入26・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				256	
32	F255	経過的施入児入26・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		179	
32	F256	経過的施入児入26・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		127	
32	4351	経過的施入児入27		(2)定員31人以上40人以下					244	
32	4352	経過的施入児入27・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		171	
32	F203	経過的施入児入27・未計画2		244 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
32	4353	経過的施入児入27・地公体			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				235	
32	4354	経過的施入児入27・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		165	
32	F204	経過的施入児入27・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		118	
32	F257	経過的施入児入27・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	242	
32	F258	経過的施入児入27・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		169	
32	F259	経過的施入児入27・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		120	
32	F260	経過的施入児入27・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				233	
32	F261	経過的施入児入27・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		163	
32	F262	経過的施入児入27・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		116	
32	4361	経過的施入児入28		(3)定員41人以上50人以下					231	
32	4362	経過的施入児入28・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		162	
32	F205	経過的施入児入28・未計画2		231 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		116	
32	4363	経過的施入児入28・地公体			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				223	
32	4364	経過的施入児入28・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		156	
32	F206	経過的施入児入28・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		112	
32	F263	経過的施入児入28・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	229	
32	F264	経過的施入児入28・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		160	
32	F265	経過的施入児入28・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		114	
32	F266	経過的施入児入28・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				221	
32	F267	経過的施入児入28・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		154	
32	F268	経過的施入児入28・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		110	
32	4371	経過的施入児入29		(4)定員51人以上60人以下					221	
32	4372	経過的施入児入29・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		155	
32	F207	経過的施入児入29・未計画2		221 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
32	4373	経過的施入児入29・地公体			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				213	
32	4374	経過的施入児入29・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		149	
32	F208	経過的施入児入29・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	F269	経過的施入児入29・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	219	
32	F270	経過的施入児入29・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		153	
32	F271	経過的施入児入29・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
32	F272	経過的施入児入29・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				211	
32	F273	経過的施入児入29・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		147	
32	F274	経過的施入児入29・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
32	4381	経過的施入児入30		(5)定員61人以上70人以下					211	
32	4382	経過的施入児入30・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		148	
32	F209	経過的施入児入30・未計画2		211 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		106	
32	4383	経過的施入児入30・地公体			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				204	
32	4384	経過的施入児入30・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		143	
32	F210	経過的施入児入30・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		102	
32	F275	経過的施入児入30・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	209	
32	F276	経過的施入児入30・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		146	
32	F277	経過的施入児入30・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		104	
32	F278	経過的施入児入30・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				202	
32	F279	経過的施入児入30・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		141	
32	F280	経過的施入児入30・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
32	4391	経過的施入児入31		(6)定員71人以上					201	
32	4392	経過的施入児入31・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		141	
32	F211	経過的施入児入31・未計画2		201 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		101	
32	4393	経過的施入児入31・地公体			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				194	
32	4394	経過的施入児入31・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		136	
32	F212	経過的施入児入31・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	F281	経過的施入児入31・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	199	
32	F282	経過的施入児入31・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		139	
32	F283	経過的施入児入31・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
32	F284	経過的施入児入31・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				192	
32	F285	経過的施入児入31・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		134	
32	F286	経過的施入児入31・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	4401	経過的施入児入32	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 393 単位					393	
32	4402	経過的施入児入32・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		275	
32	F213	経過的施入児入32・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		197	
32	4403	経過的施入児入32・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				379	
32	4404	経過的施入児入32・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		265	
32	F214	経過的施入児入32・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
32	F287	経過的施入児入32・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	391	
32	F288	経過的施入児入32・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		273	
32	F289	経過的施入児入32・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		195	
32	F290	経過的施入児入32・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				377	
32	F291	経過的施入児入32・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		263	
32	F292	経過的施入児入32・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		188	
32	4405	経過的施入児入33			(二)当該施設が単独施設 311 単位					311	
32	4406	経過的施入児入33・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		218	
32	F215	経過的施入児入33・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
32	4407	経過的施入児入33・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				300	
32	4408	経過的施入児入33・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		210	
32	F216	経過的施入児入33・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
32	F293	経過的施入児入33・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	309	
32	F294	経過的施入児入33・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		216	
32	F295	経過的施入児入33・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		154	
32	F296	経過的施入児入33・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				298	
32	F297	経過的施入児入33・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		208	
32	F298	経過的施入児入33・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
32	4411	経過的施入児入34		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 286 単位					286	
32	4412	経過的施入児入34・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		200	
32	F217	経過的施入児入34・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		143	
32	4413	経過的施入児入34・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				276	
32	4414	経過的施入児入34・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		193	
32	F218	経過的施入児入34・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		138	
32	F299	経過的施入児入34・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	284	
32	F300	経過的施入児入34・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		198	
32	F301	経過的施入児入34・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		141	
32	F302	経過的施入児入34・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				274	
32	F303	経過的施入児入34・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		191	
32	F304	経過的施入児入34・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		136	
32	4415	経過的施入児入35			(二)当該施設が単独施設 311 単位					311	
32	4416	経過的施入児入35・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		218	
32	F219	経過的施入児入35・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
32	4417	経過的施入児入35・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				300	
32	4418	経過的施入児入35・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		210	
32	F220	経過的施入児入35・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
32	F305	経過的施入児入35・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	309	
32	F306	経過的施入児入35・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		216	
32	F307	経過的施入児入35・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		154	
32	F308	経過的施入児入35・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				298	
32	F309	経過的施入児入35・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		208	
32	F310	経過的施入児入35・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
32	4421	経過的施入児入36		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 286 単位					286	
32	4422	経過的施入児入36・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		200	
32	F221	経過的施入児入36・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		143	
32	4423	経過的施入児入36・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				276	
32	4424	経過的施入児入36・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		193	
32	F222	経過的施入児入36・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		138	
32	F311	経過的施入児入36・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	284	
32	F312	経過的施入児入36・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		198	
32	F313	経過的施入児入36・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		141	
32	F314	経過的施入児入36・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				274	
32	F315	経過的施入児入36・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		191	
32	F316	経過的施入児入36・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		136	
32	4425	経過的施入児入37			(二)当該施設が主たる施設 599 単位					599	
32	4426	経過的施入児入37・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		419	
32	F223	経過的施入児入37・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		300	
32	4427	経過的施入児入37・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				578	
32	4428	経過的施入児入37・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		405	
32	F224	経過的施入児入37・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		289	
32	F317	経過的施入児入37・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	597	
32	F318	経過的施入児入37・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		417	
32	F319	経過的施入児入37・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		298	
32	F320	経過的施入児入37・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				576	
32	F321	経過的施入児入37・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		403	
32	F322	経過的施入児入37・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		287	
32	4429	経過的施入児入38			(三)当該施設が単独施設 311 単位					311	
32	4430	経過的施入児入38・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		218	
32	F225	経過的施入児入38・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		156	
32	4431	経過的施入児入38・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				300	
32	4432	経過的施入児入38・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		210	
32	F226	経過的施入児入38・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
32	F323	経過的施入児入38・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	309	
32	F324	経過的施入児入38・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		216	
32	F325	経過的施入児入38・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		154	
32	F326	経過的施入児入38・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				298	
32	F327	経過的施入児入38・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		208	
32	F328	経過的施入児入38・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
32	4441	経過的施入児入39		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 219 単位					219	
32	4442	経過的施入児入39・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		153	
32	F227	経過的施入児入39・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		110	
32	4443	経過的施入児入39・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				211	
32	4444	経過的施入児入39・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		148	
32	F228	経過的施入児入39・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		106	
32	F329	経過的施入児入39・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	217	
32	F330	経過的施入児入39・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		151	
32	F331	経過的施入児入39・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
32	F332	経過的施入児入39・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				209	
32	F333	経過的施入児入39・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		146	
32	F334	経過的施入児入39・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		104	
32	4445	経過的施入児入40			(二)当該施設が主たる施設 429 単位					429	
32	4446	経過的施入児入40・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		300	
32	F229	経過的施入児入40・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		215	
32	4447	経過的施入児入40・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				414	
32	4448	経過的施入児入40・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		290	
32	F230	経過的施入児入40・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		207	
32	F335	経過的施入児入40・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	427	
32	F336	経過的施入児入40・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		298	
32	F337	経過的施入児入40・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		213	
32	F338	経過的施入児入40・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				412	
32	F339	経過的施入児入40・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		288	
32	F340	経過的施入児入40・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		205	
32	4449	経過的施入児入41			(三)当該施設が単独施設 284 単位					284	
32	4450	経過的施入児入41・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		199	
32	F231	経過的施入児入41・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		142	
32	4451	経過的施入児入41・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				274	
32	4452	経過的施入児入41・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		192	
32	F232	経過的施入児入41・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		137	
32	F341	経過的施入児入41・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	282	
32	F342	経過的施入児入41・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		197	
32	F343	経過的施入児入41・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		140	
32	F344	経過的施入児入41・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				272	
32	F345	経過的施入児入41・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		190	
32	F346	経過的施入児入41・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		135	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	4461	経過的施入児入42	(5)定員 16人以上 20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 203 単位						203	
32	4462	経過的施入児入42・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		142	
32	F233	経過的施入児入42・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		102	
32	4463	経過的施入児入42・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					196	
32	4464	経過的施入児入42・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		137	
32	F234	経過的施入児入42・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		98	
32	F347	経過的施入児入42・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	201	
32	F348	経過的施入児入42・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		140	
32	F349	経過的施入児入42・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		100	
32	F350	経過的施入児入42・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					194	
32	F351	経過的施入児入42・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		135	
32	F352	経過的施入児入42・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		96	
32	4465	経過的施入児入43		(二)当該施設が主たる施設 360 単位						360	
32	4466	経過的施入児入43・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		252	
32	F235	経過的施入児入43・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		180	
32	4467	経過的施入児入43・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					347	
32	4468	経過的施入児入43・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		243	
32	F236	経過的施入児入43・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		174	
32	F353	経過的施入児入43・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	358	
32	F354	経過的施入児入43・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		250	
32	F355	経過的施入児入43・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		178	
32	F356	経過的施入児入43・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					345	
32	F357	経過的施入児入43・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		241	
32	F358	経過的施入児入43・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		172	
32	4469	経過的施入児入44		(三)当該施設が単独施設 284 単位						284	
32	4470	経過的施入児入44・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		199	
32	F237	経過的施入児入44・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		142	
32	4471	経過的施入児入44・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					274	
32	4472	経過的施入児入44・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		192	
32	F238	経過的施入児入44・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		137	
32	F359	経過的施入児入44・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	282	
32	F360	経過的施入児入44・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		197	
32	F361	経過的施入児入44・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		140	
32	F362	経過的施入児入44・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					272	
32	F363	経過的施入児入44・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		190	
32	F364	経過的施入児入44・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		135	
32	4481	経過的施入児入45	(6)定員 21人以上 25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 182 単位						182	
32	4482	経過的施入児入45・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		127	
32	F239	経過的施入児入45・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		91	
32	4483	経過的施入児入45・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					176	
32	4484	経過的施入児入45・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		123	
32	F240	経過的施入児入45・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		88	
32	F365	経過的施入児入45・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	180	
32	F366	経過的施入児入45・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		125	
32	F367	経過的施入児入45・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		89	
32	F368	経過的施入児入45・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					174	
32	F369	経過的施入児入45・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		121	
32	F370	経過的施入児入45・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		86	
32	4485	経過的施入児入46		(二)当該施設が主たる施設 322 単位						322	
32	4486	経過的施入児入46・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		225	
32	F241	経過的施入児入46・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		161	
32	4487	経過的施入児入46・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					311	
32	4488	経過的施入児入46・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		218	
32	F242	経過的施入児入46・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		156	
32	F371	経過的施入児入46・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	320	
32	F372	経過的施入児入46・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		223	
32	F373	経過的施入児入46・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		159	
32	F374	経過的施入児入46・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					309	
32	F375	経過的施入児入46・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		216	
32	F376	経過的施入児入46・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		154	
32	4489	経過的施入児入47		(三)当該施設が単独施設 275 単位						275	
32	4490	経過的施入児入47・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		193	
32	F243	経過的施入児入47・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		138	
32	4491	経過的施入児入47・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					265	
32	4492	経過的施入児入47・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		186	
32	F244	経過的施入児入47・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		133	
32	F377	経過的施入児入47・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	273	
32	F378	経過的施入児入47・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		191	
32	F379	経過的施入児入47・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		136	
32	F380	経過的施入児入47・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					263	
32	F381	経過的施入児入47・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		184	
32	F382	経過的施入児入47・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		131	
32	4501	経過的施入児入48	(7)定員 26人以上 30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 171 単位						171	
32	4502	経過的施入児入48・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		120	
32	F245	経過的施入児入48・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		86	
32	4503	経過的施入児入48・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					165	
32	4504	経過的施入児入48・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		116	
32	F246	経過的施入児入48・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		83	
32	F383	経過的施入児入48・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	169	
32	F384	経過的施入児入48・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		118	
32	F385	経過的施入児入48・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		84	
32	F386	経過的施入児入48・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					163	
32	F387	経過的施入児入48・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		114	
32	F388	経過的施入児入48・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		81	
32	4505	経過的施入児入49		(二)当該施設が主たる施設 275 単位						275	
32	4506	経過的施入児入49・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		193	
32	F247	経過的施入児入49・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		138	
32	4507	経過的施入児入49・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					265	
32	4508	経過的施入児入49・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		186	
32	F248	経過的施入児入49・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		133	
32	F389	経過的施入児入49・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	273	
32	F390	経過的施入児入49・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		191	
32	F391	経過的施入児入49・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		136	
32	F392	経過的施入児入49・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					263	
32	F393	経過的施入児入49・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		184	
32	F394	経過的施入児入49・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		131	
32	4509	経過的施入児入50		(三)当該施設が単独施設 275 単位						275	
32	4510	経過的施入児入50・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		193	
32	F249	経過的施入児入50・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		138	
32	4511	経過的施入児入50・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					265	
32	4512	経過的施入児入50・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		186	
32	F250	経過的施入児入50・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合	× 50%		133	
32	F395	経過的施入児入50・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	273	
32	F396	経過的施入児入50・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		191	
32	F397	経過的施入児入50・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		136	
32	F398	経過的施入児入50・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					263	
32	F399	経過的施入児入50・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		184	
32	F400	経過的施入児入50・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合	× 50%		131	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	4521	経過的施入児入51	ハ 盲児の場合	(8)定員 31人以上 35人以下	(一)当該施設が主たる施設 242 単位					242	1日につき
32	4522	経過的施入児入51・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		169	
32	F401	経過的施入児入51・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		121	
32	4523	経過的施入児入51・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				234	
32	4524	経過的施入児入51・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		164	
32	F402	経過的施入児入51・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		117	
32	F403	経過的施入児入51・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	240	
32	F404	経過的施入児入51・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		167	
32	F405	経過的施入児入51・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		119	
32	F406	経過的施入児入51・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				232	
32	F407	経過的施入児入51・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		162	
32	F408	経過的施入児入51・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		115	
32	4525	経過的施入児入52			(二)当該施設が単独施設 242 単位					242	
32	4526	経過的施入児入52・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		169	
32	F409	経過的施入児入52・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		121	
32	4527	経過的施入児入52・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				234	
32	4528	経過的施入児入52・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		164	
32	F410	経過的施入児入52・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		117	
32	F411	経過的施入児入52・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	240	
32	F412	経過的施入児入52・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		167	
32	F413	経過的施入児入52・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		119	
32	F414	経過的施入児入52・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				232	
32	F415	経過的施入児入52・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		162	
32	F416	経過的施入児入52・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		115	
32	4531	経過的施入児入53		(9)定員 36人以上 40人以下	(一)当該施設が主たる施設 225 単位					225	
32	4532	経過的施入児入53・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		158	
32	F417	経過的施入児入53・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		113	
32	4533	経過的施入児入53・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				217	
32	4534	経過的施入児入53・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		152	
32	F418	経過的施入児入53・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
32	F419	経過的施入児入53・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	223	
32	F420	経過的施入児入53・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		156	
32	F421	経過的施入児入53・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
32	F422	経過的施入児入53・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				215	
32	F423	経過的施入児入53・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		150	
32	F424	経過的施入児入53・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	4535	経過的施入児入54			(二)当該施設が単独施設 225 単位					225	
32	4536	経過的施入児入54・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		158	
32	F425	経過的施入児入54・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		113	
32	4537	経過的施入児入54・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				217	
32	4538	経過的施入児入54・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		152	
32	F426	経過的施入児入54・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
32	F427	経過的施入児入54・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	223	
32	F428	経過的施入児入54・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		156	
32	F429	経過的施入児入54・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
32	F430	経過的施入児入54・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				215	
32	F431	経過的施入児入54・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		150	
32	F432	経過的施入児入54・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	4541	経過的施入児入55		(10)定員 41人以上 50人以下	(一)当該施設が主たる施設 197 単位					197	
32	4542	経過的施入児入55・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		138	
32	F433	経過的施入児入55・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
32	4543	経過的施入児入55・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				190	
32	4544	経過的施入児入55・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	F434	経過的施入児入55・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	F435	経過的施入児入55・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	195	
32	F436	経過的施入児入55・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		136	
32	F437	経過的施入児入55・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	F438	経過的施入児入55・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				188	
32	F439	経過的施入児入55・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		131	
32	F440	経過的施入児入55・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	4545	経過的施入児入56			(二)当該施設が単独施設 197 単位					197	
32	4546	経過的施入児入56・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		138	
32	F441	経過的施入児入56・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
32	4547	経過的施入児入56・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				190	
32	4548	経過的施入児入56・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	F442	経過的施入児入56・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	F443	経過的施入児入56・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	195	
32	F444	経過的施入児入56・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		136	
32	F445	経過的施入児入56・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	F446	経過的施入児入56・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				188	
32	F447	経過的施入児入56・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		131	
32	F448	経過的施入児入56・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	4551	経過的施入児入57		(11)定員 51人以上 60人以下	(一)当該施設が主たる施設 190 単位					190	
32	4552	経過的施入児入57・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	F449	経過的施入児入57・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	4553	経過的施入児入57・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				183	
32	4554	経過的施入児入57・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
32	F450	経過的施入児入57・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
32	F451	経過的施入児入57・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	188	
32	F452	経過的施入児入57・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		131	
32	F453	経過的施入児入57・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	F454	経過的施入児入57・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				181	
32	F455	経過的施入児入57・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		126	
32	F456	経過的施入児入57・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
32	4555	経過的施入児入58			(二)当該施設が単独施設 190 単位					190	
32	4556	経過的施入児入58・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	F457	経過的施入児入58・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	4557	経過的施入児入58・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				183	
32	4558	経過的施入児入58・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
32	F458	経過的施入児入58・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
32	F459	経過的施入児入58・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	188	
32	F460	経過的施入児入58・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		131	
32	F461	経過的施入児入58・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	F462	経過的施入児入58・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				181	
32	F463	経過的施入児入58・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		126	
32	F464	経過的施入児入58・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
32	4561	経過的施入児入59		(12)定員 61人以上 70人以下	(一)当該施設が主たる施設 184 単位					184	
32	4562	経過的施入児入59・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		129	
32	F465	経過的施入児入59・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
32	4563	経過的施入児入59・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				178	
32	4564	経過的施入児入59・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		125	
32	F466	経過的施入児入59・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
32	F467	経過的施入児入59・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	182	
32	F468	経過的施入児入59・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		127	
32	F469	経過的施入児入59・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
32	F470	経過的施入児入59・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				176	
32	F471	経過的施入児入59・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		123	
32	F472	経過的施入児入59・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		87	
32	4565	経過的施入児入60			(二)当該施設が単独施設 184 単位					184	
32	4566	経過的施入児入60・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		129	
32	F473	経過的施入児入60・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
32	4567	経過的施入児入60・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				178	
32	4568	経過的施入児入60・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		125	
32	F474	経過的施入児入60・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
32	F475	経過的施入児入60・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	182	
32	F476	経過的施入児入60・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		127	
32	F477	経過的施入児入60・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
32	F478	経過的施入児入60・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				176	
32	F479	経過的施入児入60・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		123	
32	F480	経過的施入児入60・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		87	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	4571	経過的施入児入61		(13)定員 71人以上 80人以下	(一)当該施設が主たる施設 177 単位						177	
32	4572	経過的施入児入61・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		124	
32	F481	経過的施入児入61・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		89	
32	4573	経過的施入児入61・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					171	
32	4574	経過的施入児入61・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		120	
32	F482	経過的施入児入61・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		86	
32	F483	経過的施入児入61・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	175	
32	F484	経過的施入児入61・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		122	
32	F485	経過的施入児入61・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		87	
32	F486	経過的施入児入61・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					169	
32	F487	経過的施入児入61・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		118	
32	F488	経過的施入児入61・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		84	
32	4575	経過的施入児入62			(二)当該施設が単独施設 177 単位						177	
32	4576	経過的施入児入62・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		124	
32	F489	経過的施入児入62・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		89	
32	4577	経過的施入児入62・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					171	
32	4578	経過的施入児入62・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		120	
32	F490	経過的施入児入62・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		86	
32	F491	経過的施入児入62・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	175	
32	F492	経過的施入児入62・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		122	
32	F493	経過的施入児入62・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		87	
32	F494	経過的施入児入62・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					169	
32	F495	経過的施入児入62・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		118	
32	F496	経過的施入児入62・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		84	
32	4581	経過的施入児入63		(14)定員 81人以上 90人以下	(一)当該施設が主たる施設 171 単位						171	
32	4582	経過的施入児入63・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		120	
32	F497	経過的施入児入63・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		86	
32	4583	経過的施入児入63・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					165	
32	4584	経過的施入児入63・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		116	
32	F498	経過的施入児入63・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		83	
32	F499	経過的施入児入63・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	169	
32	F500	経過的施入児入63・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		118	
32	F501	経過的施入児入63・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		84	
32	F502	経過的施入児入63・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					163	
32	F503	経過的施入児入63・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		114	
32	F504	経過的施入児入63・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		81	
32	4585	経過的施入児入64			(二)当該施設が単独施設 171 単位						171	
32	4586	経過的施入児入64・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		120	
32	F505	経過的施入児入64・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		86	
32	4587	経過的施入児入64・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					165	
32	4588	経過的施入児入64・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		116	
32	F506	経過的施入児入64・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		83	
32	F507	経過的施入児入64・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	169	
32	F508	経過的施入児入64・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		118	
32	F509	経過的施入児入64・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		84	
32	F510	経過的施入児入64・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					163	
32	F511	経過的施入児入64・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		114	
32	F512	経過的施入児入64・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		81	
32	4591	経過的施入児入65		(15)定員 91人以上	(一)当該施設が主たる施設 164 単位						164	
32	4592	経過的施入児入65・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		115	
32	F513	経過的施入児入65・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		82	
32	4593	経過的施入児入65・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					158	
32	4594	経過的施入児入65・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		111	
32	F514	経過的施入児入65・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		79	
32	F515	経過的施入児入65・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	162	
32	F516	経過的施入児入65・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		113	
32	F517	経過的施入児入65・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		80	
32	F518	経過的施入児入65・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					156	
32	F519	経過的施入児入65・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		109	
32	F520	経過的施入児入65・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		77	
32	4595	経過的施入児入66			(二)当該施設が単独施設 164 単位						164	
32	4596	経過的施入児入66・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		115	
32	F521	経過的施入児入66・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		82	
32	4597	経過的施入児入66・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					158	
32	4598	経過的施入児入66・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		111	
32	F522	経過的施入児入66・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		79	
32	F523	経過的施入児入66・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	162	
32	F524	経過的施入児入66・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		113	
32	F525	経過的施入児入66・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		80	
32	F526	経過的施入児入66・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					156	
32	F527	経過的施入児入66・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		109	
32	F528	経過的施入児入66・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		77	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	4601	経過的施入児入67	二 ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 393 単位						393	1日につき
32	4602	経過的施入児入67・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		275	
32	F529	経過的施入児入67・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		197	
32	4603	経過的施入児入67・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					379	
32	4604	経過的施入児入67・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		265	
32	F530	経過的施入児入67・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		190	
32	F531	経過的施入児入67・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	391	
32	F532	経過的施入児入67・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		273	
32	F533	経過的施入児入67・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		195	
32	F534	経過的施入児入67・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					377	
32	F535	経過的施入児入67・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		263	
32	F536	経過的施入児入67・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		188	
32	4605	経過的施入児入68			(二)当該施設が単独施設 310 単位						310	
32	4606	経過的施入児入68・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		217	
32	F537	経過的施入児入68・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		155	
32	4607	経過的施入児入68・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					299	
32	4608	経過的施入児入68・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		209	
32	F538	経過的施入児入68・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		150	
32	F539	経過的施入児入68・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	308	
32	F540	経過的施入児入68・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		215	
32	F541	経過的施入児入68・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		153	
32	F542	経過的施入児入68・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					297	
32	F543	経過的施入児入68・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		207	
32	F544	経過的施入児入68・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		148	
32	4611	経過的施入児入69		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 293 単位						293	
32	4612	経過的施入児入69・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		205	
32	F545	経過的施入児入69・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		147	
32	4613	経過的施入児入69・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					283	
32	4614	経過的施入児入69・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		198	
32	F546	経過的施入児入69・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		142	
32	F547	経過的施入児入69・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	291	
32	F548	経過的施入児入69・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		203	
32	F549	経過的施入児入69・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		145	
32	F550	経過的施入児入69・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					281	
32	F551	経過的施入児入69・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		196	
32	F552	経過的施入児入69・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		140	
32	4615	経過的施入児入70			(二)当該施設が単独施設 310 単位						310	
32	4616	経過的施入児入70・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		217	
32	F553	経過的施入児入70・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		155	
32	4617	経過的施入児入70・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					299	
32	4618	経過的施入児入70・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		209	
32	F554	経過的施入児入70・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		150	
32	F555	経過的施入児入70・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	308	
32	F556	経過的施入児入70・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		215	
32	F557	経過的施入児入70・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		153	
32	F558	経過的施入児入70・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					297	
32	F559	経過的施入児入70・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		207	
32	F560	経過的施入児入70・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		148	
32	4621	経過的施入児入71		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 293 単位						293	
32	4622	経過的施入児入71・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		205	
32	F561	経過的施入児入71・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		147	
32	4623	経過的施入児入71・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					283	
32	4624	経過的施入児入71・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		198	
32	F562	経過的施入児入71・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		142	
32	F563	経過的施入児入71・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	291	
32	F564	経過的施入児入71・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		203	
32	F565	経過的施入児入71・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		145	
32	F566	経過的施入児入71・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					281	
32	F567	経過的施入児入71・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		196	
32	F568	経過的施入児入71・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		140	
32	4625	経過的施入児入72			(二)当該施設が主たる施設 595 単位						595	
32	4626	経過的施入児入72・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		417	
32	F569	経過的施入児入72・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		298	
32	4627	経過的施入児入72・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					574	
32	4628	経過的施入児入72・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		402	
32	F570	経過的施入児入72・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		287	
32	F571	経過的施入児入72・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	593	
32	F572	経過的施入児入72・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		415	
32	F573	経過的施入児入72・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		296	
32	F574	経過的施入児入72・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					572	
32	F575	経過的施入児入72・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		400	
32	F576	経過的施入児入72・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		285	
32	4629	経過的施入児入73			(三)当該施設が単独施設 310 単位						310	
32	4630	経過的施入児入73・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		217	
32	F577	経過的施入児入73・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		155	
32	4631	経過的施入児入73・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					299	
32	4632	経過的施入児入73・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		209	
32	F578	経過的施入児入73・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		150	
32	F579	経過的施入児入73・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	308	
32	F580	経過的施入児入73・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		215	
32	F581	経過的施入児入73・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		153	
32	F582	経過的施入児入73・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					297	
32	F583	経過的施入児入73・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		207	
32	F584	経過的施入児入73・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		148	
32	4641	経過的施入児入74		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 219 単位						219	
32	4642	経過的施入児入74・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		153	
32	F585	経過的施入児入74・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		110	
32	4643	経過的施入児入74・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					211	
32	4644	経過的施入児入74・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		148	
32	F586	経過的施入児入74・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		106	
32	F587	経過的施入児入74・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	217	
32	F588	経過的施入児入74・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		151	
32	F589	経過的施入児入74・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		108	
32	F590	経過的施入児入74・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					209	
32	F591	経過的施入児入74・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		146	
32	F592	経過的施入児入74・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		104	
32	4645	経過的施入児入75			(二)当該施設が主たる施設 425 単位						425	
32	4646	経過的施入児入75・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		298	
32	F593	経過的施入児入75・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		213	
32	4647	経過的施入児入75・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					410	
32	4648	経過的施入児入75・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		287	
32	F594	経過的施入児入75・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		205	
32	F595	経過的施入児入75・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	423	
32	F596	経過的施入児入75・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		296	
32	F597	経過的施入児入75・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		211	
32	F598	経過的施入児入75・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					408	
32	F599	経過的施入児入75・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		285	
32	F600	経過的施入児入75・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		203	
32	4649	経過的施入児入76			(三)当該施設が単独施設 282 単位						282	
32	4650	経過的施入児入76・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		197	
32	F601	経過的施入児入76・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		141	
32	4651	経過的施入児入76・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					272	
32	4652	経過的施入児入76・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		190	
32	F602	経過的施入児入76・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%		136	
32	F603	経過的施入児入76・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	280	
32	F604	経過的施入児入76・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		195	
32	F605	経過的施入児入76・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		139	
32	F606	経過的施入児入76・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					270	
32	F607	経過的施入児入76・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		188	
32	F608	経過的施入児入76・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%		134	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
32	4661	経過的施入児入77	(5)定員 16人以上 20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 204 単位					204	
32	4662	経過的施入児入77・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		143	
32	F609	経過的施入児入77・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		102	
32	4663	経過的施入児入77・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				197	
32	4664	経過的施入児入77・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		138	
32	F610	経過的施入児入77・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
32	F611	経過的施入児入77・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	202	
32	F612	経過的施入児入77・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		141	
32	F613	経過的施入児入77・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
32	F614	経過的施入児入77・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				195	
32	F615	経過的施入児入77・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		136	
32	F616	経過的施入児入77・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	4665	経過的施入児入78		(二)当該施設が主たる施設 359 単位					359	
32	4666	経過的施入児入78・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		251	
32	F617	経過的施入児入78・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		180	
32	4667	経過的施入児入78・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				346	
32	4668	経過的施入児入78・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		242	
32	F618	経過的施入児入78・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		173	
32	F619	経過的施入児入78・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	357	
32	F620	経過的施入児入78・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		249	
32	F621	経過的施入児入78・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		178	
32	F622	経過的施入児入78・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				344	
32	F623	経過的施入児入78・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		240	
32	F624	経過的施入児入78・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		171	
32	4669	経過的施入児入79		(三)当該施設が単独施設 282 単位					282	
32	4670	経過的施入児入79・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		197	
32	F625	経過的施入児入79・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		141	
32	4671	経過的施入児入79・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				272	
32	4672	経過的施入児入79・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		190	
32	F626	経過的施入児入79・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		136	
32	F627	経過的施入児入79・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	280	
32	F628	経過的施入児入79・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		195	
32	F629	経過的施入児入79・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		139	
32	F630	経過的施入児入79・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				270	
32	F631	経過的施入児入79・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		188	
32	F632	経過的施入児入79・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		134	
32	4681	経過的施入児入80	(6)定員 21人以上 25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 181 単位					181	
32	4682	経過的施入児入80・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		127	
32	F633	経過的施入児入80・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
32	4683	経過的施入児入80・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				175	
32	4684	経過的施入児入80・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		123	
32	F634	経過的施入児入80・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		88	
32	F635	経過的施入児入80・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	179	
32	F636	経過的施入児入80・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		125	
32	F637	経過的施入児入80・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
32	F638	経過的施入児入80・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				173	
32	F639	経過的施入児入80・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		121	
32	F640	経過的施入児入80・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
32	4685	経過的施入児入81		(二)当該施設が主たる施設 304 単位					304	
32	4686	経過的施入児入81・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		213	
32	F641	経過的施入児入81・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		152	
32	4687	経過的施入児入81・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				293	
32	4688	経過的施入児入81・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		205	
32	F642	経過的施入児入81・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		147	
32	F643	経過的施入児入81・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	302	
32	F644	経過的施入児入81・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		211	
32	F645	経過的施入児入81・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
32	F646	経過的施入児入81・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				291	
32	F647	経過的施入児入81・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		203	
32	F648	経過的施入児入81・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		145	
32	4689	経過的施入児入82		(三)当該施設が単独施設 273 単位					273	
32	4690	経過的施入児入82・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		191	
32	F649	経過的施入児入82・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		137	
32	4691	経過的施入児入82・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				263	
32	4692	経過的施入児入82・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		184	
32	F650	経過的施入児入82・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
32	F651	経過的施入児入82・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	271	
32	F652	経過的施入児入82・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		189	
32	F653	経過的施入児入82・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		135	
32	F654	経過的施入児入82・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				261	
32	F655	経過的施入児入82・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		182	
32	F656	経過的施入児入82・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		130	
32	4701	経過的施入児入83	(7)定員 26人以上 30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 172 単位					172	
32	4702	経過的施入児入83・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		120	
32	F657	経過的施入児入83・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
32	4703	経過的施入児入83・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				166	
32	4704	経過的施入児入83・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		116	
32	F658	経過的施入児入83・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	F659	経過的施入児入83・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	170	
32	F660	経過的施入児入83・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		118	
32	F661	経過的施入児入83・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		84	
32	F662	経過的施入児入83・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				164	
32	F663	経過的施入児入83・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		114	
32	F664	経過的施入児入83・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		81	
32	4705	経過的施入児入84		(二)当該施設が主たる施設 273 単位					273	
32	4706	経過的施入児入84・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		191	
32	F665	経過的施入児入84・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		137	
32	4707	経過的施入児入84・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				263	
32	4708	経過的施入児入84・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		184	
32	F666	経過的施入児入84・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
32	F667	経過的施入児入84・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	271	
32	F668	経過的施入児入84・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		189	
32	F669	経過的施入児入84・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		135	
32	F670	経過的施入児入84・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				261	
32	F671	経過的施入児入84・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		182	
32	F672	経過的施入児入84・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		130	
32	4709	経過的施入児入85		(三)当該施設が単独施設 273 単位					273	
32	4710	経過的施入児入85・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		191	
32	F673	経過的施入児入85・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		137	
32	4711	経過的施入児入85・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				263	
32	4712	経過的施入児入85・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		184	
32	F674	経過的施入児入85・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		132	
32	F675	経過的施入児入85・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	271	
32	F676	経過的施入児入85・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		189	
32	F677	経過的施入児入85・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		135	
32	F678	経過的施入児入85・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				261	
32	F679	経過的施入児入85・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		182	
32	F680	経過的施入児入85・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		130	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
32	4721	経過的施入児入86	(8)定員 31人以上 35人以下	(一)当該施設が主たる施設 241 単位					241	
32	4722	経過的施入児入86・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		169	
32	F681	経過的施入児入86・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		121	
32	4723	経過的施入児入86・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				233	
32	4724	経過的施入児入86・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		163	
32	F682	経過的施入児入86・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		117	
32	F683	経過的施入児入86・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	239	
32	F684	経過的施入児入86・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		167	
32	F685	経過的施入児入86・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		119	
32	F686	経過的施入児入86・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				231	
32	F687	経過的施入児入86・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		161	
32	F688	経過的施入児入86・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		115	
32	4725	経過的施入児入87		(二)当該施設が単独施設 241 単位					241	
32	4726	経過的施入児入87・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		169	
32	F689	経過的施入児入87・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		121	
32	4727	経過的施入児入87・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				233	
32	4728	経過的施入児入87・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		163	
32	F690	経過的施入児入87・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		117	
32	F691	経過的施入児入87・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	239	
32	F692	経過的施入児入87・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		167	
32	F693	経過的施入児入87・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		119	
32	F694	経過的施入児入87・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				231	
32	F695	経過的施入児入87・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		161	
32	F696	経過的施入児入87・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		115	
32	4731	経過的施入児入88	(9)定員 36人以上 40人以下	(一)当該施設が主たる施設 224 単位					224	
32	4732	経過的施入児入88・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		157	
32	F697	経過的施入児入88・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		112	
32	4733	経過的施入児入88・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				216	
32	4734	経過的施入児入88・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		151	
32	F698	経過的施入児入88・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
32	F699	経過的施入児入88・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	222	
32	F700	経過的施入児入88・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		155	
32	F701	経過的施入児入88・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		110	
32	F702	経過的施入児入88・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				214	
32	F703	経過的施入児入88・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		149	
32	F704	経過的施入児入88・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		106	
32	4735	経過的施入児入89		(二)当該施設が単独施設 224 単位					224	
32	4736	経過的施入児入89・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		157	
32	F705	経過的施入児入89・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		112	
32	4737	経過的施入児入89・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				216	
32	4738	経過的施入児入89・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		151	
32	F706	経過的施入児入89・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	
32	F707	経過的施入児入89・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	222	
32	F708	経過的施入児入89・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		155	
32	F709	経過的施入児入89・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		110	
32	F710	経過的施入児入89・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				214	
32	F711	経過的施入児入89・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		149	
32	F712	経過的施入児入89・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		106	
32	4741	経過的施入児入90	(10)定員 41人以上 50人以下	(一)当該施設が主たる施設 197 単位					197	
32	4742	経過的施入児入90・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		138	
32	F713	経過的施入児入90・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
32	4743	経過的施入児入90・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				190	
32	4744	経過的施入児入90・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	F714	経過的施入児入90・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	F715	経過的施入児入90・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	195	
32	F716	経過的施入児入90・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		136	
32	F717	経過的施入児入90・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	F718	経過的施入児入90・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				188	
32	F719	経過的施入児入90・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		131	
32	F720	経過的施入児入90・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	4745	経過的施入児入91		(二)当該施設が単独施設 197 単位					197	
32	4746	経過的施入児入91・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		138	
32	F721	経過的施入児入91・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
32	4747	経過的施入児入91・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				190	
32	4748	経過的施入児入91・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	F722	経過的施入児入91・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	F723	経過的施入児入91・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	195	
32	F724	経過的施入児入91・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		136	
32	F725	経過的施入児入91・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	F726	経過的施入児入91・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				188	
32	F727	経過的施入児入91・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		131	
32	F728	経過的施入児入91・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
32	4751	経過的施入児入92	二 ろうあ児の場合	(11)定員51人以上60人以下	(一)当該施設が主たる施設					189	1日につき
32	4752	経過的施入児入92・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		132	
32	F729	経過的施入児入92・未計画2			189 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	4753	経過的施入児入92・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				182	
32	4754	経過的施入児入92・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		127	
32	F730	経過的施入児入92・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
32	F731	経過的施入児入92・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	187	
32	F732	経過的施入児入92・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		130	
32	F733	経過的施入児入92・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	F734	経過的施入児入92・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				180	
32	F735	経過的施入児入92・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		125	
32	F736	経過的施入児入92・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
32	4755	経過的施入児入93			(二)当該施設が単独施設					189	
32	4756	経過的施入児入93・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		132	
32	F737	経過的施入児入93・未計画2			189 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	4757	経過的施入児入93・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				182	
32	4758	経過的施入児入93・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		127	
32	F738	経過的施入児入93・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
32	F739	経過的施入児入93・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	187	
32	F740	経過的施入児入93・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		130	
32	F741	経過的施入児入93・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	F742	経過的施入児入93・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				180	
32	F743	経過的施入児入93・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		125	
32	F744	経過的施入児入93・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
32	4761	経過的施入児入94		(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設					183	
32	4762	経過的施入児入94・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
32	F745	経過的施入児入94・未計画2			183 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
32	4763	経過的施入児入94・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				177	
32	4764	経過的施入児入94・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		124	
32	F746	経過的施入児入94・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
32	F747	経過的施入児入94・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	181	
32	F748	経過的施入児入94・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		126	
32	F749	経過的施入児入94・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
32	F750	経過的施入児入94・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				175	
32	F751	経過的施入児入94・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		122	
32	F752	経過的施入児入94・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		87	
32	4765	経過的施入児入95			(二)当該施設が単独施設					183	
32	4766	経過的施入児入95・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
32	F753	経過的施入児入95・未計画2			183 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
32	4767	経過的施入児入95・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				177	
32	4768	経過的施入児入95・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		124	
32	F754	経過的施入児入95・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
32	F755	経過的施入児入95・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	181	
32	F756	経過的施入児入95・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		126	
32	F757	経過的施入児入95・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
32	F758	経過的施入児入95・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				175	
32	F759	経過的施入児入95・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		122	
32	F760	経過的施入児入95・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		87	
32	4771	経過的施入児入96		(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設					176	
32	4772	経過的施入児入96・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		123	
32	F761	経過的施入児入96・未計画2			176 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		88	
32	4773	経過的施入児入96・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				170	
32	4774	経過的施入児入96・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		119	
32	F762	経過的施入児入96・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
32	F763	経過的施入児入96・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	174	
32	F764	経過的施入児入96・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		121	
32	F765	経過的施入児入96・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
32	F766	経過的施入児入96・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				168	
32	F767	経過的施入児入96・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		117	
32	F768	経過的施入児入96・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	4775	経過的施入児入97			(二)当該施設が単独施設					176	
32	4776	経過的施入児入97・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		123	
32	F769	経過的施入児入97・未計画2			176 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		88	
32	4777	経過的施入児入97・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				170	
32	4778	経過的施入児入97・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		119	
32	F770	経過的施入児入97・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
32	F771	経過的施入児入97・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	174	
32	F772	経過的施入児入97・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		121	
32	F773	経過的施入児入97・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
32	F774	経過的施入児入97・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				168	
32	F775	経過的施入児入97・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		117	
32	F776	経過的施入児入97・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	4781	経過的施入児入98		(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設					170	
32	4782	経過的施入児入98・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		119	
32	F777	経過的施入児入98・未計画2			170 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
32	4783	経過的施入児入98・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				164	
32	4784	経過的施入児入98・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		115	
32	F778	経過的施入児入98・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
32	F779	経過的施入児入98・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	168	
32	F780	経過的施入児入98・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		117	
32	F781	経過的施入児入98・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	F782	経過的施入児入98・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				162	
32	F783	経過的施入児入98・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
32	F784	経過的施入児入98・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	4785	経過的施入児入99			(二)当該施設が単独施設					170	
32	4786	経過的施入児入99・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		119	
32	F785	経過的施入児入99・未計画2			170 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
32	4787	経過的施入児入99・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				164	
32	4788	経過的施入児入99・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		115	
32	F786	経過的施入児入99・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
32	F787	経過的施入児入99・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	168	
32	F788	経過的施入児入99・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		117	
32	F789	経過的施入児入99・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	F790	経過的施入児入99・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				162	
32	F791	経過的施入児入99・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
32	F792	経過的施入児入99・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	4791	経過的施入児入100		(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設					164	
32	4792	経過的施入児入100・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		115	
32	F793	経過的施入児入100・未計画2			164 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
32	4793	経過的施入児入100・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				158	
32	4794	経過的施入児入100・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		111	
32	F794	経過的施入児入100・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	F795	経過的施入児入100・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	162	
32	F796	経過的施入児入100・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
32	F797	経過的施入児入100・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	F798	経過的施入児入100・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				156	
32	F799	経過的施入児入100・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	F800	経過的施入児入100・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	4795	経過的施入児入101			(二)当該施設が単独施設					164	
32	4796	経過的施入児入101・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		115	
32	F801	経過的施入児入101・未計画2			164 単位			3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
32	4797	経過的施入児入101・地公体				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				158	
32	4798	経過的施入児入101・地公体・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		111	
32	F802	経過的施入児入101・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	F803	経過的施入児入101・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	162	
32	F804	経過的施入児入101・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
32	F805	経過的施入児入101・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	F806	経過的施入児入101・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				156	
32	F807	経過的施入児入101・地公体・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	F808	経過的施入児入101・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
32	4801	経過的施入児入102	ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下 242 単位					242	
32	4802	経過的施入児入102・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		169	
32	F809	経過的施入児入102・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		121	
32	4803	経過的施入児入102・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				234	
32	4804	経過的施入児入102・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		164	
32	F810	経過的施入児入102・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		117	
32	F811	経過的施入児入102・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	240	
32	F812	経過的施入児入102・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		167	
32	F813	経過的施入児入102・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		119	
32	F814	経過的施入児入102・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				232	
32	F815	経過的施入児入102・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		162	
32	F816	経過的施入児入102・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		115	
32	4811	経過的施入児入103		(2)定員51人以上60人以下 237 単位					237	
32	4812	経過的施入児入103・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		166	
32	F817	経過的施入児入103・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		119	
32	4813	経過的施入児入103・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				229	
32	4814	経過的施入児入103・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		160	
32	F818	経過的施入児入103・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		115	
32	F819	経過的施入児入103・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	235	
32	F820	経過的施入児入103・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		164	
32	F821	経過的施入児入103・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		117	
32	F822	経過的施入児入103・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				227	
32	F823	経過的施入児入103・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		158	
32	F824	経過的施入児入103・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		113	
32	4821	経過的施入児入104		(3)定員61人以上70人以下 232 単位					232	
32	4822	経過的施入児入104・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		162	
32	F825	経過的施入児入104・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		116	
32	4823	経過的施入児入104・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				224	
32	4824	経過的施入児入104・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		157	
32	F826	経過的施入児入104・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		112	
32	F827	経過的施入児入104・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	230	
32	F828	経過的施入児入104・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		160	
32	F829	経過的施入児入104・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		114	
32	F830	経過的施入児入104・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				222	
32	F831	経過的施入児入104・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		155	
32	F832	経過的施入児入104・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		110	
32	4831	経過的施入児入105		(4)定員71人以上 227 単位					227	
32	4832	経過的施入児入105・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		159	
32	F833	経過的施入児入105・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		114	
32	4833	経過的施入児入105・地公体			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				219	
32	4834	経過的施入児入105・地公体・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		153	
32	F834	経過的施入児入105・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		110	
32	F835	経過的施入児入105・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	225	
32	F836	経過的施入児入105・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		157	
32	F837	経過的施入児入105・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		112	
32	F838	経過的施入児入105・地公体・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				217	
32	F839	経過的施入児入105・地公体・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		151	
32	F840	経過的施入児入105・地公体・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		108	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
32	ZZ02	令和3年9月30日までの上乗せ分（経過的施入児入）	新型コロナウイルス感染症への対応					単位加算		1月につき
32	Z002	経過的施入児入身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算				2	単位減算	−2	1日につき
32	6172	経過的施入児入職業指導員加算1	職業指導員を配置している場合	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	(一)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6173	経過的施入児入職業指導員加算2			(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	47	単位加算	47	
32	6174	経過的施入児入職業指導員加算3				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6175	経過的施入児入職業指導員加算4			(3)定員11人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	23	単位加算	23	
32	6176	経過的施入児入職業指導員加算5				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6177	経過的施入児入職業指導員加算6			(4)定員21人以上30人以下		16	単位加算	16	
32	6178	経過的施入児入職業指導員加算7			(5)定員31人以上40人以下		12	単位加算	12	
32	6179	経過的施入児入職業指導員加算8			(6)定員41人以上50人以下		9	単位加算	9	
32	6180	経過的施入児入職業指導員加算9			(7)定員51人以上60人以下		8	単位加算	8	
32	6181	経過的施入児入職業指導員加算10			(8)定員61人以上70人以下		7	単位加算	7	
32	6182	経過的施入児入職業指導員加算11			(9)定員71人以上80人以下		6	単位加算	6	
32	6183	経過的施入児入職業指導員加算12			(10)定員81人以上90人以下		5	単位加算	5	
32	6184	経過的施入児入職業指導員加算13			(11)定員91人以上100人以下		4	単位加算	4	
32	6185	経過的施入児入職業指導員加算14			(12)定員101人以上110人以下		4	単位加算	4	
32	6186	経過的施入児入職業指導員加算15			(13)定員111人以上120人以下		4	単位加算	4	
32	6187	経過的施入児入職業指導員加算16			(14)定員121人以上130人以下		4	単位加算	4	
32	6188	経過的施入児入職業指導員加算17			(15)定員131人以上140人以下		3	単位加算	3	
32	6189	経過的施入児入職業指導員加算18			(16)定員141人以上150人以下		3	単位加算	3	
32	6190	経過的施入児入職業指導員加算19			(17)定員151人以上160人以下		3	単位加算	3	
32	6191	経過的施入児入職業指導員加算20			(18)定員161人以上170人以下		3	単位加算	3	
32	6192	経過的施入児入職業指導員加算21			(19)定員171人以上180人以下		3	単位加算	3	
32	6193	経過的施入児入職業指導員加算22			(20)定員181人以上190人以下		3	単位加算	3	
32	6194	経過的施入児入職業指導員加算23			(21)定員191人以上		3	単位加算	3	
32	6195	経過的施入児入職業指導員加算24		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下		16	単位加算	16	
32	6196	経過的施入児入職業指導員加算25			(2)定員31人以上40人以下		12	単位加算	12	
32	6197	経過的施入児入職業指導員加算26			(3)定員41人以上50人以下		9	単位加算	9	
32	6198	経過的施入児入職業指導員加算27			(4)定員51人以上60人以下		8	単位加算	8	
32	6199	経過的施入児入職業指導員加算28			(5)定員61人以上70人以下		7	単位加算	7	
32	6200	経過的施入児入職業指導員加算29			(6)定員71人以上		6	単位加算	6	
32	6201	経過的施入児入職業指導員加算30		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	95	単位加算	95	
32	6202	経過的施入児入職業指導員加算31				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6203	経過的施入児入職業指導員加算32			(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	47	単位加算	47	
32	6204	経過的施入児入職業指導員加算33				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6205	経過的施入児入職業指導員加算34			(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	47	単位加算	47	
32	6206	経過的施入児入職業指導員加算35				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6207	経過的施入児入職業指導員加算36			(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	31	単位加算	31	
32	6208	経過的施入児入職業指導員加算37				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6209	経過的施入児入職業指導員加算38			(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	23	単位加算	23	
32	6210	経過的施入児入職業指導員加算39				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6211	経過的施入児入職業指導員加算40			(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	19	単位加算	19	
32	6212	経過的施入児入職業指導員加算41				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6213	経過的施入児入職業指導員加算42			(7)定員26人以上30人以下		16	単位加算	16	
32	6214	経過的施入児入職業指導員加算43			(8)定員31人以上35人以下		12	単位加算	12	
32	6215	経過的施入児入職業指導員加算44			(9)定員36人以上40人以下		12	単位加算	12	
32	6216	経過的施入児入職業指導員加算45			(10)定員41人以上50人以下		9	単位加算	9	
32	6217	経過的施入児入職業指導員加算46			(11)定員51人以上60人以下		8	単位加算	8	
32	6218	経過的施入児入職業指導員加算47			(12)定員61人以上70人以下		7	単位加算	7	
32	6219	経過的施入児入職業指導員加算48			(13)定員71人以上80人以下		6	単位加算	6	
32	6220	経過的施入児入職業指導員加算49			(14)定員81人以上90人以下		5	単位加算	5	
32	6221	経過的施入児入職業指導員加算50			(15)定員91人以上		4	単位加算	4	
32	6222	経過的施入児入職業指導員加算51		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	95	単位加算	95	
32	6223	経過的施入児入職業指導員加算52				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6224	経過的施入児入職業指導員加算53			(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設	47	単位加算	47	
32	6225	経過的施入児入職業指導員加算54				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6226	経過的施入児入職業指導員加算55			(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	47	単位加算	47	
32	6227	経過的施入児入職業指導員加算56				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6228	経過的施入児入職業指導員加算57			(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	31	単位加算	31	
32	6229	経過的施入児入職業指導員加算58				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6230	経過的施入児入職業指導員加算59			(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	23	単位加算	23	
32	6231	経過的施入児入職業指導員加算60				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6232	経過的施入児入職業指導員加算61			(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設又は当該施設が主たる施設	19	単位加算	19	
32	6233	経過的施入児入職業指導員加算62				(二)当該施設が単独施設	16	単位加算	16	
32	6234	経過的施入児入職業指導員加算63			(7)定員26人以上30人以下		16	単位加算	16	
32	6235	経過的施入児入職業指導員加算64			(8)定員31人以上35人以下		12	単位加算	12	
32	6236	経過的施入児入職業指導員加算65			(9)定員36人以上40人以下		12	単位加算	12	
32	6237	経過的施入児入職業指導員加算66			(10)定員41人以上50人以下		9	単位加算	9	
32	6238	経過的施入児入職業指導員加算67			(11)定員51人以上60人以下		8	単位加算	8	
32	6239	経過的施入児入職業指導員加算68			(12)定員61人以上70人以下		7	単位加算	7	
32	6240	経過的施入児入職業指導員加算69			(13)定員71人以上80人以下		6	単位加算	6	
32	6241	経過的施入児入職業指導員加算70			(14)定員81人以上90人以下		5	単位加算	5	
32	6242	経過的施入児入職業指導員加算71			(15)定員91人以上		4	単位加算	4	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
32	6243	経過的施入児入重度障害児支援加算Ⅰ	重度障害児支援加算	知的障害児、自閉症児の場合	イ 重度障害児支援加算（Ⅰ）	53 単位加算	53	1日につき
32	6244	経過的施入児入重度障害児支援加算Ⅱ			ロ 重度障害児支援加算（Ⅱ）	63 単位加算	63	
32	6245	経過的施入児入重度障害児支援加算Ⅲ		盲児の場合	ハ 重度障害児支援加算（Ⅲ）	51 単位加算	51	
32	6246	経過的施入児入重度障害児支援加算Ⅳ			ニ 重度障害児支援加算（Ⅳ）	60 単位加算	60	
32	6247	経過的施入児入重度障害児支援加算Ⅴ		ろうあ児の場合	ホ 重度障害児支援加算（Ⅴ）	46 単位加算	46	
32	6248	経過的施入児入重度障害児支援加算Ⅵ			ヘ 重度障害児支援加算（Ⅵ）	55 単位加算	55	
32	6249	経過的施入児入重度障害児支援加算Ⅶ		肢体不自由児の場合	ト 重度障害児支援加算（Ⅶ）	63 単位加算	63	
32	6426	経過的施入児入重度障害児支援加算（強度行動）		別に定める要件に合致する場合		4 単位加算	4	
32	6250	経過的施入児入重度重複障害児加算	重度重複障害児加算			36 単位加算	36	
32	6251	経過的施入児入強度行動障害児特別支援加算1	強度行動障害児特別支援加算			250 単位加算	250	
32	6252	経過的施入児入強度行動障害児特別支援加算2		加算の算定を開始した日から起算して90日以内		224 単位加算	224	
32	6254	経過的施入児入心理担当職員加算1	心理担当職員を配置している場合	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	33 単位加算	33	
32	6255	経過的施入児入心理担当職員加算2			(2)定員10人	33 単位加算	33	
32	6256	経過的施入児入心理担当職員加算3			(3)定員11人以上20人以下	16 単位加算	16	
32	6257	経過的施入児入心理担当職員加算4			(4)定員21人以上30人以下	11 単位加算	11	
32	6258	経過的施入児入心理担当職員加算5			(5)定員31人以上40人以下	8 単位加算	8	
32	6259	経過的施入児入心理担当職員加算6			(6)定員41人以上50人以下	6 単位加算	6	
32	6260	経過的施入児入心理担当職員加算7			(7)定員51人以上60人以下	5 単位加算	5	
32	6261	経過的施入児入心理担当職員加算8			(8)定員61人以上70人以下	5 単位加算	5	
32	6262	経過的施入児入心理担当職員加算9			(9)定員71人以上80人以下	4 単位加算	4	
32	6263	経過的施入児入心理担当職員加算10			(10)定員81人以上90人以下	4 単位加算	4	
32	6264	経過的施入児入心理担当職員加算11			(11)定員91人以上100人以下	3 単位加算	3	
32	6265	経過的施入児入心理担当職員加算12			(12)定員101人以上110人以下	3 単位加算	3	
32	6266	経過的施入児入心理担当職員加算13			(13)定員111人以上120人以下	3 単位加算	3	
32	6267	経過的施入児入心理担当職員加算14			(14)定員121人以上130人以下	3 単位加算	3	
32	6268	経過的施入児入心理担当職員加算15			(15)定員131人以上140人以下	2 単位加算	2	
32	6269	経過的施入児入心理担当職員加算16			(16)定員141人以上150人以下	2 単位加算	2	
32	6270	経過的施入児入心理担当職員加算17			(17)定員151人以上160人以下	2 単位加算	2	
32	6271	経過的施入児入心理担当職員加算18			(18)定員161人以上170人以下	2 単位加算	2	
32	6272	経過的施入児入心理担当職員加算19			(19)定員171人以上180人以下	2 単位加算	2	
32	6273	経過的施入児入心理担当職員加算20			(20)定員181人以上190人以下	2 単位加算	2	
32	6274	経過的施入児入心理担当職員加算21			(21)定員191人以上	2 単位加算	2	
32	6275	経過的施入児入心理担当職員加算22		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	8 単位加算	8	
32	6276	経過的施入児入心理担当職員加算23			(2)定員31人以上40人以下	8 単位加算	8	
32	6277	経過的施入児入心理担当職員加算24			(3)定員41人以上50人以下	6 単位加算	6	
32	6278	経過的施入児入心理担当職員加算25			(4)定員51人以上60人以下	5 単位加算	5	
32	6279	経過的施入児入心理担当職員加算26			(5)定員61人以上70人以下	5 単位加算	5	
32	6280	経過的施入児入心理担当職員加算27			(6)定員71人以上	4 単位加算	4	
32	6281	経過的施入児入心理担当職員加算28		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	33 単位加算	33	
32	6282	経過的施入児入心理担当職員加算29			(2)定員6人以上9人以下	33 単位加算	33	
32	6283	経過的施入児入心理担当職員加算30			(3)定員10人	33 単位加算	33	
32	6284	経過的施入児入心理担当職員加算31			(4)定員11人以上15人以下	16 単位加算	16	
32	6285	経過的施入児入心理担当職員加算32			(5)定員16人以上20人以下	16 単位加算	16	
32	6286	経過的施入児入心理担当職員加算33			(6)定員21人以上25人以下	11 単位加算	11	
32	6287	経過的施入児入心理担当職員加算34			(7)定員26人以上30人以下	11 単位加算	11	
32	6288	経過的施入児入心理担当職員加算35			(8)定員31人以上35人以下	8 単位加算	8	
32	6289	経過的施入児入心理担当職員加算36			(9)定員36人以上40人以下	8 単位加算	8	
32	6290	経過的施入児入心理担当職員加算37			(10)定員41人以上50人以下	6 単位加算	6	
32	6291	経過的施入児入心理担当職員加算38			(11)定員51人以上60人以下	5 単位加算	5	
32	6292	経過的施入児入心理担当職員加算39			(12)定員61人以上70人以下	5 単位加算	5	
32	6293	経過的施入児入心理担当職員加算40			(13)定員71人以上80人以下	4 単位加算	4	
32	6294	経過的施入児入心理担当職員加算41			(14)定員81人以上90人以下	4 単位加算	4	
32	6295	経過的施入児入心理担当職員加算42			(15)定員91人以上	3 単位加算	3	
32	6296	経過的施入児入心理担当職員加算43		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	33 単位加算	33	
32	6297	経過的施入児入心理担当職員加算44			(2)定員6人以上9人以下	33 単位加算	33	
32	6298	経過的施入児入心理担当職員加算45			(3)定員10人	33 単位加算	33	
32	6299	経過的施入児入心理担当職員加算46			(4)定員11人以上15人以下	16 単位加算	16	
32	6300	経過的施入児入心理担当職員加算47			(5)定員16人以上20人以下	16 単位加算	16	
32	6301	経過的施入児入心理担当職員加算48			(6)定員21人以上25人以下	11 単位加算	11	
32	6302	経過的施入児入心理担当職員加算49			(7)定員26人以上30人以下	11 単位加算	11	
32	6303	経過的施入児入心理担当職員加算50			(8)定員31人以上35人以下	8 単位加算	8	
32	6304	経過的施入児入心理担当職員加算51			(9)定員36人以上40人以下	8 単位加算	8	
32	6305	経過的施入児入心理担当職員加算52			(10)定員41人以上50人以下	6 単位加算	6	
32	6306	経過的施入児入心理担当職員加算53			(11)定員51人以上60人以下	5 単位加算	5	
32	6307	経過的施入児入心理担当職員加算54			(12)定員61人以上70人以下	5 単位加算	5	
32	6308	経過的施入児入心理担当職員加算55			(13)定員71人以上80人以下	4 単位加算	4	
32	6309	経過的施入児入心理担当職員加算56			(14)定員81人以上90人以下	4 単位加算	4	
32	6310	経過的施入児入心理担当職員加算57			(15)定員91人以上	3 単位加算	3	
32	6311	経過的施入児入心理担当職員加算58		ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	6 単位加算	6	
32	6312	経過的施入児入心理担当職員加算59			(2)定員51人以上60人以下	5 単位加算	5	
32	6313	経過的施入児入心理担当職員加算60			(3)定員61人以上70人以下	5 単位加算	5	
32	6314	経過的施入児入心理担当職員加算61			(4)定員71人以上	4 単位加算	4	
32	F841	経過的施入児入心理担当職員加算（公認心理師）		公認心理師の場合		3 単位加算	3	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
32	6315	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ1	看護職員配置加算（Ⅰ）	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	45 単位加算	45	1日につき
32	6316	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ2			(2)定員10人	45 単位加算	45	
32	6317	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ3			(3)定員11人以上20人以下	22 単位加算	22	
32	6318	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ4			(4)定員21人以上30人以下	15 単位加算	15	
32	6319	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ5			(5)定員31人以上40人以下	12 単位加算	12	
32	6320	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ6			(6)定員41人以上50人以下	9 単位加算	9	
32	6321	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ7			(7)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	6322	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ8			(8)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	6323	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ9			(9)定員71人以上80人以下	6 単位加算	6	
32	6324	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ10			(10)定員81人以上90人以下	5 単位加算	5	
32	6325	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ11			(11)定員91人以上100人以下	4 単位加算	4	
32	6326	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ12			(12)定員101人以上110人以下	4 単位加算	4	
32	6327	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ13			(13)定員111人以上120人以下	4 単位加算	4	
32	6328	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ14			(14)定員121人以上130人以下	4 単位加算	4	
32	6329	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ15			(15)定員131人以上140人以下	3 単位加算	3	
32	6330	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ16			(16)定員141人以上150人以下	3 単位加算	3	
32	6331	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ17			(17)定員151人以上160人以下	3 単位加算	3	
32	6332	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ18			(18)定員161人以上170人以下	3 単位加算	3	
32	6333	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ19			(19)定員171人以上180人以下	2 単位加算	2	
32	6334	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ20			(20)定員181人以上190人以下	2 単位加算	2	
32	6335	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ21			(21)定員191人以上	2 単位加算	2	
32	6336	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ22		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	45 単位加算	45	
32	6337	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ23			(2)定員6人以上9人以下	45 単位加算	45	
32	6338	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ24			(3)定員10人	45 単位加算	45	
32	6339	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ25			(4)定員11人以上15人以下	22 単位加算	22	
32	6340	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ26			(5)定員16人以上20人以下	22 単位加算	22	
32	6341	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ27			(6)定員21人以上25人以下	15 単位加算	15	
32	6342	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ28			(7)定員26人以上30人以下	15 単位加算	15	
32	6343	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ29			(8)定員31人以上35人以下	12 単位加算	12	
32	6344	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ30			(9)定員36人以上40人以下	12 単位加算	12	
32	6345	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ31			(10)定員41人以上50人以下	9 単位加算	9	
32	6346	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ32			(11)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	6347	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ33			(12)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	6348	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ34			(13)定員71人以上80人以下	6 単位加算	6	
32	6349	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ35			(14)定員81人以上90人以下	5 単位加算	5	
32	6350	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ36			(15)定員91人以上	4 単位加算	4	
32	6351	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ37		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	45 単位加算	45	
32	6352	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ38			(2)定員6人以上9人以下	45 単位加算	45	
32	6353	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ39			(3)定員10人	45 単位加算	45	
32	6354	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ40			(4)定員11人以上15人以下	22 単位加算	22	
32	6355	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ41			(5)定員16人以上20人以下	22 単位加算	22	
32	6356	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ42			(6)定員21人以上25人以下	15 単位加算	15	
32	6357	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ43			(7)定員26人以上30人以下	15 単位加算	15	
32	6358	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ44			(8)定員31人以上35人以下	12 単位加算	12	
32	6359	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ45			(9)定員36人以上40人以下	12 単位加算	12	
32	6360	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ46			(10)定員41人以上50人以下	9 単位加算	9	
32	6361	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ47			(11)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	6362	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ48			(12)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	6363	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ49			(13)定員71人以上80人以下	6 単位加算	6	
32	6364	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ50			(14)定員81人以上90人以下	5 単位加算	5	
32	6365	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅰ51			(15)定員91人以上	4 単位加算	4	
32	F902	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ1	看護職員配置加算（Ⅱ）	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	46 単位加算	46	
32	F903	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ2			(2)定員10人	46 単位加算	46	
32	F904	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ3			(3)定員11人以上20人以下	31 単位加算	31	
32	F905	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ4			(4)定員21人以上30人以下	19 単位加算	19	
32	F906	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ5			(5)定員31人以上40人以下	13 単位加算	13	
32	F907	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ6			(6)定員41人以上50人以下	10 単位加算	10	
32	F908	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ7			(7)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	F909	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ8			(8)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	F910	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ9			(9)定員71人以上80人以下	6 単位加算	6	
32	F911	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ10			(10)定員81人以上90人以下	5 単位加算	5	
32	F912	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ11			(11)定員91人以上100人以下	5 単位加算	5	
32	F913	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ12			(12)定員101人以上110人以下	4 単位加算	4	
32	F914	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ13			(13)定員111人以上120人以下	4 単位加算	4	
32	F915	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ14			(14)定員121人以上130人以下	4 単位加算	4	
32	F916	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ15			(15)定員131人以上140人以下	4 単位加算	4	
32	F917	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ16			(16)定員141人以上150人以下	3 単位加算	3	
32	F918	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ17			(17)定員151人以上160人以下	3 単位加算	3	
32	F919	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ18			(18)定員161人以上170人以下	3 単位加算	3	
32	F920	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ19			(19)定員171人以上180人以下	3 単位加算	3	
32	F921	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ20			(20)定員181人以上190人以下	3 単位加算	3	
32	F922	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ21			(21)定員191人以上	2 単位加算	2	
32	F923	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ22		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	12 単位加算	12	
32	F924	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ23			(2)定員31人以上40人以下	12 単位加算	12	
32	F925	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ24			(3)定員41人以上50人以下	10 単位加算	10	
32	F926	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ25			(4)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	F927	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ26			(5)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	F928	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ27			(6)定員71人以上	6 単位加算	6	
32	F929	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ28		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	46 単位加算	46	
32	F930	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ29			(2)定員6人以上9人以下	46 単位加算	46	
32	F931	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ30			(3)定員10人	46 単位加算	46	
32	F932	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ31			(4)定員11人以上15人以下	31 単位加算	31	
32	F933	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ32			(5)定員16人以上20人以下	31 単位加算	31	
32	F934	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ33			(6)定員21人以上25人以下	19 単位加算	19	
32	F935	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ34			(7)定員26人以上30人以下	19 単位加算	19	
32	F936	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ35			(8)定員31人以上35人以下	13 単位加算	13	
32	F937	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ36			(9)定員36人以上40人以下	13 単位加算	13	
32	F938	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ37			(10)定員41人以上50人以下	10 単位加算	10	
32	F939	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ38			(11)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	F940	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ39			(12)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	F941	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ40			(13)定員71人以上80人以下	6 単位加算	6	
32	F942	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ41			(14)定員81人以上90人以下	5 単位加算	5	
32	F943	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ42			(15)定員91人以上	5 単位加算	5	
32	F944	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ43		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	46 単位加算	46	
32	F945	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ44			(2)定員6人以上9人以下	46 単位加算	46	
32	F946	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ45			(3)定員10人	46 単位加算	46	
32	F947	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ46			(4)定員11人以上15人以下	31 単位加算	31	
32	F948	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ47			(5)定員16人以上20人以下	31 単位加算	31	
32	F949	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ48			(6)定員21人以上25人以下	19 単位加算	19	
32	F950	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ49			(7)定員26人以上30人以下	19 単位加算	19	
32	F951	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ50			(8)定員31人以上35人以下	13 単位加算	13	
32	F952	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ51			(9)定員36人以上40人以下	13 単位加算	13	
32	F953	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ52			(10)定員41人以上50人以下	10 単位加算	10	
32	F954	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ53			(11)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	F955	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ54			(12)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	F956	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ55			(13)定員71人以上80人以下	6 単位加算	6	
32	F957	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ56			(14)定員81人以上90人以下	5 単位加算	5	
32	F958	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ57			(15)定員91人以上	5 単位加算	5	
32	F959	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ58		ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	9 単位加算	9	
32	F960	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ59			(2)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	F961	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ60			(3)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	F962	経過的施入児入看護職員配置加算Ⅱ61			(4)定員71人以上	6 単位加算	6	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
32	F963	経過的施入児入児童指導員等加配加算1	児童指導員等加配加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	48 単位加算	48	
32	F964	経過的施入児入児童指導員等加配加算2				ロ 児童指導員等の場合	36 単位加算	36	
32	F965	経過的施入児入児童指導員等加配加算3			(2)定員10人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	48 単位加算	48	
32	F966	経過的施入児入児童指導員等加配加算4				ロ 児童指導員等の場合	36 単位加算	36	
32	F967	経過的施入児入児童指導員等加配加算5			(3)定員11人以上20人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	32 単位加算	32	
32	F968	経過的施入児入児童指導員等加配加算6				ロ 児童指導員等の場合	24 単位加算	24	
32	F969	経過的施入児入児童指導員等加配加算7			(4)定員21人以上30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	20 単位加算	20	
32	F970	経過的施入児入児童指導員等加配加算8				ロ 児童指導員等の場合	14 単位加算	14	
32	F971	経過的施入児入児童指導員等加配加算9			(5)定員31人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	14 単位加算	14	
32	F972	経過的施入児入児童指導員等加配加算10				ロ 児童指導員等の場合	10 単位加算	10	
32	F973	経過的施入児入児童指導員等加配加算11			(6)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	11 単位加算	11	
32	F974	経過的施入児入児童指導員等加配加算12				ロ 児童指導員等の場合	8 単位加算	8	
32	F975	経過的施入児入児童指導員等加配加算13			(7)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	9 単位加算	9	
32	F976	経過的施入児入児童指導員等加配加算14				ロ 児童指導員等の場合	6 単位加算	6	
32	F977	経過的施入児入児童指導員等加配加算15			(8)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	7 単位加算	7	
32	F978	経過的施入児入児童指導員等加配加算16				ロ 児童指導員等の場合	5 単位加算	5	
32	F979	経過的施入児入児童指導員等加配加算17			(9)定員71人以上80人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	6 単位加算	6	
32	F980	経過的施入児入児童指導員等加配加算18				ロ 児童指導員等の場合	5 単位加算	5	
32	F981	経過的施入児入児童指導員等加配加算19			(10)定員81人以上90人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	6 単位加算	6	
32	F982	経過的施入児入児童指導員等加配加算20				ロ 児童指導員等の場合	4 単位加算	4	
32	F983	経過的施入児入児童指導員等加配加算21			(11)定員91人以上100人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	5 単位加算	5	
32	F984	経過的施入児入児童指導員等加配加算22				ロ 児童指導員等の場合	4 単位加算	4	
32	F985	経過的施入児入児童指導員等加配加算23			(12)定員101人以上110人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	4 単位加算	4	
32	F986	経過的施入児入児童指導員等加配加算24				ロ 児童指導員等の場合	3 単位加算	3	
32	F987	経過的施入児入児童指導員等加配加算25			(13)定員111人以上120人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	4 単位加算	4	
32	F988	経過的施入児入児童指導員等加配加算26				ロ 児童指導員等の場合	3 単位加算	3	
32	F989	経過的施入児入児童指導員等加配加算27			(14)定員121人以上130人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	4 単位加算	4	
32	F990	経過的施入児入児童指導員等加配加算28				ロ 児童指導員等の場合	3 単位加算	3	
32	F991	経過的施入児入児童指導員等加配加算29			(15)定員131人以上140人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	4 単位加算	4	
32	F992	経過的施入児入児童指導員等加配加算30				ロ 児童指導員等の場合	3 単位加算	3	
32	F993	経過的施入児入児童指導員等加配加算31			(16)定員141人以上150人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	4 単位加算	4	
32	F994	経過的施入児入児童指導員等加配加算32				ロ 児童指導員等の場合	3 単位加算	3	
32	F995	経過的施入児入児童指導員等加配加算33			(17)定員151人以上160人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	3 単位加算	3	
32	F996	経過的施入児入児童指導員等加配加算34				ロ 児童指導員等の場合	2 単位加算	2	
32	F997	経過的施入児入児童指導員等加配加算35			(18)定員161人以上170人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	3 単位加算	3	
32	F998	経過的施入児入児童指導員等加配加算36				ロ 児童指導員等の場合	2 単位加算	2	
32	F999	経過的施入児入児童指導員等加配加算37			(19)定員171人以上180人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	3 単位加算	3	
32	FA00	経過的施入児入児童指導員等加配加算38				ロ 児童指導員等の場合	2 単位加算	2	
32	FA01	経過的施入児入児童指導員等加配加算39			(20)定員181人以上190人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	3 単位加算	3	
32	FA02	経過的施入児入児童指導員等加配加算40				ロ 児童指導員等の場合	2 単位加算	2	
32	FA03	経過的施入児入児童指導員等加配加算41			(21)定員191人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	3 単位加算	3	
32	FA04	経過的施入児入児童指導員等加配加算42				ロ 児童指導員等の場合	2 単位加算	2	
32	FA05	経過的施入児入児童指導員等加配加算43		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	12 単位加算	12	
32	FA06	経過的施入児入児童指導員等加配加算44				ロ 児童指導員等の場合	9 単位加算	9	
32	FA07	経過的施入児入児童指導員等加配加算45			(2)定員31人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	12 単位加算	12	
32	FA08	経過的施入児入児童指導員等加配加算46				ロ 児童指導員等の場合	9 単位加算	9	
32	FA09	経過的施入児入児童指導員等加配加算47			(3)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	11 単位加算	11	
32	FA10	経過的施入児入児童指導員等加配加算48				ロ 児童指導員等の場合	8 単位加算	8	
32	FA11	経過的施入児入児童指導員等加配加算49			(4)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	9 単位加算	9	
32	FA12	経過的施入児入児童指導員等加配加算50				ロ 児童指導員等の場合	6 単位加算	6	
32	FA13	経過的施入児入児童指導員等加配加算51			(5)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	7 単位加算	7	
32	FA14	経過的施入児入児童指導員等加配加算52				ロ 児童指導員等の場合	5 単位加算	5	
32	FA15	経過的施入児入児童指導員等加配加算53			(6)定員71人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	6 単位加算	6	
32	FA16	経過的施入児入児童指導員等加配加算54				ロ 児童指導員等の場合	5 単位加算	5	
32	FA17	経過的施入児入児童指導員等加配加算55		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	48 単位加算	48	
32	FA18	経過的施入児入児童指導員等加配加算56				ロ 児童指導員等の場合	36 単位加算	36	
32	FA19	経過的施入児入児童指導員等加配加算57			(2)定員6人以上9人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	48 単位加算	48	
32	FA20	経過的施入児入児童指導員等加配加算58				ロ 児童指導員等の場合	36 単位加算	36	
32	FA21	経過的施入児入児童指導員等加配加算59			(3)定員10人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	48 単位加算	48	
32	FA22	経過的施入児入児童指導員等加配加算60				ロ 児童指導員等の場合	36 単位加算	36	
32	FA23	経過的施入児入児童指導員等加配加算61			(4)定員11人以上15人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	32 単位加算	32	
32	FA24	経過的施入児入児童指導員等加配加算62				ロ 児童指導員等の場合	24 単位加算	24	
32	FA25	経過的施入児入児童指導員等加配加算63			(5)定員16人以上20人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	32 単位加算	32	
32	FA26	経過的施入児入児童指導員等加配加算64				ロ 児童指導員等の場合	24 単位加算	24	
32	FA27	経過的施入児入児童指導員等加配加算65			(6)定員21人以上25人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	20 単位加算	20	
32	FA28	経過的施入児入児童指導員等加配加算66				ロ 児童指導員等の場合	14 単位加算	14	
32	FA29	経過的施入児入児童指導員等加配加算67			(7)定員26人以上30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	20 単位加算	20	
32	FA30	経過的施入児入児童指導員等加配加算68				ロ 児童指導員等の場合	14 単位加算	14	
32	FA31	経過的施入児入児童指導員等加配加算69			(8)定員31人以上35人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	14 単位加算	14	
32	FA32	経過的施入児入児童指導員等加配加算70				ロ 児童指導員等の場合	10 単位加算	10	
32	FA33	経過的施入児入児童指導員等加配加算71			(9)定員36人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	14 単位加算	14	
32	FA34	経過的施入児入児童指導員等加配加算72				ロ 児童指導員等の場合	10 単位加算	10	
32	FA35	経過的施入児入児童指導員等加配加算73			(10)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	11 単位加算	11	
32	FA36	経過的施入児入児童指導員等加配加算74				ロ 児童指導員等の場合	8 単位加算	8	
32	FA37	経過的施入児入児童指導員等加配加算75			(11)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	9 単位加算	9	
32	FA38	経過的施入児入児童指導員等加配加算76				ロ 児童指導員等の場合	6 単位加算	6	
32	FA39	経過的施入児入児童指導員等加配加算77			(12)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	7 単位加算	7	
32	FA40	経過的施入児入児童指導員等加配加算78				ロ 児童指導員等の場合	5 単位加算	5	
32	FA41	経過的施入児入児童指導員等加配加算79			(13)定員71人以上80人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	6 単位加算	6	
32	FA42	経過的施入児入児童指導員等加配加算80				ロ 児童指導員等の場合	5 単位加算	5	
32	FA43	経過的施入児入児童指導員等加配加算81			(14)定員81人以上90人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	6 単位加算	6	
32	FA44	経過的施入児入児童指導員等加配加算82				ロ 児童指導員等の場合	4 単位加算	4	
32	FA45	経過的施入児入児童指導員等加配加算83			(15)定員91人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	5 単位加算	5	
32	FA46	経過的施入児入児童指導員等加配加算84				ロ 児童指導員等の場合	4 単位加算	4	
32	FA47	経過的施入児入児童指導員等加配加算85		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	48 単位加算	48	
32	FA48	経過的施入児入児童指導員等加配加算86				ロ 児童指導員等の場合	36 単位加算	36	
32	FA49	経過的施入児入児童指導員等加配加算87			(2)定員6人以上9人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	48 単位加算	48	
32	FA50	経過的施入児入児童指導員等加配加算88				ロ 児童指導員等の場合	36 単位加算	36	
32	FA51	経過的施入児入児童指導員等加配加算89			(3)定員10人	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	48 単位加算	48	
32	FA52	経過的施入児入児童指導員等加配加算90				ロ 児童指導員等の場合	36 単位加算	36	
32	FA53	経過的施入児入児童指導員等加配加算91			(4)定員11人以上15人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	32 単位加算	32	
32	FA54	経過的施入児入児童指導員等加配加算92				ロ 児童指導員等の場合	24 単位加算	24	
32	FA55	経過的施入児入児童指導員等加配加算93			(5)定員16人以上20人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	32 単位加算	32	
32	FA56	経過的施入児入児童指導員等加配加算94				ロ 児童指導員等の場合	24 単位加算	24	
32	FA57	経過的施入児入児童指導員等加配加算95			(6)定員21人以上25人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	20 単位加算	20	
32	FA58	経過的施入児入児童指導員等加配加算96				ロ 児童指導員等の場合	14 単位加算	14	
32	FA59	経過的施入児入児童指導員等加配加算97			(7)定員26人以上30人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	20 単位加算	20	
32	FA60	経過的施入児入児童指導員等加配加算98				ロ 児童指導員等の場合	14 単位加算	14	
32	FA61	経過的施入児入児童指導員等加配加算99			(8)定員31人以上35人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	14 単位加算	14	
32	FA62	経過的施入児入児童指導員等加配加算100				ロ 児童指導員等の場合	10 単位加算	10	
32	FA63	経過的施入児入児童指導員等加配加算101			(9)定員36人以上40人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	14 単位加算	14	
32	FA64	経過的施入児入児童指導員等加配加算102				ロ 児童指導員等の場合	10 単位加算	10	
32	FA65	経過的施入児入児童指導員等加配加算103			(10)定員41人以上50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	11 単位加算	11	
32	FA66	経過的施入児入児童指導員等加配加算104				ロ 児童指導員等の場合	8 単位加算	8	
32	FA67	経過的施入児入児童指導員等加配加算105			(11)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	9 単位加算	9	
32	FA68	経過的施入児入児童指導員等加配加算106				ロ 児童指導員等の場合	6 単位加算	6	
32	FA69	経過的施入児入児童指導員等加配加算107			(12)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	7 単位加算	7	
32	FA70	経過的施入児入児童指導員等加配加算108				ロ 児童指導員等の場合	5 単位加算	5	
32	FA71	経過的施入児入児童指導員等加配加算109			(13)定員71人以上80人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	6 単位加算	6	
32	FA72	経過的施入児入児童指導員等加配加算110				ロ 児童指導員等の場合	5 単位加算	5	
32	FA73	経過的施入児入児童指導員等加配加算111			(14)定員81人以上90人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	6 単位加算	6	
32	FA74	経過的施入児入児童指導員等加配加算112				ロ 児童指導員等の場合	4 単位加算	4	
32	FA75	経過的施入児入児童指導員等加配加算113			(15)定員91人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	5 単位加算	5	
32	FA76	経過的施入児入児童指導員等加配加算114				ロ 児童指導員等の場合	4 単位加算	4	
32	FA77	経過的施入児入児童指導員等加配加算115		ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	10 単位加算	10	
32	FA78	経過的施入児入児童指導員等加配加算116				ロ 児童指導員等の場合	7 単位加算	7	
32	FA79	経過的施入児入児童指導員等加配加算117			(2)定員51人以上60人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	9 単位加算	9	
32	FA80	経過的施入児入児童指導員等加配加算118				ロ 児童指導員等の場合	6 単位加算	6	
32	FA81	経過的施入児入児童指導員等加配加算119			(3)定員61人以上70人以下	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	7 単位加算	7	
32	FA82	経過的施入児入児童指導員等加配加算120				ロ 児童指導員等の場合	5 単位加算	5	
32	FA83	経過的施入児入児童指導員等加配加算121			(4)定員71人以上	イ 専門職員(理学療法士等)の場合	6 単位加算	6	
32	FA84	経過的施入児入児童指導員等加配加算122				ロ 児童指導員等の場合	5 単位加算	5	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
32	5991	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算1	ソーシャルワーカー配置加算	イ 知的障害児の場合	(1)定員5人以上10人未満	51 単位加算	51	
32	5992	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算2			(2)定員10人	51 単位加算	51	
32	5993	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算3			(3)定員11人以上20人以下	25 単位加算	25	
32	5994	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算4			(4)定員21人以上30人以下	17 単位加算	17	
32	5995	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算5			(5)定員31人以上40人以下	13 単位加算	13	
32	5996	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算6			(6)定員41人以上50人以下	10 単位加算	10	
32	5997	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算7			(7)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	5998	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算8			(8)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	5999	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算9			(9)定員71人以上80人以下	6 単位加算	6	
32	6000	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算10			(10)定員81人以上90人以下	6 単位加算	6	
32	6001	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算11			(11)定員91人以上100人以下	5 単位加算	5	
32	6002	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算12			(12)定員101人以上110人以下	4 単位加算	4	
32	6003	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算13			(13)定員111人以上120人以下	4 単位加算	4	
32	6004	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算14			(14)定員121人以上130人以下	4 単位加算	4	
32	6005	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算15			(15)定員131人以上140人以下	4 単位加算	4	
32	6006	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算16			(16)定員141人以上150人以下	4 単位加算	4	
32	6007	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算17			(17)定員151人以上160人以下	3 単位加算	3	
32	6008	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算18			(18)定員161人以上170人以下	3 単位加算	3	
32	6009	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算19			(19)定員171人以上180人以下	3 単位加算	3	
32	6010	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算20			(20)定員181人以上190人以下	3 単位加算	3	
32	6011	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算21			(21)定員191人以上	3 単位加算	3	
32	6012	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算22		ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下	17 単位加算	17	
32	6013	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算23			(2)定員31人以上40人以下	13 単位加算	13	
32	6014	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算24			(3)定員41人以上50人以下	10 単位加算	10	
32	6015	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算25			(4)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	6016	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算26			(5)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	6017	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算27			(6)定員71人以上	6 単位加算	6	
32	6018	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算28		ハ 盲児の場合	(1)定員5人	51 単位加算	51	
32	6019	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算29			(2)定員6人以上9人以下	51 単位加算	51	
32	6020	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算30			(3)定員10人	51 単位加算	51	
32	6021	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算31			(4)定員11人以上15人以下	34 単位加算	34	
32	6022	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算32			(5)定員16人以上20人以下	25 単位加算	25	
32	6023	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算33			(6)定員21人以上25人以下	20 単位加算	20	
32	6024	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算34			(7)定員26人以上30人以下	17 単位加算	17	
32	6025	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算35			(8)定員31人以上35人以下	14 単位加算	14	
32	6026	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算36			(9)定員36人以上40人以下	13 単位加算	13	
32	6027	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算37			(10)定員41人以上50人以下	10 単位加算	10	
32	6028	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算38			(11)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	6029	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算39			(12)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	6030	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算40			(13)定員71人以上80人以下	6 単位加算	6	
32	6031	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算41			(14)定員81人以上90人以下	6 単位加算	6	
32	6032	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算42			(15)定員91人以上	5 単位加算	5	
32	6033	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算43		ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	51 単位加算	51	
32	6034	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算44			(2)定員6人以上9人以下	51 単位加算	51	
32	6035	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算45			(3)定員10人	51 単位加算	51	
32	6036	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算46			(4)定員11人以上15人以下	34 単位加算	34	
32	6037	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算47			(5)定員16人以上20人以下	25 単位加算	25	
32	6038	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算48			(6)定員21人以上25人以下	20 単位加算	20	
32	6039	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算49			(7)定員26人以上30人以下	17 単位加算	17	
32	6040	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算50			(8)定員31人以上35人以下	14 単位加算	14	
32	6041	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算51			(9)定員36人以上40人以下	13 単位加算	13	
32	6042	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算52			(10)定員41人以上50人以下	10 単位加算	10	
32	6043	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算53			(11)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	6044	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算54			(12)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	6045	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算55			(13)定員71人以上80人以下	6 単位加算	6	
32	6046	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算56			(14)定員81人以上90人以下	6 単位加算	6	
32	6047	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算57			(15)定員91人以上	5 単位加算	5	
32	6048	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算58		ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下	10 単位加算	10	
32	6049	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算59			(2)定員51人以上60人以下	8 単位加算	8	
32	6050	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算60			(3)定員61人以上70人以下	7 単位加算	7	
32	6051	経過的施入児入ソーシャルワーカー配置加算61			(4)定員71人以上	6 単位加算	6	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
32	6366	経過的施入児入入院外泊時加算１	入院・外泊時加算　（入院・外泊時加算（Ｉ）については8日を限度、入院・外泊時加算（Ⅱ）については8日を超えた日から82日を限度として所定単位数に代えて算定）	イ　入院・外泊時加算（Ｉ）	(1)定員60人以下			102	
32	6367	経過的施入児入入院外泊時加算２			102　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	98	
32	6368	経過的施入児入入院外泊時加算３			(2)定員61人以上90人以下			92	
32	6369	経過的施入児入入院外泊時加算４			92　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	89	
32	6370	経過的施入児入入院外泊時加算５			(3)定員91人以上			81	
32	6371	経過的施入児入入院外泊時加算６			81　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	78	
32	6372	経過的施入児入入院外泊時加算７		ロ　入院・外泊時加算（Ⅱ）	(1)定員60人以下			61	
32	6373	経過的施入児入入院外泊時加算８			61　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	59	
32	6374	経過的施入児入入院外泊時加算９			(2)定員61人以上90人以下			55	
32	6375	経過的施入児入入院外泊時加算１０			55　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	53	
32	6376	経過的施入児入入院外泊時加算１１			(3)定員91人以上			48	
32	6377	経過的施入児入入院外泊時加算１２			48　単位	地方公共団体が設置する障害児入所施設の場合	×　96.5%	46	
32	6378	経過的施入児入自活訓練加算１	自活訓練加算	イ　自活訓練加算（Ｉ）（当該障害児1人につき360日を限度）			108　単位加算	108	
32	6379	経過的施入児入自活訓練加算２		ロ　自活訓練加算（Ⅱ）（当該障害児1人につき360日を限度）			143　単位加算	143	
32	6380	経過的施入児入入院時特別支援加算１	入院時特別支援加算（月１回限度）	イ　90日を超える入院期間が4日未満			180　単位加算	180	1回につき
32	6381	経過的施入児入入院時特別支援加算２		ロ　90日を超える入院期間が4日以上			359　単位加算	359	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
32	6430	経過的施入児入福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）		3 単位加算	3	1日につき
32	6382	経過的施入児入福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）		2 単位加算	2	
32	6383	経過的施入児入福祉専門職員配置等加算Ⅲ		ハ 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）		1 単位加算	1	
32	6384	経過的施入児入地域移行加算	地域移行加算（入所中2回、退所後1回を限度）			160 単位加算	160	1回につき
32	6385	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ１	栄養士配置加算	イ 栄養士配置加算（Ⅰ）	(1)定員40人以下	9 単位加算	9	1日につき
32	6386	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ２			(2)定員41人以上50人以下	7 単位加算	7	
32	6387	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ３			(3)定員51人以上60人以下	6 単位加算	6	
32	6388	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ４			(4)定員61人以上70人以下	5 単位加算	5	
32	6389	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ５			(5)定員71人以上80人以下	4 単位加算	4	
32	6390	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ６			(6)定員81人以上90人以下	4 単位加算	4	
32	6391	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ７			(7)定員91人以上100人以下	4 単位加算	4	
32	6392	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ８			(8)定員101人以上110人以下	3 単位加算	3	
32	6393	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ９			(9)定員111人以上120人以下	3 単位加算	3	
32	6394	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ１０			(10)定員121人以上130人以下	3 単位加算	3	
32	6395	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ１１			(11)定員131人以上140人以下	2 単位加算	2	
32	6396	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ１２			(12)定員141人以上150人以下	2 単位加算	2	
32	6397	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ１３			(13)定員151人以上160人以下	2 単位加算	2	
32	6398	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ１４			(14)定員161人以上170人以下	2 単位加算	2	
32	6399	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ１５			(15)定員171人以上180人以下	2 単位加算	2	
32	6400	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ１６			(16)定員181人以上190人以下	2 単位加算	2	
32	6401	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅰ１７			(17)定員191人以上	2 単位加算	2	
32	6402	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ１		ロ 栄養士配置加算（Ⅱ）	(1)定員40人以下	5 単位加算	5	
32	6403	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ２			(2)定員41人以上50人以下	4 単位加算	4	
32	6404	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ３			(3)定員51人以上60人以下	3 単位加算	3	
32	6405	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ４			(4)定員61人以上70人以下	3 単位加算	3	
32	6406	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ５			(5)定員71人以上80人以下	2 単位加算	2	
32	6407	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ６			(6)定員81人以上90人以下	2 単位加算	2	
32	6408	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ７			(7)定員91人以上100人以下	2 単位加算	2	
32	6409	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ８			(8)定員101人以上110人以下	2 単位加算	2	
32	6410	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ９			(9)定員111人以上120人以下	2 単位加算	2	
32	6411	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ１０			(10)定員121人以上130人以下	1 単位加算	1	
32	6412	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ１１			(11)定員131人以上140人以下	1 単位加算	1	
32	6413	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ１２			(12)定員141人以上150人以下	1 単位加算	1	
32	6414	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ１３			(13)定員151人以上160人以下	1 単位加算	1	
32	6415	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ１４			(14)定員161人以上170人以下	1 単位加算	1	
32	6416	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ１５			(15)定員171人以上180人以下	1 単位加算	1	
32	6417	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ１６			(16)定員181人以上190人以下	1 単位加算	1	
32	6418	経過的施入児入栄養士配置加算Ⅱ１７			(17)定員191人以上	1 単位加算	1	
32	6419	経過的施入児入栄養マネジメント加算	栄養マネジメント加算			11 単位加算	11	
32	6420	経過的施入児入小規模グループケア加算	小規模グループケア加算 77 単位加算				77	
32	6427	経過的施入児入小規模グループケア加算（サテライト）		注 サテライト型として実施する場合		99 単位加算	176	
32	6432	経過的施入児入処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		単位加算		1月につき
32	6431	経過的施入児入処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		単位加算		
32	6421	経過的施入児入処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		単位加算		
32	6422	経過的施入児入処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		単位加算		
32	6423	経過的施入児入処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）		単位加算		
32	6424	経過的施入児入処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算			単位加算		
32	6772	経過的施入児入特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		単位加算		
32	6773	経過的施入児入特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		単位加算		

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	7111	経過的施入児入1・定超	イ 知的障害児の場合	(1)定員 5人以上 10人未満	当該施設が単独施設 302 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				211	1日につき
32	7112	経過的施入児入1・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		148	
32	G001	経過的施入児入1・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		106	
32	7113	経過的施入児入1・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					204	
32	7114	経過的施入児入1・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		143	
32	G002	経過的施入児入1・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		102	
32	G003	経過的施入児入1・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	209	
32	G004	経過的施入児入1・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		146	
32	G005	経過的施入児入1・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		104	
32	G006	経過的施入児入1・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					202	
32	G007	経過的施入児入1・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		141	
32	G008	経過的施入児入1・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
32	7121	経過的施入児入2・定超		(2)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 264 単位						185	
32	7122	経過的施入児入2・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		130	
32	G009	経過的施入児入2・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	7123	経過的施入児入2・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					179	
32	7124	経過的施入児入2・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		125	
32	G010	経過的施入児入2・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
32	G011	経過的施入児入2・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	183	
32	G012	経過的施入児入2・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
32	G013	経過的施入児入2・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
32	G014	経過的施入児入2・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					177	
32	G015	経過的施入児入2・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		123	
32	G016	経過的施入児入2・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		88	
32	7125	経過的施入児入3・定超			(二)当該施設が主たる施設 543 単位						380	
32	7126	経過的施入児入3・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		266	
32	G017	経過的施入児入3・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		190	
32	7127	経過的施入児入3・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					367	
32	7128	経過的施入児入3・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		257	
32	G018	経過的施入児入3・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		184	
32	G019	経過的施入児入3・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	378	
32	G020	経過的施入児入3・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		264	
32	G021	経過的施入児入3・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		188	
32	G022	経過的施入児入3・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					365	
32	G023	経過的施入児入3・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		255	
32	G024	経過的施入児入3・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		182	
32	7129	経過的施入児入4・定超			(三)当該施設が単独施設 302 単位						211	
32	7130	経過的施入児入4・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		148	
32	G025	経過的施入児入4・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		106	
32	7131	経過的施入児入4・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					204	
32	7132	経過的施入児入4・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		143	
32	G026	経過的施入児入4・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		102	
32	G027	経過的施入児入4・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	209	
32	G028	経過的施入児入4・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		146	
32	G029	経過的施入児入4・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		104	
32	G030	経過的施入児入4・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					202	
32	G031	経過的施入児入4・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		141	
32	G032	経過的施入児入4・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
32	7141	経過的施入児入5・定超		(3)定員 11人以上 20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 210 単位						147	
32	7142	経過的施入児入5・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		103	
32	G033	経過的施入児入5・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	7143	経過的施入児入5・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					142	
32	7144	経過的施入児入5・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		99	
32	G034	経過的施入児入5・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		71	
32	G035	経過的施入児入5・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	145	
32	G036	経過的施入児入5・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		101	
32	G037	経過的施入児入5・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		72	
32	G038	経過的施入児入5・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					140	
32	G039	経過的施入児入5・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		97	
32	G040	経過的施入児入5・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
32	7145	経過的施入児入6・定超			(二)当該施設が主たる施設 349 単位						244	
32	7146	経過的施入児入6・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		171	
32	G041	経過的施入児入6・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
32	7147	経過的施入児入6・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					236	
32	7148	経過的施入児入6・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		165	
32	G042	経過的施入児入6・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		118	
32	G043	経過的施入児入6・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	242	
32	G044	経過的施入児入6・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		169	
32	G045	経過的施入児入6・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		120	
32	G046	経過的施入児入6・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					234	
32	G047	経過的施入児入6・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		163	
32	G048	経過的施入児入6・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		116	
32	7149	経過的施入児入7・定超			(三)当該施設が単独施設 277 単位						194	
32	7150	経過的施入児入7・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		136	
32	G049	経過的施入児入7・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	7151	経過的施入児入7・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					187	
32	7152	経過的施入児入7・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		131	
32	G050	経過的施入児入7・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		94	
32	G051	経過的施入児入7・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	192	
32	G052	経過的施入児入7・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		134	
32	G053	経過的施入児入7・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	G054	経過的施入児入7・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					185	
32	G055	経過的施入児入7・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		129	
32	G056	経過的施入児入7・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
32	7161	経過的施入児入8・定超		(4)定員21人以上30人以下 264 単位							185	
32	7162	経過的施入児入8・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		130	
32	G057	経過的施入児入8・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	7163	経過的施入児入8・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					179	
32	7164	経過的施入児入8・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		125	
32	G058	経過的施入児入8・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
32	G059	経過的施入児入8・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	183	
32	G060	経過的施入児入8・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
32	G061	経過的施入児入8・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
32	G062	経過的施入児入8・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					177	
32	G063	経過的施入児入8・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		123	
32	G064	経過的施入児入8・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		88	
32	7171	経過的施入児入9・定超		(5)定員31人以上40人以下 221 単位							155	
32	7172	経過的施入児入9・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	G065	経過的施入児入9・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
32	7173	経過的施入児入9・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					149	
32	7174	経過的施入児入9・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	G066	経過的施入児入9・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
32	G067	経過的施入児入9・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	153	
32	G068	経過的施入児入9・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	G069	経過的施入児入9・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	G070	経過的施入児入9・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					147	
32	G071	経過的施入児入9・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		102	
32	G072	経過的施入児入9・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		73	
32	7181	経過的施入児入10・定超		(6)定員41人以上50人以下 197 単位							138	
32	7182	経過的施入児入10・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		97	
32	G073	経過的施入児入10・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
32	7183	経過的施入児入10・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					133	
32	7184	経過的施入児入10・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		93	
32	G074	経過的施入児入10・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	G075	経過的施入児入10・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	136	
32	G076	経過的施入児入10・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		95	
32	G077	経過的施入児入10・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	G078	経過的施入児入10・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					131	
32	G079	経過的施入児入10・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		91	
32	G080	経過的施入児入10・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
32	7191	経過的施入児入11・定超	(7)定員51人以上60人以下						132	
32	7192	経過的施入児入11・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		92	
32	G081	経過的施入児入11・定超・未計画2	189 単位			3月以上連続して減算の場合	× 50%		66	
32	7193	経過的施入児入11・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					127	
32	7194	経過的施入児入11・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		89	
32	G082	経過的施入児入11・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		64	
32	G083	経過的施入児入11・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	130	
32	G084	経過的施入児入11・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		90	
32	G085	経過的施入児入11・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		64	
32	G086	経過的施入児入11・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					125	
32	G087	経過的施入児入11・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		87	
32	G088	経過的施入児入11・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		62	
32	7201	経過的施入児入12・定超	(8)定員61人以上70人以下						127	
32	7202	経過的施入児入12・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		89	
32	G089	経過的施入児入12・定超・未計画2	182 単位			3月以上連続して減算の場合	× 50%		64	
32	7203	経過的施入児入12・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					123	
32	7204	経過的施入児入12・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		86	
32	G090	経過的施入児入12・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		62	
32	G091	経過的施入児入12・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	125	
32	G092	経過的施入児入12・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		87	
32	G093	経過的施入児入12・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		62	
32	G094	経過的施入児入12・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					121	
32	G095	経過的施入児入12・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		84	
32	G096	経過的施入児入12・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		60	
32	7211	経過的施入児入13・定超	(9)定員71人以上80人以下						123	
32	7212	経過的施入児入13・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		86	
32	G097	経過的施入児入13・定超・未計画2	175 単位			3月以上連続して減算の場合	× 50%		62	
32	7213	経過的施入児入13・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					118	
32	7214	経過的施入児入13・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		83	
32	G098	経過的施入児入13・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		59	
32	G099	経過的施入児入13・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	121	
32	G100	経過的施入児入13・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		84	
32	G101	経過的施入児入13・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		60	
32	G102	経過的施入児入13・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					116	
32	G103	経過的施入児入13・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		81	
32	G104	経過的施入児入13・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		57	
32	7221	経過的施入児入14・定超	(10)定員81人以上90人以下						118	
32	7222	経過的施入児入14・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		83	
32	G105	経過的施入児入14・定超・未計画2	169 単位			3月以上連続して減算の場合	× 50%		59	
32	7223	経過的施入児入14・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					114	
32	7224	経過的施入児入14・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		80	
32	G106	経過的施入児入14・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		57	
32	G107	経過的施入児入14・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	116	
32	G108	経過的施入児入14・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		81	
32	G109	経過的施入児入14・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		57	
32	G110	経過的施入児入14・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					112	
32	G111	経過的施入児入14・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		78	
32	G112	経過的施入児入14・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		55	
32	7231	経過的施入児入15・定超	(11)定員91人以上100人以下						113	
32	7232	経過的施入児入15・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		79	
32	G113	経過的施入児入15・定超・未計画2	162 単位			3月以上連続して減算の場合	× 50%		57	
32	7233	経過的施入児入15・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					109	
32	7234	経過的施入児入15・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		76	
32	G114	経過的施入児入15・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		55	
32	G115	経過的施入児入15・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	111	
32	G116	経過的施入児入15・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		77	
32	G117	経過的施入児入15・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		55	
32	G118	経過的施入児入15・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					107	
32	G119	経過的施入児入15・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		74	
32	G120	経過的施入児入15・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		53	
32	7241	経過的施入児入16・定超	(12)定員101人以上110人以下						113	
32	7242	経過的施入児入16・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		79	
32	G121	経過的施入児入16・定超・未計画2	161 単位			3月以上連続して減算の場合	× 50%		57	
32	7243	経過的施入児入16・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					109	
32	7244	経過的施入児入16・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		76	
32	G122	経過的施入児入16・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		55	
32	G123	経過的施入児入16・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	111	
32	G124	経過的施入児入16・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		77	
32	G125	経過的施入児入16・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		55	
32	G126	経過的施入児入16・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					107	
32	G127	経過的施入児入16・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		74	
32	G128	経過的施入児入16・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		53	
32	7251	経過的施入児入17・定超	(13)定員111人以上120人以下						112	
32	7252	経過的施入児入17・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		78	
32	G129	経過的施入児入17・定超・未計画2	160 単位			3月以上連続して減算の場合	× 50%		56	
32	7253	経過的施入児入17・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					108	
32	7254	経過的施入児入17・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		76	
32	G130	経過的施入児入17・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		54	
32	G131	経過的施入児入17・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	110	
32	G132	経過的施入児入17・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		76	
32	G133	経過的施入児入17・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		54	
32	G134	経過的施入児入17・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					106	
32	G135	経過的施入児入17・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		74	
32	G136	経過的施入児入17・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		52	
32	7261	経過的施入児入18・定超	(14)定員121人以上130人以下						111	
32	7262	経過的施入児入18・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		78	
32	G137	経過的施入児入18・定超・未計画2	159 単位			3月以上連続して減算の場合	× 50%		56	
32	7263	経過的施入児入18・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					107	
32	7264	経過的施入児入18・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		75	
32	G138	経過的施入児入18・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		54	
32	G139	経過的施入児入18・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	109	
32	G140	経過的施入児入18・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		76	
32	G141	経過的施入児入18・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		54	
32	G142	経過的施入児入18・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					105	
32	G143	経過的施入児入18・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		73	
32	G144	経過的施入児入18・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		52	
32	7271	経過的施入児入19・定超	(15)定員131人以上140人以下						111	
32	7272	経過的施入児入19・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		78	
32	G145	経過的施入児入19・定超・未計画2	158 単位			3月以上連続して減算の場合	× 50%		56	
32	7273	経過的施入児入19・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					106	
32	7274	経過的施入児入19・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		74	
32	G146	経過的施入児入19・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		53	
32	G147	経過的施入児入19・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	109	
32	G148	経過的施入児入19・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		76	
32	G149	経過的施入児入19・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		54	
32	G150	経過的施入児入19・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					104	
32	G151	経過的施入児入19・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		72	
32	G152	経過的施入児入19・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		51	
32	7281	経過的施入児入20・定超	(16)定員141人以上150人以下						110	
32	7282	経過的施入児入20・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		77	
32	G153	経過的施入児入20・定超・未計画2	157 単位			3月以上連続して減算の場合	× 50%		55	
32	7283	経過的施入児入20・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					106	
32	7284	経過的施入児入20・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		74	
32	G154	経過的施入児入20・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		53	
32	G155	経過的施入児入20・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	108	
32	G156	経過的施入児入20・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		75	
32	G157	経過的施入児入20・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		53	
32	G158	経過的施入児入20・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					104	
32	G159	経過的施入児入20・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		72	
32	G160	経過的施入児入20・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		51	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
32	7291	経過的施入児入21・定超	(17)定員151人以上160人以下 156 単位					109	
32	7292	経過的施入児入21・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		76	
32	G161	経過的施入児入21・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		55	
32	7293	経過的施入児入21・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				106	
32	7294	経過的施入児入21・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		74	
32	G162	経過的施入児入21・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		53	
32	G163	経過的施入児入21・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	107	
32	G164	経過的施入児入21・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		74	
32	G165	経過的施入児入21・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		53	
32	G166	経過的施入児入21・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				104	
32	G167	経過的施入児入21・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		72	
32	G168	経過的施入児入21・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		51	
32	7301	経過的施入児入22・定超	(18)定員161人以上170人以下 155 単位					109	
32	7302	経過的施入児入22・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		76	
32	G169	経過的施入児入22・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		55	
32	7303	経過的施入児入22・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				105	
32	7304	経過的施入児入22・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		74	
32	G170	経過的施入児入22・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		53	
32	G171	経過的施入児入22・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	107	
32	G172	経過的施入児入22・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		74	
32	G173	経過的施入児入22・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		53	
32	G174	経過的施入児入22・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				103	
32	G175	経過的施入児入22・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		72	
32	G176	経過的施入児入22・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		51	
32	7311	経過的施入児入23・定超	(19)定員171人以上180人以下 153 単位					107	
32	7312	経過的施入児入23・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		75	
32	G177	経過的施入児入23・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		54	
32	7313	経過的施入児入23・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				104	
32	7314	経過的施入児入23・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		73	
32	G178	経過的施入児入23・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		52	
32	G179	経過的施入児入23・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	105	
32	G180	経過的施入児入23・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		73	
32	G181	経過的施入児入23・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		52	
32	G182	経過的施入児入23・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				102	
32	G183	経過的施入児入23・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		71	
32	G184	経過的施入児入23・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		50	
32	7321	経過的施入児入24・定超	(20)定員181人以上190人以下 152 単位					106	
32	7322	経過的施入児入24・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		74	
32	G185	経過的施入児入24・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		53	
32	7323	経過的施入児入24・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				103	
32	7324	経過的施入児入24・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		72	
32	G186	経過的施入児入24・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		52	
32	G187	経過的施入児入24・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	104	
32	G188	経過的施入児入24・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		72	
32	G189	経過的施入児入24・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		51	
32	G190	経過的施入児入24・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				101	
32	G191	経過的施入児入24・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		70	
32	G192	経過的施入児入24・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		50	
32	7331	経過的施入児入25・定超	(21)定員191人以上 151 単位					106	
32	7332	経過的施入児入25・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		74	
32	G193	経過的施入児入25・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		53	
32	7333	経過的施入児入25・地公体・定超		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				102	
32	7334	経過的施入児入25・地公体・定超・未計画1			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		71	
32	G194	経過的施入児入25・地公体・定超・未計画2				3月以上連続して減算の場合 × 50%		51	
32	G195	経過的施入児入25・定超・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	104	
32	G196	経過的施入児入25・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		72	
32	G197	経過的施入児入25・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		51	
32	G198	経過的施入児入25・地公体・定超・拘束減		地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				100	
32	G199	経過的施入児入25・地公体・定超・未計画1・拘束減			入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		69	
32	G200	経過的施入児入25・地公体・定超・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合 × 50%		49	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	7341	経過的施入児入26・定超	ロ 自閉症児の場合	(1)定員30人以下 267 単位			利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				187	1日につき
32	7342	経過的施入児入26・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		131	
32	G201	経過的施入児入26・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		94	
32	7343	経過的施入児入26・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					181	
32	7344	経過的施入児入26・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		127	
32	G202	経過的施入児入26・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
32	G203	経過的施入児入26・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	185	
32	G204	経過的施入児入26・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		129	
32	G205	経過的施入児入26・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
32	G206	経過的施入児入26・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					179	
32	G207	経過的施入児入26・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		125	
32	G208	経過的施入児入26・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		89	
32	7351	経過的施入児入27・定超		(2)定員31人以上40人以下 244 単位							171	
32	7352	経過的施入児入27・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		120	
32	G209	経過的施入児入27・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		86	
32	7353	経過的施入児入27・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					165	
32	7354	経過的施入児入27・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		116	
32	G210	経過的施入児入27・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	G211	経過的施入児入27・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	169	
32	G212	経過的施入児入27・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		118	
32	G213	経過的施入児入27・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		84	
32	G214	経過的施入児入27・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					163	
32	G215	経過的施入児入27・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		114	
32	G216	経過的施入児入27・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		81	
32	7361	経過的施入児入28・定超		(3)定員41人以上50人以下 231 単位							162	
32	7362	経過的施入児入28・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
32	G217	経過的施入児入28・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		81	
32	7363	経過的施入児入28・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					156	
32	7364	経過的施入児入28・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	G218	経過的施入児入28・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
32	G219	経過的施入児入28・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	160	
32	G220	経過的施入児入28・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		111	
32	G221	経過的施入児入28・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	G222	経過的施入児入28・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					154	
32	G223	経過的施入児入28・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	G224	経過的施入児入28・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	7371	経過的施入児入29・定超		(4)定員51人以上60人以下 221 単位							155	
32	7372	経過的施入児入29・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	G225	経過的施入児入29・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
32	7373	経過的施入児入29・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					149	
32	7374	経過的施入児入29・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	G226	経過的施入児入29・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
32	G227	経過的施入児入29・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	153	
32	G228	経過的施入児入29・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	G229	経過的施入児入29・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	G230	経過的施入児入29・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					147	
32	G231	経過的施入児入29・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		102	
32	G232	経過的施入児入29・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		73	
32	7381	経過的施入児入30・定超		(5)定員61人以上70人以下 211 単位							148	
32	7382	経過的施入児入30・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	G233	経過的施入児入30・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	7383	経過的施入児入30・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					143	
32	7384	経過的施入児入30・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		100	
32	G234	経過的施入児入30・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		72	
32	G235	経過的施入児入30・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	146	
32	G236	経過的施入児入30・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		102	
32	G237	経過的施入児入30・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		72	
32	G238	経過的施入児入30・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					141	
32	G239	経過的施入児入30・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		98	
32	G240	経過的施入児入30・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		70	
32	7391	経過的施入児入31・定超		(6)定員71人以上 201 単位							141	
32	7392	経過的施入児入31・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		99	
32	G241	経過的施入児入31・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		71	
32	7393	経過的施入児入31・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					136	
32	7394	経過的施入児入31・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		95	
32	G242	経過的施入児入31・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		68	
32	G243	経過的施入児入31・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	139	
32	G244	経過的施入児入31・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		97	
32	G245	経過的施入児入31・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
32	G246	経過的施入児入31・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					134	
32	G247	経過的施入児入31・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		93	
32	G248	経過的施入児入31・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		66	
32	7401	経過的施入児入32・定超	ハ 盲児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 393 単位						275	
32	7402	経過的施入児入32・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		193	
32	G249	経過的施入児入32・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		138	
32	7403	経過的施入児入32・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					265	
32	7404	経過的施入児入32・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		186	
32	G250	経過的施入児入32・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		133	
32	G251	経過的施入児入32・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	273	
32	G252	経過的施入児入32・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		191	
32	G253	経過的施入児入32・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		136	
32	G254	経過的施入児入32・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					263	
32	G255	経過的施入児入32・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		184	
32	G256	経過的施入児入32・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		131	
32	7405	経過的施入児入33・定超			(二)当該施設が単独施設 311 単位						218	
32	7406	経過的施入児入33・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		153	
32	G257	経過的施入児入33・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
32	7407	経過的施入児入33・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					210	
32	7408	経過的施入児入33・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		147	
32	G258	経過的施入児入33・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
32	G259	経過的施入児入33・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	216	
32	G260	経過的施入児入33・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		151	
32	G261	経過的施入児入33・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	G262	経過的施入児入33・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					208	
32	G263	経過的施入児入33・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		145	
32	G264	経過的施入児入33・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
32	7411	経過的施入児入34・定超		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 286 単位						200	
32	7412	経過的施入児入34・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		140	
32	G265	経過的施入児入34・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
32	7413	経過的施入児入34・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					193	
32	7414	経過的施入児入34・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		135	
32	G266	経過的施入児入34・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	G267	経過的施入児入34・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	198	
32	G268	経過的施入児入34・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		138	
32	G269	経過的施入児入34・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		98	
32	G270	経過的施入児入34・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					191	
32	G271	経過的施入児入34・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	G272	経過的施入児入34・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	7415	経過的施入児入35・定超			(二)当該施設が単独施設 311 単位						218	
32	7416	経過的施入児入35・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		153	
32	G273	経過的施入児入35・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
32	7417	経過的施入児入35・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					210	
32	7418	経過的施入児入35・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		147	
32	G274	経過的施入児入35・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
32	G275	経過的施入児入35・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	216	
32	G276	経過的施入児入35・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		151	
32	G277	経過的施入児入35・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	G278	経過的施入児入35・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					208	
32	G279	経過的施入児入35・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		145	
32	G280	経過的施入児入35・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
32	7421	経過的施入児入36・定超	(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 286 単位					200	
32	7422	経過的施入児入36・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		140	
32	G281	経過的施入児入36・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
32	7423	経過的施入児入36・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				193	
32	7424	経過的施入児入36・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		135	
32	G282	経過的施入児入36・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	G283	経過的施入児入36・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	198	
32	G284	経過的施入児入36・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		138	
32	G285	経過的施入児入36・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		98	
32	G286	経過的施入児入36・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				191	
32	G287	経過的施入児入36・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	G288	経過的施入児入36・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	7425	経過的施入児入37・定超		(二)当該施設が主たる施設 599 単位					419	
32	7426	経過的施入児入37・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		293	
32	G289	経過的施入児入37・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		210	
32	7427	経過的施入児入37・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				405	
32	7428	経過的施入児入37・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		284	
32	G290	経過的施入児入37・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		203	
32	G291	経過的施入児入37・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	417	
32	G292	経過的施入児入37・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		291	
32	G293	経過的施入児入37・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		208	
32	G294	経過的施入児入37・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				403	
32	G295	経過的施入児入37・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		282	
32	G296	経過的施入児入37・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		201	
32	7429	経過的施入児入38・定超		(三)当該施設が単独施設 311 単位					218	
32	7430	経過的施入児入38・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		153	
32	G297	経過的施入児入38・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
32	7431	経過的施入児入38・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				210	
32	7432	経過的施入児入38・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		147	
32	G298	経過的施入児入38・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
32	G299	経過的施入児入38・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	216	
32	G300	経過的施入児入38・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		151	
32	G301	経過的施入児入38・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	G302	経過的施入児入38・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				208	
32	G303	経過的施入児入38・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		145	
32	G304	経過的施入児入38・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
32	7441	経過的施入児入39・定超	(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 219 単位					153	
32	7442	経過的施入児入39・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	G305	経過的施入児入39・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	7443	経過的施入児入39・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				148	
32	7444	経過的施入児入39・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	G306	経過的施入児入39・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	G307	経過的施入児入39・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	151	
32	G308	経過的施入児入39・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		105	
32	G309	経過的施入児入39・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
32	G310	経過的施入児入39・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				146	
32	G311	経過的施入児入39・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		102	
32	G312	経過的施入児入39・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		72	
32	7445	経過的施入児入40・定超		(二)当該施設が主たる施設 429 単位					300	
32	7446	経過的施入児入40・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		210	
32	G313	経過的施入児入40・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		150	
32	7447	経過的施入児入40・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				290	
32	7448	経過的施入児入40・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		203	
32	G314	経過的施入児入40・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		145	
32	G315	経過的施入児入40・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	298	
32	G316	経過的施入児入40・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		208	
32	G317	経過的施入児入40・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		148	
32	G318	経過的施入児入40・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				288	
32	G319	経過的施入児入40・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		201	
32	G320	経過的施入児入40・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		143	
32	7449	経過的施入児入41・定超		(三)当該施設が単独施設 284 単位					199	
32	7450	経過的施入児入41・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		139	
32	G321	経過的施入児入41・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
32	7451	経過的施入児入41・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				192	
32	7452	経過的施入児入41・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		134	
32	G322	経過的施入児入41・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
32	G323	経過的施入児入41・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	197	
32	G324	経過的施入児入41・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		137	
32	G325	経過的施入児入41・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		98	
32	G326	経過的施入児入41・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				190	
32	G327	経過的施入児入41・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		132	
32	G328	経過的施入児入41・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		94	
32	7461	経過的施入児入42・定超	(5)定員16人以上20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 203 単位					142	
32	7462	経過的施入児入42・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		99	
32	G329	経過的施入児入42・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		71	
32	7463	経過的施入児入42・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				137	
32	7464	経過的施入児入42・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		96	
32	G330	経過的施入児入42・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
32	G331	経過的施入児入42・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	140	
32	G332	経過的施入児入42・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		97	
32	G333	経過的施入児入42・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
32	G334	経過的施入児入42・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				135	
32	G335	経過的施入児入42・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		94	
32	G336	経過的施入児入42・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	7465	経過的施入児入43・定超		(二)当該施設が主たる施設 360 単位					252	
32	7466	経過的施入児入43・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		176	
32	G337	経過的施入児入43・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		126	
32	7467	経過的施入児入43・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				243	
32	7468	経過的施入児入43・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		170	
32	G338	経過的施入児入43・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		122	
32	G339	経過的施入児入43・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	250	
32	G340	経過的施入児入43・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		174	
32	G341	経過的施入児入43・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		124	
32	G342	経過的施入児入43・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				241	
32	G343	経過的施入児入43・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		168	
32	G344	経過的施入児入43・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		120	
32	7469	経過的施入児入44・定超		(三)当該施設が単独施設 284 単位					199	
32	7470	経過的施入児入44・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		139	
32	G345	経過的施入児入44・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		100	
32	7471	経過的施入児入44・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				192	
32	7472	経過的施入児入44・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		134	
32	G346	経過的施入児入44・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
32	G347	経過的施入児入44・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	197	
32	G348	経過的施入児入44・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		137	
32	G349	経過的施入児入44・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		98	
32	G350	経過的施入児入44・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				190	
32	G351	経過的施入児入44・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		132	
32	G352	経過的施入児入44・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		94	
32	7481	経過的施入児入45・定超	(6)定員21人以上25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 182 単位					127	
32	7482	経過的施入児入45・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		89	
32	G353	経過的施入児入45・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
32	7483	経過的施入児入45・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				123	
32	7484	経過的施入児入45・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		86	
32	G354	経過的施入児入45・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	G355	経過的施入児入45・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	125	
32	G356	経過的施入児入45・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		87	
32	G357	経過的施入児入45・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	G358	経過的施入児入45・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				121	
32	G359	経過的施入児入45・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		84	
32	G360	経過的施入児入45・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	7485	経過的施入児入46・定超			(二)当該施設が主たる施設 322 単位						225	
32	7486	経過的施入児入46・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		158	
32	G361	経過的施入児入46・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		113	
32	7487	経過的施入児入46・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					218	
32	7488	経過的施入児入46・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		153	
32	G362	経過的施入児入46・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
32	G363	経過的施入児入46・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	223	
32	G364	経過的施入児入46・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		156	
32	G365	経過的施入児入46・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		111	
32	G366	経過的施入児入46・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					216	
32	G367	経過的施入児入46・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		151	
32	G368	経過的施入児入46・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	7489	経過的施入児入47・定超			(三)当該施設が単独施設 275 単位						193	
32	7490	経過的施入児入47・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		135	
32	G369	経過的施入児入47・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	7491	経過的施入児入47・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					186	
32	7492	経過的施入児入47・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		130	
32	G370	経過的施入児入47・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	G371	経過的施入児入47・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	191	
32	G372	経過的施入児入47・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	G373	経過的施入児入47・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	G374	経過的施入児入47・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					184	
32	G375	経過的施入児入47・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
32	G376	経過的施入児入47・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
32	7501	経過的施入児入48・定超		(7)定員 26人以上 30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 171 単位						120	
32	7502	経過的施入児入48・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		84	
32	G377	経過的施入児入48・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	7503	経過的施入児入48・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					116	
32	7504	経過的施入児入48・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G378	経過的施入児入48・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G379	経過的施入児入48・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	118	
32	G380	経過的施入児入48・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		82	
32	G381	経過的施入児入48・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G382	経過的施入児入48・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					114	
32	G383	経過的施入児入48・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		79	
32	G384	経過的施入児入48・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	7505	経過的施入児入49・定超			(二)当該施設が主たる施設 275 単位						193	
32	7506	経過的施入児入49・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		135	
32	G385	経過的施入児入49・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	7507	経過的施入児入49・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					186	
32	7508	経過的施入児入49・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		130	
32	G386	経過的施入児入49・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	G387	経過的施入児入49・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	191	
32	G388	経過的施入児入49・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	G389	経過的施入児入49・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	G390	経過的施入児入49・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					184	
32	G391	経過的施入児入49・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
32	G392	経過的施入児入49・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	
32	7509	経過的施入児入50・定超			(三)当該施設が単独施設 275 単位						193	
32	7510	経過的施入児入50・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		135	
32	G393	経過的施入児入50・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	7511	経過的施入児入50・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					186	
32	7512	経過的施入児入50・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		130	
32	G394	経過的施入児入50・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	G395	経過的施入児入50・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	191	
32	G396	経過的施入児入50・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	G397	経過的施入児入50・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	G398	経過的施入児入50・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					184	
32	G399	経過的施入児入50・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
32	G400	経過的施入児入50・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		91	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	7521	経過的施入児入51・定超	ハ 盲児の場合	(8)定員 31人以上 35人以下	(一)当該施設が主たる施設 242 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				169	1日につき
32	7522	経過的施入児入51・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		118	
32	G401	経過的施入児入51・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
32	7523	経過的施入児入51・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					164	
32	7524	経過的施入児入51・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		115	
32	G402	経過的施入児入51・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
32	G403	経過的施入児入51・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	167	
32	G404	経過的施入児入51・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		116	
32	G405	経過的施入児入51・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	G406	経過的施入児入51・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					162	
32	G407	経過的施入児入51・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
32	G408	経過的施入児入51・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	7525	経過的施入児入52・定超			(二)当該施設が単独施設 242 単位						169	
32	7526	経過的施入児入52・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		118	
32	G409	経過的施入児入52・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
32	7527	経過的施入児入52・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					164	
32	7528	経過的施入児入52・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		115	
32	G410	経過的施入児入52・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
32	G411	経過的施入児入52・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	167	
32	G412	経過的施入児入52・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		116	
32	G413	経過的施入児入52・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	G414	経過的施入児入52・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					162	
32	G415	経過的施入児入52・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
32	G416	経過的施入児入52・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	7531	経過的施入児入53・定超		(9)定員 36人以上 40人以下	(一)当該施設が主たる施設 225 単位						158	
32	7532	経過的施入児入53・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		111	
32	G417	経過的施入児入53・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	7533	経過的施入児入53・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					152	
32	7534	経過的施入児入53・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		106	
32	G418	経過的施入児入53・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	G419	経過的施入児入53・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	156	
32	G420	経過的施入児入53・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	G421	経過的施入児入53・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	G422	経過的施入児入53・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					150	
32	G423	経過的施入児入53・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	G424	経過的施入児入53・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	7535	経過的施入児入54・定超			(二)当該施設が単独施設 225 単位						158	
32	7536	経過的施入児入54・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		111	
32	G425	経過的施入児入54・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	7537	経過的施入児入54・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					152	
32	7538	経過的施入児入54・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		106	
32	G426	経過的施入児入54・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	G427	経過的施入児入54・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	156	
32	G428	経過的施入児入54・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	G429	経過的施入児入54・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	G430	経過的施入児入54・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					150	
32	G431	経過的施入児入54・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	G432	経過的施入児入54・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	7541	経過的施入児入55・定超		(10)定員 41人以上 50人以下	(一)当該施設が主たる施設 197 単位						138	
32	7542	経過的施入児入55・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		97	
32	G433	経過的施入児入55・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
32	7543	経過的施入児入55・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					133	
32	7544	経過的施入児入55・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		93	
32	G434	経過的施入児入55・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	G435	経過的施入児入55・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	136	
32	G436	経過的施入児入55・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		95	
32	G437	経過的施入児入55・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	G438	経過的施入児入55・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					131	
32	G439	経過的施入児入55・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		91	
32	G440	経過的施入児入55・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	
32	7545	経過的施入児入56・定超			(二)当該施設が単独施設 197 単位						138	
32	7546	経過的施入児入56・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		97	
32	G441	経過的施入児入56・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
32	7547	経過的施入児入56・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					133	
32	7548	経過的施入児入56・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		93	
32	G442	経過的施入児入56・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	G443	経過的施入児入56・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	136	
32	G444	経過的施入児入56・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		95	
32	G445	経過的施入児入56・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	G446	経過的施入児入56・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					131	
32	G447	経過的施入児入56・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		91	
32	G448	経過的施入児入56・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	
32	7551	経過的施入児入57・定超		(11)定員 51人以上 60人以下	(一)当該施設が主たる施設 190 単位						133	
32	7552	経過的施入児入57・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		93	
32	G449	経過的施入児入57・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	7553	経過的施入児入57・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					128	
32	7554	経過的施入児入57・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		90	
32	G450	経過的施入児入57・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
32	G451	経過的施入児入57・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	131	
32	G452	経過的施入児入57・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		91	
32	G453	経過的施入児入57・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	
32	G454	経過的施入児入57・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					126	
32	G455	経過的施入児入57・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		88	
32	G456	経過的施入児入57・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	7555	経過的施入児入58・定超			(二)当該施設が単独施設 190 単位						133	
32	7556	経過的施入児入58・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		93	
32	G457	経過的施入児入58・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	7557	経過的施入児入58・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					128	
32	7558	経過的施入児入58・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		90	
32	G458	経過的施入児入58・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
32	G459	経過的施入児入58・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	131	
32	G460	経過的施入児入58・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		91	
32	G461	経過的施入児入58・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	
32	G462	経過的施入児入58・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					126	
32	G463	経過的施入児入58・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		88	
32	G464	経過的施入児入58・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
32	7561	経過的施入児入59・定超	(12)定員61人以上70人以下	(一)当該施設が主たる施設 184 単位					129	
32	7562	経過的施入児入59・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		90	
32	G465	経過的施入児入59・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	
32	7563	経過的施入児入59・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				125	
32	7564	経過的施入児入59・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		88	
32	G466	経過的施入児入59・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		63	
32	G467	経過的施入児入59・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	127	
32	G468	経過的施入児入59・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		88	
32	G469	経過的施入児入59・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		63	
32	G470	経過的施入児入59・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				123	
32	G471	経過的施入児入59・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		86	
32	G472	経過的施入児入59・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		61	
32	7565	経過的施入児入60・定超		(二)当該施設が単独施設 184 単位					129	
32	7566	経過的施入児入60・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		90	
32	G473	経過的施入児入60・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	
32	7567	経過的施入児入60・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				125	
32	7568	経過的施入児入60・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		88	
32	G474	経過的施入児入60・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		63	
32	G475	経過的施入児入60・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	127	
32	G476	経過的施入児入60・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		88	
32	G477	経過的施入児入60・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		63	
32	G478	経過的施入児入60・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				123	
32	G479	経過的施入児入60・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		86	
32	G480	経過的施入児入60・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		61	
32	7571	経過的施入児入61・定超	(13)定員71人以上80人以下	(一)当該施設が主たる施設 177 単位					124	
32	7572	経過的施入児入61・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		87	
32	G481	経過的施入児入61・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	7573	経過的施入児入61・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				120	
32	7574	経過的施入児入61・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		84	
32	G482	経過的施入児入61・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	G483	経過的施入児入61・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	122	
32	G484	経過的施入児入61・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		85	
32	G485	経過的施入児入61・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	G486	経過的施入児入61・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				118	
32	G487	経過的施入児入61・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		82	
32	G488	経過的施入児入61・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	7575	経過的施入児入62・定超		(二)当該施設が単独施設 177 単位					124	
32	7576	経過的施入児入62・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		87	
32	G489	経過的施入児入62・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	7577	経過的施入児入62・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				120	
32	7578	経過的施入児入62・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		84	
32	G490	経過的施入児入62・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	G491	経過的施入児入62・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	122	
32	G492	経過的施入児入62・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		85	
32	G493	経過的施入児入62・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	G494	経過的施入児入62・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				118	
32	G495	経過的施入児入62・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		82	
32	G496	経過的施入児入62・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	7581	経過的施入児入63・定超	(14)定員81人以上90人以下	(一)当該施設が主たる施設 171 単位					120	
32	7582	経過的施入児入63・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		84	
32	G497	経過的施入児入63・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	7583	経過的施入児入63・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				116	
32	7584	経過的施入児入63・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G498	経過的施入児入63・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G499	経過的施入児入63・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	118	
32	G500	経過的施入児入63・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		82	
32	G501	経過的施入児入63・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G502	経過的施入児入63・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				114	
32	G503	経過的施入児入63・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		79	
32	G504	経過的施入児入63・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	7585	経過的施入児入64・定超		(二)当該施設が単独施設 171 単位					120	
32	7586	経過的施入児入64・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		84	
32	G505	経過的施入児入64・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	7587	経過的施入児入64・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				116	
32	7588	経過的施入児入64・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G506	経過的施入児入64・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G507	経過的施入児入64・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	118	
32	G508	経過的施入児入64・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		82	
32	G509	経過的施入児入64・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G510	経過的施入児入64・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				114	
32	G511	経過的施入児入64・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		79	
32	G512	経過的施入児入64・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	7591	経過的施入児入65・定超	(15)定員91人以上	(一)当該施設が主たる施設 164 単位					115	
32	7592	経過的施入児入65・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G513	経過的施入児入65・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	7593	経過的施入児入65・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				111	
32	7594	経過的施入児入65・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		78	
32	G514	経過的施入児入65・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	G515	経過的施入児入65・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	113	
32	G516	経過的施入児入65・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		79	
32	G517	経過的施入児入65・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	G518	経過的施入児入65・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				109	
32	G519	経過的施入児入65・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		76	
32	G520	経過的施入児入65・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		54	
32	7595	経過的施入児入66・定超		(二)当該施設が単独施設 164 単位					115	
32	7596	経過的施入児入66・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G521	経過的施入児入66・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	7597	経過的施入児入66・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				111	
32	7598	経過的施入児入66・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		78	
32	G522	経過的施入児入66・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	G523	経過的施入児入66・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	113	
32	G524	経過的施入児入66・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		79	
32	G525	経過的施入児入66・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	G526	経過的施入児入66・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				109	
32	G527	経過的施入児入66・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		76	
32	G528	経過的施入児入66・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		54	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	7601	経過的施入児入67・定超	ニ ろうあ児の場合	(1)定員5人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 393 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				275	1日につき
32	7602	経過的施入児入67・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		193	
32	G529	経過的施入児入67・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		138	
32	7603	経過的施入児入67・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					265	
32	7604	経過的施入児入67・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		186	
32	G530	経過的施入児入67・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		133	
32	G531	経過的施入児入67・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	273	
32	G532	経過的施入児入67・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		191	
32	G533	経過的施入児入67・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		136	
32	G534	経過的施入児入67・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					263	
32	G535	経過的施入児入67・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		184	
32	G536	経過的施入児入67・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		131	
32	7605	経過的施入児入68・定超			(二)当該施設が単独施設 310 単位						217	
32	7606	経過的施入児入68・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		152	
32	G537	経過的施入児入68・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
32	7607	経過的施入児入68・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					209	
32	7608	経過的施入児入68・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		146	
32	G538	経過的施入児入68・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
32	G539	経過的施入児入68・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	215	
32	G540	経過的施入児入68・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		150	
32	G541	経過的施入児入68・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	G542	経過的施入児入68・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					207	
32	G543	経過的施入児入68・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		144	
32	G544	経過的施入児入68・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
32	7611	経過的施入児入69・定超		(2)定員6人以上9人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 293 単位						205	
32	7612	経過的施入児入69・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		144	
32	G545	経過的施入児入69・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
32	7613	経過的施入児入69・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					198	
32	7614	経過的施入児入69・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		139	
32	G546	経過的施入児入69・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
32	G547	経過的施入児入69・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	203	
32	G548	経過的施入児入69・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		142	
32	G549	経過的施入児入69・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		101	
32	G550	経過的施入児入69・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					196	
32	G551	経過的施入児入69・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		137	
32	G552	経過的施入児入69・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	7615	経過的施入児入70・定超			(二)当該施設が単独施設 310 単位						217	
32	7616	経過的施入児入70・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		152	
32	G553	経過的施入児入70・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
32	7617	経過的施入児入70・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					209	
32	7618	経過的施入児入70・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		146	
32	G554	経過的施入児入70・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
32	G555	経過的施入児入70・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	215	
32	G556	経過的施入児入70・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		150	
32	G557	経過的施入児入70・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	G558	経過的施入児入70・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					207	
32	G559	経過的施入児入70・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		144	
32	G560	経過的施入児入70・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
32	7621	経過的施入児入71・定超		(3)定員10人	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 293 単位						205	
32	7622	経過的施入児入71・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		144	
32	G561	経過的施入児入71・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
32	7623	経過的施入児入71・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					198	
32	7624	経過的施入児入71・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		139	
32	G562	経過的施入児入71・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
32	G563	経過的施入児入71・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	203	
32	G564	経過的施入児入71・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		142	
32	G565	経過的施入児入71・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		101	
32	G566	経過的施入児入71・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					196	
32	G567	経過的施入児入71・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		137	
32	G568	経過的施入児入71・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	7625	経過的施入児入72・定超			(二)当該施設が主たる施設 595 単位						417	
32	7626	経過的施入児入72・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		292	
32	G569	経過的施入児入72・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		209	
32	7627	経過的施入児入72・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					402	
32	7628	経過的施入児入72・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		281	
32	G570	経過的施入児入72・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		201	
32	G571	経過的施入児入72・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	415	
32	G572	経過的施入児入72・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		290	
32	G573	経過的施入児入72・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		207	
32	G574	経過的施入児入72・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					400	
32	G575	経過的施入児入72・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		279	
32	G576	経過的施入児入72・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		199	
32	7629	経過的施入児入73・定超			(三)当該施設が単独施設 310 単位						217	
32	7630	経過的施入児入73・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		152	
32	G577	経過的施入児入73・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		109	
32	7631	経過的施入児入73・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					209	
32	7632	経過的施入児入73・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		146	
32	G578	経過的施入児入73・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
32	G579	経過的施入児入73・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	215	
32	G580	経過的施入児入73・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		150	
32	G581	経過的施入児入73・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	G582	経過的施入児入73・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					207	
32	G583	経過的施入児入73・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		144	
32	G584	経過的施入児入73・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
32	7641	経過的施入児入74・定超		(4)定員11人以上15人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 219 単位						153	
32	7642	経過的施入児入74・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	G585	経過的施入児入74・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	7643	経過的施入児入74・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					148	
32	7644	経過的施入児入74・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	G586	経過的施入児入74・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	G587	経過的施入児入74・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	151	
32	G588	経過的施入児入74・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		105	
32	G589	経過的施入児入74・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	
32	G590	経過的施入児入74・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					146	
32	G591	経過的施入児入74・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		102	
32	G592	経過的施入児入74・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		72	
32	7645	経過的施入児入75・定超			(二)当該施設が主たる施設 425 単位						298	
32	7646	経過的施入児入75・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		209	
32	G593	経過的施入児入75・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		149	
32	7647	経過的施入児入75・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					287	
32	7648	経過的施入児入75・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		201	
32	G594	経過的施入児入75・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		144	
32	G595	経過的施入児入75・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	296	
32	G596	経過的施入児入75・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		207	
32	G597	経過的施入児入75・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		147	
32	G598	経過的施入児入75・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					285	
32	G599	経過的施入児入75・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		199	
32	G600	経過的施入児入75・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		142	
32	7649	経過的施入児入76・定超			(三)当該施設が単独施設 282 単位						197	
32	7650	経過的施入児入76・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		138	
32	G601	経過的施入児入76・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
32	7651	経過的施入児入76・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					190	
32	7652	経過的施入児入76・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	G602	経過的施入児入76・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	G603	経過的施入児入76・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	195	
32	G604	経過的施入児入76・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		136	
32	G605	経過的施入児入76・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	G606	経過的施入児入76・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					188	
32	G607	経過的施入児入76・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		131	
32	G608	経過的施入児入76・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
32	7661	経過的施入児入77・定超	(5)定員 16人以上 20人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 204 単位					143	
32	7662	経過的施入児入77・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		100	
32	G609	経過的施入児入77・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		72	
32	7663	経過的施入児入77・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				138	
32	7664	経過的施入児入77・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		97	
32	G610	経過的施入児入77・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
32	G611	経過的施入児入77・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	141	
32	G612	経過的施入児入77・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		98	
32	G613	経過的施入児入77・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		70	
32	G614	経過的施入児入77・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				136	
32	G615	経過的施入児入77・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		95	
32	G616	経過的施入児入77・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	7665	経過的施入児入78・定超		(二)当該施設が主たる施設 359 単位					251	
32	7666	経過的施入児入78・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		176	
32	G617	経過的施入児入78・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		126	
32	7667	経過的施入児入78・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				242	
32	7668	経過的施入児入78・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		169	
32	G618	経過的施入児入78・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		121	
32	G619	経過的施入児入78・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	249	
32	G620	経過的施入児入78・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		174	
32	G621	経過的施入児入78・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		124	
32	G622	経過的施入児入78・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				240	
32	G623	経過的施入児入78・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		167	
32	G624	経過的施入児入78・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		119	
32	7669	経過的施入児入79・定超		(三)当該施設が単独施設 282 単位					197	
32	7670	経過的施入児入79・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		138	
32	G625	経過的施入児入79・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		99	
32	7671	経過的施入児入79・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				190	
32	7672	経過的施入児入79・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
32	G626	経過的施入児入79・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
32	G627	経過的施入児入79・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	195	
32	G628	経過的施入児入79・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		136	
32	G629	経過的施入児入79・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		97	
32	G630	経過的施入児入79・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				188	
32	G631	経過的施入児入79・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		131	
32	G632	経過的施入児入79・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		93	
32	7681	経過的施入児入80・定超	(6)定員 21人以上 25人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 181 単位					127	
32	7682	経過的施入児入80・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		89	
32	G633	経過的施入児入80・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
32	7683	経過的施入児入80・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				123	
32	7684	経過的施入児入80・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		86	
32	G634	経過的施入児入80・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	G635	経過的施入児入80・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	125	
32	G636	経過的施入児入80・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		87	
32	G637	経過的施入児入80・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	G638	経過的施入児入80・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				121	
32	G639	経過的施入児入80・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		84	
32	G640	経過的施入児入80・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	7685	経過的施入児入81・定超		(二)当該施設が主たる施設 304 単位					213	
32	7686	経過的施入児入81・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		149	
32	G641	経過的施入児入81・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		107	
32	7687	経過的施入児入81・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				205	
32	7688	経過的施入児入81・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		144	
32	G642	経過的施入児入81・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		103	
32	G643	経過的施入児入81・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	211	
32	G644	経過的施入児入81・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		147	
32	G645	経過的施入児入81・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		105	
32	G646	経過的施入児入81・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				203	
32	G647	経過的施入児入81・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		142	
32	G648	経過的施入児入81・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		101	
32	7689	経過的施入児入82・定超		(三)当該施設が単独施設 273 単位					191	
32	7690	経過的施入児入82・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		134	
32	G649	経過的施入児入82・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
32	7691	経過的施入児入82・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				184	
32	7692	経過的施入児入82・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		129	
32	G650	経過的施入児入82・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
32	G651	経過的施入児入82・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	189	
32	G652	経過的施入児入82・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		132	
32	G653	経過的施入児入82・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		94	
32	G654	経過的施入児入82・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				182	
32	G655	経過的施入児入82・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		127	
32	G656	経過的施入児入82・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
32	7701	経過的施入児入83・定超	(7)定員 26人以上 30人以下	(一)当該施設に併設する施設が主たる施設 172 単位					120	
32	7702	経過的施入児入83・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		84	
32	G657	経過的施入児入83・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	7703	経過的施入児入83・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				116	
32	7704	経過的施入児入83・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G658	経過的施入児入83・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G659	経過的施入児入83・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	118	
32	G660	経過的施入児入83・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		82	
32	G661	経過的施入児入83・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G662	経過的施入児入83・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				114	
32	G663	経過的施入児入83・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		79	
32	G664	経過的施入児入83・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	7705	経過的施入児入84・定超		(二)当該施設が主たる施設 273 単位					191	
32	7706	経過的施入児入84・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		134	
32	G665	経過的施入児入84・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
32	7707	経過的施入児入84・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				184	
32	7708	経過的施入児入84・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		129	
32	G666	経過的施入児入84・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
32	G667	経過的施入児入84・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	189	
32	G668	経過的施入児入84・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		132	
32	G669	経過的施入児入84・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		94	
32	G670	経過的施入児入84・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				182	
32	G671	経過的施入児入84・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		127	
32	G672	経過的施入児入84・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
32	7709	経過的施入児入85・定超		(三)当該施設が単独施設 273 単位					191	
32	7710	経過的施入児入85・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		134	
32	G673	経過的施入児入85・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		96	
32	7711	経過的施入児入85・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				184	
32	7712	経過的施入児入85・地公体・定超・未計画1				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		129	
32	G674	経過的施入児入85・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		92	
32	G675	経過的施入児入85・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	189	
32	G676	経過的施入児入85・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		132	
32	G677	経過的施入児入85・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		94	
32	G678	経過的施入児入85・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%				182	
32	G679	経過的施入児入85・地公体・定超・未計画1・拘束減				入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		127	
32	G680	経過的施入児入85・地公体・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
32	7721	経過的施入児入86・定超		(8)定員 31人以上 35人以下	(一)当該施設が主たる施設 241 単位						169	
32	7722	経過的施入児入86・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		118	
32	G681	経過的施入児入86・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
32	7723	経過的施入児入86・地公体・定超				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					163	
32	7724	経過的施入児入86・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		114	
32	G682	経過的施入児入86・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
32	G683	経過的施入児入86・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	167	
32	G684	経過的施入児入86・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		116	
32	G685	経過的施入児入86・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	G686	経過的施入児入86・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					161	
32	G687	経過的施入児入86・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		112	
32	G688	経過的施入児入86・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	7725	経過的施入児入87・定超			(二)当該施設が単独施設 241 単位						169	
32	7726	経過的施入児入87・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		118	
32	G689	経過的施入児入87・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
32	7727	経過的施入児入87・地公体・定超				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					163	
32	7728	経過的施入児入87・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		114	
32	G690	経過的施入児入87・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
32	G691	経過的施入児入87・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	167	
32	G692	経過的施入児入87・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		116	
32	G693	経過的施入児入87・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	G694	経過的施入児入87・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					161	
32	G695	経過的施入児入87・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		112	
32	G696	経過的施入児入87・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	7731	経過的施入児入88・定超		(9)定員 36人以上 40人以下	(一)当該施設が主たる施設 224 単位						157	
32	7732	経過的施入児入88・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		110	
32	G697	経過的施入児入88・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	7733	経過的施入児入88・地公体・定超				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					151	
32	7734	経過的施入児入88・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		106	
32	G698	経過的施入児入88・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	G699	経過的施入児入88・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	155	
32	G700	経過的施入児入88・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		108	
32	G701	経過的施入児入88・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	G702	経過的施入児入88・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					149	
32	G703	経過的施入児入88・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	G704	経過的施入児入88・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	7735	経過的施入児入89・定超			(二)当該施設が単独施設 224 単位						157	
32	7736	経過的施入児入89・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		110	
32	G705	経過的施入児入89・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	7737	経過的施入児入89・地公体・定超				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					151	
32	7738	経過的施入児入89・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		106	
32	G706	経過的施入児入89・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		76	
32	G707	経過的施入児入89・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	155	
32	G708	経過的施入児入89・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		108	
32	G709	経過的施入児入89・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	G710	経過的施入児入89・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					149	
32	G711	経過的施入児入89・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		104	
32	G712	経過的施入児入89・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		74	
32	7741	経過的施入児入90・定超		(10)定員 41人以上 50人以下	(一)当該施設が主たる施設 197 単位						138	
32	7742	経過的施入児入90・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		97	
32	G713	経過的施入児入90・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
32	7743	経過的施入児入90・地公体・定超				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					133	
32	7744	経過的施入児入90・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		93	
32	G714	経過的施入児入90・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	G715	経過的施入児入90・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	136	
32	G716	経過的施入児入90・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		95	
32	G717	経過的施入児入90・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	G718	経過的施入児入90・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					131	
32	G719	経過的施入児入90・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		91	
32	G720	経過的施入児入90・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	
32	7745	経過的施入児入91・定超			(二)当該施設が単独施設 197 単位						138	
32	7746	経過的施入児入91・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		97	
32	G721	経過的施入児入91・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		69	
32	7747	経過的施入児入91・地公体・定超				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					133	
32	7748	経過的施入児入91・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		93	
32	G722	経過的施入児入91・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	G723	経過的施入児入91・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	136	
32	G724	経過的施入児入91・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		95	
32	G725	経過的施入児入91・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		67	
32	G726	経過的施入児入91・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する 指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					131	
32	G727	経過的施入児入91・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		91	
32	G728	経過的施入児入91・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		65	

サービスコード 種類	 項目	サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
32	7751	経過的施入児入92・定超	ニ ろうあ児の場合	(11)定員 51人以上 60人以下	(一)当該施設が主たる施設 189 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				132	1日につき
32	7752	経過的施入児入92・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		92	
32	G729	経過的施入児入92・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		66	
32	7753	経過的施入児入92・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					127	
32	7754	経過的施入児入92・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		89	
32	G730	経過的施入児入92・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
32	G731	経過的施入児入92・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	130	
32	G732	経過的施入児入92・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		90	
32	G733	経過的施入児入92・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
32	G734	経過的施入児入92・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					125	
32	G735	経過的施入児入92・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		87	
32	G736	経過的施入児入92・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	7755	経過的施入児入93・定超			(二)当該施設が単独施設 189 単位						132	
32	7756	経過的施入児入93・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		92	
32	G737	経過的施入児入93・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		66	
32	7757	経過的施入児入93・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					127	
32	7758	経過的施入児入93・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		89	
32	G738	経過的施入児入93・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
32	G739	経過的施入児入93・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	130	
32	G740	経過的施入児入93・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		90	
32	G741	経過的施入児入93・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
32	G742	経過的施入児入93・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					125	
32	G743	経過的施入児入93・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		87	
32	G744	経過的施入児入93・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	7761	経過的施入児入94・定超		(12)定員 61人以上 70人以下	(一)当該施設が主たる施設 183 単位						128	
32	7762	経過的施入児入94・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		90	
32	G745	経過的施入児入94・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
32	7763	経過的施入児入94・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					124	
32	7764	経過的施入児入94・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		87	
32	G746	経過的施入児入94・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	G747	経過的施入児入94・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	126	
32	G748	経過的施入児入94・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		88	
32	G749	経過的施入児入94・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	G750	経過的施入児入94・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					122	
32	G751	経過的施入児入94・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		85	
32	G752	経過的施入児入94・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	7765	経過的施入児入95・定超			(二)当該施設が単独施設 183 単位						128	
32	7766	経過的施入児入95・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		90	
32	G753	経過的施入児入95・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		64	
32	7767	経過的施入児入95・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					124	
32	7768	経過的施入児入95・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		87	
32	G754	経過的施入児入95・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	G755	経過的施入児入95・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	126	
32	G756	経過的施入児入95・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		88	
32	G757	経過的施入児入95・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	G758	経過的施入児入95・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					122	
32	G759	経過的施入児入95・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		85	
32	G760	経過的施入児入95・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	7771	経過的施入児入96・定超		(13)定員 71人以上 80人以下	(一)当該施設が主たる施設 176 単位						123	
32	7772	経過的施入児入96・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		86	
32	G761	経過的施入児入96・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	7773	経過的施入児入96・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					119	
32	7774	経過的施入児入96・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		83	
32	G762	経過的施入児入96・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	G763	経過的施入児入96・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	121	
32	G764	経過的施入児入96・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		84	
32	G765	経過的施入児入96・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	G766	経過的施入児入96・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					117	
32	G767	経過的施入児入96・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G768	経過的施入児入96・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	7775	経過的施入児入97・定超			(二)当該施設が単独施設 176 単位						123	
32	7776	経過的施入児入97・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		86	
32	G769	経過的施入児入97・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		62	
32	7777	経過的施入児入97・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					119	
32	7778	経過的施入児入97・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		83	
32	G770	経過的施入児入97・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	G771	経過的施入児入97・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	121	
32	G772	経過的施入児入97・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		84	
32	G773	経過的施入児入97・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	G774	経過的施入児入97・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					117	
32	G775	経過的施入児入97・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G776	経過的施入児入97・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	7781	経過的施入児入98・定超		(14)定員 81人以上 90人以下	(一)当該施設が主たる施設 170 単位						119	
32	7782	経過的施入児入98・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		83	
32	G777	経過的施入児入98・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	7783	経過的施入児入98・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					115	
32	7784	経過的施入児入98・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G778	経過的施入児入98・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G779	経過的施入児入98・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	117	
32	G780	経過的施入児入98・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G781	経過的施入児入98・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G782	経過的施入児入98・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					113	
32	G783	経過的施入児入98・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		79	
32	G784	経過的施入児入98・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	7785	経過的施入児入99・定超			(二)当該施設が単独施設 170 単位						119	
32	7786	経過的施入児入99・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		83	
32	G785	経過的施入児入99・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		60	
32	7787	経過的施入児入99・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					115	
32	7788	経過的施入児入99・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G786	経過的施入児入99・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G787	経過的施入児入99・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	117	
32	G788	経過的施入児入99・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G789	経過的施入児入99・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	G790	経過的施入児入99・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					113	
32	G791	経過的施入児入99・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		79	
32	G792	経過的施入児入99・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	7791	経過的施入児入100・定超		(15)定員 91人以上	(一)当該施設が主たる施設 164 単位						115	
32	7792	経過的施入児入100・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G793	経過的施入児入100・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	7793	経過的施入児入100・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					111	
32	7794	経過的施入児入100・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		78	
32	G794	経過的施入児入100・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	G795	経過的施入児入100・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	113	
32	G796	経過的施入児入100・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		79	
32	G797	経過的施入児入100・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	G798	経過的施入児入100・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					109	
32	G799	経過的施入児入100・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		76	
32	G800	経過的施入児入100・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		54	
32	7795	経過的施入児入101・定超			(二)当該施設が単独施設 164 単位						115	
32	7796	経過的施入児入101・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
32	G801	経過的施入児入101・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
32	7797	経過的施入児入101・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					111	
32	7798	経過的施入児入101・地公体・定超・未計画1						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		78	
32	G802	経過的施入児入101・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	G803	経過的施入児入101・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	113	
32	G804	経過的施入児入101・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		79	
32	G805	経過的施入児入101・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		56	
32	G806	経過的施入児入101・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					109	
32	G807	経過的施入児入101・地公体・定超・未計画1・拘束減						入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		76	
32	G808	経過的施入児入101・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%		54	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定 単位
種類	項目										
32	7801	経過的施入児入102・定超	ホ 肢体不自由児の場合	(1)定員50人以下 242 単位						169	
32	7802	経過的施入児入102・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		118	
32	G809	経過的施入児入102・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		85	
32	7803	経過的施入児入102・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					164	
32	7804	経過的施入児入102・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		115	
32	G810	経過的施入児入102・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		82	
32	G811	経過的施入児入102・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	167	
32	G812	経過的施入児入102・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		116	
32	G813	経過的施入児入102・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	G814	経過的施入児入102・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					162	
32	G815	経過的施入児入102・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
32	G816	経過的施入児入102・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	7811	経過的施入児入103・定超		(2)定員51人以上60人以下 237 単位						166	
32	7812	経過的施入児入103・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		116	
32	G817	経過的施入児入103・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		83	
32	7813	経過的施入児入103・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					160	
32	7814	経過的施入児入103・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		112	
32	G818	経過的施入児入103・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	G819	経過的施入児入103・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	164	
32	G820	経過的施入児入103・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		114	
32	G821	経過的施入児入103・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		81	
32	G822	経過的施入児入103・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					158	
32	G823	経過的施入児入103・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		110	
32	G824	経過的施入児入103・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
32	7821	経過的施入児入104・定超		(3)定員61人以上70人以下 232 単位						162	
32	7822	経過的施入児入104・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		113	
32	G825	経過的施入児入104・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		81	
32	7823	経過的施入児入104・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					157	
32	7824	経過的施入児入104・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		110	
32	G826	経過的施入児入104・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	G827	経過的施入児入104・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	160	
32	G828	経過的施入児入104・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		111	
32	G829	経過的施入児入104・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		79	
32	G830	経過的施入児入104・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					155	
32	G831	経過的施入児入104・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		108	
32	G832	経過的施入児入104・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	7831	経過的施入児入105・定超		(4)定員71人以上 227 単位						159	
32	7832	経過的施入児入105・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		111	
32	G833	経過的施入児入105・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		80	
32	7833	経過的施入児入105・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					153	
32	7834	経過的施入児入105・地公体・定超・未計画1					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		107	
32	G834	経過的施入児入105・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		77	
32	G835	経過的施入児入105・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 2 単位減算	157	
32	G836	経過的施入児入105・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		109	
32	G837	経過的施入児入105・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		78	
32	G838	経過的施入児入105・地公体・定超・拘束減			地方公共団体が設置する指定障害児入所施設の場合 × 96.5%					151	
32	G839	経過的施入児入105・地公体・定超・未計画1・拘束減					入所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		105	
32	G840	経過的施入児入105・地公体・定超・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		75	

12 自立訓練（機能訓練）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
41	1151	機能訓練Ⅰ1	イ 機能訓練サービス費（Ⅰ）	(1)定員20人以下 815 単位						815	1日につき
41	1501	機能訓練Ⅰ1・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	810	
41	1152	機能訓練Ⅰ1・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		774	
41	1502	機能訓練Ⅰ1・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	769	
41	1153	機能訓練Ⅰ1・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			571	
41	1503	機能訓練Ⅰ1・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	566	
41	1154	機能訓練Ⅰ1・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		542	
41	1504	機能訓練Ⅰ1・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	537	
41	1505	機能訓練Ⅰ1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			408	
41	1506	機能訓練Ⅰ1・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	403	
41	1507	機能訓練Ⅰ1・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		388	
41	1508	機能訓練Ⅰ1・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	383	
41	1155	機能訓練Ⅰ1・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					786	
41	1509	機能訓練Ⅰ1・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	781	
41	1156	機能訓練Ⅰ1・地公体・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		747	
41	1510	機能訓練Ⅰ1・地公体・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	742	
41	1157	機能訓練Ⅰ1・地公体・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			550	
41	1511	機能訓練Ⅰ1・地公体・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	545	
41	1158	機能訓練Ⅰ1・地公体・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		523	
41	1512	機能訓練Ⅰ1・地公体・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	518	
41	1513	機能訓練Ⅰ1・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			393	
41	1514	機能訓練Ⅰ1・地公体・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	388	
41	1515	機能訓練Ⅰ1・地公体・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		373	
41	1516	機能訓練Ⅰ1・地公体・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	368	
41	1111	機能訓練Ⅰ2		(2)定員21人以上40人以下 728 単位						728	
41	1517	機能訓練Ⅰ2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	723	
41	1112	機能訓練Ⅰ2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		692	
41	1518	機能訓練Ⅰ2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	687	
41	1113	機能訓練Ⅰ2・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			510	
41	1519	機能訓練Ⅰ2・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	505	
41	1114	機能訓練Ⅰ2・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		485	
41	1520	機能訓練Ⅰ2・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	480	
41	1521	機能訓練Ⅰ2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			364	
41	1522	機能訓練Ⅰ2・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	359	
41	1523	機能訓練Ⅰ2・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		346	
41	1524	機能訓練Ⅰ2・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	341	
41	1115	機能訓練Ⅰ2・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					703	
41	1525	機能訓練Ⅰ2・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	698	
41	1116	機能訓練Ⅰ2・地公体・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		668	
41	1526	機能訓練Ⅰ2・地公体・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	663	
41	1117	機能訓練Ⅰ2・地公体・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			492	
41	1527	機能訓練Ⅰ2・地公体・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	487	
41	1118	機能訓練Ⅰ2・地公体・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		467	
41	1528	機能訓練Ⅰ2・地公体・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	462	
41	1529	機能訓練Ⅰ2・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			352	
41	1530	機能訓練Ⅰ2・地公体・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	347	
41	1531	機能訓練Ⅰ2・地公体・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		334	
41	1532	機能訓練Ⅰ2・地公体・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	329	
41	1121	機能訓練Ⅰ3		(3)定員41人以上60人以下 692 単位						692	
41	1533	機能訓練Ⅰ3・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	687	
41	1122	機能訓練Ⅰ3・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		657	
41	1534	機能訓練Ⅰ3・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	652	
41	1123	機能訓練Ⅰ3・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			484	
41	1535	機能訓練Ⅰ3・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	479	
41	1124	機能訓練Ⅰ3・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		460	
41	1536	機能訓練Ⅰ3・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	455	
41	1537	機能訓練Ⅰ3・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			346	
41	1538	機能訓練Ⅰ3・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	341	
41	1539	機能訓練Ⅰ3・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		329	
41	1540	機能訓練Ⅰ3・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	324	
41	1125	機能訓練Ⅰ3・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					668	
41	1541	機能訓練Ⅰ3・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	663	
41	1126	機能訓練Ⅰ3・地公体・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		635	
41	1542	機能訓練Ⅰ3・地公体・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	630	
41	1127	機能訓練Ⅰ3・地公体・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			468	
41	1543	機能訓練Ⅰ3・地公体・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	463	
41	1128	機能訓練Ⅰ3・地公体・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		445	
41	1544	機能訓練Ⅰ3・地公体・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
41	1545	機能訓練Ⅰ3・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			334	
41	1546	機能訓練Ⅰ3・地公体・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	329	
41	1547	機能訓練Ⅰ3・地公体・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		317	
41	1548	機能訓練Ⅰ3・地公体・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	312	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
41	1131	機能訓練Ⅰ4		(4)定員61人以上80人以下 664 単位						664	
41	1549	機能訓練Ⅰ4・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	659	
41	1132	機能訓練Ⅰ4・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		631	
41	1550	機能訓練Ⅰ4・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	626	
41	1133	機能訓練Ⅰ4・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			465	
41	1551	機能訓練Ⅰ4・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	460	
41	1134	機能訓練Ⅰ4・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		442	
41	1552	機能訓練Ⅰ4・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	437	
41	1553	機能訓練Ⅰ4・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			332	
41	1554	機能訓練Ⅰ4・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	327	
41	1555	機能訓練Ⅰ4・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		315	
41	1556	機能訓練Ⅰ4・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	310	
41	1135	機能訓練Ⅰ4・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					641	
41	1557	機能訓練Ⅰ4・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	636	
41	1136	機能訓練Ⅰ4・地公体・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		609	
41	1558	機能訓練Ⅰ4・地公体・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	604	
41	1137	機能訓練Ⅰ4・地公体・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			449	
41	1559	機能訓練Ⅰ4・地公体・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	444	
41	1138	機能訓練Ⅰ4・地公体・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		427	
41	1560	機能訓練Ⅰ4・地公体・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	422	
41	1561	機能訓練Ⅰ4・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			321	
41	1562	機能訓練Ⅰ4・地公体・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	316	
41	1563	機能訓練Ⅰ4・地公体・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		305	
41	1564	機能訓練Ⅰ4・地公体・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	300	
41	1141	機能訓練Ⅰ5		(5)定員81人以上 626 単位						626	
41	1565	機能訓練Ⅰ5・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	621	
41	1142	機能訓練Ⅰ5・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		595	
41	1566	機能訓練Ⅰ5・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	590	
41	1143	機能訓練Ⅰ5・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			438	
41	1567	機能訓練Ⅰ5・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	433	
41	1144	機能訓練Ⅰ5・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		416	
41	1568	機能訓練Ⅰ5・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	411	
41	1569	機能訓練Ⅰ5・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			313	
41	1570	機能訓練Ⅰ5・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	308	
41	1571	機能訓練Ⅰ5・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		297	
41	1572	機能訓練Ⅰ5・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	292	
41	1145	機能訓練Ⅰ5・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					604	
41	1573	機能訓練Ⅰ5・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	599	
41	1146	機能訓練Ⅰ5・地公体・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		574	
41	1574	機能訓練Ⅰ5・地公体・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	569	
41	1147	機能訓練Ⅰ5・地公体・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			423	
41	1575	機能訓練Ⅰ5・地公体・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	418	
41	1148	機能訓練Ⅰ5・地公体・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		402	
41	1576	機能訓練Ⅰ5・地公体・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	397	
41	1577	機能訓練Ⅰ5・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			302	
41	1578	機能訓練Ⅰ5・地公体・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	297	
41	1579	機能訓練Ⅰ5・地公体・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		287	
41	1580	機能訓練Ⅰ5・地公体・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	282	
41	1211	機能訓練Ⅱ1	ロ 機能訓練サービス費(Ⅱ)	(1) 1時間未満 255 単位						255	
41	1611	機能訓練Ⅱ1・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	250	
41	1212	機能訓練Ⅱ1・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		242	
41	1612	機能訓練Ⅱ1・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	237	
41	1613	機能訓練Ⅱ1・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
41	1614	機能訓練Ⅱ1・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	174	
41	1615	機能訓練Ⅱ1・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		170	
41	1616	機能訓練Ⅱ1・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	165	
41	1617	機能訓練Ⅱ1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
41	1618	機能訓練Ⅱ1・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	123	
41	1619	機能訓練Ⅱ1・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		122	
41	1620	機能訓練Ⅱ1・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	117	
41	1221	機能訓練Ⅱ2		(2) 1時間以上 584 単位						584	
41	1621	機能訓練Ⅱ2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	579	
41	1222	機能訓練Ⅱ2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		555	
41	1622	機能訓練Ⅱ2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	550	
41	1623	機能訓練Ⅱ2・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			409	
41	1624	機能訓練Ⅱ2・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	404	
41	1625	機能訓練Ⅱ2・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		389	
41	1626	機能訓練Ⅱ2・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	384	
41	1627	機能訓練Ⅱ2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
41	1628	機能訓練Ⅱ2・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	287	
41	1629	機能訓練Ⅱ2・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		277	
41	1630	機能訓練Ⅱ2・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	272	
41	1231	機能訓練Ⅱ3		(3) 視覚障害者に対する専門的訓練 750 単位						750	
41	1631	機能訓練Ⅱ3・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	745	
41	1232	機能訓練Ⅱ3・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		713	
41	1632	機能訓練Ⅱ3・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	708	
41	1633	機能訓練Ⅱ3・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			525	
41	1634	機能訓練Ⅱ3・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	520	
41	1635	機能訓練Ⅱ3・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		499	
41	1636	機能訓練Ⅱ3・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	494	
41	1637	機能訓練Ⅱ3・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			375	
41	1638	機能訓練Ⅱ3・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	370	
41	1639	機能訓練Ⅱ3・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		356	
41	1640	機能訓練Ⅱ3・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	351	
41	1411	共生型機能訓練	ハ 共生型機能訓練サービス費	717 単位						717	
41	1412	共生型機能訓練・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	712	
41	1413	共生型機能訓練・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					692	
41	1414	共生型機能訓練・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	687	
41	1311	基準該当機能訓練	ニ 基準該当機能訓練サービス費	717 単位						717	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
41	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分（機能訓練）	新型コロナウイルス感染症への対応			単位加算		1月につき
41	Z001	機能訓練身体拘束廃止未実施減算（機能訓練Ⅰ）	身体拘束廃止未実施減算		イ 機能訓練サービス費（Ⅰ）	5 単位減算	−5	1日につき
41	Z002	機能訓練身体拘束廃止未実施減算（機能訓練Ⅱ）			ロ 機能訓練サービス費（Ⅱ）	5 単位減算	−5	
41	Z003	機能訓練身体拘束廃止未実施減算（共生型機能訓練）			ハ 共生型機能訓練サービス費	5 単位減算	−5	
41	6801	機能訓練サービス管理責任者配置等加算	サービス管理責任者配置等加算			58 単位加算	58	
41	6015	機能訓練特地加算	特別地域加算			単位加算		1回につき
41	6037	機能訓練福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）		15 単位加算	15	
41	6035	機能訓練福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）		10 単位加算	10	
41	6036	機能訓練福祉専門職員配置等加算Ⅲ		ハ 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）		6 単位加算	6	
41	5060	機能訓練視覚聴覚言語支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算			41 単位加算	41	
41	5050	機能訓練初期加算	初期加算（利用開始日から30日を限度）			30 単位加算	30	
41	6040	機能訓練欠席時対応加算	欠席時対応加算			94 単位加算	94	月４回限度
41	6031	機能訓練リハビリテーション加算1	リハビリテーション加算	イ リハビリテーション加算（Ⅰ）		48 単位加算	48	1日につき
41	6030	機能訓練リハビリテーション加算2		ロ リハビリテーション加算（Ⅱ）		20 単位加算	20	
41	5010	機能訓練上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算			150 単位加算	150	月1回限度
41	5070	機能訓練食事提供体制加算	食事提供体制加算			30 単位加算	30	1日につき
41	6590	機能訓練送迎加算Ⅰ	送迎加算	イ 送迎加算（Ⅰ）			21	片道につき
41	6592	機能訓練送迎加算Ⅰ（同一敷地）		21 単位加算	注 同一敷地内の場合	× 70%	15	
41	6591	機能訓練送迎加算Ⅱ		ロ 送迎加算（Ⅱ）			10	
41	6593	機能訓練送迎加算Ⅱ（同一敷地）		10 単位加算	注 同一敷地内の場合	× 70%	7	
41	7590	機能訓練体験利用加算Ⅰ	障害福祉サービスの体験利用支援加算	イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅰ）		500 単位加算	500	1日につき
41	7591	機能訓練体験利用加算Ⅱ		ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅱ）		250 単位加算	250	
41	7592	機能訓練体験利用加算（地域生活拠点）		注 地域生活支援拠点等の場合		50 単位加算	50	
41	6880	機能訓練社会生活支援特別加算	社会生活支援特別加算			480 単位加算	480	
41	5240	機能訓練就労移行支援体制加算1	就労移行支援体制加算	イ 定員20人以下 57 単位加算	注1 前年度において、自立訓練（機能訓練）等を受けた後就労し、			
41	5241	機能訓練就労移行支援体制加算2		ロ 定員21人以上40人以下 25 単位加算	6月以上就労継続している者が1名以上いる場合、所定単位数にその前年度実績の人数を乗じた単位数を加算			
41	5242	機能訓練就労移行支援体制加算3		ハ 定員41人以上60人以下 14 単位加算				
41	5243	機能訓練就労移行支援体制加算4		ニ 定員61人以上80人以下 10 単位加算	注2 前年度実績には就労継続支援A型事業所への移行は除く			
41	5244	機能訓練就労移行支援体制加算5		ホ 定員81人以上 7 単位加算				
41	6715	機能訓練処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		単位加算		1月につき
41	6716	機能訓練障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ			指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
41	6710	機能訓練処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）		単位加算		
41	6711	機能訓練障害者支援施設処遇改善加算Ⅱ			指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
41	6665	機能訓練処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）		単位加算		
41	6666	機能訓練障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ			指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
41	6670	機能訓練処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）		単位加算		
41	6671	機能訓練障害者支援施設処遇改善加算Ⅳ			指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
41	6675	機能訓練処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）		単位加算		
41	6676	機能訓練障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ			指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
41	6685	機能訓練処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算			単位加算		
41	6686	機能訓練障害者支援施設処遇改善特別加算			指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
41	6772	機能訓練特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		単位加算		
41	6773	機能訓練特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		単位加算		
41	6774	機能訓練障害者支援施設特定処遇改善加算		指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
41	8151	機能訓練Ⅰ1・定超	イ 機能訓練サービス費（Ⅰ）	(1)定員20人以下 815 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70.0%					571	1日につき
41	8501	機能訓練Ⅰ1・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	566	
41	8152	機能訓練Ⅰ1・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		542	
41	8502	機能訓練Ⅰ1・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	537	
41	8153	機能訓練Ⅰ1・定超・未計画					自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			400	
41	8503	機能訓練Ⅰ1・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	395	
41	8154	機能訓練Ⅰ1・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		380	
41	8504	機能訓練Ⅰ1・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	375	
41	8505	機能訓練Ⅰ1・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
41	8506	機能訓練Ⅰ1・定超・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	281	
41	8507	機能訓練Ⅰ1・定超・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		272	
41	8508	機能訓練Ⅰ1・定超・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	267	
41	8155	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						550	
41	8509	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	545	
41	8156	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		523	
41	8510	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	518	
41	8157	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超・未計画					自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			385	
41	8511	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	380	
41	8158	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		366	
41	8512	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	361	
41	8513	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
41	8514	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	270	
41	8515	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		261	
41	8516	機能訓練Ⅰ1・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	256	
41	8111	機能訓練Ⅰ2・定超		(2)定員21人以上40人以下 728 単位							510	
41	8517	機能訓練Ⅰ2・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	505	
41	8112	機能訓練Ⅰ2・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		485	
41	8518	機能訓練Ⅰ2・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	480	
41	8113	機能訓練Ⅰ2・定超・未計画					自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			357	
41	8519	機能訓練Ⅰ2・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	352	
41	8114	機能訓練Ⅰ2・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		339	
41	8520	機能訓練Ⅰ2・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	334	
41	8521	機能訓練Ⅰ2・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
41	8522	機能訓練Ⅰ2・定超・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	250	
41	8523	機能訓練Ⅰ2・定超・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		242	
41	8524	機能訓練Ⅰ2・定超・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	237	
41	8115	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						492	
41	8525	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	487	
41	8116	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		467	
41	8526	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	462	
41	8117	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超・未計画					自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			344	
41	8527	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	339	
41	8118	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		327	
41	8528	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	322	
41	8529	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
41	8530	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	241	
41	8531	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		234	
41	8532	機能訓練Ⅰ2・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	229	
41	8121	機能訓練Ⅰ3・定超		(3)定員41人以上60人以下 692 単位							484	
41	8533	機能訓練Ⅰ3・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	479	
41	8122	機能訓練Ⅰ3・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		460	
41	8534	機能訓練Ⅰ3・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	455	
41	8123	機能訓練Ⅰ3・定超・未計画					自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			339	
41	8535	機能訓練Ⅰ3・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	334	
41	8124	機能訓練Ⅰ3・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		322	
41	8536	機能訓練Ⅰ3・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	317	
41	8537	機能訓練Ⅰ3・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
41	8538	機能訓練Ⅰ3・定超・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	237	
41	8539	機能訓練Ⅰ3・定超・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		230	
41	8540	機能訓練Ⅰ3・定超・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	225	
41	8125	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						468	
41	8541	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	463	
41	8126	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		445	
41	8542	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
41	8127	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超・未計画					自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
41	8543	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	323	
41	8128	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		312	
41	8544	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	307	
41	8545	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
41	8546	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	229	
41	8547	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		222	
41	8548	機能訓練Ⅰ3・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	217	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
41	8131	機能訓練Ｉ４・定超		(4)定員61人以上80人以下 664 単位						465	
41	8549	機能訓練Ｉ４・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	460	
41	8132	機能訓練Ｉ４・定超・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		442	
41	8550	機能訓練Ｉ４・定超・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	437	
41	8133	機能訓練Ｉ４・定超・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
41	8551	機能訓練Ｉ４・定超・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	321	
41	8134	機能訓練Ｉ４・定超・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		310	
41	8552	機能訓練Ｉ４・定超・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	305	
41	8553	機能訓練Ｉ４・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
41	8554	機能訓練Ｉ４・定超・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	228	
41	8555	機能訓練Ｉ４・定超・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		221	
41	8556	機能訓練Ｉ４・定超・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	216	
41	8135	機能訓練Ｉ４・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					449	
41	8557	機能訓練Ｉ４・地公体・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	444	
41	8136	機能訓練Ｉ４・地公体・定超・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		427	
41	8558	機能訓練Ｉ４・地公体・定超・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	422	
41	8137	機能訓練Ｉ４・地公体・定超・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			314	
41	8559	機能訓練Ｉ４・地公体・定超・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	309	
41	8138	機能訓練Ｉ４・地公体・定超・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		298	
41	8560	機能訓練Ｉ４・地公体・定超・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	293	
41	8561	機能訓練Ｉ４・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
41	8562	機能訓練Ｉ４・地公体・定超・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	220	
41	8563	機能訓練Ｉ４・地公体・定超・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		214	
41	8564	機能訓練Ｉ４・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	209	
41	8141	機能訓練Ｉ５・定超		(5)定員81人以上 626 単位						438	
41	8565	機能訓練Ｉ５・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	433	
41	8142	機能訓練Ｉ５・定超・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		416	
41	8566	機能訓練Ｉ５・定超・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	411	
41	8143	機能訓練Ｉ５・定超・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
41	8567	機能訓練Ｉ５・定超・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	302	
41	8144	機能訓練Ｉ５・定超・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		292	
41	8568	機能訓練Ｉ５・定超・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	287	
41	8569	機能訓練Ｉ５・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
41	8570	機能訓練Ｉ５・定超・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	214	
41	8571	機能訓練Ｉ５・定超・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		208	
41	8572	機能訓練Ｉ５・定超・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	203	
41	8145	機能訓練Ｉ５・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					423	
41	8573	機能訓練Ｉ５・地公体・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	418	
41	8146	機能訓練Ｉ５・地公体・定超・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		402	
41	8574	機能訓練Ｉ５・地公体・定超・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	397	
41	8147	機能訓練Ｉ５・地公体・定超・未計画				自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			296	
41	8575	機能訓練Ｉ５・地公体・定超・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	291	
41	8148	機能訓練Ｉ５・地公体・定超・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		281	
41	8576	機能訓練Ｉ５・地公体・定超・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	276	
41	8577	機能訓練Ｉ５・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
41	8578	機能訓練Ｉ５・地公体・定超・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	207	
41	8579	機能訓練Ｉ５・地公体・定超・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		201	
41	8580	機能訓練Ｉ５・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	196	
41	8411	共生型機能訓練・定超	ハ 共生型機能訓練サービス費	717 単位						502	
41	8412	共生型機能訓練・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	497	
41	8413	共生型機能訓練・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					484	
41	8414	共生型機能訓練・地公体・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	479	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士、又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
41	9151	機能訓練Ⅰ1・人欠	イ 機能訓練サービス費（Ⅰ）	(1)定員20人以下 815 単位		看護職員、理学療法士若しくは作業療法士又は生活支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70.0%					571	1日につき
41	9501	機能訓練Ⅰ1・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	566	
41	9152	機能訓練Ⅰ1・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		542	
41	9502	機能訓練Ⅰ1・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	537	
41	9153	機能訓練Ⅰ1・人欠・未計画						自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			400	
41	9503	機能訓練Ⅰ1・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	395	
41	9154	機能訓練Ⅰ1・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		380	
41	9504	機能訓練Ⅰ1・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	375	
41	9505	機能訓練Ⅰ1・人欠・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
41	9506	機能訓練Ⅰ1・人欠・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	281	
41	9507	機能訓練Ⅰ1・人欠・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		272	
41	9508	機能訓練Ⅰ1・人欠・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	267	
41	9509	機能訓練Ⅰ1・人欠2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					408	
41	9510	機能訓練Ⅰ1・人欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	403	
41	9511	機能訓練Ⅰ1・人欠2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		388	
41	9512	機能訓練Ⅰ1・人欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	383	
41	9513	機能訓練Ⅰ1・人欠2・未計画						自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
41	9514	機能訓練Ⅰ1・人欠2・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	281	
41	9515	機能訓練Ⅰ1・人欠2・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		272	
41	9516	機能訓練Ⅰ1・人欠2・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	267	
41	9517	機能訓練Ⅰ1・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
41	9518	機能訓練Ⅰ1・人欠2・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	199	
41	9519	機能訓練Ⅰ1・人欠2・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		194	
41	9520	機能訓練Ⅰ1・人欠2・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	189	
41	9155	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から2月目まで × 70.0%					550	
41	9521	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	545	
41	9156	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		523	
41	9522	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	518	
41	9157	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画						自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			385	
41	9523	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	380	
41	9158	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		366	
41	9524	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	361	
41	9525	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			275	
41	9526	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	270	
41	9527	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		261	
41	9528	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	256	
41	9529	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					393	
41	9530	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	388	
41	9531	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		373	
41	9532	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	368	
41	9533	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画						自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	
41	9534	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	270	
41	9535	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		261	
41	9536	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	256	
41	9537	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
41	9538	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	192	
41	9539	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		187	
41	9540	機能訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	182	
41	9111	機能訓練Ⅰ2・人欠		(2)定員21人以上40人以下 728 単位			減算が適用される月から2月目まで × 70.0%					510	
41	9541	機能訓練Ⅰ2・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	505	
41	9112	機能訓練Ⅰ2・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		485	
41	9542	機能訓練Ⅰ2・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	480	
41	9113	機能訓練Ⅰ2・人欠・未計画						自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			357	
41	9543	機能訓練Ⅰ2・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	352	
41	9114	機能訓練Ⅰ2・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		339	
41	9544	機能訓練Ⅰ2・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	334	
41	9545	機能訓練Ⅰ2・人欠・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
41	9546	機能訓練Ⅰ2・人欠・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	250	
41	9547	機能訓練Ⅰ2・人欠・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		242	
41	9548	機能訓練Ⅰ2・人欠・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	237	
41	9549	機能訓練Ⅰ2・人欠2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					364	
41	9550	機能訓練Ⅰ2・人欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	359	
41	9551	機能訓練Ⅰ2・人欠2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		346	
41	9552	機能訓練Ⅰ2・人欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	341	
41	9553	機能訓練Ⅰ2・人欠2・未計画						自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			255	
41	9554	機能訓練Ⅰ2・人欠2・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	250	
41	9555	機能訓練Ⅰ2・人欠2・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		242	
41	9556	機能訓練Ⅰ2・人欠2・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	237	
41	9557	機能訓練Ⅰ2・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
41	9558	機能訓練Ⅰ2・人欠2・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	177	
41	9559	機能訓練Ⅰ2・人欠2・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		173	
41	9560	機能訓練Ⅰ2・人欠2・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	168	
41	9115	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から2月目まで × 70.0%					492	
41	9561	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	487	
41	9116	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		467	
41	9562	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	462	
41	9117	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画						自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			344	
41	9563	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	339	
41	9118	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		327	
41	9564	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	322	
41	9565	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
41	9566	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	241	
41	9567	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		234	
41	9568	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	229	
41	9569	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					352	
41	9570	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	347	
41	9571	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		334	
41	9572	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	329	
41	9573	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画						自立訓練(機能訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
41	9574	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	241	
41	9575	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		234	
41	9576	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	229	
41	9577	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
41	9578	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	171	
41	9579	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		167	
41	9580	機能訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	162	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士、又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
41	9121	機能訓練Ⅰ3・人欠	(3)定員41人以上60人以下 692 単位		減算が適用される月から2月目まで × 70.0%					484	
41	9581	機能訓練Ⅰ3・人欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	479	
41	9122	機能訓練Ⅰ3・人欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		460	
41	9582	機能訓練Ⅰ3・人欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	455	
41	9123	機能訓練Ⅰ3・人欠・未計画				自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			339	
41	9583	機能訓練Ⅰ3・人欠・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	334	
41	9124	機能訓練Ⅰ3・人欠・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		322	
41	9584	機能訓練Ⅰ3・人欠・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	317	
41	9585	機能訓練Ⅰ3・人欠・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
41	9586	機能訓練Ⅰ3・人欠・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	237	
41	9587	機能訓練Ⅰ3・人欠・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		230	
41	9588	機能訓練Ⅰ3・人欠・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	225	
41	9589	機能訓練Ⅰ3・人欠2			3月以上連続して減算の場合 × 50%					346	
41	9590	機能訓練Ⅰ3・人欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	341	
41	9591	機能訓練Ⅰ3・人欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		329	
41	9592	機能訓練Ⅰ3・人欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	324	
41	9593	機能訓練Ⅰ3・人欠2・未計画				自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			242	
41	9594	機能訓練Ⅰ3・人欠2・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	237	
41	9595	機能訓練Ⅰ3・人欠2・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		230	
41	9596	機能訓練Ⅰ3・人欠2・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	225	
41	9597	機能訓練Ⅰ3・人欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
41	9598	機能訓練Ⅰ3・人欠2・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	168	
41	9599	機能訓練Ⅰ3・人欠2・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		164	
41	9600	機能訓練Ⅰ3・人欠2・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	159	
41	9125	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠		地方公共団体が設置する指定自立訓練（機能訓練）事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	減算が適用される月から2月目まで × 70.0%					468	
41	9601	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	463	
41	9126	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		445	
41	9602	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
41	9127	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠・未計画				自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
41	9603	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	323	
41	9128	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		312	
41	9604	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	307	
41	9605	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
41	9606	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	229	
41	9607	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		222	
41	9608	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	217	
41	9609	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2			3月以上連続して減算の場合 × 50%					334	
41	9610	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	329	
41	9611	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		317	
41	9612	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	312	
41	9613	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画				自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
41	9614	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	229	
41	9615	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		222	
41	9616	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	217	
41	9617	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
41	9618	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	162	
41	9619	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		159	
41	9620	機能訓練Ⅰ3・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	154	
41	9131	機能訓練Ⅰ4・人欠	(4)定員61人以上80人以下 664 単位		減算が適用される月から2月目まで × 70.0%					465	
41	9621	機能訓練Ⅰ4・人欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	460	
41	9132	機能訓練Ⅰ4・人欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		442	
41	9622	機能訓練Ⅰ4・人欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	437	
41	9133	機能訓練Ⅰ4・人欠・未計画				自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
41	9623	機能訓練Ⅰ4・人欠・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	321	
41	9134	機能訓練Ⅰ4・人欠・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		310	
41	9624	機能訓練Ⅰ4・人欠・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	305	
41	9625	機能訓練Ⅰ4・人欠・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
41	9626	機能訓練Ⅰ4・人欠・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	228	
41	9627	機能訓練Ⅰ4・人欠・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		221	
41	9628	機能訓練Ⅰ4・人欠・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	216	
41	9629	機能訓練Ⅰ4・人欠2			3月以上連続して減算の場合 × 50%					332	
41	9630	機能訓練Ⅰ4・人欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	327	
41	9631	機能訓練Ⅰ4・人欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		315	
41	9632	機能訓練Ⅰ4・人欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	310	
41	9633	機能訓練Ⅰ4・人欠2・未計画				自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
41	9634	機能訓練Ⅰ4・人欠2・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	227	
41	9635	機能訓練Ⅰ4・人欠2・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		220	
41	9636	機能訓練Ⅰ4・人欠2・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	215	
41	9637	機能訓練Ⅰ4・人欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
41	9638	機能訓練Ⅰ4・人欠2・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	161	
41	9639	機能訓練Ⅰ4・人欠2・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		158	
41	9640	機能訓練Ⅰ4・人欠2・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	153	
41	9135	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠		地方公共団体が設置する指定自立訓練（機能訓練）事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	減算が適用される月から2月目まで × 70.0%					449	
41	9641	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	444	
41	9136	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		427	
41	9642	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	422	
41	9137	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠・未計画				自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			314	
41	9643	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	309	
41	9138	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		298	
41	9644	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	293	
41	9645	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
41	9646	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	220	
41	9647	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		214	
41	9648	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	209	
41	9649	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2			3月以上連続して減算の場合 × 50%					321	
41	9650	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	316	
41	9651	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		305	
41	9652	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	300	
41	9653	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画				自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
41	9654	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	220	
41	9655	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		214	
41	9656	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	209	
41	9657	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
41	9658	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	156	
41	9659	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		153	
41	9660	機能訓練Ⅰ4・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	148	

（看護職員、理学療法士若しくは作業療法士、又は生活支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
41	9141	機能訓練Ⅰ5・人欠		(5)定員８１人以上 626 単位			減算が適用される月から2月目まで × 70.0%					438	
41	9661	機能訓練Ⅰ5・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	433	
41	9142	機能訓練Ⅰ5・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		416	
41	9662	機能訓練Ⅰ5・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	411	
41	9143	機能訓練Ⅰ5・人欠・未計画						自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
41	9663	機能訓練Ⅰ5・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	302	
41	9144	機能訓練Ⅰ5・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		292	
41	9664	機能訓練Ⅰ5・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	287	
41	9665	機能訓練Ⅰ5・人欠・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
41	9666	機能訓練Ⅰ5・人欠・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	214	
41	9667	機能訓練Ⅰ5・人欠・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		208	
41	9668	機能訓練Ⅰ5・人欠・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	203	
41	9669	機能訓練Ⅰ5・人欠2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					313	
41	9670	機能訓練Ⅰ5・人欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	308	
41	9671	機能訓練Ⅰ5・人欠2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		297	
41	9672	機能訓練Ⅰ5・人欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	292	
41	9673	機能訓練Ⅰ5・人欠2・未計画						自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
41	9674	機能訓練Ⅰ5・人欠2・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	214	
41	9675	機能訓練Ⅰ5・人欠2・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		208	
41	9676	機能訓練Ⅰ5・人欠2・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	203	
41	9677	機能訓練Ⅰ5・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
41	9678	機能訓練Ⅰ5・人欠2・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	152	
41	9679	機能訓練Ⅰ5・人欠2・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		149	
41	9680	機能訓練Ⅰ5・人欠2・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	144	
41	9145	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練（機能訓練）事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から2月目まで × 70.0%					423	
41	9681	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	418	
41	9146	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		402	
41	9682	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	397	
41	9147	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠・未計画						自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			296	
41	9683	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	291	
41	9148	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		281	
41	9684	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	276	
41	9685	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
41	9686	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	207	
41	9687	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		201	
41	9688	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	196	
41	9689	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					302	
41	9690	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	297	
41	9691	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		287	
41	9692	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	282	
41	9693	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2・未計画						自立訓練（機能訓練）計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
41	9694	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	206	
41	9695	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		200	
41	9696	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	195	
41	9697	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
41	9698	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	146	
41	9699	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		143	
41	9700	機能訓練Ⅰ5・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	138	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成	算定
種類	項目									単位数	単位
41	9201	機能訓練Ｉ1・責欠	イ 機能訓練サービス費（Ｉ）	(1)定員20人以下 815 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで			571	1日につき
41	9202	機能訓練Ｉ1・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	566	
41	9203	機能訓練Ｉ1・責欠・期間超					× 70%	標準利用期間超過減算 × 95%		542	
41	9204	機能訓練Ｉ1・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	537	
41	9213	機能訓練Ｉ1・責欠2					5月以上連続して減算の場合			408	
41	9214	機能訓練Ｉ1・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	403	
41	9215	機能訓練Ｉ1・責欠2・期間超					× 50%	標準利用期間超過減算 × 95%		388	
41	9216	機能訓練Ｉ1・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	383	
41	9225	機能訓練Ｉ1・地公体・責欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで			550	
41	9226	機能訓練Ｉ1・地公体・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	545	
41	9227	機能訓練Ｉ1・地公体・責欠・期間超					× 70%	標準利用期間超過減算 × 95%		523	
41	9228	機能訓練Ｉ1・地公体・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	518	
41	9237	機能訓練Ｉ1・地公体・責欠2					5月以上連続して減算の場合			393	
41	9238	機能訓練Ｉ1・地公体・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	388	
41	9239	機能訓練Ｉ1・地公体・責欠2・期間超					× 50%	標準利用期間超過減算 × 95%		373	
41	9240	機能訓練Ｉ1・地公体・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	368	
41	9249	機能訓練Ｉ2・責欠		(2)定員21人以上40人以下 728 単位			減算が適用される月から4月目まで			510	
41	9250	機能訓練Ｉ2・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	505	
41	9251	機能訓練Ｉ2・責欠・期間超					× 70%	標準利用期間超過減算 × 95%		485	
41	9252	機能訓練Ｉ2・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	480	
41	9261	機能訓練Ｉ2・責欠2					5月以上連続して減算の場合			364	
41	9262	機能訓練Ｉ2・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	359	
41	9263	機能訓練Ｉ2・責欠2・期間超					× 50%	標準利用期間超過減算 × 95%		346	
41	9264	機能訓練Ｉ2・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	341	
41	9273	機能訓練Ｉ2・地公体・責欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで			492	
41	9274	機能訓練Ｉ2・地公体・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	487	
41	9275	機能訓練Ｉ2・地公体・責欠・期間超					× 70%	標準利用期間超過減算 × 95%		467	
41	9276	機能訓練Ｉ2・地公体・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	462	
41	9285	機能訓練Ｉ2・地公体・責欠2					5月以上連続して減算の場合			352	
41	9286	機能訓練Ｉ2・地公体・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	347	
41	9287	機能訓練Ｉ2・地公体・責欠2・期間超					× 50%	標準利用期間超過減算 × 95%		334	
41	9288	機能訓練Ｉ2・地公体・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	329	
41	9297	機能訓練Ｉ3・責欠		(3)定員41人以上60人以下 692 単位			減算が適用される月から4月目まで			484	
41	9298	機能訓練Ｉ3・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	479	
41	9299	機能訓練Ｉ3・責欠・期間超					× 70%	標準利用期間超過減算 × 95%		460	
41	9300	機能訓練Ｉ3・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	455	
41	9309	機能訓練Ｉ3・責欠2					5月以上連続して減算の場合			346	
41	9310	機能訓練Ｉ3・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	341	
41	9311	機能訓練Ｉ3・責欠2・期間超					× 50%	標準利用期間超過減算 × 95%		329	
41	9312	機能訓練Ｉ3・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	324	
41	9321	機能訓練Ｉ3・地公体・責欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで			468	
41	9322	機能訓練Ｉ3・地公体・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	463	
41	9323	機能訓練Ｉ3・地公体・責欠・期間超					× 70%	標準利用期間超過減算 × 95%		445	
41	9324	機能訓練Ｉ3・地公体・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
41	9333	機能訓練Ｉ3・地公体・責欠2					5月以上連続して減算の場合			334	
41	9334	機能訓練Ｉ3・地公体・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	329	
41	9335	機能訓練Ｉ3・地公体・責欠2・期間超					× 50%	標準利用期間超過減算 × 95%		317	
41	9336	機能訓練Ｉ3・地公体・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	312	
41	9345	機能訓練Ｉ4・責欠		(4)定員61人以上80人以下 664 単位			減算が適用される月から4月目まで			465	
41	9346	機能訓練Ｉ4・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	460	
41	9347	機能訓練Ｉ4・責欠・期間超					× 70%	標準利用期間超過減算 × 95%		442	
41	9348	機能訓練Ｉ4・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	437	
41	9357	機能訓練Ｉ4・責欠2					5月以上連続して減算の場合			332	
41	9358	機能訓練Ｉ4・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	327	
41	9359	機能訓練Ｉ4・責欠2・期間超					× 50%	標準利用期間超過減算 × 95%		315	
41	9360	機能訓練Ｉ4・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	310	
41	9369	機能訓練Ｉ4・地公体・責欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで			449	
41	9370	機能訓練Ｉ4・地公体・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	444	
41	9371	機能訓練Ｉ4・地公体・責欠・期間超					× 70%	標準利用期間超過減算 × 95%		427	
41	9372	機能訓練Ｉ4・地公体・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	422	
41	9381	機能訓練Ｉ4・地公体・責欠2					5月以上連続して減算の場合			321	
41	9382	機能訓練Ｉ4・地公体・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	316	
41	9383	機能訓練Ｉ4・地公体・責欠2・期間超					× 50%	標準利用期間超過減算 × 95%		305	
41	9384	機能訓練Ｉ4・地公体・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	300	
41	9393	機能訓練Ｉ5・責欠		(5)定員81人以上 626 単位			減算が適用される月から4月目まで			438	
41	9394	機能訓練Ｉ5・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	433	
41	9395	機能訓練Ｉ5・責欠・期間超					× 70%	標準利用期間超過減算 × 95%		416	
41	9396	機能訓練Ｉ5・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	411	
41	9405	機能訓練Ｉ5・責欠2					5月以上連続して減算の場合			313	
41	9406	機能訓練Ｉ5・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	308	
41	9407	機能訓練Ｉ5・責欠2・期間超					× 50%	標準利用期間超過減算 × 95%		297	
41	9408	機能訓練Ｉ5・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	292	
41	9417	機能訓練Ｉ5・地公体・責欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(機能訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで			423	
41	9418	機能訓練Ｉ5・地公体・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	418	
41	9419	機能訓練Ｉ5・地公体・責欠・期間超					× 70%	標準利用期間超過減算 × 95%		402	
41	9420	機能訓練Ｉ5・地公体・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	397	
41	9429	機能訓練Ｉ5・地公体・責欠2					5月以上連続して減算の場合			302	
41	9430	機能訓練Ｉ5・地公体・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	297	
41	9431	機能訓練Ｉ5・地公体・責欠2・期間超					× 50%	標準利用期間超過減算 × 95%		287	
41	9432	機能訓練Ｉ5・地公体・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	282	

13 自立訓練（生活訓練）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
42	1151	生活訓練Ⅰ1	イ 生活訓練サービス費（Ⅰ）	(1)定員20人以下 748 単位						748	1日につき
42	1501	生活訓練Ⅰ1・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	743	
42	1152	生活訓練Ⅰ1・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		711	
42	1502	生活訓練Ⅰ1・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	706	
42	1153	生活訓練Ⅰ1・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			524	
42	1503	生活訓練Ⅰ1・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	519	
42	1154	生活訓練Ⅰ1・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		498	
42	1504	生活訓練Ⅰ1・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	493	
42	1505	生活訓練Ⅰ1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			374	
42	1506	生活訓練Ⅰ1・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	369	
42	1507	生活訓練Ⅰ1・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		355	
42	1508	生活訓練Ⅰ1・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	350	
42	1155	生活訓練Ⅰ1・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					722	
42	1509	生活訓練Ⅰ1・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	717	
42	1156	生活訓練Ⅰ1・地公体・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		686	
42	1510	生活訓練Ⅰ1・地公体・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	681	
42	1157	生活訓練Ⅰ1・地公体・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			505	
42	1511	生活訓練Ⅰ1・地公体・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	500	
42	1158	生活訓練Ⅰ1・地公体・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		480	
42	1512	生活訓練Ⅰ1・地公体・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	475	
42	1513	生活訓練Ⅰ1・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			361	
42	1514	生活訓練Ⅰ1・地公体・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	356	
42	1515	生活訓練Ⅰ1・地公体・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		343	
42	1516	生活訓練Ⅰ1・地公体・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	338	
42	1111	生活訓練Ⅰ2		(2)定員21人以上40人以下 668 単位						668	
42	1517	生活訓練Ⅰ2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	663	
42	1112	生活訓練Ⅰ2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		635	
42	1518	生活訓練Ⅰ2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	630	
42	1113	生活訓練Ⅰ2・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			468	
42	1519	生活訓練Ⅰ2・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	463	
42	1114	生活訓練Ⅰ2・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		445	
42	1520	生活訓練Ⅰ2・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
42	1521	生活訓練Ⅰ2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			334	
42	1522	生活訓練Ⅰ2・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	329	
42	1523	生活訓練Ⅰ2・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		317	
42	1524	生活訓練Ⅰ2・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	312	
42	1115	生活訓練Ⅰ2・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					645	
42	1525	生活訓練Ⅰ2・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	640	
42	1116	生活訓練Ⅰ2・地公体・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		613	
42	1526	生活訓練Ⅰ2・地公体・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	608	
42	1117	生活訓練Ⅰ2・地公体・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			452	
42	1527	生活訓練Ⅰ2・地公体・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	447	
42	1118	生活訓練Ⅰ2・地公体・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		429	
42	1528	生活訓練Ⅰ2・地公体・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	424	
42	1529	生活訓練Ⅰ2・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
42	1530	生活訓練Ⅰ2・地公体・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	318	
42	1531	生活訓練Ⅰ2・地公体・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		307	
42	1532	生活訓練Ⅰ2・地公体・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	302	
42	1121	生活訓練Ⅰ3		(3)定員41人以上60人以下 635 単位						635	
42	1533	生活訓練Ⅰ3・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	630	
42	1122	生活訓練Ⅰ3・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		603	
42	1534	生活訓練Ⅰ3・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	598	
42	1123	生活訓練Ⅰ3・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			445	
42	1535	生活訓練Ⅰ3・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
42	1124	生活訓練Ⅰ3・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		423	
42	1536	生活訓練Ⅰ3・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	418	
42	1537	生活訓練Ⅰ3・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			318	
42	1538	生活訓練Ⅰ3・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	313	
42	1539	生活訓練Ⅰ3・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		302	
42	1540	生活訓練Ⅰ3・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	297	
42	1125	生活訓練Ⅰ3・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					613	
42	1541	生活訓練Ⅰ3・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	608	
42	1126	生活訓練Ⅰ3・地公体・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		582	
42	1542	生活訓練Ⅰ3・地公体・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	577	
42	1127	生活訓練Ⅰ3・地公体・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			429	
42	1543	生活訓練Ⅰ3・地公体・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	424	
42	1128	生活訓練Ⅰ3・地公体・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		408	
42	1544	生活訓練Ⅰ3・地公体・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	403	
42	1545	生活訓練Ⅰ3・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			307	
42	1546	生活訓練Ⅰ3・地公体・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	302	
42	1547	生活訓練Ⅰ3・地公体・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		292	
42	1548	生活訓練Ⅰ3・地公体・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	287	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
42	1131	生活訓練Ⅰ4		(4)定員61人以上80人以下 610 単位						610	
42	1549	生活訓練Ⅰ4・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	605	
42	1132	生活訓練Ⅰ4・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		580	
42	1550	生活訓練Ⅰ4・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	575	
42	1133	生活訓練Ⅰ4・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			427	
42	1551	生活訓練Ⅰ4・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	422	
42	1134	生活訓練Ⅰ4・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		406	
42	1552	生活訓練Ⅰ4・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	401	
42	1553	生活訓練Ⅰ4・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
42	1554	生活訓練Ⅰ4・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	300	
42	1555	生活訓練Ⅰ4・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		290	
42	1556	生活訓練Ⅰ4・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	285	
42	1135	生活訓練Ⅰ4・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					589	
42	1557	生活訓練Ⅰ4・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	584	
42	1136	生活訓練Ⅰ4・地公体・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		560	
42	1558	生活訓練Ⅰ4・地公体・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	555	
42	1137	生活訓練Ⅰ4・地公体・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			412	
42	1559	生活訓練Ⅰ4・地公体・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	407	
42	1138	生活訓練Ⅰ4・地公体・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		391	
42	1560	生活訓練Ⅰ4・地公体・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	386	
42	1561	生活訓練Ⅰ4・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			295	
42	1562	生活訓練Ⅰ4・地公体・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	290	
42	1563	生活訓練Ⅰ4・地公体・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		280	
42	1564	生活訓練Ⅰ4・地公体・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	275	
42	1141	生活訓練Ⅰ5		(5)定員81人以上 573 単位						573	
42	1565	生活訓練Ⅰ5・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	568	
42	1142	生活訓練Ⅰ5・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		544	
42	1566	生活訓練Ⅰ5・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	539	
42	1143	生活訓練Ⅰ5・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			401	
42	1567	生活訓練Ⅰ5・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	396	
42	1144	生活訓練Ⅰ5・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		381	
42	1568	生活訓練Ⅰ5・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	376	
42	1569	生活訓練Ⅰ5・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
42	1570	生活訓練Ⅰ5・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	282	
42	1571	生活訓練Ⅰ5・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		273	
42	1572	生活訓練Ⅰ5・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	268	
42	1145	生活訓練Ⅰ5・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					553	
42	1573	生活訓練Ⅰ5・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	548	
42	1146	生活訓練Ⅰ5・地公体・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		525	
42	1574	生活訓練Ⅰ5・地公体・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	520	
42	1147	生活訓練Ⅰ5・地公体・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			387	
42	1575	生活訓練Ⅰ5・地公体・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	382	
42	1148	生活訓練Ⅰ5・地公体・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		368	
42	1576	生活訓練Ⅰ5・地公体・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	363	
42	1577	生活訓練Ⅰ5・地公体・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
42	1578	生活訓練Ⅰ5・地公体・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	272	
42	1579	生活訓練Ⅰ5・地公体・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		263	
42	1580	生活訓練Ⅰ5・地公体・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	258	
42	1211	生活訓練Ⅱ1	ロ 生活訓練サービス費（Ⅱ）	(1) 1時間未満 255 単位						255	
42	1611	生活訓練Ⅱ1・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	250	
42	1212	生活訓練Ⅱ1・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		242	
42	1612	生活訓練Ⅱ1・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	237	
42	1613	生活訓練Ⅱ1・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
42	1614	生活訓練Ⅱ1・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	174	
42	1615	生活訓練Ⅱ1・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		170	
42	1616	生活訓練Ⅱ1・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	165	
42	1617	生活訓練Ⅱ1・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
42	1618	生活訓練Ⅱ1・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	123	
42	1619	生活訓練Ⅱ1・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		122	
42	1620	生活訓練Ⅱ1・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	117	
42	1221	生活訓練Ⅱ2		(2) 1時間以上 584 単位						584	
42	1621	生活訓練Ⅱ2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	579	
42	1222	生活訓練Ⅱ2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		555	
42	1622	生活訓練Ⅱ2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	550	
42	1623	生活訓練Ⅱ2・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			409	
42	1624	生活訓練Ⅱ2・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	404	
42	1625	生活訓練Ⅱ2・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		389	
42	1626	生活訓練Ⅱ2・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	384	
42	1627	生活訓練Ⅱ2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
42	1628	生活訓練Ⅱ2・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	287	
42	1629	生活訓練Ⅱ2・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		277	
42	1630	生活訓練Ⅱ2・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	272	
42	1231	生活訓練Ⅱ3		(3) 視覚障害者に対する専門的訓練 750 単位						750	
42	1631	生活訓練Ⅱ3・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	745	
42	1232	生活訓練Ⅱ3・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		713	
42	1632	生活訓練Ⅱ3・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	708	
42	1633	生活訓練Ⅱ3・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			525	
42	1634	生活訓練Ⅱ3・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	520	
42	1635	生活訓練Ⅱ3・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		499	
42	1636	生活訓練Ⅱ3・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	494	
42	1637	生活訓練Ⅱ3・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			375	
42	1638	生活訓練Ⅱ3・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	370	
42	1639	生活訓練Ⅱ3・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		356	
42	1640	生活訓練Ⅱ3・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	351	
42	1411	共生型生活訓練	ホ 共生型生活訓練サービス費	665 単位						665	
42	1412	共生型生活訓練・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	660	
42	1413	共生型生活訓練・地公体			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					642	
42	1414	共生型生活訓練・地公体・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	637	
42	1311	基準該当生活訓練	ヘ 基準該当生活訓練サービス費	665 単位						665	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
42	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分（生活訓練）	新型コロナウイルス感染症への対応				単位加算		1月につき
42	Z001	生活訓練身体拘束廃止未実施減算（生活訓練Ⅰ）	身体拘束廃止未実施減算	イ 生活訓練サービス費（Ⅰ）			5 単位減算	−5	1日につき
42	Z002	生活訓練身体拘束廃止未実施減算（生活訓練Ⅱ）		ロ 生活訓練サービス費（Ⅱ）			5 単位減算	−5	
42	Z003	生活訓練身体拘束廃止未実施減算（共生型生活訓練）		ホ 共生型生活訓練サービス費			5 単位減算	−5	
42	6801	生活訓練サービス管理責任者配置等加算	サービス管理責任者配置等加算				58 単位加算	58	
42	6015	生活訓練特地加算	特別地域加算				単位加算		1回につき
42	6037	生活訓練福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）			15 単位加算	15	
42	6035	生活訓練福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）			10 単位加算	10	
42	6036	生活訓練福祉専門職員配置等加算Ⅲ		ハ 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）			6 単位加算	6	
42	5060	生活訓練視覚聴覚言語支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算				41 単位加算	41	
42	5050	生活訓練初期加算	初期加算（利用開始日から30日を限度）				30 単位加算	30	
42	6040	生活訓練欠席時対応加算	欠席時対応加算				94 単位加算	94	月4回限度
42	6065	生活訓練医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算（Ⅰ）	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合		32 単位加算	32	1日につき
42	6066	生活訓練医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算（Ⅱ）	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合		63 単位加算	63	
42	6067	生活訓練医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携体制加算（Ⅲ）	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合		125 単位加算	125	
42	6080	生活訓練医療連携体制加算Ⅳ1		ニ 医療連携体制加算（Ⅳ）	（1）利用者が1人	注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護である場合	800 単位加算	800	
42	6081	生活訓練医療連携体制加算Ⅳ2			（2）利用者が2人		500 単位加算	500	
42	6082	生活訓練医療連携体制加算Ⅳ3			（3）利用者が3人以上8人以下		400 単位加算	400	
42	9992	生活訓練医療連携体制加算Ⅴ		ホ 医療連携体制加算（Ⅴ）	※利用者数で按分した単位数を算定		単位加算		
42	6068	生活訓練医療連携体制加算Ⅵ		ヘ 医療連携体制加算（Ⅵ）			100 単位加算	100	
42	5450	生活訓練個別計画訓練支援加算	個別計画訓練支援加算				19 単位加算	19	
42	5220	生活訓練短期滞在加算Ⅰ	短期滞在加算	イ 短期滞在加算（Ⅰ）			180 単位加算	180	
42	5221	生活訓練短期滞在加算Ⅱ		ロ 短期滞在加算（Ⅱ）			115 単位加算	115	
42	5230	生活訓練精神障害者退院支援施設加算Ⅰ	精神障害者退院支援施設加算	イ 精神障害者退院支援施設加算（Ⅰ）			180 単位加算	180	
42	5231	生活訓練精神障害者退院支援施設加算Ⅱ		ロ 精神障害者退院支援施設加算（Ⅱ）			115 単位加算	115	
42	5010	生活訓練上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算				150 単位加算	150	月1回限度
42	5070	生活訓練食事提供体制加算Ⅰ	食事提供体制加算	イ 食事提供体制加算（Ⅰ）			48 単位加算	48	1日につき
42	5071	生活訓練食事提供体制加算Ⅱ		ロ 食事提供体制加算（Ⅱ）			30 単位加算	30	
42	6640	生活訓練看護職員配置加算Ⅰ	看護職員配置加算（Ⅰ）				18 単位加算	18	
42	6590	生活訓練送迎加算Ⅰ	送迎加算	イ 送迎加算（Ⅰ）	21 単位加算			21	片道につき
42	6592	生活訓練送迎加算Ⅰ（同一敷地）				注 同一敷地内の場合	× 70%	15	
42	6591	生活訓練送迎加算Ⅱ		ロ 送迎加算（Ⅱ）	10 単位加算			10	
42	6593	生活訓練送迎加算Ⅱ（同一敷地）				注 同一敷地内の場合	× 70%	7	
42	7590	生活訓練体験利用加算Ⅰ	障害福祉サービスの体験利用支援加算	イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅰ）			500 単位加算	500	1日につき
42	7591	生活訓練体験利用加算Ⅱ		ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅱ）			250 単位加算	250	
42	7592	生活訓練体験利用加算（地域生活拠点）		注 地域生活支援拠点等の場合			50 単位加算	50	
42	6880	生活訓練社会生活支援特別加算	社会生活支援特別加算				480 単位加算	480	1日につき
42	5240	生活訓練就労移行支援体制加算1	就労移行支援体制加算	イ 定員20人以下	54 単位加算	注1 前年度において、自立訓練（生活訓練）等を受けた後就労し、 6月以上就労継続している者が1名以上いる場合、所定単位数にその前年度実績の人数を乗じた単位数を加算 注2 前年度実績には就労継続支援A型事業所への移行は除く			1日につき
42	5241	生活訓練就労移行支援体制加算2		ロ 定員21人以上40人以下	24 単位加算				
42	5242	生活訓練就労移行支援体制加算3		ハ 定員41人以上60人以下	13 単位加算				
42	5243	生活訓練就労移行支援体制加算4		ニ 定員61人以上80人以下	9 単位加算				
42	5244	生活訓練就労移行支援体制加算5		ホ 定員81人以上	7 単位加算				
42	6715	生活訓練処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）			単位加算		1月につき
42	6716	生活訓練障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ				指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
42	6710	生活訓練処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
42	6711	生活訓練障害者支援施設処遇改善加算Ⅱ				指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
42	6665	生活訓練処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
42	6666	生活訓練障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ				指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
42	6670	生活訓練処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）			単位加算		
42	6671	生活訓練障害者支援施設処遇改善加算Ⅳ				指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
42	6675	生活訓練処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）			単位加算		
42	6676	生活訓練障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ				指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
42	6685	生活訓練処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算				単位加算		
42	6686	生活訓練障害者支援施設処遇改善特別加算				指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		
42	6772	生活訓練特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）			単位加算		
42	6773	生活訓練特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
42	6774	生活訓練障害者支援施設特定処遇改善加算		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
42	8151	生活訓練Ⅰ１・定超	イ 生活訓練サービス費（Ⅰ）	(1)定員20人以下 748 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					524	1日につき
42	8501	生活訓練Ⅰ１・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	519	
42	8152	生活訓練Ⅰ１・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		498	
42	8502	生活訓練Ⅰ１・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	493	
42	8153	生活訓練Ⅰ１・定超・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			367	
42	8503	生活訓練Ⅰ１・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	362	
42	8154	生活訓練Ⅰ１・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		349	
42	8504	生活訓練Ⅰ１・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	344	
42	8505	生活訓練Ⅰ１・定超・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
42	8506	生活訓練Ⅰ１・定超・未計画２・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	257	
42	8507	生活訓練Ⅰ１・定超・未計画２・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		249	
42	8508	生活訓練Ⅰ１・定超・未計画２・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	244	
42	8155	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						505	
42	8509	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	500	
42	8156	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		480	
42	8510	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	475	
42	8157	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			354	
42	8511	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	349	
42	8158	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		336	
42	8512	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	331	
42	8513	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
42	8514	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超・未計画２・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	248	
42	8515	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超・未計画２・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		240	
42	8516	生活訓練Ⅰ１・地公体・定超・未計画２・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	235	
42	8111	生活訓練Ⅰ２・定超		(2)定員21人以上40人以下 668 単位							468	
42	8517	生活訓練Ⅰ２・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	463	
42	8112	生活訓練Ⅰ２・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		445	
42	8518	生活訓練Ⅰ２・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
42	8113	生活訓練Ⅰ２・定超・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
42	8519	生活訓練Ⅰ２・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	323	
42	8114	生活訓練Ⅰ２・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		312	
42	8520	生活訓練Ⅰ２・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	307	
42	8521	生活訓練Ⅰ２・定超・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
42	8522	生活訓練Ⅰ２・定超・未計画２・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	229	
42	8523	生活訓練Ⅰ２・定超・未計画２・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		222	
42	8524	生活訓練Ⅰ２・定超・未計画２・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	217	
42	8115	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						452	
42	8525	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	447	
42	8116	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		429	
42	8526	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	424	
42	8117	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
42	8527	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	311	
42	8118	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		300	
42	8528	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	295	
42	8529	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
42	8530	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超・未計画２・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	221	
42	8531	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超・未計画２・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		215	
42	8532	生活訓練Ⅰ２・地公体・定超・未計画２・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	210	
42	8121	生活訓練Ⅰ３・定超		(3)定員41人以上60人以下 635 単位							445	
42	8533	生活訓練Ⅰ３・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
42	8122	生活訓練Ⅰ３・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		423	
42	8534	生活訓練Ⅰ３・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	418	
42	8123	生活訓練Ⅰ３・定超・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
42	8535	生活訓練Ⅰ３・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	307	
42	8124	生活訓練Ⅰ３・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		296	
42	8536	生活訓練Ⅰ３・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	291	
42	8537	生活訓練Ⅰ３・定超・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
42	8538	生活訓練Ⅰ３・定超・未計画２・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	218	
42	8539	生活訓練Ⅰ３・定超・未計画２・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		212	
42	8540	生活訓練Ⅰ３・定超・未計画２・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	207	
42	8125	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%						429	
42	8541	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	424	
42	8126	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		408	
42	8542	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	403	
42	8127	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
42	8543	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	295	
42	8128	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		285	
42	8544	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	280	
42	8545	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超・未計画２						3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
42	8546	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超・未計画２・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	210	
42	8547	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超・未計画２・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		204	
42	8548	生活訓練Ⅰ３・地公体・定超・未計画２・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	199	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
42	8131	生活訓練Ⅰ4・定超		(4)定員61人以上80人以下 610 単位						427	
42	8549	生活訓練Ⅰ4・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	422	
42	8132	生活訓練Ⅰ4・定超・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		406	
42	8550	生活訓練Ⅰ4・定超・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	401	
42	8133	生活訓練Ⅰ4・定超・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			299	
42	8551	生活訓練Ⅰ4・定超・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	294	
42	8134	生活訓練Ⅰ4・定超・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		284	
42	8552	生活訓練Ⅰ4・定超・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	279	
42	8553	生活訓練Ⅰ4・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
42	8554	生活訓練Ⅰ4・定超・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	209	
42	8555	生活訓練Ⅰ4・定超・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		203	
42	8556	生活訓練Ⅰ4・定超・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	198	
42	8135	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					412	
42	8557	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	407	
42	8136	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		391	
42	8558	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	386	
42	8137	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			288	
42	8559	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	283	
42	8138	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		274	
42	8560	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	269	
42	8561	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
42	8562	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	201	
42	8563	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		196	
42	8564	生活訓練Ⅰ4・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	191	
42	8141	生活訓練Ⅰ5・定超		(5)定員81人以上 573 単位						401	
42	8565	生活訓練Ⅰ5・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	396	
42	8142	生活訓練Ⅰ5・定超・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		381	
42	8566	生活訓練Ⅰ5・定超・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	376	
42	8143	生活訓練Ⅰ5・定超・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
42	8567	生活訓練Ⅰ5・定超・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	276	
42	8144	生活訓練Ⅰ5・定超・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		267	
42	8568	生活訓練Ⅰ5・定超・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	262	
42	8569	生活訓練Ⅰ5・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
42	8570	生活訓練Ⅰ5・定超・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	196	
42	8571	生活訓練Ⅰ5・定超・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		191	
42	8572	生活訓練Ⅰ5・定超・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	186	
42	8145	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					387	
42	8573	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	382	
42	8146	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		368	
42	8574	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	363	
42	8147	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			271	
42	8575	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超・未計画・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	266	
42	8148	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超・未計画・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		257	
42	8576	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超・未計画・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	252	
42	8577	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
42	8578	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超・未計画2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	189	
42	8579	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超・未計画2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		184	
42	8580	生活訓練Ⅰ5・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	179	
42	8411	共生型生活訓練・定超	ホ 共生型生活訓練サービス費 665 単位							466	
42	8412	共生型生活訓練・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	461	
42	8413	共生型生活訓練・地公体・定超			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%					449	
42	8414	共生型生活訓練・地公体・定超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	444	

（生活支援員又は地域移行支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
42	9151	生活訓練Ⅰ1・人欠	イ 生活訓練サービス費（Ⅰ）	(1)定員20人以下 748 単位		生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					524	1日につき
42	9501	生活訓練Ⅰ1・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	519	
42	9152	生活訓練Ⅰ1・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		498	
42	9502	生活訓練Ⅰ1・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	493	
42	9153	生活訓練Ⅰ1・人欠・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			367	
42	9503	生活訓練Ⅰ1・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	362	
42	9154	生活訓練Ⅰ1・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		349	
42	9504	生活訓練Ⅰ1・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	344	
42	9505	生活訓練Ⅰ1・人欠・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			262	
42	9506	生活訓練Ⅰ1・人欠・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	257	
42	9507	生活訓練Ⅰ1・人欠・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		249	
42	9508	生活訓練Ⅰ1・人欠・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	244	
42	9509	生活訓練Ⅰ1・人欠2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					374	
42	9510	生活訓練Ⅰ1・人欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	369	
42	9511	生活訓練Ⅰ1・人欠2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		355	
42	9512	生活訓練Ⅰ1・人欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	350	
42	9513	生活訓練Ⅰ1・人欠2・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			262	
42	9514	生活訓練Ⅰ1・人欠2・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	257	
42	9515	生活訓練Ⅰ1・人欠2・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		249	
42	9516	生活訓練Ⅰ1・人欠2・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	244	
42	9517	生活訓練Ⅰ1・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
42	9518	生活訓練Ⅰ1・人欠2・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	182	
42	9519	生活訓練Ⅰ1・人欠2・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		178	
42	9520	生活訓練Ⅰ1・人欠2・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	173	
42	9155	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					505	
42	9521	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	500	
42	9156	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		480	
42	9522	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	475	
42	9157	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			354	
42	9523	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	349	
42	9158	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		336	
42	9524	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	331	
42	9525	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
42	9526	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	248	
42	9527	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		240	
42	9528	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	235	
42	9529	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					361	
42	9530	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	356	
42	9531	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		343	
42	9532	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	338	
42	9533	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
42	9534	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	248	
42	9535	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		240	
42	9536	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	235	
42	9537	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
42	9538	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	176	
42	9539	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		172	
42	9540	生活訓練Ⅰ1・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	167	
42	9111	生活訓練Ⅰ2・人欠		(2)定員21人以上40人以下 668 単位		生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					468	
42	9541	生活訓練Ⅰ2・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	463	
42	9112	生活訓練Ⅰ2・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		445	
42	9542	生活訓練Ⅰ2・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
42	9113	生活訓練Ⅰ2・人欠・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
42	9543	生活訓練Ⅰ2・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	323	
42	9114	生活訓練Ⅰ2・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		312	
42	9544	生活訓練Ⅰ2・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	307	
42	9545	生活訓練Ⅰ2・人欠・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
42	9546	生活訓練Ⅰ2・人欠・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	229	
42	9547	生活訓練Ⅰ2・人欠・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		222	
42	9548	生活訓練Ⅰ2・人欠・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	217	
42	9549	生活訓練Ⅰ2・人欠2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					334	
42	9550	生活訓練Ⅰ2・人欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	329	
42	9551	生活訓練Ⅰ2・人欠2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		317	
42	9552	生活訓練Ⅰ2・人欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	312	
42	9553	生活訓練Ⅰ2・人欠2・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
42	9554	生活訓練Ⅰ2・人欠2・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	229	
42	9555	生活訓練Ⅰ2・人欠2・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		222	
42	9556	生活訓練Ⅰ2・人欠2・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	217	
42	9557	生活訓練Ⅰ2・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
42	9558	生活訓練Ⅰ2・人欠2・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	162	
42	9559	生活訓練Ⅰ2・人欠2・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		159	
42	9560	生活訓練Ⅰ2・人欠2・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	154	
42	9115	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					452	
42	9561	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	447	
42	9116	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		429	
42	9562	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	424	
42	9117	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
42	9563	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	311	
42	9118	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		300	
42	9564	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	295	
42	9565	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
42	9566	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	221	
42	9567	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		215	
42	9568	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	210	
42	9569	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					323	
42	9570	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	318	
42	9571	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		307	
42	9572	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	302	
42	9573	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
42	9574	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	221	
42	9575	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		215	
42	9576	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	210	
42	9577	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
42	9578	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	157	
42	9579	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		154	
42	9580	生活訓練Ⅰ2・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	149	

（生活支援員又は地域移行支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
42	9121	生活訓練Ｉ３・人欠	(3)定員41人以上60人以下 635 単位		生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					445	
42	9581	生活訓練Ｉ３・人欠・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
42	9122	生活訓練Ｉ３・人欠・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		423	
42	9582	生活訓練Ｉ３・人欠・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	418	
42	9123	生活訓練Ｉ３・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
42	9583	生活訓練Ｉ３・人欠・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	307	
42	9124	生活訓練Ｉ３・人欠・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		296	
42	9584	生活訓練Ｉ３・人欠・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	291	
42	9585	生活訓練Ｉ３・人欠・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
42	9586	生活訓練Ｉ３・人欠・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	218	
42	9587	生活訓練Ｉ３・人欠・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		212	
42	9588	生活訓練Ｉ３・人欠・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	207	
42	9589	生活訓練Ｉ３・人欠2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					318	
42	9590	生活訓練Ｉ３・人欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	313	
42	9591	生活訓練Ｉ３・人欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		302	
42	9592	生活訓練Ｉ３・人欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	297	
42	9593	生活訓練Ｉ３・人欠2・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
42	9594	生活訓練Ｉ３・人欠2・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	218	
42	9595	生活訓練Ｉ３・人欠2・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		212	
42	9596	生活訓練Ｉ３・人欠2・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	207	
42	9597	生活訓練Ｉ３・人欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
42	9598	生活訓練Ｉ３・人欠2・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	154	
42	9599	生活訓練Ｉ３・人欠2・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		151	
42	9600	生活訓練Ｉ３・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	146	
42	9125	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠		地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					429	
42	9601	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	424	
42	9126	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		408	
42	9602	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	403	
42	9127	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
42	9603	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	295	
42	9128	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		285	
42	9604	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	280	
42	9605	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
42	9606	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	210	
42	9607	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		204	
42	9608	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	199	
42	9609	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					307	
42	9610	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	302	
42	9611	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		292	
42	9612	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	287	
42	9613	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			215	
42	9614	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	210	
42	9615	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		204	
42	9616	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	199	
42	9617	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
42	9618	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	149	
42	9619	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		146	
42	9620	生活訓練Ｉ３・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	141	
42	9131	生活訓練Ｉ４・人欠	(4)定員61人以上80人以下 610 単位		生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					427	
42	9621	生活訓練Ｉ４・人欠・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	422	
42	9132	生活訓練Ｉ４・人欠・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		406	
42	9622	生活訓練Ｉ４・人欠・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	401	
42	9133	生活訓練Ｉ４・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			299	
42	9623	生活訓練Ｉ４・人欠・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	294	
42	9134	生活訓練Ｉ４・人欠・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		284	
42	9624	生活訓練Ｉ４・人欠・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	279	
42	9625	生活訓練Ｉ４・人欠・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
42	9626	生活訓練Ｉ４・人欠・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	209	
42	9627	生活訓練Ｉ４・人欠・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		203	
42	9628	生活訓練Ｉ４・人欠・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	198	
42	9629	生活訓練Ｉ４・人欠2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					305	
42	9630	生活訓練Ｉ４・人欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	300	
42	9631	生活訓練Ｉ４・人欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		290	
42	9632	生活訓練Ｉ４・人欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	285	
42	9633	生活訓練Ｉ４・人欠2・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
42	9634	生活訓練Ｉ４・人欠2・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	209	
42	9635	生活訓練Ｉ４・人欠2・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		203	
42	9636	生活訓練Ｉ４・人欠2・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	198	
42	9637	生活訓練Ｉ４・人欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
42	9638	生活訓練Ｉ４・人欠2・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	148	
42	9639	生活訓練Ｉ４・人欠2・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		145	
42	9640	生活訓練Ｉ４・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	140	
42	9135	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠		地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					412	
42	9641	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	407	
42	9136	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		391	
42	9642	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	386	
42	9137	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			288	
42	9643	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	283	
42	9138	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		274	
42	9644	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	269	
42	9645	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
42	9646	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	201	
42	9647	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		196	
42	9648	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	191	
42	9649	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2				3月以上連続して減算の場合 × 50%					295	
42	9650	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	290	
42	9651	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		280	
42	9652	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	275	
42	9653	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
42	9654	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2・未計画・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	202	
42	9655	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2・未計画・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		197	
42	9656	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2・未計画・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	192	
42	9657	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
42	9658	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	143	
42	9659	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2・未計画2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		141	
42	9660	生活訓練Ｉ４・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 減算	136	

（生活支援員又は地域移行支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
42	9141	生活訓練Ｉ５・人欠		(5)定員８１人以上 573 単位		生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					401	
42	9661	生活訓練Ｉ５・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	396	
42	9142	生活訓練Ｉ５・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		381	
42	9662	生活訓練Ｉ５・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	376	
42	9143	生活訓練Ｉ５・人欠・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
42	9663	生活訓練Ｉ５・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	276	
42	9144	生活訓練Ｉ５・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		267	
42	9664	生活訓練Ｉ５・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	262	
42	9665	生活訓練Ｉ５・人欠・未計画２							3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
42	9666	生活訓練Ｉ５・人欠・未計画２・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	196	
42	9667	生活訓練Ｉ５・人欠・未計画２・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		191	
42	9668	生活訓練Ｉ５・人欠・未計画２・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	186	
42	9669	生活訓練Ｉ５・人欠2					3月以上連続して減算の場合 × 50%					287	
42	9670	生活訓練Ｉ５・人欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	282	
42	9671	生活訓練Ｉ５・人欠2・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		273	
42	9672	生活訓練Ｉ５・人欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	268	
42	9673	生活訓練Ｉ５・人欠2・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
42	9674	生活訓練Ｉ５・人欠2・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	196	
42	9675	生活訓練Ｉ５・人欠2・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		191	
42	9676	生活訓練Ｉ５・人欠2・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	186	
42	9677	生活訓練Ｉ５・人欠2・未計画２							3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
42	9678	生活訓練Ｉ５・人欠2・未計画２・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	139	
42	9679	生活訓練Ｉ５・人欠2・未計画２・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		137	
42	9680	生活訓練Ｉ５・人欠2・未計画２・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	132	
42	9145	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					387	
42	9681	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	382	
42	9146	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		368	
42	9682	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	363	
42	9147	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			271	
42	9683	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	266	
42	9148	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		257	
42	9684	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	252	
42	9685	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠・未計画２							3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
42	9686	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠・未計画２・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	189	
42	9687	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠・未計画２・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		184	
42	9688	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠・未計画２・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	179	
42	9689	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２					3月以上連続して減算の場合 × 50%					277	
42	9690	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	272	
42	9691	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		263	
42	9692	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	258	
42	9693	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２・未計画						自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
42	9694	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２・未計画・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	189	
42	9695	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２・未計画・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		184	
42	9696	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２・未計画・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	179	
42	9697	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２・未計画２							3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
42	9698	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２・未計画２・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	134	
42	9699	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２・未計画２・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		132	
42	9700	生活訓練Ｉ５・地公体・人欠２・未計画２・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 減算	127	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
42	9201	生活訓練Ⅰ1・責欠	イ 生活訓練サービス費（Ⅰ）	(1)定員20人以下 748 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			524	1日につき
42	9202	生活訓練Ⅰ1・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	519	
42	9203	生活訓練Ⅰ1・責欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		498	
42	9204	生活訓練Ⅰ1・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	493	
42	9213	生活訓練Ⅰ1・責欠2					5月以上連続して減算の場合 × 50%			374	
42	9214	生活訓練Ⅰ1・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	369	
42	9215	生活訓練Ⅰ1・責欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		355	
42	9216	生活訓練Ⅰ1・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	350	
42	9225	生活訓練Ⅰ1・地公体・責欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			505	
42	9226	生活訓練Ⅰ1・地公体・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	500	
42	9227	生活訓練Ⅰ1・地公体・責欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		480	
42	9228	生活訓練Ⅰ1・地公体・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	475	
42	9237	生活訓練Ⅰ1・地公体・責欠2					5月以上連続して減算の場合 × 50%			361	
42	9238	生活訓練Ⅰ1・地公体・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	356	
42	9239	生活訓練Ⅰ1・地公体・責欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		343	
42	9240	生活訓練Ⅰ1・地公体・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	338	
42	9249	生活訓練Ⅰ2・責欠		(2)定員21人以上40人以下 668 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			468	
42	9250	生活訓練Ⅰ2・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	463	
42	9251	生活訓練Ⅰ2・責欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		445	
42	9252	生活訓練Ⅰ2・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
42	9261	生活訓練Ⅰ2・責欠2					5月以上連続して減算の場合 × 50%			334	
42	9262	生活訓練Ⅰ2・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	329	
42	9263	生活訓練Ⅰ2・責欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		317	
42	9264	生活訓練Ⅰ2・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	312	
42	9273	生活訓練Ⅰ2・地公体・責欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			452	
42	9274	生活訓練Ⅰ2・地公体・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	447	
42	9275	生活訓練Ⅰ2・地公体・責欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		429	
42	9276	生活訓練Ⅰ2・地公体・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	424	
42	9285	生活訓練Ⅰ2・地公体・責欠2					5月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
42	9286	生活訓練Ⅰ2・地公体・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	318	
42	9287	生活訓練Ⅰ2・地公体・責欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		307	
42	9288	生活訓練Ⅰ2・地公体・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	302	
42	9297	生活訓練Ⅰ3・責欠		(3)定員41人以上60人以下 635 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			445	
42	9298	生活訓練Ⅰ3・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	440	
42	9299	生活訓練Ⅰ3・責欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		423	
42	9300	生活訓練Ⅰ3・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	418	
42	9309	生活訓練Ⅰ3・責欠2					5月以上連続して減算の場合 × 50%			318	
42	9310	生活訓練Ⅰ3・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	313	
42	9311	生活訓練Ⅰ3・責欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		302	
42	9312	生活訓練Ⅰ3・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	297	
42	9321	生活訓練Ⅰ3・地公体・責欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			429	
42	9322	生活訓練Ⅰ3・地公体・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	424	
42	9323	生活訓練Ⅰ3・地公体・責欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		408	
42	9324	生活訓練Ⅰ3・地公体・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	403	
42	9333	生活訓練Ⅰ3・地公体・責欠2					5月以上連続して減算の場合 × 50%			307	
42	9334	生活訓練Ⅰ3・地公体・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	302	
42	9335	生活訓練Ⅰ3・地公体・責欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		292	
42	9336	生活訓練Ⅰ3・地公体・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	287	
42	9345	生活訓練Ⅰ4・責欠		(4)定員61人以上80人以下 610 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			427	
42	9346	生活訓練Ⅰ4・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	422	
42	9347	生活訓練Ⅰ4・責欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		406	
42	9348	生活訓練Ⅰ4・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	401	
42	9357	生活訓練Ⅰ4・責欠2					5月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
42	9358	生活訓練Ⅰ4・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	300	
42	9359	生活訓練Ⅰ4・責欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		290	
42	9360	生活訓練Ⅰ4・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	285	
42	9369	生活訓練Ⅰ4・地公体・責欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			412	
42	9370	生活訓練Ⅰ4・地公体・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	407	
42	9371	生活訓練Ⅰ4・地公体・責欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		391	
42	9372	生活訓練Ⅰ4・地公体・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	386	
42	9381	生活訓練Ⅰ4・地公体・責欠2					5月以上連続して減算の場合 × 50%			295	
42	9382	生活訓練Ⅰ4・地公体・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	290	
42	9383	生活訓練Ⅰ4・地公体・責欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		280	
42	9384	生活訓練Ⅰ4・地公体・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	275	
42	9393	生活訓練Ⅰ5・責欠		(5)定員81人以上 573 単位			減算が適用される月から4月目まで × 70%			401	
42	9394	生活訓練Ⅰ5・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	396	
42	9395	生活訓練Ⅰ5・責欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		381	
42	9396	生活訓練Ⅰ5・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	376	
42	9405	生活訓練Ⅰ5・責欠2					5月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
42	9406	生活訓練Ⅰ5・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	282	
42	9407	生活訓練Ⅰ5・責欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		273	
42	9408	生活訓練Ⅰ5・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	268	
42	9417	生活訓練Ⅰ5・地公体・責欠			地方公共団体が設置する指定自立訓練(生活訓練)事業所又は指定障害者支援施設の場合 × 96.5%		減算が適用される月から4月目まで × 70%			387	
42	9418	生活訓練Ⅰ5・地公体・責欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	382	
42	9419	生活訓練Ⅰ5・地公体・責欠・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		368	
42	9420	生活訓練Ⅰ5・地公体・責欠・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	363	
42	9429	生活訓練Ⅰ5・地公体・責欠2					5月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
42	9430	生活訓練Ⅰ5・地公体・責欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	272	
42	9431	生活訓練Ⅰ5・地公体・責欠2・期間超						標準利用期間超過減算 × 95%		263	
42	9432	生活訓練Ⅰ5・地公体・責欠2・期間超・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	258	

14 宿泊型自立訓練サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
34	1111	生活訓練Ⅲ1	ハ 生活訓練サービス費(Ⅲ)	(1) 利用期間が2年以内の場合 271 単位					271	1日につき
34	1112	生活訓練Ⅲ1・未計画			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		190	
34	1113	生活訓練Ⅲ1・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		136	
34	1114	生活訓練Ⅲ1・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	266	
34	1115	生活訓練Ⅲ1・未計画・拘束減			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		185	
34	1116	生活訓練Ⅲ1・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		131	
34	1121	生活訓練Ⅲ2		(2) 利用期間が2年を超える場合 164 単位					164	
34	1122	生活訓練Ⅲ2・未計画			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		115	
34	1123	生活訓練Ⅲ2・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		82	
34	1124	生活訓練Ⅲ2・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	159	
34	1125	生活訓練Ⅲ2・未計画・拘束減			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		110	
34	1126	生活訓練Ⅲ2・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		77	
34	1131	生活訓練Ⅳ1	ニ 生活訓練サービス費(Ⅳ)	(1) 利用期間が3年以内の場合 271 単位					271	
34	1132	生活訓練Ⅳ1・未計画			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		190	
34	1133	生活訓練Ⅳ1・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		136	
34	1134	生活訓練Ⅳ1・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	266	
34	1135	生活訓練Ⅳ1・未計画・拘束減			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		185	
34	1136	生活訓練Ⅳ1・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		131	
34	1141	生活訓練Ⅳ2		(2) 利用期間が3年を超える場合 164 単位					164	
34	1142	生活訓練Ⅳ2・未計画			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		115	
34	1143	生活訓練Ⅳ2・未計画2				3月以上連続して減算の場合	× 50%		82	
34	1144	生活訓練Ⅳ2・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	159	
34	1145	生活訓練Ⅳ2・未計画・拘束減			自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%		110	
34	1146	生活訓練Ⅳ2・未計画2・拘束減				3月以上連続して減算の場合	× 50%		77	
34	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分(宿泊型自立訓練)	新型コロナウイルス感染症への対応					単位加算		1月につき
34	Z001	宿泊型自立訓練身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算					5 単位減算	-5	1日につき
34	6037	宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)				10 単位加算	10	
34	6035	宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)				7 単位加算	7	
34	6036	宿泊型自立訓練福祉専門職員配置等加算Ⅲ		ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)				4 単位加算	4	
34	7080	宿泊型自立訓練地域移行支援体制強化加算	地域移行支援体制強化加算					55 単位加算	55	
34	5060	宿泊型自立訓練視覚聴覚言語障害者支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算					41 単位加算	41	
34	5050	宿泊型自立訓練初期加算	初期加算(利用開始日から30日を限度)					30 単位加算	30	
34	6065	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合			32 単位加算	32	
34	6066	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合			63 単位加算	63	
34	6067	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合			125 単位加算	125	
34	6080	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅳ1		ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	(1)利用者が1人	注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護である場合		800 単位加算	800	
34	6081	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅳ2			(2)利用者が2人			500 単位加算	500	
34	6082	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅳ3			(3)利用者が3人以上8人以下			400 単位加算	400	
34	9992	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅴ		ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	※利用者数で按分した単位数を算定			単位加算		
34	6068	宿泊型自立訓練医療連携体制加算Ⅵ		ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)				100 単位加算	100	
34	5110	宿泊型自立訓練日中支援加算	日中支援加算					270 単位加算	270	
34	7035	宿泊型自立訓練通勤者生活支援加算	通勤者生活支援加算					18 単位加算	18	
34	5660	宿泊型自立訓練入院時支援特別加算1	入院時支援特別加算	イ 入院期間が3日以上7日未満				561 単位加算	561	月1回限度
34	5661	宿泊型自立訓練入院時支援特別加算2		ロ 入院期間が7日以上				1,122 単位加算	1,122	
34	5670	宿泊型自立訓練帰宅時支援加算1	帰宅時支援加算	イ 外泊期間が3日以上7日未満				187 単位加算	187	
34	5671	宿泊型自立訓練帰宅時支援加算2		ロ 外泊期間が7日以上				374 単位加算	374	
34	5662	宿泊型自立訓練長期入院時支援特別加算	長期入院時支援特別加算					76 単位加算	76	1日につき
34	5672	宿泊型自立訓練長期帰宅時支援加算	長期帰宅時支援加算					25 単位加算	25	
34	5530	宿泊型自立訓練地域移行加算	地域移行加算(利用中2回、退所後1回を限度)					500 単位加算	500	1回につき
34	6070	宿泊型自立訓練地域生活移行個別支援特別加算	地域生活移行個別支援特別加算					670 単位加算	670	1日につき
34	6890	宿泊型自立訓練精神障害者地域移行特別加算	精神障害者地域移行特別加算					300 単位加算	300	
34	6895	宿泊型自立訓練強度行動障害者地域移行特別加算	強度行動障害者地域移行特別加算					300 単位加算	300	
34	5070	宿泊型自立訓練食事提供体制加算Ⅰ	食事提供体制加算(Ⅰ)					48 単位加算	48	
34	5620	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ1	夜間支援等体制加算	イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	(1) 夜間支援対象利用者3人以下			448 単位加算	448	
34	5621	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ2			(2) 夜間支援対象利用者4人以上6人以下			269 単位加算	269	
34	5622	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ3			(3) 夜間支援対象利用者7人以上9人以下			168 単位加算	168	
34	5623	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ4			(4) 夜間支援対象利用者10人以上12人以下			122 単位加算	122	
34	5624	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ5			(5) 夜間支援対象利用者13人以上15人以下			96 単位加算	96	
34	5625	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ6			(6) 夜間支援対象利用者16人以上18人以下			79 単位加算	79	
34	5626	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ7			(7) 夜間支援対象利用者19人以上21人以下			67 単位加算	67	
34	5627	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ8			(8) 夜間支援対象利用者22人以上24人以下			58 単位加算	58	
34	5628	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ9			(9) 夜間支援対象利用者25人以上27人以下			52 単位加算	52	
34	5629	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅰ10			(10)夜間支援対象利用者28人以上30人以下			46 単位加算	46	
34	5760	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ1		ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	(1) 夜間支援対象利用者3人以下			149 単位加算	149	
34	5761	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ2			(2) 夜間支援対象利用者4人以上6人以下			90 単位加算	90	
34	5762	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ3			(3) 夜間支援対象利用者7人以上9人以下			56 単位加算	56	
34	5763	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ4			(4) 夜間支援対象利用者10人以上12人以下			41 単位加算	41	
34	5764	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ5			(5) 夜間支援対象利用者13人以上15人以下			32 単位加算	32	
34	5765	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ6			(6) 夜間支援対象利用者16人以上18人以下			26 単位加算	26	
34	5766	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ7			(7) 夜間支援対象利用者19人以上21人以下			22 単位加算	22	
34	5767	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ8			(8) 夜間支援対象利用者22人以上24人以下			19 単位加算	19	
34	5768	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ9			(9) 夜間支援対象利用者25人以上27人以下			17 単位加算	17	
34	5769	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅱ10			(10)夜間支援対象利用者28人以上30人以下			15 単位加算	15	
34	5830	宿泊型自立訓練夜間支援等体制加算Ⅲ		ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)				10 単位加算	10	
34	6645	宿泊型自立訓練看護職員配置加算Ⅱ	看護職員配置加算(Ⅱ)					13 単位加算	13	
34	6715	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				単位加算		1月につき
34	6710	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)				単位加算		
34	6665	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)				単位加算		
34	6670	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)				単位加算		
34	6675	宿泊型自立訓練処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)				単位加算		
34	6685	宿泊型自立訓練処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算					単位加算		
34	6772	宿泊型自立訓練特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)				単位加算		
34	6773	宿泊型自立訓練特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)				単位加算		

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
34	8111	生活訓練Ⅲ1・定超	ハ 生活訓練サービス費（Ⅲ）	(1) 利用期間が2年以内の場合 271 単位	利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%				190	1日につき
34	8112	生活訓練Ⅲ1・定超・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
34	8113	生活訓練Ⅲ1・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
34	8114	生活訓練Ⅲ1・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	185	
34	8115	生活訓練Ⅲ1・定超・未計画・拘束減				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
34	8116	生活訓練Ⅲ1・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
34	8121	生活訓練Ⅲ2・定超		(2) 利用期間が2年を超える場合 164 単位					115	
34	8122	生活訓練Ⅲ2・定超・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
34	8123	生活訓練Ⅲ2・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
34	8124	生活訓練Ⅲ2・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	110	
34	8125	生活訓練Ⅲ2・定超・未計画・拘束減				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		76	
34	8126	生活訓練Ⅲ2・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		53	
34	8131	生活訓練Ⅳ1・定超	ニ 生活訓練サービス費（Ⅳ）	(1) 利用期間が3年以内の場合 271 単位					190	
34	8132	生活訓練Ⅳ1・定超・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
34	8133	生活訓練Ⅳ1・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
34	8134	生活訓練Ⅳ1・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	185	
34	8135	生活訓練Ⅳ1・定超・未計画・拘束減				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
34	8136	生活訓練Ⅳ1・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
34	8141	生活訓練Ⅳ2・定超		(2) 利用期間が3年を超える場合 164 単位					115	
34	8142	生活訓練Ⅳ2・定超・未計画				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
34	8143	生活訓練Ⅳ2・定超・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
34	8144	生活訓練Ⅳ2・定超・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 減算	110	
34	8145	生活訓練Ⅳ2・定超・未計画・拘束減				自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		76	
34	8146	生活訓練Ⅳ2・定超・未計画2・拘束減					3月以上連続して減算の場合 × 50%		53	

（生活支援員、地域移行支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目							合成単位数	算定単位
種類	項目										
34	9111	生活訓練Ⅲ1・人欠	ハ 生活訓練サービス費（Ⅲ）	(1) 利用期間が2年以内の場合 271 単位	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	1日につき
34	9112	生活訓練Ⅲ1・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
34	9113	生活訓練Ⅲ1・人欠・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
34	9114	生活訓練Ⅲ1・人欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	185	
34	9115	生活訓練Ⅲ1・人欠・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
34	9116	生活訓練Ⅲ1・人欠・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
34	9151	生活訓練Ⅲ1・人欠2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
34	9152	生活訓練Ⅲ1・人欠2・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		95	
34	9153	生活訓練Ⅲ1・人欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		68	
34	9154	生活訓練Ⅲ1・人欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	131	
34	9155	生活訓練Ⅲ1・人欠2・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		90	
34	9156	生活訓練Ⅲ1・人欠2・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		63	
34	9121	生活訓練Ⅲ2・人欠		(2) 利用期間が2年を超える場合 164 単位	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				115	
34	9122	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
34	9123	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
34	9124	生活訓練Ⅲ2・人欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	110	
34	9125	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		76	
34	9126	生活訓練Ⅲ2・人欠・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		53	
34	9161	生活訓練Ⅲ2・人欠2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				82	
34	9162	生活訓練Ⅲ2・人欠2・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		57	
34	9163	生活訓練Ⅲ2・人欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		41	
34	9164	生活訓練Ⅲ2・人欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	77	
34	9165	生活訓練Ⅲ2・人欠2・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		52	
34	9166	生活訓練Ⅲ2・人欠2・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		36	
34	9131	生活訓練Ⅳ1・人欠	ニ 生活訓練サービス費（Ⅳ）	(1) 利用期間が3年以内の場合 271 単位	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				190	
34	9132	生活訓練Ⅳ1・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		133	
34	9133	生活訓練Ⅳ1・人欠・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		95	
34	9134	生活訓練Ⅳ1・人欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	185	
34	9135	生活訓練Ⅳ1・人欠・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		128	
34	9136	生活訓練Ⅳ1・人欠・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		90	
34	9171	生活訓練Ⅳ1・人欠2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				136	
34	9172	生活訓練Ⅳ1・人欠2・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		95	
34	9173	生活訓練Ⅳ1・人欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		68	
34	9174	生活訓練Ⅳ1・人欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	131	
34	9175	生活訓練Ⅳ1・人欠2・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		90	
34	9176	生活訓練Ⅳ1・人欠2・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		63	
34	9141	生活訓練Ⅳ2・人欠		(2) 利用期間が3年を超える場合 164 単位	生活支援員又は地域移行支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%				115	
34	9142	生活訓練Ⅳ2・人欠・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		81	
34	9143	生活訓練Ⅳ2・人欠・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		58	
34	9144	生活訓練Ⅳ2・人欠・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	110	
34	9145	生活訓練Ⅳ2・人欠・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		76	
34	9146	生活訓練Ⅳ2・人欠・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		53	
34	9181	生活訓練Ⅳ2・人欠2				3月以上連続して減算の場合 × 50%				82	
34	9182	生活訓練Ⅳ2・人欠2・未計画					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		57	
34	9183	生活訓練Ⅳ2・人欠2・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%		41	
34	9184	生活訓練Ⅳ2・人欠2・拘束減							身体拘束廃止未実施減算 5 減算	77	
34	9185	生活訓練Ⅳ2・人欠2・未計画・拘束減					自立訓練(生活訓練)計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%		52	
34	9186	生活訓練Ⅳ2・人欠2・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%		36	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成単位数	算定単位
種類	項目									
34	9211	生活訓練Ⅲ1・責欠	ハ 生活訓練サービス費（Ⅲ）	(1) 利用期間が2年以内の場合	271 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで		190	1日につき
34	9214	生活訓練Ⅲ1・責欠・拘束減					× 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算	185	
34	9221	生活訓練Ⅲ1・責欠2					5月以上連続して減算の場合		136	
34	9224	生活訓練Ⅲ1・責欠2・拘束減					× 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算	131	
34	9231	生活訓練Ⅲ2・責欠		(2) 利用期間が2年を超える場合	164 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで		115	
34	9234	生活訓練Ⅲ2・責欠・拘束減					× 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算	110	
34	9241	生活訓練Ⅲ2・責欠2					5月以上連続して減算の場合		82	
34	9244	生活訓練Ⅲ2・責欠2・拘束減					× 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算	77	
34	9251	生活訓練Ⅳ1・責欠	ニ 生活訓練サービス費（Ⅳ）	(1) 利用期間が3年以内の場合	271 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで		190	
34	9254	生活訓練Ⅳ1・責欠・拘束減					× 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算	185	
34	9261	生活訓練Ⅳ1・責欠2					5月以上連続して減算の場合		136	
34	9264	生活訓練Ⅳ1・責欠2・拘束減					× 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算	131	
34	9271	生活訓練Ⅳ2・責欠		(2) 利用期間が3年を超える場合	164 単位	サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで		115	
34	9274	生活訓練Ⅳ2・責欠・拘束減					× 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算	110	
34	9281	生活訓練Ⅳ2・責欠2					5月以上連続して減算の場合		82	
34	9284	生活訓練Ⅳ2・責欠2・拘束減					× 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 減算	77	

15 就労移行支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	2001	就移11	イ 就労移行支援サービス費（Ｉ）	(1) 定員20人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合							1,128	1日につき
43	2002	就移11・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			790	
43	2003	就移11・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			564	
43	2004	就移11・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合						1,089	
43	2005	就移11・地公体・未計画1			1,128 単位		就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			762	
43	2006	就移11・地公体・未計画2				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			545	
43	2007	就移11・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	1,123	
43	2008	就移11・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			785	
43	2009	就移11・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			559	
43	2010	就移11・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	1,084	
43	2011	就移11・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			757	
43	2012	就移11・地公体・未計画2・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			540	
43	2013	就移11・期間超								標準利用期間超過減算		1,072	
43	2014	就移11・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			751	
43	2015	就移11・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			536	
43	2016	就移11・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合				× 95%		1,035	
43	2017	就移11・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			724	
43	2018	就移11・地公体・未計画2・期間超				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			518	
43	2019	就移11・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	1,067	
43	2020	就移11・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			746	
43	2021	就移11・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			531	
43	2022	就移11・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	1,030	
43	2023	就移11・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			719	
43	2024	就移11・地公体・未計画2・期間超・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			513	
43	2025	就移12			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合							959	
43	2026	就移12・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			671	
43	2027	就移12・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			480	
43	2028	就移12・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合						925	
43	2029	就移12・地公体・未計画1			959 単位		就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			648	
43	2030	就移12・地公体・未計画2				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			463	
43	2031	就移12・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	954	
43	2032	就移12・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			666	
43	2033	就移12・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			475	
43	2034	就移12・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	920	
43	2035	就移12・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			643	
43	2036	就移12・地公体・未計画2・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			458	
43	2037	就移12・期間超								標準利用期間超過減算		911	
43	2038	就移12・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			637	
43	2039	就移12・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			456	
43	2040	就移12・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合				× 95%		879	
43	2041	就移12・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			616	
43	2042	就移12・地公体・未計画2・期間超				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			440	
43	2043	就移12・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	906	
43	2044	就移12・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			632	
43	2045	就移12・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			451	
43	2046	就移12・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	874	
43	2047	就移12・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			611	
43	2048	就移12・地公体・未計画2・期間超・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			435	
43	2049	就移13			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合							820	
43	2050	就移13・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			574	
43	2051	就移13・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			410	
43	2052	就移13・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合						791	
43	2053	就移13・地公体・未計画1			820 単位		就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			554	
43	2054	就移13・地公体・未計画2				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			396	
43	2055	就移13・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	815	
43	2056	就移13・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			569	
43	2057	就移13・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			405	
43	2058	就移13・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	786	
43	2059	就移13・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			549	
43	2060	就移13・地公体・未計画2・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			391	
43	2061	就移13・期間超								標準利用期間超過減算		779	
43	2062	就移13・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			545	
43	2063	就移13・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			390	
43	2064	就移13・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合				× 95%		751	
43	2065	就移13・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			526	
43	2066	就移13・地公体・未計画2・期間超				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			376	
43	2067	就移13・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	774	
43	2068	就移13・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			540	
43	2069	就移13・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			385	
43	2070	就移13・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	746	
43	2071	就移13・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			521	
43	2072	就移13・地公体・未計画2・期間超・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			371	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	2073	就移14	イ 就労移行支援サービス費（Ｉ）	(1) 定員20人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 690 単位							690	1日につき
43	2074	就移14・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			483	
43	2075	就移14・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			345	
43	2076	就移14・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						666	
43	2077	就移14・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			466	
43	2078	就移14・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			333	
43	2079	就移14・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	685	
43	2080	就移14・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			478	
43	2081	就移14・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			340	
43	2082	就移14・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						661	
43	2083	就移14・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			461	
43	2084	就移14・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			328	
43	2085	就移14・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		656	
43	2086	就移14・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			459	
43	2087	就移14・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			328	
43	2088	就移14・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						633	
43	2089	就移14・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			443	
43	2090	就移14・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			316	
43	2091	就移14・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	651	
43	2092	就移14・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			454	
43	2093	就移14・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			323	
43	2094	就移14・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						628	
43	2095	就移14・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			438	
43	2096	就移14・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			311	
43	2097	就移15			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 557 単位							557	
43	2098	就移15・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			390	
43	2099	就移15・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			279	
43	2100	就移15・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						538	
43	2101	就移15・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			377	
43	2102	就移15・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			269	
43	2103	就移15・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	552	
43	2104	就移15・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			385	
43	2105	就移15・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			274	
43	2106	就移15・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						533	
43	2107	就移15・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			372	
43	2108	就移15・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			264	
43	2109	就移15・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		529	
43	2110	就移15・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			371	
43	2111	就移15・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			265	
43	2112	就移15・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						511	
43	2113	就移15・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			358	
43	2114	就移15・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			256	
43	2115	就移15・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	524	
43	2116	就移15・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			366	
43	2117	就移15・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			260	
43	2118	就移15・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						506	
43	2119	就移15・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			353	
43	2120	就移15・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			251	
43	2121	就移16			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 507 単位							507	
43	2122	就移16・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			355	
43	2123	就移16・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			254	
43	2124	就移16・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						489	
43	2125	就移16・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			342	
43	2126	就移16・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			245	
43	2127	就移16・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	502	
43	2128	就移16・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			350	
43	2129	就移16・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			249	
43	2130	就移16・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						484	
43	2131	就移16・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			337	
43	2132	就移16・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			240	
43	2133	就移16・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		482	
43	2134	就移16・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			337	
43	2135	就移16・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			241	
43	2136	就移16・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						465	
43	2137	就移16・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			325	
43	2138	就移16・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			233	
43	2139	就移16・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	477	
43	2140	就移16・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			332	
43	2141	就移16・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			236	
43	2142	就移16・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						460	
43	2143	就移16・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			320	
43	2144	就移16・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			228	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	2145	就移17	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 468 単位							468	1日につき
43	2146	就移17・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			328	
43	2147	就移17・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			234	
43	2148	就移17・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						452	
43	2149	就移17・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			316	
43	2150	就移17・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			226	
43	2151	就移17・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	463	
43	2152	就移17・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			323	
43	2153	就移17・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			229	
43	2154	就移17・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						447	
43	2155	就移17・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			311	
43	2156	就移17・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			221	
43	2157	就移17・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		445	
43	2158	就移17・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			312	
43	2159	就移17・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			222	
43	2160	就移17・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						429	
43	2161	就移17・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			300	
43	2162	就移17・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			215	
43	2163	就移17・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	440	
43	2164	就移17・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			307	
43	2165	就移17・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			217	
43	2166	就移17・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						424	
43	2167	就移17・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			295	
43	2168	就移17・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			210	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	2169	就移21	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(2) 定員21人以上40人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 1,035 単位							1,035	1日につき
43	2170	就移21・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			725	
43	2171	就移21・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			518	
43	2172	就移21・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						999	
43	2173	就移21・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			699	
43	2174	就移21・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			500	
43	2175	就移21・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,030	
43	2176	就移21・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			720	
43	2177	就移21・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			513	
43	2178	就移21・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						994	
43	2179	就移21・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			694	
43	2180	就移21・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			495	
43	2181	就移21・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		983	
43	2182	就移21・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			689	
43	2183	就移21・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			492	
43	2184	就移21・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						949	
43	2185	就移21・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			664	
43	2186	就移21・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			475	
43	2187	就移21・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	978	
43	2188	就移21・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			684	
43	2189	就移21・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			487	
43	2190	就移21・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						944	
43	2191	就移21・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			659	
43	2192	就移21・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			470	
43	2193	就移22			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 863 単位							863	
43	2194	就移22・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			604	
43	2195	就移22・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			432	
43	2196	就移22・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						833	
43	2197	就移22・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			583	
43	2198	就移22・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			417	
43	2199	就移22・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	858	
43	2200	就移22・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			599	
43	2201	就移22・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			427	
43	2202	就移22・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						828	
43	2203	就移22・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			578	
43	2204	就移22・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			412	
43	2205	就移22・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		820	
43	2206	就移22・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			574	
43	2207	就移22・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			410	
43	2208	就移22・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						791	
43	2209	就移22・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			554	
43	2210	就移22・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			396	
43	2211	就移22・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	815	
43	2212	就移22・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			569	
43	2213	就移22・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			405	
43	2214	就移22・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						786	
43	2215	就移22・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			549	
43	2216	就移22・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			391	
43	2217	就移23			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 725 単位							725	
43	2218	就移23・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			508	
43	2219	就移23・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			363	
43	2220	就移23・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						700	
43	2221	就移23・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			490	
43	2222	就移23・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			350	
43	2223	就移23・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	720	
43	2224	就移23・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			503	
43	2225	就移23・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			358	
43	2226	就移23・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						695	
43	2227	就移23・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			485	
43	2228	就移23・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			345	
43	2229	就移23・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		689	
43	2230	就移23・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			483	
43	2231	就移23・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			345	
43	2232	就移23・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						665	
43	2233	就移23・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			466	
43	2234	就移23・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			333	
43	2235	就移23・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	684	
43	2236	就移23・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			478	
43	2237	就移23・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			340	
43	2238	就移23・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						660	
43	2239	就移23・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			461	
43	2240	就移23・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			328	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成	算定
種類	項目											単位数	単位
43	2241	就移24	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(2) 定員２１人以上４０人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 631 単位							631	1日につき
43	2242	就移24・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			442	
43	2243	就移24・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			316	
43	2244	就移24・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						609	
43	2245	就移24・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			426	
43	2246	就移24・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			305	
43	2247	就移24・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	626	
43	2248	就移24・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			437	
43	2249	就移24・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			311	
43	2250	就移24・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						604	
43	2251	就移24・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			421	
43	2252	就移24・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			300	
43	2253	就移24・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		599	
43	2254	就移24・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			420	
43	2255	就移24・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			300	
43	2256	就移24・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						579	
43	2257	就移24・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			405	
43	2258	就移24・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			290	
43	2259	就移24・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	594	
43	2260	就移24・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			415	
43	2261	就移24・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			295	
43	2262	就移24・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						574	
43	2263	就移24・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			400	
43	2264	就移24・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			285	
43	2265	就移25			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 506 単位							506	
43	2266	就移25・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			354	
43	2267	就移25・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			253	
43	2268	就移25・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						488	
43	2269	就移25・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			342	
43	2270	就移25・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			244	
43	2271	就移25・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	501	
43	2272	就移25・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			349	
43	2273	就移25・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			248	
43	2274	就移25・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						483	
43	2275	就移25・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			337	
43	2276	就移25・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			239	
43	2277	就移25・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		481	
43	2278	就移25・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			336	
43	2279	就移25・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			240	
43	2280	就移25・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						464	
43	2281	就移25・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			325	
43	2282	就移25・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			232	
43	2283	就移25・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	476	
43	2284	就移25・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			331	
43	2285	就移25・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			235	
43	2286	就移25・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						459	
43	2287	就移25・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			320	
43	2288	就移25・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			227	
43	2289	就移26			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 448 単位							448	
43	2290	就移26・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			314	
43	2291	就移26・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			224	
43	2292	就移26・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						432	
43	2293	就移26・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			302	
43	2294	就移26・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			216	
43	2295	就移26・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	443	
43	2296	就移26・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			309	
43	2297	就移26・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			219	
43	2298	就移26・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						427	
43	2299	就移26・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			297	
43	2300	就移26・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			211	
43	2301	就移26・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		426	
43	2302	就移26・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			298	
43	2303	就移26・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			213	
43	2304	就移26・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						410	
43	2305	就移26・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			287	
43	2306	就移26・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			205	
43	2307	就移26・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	421	
43	2308	就移26・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			293	
43	2309	就移26・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			208	
43	2310	就移26・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						405	
43	2311	就移26・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			282	
43	2312	就移26・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			200	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	2313	就移27	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(2) 定員21人以上40人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 414 単位							414	1日につき
43	2314	就移27・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			290	
43	2315	就移27・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			207	
43	2316	就移27・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						400	
43	2317	就移27・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			280	
43	2318	就移27・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			200	
43	2319	就移27・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	409	
43	2320	就移27・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			285	
43	2321	就移27・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			202	
43	2322	就移27・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						395	
43	2323	就移27・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			275	
43	2324	就移27・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			195	
43	2325	就移27・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		393	
43	2326	就移27・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			276	
43	2327	就移27・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			197	
43	2328	就移27・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						380	
43	2329	就移27・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			266	
43	2330	就移27・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			190	
43	2331	就移27・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	388	
43	2332	就移27・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			271	
43	2333	就移27・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			192	
43	2334	就移27・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						375	
43	2335	就移27・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			261	
43	2336	就移27・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			185	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成	算定
種類	項目											単位数	単位
43	2337	就移31	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 1,003 単位							1,003	1日につき
43	2338	就移31・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			702	
43	2339	就移31・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			502	
43	2340	就移31・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						968	
43	2341	就移31・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			678	
43	2342	就移31・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			484	
43	2343	就移31・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	998	
43	2344	就移31・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			697	
43	2345	就移31・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			497	
43	2346	就移31・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						963	
43	2347	就移31・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			673	
43	2348	就移31・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			479	
43	2349	就移31・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		953	
43	2350	就移31・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			667	
43	2351	就移31・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			477	
43	2352	就移31・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						920	
43	2353	就移31・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			644	
43	2354	就移31・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			460	
43	2355	就移31・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	948	
43	2356	就移31・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			662	
43	2357	就移31・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			472	
43	2358	就移31・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						915	
43	2359	就移31・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			639	
43	2360	就移31・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			455	
43	2361	就移32			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 838 単位							838	
43	2362	就移32・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			587	
43	2363	就移32・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			419	
43	2364	就移32・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						809	
43	2365	就移32・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			566	
43	2366	就移32・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			405	
43	2367	就移32・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	833	
43	2368	就移32・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			582	
43	2369	就移32・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			414	
43	2370	就移32・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						804	
43	2371	就移32・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			561	
43	2372	就移32・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			400	
43	2373	就移32・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		796	
43	2374	就移32・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			558	
43	2375	就移32・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			398	
43	2376	就移32・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						769	
43	2377	就移32・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			538	
43	2378	就移32・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			385	
43	2379	就移32・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	791	
43	2380	就移32・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			553	
43	2381	就移32・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			393	
43	2382	就移32・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						764	
43	2383	就移32・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			533	
43	2384	就移32・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			380	
43	2385	就移33			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 693 単位							693	
43	2386	就移33・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			485	
43	2387	就移33・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			347	
43	2388	就移33・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						669	
43	2389	就移33・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			468	
43	2390	就移33・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			335	
43	2391	就移33・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	688	
43	2392	就移33・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			480	
43	2393	就移33・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			342	
43	2394	就移33・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						664	
43	2395	就移33・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			463	
43	2396	就移33・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			330	
43	2397	就移33・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		658	
43	2398	就移33・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			461	
43	2399	就移33・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			330	
43	2400	就移33・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						636	
43	2401	就移33・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			445	
43	2402	就移33・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			318	
43	2403	就移33・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	653	
43	2404	就移33・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			456	
43	2405	就移33・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			325	
43	2406	就移33・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						631	
43	2407	就移33・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			440	
43	2408	就移33・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			313	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	2409	就移34	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 596 単位							596	1日につき
43	2410	就移34・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			417	
43	2411	就移34・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			298	
43	2412	就移34・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						575	
43	2413	就移34・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			403	
43	2414	就移34・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			288	
43	2415	就移34・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	591	
43	2416	就移34・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			412	
43	2417	就移34・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			293	
43	2418	就移34・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						570	
43	2419	就移34・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			398	
43	2420	就移34・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			283	
43	2421	就移34・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		566	
43	2422	就移34・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			396	
43	2423	就移34・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			283	
43	2424	就移34・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						546	
43	2425	就移34・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			383	
43	2426	就移34・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			274	
43	2427	就移34・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	561	
43	2428	就移34・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			391	
43	2429	就移34・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			278	
43	2430	就移34・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						541	
43	2431	就移34・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			378	
43	2432	就移34・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			269	
43	2433	就移35			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 497 単位							497	
43	2434	就移35・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			348	
43	2435	就移35・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			249	
43	2436	就移35・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						480	
43	2437	就移35・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			336	
43	2438	就移35・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			240	
43	2439	就移35・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	492	
43	2440	就移35・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			343	
43	2441	就移35・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			244	
43	2442	就移35・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						475	
43	2443	就移35・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			331	
43	2444	就移35・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			235	
43	2445	就移35・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		472	
43	2446	就移35・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			331	
43	2447	就移35・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			237	
43	2448	就移35・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						456	
43	2449	就移35・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			319	
43	2450	就移35・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			228	
43	2451	就移35・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	467	
43	2452	就移35・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			326	
43	2453	就移35・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			232	
43	2454	就移35・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						451	
43	2455	就移35・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			314	
43	2456	就移35・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			223	
43	2457	就移36			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 428 単位							428	
43	2458	就移36・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			300	
43	2459	就移36・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			214	
43	2460	就移36・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						413	
43	2461	就移36・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			289	
43	2462	就移36・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			207	
43	2463	就移36・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	423	
43	2464	就移36・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			295	
43	2465	就移36・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			209	
43	2466	就移36・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						408	
43	2467	就移36・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			284	
43	2468	就移36・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			202	
43	2469	就移36・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		407	
43	2470	就移36・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			285	
43	2471	就移36・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			203	
43	2472	就移36・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						392	
43	2473	就移36・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			275	
43	2474	就移36・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			197	
43	2475	就移36・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	402	
43	2476	就移36・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			280	
43	2477	就移36・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			198	
43	2478	就移36・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						387	
43	2479	就移36・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			270	
43	2480	就移36・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			192	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	2481	就移37	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 395 単位							395	1日につき
43	2482	就移37・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			277	
43	2483	就移37・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			198	
43	2484	就移37・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						381	
43	2485	就移37・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			267	
43	2486	就移37・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			191	
43	2487	就移37・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	390	
43	2488	就移37・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			272	
43	2489	就移37・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			193	
43	2490	就移37・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						376	
43	2491	就移37・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			262	
43	2492	就移37・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			186	
43	2493	就移37・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		375	
43	2494	就移37・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			263	
43	2495	就移37・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			188	
43	2496	就移37・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						362	
43	2497	就移37・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			254	
43	2498	就移37・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			181	
43	2499	就移37・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	370	
43	2500	就移37・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			258	
43	2501	就移37・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			183	
43	2502	就移37・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						357	
43	2503	就移37・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			249	
43	2504	就移37・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			176	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成	算定
種類	項目											単位数	単位
43	2505	就移41	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 948 単位							948	1日につき
43	2506	就移41・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			664	
43	2507	就移41・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			474	
43	2508	就移41・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						915	
43	2509	就移41・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			641	
43	2510	就移41・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			458	
43	2511	就移41・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	943	
43	2512	就移41・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			659	
43	2513	就移41・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			469	
43	2514	就移41・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						910	
43	2515	就移41・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			636	
43	2516	就移41・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			453	
43	2517	就移41・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		901	
43	2518	就移41・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			631	
43	2519	就移41・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			450	
43	2520	就移41・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						869	
43	2521	就移41・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			609	
43	2522	就移41・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			435	
43	2523	就移41・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	896	
43	2524	就移41・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			626	
43	2525	就移41・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			445	
43	2526	就移41・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						864	
43	2527	就移41・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			604	
43	2528	就移41・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			430	
43	2529	就移42			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 797 単位							797	
43	2530	就移42・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			558	
43	2531	就移42・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			399	
43	2532	就移42・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						769	
43	2533	就移42・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			538	
43	2534	就移42・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			385	
43	2535	就移42・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	792	
43	2536	就移42・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			553	
43	2537	就移42・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			394	
43	2538	就移42・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						764	
43	2539	就移42・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			533	
43	2540	就移42・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			380	
43	2541	就移42・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		757	
43	2542	就移42・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			530	
43	2543	就移42・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			379	
43	2544	就移42・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						731	
43	2545	就移42・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			511	
43	2546	就移42・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			366	
43	2547	就移42・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	752	
43	2548	就移42・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			525	
43	2549	就移42・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			374	
43	2550	就移42・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						726	
43	2551	就移42・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			506	
43	2552	就移42・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			361	
43	2553	就移43			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 646 単位							646	
43	2554	就移43・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			452	
43	2555	就移43・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			323	
43	2556	就移43・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						623	
43	2557	就移43・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			436	
43	2558	就移43・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			312	
43	2559	就移43・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	641	
43	2560	就移43・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			447	
43	2561	就移43・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			318	
43	2562	就移43・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						618	
43	2563	就移43・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			431	
43	2564	就移43・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			307	
43	2565	就移43・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		614	
43	2566	就移43・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			429	
43	2567	就移43・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			307	
43	2568	就移43・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						592	
43	2569	就移43・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			414	
43	2570	就移43・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			296	
43	2571	就移43・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	609	
43	2572	就移43・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			424	
43	2573	就移43・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			302	
43	2574	就移43・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						587	
43	2575	就移43・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			409	
43	2576	就移43・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			291	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	2577	就移44	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 544 単位							544	1日につき
43	2578	就移44・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			381	
43	2579	就移44・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			272	
43	2580	就移44・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						525	
43	2581	就移44・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			368	
43	2582	就移44・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			263	
43	2583	就移44・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	539	
43	2584	就移44・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			376	
43	2585	就移44・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			267	
43	2586	就移44・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						520	
43	2587	就移44・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			363	
43	2588	就移44・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			258	
43	2589	就移44・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		517	
43	2590	就移44・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			362	
43	2591	就移44・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			258	
43	2592	就移44・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						499	
43	2593	就移44・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			350	
43	2594	就移44・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			250	
43	2595	就移44・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	512	
43	2596	就移44・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			357	
43	2597	就移44・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			253	
43	2598	就移44・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						494	
43	2599	就移44・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			345	
43	2600	就移44・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			245	
43	2601	就移45			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 476 単位							476	
43	2602	就移45・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			333	
43	2603	就移45・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			238	
43	2604	就移45・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						459	
43	2605	就移45・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			321	
43	2606	就移45・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			230	
43	2607	就移45・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	471	
43	2608	就移45・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			328	
43	2609	就移45・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			233	
43	2610	就移45・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						454	
43	2611	就移45・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			316	
43	2612	就移45・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			225	
43	2613	就移45・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		452	
43	2614	就移45・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			316	
43	2615	就移45・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			226	
43	2616	就移45・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						436	
43	2617	就移45・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			305	
43	2618	就移45・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			219	
43	2619	就移45・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	447	
43	2620	就移45・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			311	
43	2621	就移45・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			221	
43	2622	就移45・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						431	
43	2623	就移45・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			300	
43	2624	就移45・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			214	
43	2625	就移46			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 400 単位							400	
43	2626	就移46・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			280	
43	2627	就移46・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			200	
43	2628	就移46・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						386	
43	2629	就移46・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			270	
43	2630	就移46・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			193	
43	2631	就移46・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	395	
43	2632	就移46・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			275	
43	2633	就移46・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			195	
43	2634	就移46・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						381	
43	2635	就移46・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			265	
43	2636	就移46・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			188	
43	2637	就移46・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		380	
43	2638	就移46・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			266	
43	2639	就移46・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			190	
43	2640	就移46・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						367	
43	2641	就移46・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			257	
43	2642	就移46・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			183	
43	2643	就移46・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	375	
43	2644	就移46・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			261	
43	2645	就移46・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			185	
43	2646	就移46・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						362	
43	2647	就移46・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			252	
43	2648	就移46・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			178	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	2649	就移47	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 369 単位							369	1日につき
43	2650	就移47・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			258	
43	2651	就移47・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			185	
43	2652	就移47・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						356	
43	2653	就移47・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			249	
43	2654	就移47・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			178	
43	2655	就移47・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	364	
43	2656	就移47・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			253	
43	2657	就移47・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			180	
43	2658	就移47・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						351	
43	2659	就移47・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			244	
43	2660	就移47・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			173	
43	2661	就移47・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		351	
43	2662	就移47・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			245	
43	2663	就移47・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			176	
43	2664	就移47・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						338	
43	2665	就移47・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			237	
43	2666	就移47・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			169	
43	2667	就移47・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	346	
43	2668	就移47・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			240	
43	2669	就移47・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			171	
43	2670	就移47・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						333	
43	2671	就移47・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			232	
43	2672	就移47・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			164	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成	算定
種類	項目											単位数	単位
43	2673	就移51	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員81人以上	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 915 単位							915	1日につき
43	2674	就移51・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			641	
43	2675	就移51・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			458	
43	2676	就移51・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						883	
43	2677	就移51・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			618	
43	2678	就移51・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			442	
43	2679	就移51・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	910	
43	2680	就移51・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			636	
43	2681	就移51・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			453	
43	2682	就移51・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						878	
43	2683	就移51・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			613	
43	2684	就移51・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			437	
43	2685	就移51・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		869	
43	2686	就移51・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			609	
43	2687	就移51・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			435	
43	2688	就移51・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						839	
43	2689	就移51・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			587	
43	2690	就移51・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			420	
43	2691	就移51・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	864	
43	2692	就移51・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			604	
43	2693	就移51・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			430	
43	2694	就移51・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						834	
43	2695	就移51・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			582	
43	2696	就移51・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			415	
43	2697	就移52			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 760 単位							760	
43	2698	就移52・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			532	
43	2699	就移52・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			380	
43	2700	就移52・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						733	
43	2701	就移52・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			513	
43	2702	就移52・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			367	
43	2703	就移52・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	755	
43	2704	就移52・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			527	
43	2705	就移52・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			375	
43	2706	就移52・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						728	
43	2707	就移52・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			508	
43	2708	就移52・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			362	
43	2709	就移52・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		722	
43	2710	就移52・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			505	
43	2711	就移52・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			361	
43	2712	就移52・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						696	
43	2713	就移52・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			487	
43	2714	就移52・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			349	
43	2715	就移52・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	717	
43	2716	就移52・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			500	
43	2717	就移52・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			356	
43	2718	就移52・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						691	
43	2719	就移52・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			482	
43	2720	就移52・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			344	
43	2721	就移53			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 607 単位							607	
43	2722	就移53・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			425	
43	2723	就移53・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			304	
43	2724	就移53・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						586	
43	2725	就移53・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			410	
43	2726	就移53・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			293	
43	2727	就移53・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	602	
43	2728	就移53・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			420	
43	2729	就移53・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			299	
43	2730	就移53・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						581	
43	2731	就移53・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			405	
43	2732	就移53・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			288	
43	2733	就移53・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		577	
43	2734	就移53・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			404	
43	2735	就移53・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			289	
43	2736	就移53・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						557	
43	2737	就移53・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			390	
43	2738	就移53・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			278	
43	2739	就移53・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	572	
43	2740	就移53・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			399	
43	2741	就移53・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			284	
43	2742	就移53・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						552	
43	2743	就移53・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			385	
43	2744	就移53・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			273	

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目									合成 単位数	算定 単位
43	2745	就移54	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員８１人以上	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合							498	1日につき
43	2746	就移54・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			349	
43	2747	就移54・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			249	
43	2748	就移54・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合						481	
43	2749	就移54・地公体・未計画1			498 単位		就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			337	
43	2750	就移54・地公体・未計画2				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			241	
43	2751	就移54・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	493	
43	2752	就移54・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			344	
43	2753	就移54・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			244	
43	2754	就移54・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	476	
43	2755	就移54・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			332	
43	2756	就移54・地公体・未計画2・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			236	
43	2757	就移54・期間超								標準利用期間超過減算		473	
43	2758	就移54・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			332	
43	2759	就移54・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			237	
43	2760	就移54・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合				× 95%		457	
43	2761	就移54・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			320	
43	2762	就移54・地公体・未計画2・期間超				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			229	
43	2763	就移54・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	468	
43	2764	就移54・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			327	
43	2765	就移54・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			232	
43	2766	就移54・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	452	
43	2767	就移54・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			315	
43	2768	就移54・地公体・未計画2・期間超・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			224	
43	2769	就移55			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合							460	
43	2770	就移55・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			322	
43	2771	就移55・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			230	
43	2772	就移55・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合						444	
43	2773	就移55・地公体・未計画1			460 単位		就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			311	
43	2774	就移55・地公体・未計画2				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			222	
43	2775	就移55・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	455	
43	2776	就移55・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			317	
43	2777	就移55・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			225	
43	2778	就移55・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	439	
43	2779	就移55・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			306	
43	2780	就移55・地公体・未計画2・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			217	
43	2781	就移55・期間超								標準利用期間超過減算		437	
43	2782	就移55・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			306	
43	2783	就移55・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			219	
43	2784	就移55・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合				× 95%		422	
43	2785	就移55・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			295	
43	2786	就移55・地公体・未計画2・期間超				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			211	
43	2787	就移55・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	432	
43	2788	就移55・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			301	
43	2789	就移55・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			214	
43	2790	就移55・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	417	
43	2791	就移55・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			290	
43	2792	就移55・地公体・未計画2・期間超・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			206	
43	2793	就移56			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合							374	
43	2794	就移56・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			262	
43	2795	就移56・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			187	
43	2796	就移56・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合						361	
43	2797	就移56・地公体・未計画1			374 単位		就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			253	
43	2798	就移56・地公体・未計画2				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			181	
43	2799	就移56・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	369	
43	2800	就移56・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			257	
43	2801	就移56・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			182	
43	2802	就移56・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	356	
43	2803	就移56・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			248	
43	2804	就移56・地公体・未計画2・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			176	
43	2805	就移56・期間超								標準利用期間超過減算		355	
43	2806	就移56・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			249	
43	2807	就移56・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			178	
43	2808	就移56・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合				× 95%		343	
43	2809	就移56・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			240	
43	2810	就移56・地公体・未計画2・期間超				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			172	
43	2811	就移56・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算	350	
43	2812	就移56・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			244	
43	2813	就移56・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			173	
43	2814	就移56・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					5 単位減算	338	
43	2815	就移56・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			235	
43	2816	就移56・地公体・未計画2・期間超・拘束減				× 96.5%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			167	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
43	2817	就移57	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員８１人以上	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 346 単位							346	1日につき
43	2818	就移57・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			242	
43	2819	就移57・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			173	
43	2820	就移57・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						334	
43	2821	就移57・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			234	
43	2822	就移57・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			167	
43	2823	就移57・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	341	
43	2824	就移57・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			237	
43	2825	就移57・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			168	
43	2826	就移57・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						329	
43	2827	就移57・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			229	
43	2828	就移57・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			162	
43	2829	就移57・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		329	
43	2830	就移57・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			230	
43	2831	就移57・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			164	
43	2832	就移57・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						317	
43	2833	就移57・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			222	
43	2834	就移57・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			159	
43	2835	就移57・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	324	
43	2836	就移57・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			225	
43	2837	就移57・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			159	
43	2838	就移57・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						312	
43	2839	就移57・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			217	
43	2840	就移57・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			154	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
43	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分（就移）	新型コロナウイルス感染症への対応				単位加算		1月につき
43	Z001	就移身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算				5 単位減算	-5	1日につき
43	6037	就移福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）			15 単位加算	15	
43	6035	就移福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）			10 単位加算	10	
43	6036	就移福祉専門職員配置等加算Ⅲ		ハ 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）			6 単位加算	6	
43	7040	就移就労支援関係研修修了加算	就労支援関係研修修了加算				6 単位加算	6	
43	5060	就移視覚聴覚言語支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算				41 単位加算	41	
43	5050	就移初期加算	初期加算（利用開始日から30日を限度）				30 単位加算	30	
43	5600	就移訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	イ 1時間未満			187 単位加算	187	月2回限度
43	5601	就移訪問支援特別加算2		ロ 1時間以上			280 単位加算	280	
43	6040	就移欠席時対応加算	欠席時対応加算				94 単位加算	94	月4回限度
43	6065	就移医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算（Ⅰ）	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合		32 単位加算	32	1日につき
43	6066	就移医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算（Ⅱ）	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合		63 単位加算	63	
43	6067	就移医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携体制加算（Ⅲ）	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合		125 単位加算	125	
43	6080	就移医療連携体制加算Ⅳ1		ニ 医療連携体制加算（Ⅳ）	(1)利用者が1人	注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護である場合	800 単位加算	800	
43	6081	就移医療連携体制加算Ⅳ2			(2)利用者が2人		500 単位加算	500	
43	6082	就移医療連携体制加算Ⅳ3			(3)利用者が3人以上8人以下		400 単位加算	400	
43	9992	就移医療連携体制加算Ⅴ		ホ 医療連携体制加算（Ⅴ）	※利用者数で按分した単位数を算定		単位加算		
43	6068	就移医療連携体制加算Ⅵ		ヘ 医療連携体制加算（Ⅵ）			100 単位加算	100	
43	5230	就移精障退院支援施設加算Ⅰ	精神障害者退院支援施設加算	イ 精神障害者退院支援施設加算（Ⅰ）			180 単位加算	180	
43	5231	就移精障退院支援施設加算Ⅱ		ロ 精神障害者退院支援施設加算（Ⅱ）			115 単位加算	115	
43	5010	就移上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算				150 単位加算	150	月1回限度
43	5070	就移食事提供体制加算	食事提供体制加算				30 単位加算	30	1日につき
43	6655	就移移行準備支援体制加算	移行準備支援体制加算				41 単位加算	41	
43	6656	就移移行準備支援体制加算Ⅱ		ロ 移行準備支援体制加算（Ⅱ）			100 単位加算	100	
43	6590	就移送迎加算Ⅰ	送迎加算	イ 送迎加算（Ⅰ） 21 単位加算				21	片道につき
43	6592	就移送迎加算Ⅰ（同一敷地）			注 同一敷地内の場合		× 70%	15	
43	6591	就移送迎加算Ⅱ		ロ 送迎加算（Ⅱ） 10 単位加算				10	
43	6593	就移送迎加算Ⅱ（同一敷地）			注 同一敷地内の場合		× 70%	7	
43	7590	就移体験利用加算Ⅰ	障害福祉サービスの体験利用支援加算	イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅰ）			500 単位加算	500	1日につき
43	7591	就移体験利用加算Ⅱ		ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅱ）			250 単位加算	250	
43	7592	就移体験利用加算（地域生活拠点）		注 地域生活支援拠点等の場合			50 単位加算	50	
43	6885	就移通勤訓練加算	通勤訓練加算				800 単位加算	800	
43	6875	就移在宅時生活支援加算	在宅時生活支援サービス加算				300 単位加算	300	
43	6880	就移社会生活支援特別加算	社会生活支援特別加算				480 単位加算	480	
43	6890	就移支援計画会議実施加算	支援計画会議実施加算				583 単位加算	583	1回につき
43	6715	就移処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）			単位加算		1月につき
43	6716	就移障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
43	6710	就移処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
43	6711	就移障害者支援施設処遇改善加算Ⅱ			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
43	6665	就移処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）			単位加算		
43	6666	就移障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
43	6670	就移処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）			単位加算		
43	6671	就移障害者支援施設処遇改善加算Ⅳ			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
43	6675	就移処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）			単位加算		
43	6676	就移障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
43	6685	就移処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算				単位加算		
43	6686	就移障害者支援施設処遇改善特別加算			指定障害者支援施設において行った場合		単位加算		
43	6772	就移特定処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）			単位加算		
43	6773	就移特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）			単位加算		
43	6774	就移障害者支援施設特定処遇改善加算		指定障害者支援施設において行った場合			単位加算		

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	B001	就移11・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 1,128 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						790	1日につき
43	B002	就移11・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			553	
43	B003	就移11・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			395	
43	B004	就移11・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							762	
43	B005	就移11・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			533	
43	B006	就移11・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			381	
43	B007	就移11・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	785	
43	B008	就移11・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			548	
43	B009	就移11・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			390	
43	B010	就移11・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							757	
43	B011	就移11・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			528	
43	B012	就移11・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			376	
43	B013	就移11・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		751	
43	B014	就移11・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			525	
43	B015	就移11・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			375	
43	B016	就移11・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							724	
43	B017	就移11・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			506	
43	B018	就移11・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			362	
43	B019	就移11・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	746	
43	B020	就移11・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			520	
43	B021	就移11・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			370	
43	B022	就移11・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							719	
43	B023	就移11・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			501	
43	B024	就移11・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			357	
43	B025	就移12・定超			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 959 単位								671	
43	B026	就移12・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			470	
43	B027	就移12・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			336	
43	B028	就移12・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							648	
43	B029	就移12・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			454	
43	B030	就移12・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			324	
43	B031	就移12・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	666	
43	B032	就移12・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			465	
43	B033	就移12・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			331	
43	B034	就移12・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							643	
43	B035	就移12・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			449	
43	B036	就移12・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			319	
43	B037	就移12・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		637	
43	B038	就移12・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			447	
43	B039	就移12・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			319	
43	B040	就移12・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							616	
43	B041	就移12・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			431	
43	B042	就移12・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			308	
43	B043	就移12・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	632	
43	B044	就移12・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			442	
43	B045	就移12・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			314	
43	B046	就移12・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							611	
43	B047	就移12・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			426	
43	B048	就移12・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			303	
43	B049	就移13・定超			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 820 単位								574	
43	B050	就移13・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			402	
43	B051	就移13・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			287	
43	B052	就移13・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							554	
43	B053	就移13・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			388	
43	B054	就移13・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			277	
43	B055	就移13・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	569	
43	B056	就移13・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			397	
43	B057	就移13・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			282	
43	B058	就移13・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							549	
43	B059	就移13・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			383	
43	B060	就移13・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			272	
43	B061	就移13・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		545	
43	B062	就移13・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			382	
43	B063	就移13・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			273	
43	B064	就移13・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							526	
43	B065	就移13・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			369	
43	B066	就移13・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			263	
43	B067	就移13・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	540	
43	B068	就移13・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			377	
43	B069	就移13・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			268	
43	B070	就移13・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							521	
43	B071	就移13・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			364	
43	B072	就移13・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			258	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	B073	就移14・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 690 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					483	1日につき
43	B074	就移14・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
43	B075	就移14・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
43	B076	就移14・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						466	
43	B077	就移14・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
43	B078	就移14・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
43	B079	就移14・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	478	
43	B080	就移14・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
43	B081	就移14・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
43	B082	就移14・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						461	
43	B083	就移14・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
43	B084	就移14・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
43	B085	就移14・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		459	
43	B086	就移14・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
43	B087	就移14・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
43	B088	就移14・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						443	
43	B089	就移14・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			310	
43	B090	就移14・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
43	B091	就移14・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	454	
43	B092	就移14・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
43	B093	就移14・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
43	B094	就移14・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						438	
43	B095	就移14・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
43	B096	就移14・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
43	B097	就移15・定超			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 557 単位							390	
43	B098	就移15・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			273	
43	B099	就移15・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
43	B100	就移15・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						377	
43	B101	就移15・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			264	
43	B102	就移15・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
43	B103	就移15・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	385	
43	B104	就移15・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
43	B105	就移15・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
43	B106	就移15・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						372	
43	B107	就移15・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			259	
43	B108	就移15・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
43	B109	就移15・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		371	
43	B110	就移15・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			259	
43	B111	就移15・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
43	B112	就移15・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						358	
43	B113	就移15・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
43	B114	就移15・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
43	B115	就移15・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	366	
43	B116	就移15・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			254	
43	B117	就移15・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
43	B118	就移15・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						353	
43	B119	就移15・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
43	B120	就移15・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
43	B121	就移16・定超			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 507 単位							355	
43	B122	就移16・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
43	B123	就移16・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
43	B124	就移16・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						342	
43	B125	就移16・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
43	B126	就移16・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
43	B127	就移16・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	350	
43	B128	就移16・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
43	B129	就移16・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
43	B130	就移16・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						337	
43	B131	就移16・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
43	B132	就移16・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
43	B133	就移16・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		337	
43	B134	就移16・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
43	B135	就移16・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
43	B136	就移16・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						325	
43	B137	就移16・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
43	B138	就移16・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
43	B139	就移16・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	332	
43	B140	就移16・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
43	B141	就移16・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
43	B142	就移16・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						320	
43	B143	就移16・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			222	
43	B144	就移16・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	B145	就移17・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 468 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					328	1日につき
43	B146	就移17・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
43	B147	就移17・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
43	B148	就移17・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						316	
43	B149	就移17・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
43	B150	就移17・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
43	B151	就移17・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	323	
43	B152	就移17・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
43	B153	就移17・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
43	B154	就移17・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						311	
43	B155	就移17・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
43	B156	就移17・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
43	B157	就移17・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		312	
43	B158	就移17・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
43	B159	就移17・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
43	B160	就移17・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						300	
43	B161	就移17・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
43	B162	就移17・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
43	B163	就移17・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	307	
43	B164	就移17・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
43	B165	就移17・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
43	B166	就移17・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						295	
43	B167	就移17・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
43	B168	就移17・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	B169	就移21・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(2) 定員21人以上40人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 1,035 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						725	1日につき
43	B170	就移21・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			508	
43	B171	就移21・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			363	
43	B172	就移21・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							699	
43	B173	就移21・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			489	
43	B174	就移21・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			350	
43	B175	就移21・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	720	
43	B176	就移21・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			503	
43	B177	就移21・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			358	
43	B178	就移21・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							694	
43	B179	就移21・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			484	
43	B180	就移21・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			345	
43	B181	就移21・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		689	
43	B182	就移21・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			483	
43	B183	就移21・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			345	
43	B184	就移21・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							664	
43	B185	就移21・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			465	
43	B186	就移21・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			333	
43	B187	就移21・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	684	
43	B188	就移21・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			478	
43	B189	就移21・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			340	
43	B190	就移21・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							659	
43	B191	就移21・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			460	
43	B192	就移21・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			328	
43	B193	就移22・定超			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 863 単位								604	
43	B194	就移22・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			423	
43	B195	就移22・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			302	
43	B196	就移22・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							583	
43	B197	就移22・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			408	
43	B198	就移22・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			292	
43	B199	就移22・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	599	
43	B200	就移22・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			418	
43	B201	就移22・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			297	
43	B202	就移22・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							578	
43	B203	就移22・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			403	
43	B204	就移22・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			287	
43	B205	就移22・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		574	
43	B206	就移22・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			402	
43	B207	就移22・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			287	
43	B208	就移22・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							554	
43	B209	就移22・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			388	
43	B210	就移22・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			277	
43	B211	就移22・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	569	
43	B212	就移22・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			397	
43	B213	就移22・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			282	
43	B214	就移22・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							549	
43	B215	就移22・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			383	
43	B216	就移22・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			272	
43	B217	就移23・定超			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 725 単位								508	
43	B218	就移23・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			356	
43	B219	就移23・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			254	
43	B220	就移23・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							490	
43	B221	就移23・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			343	
43	B222	就移23・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			245	
43	B223	就移23・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	503	
43	B224	就移23・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			351	
43	B225	就移23・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			249	
43	B226	就移23・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							485	
43	B227	就移23・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			338	
43	B228	就移23・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			240	
43	B229	就移23・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		483	
43	B230	就移23・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			338	
43	B231	就移23・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			241	
43	B232	就移23・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							466	
43	B233	就移23・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			326	
43	B234	就移23・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			233	
43	B235	就移23・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	478	
43	B236	就移23・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			333	
43	B237	就移23・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			236	
43	B238	就移23・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							461	
43	B239	就移23・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			321	
43	B240	就移23・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			228	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	B241	就移24・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(2) 定員21人以上40人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 631 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					442	1日につき
43	B242	就移24・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			309	
43	B243	就移24・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
43	B244	就移24・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						426	
43	B245	就移24・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
43	B246	就移24・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
43	B247	就移24・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	437	
43	B248	就移24・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
43	B249	就移24・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
43	B250	就移24・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						421	
43	B251	就移24・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
43	B252	就移24・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
43	B253	就移24・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		420	
43	B254	就移24・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			294	
43	B255	就移24・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
43	B256	就移24・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						405	
43	B257	就移24・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
43	B258	就移24・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
43	B259	就移24・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	415	
43	B260	就移24・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			289	
43	B261	就移24・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
43	B262	就移24・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						400	
43	B263	就移24・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
43	B264	就移24・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
43	B265	就移25・定超			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 506 単位							354	
43	B266	就移25・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
43	B267	就移25・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
43	B268	就移25・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						342	
43	B269	就移25・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
43	B270	就移25・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
43	B271	就移25・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	349	
43	B272	就移25・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			243	
43	B273	就移25・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
43	B274	就移25・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						337	
43	B275	就移25・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
43	B276	就移25・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
43	B277	就移25・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		336	
43	B278	就移25・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			236	
43	B279	就移25・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
43	B280	就移25・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						325	
43	B281	就移25・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
43	B282	就移25・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
43	B283	就移25・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	331	
43	B284	就移25・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
43	B285	就移25・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
43	B286	就移25・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						320	
43	B287	就移25・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			222	
43	B288	就移25・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
43	B289	就移26・定超			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 448 単位							314	
43	B290	就移26・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
43	B291	就移26・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
43	B292	就移26・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						302	
43	B293	就移26・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
43	B294	就移26・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
43	B295	就移26・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	309	
43	B296	就移26・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			215	
43	B297	就移26・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
43	B298	就移26・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						297	
43	B299	就移26・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
43	B300	就移26・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
43	B301	就移26・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		298	
43	B302	就移26・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
43	B303	就移26・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
43	B304	就移26・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						287	
43	B305	就移26・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
43	B306	就移26・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
43	B307	就移26・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	293	
43	B308	就移26・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
43	B309	就移26・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
43	B310	就移26・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						282	
43	B311	就移26・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
43	B312	就移26・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	B313	就移27・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(2) 定員21人以上40人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 414 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					290	1日につき
43	B314	就移27・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
43	B315	就移27・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
43	B316	就移27・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						280	
43	B317	就移27・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			196	
43	B318	就移27・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
43	B319	就移27・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	285	
43	B320	就移27・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
43	B321	就移27・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
43	B322	就移27・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						275	
43	B323	就移27・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
43	B324	就移27・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
43	B325	就移27・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		276	
43	B326	就移27・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
43	B327	就移27・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
43	B328	就移27・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						266	
43	B329	就移27・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
43	B330	就移27・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
43	B331	就移27・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	271	
43	B332	就移27・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
43	B333	就移27・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
43	B334	就移27・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						261	
43	B335	就移27・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
43	B336	就移27・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	B337	就移31・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 1,003 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					702	1日につき
43	B338	就移31・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			491	
43	B339	就移31・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			351	
43	B340	就移31・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						678	
43	B341	就移31・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			475	
43	B342	就移31・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			339	
43	B343	就移31・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	697	
43	B344	就移31・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			486	
43	B345	就移31・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			346	
43	B346	就移31・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						673	
43	B347	就移31・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			470	
43	B348	就移31・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			334	
43	B349	就移31・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		667	
43	B350	就移31・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			466	
43	B351	就移31・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
43	B352	就移31・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						644	
43	B353	就移31・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			451	
43	B354	就移31・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			322	
43	B355	就移31・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	662	
43	B356	就移31・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			461	
43	B357	就移31・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			328	
43	B358	就移31・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						639	
43	B359	就移31・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			446	
43	B360	就移31・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			317	
43	B361	就移32・定超			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 838 単位							587	
43	B362	就移32・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			411	
43	B363	就移32・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
43	B364	就移32・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						566	
43	B365	就移32・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			396	
43	B366	就移32・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
43	B367	就移32・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	582	
43	B368	就移32・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			406	
43	B369	就移32・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			289	
43	B370	就移32・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						561	
43	B371	就移32・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
43	B372	就移32・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
43	B373	就移32・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		558	
43	B374	就移32・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			390	
43	B375	就移32・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
43	B376	就移32・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						538	
43	B377	就移32・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			376	
43	B378	就移32・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
43	B379	就移32・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	553	
43	B380	就移32・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			385	
43	B381	就移32・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
43	B382	就移32・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						533	
43	B383	就移32・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			371	
43	B384	就移32・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
43	B385	就移33・定超			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 693 単位							485	
43	B386	就移33・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			340	
43	B387	就移33・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
43	B388	就移33・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						468	
43	B389	就移33・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
43	B390	就移33・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
43	B391	就移33・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	480	
43	B392	就移33・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			335	
43	B393	就移33・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
43	B394	就移33・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						463	
43	B395	就移33・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			323	
43	B396	就移33・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
43	B397	就移33・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		461	
43	B398	就移33・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			323	
43	B399	就移33・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
43	B400	就移33・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						445	
43	B401	就移33・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
43	B402	就移33・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
43	B403	就移33・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	456	
43	B404	就移33・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			318	
43	B405	就移33・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
43	B406	就移33・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						440	
43	B407	就移33・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
43	B408	就移33・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	B409	就移34・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 596 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					417	1日につき
43	B410	就移34・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			292	
43	B411	就移34・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
43	B412	就移34・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						403	
43	B413	就移34・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
43	B414	就移34・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
43	B415	就移34・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	412	
43	B416	就移34・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
43	B417	就移34・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
43	B418	就移34・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						398	
43	B419	就移34・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
43	B420	就移34・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
43	B421	就移34・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		396	
43	B422	就移34・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
43	B423	就移34・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
43	B424	就移34・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						383	
43	B425	就移34・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
43	B426	就移34・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
43	B427	就移34・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	391	
43	B428	就移34・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
43	B429	就移34・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
43	B430	就移34・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						378	
43	B431	就移34・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
43	B432	就移34・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
43	B433	就移35・定超			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 497 単位							348	
43	B434	就移35・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
43	B435	就移35・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
43	B436	就移35・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						336	
43	B437	就移35・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
43	B438	就移35・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
43	B439	就移35・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	343	
43	B440	就移35・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
43	B441	就移35・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
43	B442	就移35・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						331	
43	B443	就移35・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
43	B444	就移35・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
43	B445	就移35・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		331	
43	B446	就移35・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
43	B447	就移35・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
43	B448	就移35・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						319	
43	B449	就移35・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
43	B450	就移35・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
43	B451	就移35・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	326	
43	B452	就移35・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
43	B453	就移35・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
43	B454	就移35・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						314	
43	B455	就移35・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
43	B456	就移35・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
43	B457	就移36・定超			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 428 単位							300	
43	B458	就移36・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
43	B459	就移36・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
43	B460	就移36・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						289	
43	B461	就移36・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
43	B462	就移36・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
43	B463	就移36・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	295	
43	B464	就移36・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
43	B465	就移36・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
43	B466	就移36・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						284	
43	B467	就移36・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
43	B468	就移36・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
43	B469	就移36・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		285	
43	B470	就移36・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
43	B471	就移36・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
43	B472	就移36・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						275	
43	B473	就移36・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
43	B474	就移36・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
43	B475	就移36・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	280	
43	B476	就移36・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
43	B477	就移36・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
43	B478	就移36・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						270	
43	B479	就移36・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
43	B480	就移36・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	B481	就移37・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 395 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						277	1日につき
43	B482	就移37・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			194	
43	B483	就移37・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			139	
43	B484	就移37・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							267	
43	B485	就移37・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			187	
43	B486	就移37・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			134	
43	B487	就移37・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	272	
43	B488	就移37・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			189	
43	B489	就移37・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			134	
43	B490	就移37・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							262	
43	B491	就移37・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			182	
43	B492	就移37・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			129	
43	B493	就移37・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		263	
43	B494	就移37・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			184	
43	B495	就移37・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			132	
43	B496	就移37・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							254	
43	B497	就移37・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			178	
43	B498	就移37・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			127	
43	B499	就移37・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	258	
43	B500	就移37・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			179	
43	B501	就移37・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			127	
43	B502	就移37・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							249	
43	B503	就移37・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			173	
43	B504	就移37・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			122	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	B505	就移41・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					664	1日につき
43	B506	就移41・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			465	
43	B507	就移41・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			332	
43	B508	就移41・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						641	
43	B509	就移41・地公体・定超・未計画1			948 単位			就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			449	
43	B510	就移41・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			321	
43	B511	就移41・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	659	
43	B512	就移41・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			460	
43	B513	就移41・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			327	
43	B514	就移41・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						636	
43	B515	就移41・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			444	
43	B516	就移41・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			316	
43	B517	就移41・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		631	
43	B518	就移41・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			442	
43	B519	就移41・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			315	
43	B520	就移41・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						609	
43	B521	就移41・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			427	
43	B522	就移41・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
43	B523	就移41・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	626	
43	B524	就移41・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			437	
43	B525	就移41・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			310	
43	B526	就移41・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						604	
43	B527	就移41・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			422	
43	B528	就移41・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
43	B529	就移42・定超			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合							558	
43	B530	就移42・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
43	B531	就移42・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
43	B532	就移42・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						538	
43	B533	就移42・地公体・定超・未計画1			797 単位			就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			377	
43	B534	就移42・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
43	B535	就移42・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	553	
43	B536	就移42・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			386	
43	B537	就移42・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
43	B538	就移42・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						533	
43	B539	就移42・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			372	
43	B540	就移42・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
43	B541	就移42・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		530	
43	B542	就移42・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			371	
43	B543	就移42・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
43	B544	就移42・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						511	
43	B545	就移42・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			358	
43	B546	就移42・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
43	B547	就移42・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	525	
43	B548	就移42・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			366	
43	B549	就移42・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
43	B550	就移42・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						506	
43	B551	就移42・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			353	
43	B552	就移42・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			251	
43	B553	就移43・定超			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合							452	
43	B554	就移43・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
43	B555	就移43・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
43	B556	就移43・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						436	
43	B557	就移43・地公体・定超・未計画1			646 単位			就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
43	B558	就移43・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
43	B559	就移43・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	447	
43	B560	就移43・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			311	
43	B561	就移43・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
43	B562	就移43・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						431	
43	B563	就移43・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
43	B564	就移43・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
43	B565	就移43・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		429	
43	B566	就移43・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
43	B567	就移43・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
43	B568	就移43・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						414	
43	B569	就移43・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			290	
43	B570	就移43・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
43	B571	就移43・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	424	
43	B572	就移43・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			295	
43	B573	就移43・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
43	B574	就移43・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						409	
43	B575	就移43・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			285	
43	B576	就移43・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
43	B577	就移44・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 544 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						381	1日につき
43	B578	就移44・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			267	
43	B579	就移44・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			191	
43	B580	就移44・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							368	
43	B581	就移44・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			258	
43	B582	就移44・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			184	
43	B583	就移44・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	376	
43	B584	就移44・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			262	
43	B585	就移44・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			186	
43	B586	就移44・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							363	
43	B587	就移44・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			253	
43	B588	就移44・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			179	
43	B589	就移44・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		362	
43	B590	就移44・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			254	
43	B591	就移44・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			181	
43	B592	就移44・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							350	
43	B593	就移44・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			245	
43	B594	就移44・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			175	
43	B595	就移44・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	357	
43	B596	就移44・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			249	
43	B597	就移44・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			176	
43	B598	就移44・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							345	
43	B599	就移44・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			240	
43	B600	就移44・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			170	
43	B601	就移45・定超			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 476 単位								333	
43	B602	就移45・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			233	
43	B603	就移45・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			167	
43	B604	就移45・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							321	
43	B605	就移45・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			225	
43	B606	就移45・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			161	
43	B607	就移45・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	328	
43	B608	就移45・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			228	
43	B609	就移45・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			162	
43	B610	就移45・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							316	
43	B611	就移45・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			220	
43	B612	就移45・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			156	
43	B613	就移45・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		316	
43	B614	就移45・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			221	
43	B615	就移45・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			159	
43	B616	就移45・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							305	
43	B617	就移45・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			214	
43	B618	就移45・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			153	
43	B619	就移45・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	311	
43	B620	就移45・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			216	
43	B621	就移45・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			154	
43	B622	就移45・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							300	
43	B623	就移45・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			209	
43	B624	就移45・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			148	
43	B625	就移46・定超			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 400 単位								280	
43	B626	就移46・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			196	
43	B627	就移46・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			140	
43	B628	就移46・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							270	
43	B629	就移46・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			189	
43	B630	就移46・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			135	
43	B631	就移46・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	275	
43	B632	就移46・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			191	
43	B633	就移46・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			135	
43	B634	就移46・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							265	
43	B635	就移46・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			184	
43	B636	就移46・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			130	
43	B637	就移46・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		266	
43	B638	就移46・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			186	
43	B639	就移46・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			133	
43	B640	就移46・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							257	
43	B641	就移46・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			180	
43	B642	就移46・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			128	
43	B643	就移46・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	261	
43	B644	就移46・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			181	
43	B645	就移46・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			128	
43	B646	就移46・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							252	
43	B647	就移46・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			175	
43	B648	就移46・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			123	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成	算定
種類	項目												単位数	単位
43	B649	就移47・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 369 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						258	1日につき
43	B650	就移47・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			181	
43	B651	就移47・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			129	
43	B652	就移47・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							249	
43	B653	就移47・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			174	
43	B654	就移47・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			125	
43	B655	就移47・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	253	
43	B656	就移47・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			176	
43	B657	就移47・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			124	
43	B658	就移47・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							244	
43	B659	就移47・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			169	
43	B660	就移47・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			120	
43	B661	就移47・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		245	
43	B662	就移47・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			172	
43	B663	就移47・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			123	
43	B664	就移47・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							237	
43	B665	就移47・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			165	
43	B666	就移47・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			119	
43	B667	就移47・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	240	
43	B668	就移47・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			167	
43	B669	就移47・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			118	
43	B670	就移47・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							232	
43	B671	就移47・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			160	
43	B672	就移47・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			114	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	B673	就移51・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員81人以上	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 915 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					641	1日につき
43	B674	就移51・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			449	
43	B675	就移51・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			321	
43	B676	就移51・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						618	
43	B677	就移51・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			433	
43	B678	就移51・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
43	B679	就移51・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	636	
43	B680	就移51・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			444	
43	B681	就移51・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			316	
43	B682	就移51・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						613	
43	B683	就移51・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			428	
43	B684	就移51・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
43	B685	就移51・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		609	
43	B686	就移51・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			427	
43	B687	就移51・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
43	B688	就移51・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						587	
43	B689	就移51・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			411	
43	B690	就移51・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
43	B691	就移51・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	604	
43	B692	就移51・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			422	
43	B693	就移51・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
43	B694	就移51・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						582	
43	B695	就移51・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			406	
43	B696	就移51・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			289	
43	B697	就移52・定超			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 760 単位							532	
43	B698	就移52・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			372	
43	B699	就移52・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
43	B700	就移52・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						513	
43	B701	就移52・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			359	
43	B702	就移52・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
43	B703	就移52・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	527	
43	B704	就移52・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			367	
43	B705	就移52・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
43	B706	就移52・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						508	
43	B707	就移52・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			354	
43	B708	就移52・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
43	B709	就移52・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		505	
43	B710	就移52・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			353	
43	B711	就移52・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
43	B712	就移52・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						487	
43	B713	就移52・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			341	
43	B714	就移52・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
43	B715	就移52・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	500	
43	B716	就移52・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			348	
43	B717	就移52・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
43	B718	就移52・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						482	
43	B719	就移52・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			336	
43	B720	就移52・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
43	B721	就移53・定超			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 607 単位							425	
43	B722	就移53・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
43	B723	就移53・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
43	B724	就移53・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						410	
43	B725	就移53・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
43	B726	就移53・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
43	B727	就移53・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	420	
43	B728	就移53・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
43	B729	就移53・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
43	B730	就移53・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						405	
43	B731	就移53・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
43	B732	就移53・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
43	B733	就移53・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		404	
43	B734	就移53・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
43	B735	就移53・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
43	B736	就移53・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						390	
43	B737	就移53・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			273	
43	B738	就移53・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
43	B739	就移53・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	399	
43	B740	就移53・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
43	B741	就移53・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
43	B742	就移53・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						385	
43	B743	就移53・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
43	B744	就移53・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	B745	就移54・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員81人以上	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 498 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					349	1日につき
43	B746	就移54・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
43	B747	就移54・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
43	B748	就移54・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						337	
43	B749	就移54・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			236	
43	B750	就移54・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
43	B751	就移54・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	344	
43	B752	就移54・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
43	B753	就移54・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
43	B754	就移54・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						332	
43	B755	就移54・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
43	B756	就移54・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
43	B757	就移54・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		332	
43	B758	就移54・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
43	B759	就移54・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
43	B760	就移54・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						320	
43	B761	就移54・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			224	
43	B762	就移54・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
43	B763	就移54・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	327	
43	B764	就移54・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
43	B765	就移54・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
43	B766	就移54・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						315	
43	B767	就移54・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
43	B768	就移54・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
43	B769	就移55・定超			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 460 単位							322	
43	B770	就移55・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
43	B771	就移55・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
43	B772	就移55・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						311	
43	B773	就移55・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
43	B774	就移55・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
43	B775	就移55・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	317	
43	B776	就移55・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
43	B777	就移55・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
43	B778	就移55・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						306	
43	B779	就移55・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
43	B780	就移55・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
43	B781	就移55・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		306	
43	B782	就移55・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
43	B783	就移55・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
43	B784	就移55・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						295	
43	B785	就移55・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
43	B786	就移55・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
43	B787	就移55・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	301	
43	B788	就移55・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
43	B789	就移55・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
43	B790	就移55・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						290	
43	B791	就移55・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
43	B792	就移55・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
43	B793	就移56・定超			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 374 単位							262	
43	B794	就移56・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
43	B795	就移56・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
43	B796	就移56・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						253	
43	B797	就移56・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			177	
43	B798	就移56・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
43	B799	就移56・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	257	
43	B800	就移56・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
43	B801	就移56・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
43	B802	就移56・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						248	
43	B803	就移56・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
43	B804	就移56・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
43	B805	就移56・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		249	
43	B806	就移56・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
43	B807	就移56・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
43	B808	就移56・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						240	
43	B809	就移56・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			168	
43	B810	就移56・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
43	B811	就移56・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	244	
43	B812	就移56・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
43	B813	就移56・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
43	B814	就移56・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						235	
43	B815	就移56・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
43	B816	就移56・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
43	B817	就移57・定超	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員81人以上	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 346 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					242	1日につき
43	B818	就移57・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
43	B819	就移57・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
43	B820	就移57・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						234	
43	B821	就移57・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
43	B822	就移57・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
43	B823	就移57・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	237	
43	B824	就移57・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
43	B825	就移57・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
43	B826	就移57・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						229	
43	B827	就移57・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
43	B828	就移57・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
43	B829	就移57・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		230	
43	B830	就移57・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
43	B831	就移57・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
43	B832	就移57・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						222	
43	B833	就移57・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
43	B834	就移57・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
43	B835	就移57・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	225	
43	B836	就移57・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
43	B837	就移57・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
43	B838	就移57・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						217	
43	B839	就移57・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
43	B840	就移57・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目													単位数	単位
43	C001	就移11・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 1,128 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						790	1日につき
43	C002	就移11・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			553	
43	C003	就移11・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			395	
43	C004	就移11・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								762	
43	C005	就移11・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			533	
43	C006	就移11・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			381	
43	C007	就移11・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	785	
43	C008	就移11・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			548	
43	C009	就移11・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			390	
43	C010	就移11・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								757	
43	C011	就移11・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			528	
43	C012	就移11・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			376	
43	C013	就移11・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		751	
43	C014	就移11・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			525	
43	C015	就移11・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			375	
43	C016	就移11・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								724	
43	C017	就移11・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			506	
43	C018	就移11・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			362	
43	C019	就移11・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	746	
43	C020	就移11・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			520	
43	C021	就移11・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			370	
43	C022	就移11・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								719	
43	C023	就移11・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			501	
43	C024	就移11・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			357	
43	C025	就移12・人欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 959 単位									671	
43	C026	就移12・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			470	
43	C027	就移12・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			336	
43	C028	就移12・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								648	
43	C029	就移12・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			454	
43	C030	就移12・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			324	
43	C031	就移12・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	666	
43	C032	就移12・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			465	
43	C033	就移12・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			331	
43	C034	就移12・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								643	
43	C035	就移12・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			449	
43	C036	就移12・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			319	
43	C037	就移12・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		637	
43	C038	就移12・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			447	
43	C039	就移12・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			319	
43	C040	就移12・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								616	
43	C041	就移12・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			431	
43	C042	就移12・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			308	
43	C043	就移12・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	632	
43	C044	就移12・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			442	
43	C045	就移12・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			314	
43	C046	就移12・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								611	
43	C047	就移12・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			426	
43	C048	就移12・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			303	
43	C049	就移13・人欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 820 単位									574	
43	C050	就移13・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			402	
43	C051	就移13・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			287	
43	C052	就移13・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								554	
43	C053	就移13・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			388	
43	C054	就移13・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			277	
43	C055	就移13・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	569	
43	C056	就移13・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			397	
43	C057	就移13・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			282	
43	C058	就移13・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								549	
43	C059	就移13・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			383	
43	C060	就移13・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			272	
43	C061	就移13・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		545	
43	C062	就移13・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			382	
43	C063	就移13・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			273	
43	C064	就移13・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								526	
43	C065	就移13・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			369	
43	C066	就移13・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			263	
43	C067	就移13・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	540	
43	C068	就移13・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			377	
43	C069	就移13・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			268	
43	C070	就移13・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								521	
43	C071	就移13・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			364	
43	C072	就移13・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			258	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C073	就移14・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 690 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					483	1日につき
43	C074	就移14・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
43	C075	就移14・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			242	
43	C076	就移14・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							466	
43	C077	就移14・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
43	C078	就移14・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
43	C079	就移14・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	478	
43	C080	就移14・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
43	C081	就移14・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
43	C082	就移14・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							461	
43	C083	就移14・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
43	C084	就移14・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
43	C085	就移14・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		459	
43	C086	就移14・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
43	C087	就移14・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
43	C088	就移14・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							443	
43	C089	就移14・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			310	
43	C090	就移14・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
43	C091	就移14・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	454	
43	C092	就移14・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
43	C093	就移14・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
43	C094	就移14・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							438	
43	C095	就移14・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
43	C096	就移14・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
43	C097	就移15・人欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 557 単位								390	
43	C098	就移15・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			273	
43	C099	就移15・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
43	C100	就移15・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							377	
43	C101	就移15・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			264	
43	C102	就移15・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
43	C103	就移15・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	385	
43	C104	就移15・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
43	C105	就移15・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
43	C106	就移15・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							372	
43	C107	就移15・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			259	
43	C108	就移15・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
43	C109	就移15・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		371	
43	C110	就移15・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			259	
43	C111	就移15・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
43	C112	就移15・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							358	
43	C113	就移15・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
43	C114	就移15・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
43	C115	就移15・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	366	
43	C116	就移15・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			254	
43	C117	就移15・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			180	
43	C118	就移15・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							353	
43	C119	就移15・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			246	
43	C120	就移15・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
43	C121	就移16・人欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 507 単位								355	
43	C122	就移16・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
43	C123	就移16・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
43	C124	就移16・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							342	
43	C125	就移16・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
43	C126	就移16・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
43	C127	就移16・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	350	
43	C128	就移16・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
43	C129	就移16・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
43	C130	就移16・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							337	
43	C131	就移16・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
43	C132	就移16・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
43	C133	就移16・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		337	
43	C134	就移16・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
43	C135	就移16・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
43	C136	就移16・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							325	
43	C137	就移16・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
43	C138	就移16・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
43	C139	就移16・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	332	
43	C140	就移16・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
43	C141	就移16・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
43	C142	就移16・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							320	
43	C143	就移16・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			222	
43	C144	就移16・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C145	就移17・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 468 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					328	1日につき
43	C146	就移17・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
43	C147	就移17・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
43	C148	就移17・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							316	
43	C149	就移17・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
43	C150	就移17・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
43	C151	就移17・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	323	
43	C152	就移17・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
43	C153	就移17・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
43	C154	就移17・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							311	
43	C155	就移17・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
43	C156	就移17・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
43	C157	就移17・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		312	
43	C158	就移17・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
43	C159	就移17・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
43	C160	就移17・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							300	
43	C161	就移17・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
43	C162	就移17・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
43	C163	就移17・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	307	
43	C164	就移17・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
43	C165	就移17・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
43	C166	就移17・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							295	
43	C167	就移17・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
43	C168	就移17・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C169	就移21・人欠1	イ就労移行支援サービス費（Ｉ）	(2) 定員21人以上40人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 1,035 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					725	1日につき
43	C170	就移21・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			508	
43	C171	就移21・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			363	
43	C172	就移21・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							699	
43	C173	就移21・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			489	
43	C174	就移21・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			350	
43	C175	就移21・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	720	
43	C176	就移21・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			503	
43	C177	就移21・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			358	
43	C178	就移21・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							694	
43	C179	就移21・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			484	
43	C180	就移21・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			345	
43	C181	就移21・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		689	
43	C182	就移21・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			483	
43	C183	就移21・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			345	
43	C184	就移21・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							664	
43	C185	就移21・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			465	
43	C186	就移21・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
43	C187	就移21・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	684	
43	C188	就移21・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			478	
43	C189	就移21・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			340	
43	C190	就移21・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							659	
43	C191	就移21・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			460	
43	C192	就移21・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			328	
43	C193	就移22・人欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 863 単位								604	
43	C194	就移22・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			423	
43	C195	就移22・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			302	
43	C196	就移22・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							583	
43	C197	就移22・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			408	
43	C198	就移22・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
43	C199	就移22・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	599	
43	C200	就移22・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			418	
43	C201	就移22・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
43	C202	就移22・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							578	
43	C203	就移22・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			403	
43	C204	就移22・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
43	C205	就移22・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		574	
43	C206	就移22・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			402	
43	C207	就移22・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
43	C208	就移22・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							554	
43	C209	就移22・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			388	
43	C210	就移22・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
43	C211	就移22・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	569	
43	C212	就移22・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			397	
43	C213	就移22・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			282	
43	C214	就移22・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							549	
43	C215	就移22・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			383	
43	C216	就移22・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			272	
43	C217	就移23・人欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 725 単位								508	
43	C218	就移23・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
43	C219	就移23・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
43	C220	就移23・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							490	
43	C221	就移23・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			343	
43	C222	就移23・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
43	C223	就移23・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	503	
43	C224	就移23・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			351	
43	C225	就移23・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
43	C226	就移23・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							485	
43	C227	就移23・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
43	C228	就移23・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
43	C229	就移23・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		483	
43	C230	就移23・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
43	C231	就移23・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
43	C232	就移23・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							466	
43	C233	就移23・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
43	C234	就移23・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
43	C235	就移23・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	478	
43	C236	就移23・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
43	C237	就移23・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
43	C238	就移23・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							461	
43	C239	就移23・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
43	C240	就移23・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C241	就移24・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(2) 定員21人以上40人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 631 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					442	1日につき
43	C242	就移24・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			309	
43	C243	就移24・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
43	C244	就移24・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							426	
43	C245	就移24・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
43	C246	就移24・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
43	C247	就移24・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	437	
43	C248	就移24・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
43	C249	就移24・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
43	C250	就移24・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							421	
43	C251	就移24・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
43	C252	就移24・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
43	C253	就移24・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		420	
43	C254	就移24・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			294	
43	C255	就移24・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
43	C256	就移24・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							405	
43	C257	就移24・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
43	C258	就移24・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
43	C259	就移24・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	415	
43	C260	就移24・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			289	
43	C261	就移24・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
43	C262	就移24・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							400	
43	C263	就移24・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
43	C264	就移24・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
43	C265	就移25・人欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 506 単位								354	
43	C266	就移25・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
43	C267	就移25・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
43	C268	就移25・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							342	
43	C269	就移25・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
43	C270	就移25・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			171	
43	C271	就移25・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	349	
43	C272	就移25・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			243	
43	C273	就移25・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
43	C274	就移25・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							337	
43	C275	就移25・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
43	C276	就移25・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
43	C277	就移25・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		336	
43	C278	就移25・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			236	
43	C279	就移25・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
43	C280	就移25・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							325	
43	C281	就移25・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
43	C282	就移25・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
43	C283	就移25・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	331	
43	C284	就移25・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
43	C285	就移25・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
43	C286	就移25・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							320	
43	C287	就移25・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			222	
43	C288	就移25・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
43	C289	就移26・人欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 448 単位								314	
43	C290	就移26・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
43	C291	就移26・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
43	C292	就移26・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							302	
43	C293	就移26・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
43	C294	就移26・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
43	C295	就移26・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	309	
43	C296	就移26・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			215	
43	C297	就移26・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
43	C298	就移26・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							297	
43	C299	就移26・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
43	C300	就移26・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
43	C301	就移26・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		298	
43	C302	就移26・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
43	C303	就移26・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
43	C304	就移26・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							287	
43	C305	就移26・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
43	C306	就移26・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
43	C307	就移26・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	293	
43	C308	就移26・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
43	C309	就移26・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
43	C310	就移26・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							282	
43	C311	就移26・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
43	C312	就移26・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C313	就移27・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(2) 定員21人以上40人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 414 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					290	1日につき
43	C314	就移27・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
43	C315	就移27・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
43	C316	就移27・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							280	
43	C317	就移27・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			196	
43	C318	就移27・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
43	C319	就移27・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	285	
43	C320	就移27・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
43	C321	就移27・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
43	C322	就移27・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							275	
43	C323	就移27・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
43	C324	就移27・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
43	C325	就移27・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		276	
43	C326	就移27・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			193	
43	C327	就移27・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
43	C328	就移27・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							266	
43	C329	就移27・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
43	C330	就移27・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
43	C331	就移27・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	271	
43	C332	就移27・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
43	C333	就移27・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
43	C334	就移27・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							261	
43	C335	就移27・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
43	C336	就移27・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C337	就移31・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ｉ）	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 1,003 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					702	1日につき
43	C338	就移31・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			491	
43	C339	就移31・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			351	
43	C340	就移31・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							678	
43	C341	就移31・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			475	
43	C342	就移31・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			339	
43	C343	就移31・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	697	
43	C344	就移31・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			486	
43	C345	就移31・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			346	
43	C346	就移31・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							673	
43	C347	就移31・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			470	
43	C348	就移31・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			334	
43	C349	就移31・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		667	
43	C350	就移31・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			466	
43	C351	就移31・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			333	
43	C352	就移31・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							644	
43	C353	就移31・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			451	
43	C354	就移31・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			322	
43	C355	就移31・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	662	
43	C356	就移31・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			461	
43	C357	就移31・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			328	
43	C358	就移31・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							639	
43	C359	就移31・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			446	
43	C360	就移31・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			317	
43	C361	就移32・人欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 838 単位								587	
43	C362	就移32・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			411	
43	C363	就移32・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
43	C364	就移32・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							566	
43	C365	就移32・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			396	
43	C366	就移32・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			283	
43	C367	就移32・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	582	
43	C368	就移32・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			406	
43	C369	就移32・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			289	
43	C370	就移32・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							561	
43	C371	就移32・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			391	
43	C372	就移32・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			278	
43	C373	就移32・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		558	
43	C374	就移32・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			390	
43	C375	就移32・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
43	C376	就移32・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							538	
43	C377	就移32・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			376	
43	C378	就移32・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
43	C379	就移32・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	553	
43	C380	就移32・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			385	
43	C381	就移32・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
43	C382	就移32・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							533	
43	C383	就移32・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			371	
43	C384	就移32・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			264	
43	C385	就移33・人欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 693 単位								485	
43	C386	就移33・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			340	
43	C387	就移33・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
43	C388	就移33・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							468	
43	C389	就移33・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
43	C390	就移33・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
43	C391	就移33・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	480	
43	C392	就移33・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			335	
43	C393	就移33・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
43	C394	就移33・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							463	
43	C395	就移33・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			323	
43	C396	就移33・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
43	C397	就移33・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		461	
43	C398	就移33・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			323	
43	C399	就移33・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			231	
43	C400	就移33・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							445	
43	C401	就移33・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
43	C402	就移33・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
43	C403	就移33・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	456	
43	C404	就移33・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			318	
43	C405	就移33・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
43	C406	就移33・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							440	
43	C407	就移33・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
43	C408	就移33・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C409	就移34・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 596 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					417	1日につき
43	C410	就移34・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			292	
43	C411	就移34・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
43	C412	就移34・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							403	
43	C413	就移34・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
43	C414	就移34・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
43	C415	就移34・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	412	
43	C416	就移34・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
43	C417	就移34・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
43	C418	就移34・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							398	
43	C419	就移34・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
43	C420	就移34・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
43	C421	就移34・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		396	
43	C422	就移34・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
43	C423	就移34・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
43	C424	就移34・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							383	
43	C425	就移34・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
43	C426	就移34・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
43	C427	就移34・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	391	
43	C428	就移34・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
43	C429	就移34・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
43	C430	就移34・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							378	
43	C431	就移34・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
43	C432	就移34・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
43	C433	就移35・人欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 497 単位								348	
43	C434	就移35・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
43	C435	就移35・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
43	C436	就移35・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							336	
43	C437	就移35・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
43	C438	就移35・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
43	C439	就移35・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	343	
43	C440	就移35・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
43	C441	就移35・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
43	C442	就移35・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							331	
43	C443	就移35・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
43	C444	就移35・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			163	
43	C445	就移35・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		331	
43	C446	就移35・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
43	C447	就移35・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
43	C448	就移35・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							319	
43	C449	就移35・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
43	C450	就移35・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
43	C451	就移35・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	326	
43	C452	就移35・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
43	C453	就移35・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
43	C454	就移35・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							314	
43	C455	就移35・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
43	C456	就移35・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
43	C457	就移36・人欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 428 単位								300	
43	C458	就移36・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
43	C459	就移36・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
43	C460	就移36・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							289	
43	C461	就移36・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
43	C462	就移36・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
43	C463	就移36・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	295	
43	C464	就移36・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
43	C465	就移36・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
43	C466	就移36・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							284	
43	C467	就移36・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
43	C468	就移36・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
43	C469	就移36・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		285	
43	C470	就移36・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
43	C471	就移36・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
43	C472	就移36・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							275	
43	C473	就移36・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
43	C474	就移36・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
43	C475	就移36・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	280	
43	C476	就移36・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
43	C477	就移36・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
43	C478	就移36・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							270	
43	C479	就移36・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
43	C480	就移36・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
43	C481	就移37・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 395 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						277	1日につき
43	C482	就移37・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			194	
43	C483	就移37・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			139	
43	C484	就移37・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								267	
43	C485	就移37・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			187	
43	C486	就移37・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			134	
43	C487	就移37・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	272	
43	C488	就移37・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			189	
43	C489	就移37・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			134	
43	C490	就移37・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								262	
43	C491	就移37・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			182	
43	C492	就移37・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			129	
43	C493	就移37・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		263	
43	C494	就移37・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			184	
43	C495	就移37・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			132	
43	C496	就移37・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								254	
43	C497	就移37・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			178	
43	C498	就移37・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			127	
43	C499	就移37・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	258	
43	C500	就移37・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			179	
43	C501	就移37・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			127	
43	C502	就移37・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								249	
43	C503	就移37・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			173	
43	C504	就移37・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			122	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
43	C505	就移41・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 948 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						664	1日につき
43	C506	就移41・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			465	
43	C507	就移41・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			332	
43	C508	就移41・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								641	
43	C509	就移41・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			449	
43	C510	就移41・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			321	
43	C511	就移41・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	659	
43	C512	就移41・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			460	
43	C513	就移41・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			327	
43	C514	就移41・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								636	
43	C515	就移41・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			444	
43	C516	就移41・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			316	
43	C517	就移41・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		631	
43	C518	就移41・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			442	
43	C519	就移41・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			315	
43	C520	就移41・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								609	
43	C521	就移41・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			427	
43	C522	就移41・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			305	
43	C523	就移41・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	626	
43	C524	就移41・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			437	
43	C525	就移41・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			310	
43	C526	就移41・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								604	
43	C527	就移41・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			422	
43	C528	就移41・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			300	
43	C529	就移42・人欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 797 単位									558	
43	C530	就移42・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			391	
43	C531	就移42・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			279	
43	C532	就移42・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								538	
43	C533	就移42・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			377	
43	C534	就移42・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			269	
43	C535	就移42・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	553	
43	C536	就移42・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			386	
43	C537	就移42・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			274	
43	C538	就移42・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								533	
43	C539	就移42・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			372	
43	C540	就移42・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			264	
43	C541	就移42・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		530	
43	C542	就移42・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			371	
43	C543	就移42・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			265	
43	C544	就移42・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								511	
43	C545	就移42・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			358	
43	C546	就移42・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			256	
43	C547	就移42・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	525	
43	C548	就移42・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			366	
43	C549	就移42・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			260	
43	C550	就移42・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								506	
43	C551	就移42・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			353	
43	C552	就移42・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			251	
43	C553	就移43・人欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 646 単位									452	
43	C554	就移43・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			316	
43	C555	就移43・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			226	
43	C556	就移43・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								436	
43	C557	就移43・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			305	
43	C558	就移43・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			218	
43	C559	就移43・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	447	
43	C560	就移43・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			311	
43	C561	就移43・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			221	
43	C562	就移43・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								431	
43	C563	就移43・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			300	
43	C564	就移43・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			213	
43	C565	就移43・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		429	
43	C566	就移43・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			300	
43	C567	就移43・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			215	
43	C568	就移43・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								414	
43	C569	就移43・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			290	
43	C570	就移43・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			207	
43	C571	就移43・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	424	
43	C572	就移43・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			295	
43	C573	就移43・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			210	
43	C574	就移43・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								409	
43	C575	就移43・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			285	
43	C576	就移43・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			202	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C577	就移44・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 544 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					381	1日につき
43	C578	就移44・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			267	
43	C579	就移44・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			191	
43	C580	就移44・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							368	
43	C581	就移44・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
43	C582	就移44・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
43	C583	就移44・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	376	
43	C584	就移44・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			262	
43	C585	就移44・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
43	C586	就移44・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							363	
43	C587	就移44・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
43	C588	就移44・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
43	C589	就移44・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		362	
43	C590	就移44・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			254	
43	C591	就移44・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
43	C592	就移44・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							350	
43	C593	就移44・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			245	
43	C594	就移44・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
43	C595	就移44・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	357	
43	C596	就移44・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
43	C597	就移44・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
43	C598	就移44・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							345	
43	C599	就移44・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			240	
43	C600	就移44・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
43	C601	就移45・人欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 476 単位								333	
43	C602	就移45・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			233	
43	C603	就移45・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
43	C604	就移45・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							321	
43	C605	就移45・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
43	C606	就移45・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
43	C607	就移45・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	328	
43	C608	就移45・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
43	C609	就移45・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
43	C610	就移45・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							316	
43	C611	就移45・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
43	C612	就移45・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
43	C613	就移45・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		316	
43	C614	就移45・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
43	C615	就移45・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
43	C616	就移45・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							305	
43	C617	就移45・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
43	C618	就移45・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
43	C619	就移45・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	311	
43	C620	就移45・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
43	C621	就移45・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
43	C622	就移45・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							300	
43	C623	就移45・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
43	C624	就移45・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
43	C625	就移46・人欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 400 単位								280	
43	C626	就移46・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			196	
43	C627	就移46・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
43	C628	就移46・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							270	
43	C629	就移46・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
43	C630	就移46・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
43	C631	就移46・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	275	
43	C632	就移46・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
43	C633	就移46・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
43	C634	就移46・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							265	
43	C635	就移46・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
43	C636	就移46・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
43	C637	就移46・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		266	
43	C638	就移46・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
43	C639	就移46・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
43	C640	就移46・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							257	
43	C641	就移46・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			180	
43	C642	就移46・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
43	C643	就移46・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	261	
43	C644	就移46・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
43	C645	就移46・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
43	C646	就移46・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							252	
43	C647	就移46・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			175	
43	C648	就移46・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C649	就移47・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ｉ）	(4) 定員61人以上80人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 369 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					258	1日につき
43	C650	就移47・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
43	C651	就移47・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
43	C652	就移47・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							249	
43	C653	就移47・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
43	C654	就移47・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
43	C655	就移47・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	253	
43	C656	就移47・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
43	C657	就移47・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
43	C658	就移47・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							244	
43	C659	就移47・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
43	C660	就移47・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
43	C661	就移47・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		245	
43	C662	就移47・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
43	C663	就移47・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
43	C664	就移47・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							237	
43	C665	就移47・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
43	C666	就移47・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
43	C667	就移47・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	240	
43	C668	就移47・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
43	C669	就移47・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
43	C670	就移47・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							232	
43	C671	就移47・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
43	C672	就移47・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C673	就移51・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員81人以上	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 915 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					641	1日につき
43	C674	就移51・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			449	
43	C675	就移51・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			321	
43	C676	就移51・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							618	
43	C677	就移51・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			433	
43	C678	就移51・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			309	
43	C679	就移51・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	636	
43	C680	就移51・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			444	
43	C681	就移51・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			316	
43	C682	就移51・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							613	
43	C683	就移51・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			428	
43	C684	就移51・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			304	
43	C685	就移51・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		609	
43	C686	就移51・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			427	
43	C687	就移51・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			305	
43	C688	就移51・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							587	
43	C689	就移51・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			411	
43	C690	就移51・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			294	
43	C691	就移51・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	604	
43	C692	就移51・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			422	
43	C693	就移51・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			300	
43	C694	就移51・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							582	
43	C695	就移51・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			406	
43	C696	就移51・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			289	
43	C697	就移52・人欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 760 単位								532	
43	C698	就移52・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			372	
43	C699	就移52・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
43	C700	就移52・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							513	
43	C701	就移52・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			359	
43	C702	就移52・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
43	C703	就移52・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	527	
43	C704	就移52・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			367	
43	C705	就移52・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
43	C706	就移52・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							508	
43	C707	就移52・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			354	
43	C708	就移52・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
43	C709	就移52・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		505	
43	C710	就移52・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			353	
43	C711	就移52・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
43	C712	就移52・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							487	
43	C713	就移52・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			341	
43	C714	就移52・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
43	C715	就移52・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	500	
43	C716	就移52・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			348	
43	C717	就移52・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
43	C718	就移52・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							482	
43	C719	就移52・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			336	
43	C720	就移52・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
43	C721	就移53・人欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 607 単位								425	
43	C722	就移53・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			298	
43	C723	就移53・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
43	C724	就移53・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							410	
43	C725	就移53・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
43	C726	就移53・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
43	C727	就移53・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	420	
43	C728	就移53・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			293	
43	C729	就移53・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
43	C730	就移53・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							405	
43	C731	就移53・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
43	C732	就移53・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
43	C733	就移53・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		404	
43	C734	就移53・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			283	
43	C735	就移53・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
43	C736	就移53・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							390	
43	C737	就移53・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			273	
43	C738	就移53・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
43	C739	就移53・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	399	
43	C740	就移53・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			278	
43	C741	就移53・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			197	
43	C742	就移53・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							385	
43	C743	就移53・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
43	C744	就移53・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C745	就移54・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員81人以上	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 498 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					349	1日につき
43	C746	就移54・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
43	C747	就移54・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
43	C748	就移54・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							337	
43	C749	就移54・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			236	
43	C750	就移54・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			169	
43	C751	就移54・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	344	
43	C752	就移54・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
43	C753	就移54・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
43	C754	就移54・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							332	
43	C755	就移54・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
43	C756	就移54・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
43	C757	就移54・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		332	
43	C758	就移54・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			232	
43	C759	就移54・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
43	C760	就移54・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							320	
43	C761	就移54・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			224	
43	C762	就移54・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
43	C763	就移54・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	327	
43	C764	就移54・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			227	
43	C765	就移54・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
43	C766	就移54・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							315	
43	C767	就移54・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
43	C768	就移54・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
43	C769	就移55・人欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 460 単位								322	
43	C770	就移55・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
43	C771	就移55・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
43	C772	就移55・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							311	
43	C773	就移55・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
43	C774	就移55・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
43	C775	就移55・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	317	
43	C776	就移55・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
43	C777	就移55・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
43	C778	就移55・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							306	
43	C779	就移55・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
43	C780	就移55・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
43	C781	就移55・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		306	
43	C782	就移55・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
43	C783	就移55・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
43	C784	就移55・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							295	
43	C785	就移55・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
43	C786	就移55・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
43	C787	就移55・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	301	
43	C788	就移55・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
43	C789	就移55・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
43	C790	就移55・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							290	
43	C791	就移55・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
43	C792	就移55・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
43	C793	就移56・人欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 374 単位								262	
43	C794	就移56・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
43	C795	就移56・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	
43	C796	就移56・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							253	
43	C797	就移56・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			177	
43	C798	就移56・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
43	C799	就移56・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	257	
43	C800	就移56・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
43	C801	就移56・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			126	
43	C802	就移56・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							248	
43	C803	就移56・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
43	C804	就移56・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
43	C805	就移56・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		249	
43	C806	就移56・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
43	C807	就移56・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
43	C808	就移56・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							240	
43	C809	就移56・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			168	
43	C810	就移56・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
43	C811	就移56・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	244	
43	C812	就移56・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
43	C813	就移56・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
43	C814	就移56・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							235	
43	C815	就移56・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
43	C816	就移56・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	C817	就移57・人欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員81人以上	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 346 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	1日につき
43	C818	就移57・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
43	C819	就移57・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
43	C820	就移57・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							234	
43	C821	就移57・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
43	C822	就移57・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
43	C823	就移57・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	237	
43	C824	就移57・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
43	C825	就移57・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
43	C826	就移57・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							229	
43	C827	就移57・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
43	C828	就移57・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
43	C829	就移57・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		230	
43	C830	就移57・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
43	C831	就移57・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
43	C832	就移57・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							222	
43	C833	就移57・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
43	C834	就移57・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
43	C835	就移57・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	225	
43	C836	就移57・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
43	C837	就移57・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
43	C838	就移57・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							217	
43	C839	就移57・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
43	C840	就移57・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	D001	就移11・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 1,128 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					564	1日につき
43	D002	就移11・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			395	
43	D003	就移11・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			282	
43	D004	就移11・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							545	
43	D005	就移11・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			382	
43	D006	就移11・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			273	
43	D007	就移11・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	559	
43	D008	就移11・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			390	
43	D009	就移11・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			277	
43	D010	就移11・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							540	
43	D011	就移11・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			377	
43	D012	就移11・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
43	D013	就移11・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		536	
43	D014	就移11・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			375	
43	D015	就移11・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
43	D016	就移11・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							518	
43	D017	就移11・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			363	
43	D018	就移11・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			259	
43	D019	就移11・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	531	
43	D020	就移11・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			370	
43	D021	就移11・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
43	D022	就移11・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							513	
43	D023	就移11・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			358	
43	D024	就移11・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
43	D025	就移12・人欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 959 単位								480	
43	D026	就移12・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			336	
43	D027	就移12・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
43	D028	就移12・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							463	
43	D029	就移12・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			324	
43	D030	就移12・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
43	D031	就移12・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	475	
43	D032	就移12・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			331	
43	D033	就移12・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			235	
43	D034	就移12・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							458	
43	D035	就移12・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			319	
43	D036	就移12・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
43	D037	就移12・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		456	
43	D038	就移12・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			319	
43	D039	就移12・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			228	
43	D040	就移12・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							440	
43	D041	就移12・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			308	
43	D042	就移12・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
43	D043	就移12・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	451	
43	D044	就移12・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			314	
43	D045	就移12・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
43	D046	就移12・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							435	
43	D047	就移12・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			303	
43	D048	就移12・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
43	D049	就移13・人欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 820 単位								410	
43	D050	就移13・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
43	D051	就移13・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
43	D052	就移13・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							396	
43	D053	就移13・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
43	D054	就移13・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
43	D055	就移13・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	405	
43	D056	就移13・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
43	D057	就移13・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
43	D058	就移13・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							391	
43	D059	就移13・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
43	D060	就移13・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
43	D061	就移13・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		390	
43	D062	就移13・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			273	
43	D063	就移13・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
43	D064	就移13・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							376	
43	D065	就移13・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
43	D066	就移13・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
43	D067	就移13・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	385	
43	D068	就移13・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			268	
43	D069	就移13・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
43	D070	就移13・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							371	
43	D071	就移13・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
43	D072	就移13・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	D073	就移14・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 690 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					345	1日につき
43	D074	就移14・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			242	
43	D075	就移14・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
43	D076	就移14・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							333	
43	D077	就移14・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			233	
43	D078	就移14・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
43	D079	就移14・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	340	
43	D080	就移14・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
43	D081	就移14・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
43	D082	就移14・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							328	
43	D083	就移14・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
43	D084	就移14・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
43	D085	就移14・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		328	
43	D086	就移14・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
43	D087	就移14・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
43	D088	就移14・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							316	
43	D089	就移14・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
43	D090	就移14・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
43	D091	就移14・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	323	
43	D092	就移14・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
43	D093	就移14・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
43	D094	就移14・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							311	
43	D095	就移14・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
43	D096	就移14・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
43	D097	就移15・人欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 557 単位								279	
43	D098	就移15・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
43	D099	就移15・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
43	D100	就移15・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							269	
43	D101	就移15・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
43	D102	就移15・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
43	D103	就移15・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	274	
43	D104	就移15・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
43	D105	就移15・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
43	D106	就移15・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							264	
43	D107	就移15・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
43	D108	就移15・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
43	D109	就移15・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		265	
43	D110	就移15・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
43	D111	就移15・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
43	D112	就移15・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							256	
43	D113	就移15・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
43	D114	就移15・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
43	D115	就移15・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	260	
43	D116	就移15・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			180	
43	D117	就移15・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
43	D118	就移15・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							251	
43	D119	就移15・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
43	D120	就移15・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
43	D121	就移16・人欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 507 単位								254	
43	D122	就移16・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
43	D123	就移16・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
43	D124	就移16・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							245	
43	D125	就移16・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
43	D126	就移16・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
43	D127	就移16・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	249	
43	D128	就移16・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
43	D129	就移16・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
43	D130	就移16・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							240	
43	D131	就移16・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
43	D132	就移16・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
43	D133	就移16・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		241	
43	D134	就移16・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
43	D135	就移16・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
43	D136	就移16・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							233	
43	D137	就移16・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
43	D138	就移16・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
43	D139	就移16・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	236	
43	D140	就移16・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
43	D141	就移16・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
43	D142	就移16・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							228	
43	D143	就移16・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
43	D144	就移16・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	D145	就移17・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 468 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					234	1日につき
43	D146	就移17・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
43	D147	就移17・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
43	D148	就移17・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							226	
43	D149	就移17・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
43	D150	就移17・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
43	D151	就移17・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	229	
43	D152	就移17・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
43	D153	就移17・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
43	D154	就移17・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							221	
43	D155	就移17・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
43	D156	就移17・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
43	D157	就移17・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		222	
43	D158	就移17・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
43	D159	就移17・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
43	D160	就移17・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							215	
43	D161	就移17・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
43	D162	就移17・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
43	D163	就移17・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	217	
43	D164	就移17・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
43	D165	就移17・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
43	D166	就移17・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							210	
43	D167	就移17・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
43	D168	就移17・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	D169	就移21・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(2) 定員21人以上40人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 1,035 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					518	1日につき
43	D170	就移21・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			363	
43	D171	就移21・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			259	
43	D172	就移21・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							500	
43	D173	就移21・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			350	
43	D174	就移21・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
43	D175	就移21・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	513	
43	D176	就移21・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			358	
43	D177	就移21・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
43	D178	就移21・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							495	
43	D179	就移21・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			345	
43	D180	就移21・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
43	D181	就移21・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		492	
43	D182	就移21・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			345	
43	D183	就移21・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			246	
43	D184	就移21・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							475	
43	D185	就移21・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
43	D186	就移21・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
43	D187	就移21・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	487	
43	D188	就移21・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			340	
43	D189	就移21・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
43	D190	就移21・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							470	
43	D191	就移21・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
43	D192	就移21・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
43	D193	就移22・人欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 863 単位								432	
43	D194	就移22・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			302	
43	D195	就移22・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
43	D196	就移22・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							417	
43	D197	就移22・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			292	
43	D198	就移22・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
43	D199	就移22・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	427	
43	D200	就移22・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			297	
43	D201	就移22・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
43	D202	就移22・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							412	
43	D203	就移22・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
43	D204	就移22・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
43	D205	就移22・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		410	
43	D206	就移22・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
43	D207	就移22・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
43	D208	就移22・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							396	
43	D209	就移22・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			277	
43	D210	就移22・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
43	D211	就移22・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	405	
43	D212	就移22・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
43	D213	就移22・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
43	D214	就移22・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							391	
43	D215	就移22・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			272	
43	D216	就移22・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
43	D217	就移23・人欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 725 単位								363	
43	D218	就移23・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			254	
43	D219	就移23・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
43	D220	就移23・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							350	
43	D221	就移23・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			245	
43	D222	就移23・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
43	D223	就移23・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	358	
43	D224	就移23・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
43	D225	就移23・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
43	D226	就移23・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							345	
43	D227	就移23・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			240	
43	D228	就移23・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
43	D229	就移23・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		345	
43	D230	就移23・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			241	
43	D231	就移23・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
43	D232	就移23・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							333	
43	D233	就移23・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			233	
43	D234	就移23・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
43	D235	就移23・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	340	
43	D236	就移23・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			236	
43	D237	就移23・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
43	D238	就移23・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							328	
43	D239	就移23・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
43	D240	就移23・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
43	D241	就移24・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	（2） 定員21人以上40人以下	（四）就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 631 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%						316	1日につき
43	D242	就移24・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			221	
43	D243	就移24・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			158	
43	D244	就移24・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								305	
43	D245	就移24・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			214	
43	D246	就移24・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			153	
43	D247	就移24・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	311	
43	D248	就移24・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			216	
43	D249	就移24・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			153	
43	D250	就移24・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								300	
43	D251	就移24・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			209	
43	D252	就移24・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			148	
43	D253	就移24・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		300	
43	D254	就移24・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			210	
43	D255	就移24・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			150	
43	D256	就移24・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								290	
43	D257	就移24・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			203	
43	D258	就移24・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			145	
43	D259	就移24・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	295	
43	D260	就移24・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			205	
43	D261	就移24・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			145	
43	D262	就移24・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								285	
43	D263	就移24・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			198	
43	D264	就移24・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			140	
43	D265	就移25・人欠2			（五）就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 506 単位									253	
43	D266	就移25・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			177	
43	D267	就移25・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			127	
43	D268	就移25・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								244	
43	D269	就移25・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			171	
43	D270	就移25・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			122	
43	D271	就移25・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	248	
43	D272	就移25・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			172	
43	D273	就移25・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			122	
43	D274	就移25・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								239	
43	D275	就移25・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			166	
43	D276	就移25・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			117	
43	D277	就移25・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		240	
43	D278	就移25・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			168	
43	D279	就移25・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			121	
43	D280	就移25・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								232	
43	D281	就移25・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			162	
43	D282	就移25・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			116	
43	D283	就移25・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	235	
43	D284	就移25・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			163	
43	D285	就移25・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			116	
43	D286	就移25・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								227	
43	D287	就移25・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			157	
43	D288	就移25・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			111	
43	D289	就移26・人欠2			（六）就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 448 単位									224	
43	D290	就移26・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			157	
43	D291	就移26・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			112	
43	D292	就移26・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								216	
43	D293	就移26・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			151	
43	D294	就移26・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			108	
43	D295	就移26・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	219	
43	D296	就移26・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			152	
43	D297	就移26・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			107	
43	D298	就移26・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								211	
43	D299	就移26・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			146	
43	D300	就移26・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			103	
43	D301	就移26・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		213	
43	D302	就移26・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			149	
43	D303	就移26・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			106	
43	D304	就移26・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								205	
43	D305	就移26・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			143	
43	D306	就移26・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			103	
43	D307	就移26・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	208	
43	D308	就移26・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			144	
43	D309	就移26・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			101	
43	D310	就移26・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								200	
43	D311	就移26・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			138	
43	D312	就移26・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			98	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
43	D313	就移27・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(2) 定員21人以上40人以下	(七) 就職後6月以上定着率が0の場合 414 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%						207	1日につき
43	D314	就移27・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			145	
43	D315	就移27・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			104	
43	D316	就移27・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								200	
43	D317	就移27・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			140	
43	D318	就移27・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			100	
43	D319	就移27・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	202	
43	D320	就移27・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			140	
43	D321	就移27・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			99	
43	D322	就移27・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								195	
43	D323	就移27・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			135	
43	D324	就移27・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			95	
43	D325	就移27・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		197	
43	D326	就移27・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			138	
43	D327	就移27・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			99	
43	D328	就移27・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								190	
43	D329	就移27・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			133	
43	D330	就移27・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			95	
43	D331	就移27・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	192	
43	D332	就移27・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			133	
43	D333	就移27・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			94	
43	D334	就移27・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								185	
43	D335	就移27・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			128	
43	D336	就移27・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			90	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
43	D337	就移31・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 1,003 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%						502	1日につき
43	D338	就移31・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			351	
43	D339	就移31・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			251	
43	D340	就移31・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								484	
43	D341	就移31・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			339	
43	D342	就移31・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			242	
43	D343	就移31・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	497	
43	D344	就移31・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			346	
43	D345	就移31・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			246	
43	D346	就移31・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								479	
43	D347	就移31・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			334	
43	D348	就移31・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			237	
43	D349	就移31・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		477	
43	D350	就移31・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			333	
43	D351	就移31・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			238	
43	D352	就移31・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								460	
43	D353	就移31・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			322	
43	D354	就移31・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			230	
43	D355	就移31・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	472	
43	D356	就移31・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			328	
43	D357	就移31・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			233	
43	D358	就移31・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								455	
43	D359	就移31・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			317	
43	D360	就移31・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			225	
43	D361	就移32・人欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 838 単位									419	
43	D362	就移32・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			293	
43	D363	就移32・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			210	
43	D364	就移32・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								405	
43	D365	就移32・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			284	
43	D366	就移32・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			203	
43	D367	就移32・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	414	
43	D368	就移32・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			288	
43	D369	就移32・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			205	
43	D370	就移32・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								400	
43	D371	就移32・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			279	
43	D372	就移32・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			198	
43	D373	就移32・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		398	
43	D374	就移32・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			278	
43	D375	就移32・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			200	
43	D376	就移32・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								385	
43	D377	就移32・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			270	
43	D378	就移32・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			193	
43	D379	就移32・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	393	
43	D380	就移32・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			273	
43	D381	就移32・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			195	
43	D382	就移32・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								380	
43	D383	就移32・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			265	
43	D384	就移32・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			188	
43	D385	就移33・人欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 693 単位									347	
43	D386	就移33・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			243	
43	D387	就移33・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			174	
43	D388	就移33・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								335	
43	D389	就移33・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			235	
43	D390	就移33・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			168	
43	D391	就移33・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	342	
43	D392	就移33・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			238	
43	D393	就移33・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			169	
43	D394	就移33・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								330	
43	D395	就移33・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			230	
43	D396	就移33・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			163	
43	D397	就移33・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		330	
43	D398	就移33・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			231	
43	D399	就移33・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			165	
43	D400	就移33・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								318	
43	D401	就移33・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			223	
43	D402	就移33・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			160	
43	D403	就移33・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	325	
43	D404	就移33・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			226	
43	D405	就移33・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			160	
43	D406	就移33・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								313	
43	D407	就移33・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			218	
43	D408	就移33・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			155	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成	算定
種類	項目												単位数	単位
43	D409	就移34・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ｉ）	(3) 定員41人以上60人以下	(四) 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 596 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					298	1日につき
43	D410	就移34・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
43	D411	就移34・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
43	D412	就移34・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							288	
43	D413	就移34・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
43	D414	就移34・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
43	D415	就移34・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	293	
43	D416	就移34・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
43	D417	就移34・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
43	D418	就移34・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							283	
43	D419	就移34・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
43	D420	就移34・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
43	D421	就移34・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		283	
43	D422	就移34・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
43	D423	就移34・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
43	D424	就移34・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							274	
43	D425	就移34・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
43	D426	就移34・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
43	D427	就移34・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	278	
43	D428	就移34・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
43	D429	就移34・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
43	D430	就移34・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							269	
43	D431	就移34・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
43	D432	就移34・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
43	D433	就移35・人欠2			(五) 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 497 単位								249	
43	D434	就移35・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
43	D435	就移35・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
43	D436	就移35・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							240	
43	D437	就移35・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			168	
43	D438	就移35・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
43	D439	就移35・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	244	
43	D440	就移35・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
43	D441	就移35・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
43	D442	就移35・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							235	
43	D443	就移35・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
43	D444	就移35・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
43	D445	就移35・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		237	
43	D446	就移35・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
43	D447	就移35・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
43	D448	就移35・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							228	
43	D449	就移35・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
43	D450	就移35・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
43	D451	就移35・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	232	
43	D452	就移35・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
43	D453	就移35・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
43	D454	就移35・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							223	
43	D455	就移35・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
43	D456	就移35・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
43	D457	就移36・人欠2			(六) 就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 428 単位								214	
43	D458	就移36・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
43	D459	就移36・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
43	D460	就移36・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							207	
43	D461	就移36・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
43	D462	就移36・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
43	D463	就移36・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	209	
43	D464	就移36・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
43	D465	就移36・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
43	D466	就移36・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							202	
43	D467	就移36・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
43	D468	就移36・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
43	D469	就移36・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		203	
43	D470	就移36・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
43	D471	就移36・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
43	D472	就移36・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							197	
43	D473	就移36・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
43	D474	就移36・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
43	D475	就移36・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	198	
43	D476	就移36・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
43	D477	就移36・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
43	D478	就移36・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							192	
43	D479	就移36・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
43	D480	就移36・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	D481	就移37・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 395 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					198	1日につき
43	D482	就移37・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
43	D483	就移37・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
43	D484	就移37・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							191	
43	D485	就移37・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
43	D486	就移37・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
43	D487	就移37・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	193	
43	D488	就移37・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
43	D489	就移37・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
43	D490	就移37・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							186	
43	D491	就移37・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
43	D492	就移37・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
43	D493	就移37・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		188	
43	D494	就移37・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
43	D495	就移37・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
43	D496	就移37・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							181	
43	D497	就移37・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
43	D498	就移37・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
43	D499	就移37・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	183	
43	D500	就移37・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
43	D501	就移37・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
43	D502	就移37・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							176	
43	D503	就移37・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
43	D504	就移37・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	D505	就移41・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 948 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					474	1日につき
43	D506	就移41・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			332	
43	D507	就移41・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
43	D508	就移41・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							458	
43	D509	就移41・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
43	D510	就移41・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
43	D511	就移41・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	469	
43	D512	就移41・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			327	
43	D513	就移41・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
43	D514	就移41・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							453	
43	D515	就移41・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
43	D516	就移41・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
43	D517	就移41・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		450	
43	D518	就移41・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			315	
43	D519	就移41・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
43	D520	就移41・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							435	
43	D521	就移41・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
43	D522	就移41・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
43	D523	就移41・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	445	
43	D524	就移41・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			310	
43	D525	就移41・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
43	D526	就移41・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							430	
43	D527	就移41・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
43	D528	就移41・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
43	D529	就移42・人欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 797 単位								399	
43	D530	就移42・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			279	
43	D531	就移42・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
43	D532	就移42・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							385	
43	D533	就移42・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			270	
43	D534	就移42・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
43	D535	就移42・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	394	
43	D536	就移42・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
43	D537	就移42・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
43	D538	就移42・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							380	
43	D539	就移42・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
43	D540	就移42・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
43	D541	就移42・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		379	
43	D542	就移42・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
43	D543	就移42・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
43	D544	就移42・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							366	
43	D545	就移42・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			257	
43	D546	就移42・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
43	D547	就移42・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	374	
43	D548	就移42・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
43	D549	就移42・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
43	D550	就移42・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							361	
43	D551	就移42・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			252	
43	D552	就移42・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			178	
43	D553	就移43・人欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 646 単位								323	
43	D554	就移43・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
43	D555	就移43・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
43	D556	就移43・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							312	
43	D557	就移43・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
43	D558	就移43・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
43	D559	就移43・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	318	
43	D560	就移43・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
43	D561	就移43・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
43	D562	就移43・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							307	
43	D563	就移43・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
43	D564	就移43・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
43	D565	就移43・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		307	
43	D566	就移43・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			215	
43	D567	就移43・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
43	D568	就移43・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							296	
43	D569	就移43・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
43	D570	就移43・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
43	D571	就移43・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	302	
43	D572	就移43・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
43	D573	就移43・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
43	D574	就移43・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							291	
43	D575	就移43・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
43	D576	就移43・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成 単位数	算定 単位
種類	項目														
43	D577	就移44・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 544 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%						272	1日につき
43	D578	就移44・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			190	
43	D579	就移44・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			136	
43	D580	就移44・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								263	
43	D581	就移44・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			184	
43	D582	就移44・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			132	
43	D583	就移44・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	267	
43	D584	就移44・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			185	
43	D585	就移44・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			131	
43	D586	就移44・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								258	
43	D587	就移44・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			179	
43	D588	就移44・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			127	
43	D589	就移44・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		258	
43	D590	就移44・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			181	
43	D591	就移44・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			129	
43	D592	就移44・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								250	
43	D593	就移44・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			175	
43	D594	就移44・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			125	
43	D595	就移44・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	253	
43	D596	就移44・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			176	
43	D597	就移44・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			124	
43	D598	就移44・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								245	
43	D599	就移44・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			170	
43	D600	就移44・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			120	
43	D601	就移45・人欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 476 単位									238	
43	D602	就移45・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			167	
43	D603	就移45・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			119	
43	D604	就移45・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								230	
43	D605	就移45・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			161	
43	D606	就移45・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			115	
43	D607	就移45・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	233	
43	D608	就移45・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			162	
43	D609	就移45・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			114	
43	D610	就移45・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								225	
43	D611	就移45・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			156	
43	D612	就移45・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			110	
43	D613	就移45・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		226	
43	D614	就移45・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			159	
43	D615	就移45・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			113	
43	D616	就移45・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								219	
43	D617	就移45・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			153	
43	D618	就移45・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			109	
43	D619	就移45・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	221	
43	D620	就移45・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			154	
43	D621	就移45・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			108	
43	D622	就移45・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								214	
43	D623	就移45・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			148	
43	D624	就移45・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			104	
43	D625	就移46・人欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 400 単位									200	
43	D626	就移46・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			140	
43	D627	就移46・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			100	
43	D628	就移46・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								193	
43	D629	就移46・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			135	
43	D630	就移46・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			97	
43	D631	就移46・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	195	
43	D632	就移46・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			135	
43	D633	就移46・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			95	
43	D634	就移46・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								188	
43	D635	就移46・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			130	
43	D636	就移46・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			92	
43	D637	就移46・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		190	
43	D638	就移46・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			133	
43	D639	就移46・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			95	
43	D640	就移46・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								183	
43	D641	就移46・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			128	
43	D642	就移46・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			92	
43	D643	就移46・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	185	
43	D644	就移46・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			128	
43	D645	就移46・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			90	
43	D646	就移46・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								178	
43	D647	就移46・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			123	
43	D648	就移46・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			87	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	D649	就移47・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 369 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					185	1日につき
43	D650	就移47・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			130	
43	D651	就移47・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
43	D652	就移47・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							178	
43	D653	就移47・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
43	D654	就移47・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
43	D655	就移47・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	180	
43	D656	就移47・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
43	D657	就移47・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
43	D658	就移47・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							173	
43	D659	就移47・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
43	D660	就移47・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
43	D661	就移47・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		176	
43	D662	就移47・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			124	
43	D663	就移47・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
43	D664	就移47・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							169	
43	D665	就移47・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			119	
43	D666	就移47・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
43	D667	就移47・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	171	
43	D668	就移47・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			119	
43	D669	就移47・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
43	D670	就移47・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							164	
43	D671	就移47・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			114	
43	D672	就移47・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	D673	就移51・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員81人以上	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 915 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					458	1日につき
43	D674	就移51・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
43	D675	就移51・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			229	
43	D676	就移51・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							442	
43	D677	就移51・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			309	
43	D678	就移51・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
43	D679	就移51・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	453	
43	D680	就移51・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
43	D681	就移51・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
43	D682	就移51・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							437	
43	D683	就移51・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
43	D684	就移51・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
43	D685	就移51・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		435	
43	D686	就移51・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
43	D687	就移51・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
43	D688	就移51・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							420	
43	D689	就移51・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			294	
43	D690	就移51・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
43	D691	就移51・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	430	
43	D692	就移51・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
43	D693	就移51・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
43	D694	就移51・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							415	
43	D695	就移51・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			289	
43	D696	就移51・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
43	D697	就移52・人欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 760 単位								380	
43	D698	就移52・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			266	
43	D699	就移52・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
43	D700	就移52・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							367	
43	D701	就移52・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			257	
43	D702	就移52・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
43	D703	就移52・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	375	
43	D704	就移52・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			261	
43	D705	就移52・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
43	D706	就移52・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							362	
43	D707	就移52・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			252	
43	D708	就移52・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
43	D709	就移52・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		361	
43	D710	就移52・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
43	D711	就移52・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
43	D712	就移52・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							349	
43	D713	就移52・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			244	
43	D714	就移52・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
43	D715	就移52・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	356	
43	D716	就移52・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
43	D717	就移52・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
43	D718	就移52・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							344	
43	D719	就移52・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			239	
43	D720	就移52・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
43	D721	就移53・人欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 607 単位								304	
43	D722	就移53・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
43	D723	就移53・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
43	D724	就移53・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							293	
43	D725	就移53・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
43	D726	就移53・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
43	D727	就移53・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	299	
43	D728	就移53・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			208	
43	D729	就移53・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
43	D730	就移53・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							288	
43	D731	就移53・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
43	D732	就移53・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
43	D733	就移53・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		289	
43	D734	就移53・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
43	D735	就移53・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
43	D736	就移53・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							278	
43	D737	就移53・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
43	D738	就移53・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
43	D739	就移53・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	284	
43	D740	就移53・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
43	D741	就移53・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
43	D742	就移53・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							273	
43	D743	就移53・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
43	D744	就移53・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	D745	就移54・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員81人以上	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 498 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					249	1日につき
43	D746	就移54・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
43	D747	就移54・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
43	D748	就移54・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							241	
43	D749	就移54・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
43	D750	就移54・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
43	D751	就移54・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	244	
43	D752	就移54・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
43	D753	就移54・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
43	D754	就移54・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							236	
43	D755	就移54・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
43	D756	就移54・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
43	D757	就移54・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		237	
43	D758	就移54・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
43	D759	就移54・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
43	D760	就移54・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							229	
43	D761	就移54・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
43	D762	就移54・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
43	D763	就移54・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	232	
43	D764	就移54・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
43	D765	就移54・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
43	D766	就移54・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							224	
43	D767	就移54・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
43	D768	就移54・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
43	D769	就移55・人欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 460 単位								230	
43	D770	就移55・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
43	D771	就移55・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
43	D772	就移55・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							222	
43	D773	就移55・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
43	D774	就移55・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
43	D775	就移55・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	225	
43	D776	就移55・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
43	D777	就移55・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
43	D778	就移55・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							217	
43	D779	就移55・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
43	D780	就移55・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
43	D781	就移55・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		219	
43	D782	就移55・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
43	D783	就移55・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
43	D784	就移55・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							211	
43	D785	就移55・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
43	D786	就移55・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
43	D787	就移55・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	214	
43	D788	就移55・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
43	D789	就移55・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
43	D790	就移55・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							206	
43	D791	就移55・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			142	
43	D792	就移55・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
43	D793	就移56・人欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 374 単位								187	
43	D794	就移56・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			131	
43	D795	就移56・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
43	D796	就移56・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							181	
43	D797	就移56・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
43	D798	就移56・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
43	D799	就移56・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	182	
43	D800	就移56・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
43	D801	就移56・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
43	D802	就移56・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							176	
43	D803	就移56・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
43	D804	就移56・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
43	D805	就移56・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		178	
43	D806	就移56・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			124	
43	D807	就移56・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
43	D808	就移56・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							172	
43	D809	就移56・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
43	D810	就移56・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
43	D811	就移56・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	173	
43	D812	就移56・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			119	
43	D813	就移56・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
43	D814	就移56・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							167	
43	D815	就移56・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
43	D816	就移56・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
43	D817	就移57・人欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ｉ）	(5) 定員81人以上	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 346 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	1日につき
43	D818	就移57・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
43	D819	就移57・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
43	D820	就移57・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							167	
43	D821	就移57・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
43	D822	就移57・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
43	D823	就移57・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	168	
43	D824	就移57・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
43	D825	就移57・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
43	D826	就移57・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							162	
43	D827	就移57・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
43	D828	就移57・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
43	D829	就移57・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		164	
43	D830	就移57・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
43	D831	就移57・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
43	D832	就移57・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							159	
43	D833	就移57・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
43	D834	就移57・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
43	D835	就移57・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	159	
43	D836	就移57・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			110	
43	D837	就移57・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
43	D838	就移57・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							154	
43	D839	就移57・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
43	D840	就移57・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
43	E001	就移11・責欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			790	1日につき
43	E004	就移11・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					762	
43	E007	就移11・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	785	
43	E010	就移11・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					757	
43	E013	就移11・責欠1・期間超			1,128 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		751	
43	E016	就移11・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					724	
43	E019	就移11・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	746	
43	E022	就移11・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					719	
43	E025	就移12・責欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						671	
43	E028	就移12・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					648	
43	E031	就移12・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	666	
43	E034	就移12・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					643	
43	E037	就移12・責欠1・期間超			959 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		637	
43	E040	就移12・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					616	
43	E043	就移12・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	632	
43	E046	就移12・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					611	
43	E049	就移13・責欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						574	
43	E052	就移13・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					554	
43	E055	就移13・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	569	
43	E058	就移13・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					549	
43	E061	就移13・責欠1・期間超			820 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		545	
43	E064	就移13・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					526	
43	E067	就移13・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	540	
43	E070	就移13・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					521	
43	E073	就移14・責欠1			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						483	
43	E076	就移14・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					466	
43	E079	就移14・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	478	
43	E082	就移14・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					461	
43	E085	就移14・責欠1・期間超			690 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		459	
43	E088	就移14・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					443	
43	E091	就移14・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	454	
43	E094	就移14・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					438	
43	E097	就移15・責欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						390	
43	E100	就移15・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					377	
43	E103	就移15・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	385	
43	E106	就移15・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					372	
43	E109	就移15・責欠1・期間超			557 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		371	
43	E112	就移15・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					358	
43	E115	就移15・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	366	
43	E118	就移15・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					353	
43	E121	就移16・責欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						355	
43	E124	就移16・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					342	
43	E127	就移16・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	350	
43	E130	就移16・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					337	
43	E133	就移16・責欠1・期間超			507 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		337	
43	E136	就移16・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					325	
43	E139	就移16・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	332	
43	E142	就移16・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					320	
43	E145	就移17・責欠1			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						328	
43	E148	就移17・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					316	
43	E151	就移17・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	323	
43	E154	就移17・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					311	
43	E157	就移17・責欠1・期間超			468 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		312	
43	E160	就移17・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					300	
43	E163	就移17・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	307	
43	E166	就移17・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					295	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
43	E169	就移21・責欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ｉ）	(2) 定員21人以上40人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			725	1日につき
43	E172	就移21・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					699	
43	E175	就移21・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	720	
43	E178	就移21・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					694	
43	E181	就移21・責欠1・期間超			1,035 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		689	
43	E184	就移21・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					664	
43	E187	就移21・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	684	
43	E190	就移21・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					659	
43	E193	就移22・責欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						604	
43	E196	就移22・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					583	
43	E199	就移22・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	599	
43	E202	就移22・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					578	
43	E205	就移22・責欠1・期間超			863 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		574	
43	E208	就移22・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					554	
43	E211	就移22・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	569	
43	E214	就移22・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					549	
43	E217	就移23・責欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						508	
43	E220	就移23・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					490	
43	E223	就移23・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	503	
43	E226	就移23・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					485	
43	E229	就移23・責欠1・期間超			725 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		483	
43	E232	就移23・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					466	
43	E235	就移23・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	478	
43	E238	就移23・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					461	
43	E241	就移24・責欠1			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						442	
43	E244	就移24・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					426	
43	E247	就移24・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	437	
43	E250	就移24・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					421	
43	E253	就移24・責欠1・期間超			631 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		420	
43	E256	就移24・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					405	
43	E259	就移24・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	415	
43	E262	就移24・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					400	
43	E265	就移25・責欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						354	
43	E268	就移25・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					342	
43	E271	就移25・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	349	
43	E274	就移25・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					337	
43	E277	就移25・責欠1・期間超			506 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		336	
43	E280	就移25・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					325	
43	E283	就移25・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	331	
43	E286	就移25・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					320	
43	E289	就移26・責欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						314	
43	E292	就移26・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					302	
43	E295	就移26・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	309	
43	E298	就移26・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					297	
43	E301	就移26・責欠1・期間超			448 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		298	
43	E304	就移26・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					287	
43	E307	就移26・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	293	
43	E310	就移26・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					282	
43	E313	就移27・責欠1			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						290	
43	E316	就移27・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					280	
43	E319	就移27・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	285	
43	E322	就移27・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					275	
43	E325	就移27・責欠1・期間超			414 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		276	
43	E328	就移27・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					266	
43	E331	就移27・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	271	
43	E334	就移27・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					261	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
43	E337	就移31・責欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで			702	1日につき
43	E340	就移31・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					678	
43	E343	就移31・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	697	
43	E346	就移31・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	673	
43	E349	就移31・責欠1・期間超			1,003 単位			× 70%	標準利用期間超過減算		667	
43	E352	就移31・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		644	
43	E355	就移31・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	662	
43	E358	就移31・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	639	
43	E361	就移32・責欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						587	
43	E364	就移32・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					566	
43	E367	就移32・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	582	
43	E370	就移32・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	561	
43	E373	就移32・責欠1・期間超			838 単位				標準利用期間超過減算		558	
43	E376	就移32・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		538	
43	E379	就移32・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	553	
43	E382	就移32・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	533	
43	E385	就移33・責欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						485	
43	E388	就移33・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					468	
43	E391	就移33・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	480	
43	E394	就移33・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	463	
43	E397	就移33・責欠1・期間超			693 単位				標準利用期間超過減算		461	
43	E400	就移33・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		445	
43	E403	就移33・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	456	
43	E406	就移33・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	440	
43	E409	就移34・責欠1			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						417	
43	E412	就移34・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					403	
43	E415	就移34・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	412	
43	E418	就移34・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	398	
43	E421	就移34・責欠1・期間超			596 単位				標準利用期間超過減算		396	
43	E424	就移34・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		383	
43	E427	就移34・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	391	
43	E430	就移34・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	378	
43	E433	就移35・責欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						348	
43	E436	就移35・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					336	
43	E439	就移35・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	343	
43	E442	就移35・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	331	
43	E445	就移35・責欠1・期間超			497 単位				標準利用期間超過減算		331	
43	E448	就移35・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		319	
43	E451	就移35・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	326	
43	E454	就移35・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	314	
43	E457	就移36・責欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						300	
43	E460	就移36・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					289	
43	E463	就移36・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	295	
43	E466	就移36・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	284	
43	E469	就移36・責欠1・期間超			428 単位				標準利用期間超過減算		285	
43	E472	就移36・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		275	
43	E475	就移36・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	280	
43	E478	就移36・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	270	
43	E481	就移37・責欠1			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						277	
43	E484	就移37・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					267	
43	E487	就移37・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	272	
43	E490	就移37・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	262	
43	E493	就移37・責欠1・期間超			395 単位				標準利用期間超過減算		263	
43	E496	就移37・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		254	
43	E499	就移37・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	258	
43	E502	就移37・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	249	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
43	E505	就移41・責欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			664	1日につき
43	E508	就移41・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					641	
43	E511	就移41・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	659	
43	E514	就移41・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					636	
43	E517	就移41・責欠1・期間超			948 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		631	
43	E520	就移41・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					609	
43	E523	就移41・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	626	
43	E526	就移41・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					604	
43	E529	就移42・責欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						558	
43	E532	就移42・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					538	
43	E535	就移42・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	553	
43	E538	就移42・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					533	
43	E541	就移42・責欠1・期間超			797 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		530	
43	E544	就移42・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					511	
43	E547	就移42・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	525	
43	E550	就移42・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					506	
43	E553	就移43・責欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						452	
43	E556	就移43・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					436	
43	E559	就移43・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	447	
43	E562	就移43・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					431	
43	E565	就移43・責欠1・期間超			646 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		429	
43	E568	就移43・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					414	
43	E571	就移43・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	424	
43	E574	就移43・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					409	
43	E577	就移44・責欠1			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						381	
43	E580	就移44・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					368	
43	E583	就移44・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	376	
43	E586	就移44・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					363	
43	E589	就移44・責欠1・期間超			544 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		362	
43	E592	就移44・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					350	
43	E595	就移44・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	357	
43	E598	就移44・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					345	
43	E601	就移45・責欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						333	
43	E604	就移45・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					321	
43	E607	就移45・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	328	
43	E610	就移45・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					316	
43	E613	就移45・責欠1・期間超			476 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		316	
43	E616	就移45・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					305	
43	E619	就移45・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	311	
43	E622	就移45・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					300	
43	E625	就移46・責欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						280	
43	E628	就移46・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					270	
43	E631	就移46・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	275	
43	E634	就移46・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					265	
43	E637	就移46・責欠1・期間超			400 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		266	
43	E640	就移46・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					257	
43	E643	就移46・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	261	
43	E646	就移46・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					252	
43	E649	就移47・責欠1			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						258	
43	E652	就移47・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					249	
43	E655	就移47・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	253	
43	E658	就移47・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					244	
43	E661	就移47・責欠1・期間超			369 単位				標準利用期間超過減算 × 95%		245	
43	E664	就移47・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					237	
43	E667	就移47・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	240	
43	E670	就移47・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					232	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
43	E673	就移51・責欠1	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員81人以上	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで			641	1日につき
43	E676	就移51・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					618	
43	E679	就移51・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	636	
43	E682	就移51・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	613	
43	E685	就移51・責欠1・期間超			915 単位			× 70%	標準利用期間超過減算		609	
43	E688	就移51・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		587	
43	E691	就移51・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	604	
43	E694	就移51・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	582	
43	E697	就移52・責欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						532	
43	E700	就移52・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					513	
43	E703	就移52・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	527	
43	E706	就移52・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	508	
43	E709	就移52・責欠1・期間超			760 単位				標準利用期間超過減算		505	
43	E712	就移52・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		487	
43	E715	就移52・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	500	
43	E718	就移52・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	482	
43	E721	就移53・責欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						425	
43	E724	就移53・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					410	
43	E727	就移53・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	420	
43	E730	就移53・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	405	
43	E733	就移53・責欠1・期間超			607 単位				標準利用期間超過減算		404	
43	E736	就移53・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		390	
43	E739	就移53・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	399	
43	E742	就移53・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	385	
43	E745	就移54・責欠1			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						349	
43	E748	就移54・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					337	
43	E751	就移54・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	344	
43	E754	就移54・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	332	
43	E757	就移54・責欠1・期間超			498 単位				標準利用期間超過減算		332	
43	E760	就移54・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		320	
43	E763	就移54・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	327	
43	E766	就移54・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	315	
43	E769	就移55・責欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						322	
43	E772	就移55・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					311	
43	E775	就移55・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	317	
43	E778	就移55・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	306	
43	E781	就移55・責欠1・期間超			460 単位				標準利用期間超過減算		306	
43	E784	就移55・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		295	
43	E787	就移55・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	301	
43	E790	就移55・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	290	
43	E793	就移56・責欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						262	
43	E796	就移56・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					253	
43	E799	就移56・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	257	
43	E802	就移56・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	248	
43	E805	就移56・責欠1・期間超			374 単位				標準利用期間超過減算		249	
43	E808	就移56・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		240	
43	E811	就移56・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	244	
43	E814	就移56・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	235	
43	E817	就移57・責欠1			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						242	
43	E820	就移57・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					234	
43	E823	就移57・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	237	
43	E826	就移57・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	229	
43	E829	就移57・責欠1・期間超			346 単位				標準利用期間超過減算		230	
43	E832	就移57・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		222	
43	E835	就移57・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	225	
43	E838	就移57・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	217	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
43	F001	就移11・責欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(1) 定員20人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	5月以上連続して減算の場合			564	1日につき
43	F004	就移11・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					545	
43	F007	就移11・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	559	
43	F010	就移11・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	540	
43	F013	就移11・責欠2・期間超			1,128 単位			× 50%	標準利用期間超過減算		536	
43	F016	就移11・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		518	
43	F019	就移11・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	531	
43	F022	就移11・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	513	
43	F025	就移12・責欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						480	
43	F028	就移12・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					463	
43	F031	就移12・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	475	
43	F034	就移12・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	458	
43	F037	就移12・責欠2・期間超			959 単位				標準利用期間超過減算		456	
43	F040	就移12・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		440	
43	F043	就移12・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	451	
43	F046	就移12・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	435	
43	F049	就移13・責欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						410	
43	F052	就移13・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					396	
43	F055	就移13・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	405	
43	F058	就移13・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	391	
43	F061	就移13・責欠2・期間超			820 単位				標準利用期間超過減算		390	
43	F064	就移13・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		376	
43	F067	就移13・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	385	
43	F070	就移13・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	371	
43	F073	就移14・責欠2			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						345	
43	F076	就移14・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					333	
43	F079	就移14・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	340	
43	F082	就移14・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	328	
43	F085	就移14・責欠2・期間超			690 単位				標準利用期間超過減算		328	
43	F088	就移14・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		316	
43	F091	就移14・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	323	
43	F094	就移14・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	311	
43	F097	就移15・責欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						279	
43	F100	就移15・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					269	
43	F103	就移15・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	274	
43	F106	就移15・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	264	
43	F109	就移15・責欠2・期間超			557 単位				標準利用期間超過減算		265	
43	F112	就移15・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		256	
43	F115	就移15・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	260	
43	F118	就移15・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	251	
43	F121	就移16・責欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						254	
43	F124	就移16・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					245	
43	F127	就移16・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	249	
43	F130	就移16・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	240	
43	F133	就移16・責欠2・期間超			507 単位				標準利用期間超過減算		241	
43	F136	就移16・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		233	
43	F139	就移16・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	236	
43	F142	就移16・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	228	
43	F145	就移17・責欠2			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						234	
43	F148	就移17・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					226	
43	F151	就移17・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	229	
43	F154	就移17・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	221	
43	F157	就移17・責欠2・期間超			468 単位				標準利用期間超過減算		222	
43	F160	就移17・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		215	
43	F163	就移17・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	217	
43	F166	就移17・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	210	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
43	F169	就移21・責欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(2) 定員21人以上40人以下	（一）就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	5月以上連続して減算の場合			518	1日につき
43	F172	就移21・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					500	
43	F175	就移21・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	513	
43	F178	就移21・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	495	
43	F181	就移21・責欠2・期間超			1,035 単位			× 50%	標準利用期間超過減算		492	
43	F184	就移21・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		475	
43	F187	就移21・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	487	
43	F190	就移21・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	470	
43	F193	就移22・責欠2			（二）就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						432	
43	F196	就移22・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					417	
43	F199	就移22・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	427	
43	F202	就移22・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	412	
43	F205	就移22・責欠2・期間超			863 単位				標準利用期間超過減算		410	
43	F208	就移22・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		396	
43	F211	就移22・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	405	
43	F214	就移22・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	391	
43	F217	就移23・責欠2			（三）就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						363	
43	F220	就移23・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					350	
43	F223	就移23・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	358	
43	F226	就移23・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	345	
43	F229	就移23・責欠2・期間超			725 単位				標準利用期間超過減算		345	
43	F232	就移23・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		333	
43	F235	就移23・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	340	
43	F238	就移23・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	328	
43	F241	就移24・責欠2			（四）就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						316	
43	F244	就移24・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					305	
43	F247	就移24・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	311	
43	F250	就移24・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	300	
43	F253	就移24・責欠2・期間超			631 単位				標準利用期間超過減算		300	
43	F256	就移24・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		290	
43	F259	就移24・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	295	
43	F262	就移24・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	285	
43	F265	就移25・責欠2			（五）就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						253	
43	F268	就移25・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					244	
43	F271	就移25・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	248	
43	F274	就移25・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	239	
43	F277	就移25・責欠2・期間超			506 単位				標準利用期間超過減算		240	
43	F280	就移25・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		232	
43	F283	就移25・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	235	
43	F286	就移25・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	227	
43	F289	就移26・責欠2			（六）就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						224	
43	F292	就移26・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					216	
43	F295	就移26・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	219	
43	F298	就移26・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	211	
43	F301	就移26・責欠2・期間超			448 単位				標準利用期間超過減算		213	
43	F304	就移26・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		205	
43	F307	就移26・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	208	
43	F310	就移26・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	200	
43	F313	就移27・責欠2			（七）就職後6月以上定着率が0の場合						207	
43	F316	就移27・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					200	
43	F319	就移27・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	202	
43	F322	就移27・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	195	
43	F325	就移27・責欠2・期間超			414 単位				標準利用期間超過減算		197	
43	F328	就移27・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		190	
43	F331	就移27・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	192	
43	F334	就移27・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	185	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成 単位数	算定 単位
種類	項目											
43	F337	就移31・責欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	5月以上連続して減算の場合			502	1日につき
43	F340	就移31・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					484	
43	F343	就移31・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	497	
43	F346	就移31・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	479	
43	F349	就移31・責欠2・期間超			1,003 単位			× 50%	標準利用期間超過減算		477	
43	F352	就移31・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		460	
43	F355	就移31・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	472	
43	F358	就移31・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	455	
43	F361	就移32・責欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						419	
43	F364	就移32・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					405	
43	F367	就移32・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	414	
43	F370	就移32・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	400	
43	F373	就移32・責欠2・期間超			838 単位				標準利用期間超過減算		398	
43	F376	就移32・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		385	
43	F379	就移32・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	393	
43	F382	就移32・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	380	
43	F385	就移33・責欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						347	
43	F388	就移33・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					335	
43	F391	就移33・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	342	
43	F394	就移33・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	330	
43	F397	就移33・責欠2・期間超			693 単位				標準利用期間超過減算		330	
43	F400	就移33・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		318	
43	F403	就移33・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	325	
43	F406	就移33・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	313	
43	F409	就移34・責欠2			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						298	
43	F412	就移34・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					288	
43	F415	就移34・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	293	
43	F418	就移34・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	283	
43	F421	就移34・責欠2・期間超			596 単位				標準利用期間超過減算		283	
43	F424	就移34・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		274	
43	F427	就移34・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	278	
43	F430	就移34・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	269	
43	F433	就移35・責欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						249	
43	F436	就移35・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					240	
43	F439	就移35・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	244	
43	F442	就移35・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	235	
43	F445	就移35・責欠2・期間超			497 単位				標準利用期間超過減算		237	
43	F448	就移35・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		228	
43	F451	就移35・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	232	
43	F454	就移35・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	223	
43	F457	就移36・責欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						214	
43	F460	就移36・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					207	
43	F463	就移36・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	209	
43	F466	就移36・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	202	
43	F469	就移36・責欠2・期間超			428 単位				標準利用期間超過減算		203	
43	F472	就移36・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		197	
43	F475	就移36・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	198	
43	F478	就移36・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	192	
43	F481	就移37・責欠2			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						198	
43	F484	就移37・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					191	
43	F487	就移37・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	193	
43	F490	就移37・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	186	
43	F493	就移37・責欠2・期間超			395 単位				標準利用期間超過減算		188	
43	F496	就移37・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		181	
43	F499	就移37・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	183	
43	F502	就移37・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	176	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
43	F505	就移41・責欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	5月以上連続して減算の場合			474	1日につき
43	F508	就移41・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					458	
43	F511	就移41・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	469	
43	F514	就移41・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	453	
43	F517	就移41・責欠2・期間超			948 単位			× 50%	標準利用期間超過減算		450	
43	F520	就移41・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		435	
43	F523	就移41・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	445	
43	F526	就移41・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	430	
43	F529	就移42・責欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						399	
43	F532	就移42・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					385	
43	F535	就移42・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	394	
43	F538	就移42・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	380	
43	F541	就移42・責欠2・期間超			797 単位				標準利用期間超過減算		379	
43	F544	就移42・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		366	
43	F547	就移42・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	374	
43	F550	就移42・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	361	
43	F553	就移43・責欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						323	
43	F556	就移43・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					312	
43	F559	就移43・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	318	
43	F562	就移43・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	307	
43	F565	就移43・責欠2・期間超			646 単位				標準利用期間超過減算		307	
43	F568	就移43・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		296	
43	F571	就移43・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	302	
43	F574	就移43・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	291	
43	F577	就移44・責欠2			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						272	
43	F580	就移44・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					263	
43	F583	就移44・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	267	
43	F586	就移44・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	258	
43	F589	就移44・責欠2・期間超			544 単位				標準利用期間超過減算		258	
43	F592	就移44・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		250	
43	F595	就移44・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	253	
43	F598	就移44・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	245	
43	F601	就移45・責欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						238	
43	F604	就移45・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					230	
43	F607	就移45・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	233	
43	F610	就移45・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	225	
43	F613	就移45・責欠2・期間超			476 単位				標準利用期間超過減算		226	
43	F616	就移45・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		219	
43	F619	就移45・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	221	
43	F622	就移45・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	214	
43	F625	就移46・責欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						200	
43	F628	就移46・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					193	
43	F631	就移46・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	195	
43	F634	就移46・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	188	
43	F637	就移46・責欠2・期間超			400 単位				標準利用期間超過減算		190	
43	F640	就移46・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		183	
43	F643	就移46・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	185	
43	F646	就移46・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	178	
43	F649	就移47・責欠2			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						185	
43	F652	就移47・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					178	
43	F655	就移47・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	180	
43	F658	就移47・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	173	
43	F661	就移47・責欠2・期間超			369 単位				標準利用期間超過減算		176	
43	F664	就移47・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%			× 95%		169	
43	F667	就移47・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	171	
43	F670	就移47・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	164	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
43	F673	就移51・責欠2	イ 就労移行支援サービス費（Ⅰ）	(5) 定員81人以上	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 915 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	5月以上連続して減算の場合 × 50%			458	1日につき
43	F676	就移51・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					442	
43	F679	就移51・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	453	
43	F682	就移51・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					437	
43	F685	就移51・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		435	
43	F688	就移51・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					420	
43	F691	就移51・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	430	
43	F694	就移51・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					415	
43	F697	就移52・責欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 760 単位						380	
43	F700	就移52・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					367	
43	F703	就移52・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	375	
43	F706	就移52・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					362	
43	F709	就移52・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		361	
43	F712	就移52・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					349	
43	F715	就移52・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	356	
43	F718	就移52・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					344	
43	F721	就移53・責欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 607 単位						304	
43	F724	就移53・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					293	
43	F727	就移53・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	299	
43	F730	就移53・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					288	
43	F733	就移53・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		289	
43	F736	就移53・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					278	
43	F739	就移53・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	284	
43	F742	就移53・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					273	
43	F745	就移54・責欠2			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 498 単位						249	
43	F748	就移54・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					241	
43	F751	就移54・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	244	
43	F754	就移54・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					236	
43	F757	就移54・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		237	
43	F760	就移54・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					229	
43	F763	就移54・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	232	
43	F766	就移54・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					224	
43	F769	就移55・責欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 460 単位						230	
43	F772	就移55・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					222	
43	F775	就移55・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	225	
43	F778	就移55・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					217	
43	F781	就移55・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		219	
43	F784	就移55・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					211	
43	F787	就移55・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	214	
43	F790	就移55・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					206	
43	F793	就移56・責欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 374 単位						187	
43	F796	就移56・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					181	
43	F799	就移56・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	182	
43	F802	就移56・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					176	
43	F805	就移56・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		178	
43	F808	就移56・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					172	
43	F811	就移56・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	173	
43	F814	就移56・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					167	
43	F817	就移57・責欠2			(七)就職後6月以上定着率が0の場合 346 単位						173	
43	F820	就移57・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					167	
43	F823	就移57・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	168	
43	F826	就移57・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					162	
43	F829	就移57・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		164	
43	F832	就移57・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					159	
43	F835	就移57・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	159	
43	F838	就移57・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					154	

16 就労移行支援（養成）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	2001	就移養成11	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 736 単位						736	1日につき
44	2002	就移養成11・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			515	
44	2003	就移養成11・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			368	
44	2004	就移養成11・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					710	
44	2005	就移養成11・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			497	
44	2006	就移養成11・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			355	
44	2007	就移養成11・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	731	
44	2008	就移養成11・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			510	
44	2009	就移養成11・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			363	
44	2010	就移養成11・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					705	
44	2011	就移養成11・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			492	
44	2012	就移養成11・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			350	
44	2013	就移養成11・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		699	
44	2014	就移養成11・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			489	
44	2015	就移養成11・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			350	
44	2016	就移養成11・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					675	
44	2017	就移養成11・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			472	
44	2018	就移養成11・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			337	
44	2019	就移養成11・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	694	
44	2020	就移養成11・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			484	
44	2021	就移養成11・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			345	
44	2022	就移養成11・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					670	
44	2023	就移養成11・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			467	
44	2024	就移養成11・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			332	
44	2025	就移養成12			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 625 単位						625	
44	2026	就移養成12・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			438	
44	2027	就移養成12・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			313	
44	2028	就移養成12・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					603	
44	2029	就移養成12・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			422	
44	2030	就移養成12・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			302	
44	2031	就移養成12・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	620	
44	2032	就移養成12・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			433	
44	2033	就移養成12・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			308	
44	2034	就移養成12・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					598	
44	2035	就移養成12・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			417	
44	2036	就移養成12・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
44	2037	就移養成12・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		594	
44	2038	就移養成12・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			416	
44	2039	就移養成12・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			297	
44	2040	就移養成12・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					573	
44	2041	就移養成12・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			401	
44	2042	就移養成12・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			287	
44	2043	就移養成12・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	589	
44	2044	就移養成12・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			411	
44	2045	就移養成12・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			292	
44	2046	就移養成12・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					568	
44	2047	就移養成12・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			396	
44	2048	就移養成12・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			282	
44	2049	就移養成13			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 535 単位						535	
44	2050	就移養成13・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			375	
44	2051	就移養成13・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
44	2052	就移養成13・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					516	
44	2053	就移養成13・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			361	
44	2054	就移養成13・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
44	2055	就移養成13・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	530	
44	2056	就移養成13・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			370	
44	2057	就移養成13・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
44	2058	就移養成13・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					511	
44	2059	就移養成13・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
44	2060	就移養成13・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
44	2061	就移養成13・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		508	
44	2062	就移養成13・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
44	2063	就移養成13・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
44	2064	就移養成13・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					490	
44	2065	就移養成13・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			343	
44	2066	就移養成13・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
44	2067	就移養成13・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	503	
44	2068	就移養成13・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			351	
44	2069	就移養成13・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
44	2070	就移養成13・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					485	
44	2071	就移養成13・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
44	2072	就移養成13・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	2073	就移養成14	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 450 単位						450	1日につき
44	2074	就移養成14・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			315	
44	2075	就移養成14・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
44	2076	就移養成14・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					434	
44	2077	就移養成14・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			304	
44	2078	就移養成14・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			217	
44	2079	就移養成14・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	445	
44	2080	就移養成14・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			310	
44	2081	就移養成14・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			220	
44	2082	就移養成14・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					429	
44	2083	就移養成14・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			299	
44	2084	就移養成14・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
44	2085	就移養成14・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		428	
44	2086	就移養成14・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			299	
44	2087	就移養成14・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
44	2088	就移養成14・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					412	
44	2089	就移養成14・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			289	
44	2090	就移養成14・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
44	2091	就移養成14・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	423	
44	2092	就移養成14・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			294	
44	2093	就移養成14・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			209	
44	2094	就移養成14・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					407	
44	2095	就移養成14・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			284	
44	2096	就移養成14・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			201	
44	2097	就移養成15			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 363 単位						363	
44	2098	就移養成15・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			254	
44	2099	就移養成15・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
44	2100	就移養成15・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					350	
44	2101	就移養成15・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			245	
44	2102	就移養成15・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			175	
44	2103	就移養成15・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	358	
44	2104	就移養成15・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			249	
44	2105	就移養成15・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
44	2106	就移養成15・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					345	
44	2107	就移養成15・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			240	
44	2108	就移養成15・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
44	2109	就移養成15・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		345	
44	2110	就移養成15・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			241	
44	2111	就移養成15・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
44	2112	就移養成15・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					333	
44	2113	就移養成15・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			233	
44	2114	就移養成15・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			166	
44	2115	就移養成15・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	340	
44	2116	就移養成15・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			236	
44	2117	就移養成15・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
44	2118	就移養成15・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					328	
44	2119	就移養成15・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
44	2120	就移養成15・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
44	2121	就移養成16			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 330 単位						330	
44	2122	就移養成16・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			231	
44	2123	就移養成16・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
44	2124	就移養成16・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					318	
44	2125	就移養成16・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
44	2126	就移養成16・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
44	2127	就移養成16・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	325	
44	2128	就移養成16・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
44	2129	就移養成16・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
44	2130	就移養成16・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					313	
44	2131	就移養成16・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
44	2132	就移養成16・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
44	2133	就移養成16・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		314	
44	2134	就移養成16・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
44	2135	就移養成16・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
44	2136	就移養成16・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					302	
44	2137	就移養成16・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			212	
44	2138	就移養成16・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
44	2139	就移養成16・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	309	
44	2140	就移養成16・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
44	2141	就移養成16・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
44	2142	就移養成16・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					297	
44	2143	就移養成16・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
44	2144	就移養成16・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
44	2145	就移養成17	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 305 単位						305	1日につき
44	2146	就移養成17・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
44	2147	就移養成17・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
44	2148	就移養成17・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					294	
44	2149	就移養成17・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
44	2150	就移養成17・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
44	2151	就移養成17・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	300	
44	2152	就移養成17・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
44	2153	就移養成17・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
44	2154	就移養成17・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					289	
44	2155	就移養成17・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
44	2156	就移養成17・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
44	2157	就移養成17・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		290	
44	2158	就移養成17・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
44	2159	就移養成17・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
44	2160	就移養成17・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					279	
44	2161	就移養成17・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			196	
44	2162	就移養成17・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
44	2163	就移養成17・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	285	
44	2164	就移養成17・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
44	2165	就移養成17・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
44	2166	就移養成17・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					274	
44	2167	就移養成17・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
44	2168	就移養成17・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	2169	就移養成21	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 679 単位						679	1日につき
44	2170	就移養成21・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			475	
44	2171	就移養成21・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			340	
44	2172	就移養成21・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					655	
44	2173	就移養成21・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			459	
44	2174	就移養成21・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			328	
44	2175	就移養成21・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	674	
44	2176	就移養成21・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			470	
44	2177	就移養成21・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			335	
44	2178	就移養成21・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					650	
44	2179	就移養成21・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			454	
44	2180	就移養成21・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
44	2181	就移養成21・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		645	
44	2182	就移養成21・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			451	
44	2183	就移養成21・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
44	2184	就移養成21・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					622	
44	2185	就移養成21・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			436	
44	2186	就移養成21・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
44	2187	就移養成21・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	640	
44	2188	就移養成21・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			446	
44	2189	就移養成21・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			318	
44	2190	就移養成21・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					617	
44	2191	就移養成21・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			431	
44	2192	就移養成21・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			307	
44	2193	就移養成22			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 568 単位						568	
44	2194	就移養成22・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			398	
44	2195	就移養成22・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			284	
44	2196	就移養成22・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					548	
44	2197	就移養成22・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			384	
44	2198	就移養成22・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			274	
44	2199	就移養成22・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	563	
44	2200	就移養成22・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			393	
44	2201	就移養成22・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			279	
44	2202	就移養成22・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					543	
44	2203	就移養成22・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			379	
44	2204	就移養成22・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			269	
44	2205	就移養成22・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		540	
44	2206	就移養成22・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			378	
44	2207	就移養成22・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			270	
44	2208	就移養成22・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					521	
44	2209	就移養成22・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			365	
44	2210	就移養成22・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			260	
44	2211	就移養成22・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	535	
44	2212	就移養成22・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			373	
44	2213	就移養成22・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			265	
44	2214	就移養成22・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					516	
44	2215	就移養成22・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			360	
44	2216	就移養成22・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
44	2217	就移養成23			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 477 単位						477	
44	2218	就移養成23・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			334	
44	2219	就移養成23・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			239	
44	2220	就移養成23・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					460	
44	2221	就移養成23・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			322	
44	2222	就移養成23・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
44	2223	就移養成23・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	472	
44	2224	就移養成23・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			329	
44	2225	就移養成23・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			234	
44	2226	就移養成23・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					455	
44	2227	就移養成23・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			317	
44	2228	就移養成23・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
44	2229	就移養成23・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		453	
44	2230	就移養成23・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			317	
44	2231	就移養成23・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			227	
44	2232	就移養成23・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					437	
44	2233	就移養成23・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			306	
44	2234	就移養成23・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
44	2235	就移養成23・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	448	
44	2236	就移養成23・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
44	2237	就移養成23・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			222	
44	2238	就移養成23・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					432	
44	2239	就移養成23・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			301	
44	2240	就移養成23・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	2241	就移養成24	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	（四）就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 415 単位						415	1日につき
44	2242	就移養成24・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			291	
44	2243	就移養成24・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
44	2244	就移養成24・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					400	
44	2245	就移養成24・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			280	
44	2246	就移養成24・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
44	2247	就移養成24・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	410	
44	2248	就移養成24・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
44	2249	就移養成24・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
44	2250	就移養成24・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					395	
44	2251	就移養成24・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	
44	2252	就移養成24・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
44	2253	就移養成24・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		394	
44	2254	就移養成24・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			276	
44	2255	就移養成24・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
44	2256	就移養成24・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					380	
44	2257	就移養成24・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			266	
44	2258	就移養成24・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			190	
44	2259	就移養成24・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	389	
44	2260	就移養成24・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			271	
44	2261	就移養成24・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
44	2262	就移養成24・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					375	
44	2263	就移養成24・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			261	
44	2264	就移養成24・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			185	
44	2265	就移養成25			（五）就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 333 単位						333	
44	2266	就移養成25・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			233	
44	2267	就移養成25・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
44	2268	就移養成25・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					321	
44	2269	就移養成25・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
44	2270	就移養成25・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
44	2271	就移養成25・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	328	
44	2272	就移養成25・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
44	2273	就移養成25・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
44	2274	就移養成25・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					316	
44	2275	就移養成25・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
44	2276	就移養成25・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
44	2277	就移養成25・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		316	
44	2278	就移養成25・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
44	2279	就移養成25・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
44	2280	就移養成25・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					305	
44	2281	就移養成25・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
44	2282	就移養成25・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
44	2283	就移養成25・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	311	
44	2284	就移養成25・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
44	2285	就移養成25・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
44	2286	就移養成25・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					300	
44	2287	就移養成25・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
44	2288	就移養成25・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
44	2289	就移養成26			（六）就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 295 単位						295	
44	2290	就移養成26・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
44	2291	就移養成26・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
44	2292	就移養成26・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					285	
44	2293	就移養成26・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
44	2294	就移養成26・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
44	2295	就移養成26・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	290	
44	2296	就移養成26・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
44	2297	就移養成26・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			143	
44	2298	就移養成26・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					280	
44	2299	就移養成26・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			195	
44	2300	就移養成26・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			138	
44	2301	就移養成26・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		280	
44	2302	就移養成26・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
44	2303	就移養成26・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
44	2304	就移養成26・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					271	
44	2305	就移養成26・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			190	
44	2306	就移養成26・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
44	2307	就移養成26・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	275	
44	2308	就移養成26・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
44	2309	就移養成26・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			136	
44	2310	就移養成26・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					266	
44	2311	就移養成26・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			185	
44	2312	就移養成26・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			131	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	2313	就移養成27	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 273 単位						273	1日につき
44	2314	就移養成27・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
44	2315	就移養成27・未計画2						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			137	
44	2316	就移養成27・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					263	
44	2317	就移養成27・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
44	2318	就移養成27・地公体・未計画2						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			132	
44	2319	就移養成27・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	268	
44	2320	就移養成27・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
44	2321	就移養成27・未計画2・拘束減						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			132	
44	2322	就移養成27・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					258	
44	2323	就移養成27・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
44	2324	就移養成27・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			127	
44	2325	就移養成27・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		259	
44	2326	就移養成27・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
44	2327	就移養成27・未計画2・期間超						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			130	
44	2328	就移養成27・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					250	
44	2329	就移養成27・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			175	
44	2330	就移養成27・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			125	
44	2331	就移養成27・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	254	
44	2332	就移養成27・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
44	2333	就移養成27・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			125	
44	2334	就移養成27・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					245	
44	2335	就移養成27・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			170	
44	2336	就移養成27・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			120	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	2337	就移養成31	ロ 就労移行支援サービス費(Ⅱ)	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 645 単位						645	1日につき
44	2338	就移養成31・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			452	
44	2339	就移養成31・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			323	
44	2340	就移養成31・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					622	
44	2341	就移養成31・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			435	
44	2342	就移養成31・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			311	
44	2343	就移養成31・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	640	
44	2344	就移養成31・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			447	
44	2345	就移養成31・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			318	
44	2346	就移養成31・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					617	
44	2347	就移養成31・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			430	
44	2348	就移養成31・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			306	
44	2349	就移養成31・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		613	
44	2350	就移養成31・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			429	
44	2351	就移養成31・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			307	
44	2352	就移養成31・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					591	
44	2353	就移養成31・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			413	
44	2354	就移養成31・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			295	
44	2355	就移養成31・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	608	
44	2356	就移養成31・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			424	
44	2357	就移養成31・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			302	
44	2358	就移養成31・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					586	
44	2359	就移養成31・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			408	
44	2360	就移養成31・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			290	
44	2361	就移養成32			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 541 単位						541	
44	2362	就移養成32・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			379	
44	2363	就移養成32・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			271	
44	2364	就移養成32・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					522	
44	2365	就移養成32・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			365	
44	2366	就移養成32・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			261	
44	2367	就移養成32・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	536	
44	2368	就移養成32・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			374	
44	2369	就移養成32・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			266	
44	2370	就移養成32・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					517	
44	2371	就移養成32・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			360	
44	2372	就移養成32・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			256	
44	2373	就移養成32・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		514	
44	2374	就移養成32・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			360	
44	2375	就移養成32・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			257	
44	2376	就移養成32・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					496	
44	2377	就移養成32・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			347	
44	2378	就移養成32・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			248	
44	2379	就移養成32・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	509	
44	2380	就移養成32・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			355	
44	2381	就移養成32・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			252	
44	2382	就移養成32・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					491	
44	2383	就移養成32・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			342	
44	2384	就移養成32・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			243	
44	2385	就移養成33			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 446 単位						446	
44	2386	就移養成33・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			312	
44	2387	就移養成33・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			223	
44	2388	就移養成33・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					430	
44	2389	就移養成33・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			301	
44	2390	就移養成33・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			215	
44	2391	就移養成33・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	441	
44	2392	就移養成33・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
44	2393	就移養成33・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
44	2394	就移養成33・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					425	
44	2395	就移養成33・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			296	
44	2396	就移養成33・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
44	2397	就移養成33・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		424	
44	2398	就移養成33・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			296	
44	2399	就移養成33・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			212	
44	2400	就移養成33・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					409	
44	2401	就移養成33・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			286	
44	2402	就移養成33・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			204	
44	2403	就移養成33・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	419	
44	2404	就移養成33・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			291	
44	2405	就移養成33・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
44	2406	就移養成33・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					404	
44	2407	就移養成33・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			281	
44	2408	就移養成33・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
44	2409	就移養成34	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 384 単位						384	1日につき
44	2410	就移養成34・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
44	2411	就移養成34・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
44	2412	就移養成34・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					371	
44	2413	就移養成34・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
44	2414	就移養成34・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			186	
44	2415	就移養成34・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	379	
44	2416	就移養成34・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			264	
44	2417	就移養成34・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
44	2418	就移養成34・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					366	
44	2419	就移養成34・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			255	
44	2420	就移養成34・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
44	2421	就移養成34・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		365	
44	2422	就移養成34・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			256	
44	2423	就移養成34・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
44	2424	就移養成34・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					352	
44	2425	就移養成34・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			247	
44	2426	就移養成34・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
44	2427	就移養成34・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	360	
44	2428	就移養成34・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
44	2429	就移養成34・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
44	2430	就移養成34・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					347	
44	2431	就移養成34・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			242	
44	2432	就移養成34・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
44	2433	就移養成35			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 320 単位						320	
44	2434	就移養成35・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			224	
44	2435	就移養成35・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
44	2436	就移養成35・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					309	
44	2437	就移養成35・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
44	2438	就移養成35・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
44	2439	就移養成35・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	315	
44	2440	就移養成35・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
44	2441	就移養成35・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
44	2442	就移養成35・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					304	
44	2443	就移養成35・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
44	2444	就移養成35・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
44	2445	就移養成35・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		304	
44	2446	就移養成35・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
44	2447	就移養成35・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
44	2448	就移養成35・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					294	
44	2449	就移養成35・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
44	2450	就移養成35・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
44	2451	就移養成35・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	299	
44	2452	就移養成35・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			208	
44	2453	就移養成35・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
44	2454	就移養成35・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					289	
44	2455	就移養成35・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
44	2456	就移養成35・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
44	2457	就移養成36			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 277 単位						277	
44	2458	就移養成36・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
44	2459	就移養成36・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
44	2460	就移養成36・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					267	
44	2461	就移養成36・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
44	2462	就移養成36・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
44	2463	就移養成36・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	272	
44	2464	就移養成36・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
44	2465	就移養成36・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
44	2466	就移養成36・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					262	
44	2467	就移養成36・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
44	2468	就移養成36・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
44	2469	就移養成36・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		263	
44	2470	就移養成36・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
44	2471	就移養成36・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
44	2472	就移養成36・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					254	
44	2473	就移養成36・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
44	2474	就移養成36・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
44	2475	就移養成36・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	258	
44	2476	就移養成36・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
44	2477	就移養成36・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
44	2478	就移養成36・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					249	
44	2479	就移養成36・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
44	2480	就移養成36・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成	算定
種類	項目											単位数	単位
44	2481	就移養成37	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 254 単位							254	1日につき
44	2482	就移養成37・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			178	
44	2483	就移養成37・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			127	
44	2484	就移養成37・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						245	
44	2485	就移養成37・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			172	
44	2486	就移養成37・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			123	
44	2487	就移養成37・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	249	
44	2488	就移養成37・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			173	
44	2489	就移養成37・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			122	
44	2490	就移養成37・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						240	
44	2491	就移養成37・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			167	
44	2492	就移養成37・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			118	
44	2493	就移養成37・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		241	
44	2494	就移養成37・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			169	
44	2495	就移養成37・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			121	
44	2496	就移養成37・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						233	
44	2497	就移養成37・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			163	
44	2498	就移養成37・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			117	
44	2499	就移養成37・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	236	
44	2500	就移養成37・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			164	
44	2501	就移養成37・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			116	
44	2502	就移養成37・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						228	
44	2503	就移養成37・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			158	
44	2504	就移養成37・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			112	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目										単位数	単位
44	2505	就移養成41	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 638 単位						638	1日につき
44	2506	就移養成41・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			447	
44	2507	就移養成41・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			319	
44	2508	就移養成41・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					616	
44	2509	就移養成41・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			431	
44	2510	就移養成41・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			308	
44	2511	就移養成41・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	633	
44	2512	就移養成41・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			442	
44	2513	就移養成41・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			314	
44	2514	就移養成41・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					611	
44	2515	就移養成41・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			426	
44	2516	就移養成41・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			303	
44	2517	就移養成41・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		606	
44	2518	就移養成41・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			425	
44	2519	就移養成41・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			303	
44	2520	就移養成41・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					585	
44	2521	就移養成41・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			409	
44	2522	就移養成41・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			293	
44	2523	就移養成41・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	601	
44	2524	就移養成41・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			420	
44	2525	就移養成41・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			298	
44	2526	就移養成41・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					580	
44	2527	就移養成41・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			404	
44	2528	就移養成41・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			288	
44	2529	就移養成42			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 535 単位						535	
44	2530	就移養成42・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			375	
44	2531	就移養成42・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			268	
44	2532	就移養成42・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					516	
44	2533	就移養成42・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			361	
44	2534	就移養成42・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
44	2535	就移養成42・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	530	
44	2536	就移養成42・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			370	
44	2537	就移養成42・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
44	2538	就移養成42・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					511	
44	2539	就移養成42・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
44	2540	就移養成42・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
44	2541	就移養成42・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		508	
44	2542	就移養成42・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
44	2543	就移養成42・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			255	
44	2544	就移養成42・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					490	
44	2545	就移養成42・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			343	
44	2546	就移養成42・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
44	2547	就移養成42・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	503	
44	2548	就移養成42・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			351	
44	2549	就移養成42・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
44	2550	就移養成42・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					485	
44	2551	就移養成42・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
44	2552	就移養成42・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
44	2553	就移養成43			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 435 単位						435	
44	2554	就移養成43・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
44	2555	就移養成43・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			218	
44	2556	就移養成43・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					420	
44	2557	就移養成43・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			294	
44	2558	就移養成43・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			210	
44	2559	就移養成43・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	430	
44	2560	就移養成43・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
44	2561	就移養成43・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
44	2562	就移養成43・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					415	
44	2563	就移養成43・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			289	
44	2564	就移養成43・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
44	2565	就移養成43・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		413	
44	2566	就移養成43・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			290	
44	2567	就移養成43・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			207	
44	2568	就移養成43・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					399	
44	2569	就移養成43・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			279	
44	2570	就移養成43・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
44	2571	就移養成43・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	408	
44	2572	就移養成43・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			285	
44	2573	就移養成43・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			202	
44	2574	就移養成43・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					394	
44	2575	就移養成43・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
44	2576	就移養成43・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成 単位数	算定 単位
種類	項目												
44	2577	就移養成44	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 366 単位							366	1日につき
44	2578	就移養成44・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			256	
44	2579	就移養成44・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			183	
44	2580	就移養成44・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						353	
44	2581	就移養成44・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			247	
44	2582	就移養成44・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			177	
44	2583	就移養成44・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	361	
44	2584	就移養成44・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			251	
44	2585	就移養成44・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			178	
44	2586	就移養成44・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						348	
44	2587	就移養成44・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			242	
44	2588	就移養成44・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			172	
44	2589	就移養成44・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		348	
44	2590	就移養成44・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			243	
44	2591	就移養成44・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			174	
44	2592	就移養成44・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						335	
44	2593	就移養成44・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			235	
44	2594	就移養成44・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			168	
44	2595	就移養成44・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	343	
44	2596	就移養成44・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			238	
44	2597	就移養成44・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			169	
44	2598	就移養成44・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						330	
44	2599	就移養成44・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			230	
44	2600	就移養成44・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			163	
44	2601	就移養成45			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 320 単位							320	
44	2602	就移養成45・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			224	
44	2603	就移養成45・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			160	
44	2604	就移養成45・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						309	
44	2605	就移養成45・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			216	
44	2606	就移養成45・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			155	
44	2607	就移養成45・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	315	
44	2608	就移養成45・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			219	
44	2609	就移養成45・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			155	
44	2610	就移養成45・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						304	
44	2611	就移養成45・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			211	
44	2612	就移養成45・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			150	
44	2613	就移養成45・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		304	
44	2614	就移養成45・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			213	
44	2615	就移養成45・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			152	
44	2616	就移養成45・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						294	
44	2617	就移養成45・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			205	
44	2618	就移養成45・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			147	
44	2619	就移養成45・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	299	
44	2620	就移養成45・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			208	
44	2621	就移養成45・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			147	
44	2622	就移養成45・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						289	
44	2623	就移養成45・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			200	
44	2624	就移養成45・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			142	
44	2625	就移養成46			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 268 単位							268	
44	2626	就移養成46・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			188	
44	2627	就移養成46・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			134	
44	2628	就移養成46・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						259	
44	2629	就移養成46・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			181	
44	2630	就移養成46・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合	× 50%			130	
44	2631	就移養成46・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	263	
44	2632	就移養成46・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			183	
44	2633	就移養成46・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			129	
44	2634	就移養成46・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						254	
44	2635	就移養成46・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			176	
44	2636	就移養成46・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			125	
44	2637	就移養成46・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		255	
44	2638	就移養成46・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			179	
44	2639	就移養成46・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			127	
44	2640	就移養成46・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						246	
44	2641	就移養成46・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			172	
44	2642	就移養成46・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合	× 50%			124	
44	2643	就移養成46・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	250	
44	2644	就移養成46・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			174	
44	2645	就移養成46・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			122	
44	2646	就移養成46・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						241	
44	2647	就移養成46・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			167	
44	2648	就移養成46・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合	× 50%			119	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
44	2649	就移養成47	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 248 単位						248	1日につき
44	2650	就移養成47・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
44	2651	就移養成47・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
44	2652	就移養成47・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					239	
44	2653	就移養成47・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
44	2654	就移養成47・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
44	2655	就移養成47・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	243	
44	2656	就移養成47・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
44	2657	就移養成47・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
44	2658	就移養成47・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					234	
44	2659	就移養成47・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
44	2660	就移養成47・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
44	2661	就移養成47・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		236	
44	2662	就移養成47・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
44	2663	就移養成47・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
44	2664	就移養成47・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					227	
44	2665	就移養成47・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
44	2666	就移養成47・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
44	2667	就移養成47・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	231	
44	2668	就移養成47・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
44	2669	就移養成47・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
44	2670	就移養成47・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					222	
44	2671	就移養成47・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
44	2672	就移養成47・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	2673	就移養成51	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 633 単位						633	1日につき
44	2674	就移養成51・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			443	
44	2675	就移養成51・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			317	
44	2676	就移養成51・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					611	
44	2677	就移養成51・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			428	
44	2678	就移養成51・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			306	
44	2679	就移養成51・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	628	
44	2680	就移養成51・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			438	
44	2681	就移養成51・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			312	
44	2682	就移養成51・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					606	
44	2683	就移養成51・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			423	
44	2684	就移養成51・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			301	
44	2685	就移養成51・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		601	
44	2686	就移養成51・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			421	
44	2687	就移養成51・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			301	
44	2688	就移養成51・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					580	
44	2689	就移養成51・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			407	
44	2690	就移養成51・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			291	
44	2691	就移養成51・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	596	
44	2692	就移養成51・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			416	
44	2693	就移養成51・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			296	
44	2694	就移養成51・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					575	
44	2695	就移養成51・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			402	
44	2696	就移養成51・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			286	
44	2697	就移養成52			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 526 単位						526	
44	2698	就移養成52・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			368	
44	2699	就移養成52・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			263	
44	2700	就移養成52・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					508	
44	2701	就移養成52・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
44	2702	就移養成52・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			254	
44	2703	就移養成52・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	521	
44	2704	就移養成52・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			363	
44	2705	就移養成52・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
44	2706	就移養成52・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					503	
44	2707	就移養成52・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			351	
44	2708	就移養成52・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
44	2709	就移養成52・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		500	
44	2710	就移養成52・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			350	
44	2711	就移養成52・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			250	
44	2712	就移養成52・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					483	
44	2713	就移養成52・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
44	2714	就移養成52・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			241	
44	2715	就移養成52・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	495	
44	2716	就移養成52・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			345	
44	2717	就移養成52・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
44	2718	就移養成52・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					478	
44	2719	就移養成52・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
44	2720	就移養成52・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			236	
44	2721	就移養成53			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 421 単位						421	
44	2722	就移養成53・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			295	
44	2723	就移養成53・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
44	2724	就移養成53・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					406	
44	2725	就移養成53・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			284	
44	2726	就移養成53・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
44	2727	就移養成53・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	416	
44	2728	就移養成53・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			290	
44	2729	就移養成53・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
44	2730	就移養成53・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					401	
44	2731	就移養成53・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			279	
44	2732	就移養成53・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			198	
44	2733	就移養成53・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		400	
44	2734	就移養成53・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			280	
44	2735	就移養成53・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
44	2736	就移養成53・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					386	
44	2737	就移養成53・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			270	
44	2738	就移養成53・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			193	
44	2739	就移養成53・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	395	
44	2740	就移養成53・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	
44	2741	就移養成53・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
44	2742	就移養成53・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					381	
44	2743	就移養成53・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
44	2744	就移養成53・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	2745	就移養成54	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 345 単位						345	1日につき
44	2746	就移養成54・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			242	
44	2747	就移養成54・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			173	
44	2748	就移養成54・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					333	
44	2749	就移養成54・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			233	
44	2750	就移養成54・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
44	2751	就移養成54・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	340	
44	2752	就移養成54・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			237	
44	2753	就移養成54・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			168	
44	2754	就移養成54・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					328	
44	2755	就移養成54・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			228	
44	2756	就移養成54・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
44	2757	就移養成54・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		328	
44	2758	就移養成54・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
44	2759	就移養成54・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
44	2760	就移養成54・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					316	
44	2761	就移養成54・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
44	2762	就移養成54・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
44	2763	就移養成54・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	323	
44	2764	就移養成54・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
44	2765	就移養成54・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
44	2766	就移養成54・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					311	
44	2767	就移養成54・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
44	2768	就移養成54・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
44	2769	就移養成55			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 319 単位						319	
44	2770	就移養成55・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
44	2771	就移養成55・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
44	2772	就移養成55・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					308	
44	2773	就移養成55・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
44	2774	就移養成55・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
44	2775	就移養成55・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	314	
44	2776	就移養成55・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
44	2777	就移養成55・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
44	2778	就移養成55・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					303	
44	2779	就移養成55・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
44	2780	就移養成55・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
44	2781	就移養成55・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		303	
44	2782	就移養成55・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			212	
44	2783	就移養成55・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
44	2784	就移養成55・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					293	
44	2785	就移養成55・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
44	2786	就移養成55・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
44	2787	就移養成55・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	298	
44	2788	就移養成55・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
44	2789	就移養成55・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
44	2790	就移養成55・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					288	
44	2791	就移養成55・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
44	2792	就移養成55・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
44	2793	就移養成56			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 259 単位						259	
44	2794	就移養成56・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
44	2795	就移養成56・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
44	2796	就移養成56・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					250	
44	2797	就移養成56・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			175	
44	2798	就移養成56・地公体・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
44	2799	就移養成56・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	254	
44	2800	就移養成56・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
44	2801	就移養成56・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
44	2802	就移養成56・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					245	
44	2803	就移養成56・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			170	
44	2804	就移養成56・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
44	2805	就移養成56・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		246	
44	2806	就移養成56・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
44	2807	就移養成56・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
44	2808	就移養成56・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					238	
44	2809	就移養成56・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			166	
44	2810	就移養成56・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
44	2811	就移養成56・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	241	
44	2812	就移養成56・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
44	2813	就移養成56・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
44	2814	就移養成56・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					233	
44	2815	就移養成56・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
44	2816	就移養成56・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
44	2817	就移養成57	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 240 単位						240	1日につき
44	2818	就移養成57・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			168	
44	2819	就移養成57・未計画2						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			120	
44	2820	就移養成57・地公体				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					232	
44	2821	就移養成57・地公体・未計画1					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
44	2822	就移養成57・地公体・未計画2						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			116	
44	2823	就移養成57・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	235	
44	2824	就移養成57・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
44	2825	就移養成57・未計画2・拘束減						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			115	
44	2826	就移養成57・地公体・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					227	
44	2827	就移養成57・地公体・未計画1・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
44	2828	就移養成57・地公体・未計画2・拘束減						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			111	
44	2829	就移養成57・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		228	
44	2830	就移養成57・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			160	
44	2831	就移養成57・未計画2・期間超						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			114	
44	2832	就移養成57・地公体・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					220	
44	2833	就移養成57・地公体・未計画1・期間超					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
44	2834	就移養成57・地公体・未計画2・期間超						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			110	
44	2835	就移養成57・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	223	
44	2836	就移養成57・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
44	2837	就移養成57・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			109	
44	2838	就移養成57・地公体・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					215	
44	2839	就移養成57・地公体・未計画1・期間超・拘束減					就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
44	2840	就移養成57・地公体・未計画2・期間超・拘束減						3月以上連続 して減算の場合 × 50%			105	
44	ZZ01	令和3年9月30日までの上乗せ分（就移養成）	新型コロナウイルス感染症への対応							単位加算		1月につき
44	Z001	就移養成身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算							5 単位減算	−5	1日につき
44	6037	就移養成福祉専門職員配置等加算Ⅰ	福祉専門職員配置等加算	イ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）						15 単位加算	15	
44	6035	就移養成福祉専門職員配置等加算Ⅱ		ロ 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）						10 単位加算	10	
44	6036	就移養成福祉専門職員配置等加算Ⅲ		ハ 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）						6 単位加算	6	
44	7040	就移養成就労支援関係研修修了加算	就労支援関係研修修了加算							6 単位加算	6	
44	5060	就移養成視覚聴覚言語支援体制加算	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算							41 単位加算	41	
44	5050	就移養成初期加算	初期加算（利用開始日から30日を限度）							30 単位加算	30	
44	5600	就移養成訪問支援特別加算1	訪問支援特別加算	イ 1時間未満						187 単位加算	187	月2回限度
44	5601	就移養成訪問支援特別加算2		ロ 1時間以上						280 単位加算	280	
44	6040	就移養成欠席時対応加算	欠席時対応加算							94 単位加算	94	月4回限度
44	6065	就移養成医療連携体制加算Ⅰ	医療連携体制加算	イ 医療連携体制加算（Ⅰ）	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間未満である場合					32 単位加算	32	1日につき
44	6066	就移養成医療連携体制加算Ⅱ		ロ 医療連携体制加算（Ⅱ）	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が1時間以上2時間未満である場合					63 単位加算	63	
44	6067	就移養成医療連携体制加算Ⅲ		ハ 医療連携体制加算（Ⅲ）	注 医療的ケアを必要としない利用者に対する看護であって、看護の提供時間が2時間以上である場合					125 単位加算	125	
44	6080	就移養成医療連携体制加算Ⅳ1		ニ 医療連携体制加算（Ⅳ）	(1)利用者が1人	注 医療的ケアを必要とする利用者に対する看護である場合				800 単位加算	800	
44	6081	就移養成医療連携体制加算Ⅳ2			(2)利用者が2人					500 単位加算	500	
44	6082	就移養成医療連携体制加算Ⅳ3			(3)利用者が3人以上8人以下					400 単位加算	400	
44	9992	就移養成医療連携体制加算Ⅴ		ホ 医療連携体制加算（Ⅴ）	※利用者数で按分した単位数を算定					単位加算		
44	6068	就移養成医療連携体制加算Ⅵ		ヘ 医療連携体制加算（Ⅵ）						100 単位加算	100	
44	5010	就移養成上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算							150 単位加算	150	月1回限度
44	5070	就移養成食事提供体制加算	食事提供体制加算							30 単位加算	30	1日につき
44	6655	就移養成移行準備支援体制加算	移行準備支援体制加算							41 単位加算	41	
44	6590	就移養成送迎加算Ⅰ	送迎加算	イ 送迎加算（Ⅰ） 21 単位加算							21	片道につき
44	6592	就移養成送迎加算Ⅰ（同一敷地）			注 同一敷地内の場合 × 70%						15	
44	6591	就移養成送迎加算Ⅱ		ロ 送迎加算（Ⅱ） 10 単位加算							10	
44	6593	就移養成送迎加算Ⅱ（同一敷地）			注 同一敷地内の場合 × 70%						7	
44	7590	就移養成体験利用加算Ⅰ	障害福祉サービスの体験利用支援加算	イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅰ）						500 単位加算	500	1日につき
44	7591	就移養成体験利用加算Ⅱ		ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅱ）						250 単位加算	250	
44	7592	就移養成体験利用加算（地域生活拠点）		注 地域生活支援拠点等の場合						50 単位加算	50	
44	6885	就移養成通勤訓練加算	通勤訓練加算							800 単位加算	800	
44	6875	就移養成在宅時生活支援加算	在宅時生活支援サービス加算							300 単位加算	300	
44	6880	就移養成社会生活支援特別加算	社会生活支援特別加算							480 単位加算	480	
44	6890	就移養成支援計画会議実施加算	支援計画会議実施加算							583 単位加算	583	1回につき
44	6715	就移養成処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）						単位加算		1月につき
44	6716	就移養成障害者支援施設処遇改善加算Ⅰ			指定障害者支援施設において行った場合					単位加算		
44	6710	就移養成処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）						単位加算		
44	6711	就移養成障害者支援施設処遇改善加算Ⅱ			指定障害者支援施設において行った場合					単位加算		
44	6665	就移養成処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）						単位加算		
44	6666	就移養成障害者支援施設処遇改善加算Ⅲ			指定障害者支援施設において行った場合					単位加算		
44	6670	就移養成処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）						単位加算		
44	6671	就移養成障害者支援施設処遇改善加算Ⅳ			指定障害者支援施設において行った場合					単位加算		
44	6675	就移養成処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）						単位加算		
44	6676	就移養成障害者支援施設処遇改善加算Ⅴ			指定障害者支援施設において行った場合					単位加算		
44	6685	就移養成処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算							単位加算		
44	6686	就移養成障害者支援施設処遇改善特別加算			指定障害者支援施設において行った場合					単位加算		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
44	6772	就移養成特定処遇改善加算Ⅰ	福祉･介護職員等特定処遇改善加算	イ 福祉･介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	単位加算		
44	6773	就移養成特定処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉･介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	単位加算		
44	6774	就移養成障害者支援施設特定処遇改善加算		指定障害者支援施設において行った場合	単位加算		

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
44	B001	就移養成11・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	（一）就職後6月以上定着率が5割以上の場合 736 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					515	1日につき
44	B002	就移養成11・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			361	
44	B003	就移養成11・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			258	
44	B004	就移養成11・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						497	
44	B005	就移養成11・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			348	
44	B006	就移養成11・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			249	
44	B007	就移養成11・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	510	
44	B008	就移養成11・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			356	
44	B009	就移養成11・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			253	
44	B010	就移養成11・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						492	
44	B011	就移養成11・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			343	
44	B012	就移養成11・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			244	
44	B013	就移養成11・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		489	
44	B014	就移養成11・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			343	
44	B015	就移養成11・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			245	
44	B016	就移養成11・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						472	
44	B017	就移養成11・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			331	
44	B018	就移養成11・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			237	
44	B019	就移養成11・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	484	
44	B020	就移養成11・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			338	
44	B021	就移養成11・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			240	
44	B022	就移養成11・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						467	
44	B023	就移養成11・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			326	
44	B024	就移養成11・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			232	
44	B025	就移養成12・定超			（二）就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 625 単位							438	
44	B026	就移養成12・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			307	
44	B027	就移養成12・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
44	B028	就移養成12・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						422	
44	B029	就移養成12・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			295	
44	B030	就移養成12・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
44	B031	就移養成12・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	433	
44	B032	就移養成12・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			302	
44	B033	就移養成12・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
44	B034	就移養成12・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						417	
44	B035	就移養成12・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			290	
44	B036	就移養成12・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			206	
44	B037	就移養成12・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		416	
44	B038	就移養成12・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			292	
44	B039	就移養成12・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
44	B040	就移養成12・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						401	
44	B041	就移養成12・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			280	
44	B042	就移養成12・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
44	B043	就移養成12・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	411	
44	B044	就移養成12・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
44	B045	就移養成12・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			203	
44	B046	就移養成12・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						396	
44	B047	就移養成12・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			275	
44	B048	就移養成12・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			195	
44	B049	就移養成13・定超			（三）就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 535 単位							375	
44	B050	就移養成13・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
44	B051	就移養成13・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
44	B052	就移養成13・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						361	
44	B053	就移養成13・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
44	B054	就移養成13・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
44	B055	就移養成13・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	370	
44	B056	就移養成13・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
44	B057	就移養成13・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
44	B058	就移養成13・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						356	
44	B059	就移養成13・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
44	B060	就移養成13・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
44	B061	就移養成13・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		356	
44	B062	就移養成13・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			250	
44	B063	就移養成13・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
44	B064	就移養成13・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						343	
44	B065	就移養成13・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			240	
44	B066	就移養成13・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
44	B067	就移養成13・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	351	
44	B068	就移養成13・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			245	
44	B069	就移養成13・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
44	B070	就移養成13・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						338	
44	B071	就移養成13・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
44	B072	就移養成13・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
44	B073	就移養成14・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 450 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					315	1日につき
44	B074	就移養成14・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
44	B075	就移養成14・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
44	B076	就移養成14・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						304	
44	B077	就移養成14・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
44	B078	就移養成14・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
44	B079	就移養成14・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	310	
44	B080	就移養成14・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
44	B081	就移養成14・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
44	B082	就移養成14・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						299	
44	B083	就移養成14・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			208	
44	B084	就移養成14・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
44	B085	就移養成14・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		299	
44	B086	就移養成14・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
44	B087	就移養成14・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
44	B088	就移養成14・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						289	
44	B089	就移養成14・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
44	B090	就移養成14・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
44	B091	就移養成14・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	294	
44	B092	就移養成14・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
44	B093	就移養成14・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
44	B094	就移養成14・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						284	
44	B095	就移養成14・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
44	B096	就移養成14・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
44	B097	就移養成15・定超			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 363 単位							254	
44	B098	就移養成15・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
44	B099	就移養成15・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
44	B100	就移養成15・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						245	
44	B101	就移養成15・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
44	B102	就移養成15・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
44	B103	就移養成15・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	249	
44	B104	就移養成15・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
44	B105	就移養成15・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
44	B106	就移養成15・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						240	
44	B107	就移養成15・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
44	B108	就移養成15・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
44	B109	就移養成15・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		241	
44	B110	就移養成15・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
44	B111	就移養成15・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
44	B112	就移養成15・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						233	
44	B113	就移養成15・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
44	B114	就移養成15・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
44	B115	就移養成15・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	236	
44	B116	就移養成15・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
44	B117	就移養成15・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
44	B118	就移養成15・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						228	
44	B119	就移養成15・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
44	B120	就移養成15・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
44	B121	就移養成16・定超			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 330 単位							231	
44	B122	就移養成16・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
44	B123	就移養成16・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
44	B124	就移養成16・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						223	
44	B125	就移養成16・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
44	B126	就移養成16・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
44	B127	就移養成16・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	226	
44	B128	就移養成16・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
44	B129	就移養成16・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
44	B130	就移養成16・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						218	
44	B131	就移養成16・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
44	B132	就移養成16・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
44	B133	就移養成16・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		219	
44	B134	就移養成16・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
44	B135	就移養成16・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
44	B136	就移養成16・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						212	
44	B137	就移養成16・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
44	B138	就移養成16・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
44	B139	就移養成16・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	214	
44	B140	就移養成16・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
44	B141	就移養成16・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
44	B142	就移養成16・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						207	
44	B143	就移養成16・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
44	B144	就移養成16・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	B145	就移養成17・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 305 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						214	1日につき
44	B146	就移養成17・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			150	
44	B147	就移養成17・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			107	
44	B148	就移養成17・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							206	
44	B149	就移養成17・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			144	
44	B150	就移養成17・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			103	
44	B151	就移養成17・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	209	
44	B152	就移養成17・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			145	
44	B153	就移養成17・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			102	
44	B154	就移養成17・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							201	
44	B155	就移養成17・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			139	
44	B156	就移養成17・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			98	
44	B157	就移養成17・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		203	
44	B158	就移養成17・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			143	
44	B159	就移養成17・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			102	
44	B160	就移養成17・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							196	
44	B161	就移養成17・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			137	
44	B162	就移養成17・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			98	
44	B163	就移養成17・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	198	
44	B164	就移養成17・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			138	
44	B165	就移養成17・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			97	
44	B166	就移養成17・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							191	
44	B167	就移養成17・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			132	
44	B168	就移養成17・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			93	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
44	B169	就移養成21・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 679 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					475	1日につき
44	B170	就移養成21・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
44	B171	就移養成21・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
44	B172	就移養成21・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						459	
44	B173	就移養成21・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
44	B174	就移養成21・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
44	B175	就移養成21・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	470	
44	B176	就移養成21・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
44	B177	就移養成21・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
44	B178	就移養成21・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						454	
44	B179	就移養成21・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
44	B180	就移養成21・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
44	B181	就移養成21・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		451	
44	B182	就移養成21・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
44	B183	就移養成21・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
44	B184	就移養成21・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						436	
44	B185	就移養成21・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
44	B186	就移養成21・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
44	B187	就移養成21・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	446	
44	B188	就移養成21・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			311	
44	B189	就移養成21・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
44	B190	就移養成21・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						431	
44	B191	就移養成21・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
44	B192	就移養成21・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
44	B193	就移養成22・定超			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 568 単位							398	
44	B194	就移養成22・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			279	
44	B195	就移養成22・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
44	B196	就移養成22・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						384	
44	B197	就移養成22・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
44	B198	就移養成22・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
44	B199	就移養成22・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	393	
44	B200	就移養成22・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
44	B201	就移養成22・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
44	B202	就移養成22・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						379	
44	B203	就移養成22・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			264	
44	B204	就移養成22・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
44	B205	就移養成22・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		378	
44	B206	就移養成22・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
44	B207	就移養成22・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
44	B208	就移養成22・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						365	
44	B209	就移養成22・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			256	
44	B210	就移養成22・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
44	B211	就移養成22・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	373	
44	B212	就移養成22・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
44	B213	就移養成22・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
44	B214	就移養成22・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						360	
44	B215	就移養成22・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
44	B216	就移養成22・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
44	B217	就移養成23・定超			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 477 単位							334	
44	B218	就移養成23・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
44	B219	就移養成23・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
44	B220	就移養成23・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						322	
44	B221	就移養成23・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
44	B222	就移養成23・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
44	B223	就移養成23・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	329	
44	B224	就移養成23・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			229	
44	B225	就移養成23・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
44	B226	就移養成23・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						317	
44	B227	就移養成23・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
44	B228	就移養成23・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
44	B229	就移養成23・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		317	
44	B230	就移養成23・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			222	
44	B231	就移養成23・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
44	B232	就移養成23・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						306	
44	B233	就移養成23・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
44	B234	就移養成23・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
44	B235	就移養成23・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	312	
44	B236	就移養成23・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			217	
44	B237	就移養成23・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
44	B238	就移養成23・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						301	
44	B239	就移養成23・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
44	B240	就移養成23・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	B241	就移養成24・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 415 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						291	1日につき
44	B242	就移養成24・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			204	
44	B243	就移養成24・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			146	
44	B244	就移養成24・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							280	
44	B245	就移養成24・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			196	
44	B246	就移養成24・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			140	
44	B247	就移養成24・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	286	
44	B248	就移養成24・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			199	
44	B249	就移養成24・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			141	
44	B250	就移養成24・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							275	
44	B251	就移養成24・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			191	
44	B252	就移養成24・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			135	
44	B253	就移養成24・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		276	
44	B254	就移養成24・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			194	
44	B255	就移養成24・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			139	
44	B256	就移養成24・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							266	
44	B257	就移養成24・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			186	
44	B258	就移養成24・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			133	
44	B259	就移養成24・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	271	
44	B260	就移養成24・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			189	
44	B261	就移養成24・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			134	
44	B262	就移養成24・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							261	
44	B263	就移養成24・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			181	
44	B264	就移養成24・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			128	
44	B265	就移養成25・定超			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 333 単位								233	
44	B266	就移養成25・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			163	
44	B267	就移養成25・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			117	
44	B268	就移養成25・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							225	
44	B269	就移養成25・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			158	
44	B270	就移養成25・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			113	
44	B271	就移養成25・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	228	
44	B272	就移養成25・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			158	
44	B273	就移養成25・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			112	
44	B274	就移養成25・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							220	
44	B275	就移養成25・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			153	
44	B276	就移養成25・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			108	
44	B277	就移養成25・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		221	
44	B278	就移養成25・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			155	
44	B279	就移養成25・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			111	
44	B280	就移養成25・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							214	
44	B281	就移養成25・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			150	
44	B282	就移養成25・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			107	
44	B283	就移養成25・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	216	
44	B284	就移養成25・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			150	
44	B285	就移養成25・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			106	
44	B286	就移養成25・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							209	
44	B287	就移養成25・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			145	
44	B288	就移養成25・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			102	
44	B289	就移養成26・定超			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 295 単位								207	
44	B290	就移養成26・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			145	
44	B291	就移養成26・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			104	
44	B292	就移養成26・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							200	
44	B293	就移養成26・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			140	
44	B294	就移養成26・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			100	
44	B295	就移養成26・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	202	
44	B296	就移養成26・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			140	
44	B297	就移養成26・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			99	
44	B298	就移養成26・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							195	
44	B299	就移養成26・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			135	
44	B300	就移養成26・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			95	
44	B301	就移養成26・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		197	
44	B302	就移養成26・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			138	
44	B303	就移養成26・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			99	
44	B304	就移養成26・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							190	
44	B305	就移養成26・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			133	
44	B306	就移養成26・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			95	
44	B307	就移養成26・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	192	
44	B308	就移養成26・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			133	
44	B309	就移養成26・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			94	
44	B310	就移養成26・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							185	
44	B311	就移養成26・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			128	
44	B312	就移養成26・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			90	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	B313	就移養成27・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 273 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						191	1日につき
44	B314	就移養成27・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			134	
44	B315	就移養成27・定超・未計画2							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			96	
44	B316	就移養成27・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							184	
44	B317	就移養成27・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			129	
44	B318	就移養成27・地公体・定超・未計画2							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			92	
44	B319	就移養成27・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	186	
44	B320	就移養成27・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			129	
44	B321	就移養成27・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			91	
44	B322	就移養成27・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							179	
44	B323	就移養成27・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			124	
44	B324	就移養成27・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			87	
44	B325	就移養成27・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		181	
44	B326	就移養成27・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			127	
44	B327	就移養成27・定超・未計画2・期間超							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			91	
44	B328	就移養成27・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							175	
44	B329	就移養成27・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			123	
44	B330	就移養成27・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			87	
44	B331	就移養成27・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	176	
44	B332	就移養成27・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			122	
44	B333	就移養成27・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			86	
44	B334	就移養成27・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							170	
44	B335	就移養成27・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			118	
44	B336	就移養成27・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			82	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	B337	就移養成31・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 645 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						452	1日につき
44	B338	就移養成31・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			316	
44	B339	就移養成31・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			226	
44	B340	就移養成31・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							435	
44	B341	就移養成31・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			305	
44	B342	就移養成31・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			218	
44	B343	就移養成31・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	447	
44	B344	就移養成31・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			311	
44	B345	就移養成31・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			221	
44	B346	就移養成31・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							430	
44	B347	就移養成31・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			300	
44	B348	就移養成31・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			213	
44	B349	就移養成31・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		429	
44	B350	就移養成31・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			300	
44	B351	就移養成31・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			215	
44	B352	就移養成31・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							413	
44	B353	就移養成31・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			290	
44	B354	就移養成31・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			207	
44	B355	就移養成31・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	424	
44	B356	就移養成31・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			295	
44	B357	就移養成31・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			210	
44	B358	就移養成31・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							408	
44	B359	就移養成31・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			285	
44	B360	就移養成31・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			202	
44	B361	就移養成32・定超			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 541 単位								379	
44	B362	就移養成32・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			265	
44	B363	就移養成32・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			190	
44	B364	就移養成32・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							365	
44	B365	就移養成32・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			256	
44	B366	就移養成32・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			183	
44	B367	就移養成32・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	374	
44	B368	就移養成32・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			260	
44	B369	就移養成32・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			185	
44	B370	就移養成32・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							360	
44	B371	就移養成32・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			251	
44	B372	就移養成32・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			178	
44	B373	就移養成32・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		360	
44	B374	就移養成32・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			252	
44	B375	就移養成32・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			181	
44	B376	就移養成32・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							347	
44	B377	就移養成32・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			243	
44	B378	就移養成32・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			174	
44	B379	就移養成32・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	355	
44	B380	就移養成32・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			247	
44	B381	就移養成32・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			176	
44	B382	就移養成32・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							342	
44	B383	就移養成32・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			238	
44	B384	就移養成32・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			169	
44	B385	就移養成33・定超			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 446 単位								312	
44	B386	就移養成33・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			218	
44	B387	就移養成33・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			156	
44	B388	就移養成33・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							301	
44	B389	就移養成33・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			211	
44	B390	就移養成33・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			151	
44	B391	就移養成33・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	307	
44	B392	就移養成33・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			213	
44	B393	就移養成33・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			151	
44	B394	就移養成33・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							296	
44	B395	就移養成33・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			206	
44	B396	就移養成33・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			146	
44	B397	就移養成33・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		296	
44	B398	就移養成33・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			207	
44	B399	就移養成33・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			148	
44	B400	就移養成33・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							286	
44	B401	就移養成33・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			200	
44	B402	就移養成33・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			143	
44	B403	就移養成33・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	291	
44	B404	就移養成33・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			202	
44	B405	就移養成33・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			143	
44	B406	就移養成33・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							281	
44	B407	就移養成33・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			195	
44	B408	就移養成33・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			138	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	B409	就移養成34・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 384 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						269	1日につき
44	B410	就移養成34・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			188	
44	B411	就移養成34・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			135	
44	B412	就移養成34・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							260	
44	B413	就移養成34・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			182	
44	B414	就移養成34・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			130	
44	B415	就移養成34・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	264	
44	B416	就移養成34・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			183	
44	B417	就移養成34・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			130	
44	B418	就移養成34・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							255	
44	B419	就移養成34・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			177	
44	B420	就移養成34・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			125	
44	B421	就移養成34・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		256	
44	B422	就移養成34・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			179	
44	B423	就移養成34・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			128	
44	B424	就移養成34・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							247	
44	B425	就移養成34・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			173	
44	B426	就移養成34・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			124	
44	B427	就移養成34・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	251	
44	B428	就移養成34・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			174	
44	B429	就移養成34・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			123	
44	B430	就移養成34・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							242	
44	B431	就移養成34・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			168	
44	B432	就移養成34・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			119	
44	B433	就移養成35・定超			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 320 単位								224	
44	B434	就移養成35・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			157	
44	B435	就移養成35・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			112	
44	B436	就移養成35・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							216	
44	B437	就移養成35・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			151	
44	B438	就移養成35・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			108	
44	B439	就移養成35・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	219	
44	B440	就移養成35・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			152	
44	B441	就移養成35・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			107	
44	B442	就移養成35・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							211	
44	B443	就移養成35・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			146	
44	B444	就移養成35・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			103	
44	B445	就移養成35・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		213	
44	B446	就移養成35・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			149	
44	B447	就移養成35・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			106	
44	B448	就移養成35・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							205	
44	B449	就移養成35・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			143	
44	B450	就移養成35・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			103	
44	B451	就移養成35・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	208	
44	B452	就移養成35・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			144	
44	B453	就移養成35・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			101	
44	B454	就移養成35・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							200	
44	B455	就移養成35・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			138	
44	B456	就移養成35・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			98	
44	B457	就移養成36・定超			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 277 単位								194	
44	B458	就移養成36・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			136	
44	B459	就移養成36・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			97	
44	B460	就移養成36・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							187	
44	B461	就移養成36・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			131	
44	B462	就移養成36・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			94	
44	B463	就移養成36・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	189	
44	B464	就移養成36・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			131	
44	B465	就移養成36・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			92	
44	B466	就移養成36・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							182	
44	B467	就移養成36・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			126	
44	B468	就移養成36・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			89	
44	B469	就移養成36・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		184	
44	B470	就移養成36・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			129	
44	B471	就移養成36・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			92	
44	B472	就移養成36・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							178	
44	B473	就移養成36・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			124	
44	B474	就移養成36・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			89	
44	B475	就移養成36・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	179	
44	B476	就移養成36・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			124	
44	B477	就移養成36・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			87	
44	B478	就移養成36・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							173	
44	B479	就移養成36・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			119	
44	B480	就移養成36・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			84	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成 単位数	算定 単位
種類	項目													
44	B481	就移養成３７・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員４１人以上６０人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合		利用者の数が利用定員を超える場合						178	1日につき
44	B482	就移養成３７・定超・未計画１						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			125	
44	B483	就移養成３７・定超・未計画２							3月以上連続して減算の場合	× 50%			89	
44	B484	就移養成３７・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合							172	
44	B485	就移養成３７・地公体・定超・未計画１			254 単位			就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			120	
44	B486	就移養成３７・地公体・定超・未計画２				× 96.5%	× 70%		3月以上連続して減算の場合	× 50%			86	
44	B487	就移養成３７・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算	173	
44	B488	就移養成３７・定超・未計画１・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			120	
44	B489	就移養成３７・定超・未計画２・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			84	
44	B490	就移養成３７・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合						5 単位減算	167	
44	B491	就移養成３７・地公体・定超・未計画１・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			115	
44	B492	就移養成３７・地公体・定超・未計画２・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%			81	
44	B493	就移養成３７・定超・期間超									標準利用期間超過減算		169	
44	B494	就移養成３７・定超・未計画１・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			119	
44	B495	就移養成３７・定超・未計画２・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			85	
44	B496	就移養成３７・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合					× 95%		163	
44	B497	就移養成３７・地公体・定超・未計画１・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			114	
44	B498	就移養成３７・地公体・定超・未計画２・期間超				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%			82	
44	B499	就移養成３７・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算	164	
44	B500	就移養成３７・定超・未計画１・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			114	
44	B501	就移養成３７・定超・未計画２・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			80	
44	B502	就移養成３７・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合						5 単位減算	158	
44	B503	就移養成３７・地公体・定超・未計画１・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			109	
44	B504	就移養成３７・地公体・定超・未計画２・期間超・拘束減				× 96.5%			3月以上連続して減算の場合	× 50%			77	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
44	B505	就移養成41・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 638 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%					447	1日につき
44	B506	就移養成41・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			313	
44	B507	就移養成41・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			224	
44	B508	就移養成41・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						431	
44	B509	就移養成41・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			302	
44	B510	就移養成41・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			216	
44	B511	就移養成41・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	442	
44	B512	就移養成41・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			308	
44	B513	就移養成41・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
44	B514	就移養成41・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						426	
44	B515	就移養成41・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			297	
44	B516	就移養成41・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			211	
44	B517	就移養成41・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		425	
44	B518	就移養成41・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			297	
44	B519	就移養成41・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			213	
44	B520	就移養成41・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						409	
44	B521	就移養成41・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			287	
44	B522	就移養成41・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			205	
44	B523	就移養成41・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	420	
44	B524	就移養成41・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			292	
44	B525	就移養成41・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			208	
44	B526	就移養成41・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						404	
44	B527	就移養成41・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			282	
44	B528	就移養成41・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			200	
44	B529	就移養成42・定超			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 535 単位							375	
44	B530	就移養成42・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			263	
44	B531	就移養成42・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			188	
44	B532	就移養成42・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						361	
44	B533	就移養成42・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			253	
44	B534	就移養成42・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			181	
44	B535	就移養成42・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	370	
44	B536	就移養成42・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			258	
44	B537	就移養成42・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			183	
44	B538	就移養成42・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						356	
44	B539	就移養成42・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			248	
44	B540	就移養成42・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			176	
44	B541	就移養成42・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		356	
44	B542	就移養成42・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			250	
44	B543	就移養成42・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			179	
44	B544	就移養成42・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						343	
44	B545	就移養成42・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			240	
44	B546	就移養成42・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			172	
44	B547	就移養成42・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	351	
44	B548	就移養成42・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			245	
44	B549	就移養成42・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			174	
44	B550	就移養成42・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						338	
44	B551	就移養成42・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			235	
44	B552	就移養成42・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
44	B553	就移養成43・定超			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 435 単位							305	
44	B554	就移養成43・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
44	B555	就移養成43・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
44	B556	就移養成43・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						294	
44	B557	就移養成43・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
44	B558	就移養成43・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
44	B559	就移養成43・定超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	300	
44	B560	就移養成43・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
44	B561	就移養成43・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
44	B562	就移養成43・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						289	
44	B563	就移養成43・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			201	
44	B564	就移養成43・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
44	B565	就移養成43・定超・期間超								標準利用期間超過減算 × 95%		290	
44	B566	就移養成43・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
44	B567	就移養成43・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
44	B568	就移養成43・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						279	
44	B569	就移養成43・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			196	
44	B570	就移養成43・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
44	B571	就移養成43・定超・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	285	
44	B572	就移養成43・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
44	B573	就移養成43・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
44	B574	就移養成43・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%						274	
44	B575	就移養成43・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
44	B576	就移養成43・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	B577	就移養成44・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	（四）就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 366 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						256	1日につき
44	B578	就移養成44・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			179	
44	B579	就移養成44・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			128	
44	B580	就移養成44・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							247	
44	B581	就移養成44・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			173	
44	B582	就移養成44・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			124	
44	B583	就移養成44・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	251	
44	B584	就移養成44・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			174	
44	B585	就移養成44・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			123	
44	B586	就移養成44・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							242	
44	B587	就移養成44・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			168	
44	B588	就移養成44・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			119	
44	B589	就移養成44・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		243	
44	B590	就移養成44・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			170	
44	B591	就移養成44・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			122	
44	B592	就移養成44・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							235	
44	B593	就移養成44・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			164	
44	B594	就移養成44・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			118	
44	B595	就移養成44・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	238	
44	B596	就移養成44・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			165	
44	B597	就移養成44・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			117	
44	B598	就移養成44・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							230	
44	B599	就移養成44・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			159	
44	B600	就移養成44・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			113	
44	B601	就移養成45・定超			（五）就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 320 単位								224	
44	B602	就移養成45・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			157	
44	B603	就移養成45・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			112	
44	B604	就移養成45・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							216	
44	B605	就移養成45・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			151	
44	B606	就移養成45・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			108	
44	B607	就移養成45・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	219	
44	B608	就移養成45・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			152	
44	B609	就移養成45・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			107	
44	B610	就移養成45・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							211	
44	B611	就移養成45・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			146	
44	B612	就移養成45・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			103	
44	B613	就移養成45・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		213	
44	B614	就移養成45・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			149	
44	B615	就移養成45・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			106	
44	B616	就移養成45・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							205	
44	B617	就移養成45・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			143	
44	B618	就移養成45・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			103	
44	B619	就移養成45・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	208	
44	B620	就移養成45・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			144	
44	B621	就移養成45・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			101	
44	B622	就移養成45・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							200	
44	B623	就移養成45・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			138	
44	B624	就移養成45・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			98	
44	B625	就移養成46・定超			（六）就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 268 単位								188	
44	B626	就移養成46・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			132	
44	B627	就移養成46・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			94	
44	B628	就移養成46・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							181	
44	B629	就移養成46・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			127	
44	B630	就移養成46・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			91	
44	B631	就移養成46・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	183	
44	B632	就移養成46・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			127	
44	B633	就移養成46・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			89	
44	B634	就移養成46・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							176	
44	B635	就移養成46・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			122	
44	B636	就移養成46・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			86	
44	B637	就移養成46・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		179	
44	B638	就移養成46・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			125	
44	B639	就移養成46・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			89	
44	B640	就移養成46・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							172	
44	B641	就移養成46・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			121	
44	B642	就移養成46・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			86	
44	B643	就移養成46・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	174	
44	B644	就移養成46・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			120	
44	B645	就移養成46・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			84	
44	B646	就移養成46・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							167	
44	B647	就移養成46・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月まで	× 70%			116	
44	B648	就移養成46・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			81	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	B649	就移養成47・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 248 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						174	1日につき
44	B650	就移養成47・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			122	
44	B651	就移養成47・定超・未計画2							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			87	
44	B652	就移養成47・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							167	
44	B653	就移養成47・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			117	
44	B654	就移養成47・地公体・定超・未計画2							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			84	
44	B655	就移養成47・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	169	
44	B656	就移養成47・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			117	
44	B657	就移養成47・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			82	
44	B658	就移養成47・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							162	
44	B659	就移養成47・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			112	
44	B660	就移養成47・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			79	
44	B661	就移養成47・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		165	
44	B662	就移養成47・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			116	
44	B663	就移養成47・定超・未計画2・期間超							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			83	
44	B664	就移養成47・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							159	
44	B665	就移養成47・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			111	
44	B666	就移養成47・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			80	
44	B667	就移養成47・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	160	
44	B668	就移養成47・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			111	
44	B669	就移養成47・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			78	
44	B670	就移養成47・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							154	
44	B671	就移養成47・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			106	
44	B672	就移養成47・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続 して減算の場合	× 50%			75	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	B673	就移養成51・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	（一）就職後6月以上定着率が5割以上の場合 633 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						443	1日につき
44	B674	就移養成51・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			310	
44	B675	就移養成51・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			222	
44	B676	就移養成51・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							428	
44	B677	就移養成51・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			300	
44	B678	就移養成51・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			214	
44	B679	就移養成51・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	438	
44	B680	就移養成51・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			305	
44	B681	就移養成51・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			217	
44	B682	就移養成51・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							423	
44	B683	就移養成51・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			295	
44	B684	就移養成51・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			209	
44	B685	就移養成51・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		421	
44	B686	就移養成51・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			295	
44	B687	就移養成51・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			211	
44	B688	就移養成51・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							407	
44	B689	就移養成51・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			285	
44	B690	就移養成51・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			203	
44	B691	就移養成51・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	416	
44	B692	就移養成51・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			290	
44	B693	就移養成51・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			206	
44	B694	就移養成51・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							402	
44	B695	就移養成51・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			280	
44	B696	就移養成51・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			198	
44	B697	就移養成52・定超			（二）就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 526 単位								368	
44	B698	就移養成52・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			258	
44	B699	就移養成52・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			184	
44	B700	就移養成52・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							356	
44	B701	就移養成52・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			249	
44	B702	就移養成52・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			178	
44	B703	就移養成52・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	363	
44	B704	就移養成52・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			253	
44	B705	就移養成52・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			179	
44	B706	就移養成52・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							351	
44	B707	就移養成52・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			244	
44	B708	就移養成52・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			173	
44	B709	就移養成52・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		350	
44	B710	就移養成52・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			245	
44	B711	就移養成52・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			175	
44	B712	就移養成52・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							338	
44	B713	就移養成52・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			237	
44	B714	就移養成52・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			169	
44	B715	就移養成52・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	345	
44	B716	就移養成52・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			240	
44	B717	就移養成52・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			170	
44	B718	就移養成52・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							333	
44	B719	就移養成52・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			232	
44	B720	就移養成52・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			164	
44	B721	就移養成53・定超			（三）就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 421 単位								295	
44	B722	就移養成53・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			207	
44	B723	就移養成53・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			148	
44	B724	就移養成53・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							284	
44	B725	就移養成53・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			199	
44	B726	就移養成53・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			142	
44	B727	就移養成53・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	290	
44	B728	就移養成53・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			202	
44	B729	就移養成53・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			143	
44	B730	就移養成53・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							279	
44	B731	就移養成53・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			194	
44	B732	就移養成53・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			137	
44	B733	就移養成53・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		280	
44	B734	就移養成53・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			197	
44	B735	就移養成53・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			141	
44	B736	就移養成53・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							270	
44	B737	就移養成53・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			189	
44	B738	就移養成53・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			135	
44	B739	就移養成53・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	275	
44	B740	就移養成53・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			192	
44	B741	就移養成53・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			136	
44	B742	就移養成53・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							265	
44	B743	就移養成53・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			184	
44	B744	就移養成53・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			130	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	B745	就移養成54・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 345 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						242	1日につき
44	B746	就移養成54・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			169	
44	B747	就移養成54・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			121	
44	B748	就移養成54・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							233	
44	B749	就移養成54・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			163	
44	B750	就移養成54・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			117	
44	B751	就移養成54・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	237	
44	B752	就移養成54・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			164	
44	B753	就移養成54・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			116	
44	B754	就移養成54・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							228	
44	B755	就移養成54・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			158	
44	B756	就移養成54・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			112	
44	B757	就移養成54・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		230	
44	B758	就移養成54・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			161	
44	B759	就移養成54・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			115	
44	B760	就移養成54・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							221	
44	B761	就移養成54・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			155	
44	B762	就移養成54・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			111	
44	B763	就移養成54・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	225	
44	B764	就移養成54・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			156	
44	B765	就移養成54・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			110	
44	B766	就移養成54・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							216	
44	B767	就移養成54・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			150	
44	B768	就移養成54・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			106	
44	B769	就移養成55・定超			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 319 単位								223	
44	B770	就移養成55・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			156	
44	B771	就移養成55・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			112	
44	B772	就移養成55・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							216	
44	B773	就移養成55・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			151	
44	B774	就移養成55・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			108	
44	B775	就移養成55・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	218	
44	B776	就移養成55・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			151	
44	B777	就移養成55・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			107	
44	B778	就移養成55・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							211	
44	B779	就移養成55・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			146	
44	B780	就移養成55・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			103	
44	B781	就移養成55・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		212	
44	B782	就移養成55・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			148	
44	B783	就移養成55・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			106	
44	B784	就移養成55・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							205	
44	B785	就移養成55・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			143	
44	B786	就移養成55・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			103	
44	B787	就移養成55・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	207	
44	B788	就移養成55・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			143	
44	B789	就移養成55・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			101	
44	B790	就移養成55・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							200	
44	B791	就移養成55・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			138	
44	B792	就移養成55・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			98	
44	B793	就移養成56・定超			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 259 単位								181	
44	B794	就移養成56・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			127	
44	B795	就移養成56・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			91	
44	B796	就移養成56・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							175	
44	B797	就移養成56・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			123	
44	B798	就移養成56・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			88	
44	B799	就移養成56・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	176	
44	B800	就移養成56・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			122	
44	B801	就移養成56・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			86	
44	B802	就移養成56・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							170	
44	B803	就移養成56・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			118	
44	B804	就移養成56・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			83	
44	B805	就移養成56・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		172	
44	B806	就移養成56・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			121	
44	B807	就移養成56・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			86	
44	B808	就移養成56・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							166	
44	B809	就移養成56・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			117	
44	B810	就移養成56・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			84	
44	B811	就移養成56・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	167	
44	B812	就移養成56・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			116	
44	B813	就移養成56・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			81	
44	B814	就移養成56・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							161	
44	B815	就移養成56・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			112	
44	B816	就移養成56・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			79	

（定員超過）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	B817	就移養成57・定超	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 240 単位		利用者の数が利用定員を超える場合 × 70%						168	1日につき
44	B818	就移養成57・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			118	
44	B819	就移養成57・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			84	
44	B820	就移養成57・地公体・定超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							162	
44	B821	就移養成57・地公体・定超・未計画1						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			113	
44	B822	就移養成57・地公体・定超・未計画2							3月以上連続して減算の場合	× 50%			81	
44	B823	就移養成57・定超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	163	
44	B824	就移養成57・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			113	
44	B825	就移養成57・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			79	
44	B826	就移養成57・地公体・定超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							157	
44	B827	就移養成57・地公体・定超・未計画1・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			108	
44	B828	就移養成57・地公体・定超・未計画2・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			76	
44	B829	就移養成57・定超・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		160	
44	B830	就移養成57・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			112	
44	B831	就移養成57・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			80	
44	B832	就移養成57・地公体・定超・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							154	
44	B833	就移養成57・地公体・定超・未計画1・期間超						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			107	
44	B834	就移養成57・地公体・定超・未計画2・期間超							3月以上連続して減算の場合	× 50%			77	
44	B835	就移養成57・定超・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	155	
44	B836	就移養成57・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			107	
44	B837	就移養成57・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			75	
44	B838	就移養成57・地公体・定超・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							149	
44	B839	就移養成57・地公体・定超・未計画1・期間超・拘束減						就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			102	
44	B840	就移養成57・地公体・定超・未計画2・期間超・拘束減							3月以上連続して減算の場合	× 50%			72	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
44	C001	就移養成11・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 736 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						515	1日につき
44	C002	就移養成11・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			361	
44	C003	就移養成11・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			258	
44	C004	就移養成11・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								497	
44	C005	就移養成11・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			348	
44	C006	就移養成11・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			249	
44	C007	就移養成11・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	510	
44	C008	就移養成11・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			356	
44	C009	就移養成11・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			253	
44	C010	就移養成11・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								492	
44	C011	就移養成11・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			343	
44	C012	就移養成11・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			244	
44	C013	就移養成11・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		489	
44	C014	就移養成11・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			343	
44	C015	就移養成11・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			245	
44	C016	就移養成11・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								472	
44	C017	就移養成11・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			331	
44	C018	就移養成11・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			237	
44	C019	就移養成11・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	484	
44	C020	就移養成11・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			338	
44	C021	就移養成11・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			240	
44	C022	就移養成11・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								467	
44	C023	就移養成11・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			326	
44	C024	就移養成11・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			232	
44	C025	就移養成12・人欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 625 単位									438	
44	C026	就移養成12・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			307	
44	C027	就移養成12・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			219	
44	C028	就移養成12・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								422	
44	C029	就移養成12・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			295	
44	C030	就移養成12・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			211	
44	C031	就移養成12・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	433	
44	C032	就移養成12・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			302	
44	C033	就移養成12・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			214	
44	C034	就移養成12・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								417	
44	C035	就移養成12・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			290	
44	C036	就移養成12・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			206	
44	C037	就移養成12・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		416	
44	C038	就移養成12・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			292	
44	C039	就移養成12・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			208	
44	C040	就移養成12・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								401	
44	C041	就移養成12・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			280	
44	C042	就移養成12・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			200	
44	C043	就移養成12・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	411	
44	C044	就移養成12・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			287	
44	C045	就移養成12・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			203	
44	C046	就移養成12・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								396	
44	C047	就移養成12・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			275	
44	C048	就移養成12・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			195	
44	C049	就移養成13・人欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 535 単位									375	
44	C050	就移養成13・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			263	
44	C051	就移養成13・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			188	
44	C052	就移養成13・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								361	
44	C053	就移養成13・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			253	
44	C054	就移養成13・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			181	
44	C055	就移養成13・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	370	
44	C056	就移養成13・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			258	
44	C057	就移養成13・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			183	
44	C058	就移養成13・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								356	
44	C059	就移養成13・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			248	
44	C060	就移養成13・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			176	
44	C061	就移養成13・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		356	
44	C062	就移養成13・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			250	
44	C063	就移養成13・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			179	
44	C064	就移養成13・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								343	
44	C065	就移養成13・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			240	
44	C066	就移養成13・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			172	
44	C067	就移養成13・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	351	
44	C068	就移養成13・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			245	
44	C069	就移養成13・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			174	
44	C070	就移養成13・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								338	
44	C071	就移養成13・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			235	
44	C072	就移養成13・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			167	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成	算定
種類	項目												単位数	単位
44	C073	就移養成14・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 450 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					315	1日につき
44	C074	就移養成14・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
44	C075	就移養成14・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			158	
44	C076	就移養成14・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							304	
44	C077	就移養成14・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			213	
44	C078	就移養成14・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
44	C079	就移養成14・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	310	
44	C080	就移養成14・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
44	C081	就移養成14・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
44	C082	就移養成14・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							299	
44	C083	就移養成14・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			208	
44	C084	就移養成14・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
44	C085	就移養成14・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		299	
44	C086	就移養成14・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			210	
44	C087	就移養成14・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			150	
44	C088	就移養成14・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							289	
44	C089	就移養成14・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			202	
44	C090	就移養成14・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			144	
44	C091	就移養成14・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	294	
44	C092	就移養成14・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
44	C093	就移養成14・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
44	C094	就移養成14・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							284	
44	C095	就移養成14・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			197	
44	C096	就移養成14・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
44	C097	就移養成15・人欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 363 単位								254	
44	C098	就移養成15・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
44	C099	就移養成15・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
44	C100	就移養成15・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							245	
44	C101	就移養成15・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
44	C102	就移養成15・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
44	C103	就移養成15・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	249	
44	C104	就移養成15・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
44	C105	就移養成15・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
44	C106	就移養成15・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							240	
44	C107	就移養成15・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
44	C108	就移養成15・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
44	C109	就移養成15・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		241	
44	C110	就移養成15・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
44	C111	就移養成15・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
44	C112	就移養成15・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							233	
44	C113	就移養成15・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
44	C114	就移養成15・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
44	C115	就移養成15・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	236	
44	C116	就移養成15・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
44	C117	就移養成15・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
44	C118	就移養成15・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							228	
44	C119	就移養成15・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
44	C120	就移養成15・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
44	C121	就移養成16・人欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 330 単位								231	
44	C122	就移養成16・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
44	C123	就移養成16・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
44	C124	就移養成16・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							223	
44	C125	就移養成16・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
44	C126	就移養成16・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
44	C127	就移養成16・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	226	
44	C128	就移養成16・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
44	C129	就移養成16・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
44	C130	就移養成16・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							218	
44	C131	就移養成16・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
44	C132	就移養成16・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
44	C133	就移養成16・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		219	
44	C134	就移養成16・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
44	C135	就移養成16・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
44	C136	就移養成16・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							212	
44	C137	就移養成16・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
44	C138	就移養成16・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
44	C139	就移養成16・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	214	
44	C140	就移養成16・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
44	C141	就移養成16・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
44	C142	就移養成16・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							207	
44	C143	就移養成16・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
44	C144	就移養成16・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
44	C145	就移養成17・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 305 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						214	1日につき
44	C146	就移養成17・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			150	
44	C147	就移養成17・人欠1・未計画2								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			107	
44	C148	就移養成17・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								206	
44	C149	就移養成17・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			144	
44	C150	就移養成17・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			103	
44	C151	就移養成17・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	209	
44	C152	就移養成17・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			145	
44	C153	就移養成17・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			102	
44	C154	就移養成17・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								201	
44	C155	就移養成17・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			139	
44	C156	就移養成17・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			98	
44	C157	就移養成17・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		203	
44	C158	就移養成17・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			143	
44	C159	就移養成17・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			102	
44	C160	就移養成17・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								196	
44	C161	就移養成17・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			137	
44	C162	就移養成17・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			98	
44	C163	就移養成17・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	198	
44	C164	就移養成17・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			138	
44	C165	就移養成17・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			97	
44	C166	就移養成17・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								191	
44	C167	就移養成17・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			132	
44	C168	就移養成17・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			93	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	C169	就移養成21・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 679 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					475	1日につき
44	C170	就移養成21・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			333	
44	C171	就移養成21・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			238	
44	C172	就移養成21・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							459	
44	C173	就移養成21・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			321	
44	C174	就移養成21・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			230	
44	C175	就移養成21・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	470	
44	C176	就移養成21・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			328	
44	C177	就移養成21・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			233	
44	C178	就移養成21・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							454	
44	C179	就移養成21・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
44	C180	就移養成21・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			225	
44	C181	就移養成21・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		451	
44	C182	就移養成21・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			316	
44	C183	就移養成21・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			226	
44	C184	就移養成21・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							436	
44	C185	就移養成21・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			305	
44	C186	就移養成21・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			219	
44	C187	就移養成21・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	446	
44	C188	就移養成21・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			311	
44	C189	就移養成21・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			221	
44	C190	就移養成21・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							431	
44	C191	就移養成21・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			300	
44	C192	就移養成21・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			214	
44	C193	就移養成22・人欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 568 単位								398	
44	C194	就移養成22・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			279	
44	C195	就移養成22・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			199	
44	C196	就移養成22・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							384	
44	C197	就移養成22・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			269	
44	C198	就移養成22・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			192	
44	C199	就移養成22・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	393	
44	C200	就移養成22・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			274	
44	C201	就移養成22・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			194	
44	C202	就移養成22・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							379	
44	C203	就移養成22・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			264	
44	C204	就移養成22・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			187	
44	C205	就移養成22・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		378	
44	C206	就移養成22・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			265	
44	C207	就移養成22・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			189	
44	C208	就移養成22・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							365	
44	C209	就移養成22・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			256	
44	C210	就移養成22・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			182	
44	C211	就移養成22・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	373	
44	C212	就移養成22・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			260	
44	C213	就移養成22・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			184	
44	C214	就移養成22・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							360	
44	C215	就移養成22・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			251	
44	C216	就移養成22・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			177	
44	C217	就移養成23・人欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 477 単位								334	
44	C218	就移養成23・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			234	
44	C219	就移養成23・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			167	
44	C220	就移養成23・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							322	
44	C221	就移養成23・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
44	C222	就移養成23・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			161	
44	C223	就移養成23・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	329	
44	C224	就移養成23・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			229	
44	C225	就移養成23・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
44	C226	就移養成23・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							317	
44	C227	就移養成23・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			220	
44	C228	就移養成23・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
44	C229	就移養成23・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		317	
44	C230	就移養成23・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			222	
44	C231	就移養成23・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
44	C232	就移養成23・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							306	
44	C233	就移養成23・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
44	C234	就移養成23・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
44	C235	就移養成23・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	312	
44	C236	就移養成23・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			217	
44	C237	就移養成23・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
44	C238	就移養成23・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							301	
44	C239	就移養成23・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
44	C240	就移養成23・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	C241	就移養成24・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 415 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					291	1日につき
44	C242	就移養成24・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			204	
44	C243	就移養成24・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
44	C244	就移養成24・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							280	
44	C245	就移養成24・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			196	
44	C246	就移養成24・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
44	C247	就移養成24・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	286	
44	C248	就移養成24・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
44	C249	就移養成24・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
44	C250	就移養成24・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							275	
44	C251	就移養成24・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			191	
44	C252	就移養成24・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
44	C253	就移養成24・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		276	
44	C254	就移養成24・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
44	C255	就移養成24・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			139	
44	C256	就移養成24・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							266	
44	C257	就移養成24・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			186	
44	C258	就移養成24・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			133	
44	C259	就移養成24・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	271	
44	C260	就移養成24・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
44	C261	就移養成24・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
44	C262	就移養成24・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							261	
44	C263	就移養成24・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
44	C264	就移養成24・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
44	C265	就移養成25・人欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 333 単位								233	
44	C266	就移養成25・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
44	C267	就移養成25・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
44	C268	就移養成25・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							225	
44	C269	就移養成25・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
44	C270	就移養成25・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
44	C271	就移養成25・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	228	
44	C272	就移養成25・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
44	C273	就移養成25・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
44	C274	就移養成25・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							220	
44	C275	就移養成25・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
44	C276	就移養成25・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
44	C277	就移養成25・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		221	
44	C278	就移養成25・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
44	C279	就移養成25・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
44	C280	就移養成25・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							214	
44	C281	就移養成25・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
44	C282	就移養成25・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
44	C283	就移養成25・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	216	
44	C284	就移養成25・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
44	C285	就移養成25・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
44	C286	就移養成25・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							209	
44	C287	就移養成25・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
44	C288	就移養成25・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
44	C289	就移養成26・人欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 295 単位								207	
44	C290	就移養成26・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
44	C291	就移養成26・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
44	C292	就移養成26・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							200	
44	C293	就移養成26・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
44	C294	就移養成26・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
44	C295	就移養成26・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	202	
44	C296	就移養成26・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
44	C297	就移養成26・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
44	C298	就移養成26・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							195	
44	C299	就移養成26・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			135	
44	C300	就移養成26・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
44	C301	就移養成26・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		197	
44	C302	就移養成26・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
44	C303	就移養成26・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
44	C304	就移養成26・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							190	
44	C305	就移養成26・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
44	C306	就移養成26・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	
44	C307	就移養成26・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	192	
44	C308	就移養成26・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			133	
44	C309	就移養成26・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
44	C310	就移養成26・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							185	
44	C311	就移養成26・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
44	C312	就移養成26・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			90	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	C313	就移養成27・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 273 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					191	1日につき
44	C314	就移養成27・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
44	C315	就移養成27・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
44	C316	就移養成27・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							184	
44	C317	就移養成27・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
44	C318	就移養成27・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
44	C319	就移養成27・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	186	
44	C320	就移養成27・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
44	C321	就移養成27・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
44	C322	就移養成27・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							179	
44	C323	就移養成27・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			124	
44	C324	就移養成27・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
44	C325	就移養成27・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		181	
44	C326	就移養成27・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
44	C327	就移養成27・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
44	C328	就移養成27・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							175	
44	C329	就移養成27・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
44	C330	就移養成27・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
44	C331	就移養成27・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	176	
44	C332	就移養成27・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
44	C333	就移養成27・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
44	C334	就移養成27・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							170	
44	C335	就移養成27・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
44	C336	就移養成27・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
44	C337	就移養成31・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 645 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						452	1日につき
44	C338	就移養成31・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			316	
44	C339	就移養成31・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			226	
44	C340	就移養成31・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								435	
44	C341	就移養成31・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			305	
44	C342	就移養成31・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			218	
44	C343	就移養成31・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	447	
44	C344	就移養成31・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			311	
44	C345	就移養成31・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			221	
44	C346	就移養成31・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								430	
44	C347	就移養成31・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			300	
44	C348	就移養成31・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			213	
44	C349	就移養成31・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		429	
44	C350	就移養成31・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			300	
44	C351	就移養成31・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			215	
44	C352	就移養成31・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								413	
44	C353	就移養成31・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			290	
44	C354	就移養成31・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			207	
44	C355	就移養成31・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	424	
44	C356	就移養成31・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			295	
44	C357	就移養成31・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			210	
44	C358	就移養成31・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								408	
44	C359	就移養成31・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			285	
44	C360	就移養成31・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			202	
44	C361	就移養成32・人欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 541 単位									379	
44	C362	就移養成32・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			265	
44	C363	就移養成32・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			190	
44	C364	就移養成32・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								365	
44	C365	就移養成32・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			256	
44	C366	就移養成32・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			183	
44	C367	就移養成32・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	374	
44	C368	就移養成32・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			260	
44	C369	就移養成32・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			185	
44	C370	就移養成32・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								360	
44	C371	就移養成32・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			251	
44	C372	就移養成32・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			178	
44	C373	就移養成32・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		360	
44	C374	就移養成32・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			252	
44	C375	就移養成32・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			181	
44	C376	就移養成32・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								347	
44	C377	就移養成32・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			243	
44	C378	就移養成32・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			174	
44	C379	就移養成32・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	355	
44	C380	就移養成32・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			247	
44	C381	就移養成32・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			176	
44	C382	就移養成32・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								342	
44	C383	就移養成32・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			238	
44	C384	就移養成32・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			169	
44	C385	就移養成33・人欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 446 単位									312	
44	C386	就移養成33・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			218	
44	C387	就移養成33・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			156	
44	C388	就移養成33・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								301	
44	C389	就移養成33・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			211	
44	C390	就移養成33・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			151	
44	C391	就移養成33・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	307	
44	C392	就移養成33・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			213	
44	C393	就移養成33・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			151	
44	C394	就移養成33・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								296	
44	C395	就移養成33・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			206	
44	C396	就移養成33・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			146	
44	C397	就移養成33・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		296	
44	C398	就移養成33・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			207	
44	C399	就移養成33・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			148	
44	C400	就移養成33・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								286	
44	C401	就移養成33・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			200	
44	C402	就移養成33・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			143	
44	C403	就移養成33・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	291	
44	C404	就移養成33・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			202	
44	C405	就移養成33・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			143	
44	C406	就移養成33・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								281	
44	C407	就移養成33・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			195	
44	C408	就移養成33・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			138	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	C409	就移養成34・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 384 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					269	1日につき
44	C410	就移養成34・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
44	C411	就移養成34・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
44	C412	就移養成34・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							260	
44	C413	就移養成34・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
44	C414	就移養成34・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
44	C415	就移養成34・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	264	
44	C416	就移養成34・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
44	C417	就移養成34・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
44	C418	就移養成34・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							255	
44	C419	就移養成34・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			177	
44	C420	就移養成34・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
44	C421	就移養成34・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		256	
44	C422	就移養成34・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
44	C423	就移養成34・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
44	C424	就移養成34・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							247	
44	C425	就移養成34・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
44	C426	就移養成34・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
44	C427	就移養成34・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	251	
44	C428	就移養成34・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
44	C429	就移養成34・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
44	C430	就移養成34・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							242	
44	C431	就移養成34・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			168	
44	C432	就移養成34・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
44	C433	就移養成35・人欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 320 単位								224	
44	C434	就移養成35・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
44	C435	就移養成35・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
44	C436	就移養成35・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							216	
44	C437	就移養成35・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
44	C438	就移養成35・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
44	C439	就移養成35・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	219	
44	C440	就移養成35・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
44	C441	就移養成35・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
44	C442	就移養成35・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							211	
44	C443	就移養成35・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
44	C444	就移養成35・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
44	C445	就移養成35・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		213	
44	C446	就移養成35・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
44	C447	就移養成35・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
44	C448	就移養成35・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							205	
44	C449	就移養成35・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
44	C450	就移養成35・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
44	C451	就移養成35・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	208	
44	C452	就移養成35・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
44	C453	就移養成35・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
44	C454	就移養成35・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							200	
44	C455	就移養成35・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
44	C456	就移養成35・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
44	C457	就移養成36・人欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 277 単位								194	
44	C458	就移養成36・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
44	C459	就移養成36・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
44	C460	就移養成36・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							187	
44	C461	就移養成36・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			131	
44	C462	就移養成36・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
44	C463	就移養成36・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	189	
44	C464	就移養成36・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			131	
44	C465	就移養成36・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
44	C466	就移養成36・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							182	
44	C467	就移養成36・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			126	
44	C468	就移養成36・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
44	C469	就移養成36・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		184	
44	C470	就移養成36・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
44	C471	就移養成36・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
44	C472	就移養成36・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							178	
44	C473	就移養成36・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			124	
44	C474	就移養成36・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
44	C475	就移養成36・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	179	
44	C476	就移養成36・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			124	
44	C477	就移養成36・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
44	C478	就移養成36・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							173	
44	C479	就移養成36・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			119	
44	C480	就移養成36・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
44	C481	就移養成37・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 254 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						178	1日につき
44	C482	就移養成37・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			125	
44	C483	就移養成37・人欠1・未計画2								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			89	
44	C484	就移養成37・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								172	
44	C485	就移養成37・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			120	
44	C486	就移養成37・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			86	
44	C487	就移養成37・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	173	
44	C488	就移養成37・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			120	
44	C489	就移養成37・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			84	
44	C490	就移養成37・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								167	
44	C491	就移養成37・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			115	
44	C492	就移養成37・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			81	
44	C493	就移養成37・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		169	
44	C494	就移養成37・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			119	
44	C495	就移養成37・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			85	
44	C496	就移養成37・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								163	
44	C497	就移養成37・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			114	
44	C498	就移養成37・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			82	
44	C499	就移養成37・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	164	
44	C500	就移養成37・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			114	
44	C501	就移養成37・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			80	
44	C502	就移養成37・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								158	
44	C503	就移養成37・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			109	
44	C504	就移養成37・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続 して減算の場合	× 50%			77	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成	算定
種類	項目													単位数	単位
44	C505	就移養成41・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 638 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						447	1日につき
44	C506	就移養成41・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			313	
44	C507	就移養成41・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			224	
44	C508	就移養成41・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								431	
44	C509	就移養成41・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			302	
44	C510	就移養成41・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			216	
44	C511	就移養成41・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	442	
44	C512	就移養成41・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			308	
44	C513	就移養成41・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			219	
44	C514	就移養成41・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								426	
44	C515	就移養成41・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			297	
44	C516	就移養成41・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			211	
44	C517	就移養成41・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		425	
44	C518	就移養成41・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			297	
44	C519	就移養成41・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			213	
44	C520	就移養成41・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								409	
44	C521	就移養成41・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			287	
44	C522	就移養成41・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			205	
44	C523	就移養成41・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	420	
44	C524	就移養成41・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			292	
44	C525	就移養成41・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			208	
44	C526	就移養成41・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								404	
44	C527	就移養成41・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			282	
44	C528	就移養成41・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			200	
44	C529	就移養成42・人欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 535 単位									375	
44	C530	就移養成42・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			263	
44	C531	就移養成42・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			188	
44	C532	就移養成42・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								361	
44	C533	就移養成42・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			253	
44	C534	就移養成42・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			181	
44	C535	就移養成42・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	370	
44	C536	就移養成42・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			258	
44	C537	就移養成42・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			183	
44	C538	就移養成42・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								356	
44	C539	就移養成42・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			248	
44	C540	就移養成42・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			176	
44	C541	就移養成42・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		356	
44	C542	就移養成42・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			250	
44	C543	就移養成42・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			179	
44	C544	就移養成42・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								343	
44	C545	就移養成42・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			240	
44	C546	就移養成42・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			172	
44	C547	就移養成42・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	351	
44	C548	就移養成42・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			245	
44	C549	就移養成42・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			174	
44	C550	就移養成42・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								338	
44	C551	就移養成42・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			235	
44	C552	就移養成42・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			167	
44	C553	就移養成43・人欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 435 単位									305	
44	C554	就移養成43・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			214	
44	C555	就移養成43・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			153	
44	C556	就移養成43・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								294	
44	C557	就移養成43・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			206	
44	C558	就移養成43・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			147	
44	C559	就移養成43・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	300	
44	C560	就移養成43・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			209	
44	C561	就移養成43・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			148	
44	C562	就移養成43・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								289	
44	C563	就移養成43・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			201	
44	C564	就移養成43・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			142	
44	C565	就移養成43・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		290	
44	C566	就移養成43・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			203	
44	C567	就移養成43・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			145	
44	C568	就移養成43・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								279	
44	C569	就移養成43・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			196	
44	C570	就移養成43・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			140	
44	C571	就移養成43・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	285	
44	C572	就移養成43・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			198	
44	C573	就移養成43・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			140	
44	C574	就移養成43・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								274	
44	C575	就移養成43・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			191	
44	C576	就移養成43・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			135	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成	算定
種類	項目												単位数	単位
44	C577	就移養成44・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 366 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					256	1日につき
44	C578	就移養成44・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
44	C579	就移養成44・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			128	
44	C580	就移養成44・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							247	
44	C581	就移養成44・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
44	C582	就移養成44・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
44	C583	就移養成44・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	251	
44	C584	就移養成44・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
44	C585	就移養成44・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
44	C586	就移養成44・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							242	
44	C587	就移養成44・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			168	
44	C588	就移養成44・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			119	
44	C589	就移養成44・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		243	
44	C590	就移養成44・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			170	
44	C591	就移養成44・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
44	C592	就移養成44・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							235	
44	C593	就移養成44・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
44	C594	就移養成44・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
44	C595	就移養成44・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	238	
44	C596	就移養成44・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			165	
44	C597	就移養成44・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
44	C598	就移養成44・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							230	
44	C599	就移養成44・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
44	C600	就移養成44・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
44	C601	就移養成45・人欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 320 単位								224	
44	C602	就移養成45・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			157	
44	C603	就移養成45・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
44	C604	就移養成45・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							216	
44	C605	就移養成45・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
44	C606	就移養成45・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
44	C607	就移養成45・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	219	
44	C608	就移養成45・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
44	C609	就移養成45・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
44	C610	就移養成45・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							211	
44	C611	就移養成45・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
44	C612	就移養成45・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
44	C613	就移養成45・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		213	
44	C614	就移養成45・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			149	
44	C615	就移養成45・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
44	C616	就移養成45・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							205	
44	C617	就移養成45・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
44	C618	就移養成45・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
44	C619	就移養成45・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	208	
44	C620	就移養成45・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
44	C621	就移養成45・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
44	C622	就移養成45・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							200	
44	C623	就移養成45・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
44	C624	就移養成45・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
44	C625	就移養成46・人欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 268 単位								188	
44	C626	就移養成46・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			132	
44	C627	就移養成46・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			94	
44	C628	就移養成46・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							181	
44	C629	就移養成46・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
44	C630	就移養成46・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
44	C631	就移養成46・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	183	
44	C632	就移養成46・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
44	C633	就移養成46・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
44	C634	就移養成46・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							176	
44	C635	就移養成46・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
44	C636	就移養成46・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
44	C637	就移養成46・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		179	
44	C638	就移養成46・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
44	C639	就移養成46・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
44	C640	就移養成46・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							172	
44	C641	就移養成46・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
44	C642	就移養成46・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
44	C643	就移養成46・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	174	
44	C644	就移養成46・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			120	
44	C645	就移養成46・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
44	C646	就移養成46・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							167	
44	C647	就移養成46・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
44	C648	就移養成46・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	C649	就移養成47・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 248 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					174	1日につき
44	C650	就移養成47・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
44	C651	就移養成47・人欠1・未計画2								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			87	
44	C652	就移養成47・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							167	
44	C653	就移養成47・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
44	C654	就移養成47・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			84	
44	C655	就移養成47・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	169	
44	C656	就移養成47・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
44	C657	就移養成47・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			82	
44	C658	就移養成47・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							162	
44	C659	就移養成47・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
44	C660	就移養成47・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			79	
44	C661	就移養成47・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		165	
44	C662	就移養成47・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
44	C663	就移養成47・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			83	
44	C664	就移養成47・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							159	
44	C665	就移養成47・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
44	C666	就移養成47・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			80	
44	C667	就移養成47・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	160	
44	C668	就移養成47・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
44	C669	就移養成47・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			78	
44	C670	就移養成47・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							154	
44	C671	就移養成47・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
44	C672	就移養成47・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			75	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成	算定
種類	項目													単位数	単位
44	C673	就移養成51・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 633 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%						443	1日につき
44	C674	就移養成51・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			310	
44	C675	就移養成51・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			222	
44	C676	就移養成51・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								428	
44	C677	就移養成51・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			300	
44	C678	就移養成51・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			214	
44	C679	就移養成51・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	438	
44	C680	就移養成51・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			305	
44	C681	就移養成51・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			217	
44	C682	就移養成51・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								423	
44	C683	就移養成51・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			295	
44	C684	就移養成51・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			209	
44	C685	就移養成51・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		421	
44	C686	就移養成51・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			295	
44	C687	就移養成51・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			211	
44	C688	就移養成51・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								407	
44	C689	就移養成51・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			285	
44	C690	就移養成51・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			203	
44	C691	就移養成51・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	416	
44	C692	就移養成51・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			290	
44	C693	就移養成51・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			206	
44	C694	就移養成51・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								402	
44	C695	就移養成51・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			280	
44	C696	就移養成51・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			198	
44	C697	就移養成52・人欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 526 単位									368	
44	C698	就移養成52・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			258	
44	C699	就移養成52・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			184	
44	C700	就移養成52・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								356	
44	C701	就移養成52・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			249	
44	C702	就移養成52・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			178	
44	C703	就移養成52・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	363	
44	C704	就移養成52・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			253	
44	C705	就移養成52・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			179	
44	C706	就移養成52・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								351	
44	C707	就移養成52・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			244	
44	C708	就移養成52・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			173	
44	C709	就移養成52・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		350	
44	C710	就移養成52・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			245	
44	C711	就移養成52・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			175	
44	C712	就移養成52・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								338	
44	C713	就移養成52・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			237	
44	C714	就移養成52・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			169	
44	C715	就移養成52・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	345	
44	C716	就移養成52・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			240	
44	C717	就移養成52・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			170	
44	C718	就移養成52・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								333	
44	C719	就移養成52・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			232	
44	C720	就移養成52・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			164	
44	C721	就移養成53・人欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 421 単位									295	
44	C722	就移養成53・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			207	
44	C723	就移養成53・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			148	
44	C724	就移養成53・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								284	
44	C725	就移養成53・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			199	
44	C726	就移養成53・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			142	
44	C727	就移養成53・人欠1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	290	
44	C728	就移養成53・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			202	
44	C729	就移養成53・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			143	
44	C730	就移養成53・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								279	
44	C731	就移養成53・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			194	
44	C732	就移養成53・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			137	
44	C733	就移養成53・人欠1・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		280	
44	C734	就移養成53・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			197	
44	C735	就移養成53・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			141	
44	C736	就移養成53・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								270	
44	C737	就移養成53・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			189	
44	C738	就移養成53・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			135	
44	C739	就移養成53・人欠1・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	275	
44	C740	就移養成53・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			192	
44	C741	就移養成53・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			136	
44	C742	就移養成53・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								265	
44	C743	就移養成53・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			184	
44	C744	就移養成53・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			130	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	C745	就移養成54・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 345 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					242	1日につき
44	C746	就移養成54・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
44	C747	就移養成54・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
44	C748	就移養成54・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							233	
44	C749	就移養成54・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			163	
44	C750	就移養成54・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			117	
44	C751	就移養成54・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	237	
44	C752	就移養成54・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
44	C753	就移養成54・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
44	C754	就移養成54・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							228	
44	C755	就移養成54・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
44	C756	就移養成54・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
44	C757	就移養成54・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		230	
44	C758	就移養成54・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
44	C759	就移養成54・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
44	C760	就移養成54・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							221	
44	C761	就移養成54・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			155	
44	C762	就移養成54・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			111	
44	C763	就移養成54・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	225	
44	C764	就移養成54・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
44	C765	就移養成54・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
44	C766	就移養成54・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							216	
44	C767	就移養成54・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
44	C768	就移養成54・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
44	C769	就移養成55・人欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 319 単位								223	
44	C770	就移養成55・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
44	C771	就移養成55・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			112	
44	C772	就移養成55・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							216	
44	C773	就移養成55・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
44	C774	就移養成55・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
44	C775	就移養成55・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	218	
44	C776	就移養成55・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			151	
44	C777	就移養成55・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
44	C778	就移養成55・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							211	
44	C779	就移養成55・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			146	
44	C780	就移養成55・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
44	C781	就移養成55・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		212	
44	C782	就移養成55・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
44	C783	就移養成55・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
44	C784	就移養成55・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							205	
44	C785	就移養成55・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
44	C786	就移養成55・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			103	
44	C787	就移養成55・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	207	
44	C788	就移養成55・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
44	C789	就移養成55・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
44	C790	就移養成55・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							200	
44	C791	就移養成55・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			138	
44	C792	就移養成55・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			98	
44	C793	就移養成56・人欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 259 単位								181	
44	C794	就移養成56・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
44	C795	就移養成56・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
44	C796	就移養成56・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							175	
44	C797	就移養成56・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
44	C798	就移養成56・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
44	C799	就移養成56・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	176	
44	C800	就移養成56・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
44	C801	就移養成56・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
44	C802	就移養成56・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							170	
44	C803	就移養成56・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
44	C804	就移養成56・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
44	C805	就移養成56・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		172	
44	C806	就移養成56・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
44	C807	就移養成56・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
44	C808	就移養成56・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							166	
44	C809	就移養成56・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
44	C810	就移養成56・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
44	C811	就移養成56・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	167	
44	C812	就移養成56・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
44	C813	就移養成56・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
44	C814	就移養成56・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							161	
44	C815	就移養成56・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
44	C816	就移養成56・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	C817	就移養成57・人欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 240 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%					168	1日につき
44	C818	就移養成57・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
44	C819	就移養成57・人欠1・未計画2								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			84	
44	C820	就移養成57・地公体・人欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							162	
44	C821	就移養成57・地公体・人欠1・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			113	
44	C822	就移養成57・地公体・人欠1・未計画2								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			81	
44	C823	就移養成57・人欠1・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	163	
44	C824	就移養成57・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			113	
44	C825	就移養成57・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			79	
44	C826	就移養成57・地公体・人欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							157	
44	C827	就移養成57・地公体・人欠1・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
44	C828	就移養成57・地公体・人欠1・未計画2・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			76	
44	C829	就移養成57・人欠1・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		160	
44	C830	就移養成57・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
44	C831	就移養成57・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			80	
44	C832	就移養成57・地公体・人欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							154	
44	C833	就移養成57・地公体・人欠1・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
44	C834	就移養成57・地公体・人欠1・未計画2・期間超								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			77	
44	C835	就移養成57・人欠1・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	155	
44	C836	就移養成57・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
44	C837	就移養成57・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			75	
44	C838	就移養成57・地公体・人欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							149	
44	C839	就移養成57・地公体・人欠1・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			102	
44	C840	就移養成57・地公体・人欠1・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			72	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
44	D001	就移養成11・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 736 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%						368	1日につき
44	D002	就移養成11・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			258	
44	D003	就移養成11・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			184	
44	D004	就移養成11・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								355	
44	D005	就移養成11・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			249	
44	D006	就移養成11・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			178	
44	D007	就移養成11・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	363	
44	D008	就移養成11・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			253	
44	D009	就移養成11・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			179	
44	D010	就移養成11・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								350	
44	D011	就移養成11・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			244	
44	D012	就移養成11・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			173	
44	D013	就移養成11・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		350	
44	D014	就移養成11・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			245	
44	D015	就移養成11・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			175	
44	D016	就移養成11・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								337	
44	D017	就移養成11・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			237	
44	D018	就移養成11・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			169	
44	D019	就移養成11・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	345	
44	D020	就移養成11・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			240	
44	D021	就移養成11・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			170	
44	D022	就移養成11・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								332	
44	D023	就移養成11・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			232	
44	D024	就移養成11・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			164	
44	D025	就移養成12・人欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 625 単位									313	
44	D026	就移養成12・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			219	
44	D027	就移養成12・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			157	
44	D028	就移養成12・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								302	
44	D029	就移養成12・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			211	
44	D030	就移養成12・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			151	
44	D031	就移養成12・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	308	
44	D032	就移養成12・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			214	
44	D033	就移養成12・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			152	
44	D034	就移養成12・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								297	
44	D035	就移養成12・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			206	
44	D036	就移養成12・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			146	
44	D037	就移養成12・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		297	
44	D038	就移養成12・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			208	
44	D039	就移養成12・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			149	
44	D040	就移養成12・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								287	
44	D041	就移養成12・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			200	
44	D042	就移養成12・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			143	
44	D043	就移養成12・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	292	
44	D044	就移養成12・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			203	
44	D045	就移養成12・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			144	
44	D046	就移養成12・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								282	
44	D047	就移養成12・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			195	
44	D048	就移養成12・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			138	
44	D049	就移養成13・人欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 535 単位									268	
44	D050	就移養成13・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			188	
44	D051	就移養成13・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			134	
44	D052	就移養成13・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								258	
44	D053	就移養成13・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			181	
44	D054	就移養成13・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			129	
44	D055	就移養成13・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	263	
44	D056	就移養成13・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			183	
44	D057	就移養成13・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			129	
44	D058	就移養成13・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								253	
44	D059	就移養成13・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			176	
44	D060	就移養成13・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			124	
44	D061	就移養成13・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		255	
44	D062	就移養成13・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			179	
44	D063	就移養成13・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			127	
44	D064	就移養成13・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								245	
44	D065	就移養成13・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			172	
44	D066	就移養成13・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			123	
44	D067	就移養成13・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	250	
44	D068	就移養成13・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			174	
44	D069	就移養成13・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			122	
44	D070	就移養成13・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								240	
44	D071	就移養成13・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			167	
44	D072	就移養成13・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			118	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	D073	就移養成14・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1)定員20人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 450 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					225	1日につき
44	D074	就移養成14・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			158	
44	D075	就移養成14・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			113	
44	D076	就移養成14・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							217	
44	D077	就移養成14・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			152	
44	D078	就移養成14・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
44	D079	就移養成14・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	220	
44	D080	就移養成14・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
44	D081	就移養成14・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			108	
44	D082	就移養成14・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							212	
44	D083	就移養成14・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
44	D084	就移養成14・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
44	D085	就移養成14・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		214	
44	D086	就移養成14・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			150	
44	D087	就移養成14・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			107	
44	D088	就移養成14・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							206	
44	D089	就移養成14・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			144	
44	D090	就移養成14・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
44	D091	就移養成14・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	209	
44	D092	就移養成14・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
44	D093	就移養成14・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
44	D094	就移養成14・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							201	
44	D095	就移養成14・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			139	
44	D096	就移養成14・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
44	D097	就移養成15・人欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 363 単位								182	
44	D098	就移養成15・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
44	D099	就移養成15・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
44	D100	就移養成15・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							175	
44	D101	就移養成15・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
44	D102	就移養成15・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
44	D103	就移養成15・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	177	
44	D104	就移養成15・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
44	D105	就移養成15・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
44	D106	就移養成15・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							170	
44	D107	就移養成15・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
44	D108	就移養成15・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
44	D109	就移養成15・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		173	
44	D110	就移養成15・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
44	D111	就移養成15・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
44	D112	就移養成15・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							166	
44	D113	就移養成15・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
44	D114	就移養成15・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
44	D115	就移養成15・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	168	
44	D116	就移養成15・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
44	D117	就移養成15・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			81	
44	D118	就移養成15・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							161	
44	D119	就移養成15・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
44	D120	就移養成15・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
44	D121	就移養成16・人欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 330 単位								165	
44	D122	就移養成16・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
44	D123	就移養成16・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
44	D124	就移養成16・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							159	
44	D125	就移養成16・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
44	D126	就移養成16・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
44	D127	就移養成16・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	160	
44	D128	就移養成16・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
44	D129	就移養成16・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
44	D130	就移養成16・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							154	
44	D131	就移養成16・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
44	D132	就移養成16・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
44	D133	就移養成16・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		157	
44	D134	就移養成16・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			110	
44	D135	就移養成16・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
44	D136	就移養成16・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							151	
44	D137	就移養成16・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
44	D138	就移養成16・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
44	D139	就移養成16・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	152	
44	D140	就移養成16・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			105	
44	D141	就移養成16・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
44	D142	就移養成16・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							146	
44	D143	就移養成16・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			100	
44	D144	就移養成16・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	D145	就移養成17・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 305 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					153	1日につき
44	D146	就移養成17・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
44	D147	就移養成17・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
44	D148	就移養成17・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							147	
44	D149	就移養成17・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
44	D150	就移養成17・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
44	D151	就移養成17・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	148	
44	D152	就移養成17・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			102	
44	D153	就移養成17・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
44	D154	就移養成17・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							142	
44	D155	就移養成17・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			98	
44	D156	就移養成17・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
44	D157	就移養成17・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		145	
44	D158	就移養成17・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			102	
44	D159	就移養成17・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
44	D160	就移養成17・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							140	
44	D161	就移養成17・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			98	
44	D162	就移養成17・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			70	
44	D163	就移養成17・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	140	
44	D164	就移養成17・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			97	
44	D165	就移養成17・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
44	D166	就移養成17・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							135	
44	D167	就移養成17・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			93	
44	D168	就移養成17・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	D169	就移養成21・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 679 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					340	1日につき
44	D170	就移養成21・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			238	
44	D171	就移養成21・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			170	
44	D172	就移養成21・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							328	
44	D173	就移養成21・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			230	
44	D174	就移養成21・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			164	
44	D175	就移養成21・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	335	
44	D176	就移養成21・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			233	
44	D177	就移養成21・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			165	
44	D178	就移養成21・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							323	
44	D179	就移養成21・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			225	
44	D180	就移養成21・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
44	D181	就移養成21・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		323	
44	D182	就移養成21・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			226	
44	D183	就移養成21・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			162	
44	D184	就移養成21・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							312	
44	D185	就移養成21・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			219	
44	D186	就移養成21・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			156	
44	D187	就移養成21・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	318	
44	D188	就移養成21・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			221	
44	D189	就移養成21・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			157	
44	D190	就移養成21・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							307	
44	D191	就移養成21・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
44	D192	就移養成21・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
44	D193	就移養成22・人欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 568 単位								284	
44	D194	就移養成22・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			199	
44	D195	就移養成22・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			142	
44	D196	就移養成22・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							274	
44	D197	就移養成22・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			192	
44	D198	就移養成22・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
44	D199	就移養成22・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	279	
44	D200	就移養成22・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			194	
44	D201	就移養成22・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			137	
44	D202	就移養成22・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							269	
44	D203	就移養成22・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			187	
44	D204	就移養成22・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
44	D205	就移養成22・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		270	
44	D206	就移養成22・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			189	
44	D207	就移養成22・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			135	
44	D208	就移養成22・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							260	
44	D209	就移養成22・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			182	
44	D210	就移養成22・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
44	D211	就移養成22・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	265	
44	D212	就移養成22・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
44	D213	就移養成22・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			130	
44	D214	就移養成22・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							255	
44	D215	就移養成22・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			177	
44	D216	就移養成22・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
44	D217	就移養成23・人欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 477 単位								239	
44	D218	就移養成23・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
44	D219	就移養成23・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
44	D220	就移養成23・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							230	
44	D221	就移養成23・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			161	
44	D222	就移養成23・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
44	D223	就移養成23・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	234	
44	D224	就移養成23・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			162	
44	D225	就移養成23・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			115	
44	D226	就移養成23・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							225	
44	D227	就移養成23・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			156	
44	D228	就移養成23・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			110	
44	D229	就移養成23・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		227	
44	D230	就移養成23・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			159	
44	D231	就移養成23・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			114	
44	D232	就移養成23・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							219	
44	D233	就移養成23・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
44	D234	就移養成23・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
44	D235	就移養成23・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	222	
44	D236	就移養成23・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			154	
44	D237	就移養成23・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
44	D238	就移養成23・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							214	
44	D239	就移養成23・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
44	D240	就移養成23・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成	算定
種類	項目													単位数	単位
44	D241	就移養成24・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 415 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%						208	1日につき
44	D242	就移養成24・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			146	
44	D243	就移養成24・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			104	
44	D244	就移養成24・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								200	
44	D245	就移養成24・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			140	
44	D246	就移養成24・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			100	
44	D247	就移養成24・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	203	
44	D248	就移養成24・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			141	
44	D249	就移養成24・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			99	
44	D250	就移養成24・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								195	
44	D251	就移養成24・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			135	
44	D252	就移養成24・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			95	
44	D253	就移養成24・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		198	
44	D254	就移養成24・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			139	
44	D255	就移養成24・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			99	
44	D256	就移養成24・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								190	
44	D257	就移養成24・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			133	
44	D258	就移養成24・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			95	
44	D259	就移養成24・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	193	
44	D260	就移養成24・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			134	
44	D261	就移養成24・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			94	
44	D262	就移養成24・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								185	
44	D263	就移養成24・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			128	
44	D264	就移養成24・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			90	
44	D265	就移養成25・人欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 333 単位									167	
44	D266	就移養成25・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			117	
44	D267	就移養成25・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			84	
44	D268	就移養成25・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								161	
44	D269	就移養成25・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			113	
44	D270	就移養成25・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			81	
44	D271	就移養成25・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	162	
44	D272	就移養成25・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			112	
44	D273	就移養成25・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			79	
44	D274	就移養成25・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								156	
44	D275	就移養成25・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			108	
44	D276	就移養成25・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			76	
44	D277	就移養成25・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		159	
44	D278	就移養成25・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			111	
44	D279	就移養成25・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			80	
44	D280	就移養成25・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								153	
44	D281	就移養成25・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			107	
44	D282	就移養成25・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			77	
44	D283	就移養成25・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	154	
44	D284	就移養成25・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			106	
44	D285	就移養成25・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			75	
44	D286	就移養成25・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								148	
44	D287	就移養成25・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			102	
44	D288	就移養成25・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			72	
44	D289	就移養成26・人欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 295 単位									148	
44	D290	就移養成26・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			104	
44	D291	就移養成26・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			74	
44	D292	就移養成26・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								143	
44	D293	就移養成26・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			100	
44	D294	就移養成26・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			72	
44	D295	就移養成26・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	143	
44	D296	就移養成26・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			99	
44	D297	就移養成26・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			69	
44	D298	就移養成26・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								138	
44	D299	就移養成26・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			95	
44	D300	就移養成26・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			67	
44	D301	就移養成26・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		141	
44	D302	就移養成26・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			99	
44	D303	就移養成26・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			70	
44	D304	就移養成26・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								136	
44	D305	就移養成26・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			95	
44	D306	就移養成26・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			68	
44	D307	就移養成26・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	136	
44	D308	就移養成26・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			94	
44	D309	就移養成26・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			65	
44	D310	就移養成26・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								131	
44	D311	就移養成26・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			90	
44	D312	就移養成26・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			63	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	D313	就移養成27・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 273 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					137	1日につき
44	D314	就移養成27・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			96	
44	D315	就移養成27・人欠2・未計画2								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			69	
44	D316	就移養成27・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							132	
44	D317	就移養成27・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
44	D318	就移養成27・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			66	
44	D319	就移養成27・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	132	
44	D320	就移養成27・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
44	D321	就移養成27・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			64	
44	D322	就移養成27・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							127	
44	D323	就移養成27・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			87	
44	D324	就移養成27・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			61	
44	D325	就移養成27・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		130	
44	D326	就移養成27・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
44	D327	就移養成27・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			66	
44	D328	就移養成27・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							125	
44	D329	就移養成27・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			87	
44	D330	就移養成27・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			63	
44	D331	就移養成27・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	125	
44	D332	就移養成27・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
44	D333	就移養成27・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			61	
44	D334	就移養成27・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							120	
44	D335	就移養成27・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			82	
44	D336	就移養成27・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続 して減算の場合 × 50%			58	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成	算定
種類	項目													単位数	単位
44	D337	就移養成31・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 645 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%						323	1日につき
44	D338	就移養成31・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			226	
44	D339	就移養成31・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			162	
44	D340	就移養成31・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								311	
44	D341	就移養成31・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			218	
44	D342	就移養成31・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			156	
44	D343	就移養成31・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	318	
44	D344	就移養成31・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			221	
44	D345	就移養成31・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			157	
44	D346	就移養成31・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								306	
44	D347	就移養成31・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			213	
44	D348	就移養成31・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			151	
44	D349	就移養成31・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		307	
44	D350	就移養成31・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			215	
44	D351	就移養成31・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			154	
44	D352	就移養成31・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								295	
44	D353	就移養成31・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			207	
44	D354	就移養成31・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			148	
44	D355	就移養成31・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	302	
44	D356	就移養成31・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			210	
44	D357	就移養成31・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			149	
44	D358	就移養成31・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								290	
44	D359	就移養成31・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			202	
44	D360	就移養成31・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			143	
44	D361	就移養成32・人欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 541 単位									271	
44	D362	就移養成32・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			190	
44	D363	就移養成32・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			136	
44	D364	就移養成32・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								261	
44	D365	就移養成32・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			183	
44	D366	就移養成32・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			131	
44	D367	就移養成32・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	266	
44	D368	就移養成32・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			185	
44	D369	就移養成32・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			131	
44	D370	就移養成32・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								256	
44	D371	就移養成32・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			178	
44	D372	就移養成32・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			126	
44	D373	就移養成32・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		257	
44	D374	就移養成32・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			181	
44	D375	就移養成32・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			129	
44	D376	就移養成32・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								248	
44	D377	就移養成32・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			174	
44	D378	就移養成32・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			124	
44	D379	就移養成32・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	252	
44	D380	就移養成32・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			176	
44	D381	就移養成32・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			124	
44	D382	就移養成32・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								243	
44	D383	就移養成32・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			169	
44	D384	就移養成32・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			119	
44	D385	就移養成33・人欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 446 単位									223	
44	D386	就移養成33・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			156	
44	D387	就移養成33・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			112	
44	D388	就移養成33・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								215	
44	D389	就移養成33・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			151	
44	D390	就移養成33・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			108	
44	D391	就移養成33・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	218	
44	D392	就移養成33・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			151	
44	D393	就移養成33・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			107	
44	D394	就移養成33・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								210	
44	D395	就移養成33・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			146	
44	D396	就移養成33・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			103	
44	D397	就移養成33・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		212	
44	D398	就移養成33・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			148	
44	D399	就移養成33・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			106	
44	D400	就移養成33・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								204	
44	D401	就移養成33・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			143	
44	D402	就移養成33・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			103	
44	D403	就移養成33・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	207	
44	D404	就移養成33・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			143	
44	D405	就移養成33・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			101	
44	D406	就移養成33・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								199	
44	D407	就移養成33・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			138	
44	D408	就移養成33・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			98	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	D409	就移養成34・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 384 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					192	1日につき
44	D410	就移養成34・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			134	
44	D411	就移養成34・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
44	D412	就移養成34・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							186	
44	D413	就移養成34・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			130	
44	D414	就移養成34・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			93	
44	D415	就移養成34・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	187	
44	D416	就移養成34・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			129	
44	D417	就移養成34・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
44	D418	就移養成34・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							181	
44	D419	就移養成34・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			125	
44	D420	就移養成34・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
44	D421	就移養成34・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		182	
44	D422	就移養成34・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			127	
44	D423	就移養成34・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			91	
44	D424	就移養成34・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							177	
44	D425	就移養成34・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			124	
44	D426	就移養成34・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			88	
44	D427	就移養成34・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	177	
44	D428	就移養成34・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
44	D429	就移養成34・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			86	
44	D430	就移養成34・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							172	
44	D431	就移養成34・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			119	
44	D432	就移養成34・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
44	D433	就移養成35・人欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 320 単位								160	
44	D434	就移養成35・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
44	D435	就移養成35・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
44	D436	就移養成35・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							155	
44	D437	就移養成35・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			109	
44	D438	就移養成35・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
44	D439	就移養成35・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	155	
44	D440	就移養成35・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
44	D441	就移養成35・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
44	D442	就移養成35・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							150	
44	D443	就移養成35・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
44	D444	就移養成35・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
44	D445	就移養成35・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		152	
44	D446	就移養成35・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
44	D447	就移養成35・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
44	D448	就移養成35・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							147	
44	D449	就移養成35・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
44	D450	就移養成35・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
44	D451	就移養成35・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	147	
44	D452	就移養成35・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			101	
44	D453	就移養成35・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
44	D454	就移養成35・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							142	
44	D455	就移養成35・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
44	D456	就移養成35・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
44	D457	就移養成36・人欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 277 単位								139	
44	D458	就移養成36・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			97	
44	D459	就移養成36・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			70	
44	D460	就移養成36・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							134	
44	D461	就移養成36・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			94	
44	D462	就移養成36・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
44	D463	就移養成36・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	134	
44	D464	就移養成36・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
44	D465	就移養成36・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
44	D466	就移養成36・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							129	
44	D467	就移養成36・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
44	D468	就移養成36・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
44	D469	就移養成36・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		132	
44	D470	就移養成36・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			92	
44	D471	就移養成36・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
44	D472	就移養成36・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							127	
44	D473	就移養成36・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
44	D474	就移養成36・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
44	D475	就移養成36・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	127	
44	D476	就移養成36・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			87	
44	D477	就移養成36・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
44	D478	就移養成36・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							122	
44	D479	就移養成36・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
44	D480	就移養成36・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	D481	就移養成37・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 254 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					127	1日につき
44	D482	就移養成37・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
44	D483	就移養成37・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
44	D484	就移養成37・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							123	
44	D485	就移養成37・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
44	D486	就移養成37・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
44	D487	就移養成37・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	122	
44	D488	就移養成37・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
44	D489	就移養成37・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
44	D490	就移養成37・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							118	
44	D491	就移養成37・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
44	D492	就移養成37・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
44	D493	就移養成37・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		121	
44	D494	就移養成37・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			85	
44	D495	就移養成37・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			61	
44	D496	就移養成37・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							117	
44	D497	就移養成37・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			82	
44	D498	就移養成37・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
44	D499	就移養成37・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	116	
44	D500	就移養成37・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			80	
44	D501	就移養成37・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			56	
44	D502	就移養成37・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							112	
44	D503	就移養成37・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			77	
44	D504	就移養成37・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			54	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	D505	就移養成41・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 638 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					319	1日につき
44	D506	就移養成41・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			223	
44	D507	就移養成41・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			160	
44	D508	就移養成41・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							308	
44	D509	就移養成41・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			216	
44	D510	就移養成41・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
44	D511	就移養成41・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	314	
44	D512	就移養成41・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			218	
44	D513	就移養成41・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			155	
44	D514	就移養成41・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							303	
44	D515	就移養成41・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
44	D516	就移養成41・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			149	
44	D517	就移養成41・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		303	
44	D518	就移養成41・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			212	
44	D519	就移養成41・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			152	
44	D520	就移養成41・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							293	
44	D521	就移養成41・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			205	
44	D522	就移養成41・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
44	D523	就移養成41・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	298	
44	D524	就移養成41・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			207	
44	D525	就移養成41・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			147	
44	D526	就移養成41・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							288	
44	D527	就移養成41・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			200	
44	D528	就移養成41・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			141	
44	D529	就移養成42・人欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 535 単位								268	
44	D530	就移養成42・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			188	
44	D531	就移養成42・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			134	
44	D532	就移養成42・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							258	
44	D533	就移養成42・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			181	
44	D534	就移養成42・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
44	D535	就移養成42・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	263	
44	D536	就移養成42・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			183	
44	D537	就移養成42・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			129	
44	D538	就移養成42・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							253	
44	D539	就移養成42・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			176	
44	D540	就移養成42・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			124	
44	D541	就移養成42・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		255	
44	D542	就移養成42・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
44	D543	就移養成42・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
44	D544	就移養成42・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							245	
44	D545	就移養成42・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			172	
44	D546	就移養成42・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			123	
44	D547	就移養成42・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	250	
44	D548	就移養成42・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			174	
44	D549	就移養成42・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
44	D550	就移養成42・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							240	
44	D551	就移養成42・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			167	
44	D552	就移養成42・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			118	
44	D553	就移養成43・人欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 435 単位								218	
44	D554	就移養成43・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			153	
44	D555	就移養成43・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			109	
44	D556	就移養成43・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							210	
44	D557	就移養成43・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			147	
44	D558	就移養成43・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			105	
44	D559	就移養成43・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	213	
44	D560	就移養成43・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
44	D561	就移養成43・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
44	D562	就移養成43・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							205	
44	D563	就移養成43・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			142	
44	D564	就移養成43・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
44	D565	就移養成43・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		207	
44	D566	就移養成43・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			145	
44	D567	就移養成43・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			104	
44	D568	就移養成43・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							200	
44	D569	就移養成43・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
44	D570	就移養成43・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			100	
44	D571	就移養成43・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	202	
44	D572	就移養成43・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			140	
44	D573	就移養成43・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			99	
44	D574	就移養成43・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							195	
44	D575	就移養成43・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			135	
44	D576	就移養成43・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			95	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成	算定
種類	項目												単位数	単位
44	D577	就移養成44・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 366 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					183	1日につき
44	D578	就移養成44・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			128	
44	D579	就移養成44・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	
44	D580	就移養成44・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							177	
44	D581	就移養成44・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			124	
44	D582	就移養成44・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			89	
44	D583	就移養成44・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	178	
44	D584	就移養成44・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			123	
44	D585	就移養成44・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
44	D586	就移養成44・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							172	
44	D587	就移養成44・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			119	
44	D588	就移養成44・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
44	D589	就移養成44・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		174	
44	D590	就移養成44・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			122	
44	D591	就移養成44・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
44	D592	就移養成44・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							168	
44	D593	就移養成44・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			118	
44	D594	就移養成44・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			85	
44	D595	就移養成44・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	169	
44	D596	就移養成44・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
44	D597	就移養成44・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
44	D598	就移養成44・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							163	
44	D599	就移養成44・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			113	
44	D600	就移養成44・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
44	D601	就移養成45・人欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 320 単位								160	
44	D602	就移養成45・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
44	D603	就移養成45・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
44	D604	就移養成45・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							155	
44	D605	就移養成45・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			109	
44	D606	就移養成45・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
44	D607	就移養成45・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	155	
44	D608	就移養成45・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
44	D609	就移養成45・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
44	D610	就移養成45・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							150	
44	D611	就移養成45・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
44	D612	就移養成45・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
44	D613	就移養成45・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		152	
44	D614	就移養成45・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
44	D615	就移養成45・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
44	D616	就移養成45・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							147	
44	D617	就移養成45・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			104	
44	D618	就移養成45・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			74	
44	D619	就移養成45・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	147	
44	D620	就移養成45・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			101	
44	D621	就移養成45・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
44	D622	就移養成45・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							142	
44	D623	就移養成45・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			99	
44	D624	就移養成45・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			69	
44	D625	就移養成46・人欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 268 単位								134	
44	D626	就移養成46・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			94	
44	D627	就移養成46・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			67	
44	D628	就移養成46・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							130	
44	D629	就移養成46・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
44	D630	就移養成46・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
44	D631	就移養成46・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	129	
44	D632	就移養成46・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
44	D633	就移養成46・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
44	D634	就移養成46・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							125	
44	D635	就移養成46・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
44	D636	就移養成46・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
44	D637	就移養成46・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		127	
44	D638	就移養成46・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			89	
44	D639	就移養成46・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			64	
44	D640	就移養成46・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							124	
44	D641	就移養成46・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
44	D642	就移養成46・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
44	D643	就移養成46・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	122	
44	D644	就移養成46・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
44	D645	就移養成46・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			59	
44	D646	就移養成46・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							119	
44	D647	就移養成46・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
44	D648	就移養成46・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目											合成単位数	算定単位
種類	項目														
44	D649	就移養成47・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	（七）就職後6月以上定着率が0の場合 248 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%						124	1日につき
44	D650	就移養成47・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			87	
44	D651	就移養成47・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			62	
44	D652	就移養成47・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								120	
44	D653	就移養成47・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			84	
44	D654	就移養成47・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合	× 50%			60	
44	D655	就移養成47・人欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	119	
44	D656	就移養成47・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			82	
44	D657	就移養成47・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			57	
44	D658	就移養成47・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								115	
44	D659	就移養成47・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			79	
44	D660	就移養成47・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			55	
44	D661	就移養成47・人欠2・期間超										標準利用期間超過減算 × 95%		118	
44	D662	就移養成47・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			83	
44	D663	就移養成47・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			59	
44	D664	就移養成47・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								114	
44	D665	就移養成47・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			80	
44	D666	就移養成47・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合	× 50%			57	
44	D667	就移養成47・人欠2・期間超・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	113	
44	D668	就移養成47・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			78	
44	D669	就移養成47・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			54	
44	D670	就移養成47・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%								109	
44	D671	就移養成47・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで	× 70%			75	
44	D672	就移養成47・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合	× 50%			52	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成	算定
種類	項目												単位数	単位
44	D673	就移養成51・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 633 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					317	1日につき
44	D674	就移養成51・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			222	
44	D675	就移養成51・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			159	
44	D676	就移養成51・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							306	
44	D677	就移養成51・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			214	
44	D678	就移養成51・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			153	
44	D679	就移養成51・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	312	
44	D680	就移養成51・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			217	
44	D681	就移養成51・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			154	
44	D682	就移養成51・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							301	
44	D683	就移養成51・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			209	
44	D684	就移養成51・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			148	
44	D685	就移養成51・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		301	
44	D686	就移養成51・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			211	
44	D687	就移養成51・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			151	
44	D688	就移養成51・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							291	
44	D689	就移養成51・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			203	
44	D690	就移養成51・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			145	
44	D691	就移養成51・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	296	
44	D692	就移養成51・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			206	
44	D693	就移養成51・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			146	
44	D694	就移養成51・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							286	
44	D695	就移養成51・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			198	
44	D696	就移養成51・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			140	
44	D697	就移養成52・人欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 526 単位								263	
44	D698	就移養成52・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			184	
44	D699	就移養成52・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			132	
44	D700	就移養成52・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							254	
44	D701	就移養成52・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			178	
44	D702	就移養成52・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
44	D703	就移養成52・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	258	
44	D704	就移養成52・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			179	
44	D705	就移養成52・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			127	
44	D706	就移養成52・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							249	
44	D707	就移養成52・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			173	
44	D708	就移養成52・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			122	
44	D709	就移養成52・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		250	
44	D710	就移養成52・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			175	
44	D711	就移養成52・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			125	
44	D712	就移養成52・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							241	
44	D713	就移養成52・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			169	
44	D714	就移養成52・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			121	
44	D715	就移養成52・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	245	
44	D716	就移養成52・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			170	
44	D717	就移養成52・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			120	
44	D718	就移養成52・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							236	
44	D719	就移養成52・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			164	
44	D720	就移養成52・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			116	
44	D721	就移養成53・人欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 421 単位								211	
44	D722	就移養成53・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			148	
44	D723	就移養成53・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			106	
44	D724	就移養成53・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							203	
44	D725	就移養成53・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			142	
44	D726	就移養成53・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			102	
44	D727	就移養成53・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	206	
44	D728	就移養成53・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			143	
44	D729	就移養成53・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
44	D730	就移養成53・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							198	
44	D731	就移養成53・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			137	
44	D732	就移養成53・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
44	D733	就移養成53・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		200	
44	D734	就移養成53・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			141	
44	D735	就移養成53・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			101	
44	D736	就移養成53・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							193	
44	D737	就移養成53・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			135	
44	D738	就移養成53・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			97	
44	D739	就移養成53・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	195	
44	D740	就移養成53・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			136	
44	D741	就移養成53・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			96	
44	D742	就移養成53・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							188	
44	D743	就移養成53・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			130	
44	D744	就移養成53・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			92	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
種類	項目													
44	D745	就移養成54・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 345 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					173	1日につき
44	D746	就移養成54・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			121	
44	D747	就移養成54・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			87	
44	D748	就移養成54・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							167	
44	D749	就移養成54・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			117	
44	D750	就移養成54・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			84	
44	D751	就移養成54・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	168	
44	D752	就移養成54・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			116	
44	D753	就移養成54・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			82	
44	D754	就移養成54・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							162	
44	D755	就移養成54・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
44	D756	就移養成54・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			79	
44	D757	就移養成54・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		164	
44	D758	就移養成54・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			115	
44	D759	就移養成54・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			83	
44	D760	就移養成54・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							159	
44	D761	就移養成54・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			111	
44	D762	就移養成54・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
44	D763	就移養成54・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	159	
44	D764	就移養成54・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			110	
44	D765	就移養成54・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			78	
44	D766	就移養成54・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							154	
44	D767	就移養成54・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
44	D768	就移養成54・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
44	D769	就移養成55・人欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 319 単位								160	
44	D770	就移養成55・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			112	
44	D771	就移養成55・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			80	
44	D772	就移養成55・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							154	
44	D773	就移養成55・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			108	
44	D774	就移養成55・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			77	
44	D775	就移養成55・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	155	
44	D776	就移養成55・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			107	
44	D777	就移養成55・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			75	
44	D778	就移養成55・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							149	
44	D779	就移養成55・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
44	D780	就移養成55・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			72	
44	D781	就移養成55・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		152	
44	D782	就移養成55・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			106	
44	D783	就移養成55・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			76	
44	D784	就移養成55・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							146	
44	D785	就移養成55・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			103	
44	D786	就移養成55・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			73	
44	D787	就移養成55・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	147	
44	D788	就移養成55・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			101	
44	D789	就移養成55・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			71	
44	D790	就移養成55・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							141	
44	D791	就移養成55・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			98	
44	D792	就移養成55・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			68	
44	D793	就移養成56・人欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 259 単位								130	
44	D794	就移養成56・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			91	
44	D795	就移養成56・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			65	
44	D796	就移養成56・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							125	
44	D797	就移養成56・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			88	
44	D798	就移養成56・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			63	
44	D799	就移養成56・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	125	
44	D800	就移養成56・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
44	D801	就移養成56・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
44	D802	就移養成56・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							120	
44	D803	就移養成56・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			83	
44	D804	就移養成56・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			58	
44	D805	就移養成56・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		124	
44	D806	就移養成56・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			86	
44	D807	就移養成56・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			62	
44	D808	就移養成56・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							119	
44	D809	就移養成56・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
44	D810	就移養成56・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
44	D811	就移養成56・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	119	
44	D812	就移養成56・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
44	D813	就移養成56・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
44	D814	就移養成56・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							114	
44	D815	就移養成56・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			79	
44	D816	就移養成56・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	

（職業指導員若しくは生活支援員、就労支援員欠員）

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目										合成単位数	算定単位
44	D817	就移養成57・人欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(七)就職後6月以上定着率が0の場合 240 単位		職業指導員若しくは生活支援員又は就労支援員の員数が基準に満たない場合	3月以上連続して減算の場合 × 50%					120	1日につき
44	D818	就移養成57・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			84	
44	D819	就移養成57・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			60	
44	D820	就移養成57・地公体・人欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							116	
44	D821	就移養成57・地公体・人欠2・未計画1							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			81	
44	D822	就移養成57・地公体・人欠2・未計画2								3月以上連続して減算の場合 × 50%			58	
44	D823	就移養成57・人欠2・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	115	
44	D824	就移養成57・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			79	
44	D825	就移養成57・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
44	D826	就移養成57・地公体・人欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							111	
44	D827	就移養成57・地公体・人欠2・未計画1・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			76	
44	D828	就移養成57・地公体・人欠2・未計画2・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			53	
44	D829	就移養成57・人欠2・期間超									標準利用期間超過減算 × 95%		114	
44	D830	就移養成57・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			80	
44	D831	就移養成57・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			57	
44	D832	就移養成57・地公体・人欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							110	
44	D833	就移養成57・地公体・人欠2・未計画1・期間超							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			77	
44	D834	就移養成57・地公体・人欠2・未計画2・期間超								3月以上連続して減算の場合 × 50%			55	
44	D835	就移養成57・人欠2・期間超・拘束減										身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	109	
44	D836	就移養成57・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			75	
44	D837	就移養成57・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			52	
44	D838	就移養成57・地公体・人欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%							105	
44	D839	就移養成57・地公体・人欠2・未計画1・期間超・拘束減							就労移行支援計画等が作成されていない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%			72	
44	D840	就移養成57・地公体・人欠2・未計画2・期間超・拘束減								3月以上連続して減算の場合 × 50%			50	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	E001	就移養成11・責欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで			515	1日につき
44	E004	就移養成11・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					497	
44	E007	就移養成11・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	510	
44	E010	就移養成11・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	492	
44	E013	就移養成11・責欠1・期間超			736 単位			× 70%	標準利用期間超過減算		489	
44	E016	就移養成11・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					472	
44	E019	就移養成11・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	484	
44	E022	就移養成11・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	467	
44	E025	就移養成12・責欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						438	
44	E028	就移養成12・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					422	
44	E031	就移養成12・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	433	
44	E034	就移養成12・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	417	
44	E037	就移養成12・責欠1・期間超			625 単位				標準利用期間超過減算		416	
44	E040	就移養成12・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					401	
44	E043	就移養成12・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	411	
44	E046	就移養成12・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	396	
44	E049	就移養成13・責欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						375	
44	E052	就移養成13・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					361	
44	E055	就移養成13・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	370	
44	E058	就移養成13・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	356	
44	E061	就移養成13・責欠1・期間超			535 単位				標準利用期間超過減算		356	
44	E064	就移養成13・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					343	
44	E067	就移養成13・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	351	
44	E070	就移養成13・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	338	
44	E073	就移養成14・責欠1			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						315	
44	E076	就移養成14・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					304	
44	E079	就移養成14・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	310	
44	E082	就移養成14・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	299	
44	E085	就移養成14・責欠1・期間超			450 単位				標準利用期間超過減算		299	
44	E088	就移養成14・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					289	
44	E091	就移養成14・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	294	
44	E094	就移養成14・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	284	
44	E097	就移養成15・責欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						254	
44	E100	就移養成15・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					245	
44	E103	就移養成15・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	249	
44	E106	就移養成15・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	240	
44	E109	就移養成15・責欠1・期間超			363 単位				標準利用期間超過減算		241	
44	E112	就移養成15・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					233	
44	E115	就移養成15・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	236	
44	E118	就移養成15・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	228	
44	E121	就移養成16・責欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						231	
44	E124	就移養成16・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					223	
44	E127	就移養成16・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	226	
44	E130	就移養成16・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	218	
44	E133	就移養成16・責欠1・期間超			330 単位				標準利用期間超過減算		219	
44	E136	就移養成16・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					212	
44	E139	就移養成16・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	214	
44	E142	就移養成16・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	207	
44	E145	就移養成17・責欠1			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						214	
44	E148	就移養成17・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					206	
44	E151	就移養成17・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	209	
44	E154	就移養成17・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	201	
44	E157	就移養成17・責欠1・期間超			305 単位				標準利用期間超過減算		203	
44	E160	就移養成17・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					196	
44	E163	就移養成17・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	198	
44	E166	就移養成17・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	191	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成	算定
種類	項目										単位数	単位
44	E169	就移養成21・責欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで			475	1日につき
44	E172	就移養成21・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					459	
44	E175	就移養成21・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	470	
44	E178	就移養成21・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	454	
44	E181	就移養成21・責欠1・期間超			679 単位			× 70%	標準利用期間超過減算		451	
44	E184	就移養成21・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					436	
44	E187	就移養成21・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	446	
44	E190	就移養成21・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	431	
44	E193	就移養成22・責欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						398	
44	E196	就移養成22・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					384	
44	E199	就移養成22・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	393	
44	E202	就移養成22・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	379	
44	E205	就移養成22・責欠1・期間超			568 単位				標準利用期間超過減算		378	
44	E208	就移養成22・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					365	
44	E211	就移養成22・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	373	
44	E214	就移養成22・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	360	
44	E217	就移養成23・責欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						334	
44	E220	就移養成23・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					322	
44	E223	就移養成23・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	329	
44	E226	就移養成23・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	317	
44	E229	就移養成23・責欠1・期間超			477 単位				標準利用期間超過減算		317	
44	E232	就移養成23・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					306	
44	E235	就移養成23・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	312	
44	E238	就移養成23・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	301	
44	E241	就移養成24・責欠1			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						291	
44	E244	就移養成24・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					280	
44	E247	就移養成24・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	286	
44	E250	就移養成24・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	275	
44	E253	就移養成24・責欠1・期間超			415 単位				標準利用期間超過減算		276	
44	E256	就移養成24・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					266	
44	E259	就移養成24・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	271	
44	E262	就移養成24・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	261	
44	E265	就移養成25・責欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						233	
44	E268	就移養成25・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					225	
44	E271	就移養成25・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	228	
44	E274	就移養成25・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	220	
44	E277	就移養成25・責欠1・期間超			333 単位				標準利用期間超過減算		221	
44	E280	就移養成25・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					214	
44	E283	就移養成25・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	216	
44	E286	就移養成25・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	209	
44	E289	就移養成26・責欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						207	
44	E292	就移養成26・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					200	
44	E295	就移養成26・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	202	
44	E298	就移養成26・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	195	
44	E301	就移養成26・責欠1・期間超			295 単位				標準利用期間超過減算		197	
44	E304	就移養成26・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					190	
44	E307	就移養成26・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	192	
44	E310	就移養成26・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	185	
44	E313	就移養成27・責欠1			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						191	
44	E316	就移養成27・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					184	
44	E319	就移養成27・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	186	
44	E322	就移養成27・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	179	
44	E325	就移養成27・責欠1・期間超			273 単位				標準利用期間超過減算		181	
44	E328	就移養成27・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					175	
44	E331	就移養成27・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	176	
44	E334	就移養成27・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	170	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	E337	就移養成31・責欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで			452	1日につき
44	E340	就移養成31・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					435	
44	E343	就移養成31・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	447	
44	E346	就移養成31・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	430	
44	E349	就移養成31・責欠1・期間超			645 単位			× 70%	標準利用期間超過減算		429	
44	E352	就移養成31・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					413	
44	E355	就移養成31・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	424	
44	E358	就移養成31・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	408	
44	E361	就移養成32・責欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						379	
44	E364	就移養成32・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					365	
44	E367	就移養成32・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	374	
44	E370	就移養成32・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	360	
44	E373	就移養成32・責欠1・期間超			541 単位				標準利用期間超過減算		360	
44	E376	就移養成32・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					347	
44	E379	就移養成32・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	355	
44	E382	就移養成32・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	342	
44	E385	就移養成33・責欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						312	
44	E388	就移養成33・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					301	
44	E391	就移養成33・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	307	
44	E394	就移養成33・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	296	
44	E397	就移養成33・責欠1・期間超			446 単位				標準利用期間超過減算		296	
44	E400	就移養成33・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					286	
44	E403	就移養成33・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	291	
44	E406	就移養成33・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	281	
44	E409	就移養成34・責欠1			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						269	
44	E412	就移養成34・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					260	
44	E415	就移養成34・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	264	
44	E418	就移養成34・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	255	
44	E421	就移養成34・責欠1・期間超			384 単位				標準利用期間超過減算		256	
44	E424	就移養成34・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					247	
44	E427	就移養成34・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	251	
44	E430	就移養成34・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	242	
44	E433	就移養成35・責欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						224	
44	E436	就移養成35・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					216	
44	E439	就移養成35・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	219	
44	E442	就移養成35・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	211	
44	E445	就移養成35・責欠1・期間超			320 単位				標準利用期間超過減算		213	
44	E448	就移養成35・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					205	
44	E451	就移養成35・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	208	
44	E454	就移養成35・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	200	
44	E457	就移養成36・責欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						194	
44	E460	就移養成36・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					187	
44	E463	就移養成36・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	189	
44	E466	就移養成36・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	182	
44	E469	就移養成36・責欠1・期間超			277 単位				標準利用期間超過減算		184	
44	E472	就移養成36・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					178	
44	E475	就移養成36・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	179	
44	E478	就移養成36・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	173	
44	E481	就移養成37・責欠1			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						178	
44	E484	就移養成37・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					172	
44	E487	就移養成37・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	173	
44	E490	就移養成37・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	167	
44	E493	就移養成37・責欠1・期間超			254 単位				標準利用期間超過減算		169	
44	E496	就移養成37・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					163	
44	E499	就移養成37・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	164	
44	E502	就移養成37・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	158	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	E505	就移養成41・責欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 638 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで × 70%			447	1日につき
44	E508	就移養成41・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					431	
44	E511	就移養成41・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	442	
44	E514	就移養成41・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					426	
44	E517	就移養成41・責欠1・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		425	
44	E520	就移養成41・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					409	
44	E523	就移養成41・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	420	
44	E526	就移養成41・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					404	
44	E529	就移養成42・責欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 535 単位						375	
44	E532	就移養成42・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					361	
44	E535	就移養成42・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	370	
44	E538	就移養成42・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					356	
44	E541	就移養成42・責欠1・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		356	
44	E544	就移養成42・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					343	
44	E547	就移養成42・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	351	
44	E550	就移養成42・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					338	
44	E553	就移養成43・責欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 435 単位						305	
44	E556	就移養成43・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					294	
44	E559	就移養成43・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	300	
44	E562	就移養成43・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					289	
44	E565	就移養成43・責欠1・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		290	
44	E568	就移養成43・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					279	
44	E571	就移養成43・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	285	
44	E574	就移養成43・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					274	
44	E577	就移養成44・責欠1			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 366 単位						256	
44	E580	就移養成44・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					247	
44	E583	就移養成44・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	251	
44	E586	就移養成44・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					242	
44	E589	就移養成44・責欠1・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		243	
44	E592	就移養成44・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					235	
44	E595	就移養成44・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	238	
44	E598	就移養成44・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					230	
44	E601	就移養成45・責欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 320 単位						224	
44	E604	就移養成45・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					216	
44	E607	就移養成45・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	219	
44	E610	就移養成45・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					211	
44	E613	就移養成45・責欠1・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		213	
44	E616	就移養成45・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					205	
44	E619	就移養成45・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	208	
44	E622	就移養成45・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					200	
44	E625	就移養成46・責欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 268 単位						188	
44	E628	就移養成46・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					181	
44	E631	就移養成46・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	183	
44	E634	就移養成46・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					176	
44	E637	就移養成46・責欠1・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		179	
44	E640	就移養成46・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					172	
44	E643	就移養成46・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	174	
44	E646	就移養成46・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					167	
44	E649	就移養成47・責欠1			(七)就職後6月以上定着率が0の場合 248 単位						174	
44	E652	就移養成47・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					167	
44	E655	就移養成47・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	169	
44	E658	就移養成47・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					162	
44	E661	就移養成47・責欠1・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		165	
44	E664	就移養成47・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					159	
44	E667	就移養成47・責欠1・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	160	
44	E670	就移養成47・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					154	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	E673	就移養成51・責欠1	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	減算が適用される月から4月目まで			443	1日につき
44	E676	就移養成51・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					428	
44	E679	就移養成51・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	438	
44	E682	就移養成51・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	423	
44	E685	就移養成51・責欠1・期間超			633 単位			× 70%	標準利用期間超過減算		421	
44	E688	就移養成51・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					407	
44	E691	就移養成51・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	416	
44	E694	就移養成51・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	402	
44	E697	就移養成52・責欠1			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						368	
44	E700	就移養成52・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					356	
44	E703	就移養成52・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	363	
44	E706	就移養成52・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	351	
44	E709	就移養成52・責欠1・期間超			526 単位				標準利用期間超過減算		350	
44	E712	就移養成52・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					338	
44	E715	就移養成52・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	345	
44	E718	就移養成52・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	333	
44	E721	就移養成53・責欠1			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						295	
44	E724	就移養成53・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					284	
44	E727	就移養成53・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	290	
44	E730	就移養成53・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	279	
44	E733	就移養成53・責欠1・期間超			421 単位				標準利用期間超過減算		280	
44	E736	就移養成53・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					270	
44	E739	就移養成53・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	275	
44	E742	就移養成53・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	265	
44	E745	就移養成54・責欠1			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						242	
44	E748	就移養成54・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					233	
44	E751	就移養成54・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	237	
44	E754	就移養成54・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	228	
44	E757	就移養成54・責欠1・期間超			345 単位				標準利用期間超過減算		230	
44	E760	就移養成54・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					221	
44	E763	就移養成54・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	225	
44	E766	就移養成54・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	216	
44	E769	就移養成55・責欠1			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						223	
44	E772	就移養成55・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					216	
44	E775	就移養成55・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	218	
44	E778	就移養成55・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	211	
44	E781	就移養成55・責欠1・期間超			319 単位				標準利用期間超過減算		212	
44	E784	就移養成55・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					205	
44	E787	就移養成55・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	207	
44	E790	就移養成55・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	200	
44	E793	就移養成56・責欠1			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						181	
44	E796	就移養成56・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					175	
44	E799	就移養成56・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	176	
44	E802	就移養成56・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	170	
44	E805	就移養成56・責欠1・期間超			259 単位				標準利用期間超過減算		172	
44	E808	就移養成56・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					166	
44	E811	就移養成56・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	167	
44	E814	就移養成56・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	161	
44	E817	就移養成57・責欠1			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						168	
44	E820	就移養成57・地公体・責欠1				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					162	
44	E823	就移養成57・責欠1・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	163	
44	E826	就移養成57・地公体・責欠1・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	157	
44	E829	就移養成57・責欠1・期間超			240 単位				標準利用期間超過減算		160	
44	E832	就移養成57・地公体・責欠1・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					154	
44	E835	就移養成57・責欠1・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	155	
44	E838	就移養成57・地公体・責欠1・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	149	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
44	F001	就移養成11・責欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(1) 定員20人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合			サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	5月以上連続し減算の場合 × 50%			368	1日につき
44	F004	就移養成11・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					355	
44	F007	就移養成11・責欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	363	
44	F010	就移養成11・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					350	
44	F013	就移養成11・責欠2・期間超			736 単位					標準利用期間超過減算 × 95%		350	
44	F016	就移養成11・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					337	
44	F019	就移養成11・責欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	345	
44	F022	就移養成11・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					332	
44	F025	就移養成12・責欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合							313	
44	F028	就移養成12・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					302	
44	F031	就移養成12・責欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	308	
44	F034	就移養成12・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					297	
44	F037	就移養成12・責欠2・期間超			625 単位					標準利用期間超過減算 × 95%		297	
44	F040	就移養成12・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					287	
44	F043	就移養成12・責欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	292	
44	F046	就移養成12・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					282	
44	F049	就移養成13・責欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合							268	
44	F052	就移養成13・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					258	
44	F055	就移養成13・責欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	263	
44	F058	就移養成13・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					253	
44	F061	就移養成13・責欠2・期間超			535 単位					標準利用期間超過減算 × 95%		255	
44	F064	就移養成13・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					245	
44	F067	就移養成13・責欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	250	
44	F070	就移養成13・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					240	
44	F073	就移養成14・責欠2			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合							225	
44	F076	就移養成14・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					217	
44	F079	就移養成14・責欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	220	
44	F082	就移養成14・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					212	
44	F085	就移養成14・責欠2・期間超			450 単位					標準利用期間超過減算 × 95%		214	
44	F088	就移養成14・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					206	
44	F091	就移養成14・責欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	209	
44	F094	就移養成14・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					201	
44	F097	就移養成15・責欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合							182	
44	F100	就移養成15・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					175	
44	F103	就移養成15・責欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	177	
44	F106	就移養成15・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					170	
44	F109	就移養成15・責欠2・期間超			363 単位					標準利用期間超過減算 × 95%		173	
44	F112	就移養成15・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					166	
44	F115	就移養成15・責欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	168	
44	F118	就移養成15・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					161	
44	F121	就移養成16・責欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合							165	
44	F124	就移養成16・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					159	
44	F127	就移養成16・責欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	160	
44	F130	就移養成16・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					154	
44	F133	就移養成16・責欠2・期間超			330 単位					標準利用期間超過減算 × 95%		157	
44	F136	就移養成16・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					151	
44	F139	就移養成16・責欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	152	
44	F142	就移養成16・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					146	
44	F145	就移養成17・責欠2			(七)就職後6月以上定着率が0の場合							153	
44	F148	就移養成17・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					147	
44	F151	就移養成17・責欠2・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	148	
44	F154	就移養成17・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					142	
44	F157	就移養成17・責欠2・期間超			305 単位					標準利用期間超過減算 × 95%		145	
44	F160	就移養成17・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					140	
44	F163	就移養成17・責欠2・期間超・拘束減									身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	140	
44	F166	就移養成17・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合	× 96.5%					135	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	F169	就移養成21・責欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(2) 定員21人以上40人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	5月以上連続し減算の場合			340	1日につき
44	F172	就移養成21・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					328	
44	F175	就移養成21・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	335	
44	F178	就移養成21・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					323	
44	F181	就移養成21・責欠2・期間超			679 単位			× 50%	標準利用期間超過減算		323	
44	F184	就移養成21・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					312	
44	F187	就移養成21・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	318	
44	F190	就移養成21・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					307	
44	F193	就移養成22・責欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						284	
44	F196	就移養成22・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					274	
44	F199	就移養成22・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	279	
44	F202	就移養成22・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					269	
44	F205	就移養成22・責欠2・期間超			568 単位				標準利用期間超過減算		270	
44	F208	就移養成22・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					260	
44	F211	就移養成22・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	265	
44	F214	就移養成22・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					255	
44	F217	就移養成23・責欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						239	
44	F220	就移養成23・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					230	
44	F223	就移養成23・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	234	
44	F226	就移養成23・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					225	
44	F229	就移養成23・責欠2・期間超			477 単位				標準利用期間超過減算		227	
44	F232	就移養成23・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					219	
44	F235	就移養成23・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	222	
44	F238	就移養成23・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					214	
44	F241	就移養成24・責欠2			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						208	
44	F244	就移養成24・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					200	
44	F247	就移養成24・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	203	
44	F250	就移養成24・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					195	
44	F253	就移養成24・責欠2・期間超			415 単位				標準利用期間超過減算		198	
44	F256	就移養成24・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					190	
44	F259	就移養成24・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	193	
44	F262	就移養成24・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					185	
44	F265	就移養成25・責欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						167	
44	F268	就移養成25・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					161	
44	F271	就移養成25・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	162	
44	F274	就移養成25・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					156	
44	F277	就移養成25・責欠2・期間超			333 単位				標準利用期間超過減算		159	
44	F280	就移養成25・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					153	
44	F283	就移養成25・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	154	
44	F286	就移養成25・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					148	
44	F289	就移養成26・責欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						148	
44	F292	就移養成26・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					143	
44	F295	就移養成26・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	143	
44	F298	就移養成26・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					138	
44	F301	就移養成26・責欠2・期間超			295 単位				標準利用期間超過減算		141	
44	F304	就移養成26・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					136	
44	F307	就移養成26・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	136	
44	F310	就移養成26・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					131	
44	F313	就移養成27・責欠2			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						137	
44	F316	就移養成27・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					132	
44	F319	就移養成27・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	132	
44	F322	就移養成27・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					127	
44	F325	就移養成27・責欠2・期間超			273 単位				標準利用期間超過減算		130	
44	F328	就移養成27・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					125	
44	F331	就移養成27・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	125	
44	F334	就移養成27・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					120	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	F337	就移養成31・責欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(3) 定員41人以上60人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合 645 単位		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	5月以上連続し減算の場合 × 50%			323	1日につき
44	F340	就移養成31・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					311	
44	F343	就移養成31・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	318	
44	F346	就移養成31・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					306	
44	F349	就移養成31・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		307	
44	F352	就移養成31・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					295	
44	F355	就移養成31・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	302	
44	F358	就移養成31・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					290	
44	F361	就移養成32・責欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合 541 単位						271	
44	F364	就移養成32・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					261	
44	F367	就移養成32・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	266	
44	F370	就移養成32・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					256	
44	F373	就移養成32・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		257	
44	F376	就移養成32・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					248	
44	F379	就移養成32・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	252	
44	F382	就移養成32・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					243	
44	F385	就移養成33・責欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合 446 単位						223	
44	F388	就移養成33・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					215	
44	F391	就移養成33・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	218	
44	F394	就移養成33・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					210	
44	F397	就移養成33・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		212	
44	F400	就移養成33・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					204	
44	F403	就移養成33・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	207	
44	F406	就移養成33・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					199	
44	F409	就移養成34・責欠2			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合 384 単位						192	
44	F412	就移養成34・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					186	
44	F415	就移養成34・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	187	
44	F418	就移養成34・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					181	
44	F421	就移養成34・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		182	
44	F424	就移養成34・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					177	
44	F427	就移養成34・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	177	
44	F430	就移養成34・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					172	
44	F433	就移養成35・責欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合 320 単位						160	
44	F436	就移養成35・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					155	
44	F439	就移養成35・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	155	
44	F442	就移養成35・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					150	
44	F445	就移養成35・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		152	
44	F448	就移養成35・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					147	
44	F451	就移養成35・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	147	
44	F454	就移養成35・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					142	
44	F457	就移養成36・責欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合 277 単位						139	
44	F460	就移養成36・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					134	
44	F463	就移養成36・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	134	
44	F466	就移養成36・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					129	
44	F469	就移養成36・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		132	
44	F472	就移養成36・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					127	
44	F475	就移養成36・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	127	
44	F478	就移養成36・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					122	
44	F481	就移養成37・責欠2			(七)就職後6月以上定着率が0の場合 254 単位						127	
44	F484	就移養成37・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					123	
44	F487	就移養成37・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	122	
44	F490	就移養成37・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					118	
44	F493	就移養成37・責欠2・期間超							標準利用期間超過減算 × 95%		121	
44	F496	就移養成37・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					117	
44	F499	就移養成37・責欠2・期間超・拘束減								身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	116	
44	F502	就移養成37・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					112	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目								合成単位数	算定単位
種類	項目											
44	F505	就移養成41・責欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(4) 定員61人以上80人以下	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	5月以上連続し減算の場合			319	1日につき
44	F508	就移養成41・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					308	
44	F511	就移養成41・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	314	
44	F514	就移養成41・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	303	
44	F517	就移養成41・責欠2・期間超			638 単位			× 50%	標準利用期間超過減算		303	
44	F520	就移養成41・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					293	
44	F523	就移養成41・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	298	
44	F526	就移養成41・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	288	
44	F529	就移養成42・責欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						268	
44	F532	就移養成42・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					258	
44	F535	就移養成42・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	263	
44	F538	就移養成42・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	253	
44	F541	就移養成42・責欠2・期間超			535 単位				標準利用期間超過減算		255	
44	F544	就移養成42・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					245	
44	F547	就移養成42・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	250	
44	F550	就移養成42・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	240	
44	F553	就移養成43・責欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						218	
44	F556	就移養成43・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					210	
44	F559	就移養成43・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	213	
44	F562	就移養成43・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	205	
44	F565	就移養成43・責欠2・期間超			435 単位				標準利用期間超過減算		207	
44	F568	就移養成43・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					200	
44	F571	就移養成43・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	202	
44	F574	就移養成43・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	195	
44	F577	就移養成44・責欠2			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						183	
44	F580	就移養成44・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					177	
44	F583	就移養成44・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	178	
44	F586	就移養成44・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	172	
44	F589	就移養成44・責欠2・期間超			366 単位				標準利用期間超過減算		174	
44	F592	就移養成44・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					168	
44	F595	就移養成44・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	169	
44	F598	就移養成44・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	163	
44	F601	就移養成45・責欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						160	
44	F604	就移養成45・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					155	
44	F607	就移養成45・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	155	
44	F610	就移養成45・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	150	
44	F613	就移養成45・責欠2・期間超			320 単位				標準利用期間超過減算		152	
44	F616	就移養成45・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					147	
44	F619	就移養成45・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	147	
44	F622	就移養成45・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	142	
44	F625	就移養成46・責欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						134	
44	F628	就移養成46・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					130	
44	F631	就移養成46・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	129	
44	F634	就移養成46・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	125	
44	F637	就移養成46・責欠2・期間超			268 単位				標準利用期間超過減算		127	
44	F640	就移養成46・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					124	
44	F643	就移養成46・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	122	
44	F646	就移養成46・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	119	
44	F649	就移養成47・責欠2			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						124	
44	F652	就移養成47・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					120	
44	F655	就移養成47・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	119	
44	F658	就移養成47・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	115	
44	F661	就移養成47・責欠2・期間超			248 単位				標準利用期間超過減算		118	
44	F664	就移養成47・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					114	
44	F667	就移養成47・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	113	
44	F670	就移養成47・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	109	

（サービス管理責任者欠員）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目									合成単位数	算定単位
種類	項目												
44	F673	就移養成51・責欠2	ロ 就労移行支援サービス費（Ⅱ）	(5) 定員81人以上	(一)就職後6月以上定着率が5割以上の場合		サービス管理責任者の員数が基準に満たない場合	5月以上連続減算の場合			317	1日につき
44	F676	就移養成51・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					306	
44	F679	就移養成51・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	312	
44	F682	就移養成51・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	301	
44	F685	就移養成51・責欠2・期間超			633 単位			× 50%	標準利用期間超過減算		301	
44	F688	就移養成51・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					291	
44	F691	就移養成51・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	296	
44	F694	就移養成51・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	286	
44	F697	就移養成52・責欠2			(二)就職後6月以上定着率が4割以上5割未満の場合						263	
44	F700	就移養成52・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					254	
44	F703	就移養成52・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	258	
44	F706	就移養成52・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	249	
44	F709	就移養成52・責欠2・期間超			526 単位				標準利用期間超過減算		250	
44	F712	就移養成52・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					241	
44	F715	就移養成52・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	245	
44	F718	就移養成52・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	236	
44	F721	就移養成53・責欠2			(三)就職後6月以上定着率が3割以上4割未満の場合						211	
44	F724	就移養成53・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					203	
44	F727	就移養成53・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	206	
44	F730	就移養成53・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	198	
44	F733	就移養成53・責欠2・期間超			421 単位				標準利用期間超過減算		200	
44	F736	就移養成53・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					193	
44	F739	就移養成53・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	195	
44	F742	就移養成53・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	188	
44	F745	就移養成54・責欠2			(四)就職後6月以上定着率が2割以上3割未満の場合						173	
44	F748	就移養成54・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					167	
44	F751	就移養成54・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	168	
44	F754	就移養成54・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	162	
44	F757	就移養成54・責欠2・期間超			345 単位				標準利用期間超過減算		164	
44	F760	就移養成54・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					159	
44	F763	就移養成54・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	159	
44	F766	就移養成54・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	154	
44	F769	就移養成55・責欠2			(五)就職後6月以上定着率が1割以上2割未満の場合						160	
44	F772	就移養成55・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					154	
44	F775	就移養成55・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	155	
44	F778	就移養成55・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	149	
44	F781	就移養成55・責欠2・期間超			319 単位				標準利用期間超過減算		152	
44	F784	就移養成55・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					146	
44	F787	就移養成55・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	147	
44	F790	就移養成55・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	141	
44	F793	就移養成56・責欠2			(六)就職後6月以上定着率が0割超1割未満の場合						130	
44	F796	就移養成56・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					125	
44	F799	就移養成56・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	125	
44	F802	就移養成56・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	120	
44	F805	就移養成56・責欠2・期間超			259 単位				標準利用期間超過減算		124	
44	F808	就移養成56・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					119	
44	F811	就移養成56・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	119	
44	F814	就移養成56・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	114	
44	F817	就移養成57・責欠2			(七)就職後6月以上定着率が0の場合						120	
44	F820	就移養成57・地公体・責欠2				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					116	
44	F823	就移養成57・責欠2・拘束減								身体拘束廃止未実施減算	115	
44	F826	就移養成57・地公体・責欠2・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	111	
44	F829	就移養成57・責欠2・期間超			240 単位				標準利用期間超過減算		114	
44	F832	就移養成57・地公体・責欠2・期間超				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%					110	
44	F835	就移養成57・責欠2・期間超・拘束減							× 95%	身体拘束廃止未実施減算	109	
44	F838	就移養成57・地公体・責欠2・期間超・拘束減				地方公共団体が設置する指定就労移行支援事業所等の場合 × 96.5%				5 単位減算	105	